東京医療保健大学学則

第１章　　総則

（目的）

第１条　本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的とする。

（名称）

第２条　本学は、東京医療保健大学と称する。

（位置）

第３条　本学は、東京都品川区東五反田四丁目１番１７号、東京都世田谷区世田谷三丁目１１番３号及び東京都目黒区東が丘二丁目５番２３号に設置する。

第２章　　自己評価及び第三者評価等

（自己点検・評価）

第４条　本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

２　本学に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。

３　自己点検・評価に関する事項は別に定める。

（第三者評価）

第５条　自己点検・評価報告書を、一定の期間ごとに作成し、文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」の評価を受ける。

（情報の積極的な公開）

第６条　本学は、大学経営の透明性を高め社会に対する説明責任を果たすため、学内における教育研究活動の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公開する。

第３章　　学科、定員及び修業年限

（学部及び学科）

第７条　本学に医療保健学部及び東が丘看護学部を設け、次の学科を置く。

医療保健学部　　看護学科、医療栄養学科、医療情報学科。

東が丘看護学部　看護学科。

（学生定員）

第８条　本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部及び学科名		入学定員	収容定員
医療保健学部	看護学科	100 名	400 名
	医療栄養学科	100	400
	医療情報学科	80	320
	計	280	1,120
東が丘看護学部	看護学科	100	400
	合計	380	1,520

（修業年限及び在学年限）

第９条　本学の修業年限は 4 年とする。在学期間は、8 年を超えることはできない。ただし、編入学、転入学及び再入学した者はその者が在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第４章　　教育課程

（授業科目の設置等）

第１０条　医療保健学部及び東が丘看護学部に、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置く。

２　医療保健学部の授業科目は、「いのち・人間の教育分野（全学科共通)」、「医療のコラボレーション教育分野（全学科共通)」及び「専門職の教育分野（各学科毎)」で構成する。

３　東が丘看護学部の授業科目は、「基礎分野（人間理解と自然科学)」、「専門基礎分野（健康問題の解決)」及び「専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)」で構成する。

（授業科目の種類及び単位等）

第１１条　前条の授業科目の種類及び単位等は､別表第 1 及び別表第 2 のとおりとする。

（単位の算定基準）

第１２条　1 単位の授業科目は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業における教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

(2) 実験及び実習については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を考慮して単位数を定めることがある。

（授業時間）

第１３条　各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別な必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

（履修単位の認定）

第１４条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

（成績の評価）

第１５条　授業科目の試験の成績は、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

第５章　　履修・卒業・国家試験受験資格

（医療保健学部の卒業要件）

第１６条　医療保健学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 126 単位以上を修得しなければならない。

２　前項の授業科目の区分ごとに最低履修単位数は、各学科により、以下のとおりとする。

(1)-1 看護学科　（平成 20 年度入学生まで適用）

「いのち・人間の教育分野」については 16 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 88 単位、上記３分野からの選択科目 6 単位の合計 126 単位以上とする。

(1)-2 看護学科　（平成 21 年度入学生から適用）

「いのち・人間の教育分野」については 16 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 87 単位、上記３分野からの選択科目 7 単位の合計 126 単位以上とする。

(2) 医療栄養学科

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 76 単位、上記３分野からの選択科目 16 単位の合計 126 単位以上とする。

(3)-1 医療情報学科（平成 18 年度及び 20 年度入学生に適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 71 単位、上記３分野からの選択科目 21 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(3)-2 医療情報学科（平成 19 年度入学生に適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 73 単位、上記３分野からの選択科目 19 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(3)-3 医療情報学科（平成 21 年度入学生から適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 69 単位、上記３分野からの選択科目 23 単位以上の合計 126 単位以上とする。

（東が丘看護学部の卒業要件）

第１６条の２　東が丘看護学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 129 単位以上を修得しなければならない。

２　前項の授業科目の区分ごとの最低履修単位数は、以下のとおりとする。

「基礎分野（人間理解と自然科学)」については 11 単位、「専門基礎分野（健康問題の解決)」については 25 単位、「専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)」については 75 単位、上記 3 分野からの選択科目 18 単位の合計 129 単位以上とする。

（国家試験受験資格）

第１７条　医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科並びに医療保健学部医療栄養学科の卒業要件を満たした者は、次の国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(1) 医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科　看護師及び保健師。

(2) 医療保健学部医療栄養学科　管理栄養士。

（教育職員免許状の資格取得）

第１７条の２　第 10 条及び第 11 条に定める単位を修得した上、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の科目を履修し、その単位を修得した者は、次の教育職員免許状の資格を取得することができる。

学部	学科	教育職員免許状の種類
医療保健学部	看護学科	養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状
	医療栄養学科	栄養教諭一種免許状

（他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等）

第１８条　教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　前項に基づき、本学と単位互換協定を結んだ他の大学で単位互換履修生等として授業科目を履修し修得した単位について、前項の 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすものとする。

３　第１項の規定は、外国の大学へ留学する場合についても準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第１９条　教育上有益と認めるときは、学生が行う大学以外の教育施設等における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

２　前項により与えることができる単位数は、前条により大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第２０条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に前条第１項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

３　前２項により修得したものとみなし、別に定めるところにより単位を与えることのできる単位数は、編入学・転入学等の場合を除き、本学において取得した単位以外のものについては、第 14 条及び第 15 条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（卒業及び学位授与）

第２１条　本学に 4 年以上在学し、第 13 条による所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与する。

（学位の種類）

第２２条　本学を卒業した者には、学士の学位を授与し、学位記に専攻分野を次のとおり付記する。

(1)医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科：学士（看護学)。

(2)医療保健学部医療栄養学科：学士（医療栄養学)。

(3)医療保健学部医療情報学科：学士（医療情報学)。

第６章　学年・学期・休業

（学年）

第２３条　学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

（学期）

第２４条　学年を分けて次の 2 学期とする。

前期　4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期　10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

（休業日）

第２５条　本学における休業日は次のとおりとする。

(1)日曜日。

(2)土曜日。

(3)国民の祝日に関する法律に規定する休日。

(4)その他理事長が指定した日。

２　必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

第７章　入学・休学・復学・留学・編入・転入学・再入学・転学科・退学及び除籍

（入学の時期）

第２６条　入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）
第２７条　入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。
(2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者。
(3)外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
(4)文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
(5)文部科学大臣の指定した者。
(6)高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）。
(7)本学において、相当の年令に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
（入学志願手続き）
第２８条　入学志願者は、本学所定の入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添え、願い出ねばならない。
（入学者の選考）
第２９条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。
（入学手続き）
第３０条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、直ちに保証人を定め、別に定める所定の手続きをしなければならない。
（入学許可）
第３１条　前条の入学手続きを完了した者には入学を許可する。
（休学）
第３２条　学生が疾病その他やむを得ない事由によって２ヶ月以上修学することができないときは、その事由を示す書面を添え、保証人と連署して願い出て休学することができる。
２　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、新たに休学願いを提出し、休学期間を延長することができる。
３　休学期間は、通算して４年を越えることができない。
４　休学期間は、第９条の在学期間には算入しない。
５　休学期間については、別に定めるところにより学費を減額する。
（復学）
第３３条　休学者が復学しようとするときは、保証人と連署の復学願を提出し、許可を受けなければならない。
（留学）
第３４条　外国の大学で学修することを希望する者は、許可を得て留学することができる。
２　前項の許可を得て留学した期間は、在学期間に含めることができる。

（編入・転入学・再入学）

第３５条　次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志望するものがあるときは、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

(1)大学を卒業した者又は退学した者。

(2)短期大学，高等専門学校等を卒業した者。

(3)本学の退学者又は卒業者で再び入学を願い出た者。

２　前項により入学を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数については、その取り扱いを別に定めることとする。

（転学科）

第３６条　本学の他学科への転学科を志望するものがあるときは、選考のうえ、相当年次に転学科を許可することがある。

２　前項により転学科を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数については、その取り扱いを別に定めることとする。

（他大学への転学）

第３７条　本学から他大学に転学しようとする者は、事由を記して願い出て許可を得なければならない。

（退学）

第３８条　疾病その他の事由により退学しようとするときは、保証人と連署の退学願いを提出し、許可を受けなければならない。

（除籍）

第３９条　次の各号の一に該当するものは除籍する。

(1)学費を滞納し督促を受けても納入しない者。

(2)在学年数８年を超えた者。

(3)休学期間満了になっても復学願を提出しない者。

(4)死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者。

第８章　　検定料・学費及び諸納金

（学費及び諸納金）

第４０条　医療保健学部及び東が丘看護学部の検定料は別表第 4、医療保健学部及び東が丘看護学部の入学金、授業料、施設費、維持費、実験実習費及び諸納金は別表第５に定めるとおりとする。なお、その納入については、別に定める規程によるものとする。

２　助産学専攻科の検定料、学費及び諸納金は、別表第６に定めるとおりとする。

３　医療保健学部及び東が丘看護学部の科目等履修生及び研究生の学費については、別表第７及び別表第８に定めるとおりとする。

４　休学・復学・停学等の場合の授業料等については別に定めるものとする。

（学費等の返還制限）

第４１条　一度納入した検定料、学費及び諸納金はこれを返還しない。

第９章　　助産学専攻科

（目的及び構成）

第４２条　本学に、助産学専攻科(以下「専攻科」という。)を置く。

２　専攻科に専攻科長を置き、医療保健学部看護学科長をもって充てる。

３　専攻科は、助産師として周産期のみならずライフサイクル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ、人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に、問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を目的とする。

４　専攻科の入学定員は、次のとおりとする。

専　　攻　　科	入　学　定　員
助 産 学 専 攻 科	１５名

（修業年限及び在学年限）

第４３条　専攻科の修業年限は、1 年とする。

２　専攻科の学生は、2 年を超えて在学することができない。

（入学資格）

第４４条　専攻科に入学することができる者は、第 1 号に規定する者で、第 2 号以下のいずれかに該当する者とする。

(1)看護師資格を有する女子。

(2)大学を卒業した者。

(3)学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者。

(4)外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者。

(5)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者。

(6)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。

(7)専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。

(8)文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)。

（編入学、転入学及び再入学）

第４５条　専攻科への編入学、転入学及び再入学は、これを認めない。

（教育課程及び履修方法等）

第４６条　専攻科の授業科目及びその単位数並びに履修方法等については、別表第 3 のとおりとする。ただし、特別の必要がある場合は、臨時に授業科目を開設することがある。

２　前項に規定するものの他､履修方法等について､第 12 条(単位の算定基準)第 1 項、第 14 条(履修単位の認定)及び第 15 条(成績の評価)を準用する。

（修了）
第４７条　本学の専攻科に１年以上在学し、別に定めるところにより 39 単位以上を修得した学生については、学長が修了を認定する。
（修了の認定等）
第４８条　学長は、前条の規定により、修了を認定された者に、修了証書を授与する。
（助産師国家試験受験資格）
第４９条　専攻科の修了を認定された者は、助産師国家試験の受験資格を取得できるものとする。
（規定の準用）
第５０条　専攻科については、この章に定めるもののほか、第 23 条(学年)、第 24 条(学期)、第 25 条(休業)、第 26 条(入学の時期)、第 28 条(入学志願手続き)、第 29 条(入学者の選考)、第 30 条(入学手続き)、第 31 条(入学許可)、第 32 条(休学)、第 33 条(復学)、第 38 条(退学)、第 39 条(除籍)、第 40 条(学費及び諸納金)及び第 41 条(学費等の返還制限)の規定を準用する。ただし、第 32 条第 2 項から第 4 項及び第 39 条第 2 号は、準用しない。
２　前項により規定を準用する条文中「本学」とあるのは「本学助産学専攻科」と、「学生」とあるのは「本学助産学専攻科学生」と読み替えるものとする。

第１０章　　職員組織

（職員構成）
第５１条　本学職員の構成は、次のとおりとする。
学長、副学長、学部長、学科長。
大学経営会議室長、事務局長、図書館長、部長、センター長、次長、課長、係長、主任。
教育職員（教授、准教授、講師、助教、助手)。
事務職員。
その他、必要に応じて役職者を置く。

第１１章　　大学経営会議

（大学経営会議の設置及び組織）
第５２条　大学経営に関する重要な事項を審議するため大学経営会議を置く。
２　大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)理事長。
(2)理事及び評議員の中から理事長が指名する者 6 名。
(3)教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者 6 名。
３　理事長は大学経営会議議長となる。
４　大学経営会議の事務局として、大学経営会議室を置く。
５　大学経営会議の運営は、これを別に定める。
６　大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1)中長期計画の策定に関する事項。
(2)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。

(3)大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。
(4)教員人事に関する事項。
(5)学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。
(6)学生の定員に関する事項。
(7)その他、全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

（学長選考委員会の設置と組織）

第５３条　大学に大学経営会議の諮問機関として学長選考委員会を置く。

２　学長選考委員会は、大学経営会議の諮問を受け学長の選考・解任について審議し、理事長に答申する。

３　学長選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)理事・評議員の中から選出された者３名
(2)教授会構成員の中から選出された者２名

第１２章　学科長会議

（学科長会議等の設置及び組織等）

第５４条　医療保健学部及び東が丘看護学部の教学上の重要事項の企画・審議並びに連絡・調整を行い大学経営会議に提案するために医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議を置く。

２　医療保健学部学科長会議は、学長、副学長、学部長、学科長、大学経営会議室長、事務局長等をもって組織する。

３　東が丘看護学部運営会議は、副学長、学部長、学科長、専任教授若干名等をもって組織する。

４　医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議の運営は、これを別に定める。

５　医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1)年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの。
(2)学則(教育研究に関する部分に限る)その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項。
(3)教員人事に関する事項。
(4)学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項。
(5)学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項。
(6)各学科間の教育研究に係る連絡及び調整。
(7)学長選考委員の選出に関する事項。
(8)その他教育研究に関する重要事項。

第１３章　教授会

（教授会の設置及び組織等）

第５５条　教学上の重要事項を審議するため教授会を置く。

２　教授会は、学部長、学科長、専任の教授をもって組織し、学長及び副学長は必要

に応じて出席することができる。
3　教授会の運営は、これを別に定める。
4　教授会は、次の事項を審議する。
(1)入学･休学･復学･留学･編入学･転入学･再入学･転学科･転学･退学及び除籍。
(2)教育課程及び試験に関する事項。
(3)学生の補導及び賞罰に関する事項。
(4)研究及び教育に関する事項。
(5)教授会の運営に関する事項。
(6)その他教育及び研究上必要な事項。

第１４章　　図書館

（図書館）
第５６条　本学に図書館を置き、学生、職員、卒業生及び特に許可したものに利用させる。
2　図書館の組織及び運営に関し必要な事項は、これを別に定める。

第１５章　　研究所

第５７条　本学に東京医療保健大学総合研究所を置く。
2　東京医療保健大学総合研究所の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

第１６章　　厚生施設

（保健室及び厚生施設）
第５８条　本学に保健室その他の厚生施設を設ける。

第１７章　　科目等履修生、外国人留学生、研究生

（科目等履修生）
第５９条　本学は、本大学の学生以外の者が授業科目の履修を願い出たときは、当該学部等の教育に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として許可することがある。
2　科目等履修生に関する規程は、これを別に定める。

（外国人留学生）
第６０条　外国人で大学における教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として、入学を許可することがある。
（研究生）
第６１条　本学において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、これを許可することがある。
2　研究生に関する規程は、これを別に定める。

（準用）

第６２条　本章に定めるほか、科目等履修生、外国人留学生及び研究生については本学則の規定を準用する。ただし、第9条（修業年限及び在学年限）、第16条（医療保健学部の卒業要件）、第16条の2（東が丘看護学部の卒業要件）、第17条（国家試験受験資格）及び第 18 条（他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等）は、適用しない。

第１８章　　賞罰

（表彰）

第６３条　学業優秀、品行方正、課業精勤な者に対しては、卒業に際し、理事長賞、学長賞を授与する。また、学生の模範とするに足る者があるときは、これを表彰する。

（懲戒）

第６４条　本学の学則または訓育の主旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、懲戒する。

２　前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

３　前項に規定する退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1)性行不良で改善の見込みがないと認められる者。

(2)学業成績不良で改善の見込みがないと認められた者。

(3)本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

第１９章　　公開講座

（公開講座の設置等）

第６５条　本学に公開講座を設けることがある。公開講座についてはその都度細目を定めてこれを実施する。

第２０章　　大学開放及び生涯学習事業

（大学開放）

第６６条　本学は、施設設備の社会への開放をはじめ、人材を含めその知的財産を広く社会に還元する。

２　本学は、教育研究上の支障のない限りにおいて、その教育研究施設及び設備を積極的に開放する。

（生涯学習事業）

第６７条　本学は医療・健康・保健に関する公開講座・公開講演会等を開催し、それを広く社会に公開し、また本学が保持している情報の提供により地域社会への貢献を積極的に行う。

第２１章　　細則

（細則）

第６８条　本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成１７年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成１７年５月２６日から施行する。

附則

本学則は平成１７年１１月９日から施行する。

附則

本学則は平成１８年３月２４日から施行する。

附則

本学則は平成１８年５月２９日から施行する。

附則

本学則は平成１９年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２０年４月１日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1－1. 医療保健学部 看護学科（平成 20 年度入学生まで適用)」及び第１６条第２項のうち「(1)－1 看護学科（平成 20 年度学生まで適用)」については、平成 20 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「2－1. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 18 年度及び 19 年度入学生に適用)」「2－2. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 20 年度入学生に適用)」については、各年度の入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「医療保健学部 医療情報学科の 3－1. 3－2. 3－3. 」については、各適用年度の学生の卒業をもって削除する。

また、第１６条第２項(3)－1（平成 18 年度及び 20 年度入学生に適用)、(3)－2（平成 19 年度入学生に適用）については、各適用年度の学生の卒業をもって削除する。

３．本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

１．本学則は平成２２年４月１日から施行する。

２．第３条（位置）中、「東京都目黒区東が丘二丁目５番２３号」は、平成２４年３月３１日までとし、平成２４年４月１日以降は「東京都目黒区東が丘二丁目５番１号」とする。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1-2. 医療保健学部　看護学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「2-3. 医療保健学部　医療栄養学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

３．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「3-4. 医療保健学部　医療情報学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

４．本学則は平成２２年４月１日から施行する。

附則

１．本学則は平成２２年１０月２０日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1-3. 医療保健学部　看護学科（平成 22 年度入学生限り適用）」については、平成 22 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則は、平成２３年４月１日から施行する。

別表第１

１－１．医療保健学部　　看護学科（平成 20 年度入学生まで適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学	2		2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護理論概論	2		2				15
		看護対象論概論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅱ（治療に伴う援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（看護過程の展開）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（看護基礎実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（生活援助実習）	2			2			45
		看護研究概論	1				1		15
		看護研究方法	1				1		30
		家族看護論	1			1			15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2		2				15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護学演習）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護活動論）	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4					4	30
		精神機能論	1			1			30
		精神保健論	1			1			30
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1		1				30
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1			1			30
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1				1		30
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1					1	30
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護対象論	1		1				15
		小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護対象論	1		1				15
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		母性看護学実習	2				2		45
		成人看護対象論	1		1				15
		臨床看護援助論Ⅰ（ｾﾙﾌｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅱ（周手術期看護論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅲ（ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅳ（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ看護論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅴ（終末期ｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護学実習Ⅰ（ｾﾙﾌｹｱ実習）	2				2		45
		臨床看護学実習Ⅱ（周手術期看護実習）	3				3		45
		臨床看護学実習Ⅲ（ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ実習）	1				1		45
		臨床看護学実習Ⅳ（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ看護実習）	2				2		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践応用	老年看護対象論	1		1				15
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45
	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		卒業研究	4					4	30

１－２．医療保健学部　　看護学科（平成 21 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）	2				2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4				4		45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践応用	老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45
	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		看護の統合と実践Ⅰ（看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ（看護実践応用演習）	1				1		30
		看護の統合と実践Ⅲ（看護実践展開演習）	2					2	30

１－３.医療保健学部　看護学科（平成 22 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）	2				2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4				4		45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		看護の統合と実践Ⅰ （看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ （看護実践応用演習）	1				1		30
		看護の統合と実践Ⅲ （看護実践展開演習）	2					2	30

１－４.医療保健学部　看護学科（平成 23 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	1			1			30
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）		2			2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習Ⅰ	2				2		45
		地域看護学実習Ⅱ		4				4	45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		養護概論		2			2		15
		学校健康相談		2			2		15
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論）	2				2		15
		老年看護学実習	4				4		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1			1		15
		代替医療論		1			1		15
		専門看護特論		2			2		15
		看護の統合と実践Ⅰ（看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ（看護実践応用演習）	2				2		30
		看護の統合と実践Ⅲ（看護実践展開演習）		1				1	30

２－１．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 18 年度及び 19 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

２－２．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 20 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

２－３．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 21 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

３－１．医療保健学部　　医療情報学科（平成 18 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液･代謝･内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2			2			15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論	2			2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）	1				1		30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）	1				1		30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	1				1		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	1				1		30
		企業実習・病院実習Ⅰ		2			2		45
		企業実習・病院実習Ⅱ		4			4		45
		卒業研究		4				4	45

３－２．医療保健学部　　医療情報学科（平成 19 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		45
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液･代謝･内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2		2				15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論	2			2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）		1			1		30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）		1			1		30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

３－３．医療保健学部　　医療情報学科（平成 20 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		45
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液・代謝・内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2		2				15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論		2		2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）		1		1			30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）		1		1			30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

３－４．医療保健学部　　医療情報学科（平成 21 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1				1	15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2				2		15
		経済学		2			2		15
		社会学		2			2		15
		法学		2			2		15
		歴史		2				2	15
		国際関係論		1				1	15
		認知科学		1				1	15
		人間関係論		1				1	15
		家族社会学		1				1	15
		ジェンダー論		1				1	15
		比較文化論		1				1	15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2			2			15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2		2			15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2				2		15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2				2		15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論		2			2		15
		医療情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
		生体情報演習		2	2				30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液・代謝・内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15
		医学医療入門	1		1				15
		応用臨床医学		1			1		30

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		1			1		30
		医療関係法規		2				2	15
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		コンピューターアーキテクチャ	2		2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		IT 技術入門		1	1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

別表第２　　東が丘看護学部　　看護学科

区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
基礎分野（人間理解と自然科学）	哲学		1	1				15
	倫理学		1	1				15
	身体論		1	1				15
	物質論		1	1				15
	人間と社会生活（現代社会論）	1		1				15
	人間といのち（生命科学）		1	1				30
	人間関係論		1	1				30
	家族関係論		1	1				30
	心理学	1		1				15
	認知心理学		1	1				15
	人間と法		1	1				15
	性と文化		1	1				15
	人間と芸術		1	1				15
	論理的思考	1		1				30
	数学基礎		1	1				15
	生物学		1	1				15
	化学		1	1				15
	物理学		1	1				15
	教育学	2			2			15
	統計学	1			1			15
	教育評価	1			1			15
	組織論		1	1				15
	マスメディア論		1	1				15
	国際関係論		1	1				15
	ボランティア論		1	1				15
	生涯学習と自己実現		1	1				15
	英語	2		2				15
	英会話	2		2				30
	韓国語		1		1			15
	中国語		1		1			15
	フランス語		1		1			15

区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎分野（健康問題の解決）	解剖生理学Ⅰ（呼吸器・消化器・血液・循環器・泌尿器）	2		2				15
	解剖生理学Ⅱ（神経系・骨筋系・内分泌系・生殖器系・感覚器系）	2		2				15
	病理学	1		1				15
	生化学	1		1				15
	微生物学	1		1				15
	臨床薬理学	1		1				15
	治療学概論	1		1				15
	疾病と治療Ⅰ（呼吸器系・消化器系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅱ（血液系・循環器系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅲ（神経系・骨筋系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅳ（泌尿器・生殖器系・内分泌系）	1			1			30
	疾病と治療Ⅴ（感覚器系・統合）	1			1			30
	人間工学		1		1			15
	臨床心理学		1		1			15
	ライフサイクルと健康（成長発達と健康）		1		1			15
	臨床栄養学演習	1			1			30
	臨床薬理学演習	1			1			30
	臨床検査学演習	1				1		30
	医療とＭＥ機器（画像診断）		1		1			30
	医療と法（看護関係法規）		1		1			30
	国際医療論		1		1			30
	政策医療論	1		1				30
	保健医療福祉システム論	2				2		15
	公衆衛生学	1				1		15
	疫学と保健統計	2			2			30
	医療・看護情報学の基礎	1			1			15
	英語論文の講読	1				1		15
	医療・看護情報学の応用と実践		1			1		30
	英語論文のクリティーク		1			1		30

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	A 基礎看護学	看護学概論	1		1				15
		看護倫理	1		1				30
		看護教育学	1					1	15
		ケアリング論		1		1			15
		看護におけるコミュニケーション		1		1			15
		家族看護学		1		1			15
		インタープロフェッショナルワーク演習	1			1			30
		看護体験実習	1		1				45
		看護体験展開実習	1		1				45
	B 臨床看護技術学	フィジカルアセスメント	1		1				30
		臨床判断論	1		1				15
		看護実践技術論	1		1				30
		看護実践技術展開論Ⅰ（生活過程における判断と援助）	1		1				30
		看護実践技術展開論Ⅱ（治癒を促進する判断と援助）	1		1				30
		臨床判断実習	1		1				45
		基礎実践統合実習	2			2			45
	C 医療臨床実践看護学Ⅰ	看護過程と看護方法論	1		1				30
		クリティカルケア論	1			1			30
		終末期看護論	1			1			30
		クリティカルケアの探求		1			1		30
		終末期看護の探求		1			1		30
		リハビリテーション看護論	1			1			30
		セルフコントロール支援論	1			1			30
		クリティカルケア実習	2			2			45
		終末期看護実習	2			2			45
		周手術期看護実習		2		2			45
		セルフコントロール支援実習		2		2			45
		リハビリテーション看護実習		2		2			45

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	D 医療臨床実践看護学Ⅱ	成長発達と看護	1		1				15
		成長発達各期の特徴と看護実践	1		1				15
		長寿健康援助論	1		1				15
		長寿看護実践論	2			2			30
		成育看護論Ⅰ（母性の健康と看護）	2		2				15
		成育看護論Ⅱ（小児の健康と看護）	2		2				15
		成育看護実践論Ⅰ（周産期における看護実践）	2			2			30
		成育看護実践論Ⅱ（小児の健康障害と看護実践）	2			2			30
		障害者保健論(精神保健含む)	1		1				15
		障害者看護実践論	1			1			30
		在宅看護論	1			1			15
		在宅看護実践論	1			1			30
		精神看護実践論	1			1			30
		長寿看護学実習	2			2			45
		精神看護学実習	2			2			45
		成育看護学実習Ⅰ（母性）	2			2			45
		成育看護学実習Ⅱ（小児）	2			2			45
		障害者看護実習		2		2			45
		在宅療養支援実習	2					2	45
	E 地域看護学	地域看護学概論	1				1		15
		地域看護管理論	2				2		30
		地域看護活動展開論	2				2		30
		地域診断論	1				1		15
		職場・学校における健康論		1			1		30
		生活者からみた場と物の看護論		1			1		30
		地域看護活動展開論実習	2					2	45
		地域看護管理論実習	2					2	45

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	F 研究	看護研究	1			1			15
		看護研究演習Ⅰ（看護研究計画書の作成）	1				1		30
		看護研究演習Ⅱ（看護研究の実践）	1					1	30
		卒業研究	2					2	30
		ナレッジ統合実習	2				2		45
	G 看護マネジメント学	看護マネジメント論	1			1			30
		医療安全学	1			1			30
		災害看護学	1					1	15
		看護経済学		1				1	15
		感染症看護論		1				1	15
		マネジメント実習	2					2	45
	H キャリア開発	看護職とキャリア形成		1				1	15
		リフレクション論		1				1	15
		先端医療看護		1				1	15
		看護専門職論	1			1			15
		チーム医療とスキルミクス演習	1					1	30

別表第３　　助産学専攻科

区分	授業科目	単位数		１単位当たりの時間数	履修方法及び修了要件
		必修	選択		
助産学基礎領域	助産学概論	1		15	必修科目３７単位＋選択科目２単位以上
	生殖の形態と機能	1		30	
	周産期の生理と病態	2		30	
	乳幼児の成長と発達	1		15	
	母子の栄養学	1		15	
	生命倫理学	1		15	
	家族心理社会学	1		15	
助産学実践領域	助産診断技術学Ⅰ	3		30	
	助産診断技術学Ⅱ	3		30	
	地域母子保健学	2		15	
	助産管理学	2		15	
	乳幼児ケア論	1		15	
	健康教育論	1		15	
臨地実習 助産学実習	助産学実習Ⅰ	2		45	
	助産学実習Ⅱ	8		45	
	助産学実習Ⅲ	1		45	
	助産学実習Ⅳ	1		45	
	助産管理学実習	2		45	
助産学関連領域	人間関係論	1		15	
	カウンセリング論	1		15	
	助産学研究	1		30	
	産育習俗学		1	15	
	医療保健学		1	15	
	安全管理情報学		1	15	
	英語		1	30	
計		37	4		

別表第４　　医療保健学部及び東が丘看護学部　　検定料　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
検定料	35,000	35,000	35,000

別表第５　医療保健学部及び東が丘看護学部　　学費、諸納金　　（単位　円）

学部／費目		看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
学費	入学金	500,000	300,000	300,000
	授業料	950,000	800,000	700,000
	施設費	300,000	300,000	300,000
	維持費	150,000	150,000	150,000
	実験実習費 （単位：千円）	学年 前期 後期 合計 2年 ２５ ２５ ５０ 3年 ７５ ７５ １５０ 4年 ２５ ２５ ５０	参加実習毎に 個別徴収	参加実習毎に 個別徴収
	① 授業料、施設費は４月と１０月に１/２ずつ納入。 ② 入学金は、入学時のみの納入とし、翌年度以降は納入不要。 ③ 在学中の学費は経済情勢の変動により改定することがある。 ④ 諸納金については別に定めるところによる。			

別表第６　助産学専攻科　検定料、学費及び諸納金　　（単位　円）

検定料	入学金	授業料	実験実習費	維持運営費
35,000	210,000	500,000	550,000	150,000

※諸納金については別に定めるところによる。

別表第７　医療保健学部及び東が丘看護学部　　科目等履修生の学費　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
選考料	35,000		
在籍料	別に定める		
受講料	別に定める		

別表第８　医療保健学部及び東が丘看護学部　　研究生の学費　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
在籍料	別に定める		

東京医療保健大学　大学院学則

第１章　　総　　則

（目的）

第１条　科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

（名称）

第２条　本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。

（自己評価等）

第３条　本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため大学院における教育及び研究活動等について自ら点検及び評価を行いその結果を公表する。

２　本大学院に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学大学院自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。

３　自己点検・評価に関する事項は別に定める。

第２章　　研　　究　　科

（研究科・専攻・課程及び学生定員）

第４条　本大学院に設置する研究科・専攻・課程及び学生定員は、次のとおりとする。

医療保健学研究科	修士課程		博士課程	
医療保健学専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	２０名	４０名	４名	１２名

看護学研究科	修士課程	
看護学専攻	入学定員	収容定員
	２０名	４０名

第３章　　修業年限、学年、学期、休業日

（修業年限）

第５条　修士課程の標準修業年限は２年とする。ただし、在学年限は３年とする。

２　博士課程の標準修業年限は３年とする。ただし、在学年限は５年とする。

（学年）
第６条　学年は４月１日にはじまり翌年３月３１日に終了する。

（学期）
第７条　学年を分けて、次の２学期とする。
前期　４月１日から９月３０日
後期　１０月１日から翌年３月３１日

（１年間の授業期間）
第８条　各学年の授業を行う期間は、３０週にわたることを原則とする。

（休業日）
第９条　休業日は次のとおりとする。
（１）日曜日。
（２）国民の祝日に関する法律に規定する日。
（４）その他理事長が指定した日。
２　必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

第４章　　入学、休学、退学及び除籍

（入学の時期）
第１０条　本大学院の入学の時期は学年の始めとする。

（入学資格）
第１１条　修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
（１）大学を卒業した者。
（２）学校教育法第１０４条第４項の規定に基づき大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者。
（３）外国において学校教育における１６年の課程を修了した者。
（４）文部科学大臣の指定した者。
（５）本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
２　博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
（１）修士の学位を有する者。
（２）外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者。
（３）本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。

（入学の出願）

第１２条　本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の入学願書に検定料をそえて提出しなければならない。

（入学者の選抜）

第１３条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選抜を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第１４条　前条の選抜結果により合格通知を受けたものは、所定の期日まで本大学院所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

２　学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（休学）

第１５条　病気その他やむ得ない事情のため２ヶ月以上修学できない場合は学長の許可を得て休学することができる。

２　休学期間は、通算して修士課程は２年、博士課程は３年を超えることはできない。

３　休学の期間は第５条の在学年限に算入しない。

４　休学期間中の学費については別に定める。

（退学及び再入学）

第１６条　退学しようとする者は、退学を願い出て学長の許可を受けなければならない。

２　再入学を志願する者は、本大学院所定の書類に再入学選考料をそえて提出しなければならない。

（除籍）

第１７条　次の各号に該当するものは、研究科委員会の議を経て学長が除籍する。

（１）第５条に定める在学年限を超えた者。

（２）学費を滞納し督促を受けても納入しない者。

（３）第１５条に定める休学の期間を超えても復学しない者。

（４）死亡した者及び長期間にわたり行方不明の者。

第５章　教育課程及び履修方法等

（授業科目）

第１８条　本大学院の授業科目については、修士課程は別表１及び別表２、博士課程は別表３のとおりとする。

（授業及び研究指導）

第１９条　修士課程の教育は、授業科目の履修及び修士論文の作成又はこれに代わる特定の課題の研究に対する指導（以下「研究指導」）によって行うものとする。

２　博士課程の教育は、授業科目の履修及び博士論文の作成に対する指導（以下「研究指導」）によって行うものとする。

３　研究指導についての細目は別に定める。

（教育上特別の必要がある場合の授業及び研究指導）

第２０条　教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等適当な方法により教育を行うことができる。

（他の大学院等の授業科目の履修）

第２１条　研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、１０単位を超えない範囲で、研究科における授業履修により修得したものとみなすことができる。

（他の大学院等における研究指導）

第２２条　研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院等又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院等又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、期間は１年を超えないものとする。

（単位）

第２３条　研究科及び専攻における授業科目の単位数については、修士課程は別表１及び別表２、博士課程は別表３のとおりとする。

２　授業科目の履修及び単位の取得方法は、本大学院の履修要綱に準拠するものとする。

３　授業科目の単位の算出は、次の基準によって計算する。

（１）講義及び演習については、１５時間から３０時間までの範囲で別に定める授業時間をもって１単位とする。

（２）実験及び実習については、３０時間から４５時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

（単位の認定及び成績の評価）

第２４条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

２　医療保健学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査又は第１９条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

３　看護学研究科修士課程の試験の成績及び第１９条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

４　医療保健学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。

（追試験）

第２５条　病気その他のやむえない事情により前条第１項の試験を受けなかった者には、追試験を行うことがある。

（医療保健学研究科の修了要件）

第２６条　医療保健学研究科修士課程を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について３０単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、研究科細則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる。また、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者に関しては、特例として１年以上在学すれば足りるものとする。

２　博士課程を修了するためには、３年以上在学し所定の科目について１０単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

（看護学研究科の修了要件）

第２６条の２　看護学研究科を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について５３単位（必修４９単位、選択４単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

２　前項にかかわらず、平成２２年度入学生にあっては、看護学研究科を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について５６単位（必修５２単位、選択４単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

（学位の授与）

第２７条　本大学院の修士課程を修了した者に対し、修士の学位を、博士課程を修了した者に対し、博士の学位を授与する。

２　学位に付記する専門領域の名称は次のとおりとする。

医療保健学専攻(修士課程)	修士（看護マネジメント学)
	修士（感染制御学)
	修士（医療栄養学)
	修士（医療保健情報学)
看護学専攻（修士課程)	修士（看護学)
医療保健学専攻(博士課程)	博士（感染制御学)

第６章　検定料、入学料、授業料

（授業料等の額及び徴収方法）

第２８条　検定料、入学料、授業料の額及び徴収方法は別に定めるところによる。

第７章　科目等履修生、聴講生、研究生、委託生

（科目等履修生、聴講生）

第２９条　本大学院の開設する授業科目を履修もしくは聴講を希望する者に対しては、授業の支障のない限り、選考の上、科目等履修生として履修あるいは聴講生として聴講を許可することがある。

２　科目等履修生の入学資格は第１１条に定める者とする。

３　科目等履修生及び聴講生に関して必要な事項は別に定める。

（研究生、委託生）

第３０条　本大学院において、特定の研究課題について指導を受けようとする者については、教育研究に支障のない限り、研究生として受入を許可することがある。

２　企業、公共機関等から、その所属職員について、特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、教育研究に支障がない限り、選考の上、委託生として受入を許可することがある。

３　研究生、委託生に関し必要な事項は別に定める。

第８章　運営組織

（教職員構成）

第３１条　本大学院教職員の構成は次のとおりとする。

学長、副学長、研究科長、専攻主任、教員
大学経営会議室長、事務局長、事務長
教務職員、事務職員
その他必要に応じて役職者を置く。

（大学経営会議）

第３２条　大学院研究科の経営に関する重要な事項を審議するため、大学経営会議を置く。

２　大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

（１）理事長。

（２）理事及び評議員の中から理事長が指名する者６名。

（３）研究科委員会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者６名。

３　理事長は大学経営会議議長となる。

４　大学経営会議の事務局として大学経営会議室を置く。

５　大学経営会議の運営は、これを別に定める。

６　大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

（１）中長期計画の策定に関する事項。

（２）学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。

（３）大学院予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。

（４）教員人事に関する事項。

（５）研究科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。

（６）学生の定員に関する事項。

（７）その他、重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

（研究科委員会）

第３３条　次の各号に掲げる事項を審議するため、医療保健学研究科及び看護学研究科にそれぞれ研究科委員会を置く。

（１）入学、休学、退学、除籍、懲戒その他学生の身分に関すること。

（２）教育課程及び研究指導に関すること。

（３）課程修了及び修士並びに博士の学位に関すること。

（４）その他研究科の教育及び研究上必要な事項。

２　研究科委員会は、研究科担当の専任教授をもって組織する。

３　研究科委員会の規定は別に定める。

４　研究科長が必要と認めるときは、研究科委員会の構成員以外のものを出席させ、意見を聴取することができる。

第９章　賞　　罰

（表彰）

第３４条　人物及び学業優秀な者、また学生として模範とするに足る者があるときは、学長はこれを表彰することがある。

（懲戒）

第３５条　本学の学則または訓育の趣旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、学長は懲戒することがある。

２　前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

第１０章　細　　則

（細則）

第３６条　本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成１９年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２２年４月１日から施行する。

附則

１．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第２項については、平成２２年１０月２０日から施行する。

２．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第１項については、平成２３年４月１日から施行する。

３．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第２項については、平成２２年度入学生の修了をもって削除する。

［別表１］授業科目（医療保健学研究科修士課程）

授業科目名			単位数
必修科目		医療保健管理学	2
		総合人間栄養学特論	2
		安全管理情報学	2
		サーベイランス特論	2
		医療経営特論	2
選択科目	看護マネジメント領域	組織の経済学	2
		疫学・保健統計論	2
		スピリチュアルケア史	2
		看護マネジメント特論Ⅰ【ケアリング概論】	2
		看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】	2
		看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】	2
		看護マネジメント特論Ⅳ【質保証・ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｸﾘﾃｨｶﾙﾊﾟｽ論】	2
		ケアマネジメント特論	2
		精神保健学	2
	感染制御領域	感染制御学特論Ⅰ【ﾌｧｼﾘﾃｨ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学・病院空調学】	2
		感染制御学特論Ⅱ【洗浄・消毒・滅菌学論・手指衛生学】	2
		感染制御学特論Ⅲ【感染制御学・周手術期医学】	2
		感染制御看護学特論	2
		職業感染制御学	2
		殺菌消毒薬学	2
	医療栄養領域	臨床栄養学特論	2
		臨床栄養学演習	2
		ライフステージ栄養学特論	2
		ライフステージ栄養学特論演習	2
		医療薬学特論	2
		臨床消化器特論	2
		医療食品衛生学	2
		公衆栄養学特論	2
		公衆栄養学特論演習	2
		食生態学特論	2
		生体防御機能論	2
		ニュートリションサポートチーム特論	2
	情報その他領域	医療情報コミュニケーター論	2
		医療情報テクノロジー特論	2
		医療知識処理論	2
		死生学概論	2
研究演習		研究演習Ⅰ	4
		研究演習Ⅱ	4

［別表２－１］授業科目（看護学研究科修士課程）（平成２２年度入学生に適用）

科　目	配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
	必修	選択	１年次	２年次	
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	２		２		１５
フィジカルアセスメント演習（臨床推論と疾病病態）	２		２		３０
インフォームドコンセント特論（看護コンサルテーション論）	１		１		１５
クリティカルケア特論（クリティカルＮＰ特論）	２		２		１５
チーム医療とスキルミックス	２		２		１５
検査におけるスキルミックス実践	１		１		１５
検査におけるスキルミックス実践演習	１		１		３０
診断におけるスキルミックス実践	２		２		１５
診断におけるスキルミックス実践演習	２		２		３０
治療方法におけるスキルミックス実践	２		２		１５
治療方法におけるスキルミックス実践演習	３		３		３０
スキルミックス統合実習（統合実習）	12			12	４５
研究の進め方	２		２		１５
課題研究（原著論文購読２単位含む）	５		５		３０
学習援助論（看護教育特論）		２	２		１５
保健医療福祉システム特論		２	２		１５
病院経営論（看護管理特論）		２	２		１５
政策医療特論	２		２		１５
看護マネジメント実習（スキルアップ実習）	２			２	４５
専門職と看護倫理	２		２		１５
臨床薬理学特論	２		２		１５
解剖生理組織学	２		２		１５
病態学特論	２		２		１５
医療安全特論	１		１		１５
計	52	6	39	19	

［別表２－２］授業科目（看護学研究科修士課程）（平成２３年度入学生から適用）

科　目	配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
	必修	選択	１年次	２年次	
クリティカルＮＰ特論	１		１		１５
人体構造機能論	１		１		１５
クリティカル疾病特論	２		２		３０
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	２		２		３０
フィジカルアセスメント学演習	２		２		３０
臨床推論	２		２		１５
診断のためのＮＰ実践演習	２		２		３０
臨床薬理学特論	２		２		１５
治療のためのＮＰ特論	２		２		１５
治療のためのＮＰ実践演習	４		４		３０
統合実習	12			12	４５
スキルアップ実習	２			２	４５
医療倫理特論	１		１		１５
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	１		１		１５
チーム医療とスキルミックス	１		１		１５
医療安全特論	１		１		１５
政策医療特論	２		２		１５
保健医療福祉システム特論		２	２		１５
看護教育特論		２	２		１５
看護管理特論		２	２		１５
研究の進め方	２		２		１５
課題研究	５		５		３０
原著論文購読	２		２		３０
計	49	6	36	19	

［別表３］授業科目（医療保健学研究科博士課程）

授業科目名		単位数
必修科目	特別講義	2
研究演習	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ	2 4 2

Ⅲ　学生の受け入れ

1　学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

＜学部＞　　（表３）

学部名	学科名	入試の種類		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2010年度入学者の学科計に対する割合(%)	2010年度入学者の学部計に対する割合(%)
医療保健学部	看護学科	一般入試	志願者	1,175	1,192	1,424	1,150	1,427	68.0	26.2
			合格者	132	251	243	237	253		
			入学者(A)	77	86	79	84	83		
			入学定員(B)	70	70	70	70	70		
			A/B	1.10	1.23	1.13	1.20	1.19		
		ＡＯ入試	志願者	259	149	96	93	88	9.8	3.8
			合格者	15	11	12	10	12		
			入学者(A)	15	11	11	10	12		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	1.00	1.10	1.10	1.00	1.20		
		指定校推薦入試	志願者	17	13	13	17	16	13.1	5.0
			合格者	17	13	13	17	16		
			入学者(A)	17	13	13	17	16		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	1.13	1.30	1.30	1.70	1.60		
		公募制推薦入試	志願者		41	61	22	43	9.0	3.5
			合格者		14	14	10	11		
			入学者(A)		14	14	10	11		
			入学定員(B)		10	10	10	10		
			A/B		1.40	1.40	1.00	1.10		
	学　科　計		志願者	1,451	1,395	1,594	1,282	1,574	100.0	
			合格者	164	289	282	274	292		
			入学者(A)	109	124	117	121	122		
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
			A/B	1.09	1.24	1.17	1.21	1.22		
	医療栄養学科	一般入試	志願者	790	772	490	437	353	72.4	24.0
			合格者	255	243	193	183	193		
			入学者(A)	82	78	69	86	76		
			入学定員(B)	70	65	70	70	70		
			A/B	1.17	1.20	0.99	1.23	1.09		
		ＡＯ入試	志願者	90	80	51	45	36	9.5	3.2
			合格者	27	20	10	13	10		
			入学者(A)	27	19	10	13	10		
			入学定員(B)	15	15	10	10	10		
			A/B	1.80	1.27	1.00	1.30	1.00		

医療保健学部	医療栄養学科	指定校推薦入試	志願者	11	4	12	6	8	7.6	2.5
			合格者	11	4	12	6	8		
			入学者(A)	11	4	12	6	8		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	0.73	0.40	1.20	0.60	0.80		
		公募制推薦入試	志願者		24	27	27	14	10.5	3.5
			合格者		12	14	13	11		
			入学者(A)		12	14	13	11		
			入学定員(B)		10	10	10	10		
			A/B		1.20	1.40	1.30	1.10		
	学科計		志願者	891	880	580	515	411	100.0	
			合格者	293	279	229	215	222		
			入学者(A)	120	113	105	118	105		
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
			A/B	1.20	1.13	1.05	1.18	1.05		
	医療情報学科	一般入試	志願者	318	239	142	96	99	32.2	9.1
			合格者	153	170	134	78	82		
			入学者(A)	57	52	37	27	29		
			入学定員(B)	50	45	45	45	35		
			A/B	1.14	1.16	0.82	0.60	0.83		
		ＡＯ入試	志願者	27	29	19	21	41	43.3	12.3
			合格者	23	26	16	20	40		
			入学者(A)	22	26	16	20	39		
			入学定員(B)	15	15	15	15	30		
			A/B	1.47	1.73	1.07	1.33	1.30		
		指定校推薦入試	志願者	6	4	11	9	22	23.3	6.6
			合格者	6	4	11	9	21		
			入学者(A)	6	4	11	9	21		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	0.40	0.40	1.10	0.90	2.10		
		公募制推薦入試	志願者		4	5	4	1	1.1	0.3
			合格者		4	4	4	1		
			入学者(A)		4	4	4	1		
			入学定員(B)		10	10	10	5		
			A/B		0.40	0.40	0.40	0.20		
	学科計		志願者	351	276	177	130	163	100.0	
			合格者	182	204	165	111	144		
			入学者(A)	85	86	68	60	90		
			入学定員(B)	80	80	80	80	80		
			A/B	1.06	1.08	0.85	0.75	1.13		
学部合計			志願者	2,693	2,551	2,351	1,927	2,148		100.0
			合格者	639	772	676	600	658		
			入学者(A)	314	323	290	299	317		
			入学定員(B)	280	280	280	280	280		
			A/B	1.12	1.15	1.04	1.07	1.13		

東が丘看護学部	看護学科	一般入試	志願者					340		61.5	61.5
			合格者					114			
			入学者(A)					64			
			入学定員(B)					60			
			A/B					1.07			
		指定校推薦入試	志願者					13		12.5	12.5
			合格者					13			
			入学者(A)					13			
			入学定員(B)					30			
			A/B					0.43			
		公募制推薦入試	志願者					50		26.0	26.0
			合格者					27			
			入学者(A)					27			
			入学定員(B)					10			
			A/B					2.70			
	学科計		志願者					403		100.0	
			合格者					154			
			入学者(A)					104			
			入学定員(B)					100			
			A/B					1.04			
学部合計			志願者					403			100.0
			合格者					154			
			入学者(A)					104			
			入学定員(B)					100			
			A/B					1.04			
大学合計			志願者	2,693	2,551	2,351	1,927	2,551			
			合格者	639	772	676	600	812			
			入学者(A)	314	323	290	299	421			
			入学定員(B)	280	280	280	280	380			
			A/B	1.12	1.15	1.04	1.07	1.11			

＜大学院研究科＞

研究科名	専攻名	入試の種類		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
医療保健学研究科	医療保健学専攻（修士課程）	一般入試	志願者		26	35	20	28		
			合格者		26	28	20	25		
			入学者(A)		26	26	20	25		
			入学定員(B)		20	20	20	20		
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.25		
		推薦入試	志願者				0	2		
			合格者				0	2		
			入学者(A)				0	2		
			入学定員(B)				0	0		
			A/B							
		課程計	志願者		26	35	20	30		
			合格者		26	28	20	27		
			入学者(A)		26	26	20	27		
			入学定員(B)		20	20	20	20		
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.35		

医療保健学研究科	医療保健学専攻（博士課程）	一般入試	志願者				5	7			
			合格者				4	6			
			入学者(A)				4	6			
			入学定員(B)				4	4			
			A/B				1.00	1.50			
		課程計	志願者				5	7			
			合格者				4	6			
			入学者(A)				4	6			
			入学定員(B)				4	4			
			A/B				1.00	1.50			
	専攻計		志願者		26	35	25	37			
			合格者		26	28	24	33			
			入学者(A)		26	26	24	33			
			入学定員(B)		20	20	24	24			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.38			
研究科合計			志願者		26	35	25	37			
			合格者		26	28	24	33			
			入学者(A)		26	26	24	33			
			入学定員(B)		20	20	24	24			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.38			
看護学研究科	看護学専攻（修士課程）	一般入試	志願者					7			
			合格者					7			
			入学者(A)					7			
			入学定員(B)					20			
			A/B					0.35			
		推薦入試	志願者					14			
			合格者					14			
			入学者(A)					14			
			入学定員(B)					0			
			A/B								
		課程計	志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
	専攻計		志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
研究科合計			志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
大学院合計			志願者		26	35	25	58			
			合格者		26	28	24	54			
			入学者(A)		26	26	24	54			
			入学定員(B)		20	20	24	44			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.23			

＜法科大学院＞

法科大学院名		2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			入学者の専攻計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
		未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計		
法務研究科法務専攻	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
専攻計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
法務研究科合計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
専門職大学院合計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	

［注］1　空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

2　学部・学科、博士課程前期（修士）課程、博士課程後期（博士）課程、一貫制大学院、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。

3　「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。

4　セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

5　学科内に専攻等を設け､その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。

6　留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。

7　入学定員が若干名の場合は「０」として記入してください。

8　法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

大学概要
基本理念
教育方針
理事長メッセージ
学長メッセージ
校歌
組織図
自己点検・評価
大学データ

東京医療保健大学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、
また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される21世紀において、建学の精神である

「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」
「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」

紀要

デジタルパンフレット

オープンキャンパス

入試説明会

平成21年度 東京医療保健大学
点検・評価報告書

図書館

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、
時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、
これからの社会が抱える様々な課題に対して、
新しい視点から総合的に探求し解決することができる
人材の育成を図ることを基本理念としております。

大学概要

基本理念
教育方針
理事長メッセージ
学長メッセージ
校歌
組織図
自己点検・評価
大学データ
紀要

校歌にかかげた4つの言葉

本学は、平成17年4月1日に開学いたしましたが、開学当初に校歌を策定し、その作詩を私が行いました。
私は、校歌に東京医療保健大学の教育理念ともいうべき4つの言葉、「生命・いのち」「思いやり」「人の絆」「愛」を盛り込みました。

デジタルパンフレット

オープンキャンパス

入試説明会

平成21年度 東京医療保健大学
点検・評価報告書

図書館

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索

人の生命をいとおしみ、敬う

この大学で育成するのは「医療」に携わる人間です。
医療に携わる者にとって一番大切なことは「生命への畏敬の念」です。
人の生命をいとおしみ、敬う心です。
この気持ちなくして高邁な知識も高度な技術も人のために役立たせることはできません。

この生命への畏敬の念から「思いやり」が生まれ、思いやりのネットワークが「人の絆」となっていくのです。
そして、人間が生きるという、人の営みすべてをやさしく包み込んでいくのが「愛」です。

「知」を人間に役立たせる

この大学は中心に「人間」がいます。人間を大切にする人たちがいます。
21世紀は「知」の時代といわれていますが、その「知」を社会や人類のために役立たせていくことが大事なのです。
今、医療の世界では幅広い知識と確かな技術をもち、対応力に優れた人材が求められています。
このため本学では科学に基づく医療保健の学問とそれに伴う臨床実習に力を入れることとし、実践に強い医療人を育成してまいります。

プロフィール

田村 哲夫（たむら てつお）

1958年　3月　東京大学法学部　卒業
1970年　2月　学校法人渋谷教育学園理事長
1971年　7月　渋谷女子高等学校（現 渋谷教育学園渋谷中学高等学校）校長
1983年　4月　渋谷教育学園幕張高等学校（現 渋谷教育学園幕張中学校・高等学校）校長

東京医療保健大学
携帯サイトはこちら

ページの先頭へ戻る

1986年	4年	渋谷教育学園幕張中学校（現 渋谷教育学園幕張中学校・高等学校）校長
1991年	4月	渋谷幕張シンガポール校（現 早稲田渋谷シンガポール校）校長
2001年	2月	中央教育審議会委員
2002年	3月	学校法人青葉学園理事長
2008年	12月	日本ユネスコ国内委員会　会長
2010年	3月	財団法人　ユネスコ・アジア文化センター　理事長

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス	〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス	〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス	〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-23

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

東京医療保健大学　校歌

作詩　田村　哲山
作曲　津島　利章

一、天高く　生命（いのち）の神秘
やさしくも　憧憬（あこが）るわが心
知性あふれ　真理（まこと）の泉に
われら　集い勤（いそ）しまん

二、池田の山に　いだかれし
この思いやりの　学び舎（まなびや）に
仰ぎ求めよ　かけがえなき生命（いのち）
未来へつなげ　新たな出帆（いなで）

紀要

デジタルパンフレット

オープンキャンパス

入試説明会

平成21年度 東京医療保健大学
点検・評価報告書

図書館

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索

東京医療保健大学
携帯サイトはこちら

三、人の生命（いのち）の　かぎりなく
絆（きずな）つなげん　わが使命
自調自考（じちょうじこう）の　城南若人（わこうど）
我らが力以（も）て　きずかん理想
協力勇気　わが誇り
ともに求めん　愛の仲間
まことの魂（たましい）の
鼓（つつみ）を高く　打ち鳴らし

東京医療保健大学 校歌

医療にとって大事なのは現場

今日の医療現場では、医師、看護師、管理栄養士、診療情報管理士、薬剤師、検査技師、臨床工学技士、滅菌技師(士)など、さまざまな専門技術をもつ医療スタッフが個々のスペシャリティーを最大限に生かしつつ、協調して医療業務に取り組んでいます。そのために高い専門性を持ち、多様なニーズに対応できる人材育成が求められており、医療の各専門分野における大学化が進んでいます。しかし、一方で臨床の現状とかけ離れた、現場遊離の学問的教育をする傾向が少なからず見られることも無視できません。医療にとって大事なのは現場です。今、医療に求められているのは現場に興味を持ち、現場に根付く医療職なのです。

オープンキャンパス

入試説明会

平成21年度 東京医療保健大学
点検・評価報告書

図書館

公開講座

就職・進路

学内専用コンテンツ

検索

東京医療保健大学
携帯サイトはこちら

21世紀の新しい医療を目指して

東京医療保健大学では、医療及び保健の現場に役立つ専門職教育を第一の理念とし、横断性と専門性とを調和したケアー、医学的栄養科学教育、デジタル化時代に対応できる情報教育、リスクマネジメント及び病院感染に関する教育、治療達成度評価に必要な統計学的及び免疫学的教育などに力を入れ、国際交流やコミュニケーションに必要な英語教育の充実を図っております。

21世紀の新しい医療と保健を切り拓いていこうという熱意をもった学生が一人でも多く集まってくださることを願っています。この大学で目的意識を持って学び、目標達成に向けて頑張れる皆さんをお待ちしています。

ページの先頭へ戻る

東京医療保健大学 所在地

五反田キャンパス	〒141-8648 東京都品川区東五反田4-1-17
世田谷キャンパス	〒154-8568 東京都世田谷区世田谷3-11-3
国立病院機構キャンパス	〒152-8558 東京都目黒区東が丘2-5-23

Copyright © 2010 東京医療保健大学 All rights reserved.

大学生13万人が就職できない！

学部間の「内定率格差」

大学4年生の就活が終わらない。なかでも文学部の落ち込みは激しい。苦戦している就活生の頭に、ふとよぎることがある。入ったらヤバイと称される企業に入るべきか、就職浪人か――。

編集部　大波綾

学生数の多い都内の大学で3・4年生を対象とした授業を持つ非常勤講師は、今期、〝異変〟を肌で感じた。授業に出席している学生の数が、一向に減らなかったのだ。

400人は入る大教室で、例年ならば就活が始まるとポツポツと空席が目立ってくるのだが、今期は授業が始まってから一貫してびっしりと席が埋まっていた。出席率もリポート提出率も97％。とにかくまじめなのだという。リクルートスーツの学生もいるが、秋から就活を始めた3年生か、いまも内定が出ない4年生か、わからない。

「ここまでがんばってきたのにはしごを外されたという思い、就職難への怒りが伝わってきますね。いまの学生を見ていると、さすがにかわいそうな気持ちになります」

と、この非常勤講師は話す。

厚生労働省と文部科学省の1月の発表によると、2010年3月に卒業する予定の大学生の就職内定率は12月1日現在で73・1％。調査が始まった1996年以降、最低だった。

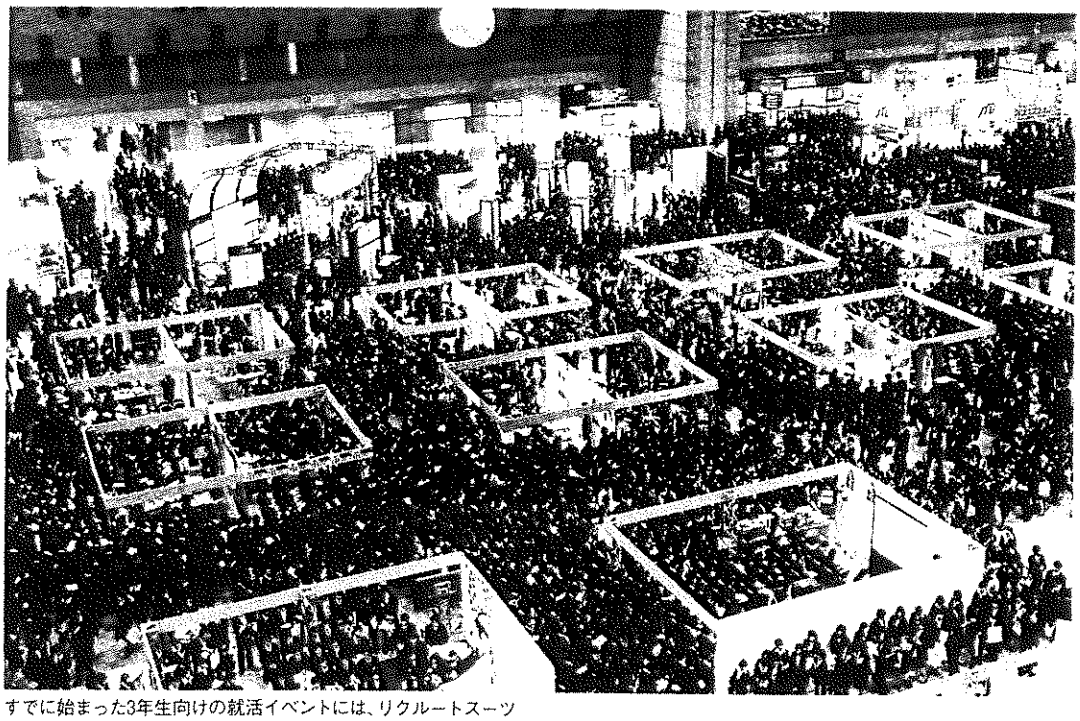

すでに始まった3年生向けの就活イベントには、リクルートスーツ姿の人、人、人。就職浪人を決めた4年生も多く交じっている

就職情報サービス「ディスコ」が文部科学省の学校基本調査などからまとめた推計によれば、10年卒は進学も就職もできずに卒業する大学生が6年ぶりに10万人を超える見通しだ。同社によれば、フリーターも過去最多の3万人程度にのぼり、就職できない大学生が前年比6割増の約13万人に達する。大学卒業予定者の4人に1人は就職できない計算だ。

ここにきて、10年卒の内定状況は就職氷河期と同じ、あるいはそれ以上に悲惨という予測が出てきている。

35ポイント減の文学部

教育関連情報を提供している「大学通信」情報調査・編集部の安田賢治さんも、今年、〝異変〟を感じ取っている一人だ。

「東大3年生の動きが早いんです。例年ならば、10月になって3年生の就活が始まっても東大生はゆったり構えていますが、今年は逆。早めに手堅い大手から内定がほしいと、精力的に活動していて、焦っているようにさえ感じます。東大を出たのに内定が出ないなんてプライドが許さないんでしょう」

何がそうさせるのか。やはり現4年生の就職内定率を突きつけられているからだろう。

大学通信が全国の大学約600校に調査をしたところ、昨年11月末時点で回答があった244校で、卒業見込み者数から大学院進学予定者数を引いたうちの就職内定率は50・6％だった。中間発表とはいえ、前年の就職率からは30・2ポイントも下回った（31ページ右の表）。

10年卒予定者の内定率と09年卒の就職率との比較を学部系統別で見ると、国家試験の結果が出る前でも「看護」がもっとも高い。次いで「生命」「水産・海洋」が続くのは、不況に強いとされ、人気も高い食品業界との兼ね合いではないかと、大学通信の安田さんは見る。

反対に、卒業見込み者数が多い学部系統のうち、「文・人文」が34・9ポイント減、「教育」

photo　朝日新聞社

学部別就職率ランキング

学部系統	就職率昨年比 10年内定率 | 09年就職率
看護	↓12.4 80.3 | 92.6
生命	↓19.2 63.9 | 83.2
水産・海洋	↓19.5 54.6 | 74.4
政治・政策	↓24.0 61.0 | 85.0
心理	↓21.2 52.6 | 73.8
観光	↓24.5 57.8 | 82.3
理・工	↓25.9 62.4 | 88.3
国際	↓26.6 52.9 | 79.5
商	↓27.8 52.4 | 80.2
農	↓28.5 57.3 | 85.8
経営	↓28.7 51.7 | 80.4
情報・メディア	↓29.2 52.5 | 81.6
法	↓29.4 45.5 | 74.9
経済	↓29.6 50.8 | 80.4
芸術	↓29.8 21.7 | 51.5
家政・栄養	↓30.7 55.4 | 86.1
外国語	↓31.8 46.9 | 78.7
社会	↓32.1 50.5 | 82.6
教育	↓34.5 49.6 | 84.1
文・人文	↓34.9 40.7 | 75.6
社会福祉	↓35.0 49.4 | 84.4
教養	↓35.7 44.7 | 80.4
医療技術	↓36.6 52.8 | 89.4
人間・人間科	↓38.7 42.0 | 80.7
体育・スポーツ	↓42.2 35.2 | 77.4
全体	↓30.2 50.6 | 80.8

大学通信調べ。全国623校のうち2009年11月末時点で回答のあった244校の学部系統別で、09年の就職率と10年の内定率を比較し、差が少ないほうから並べた。医学部、薬学部、分類が難しい学部など一部は抜いた

が同34・5ポイント減と内定率の低さが目立つ。

「中間発表なので最終的な就職率と乖離がある点は差し引かなければなりませんが、それでもかなり悪い。景気がいいときは学部間の格差は目立たないのに、不況になると文・人文系の内定率が途端に悪くなり、全体を下げてしまう。文・人文系は景気のバロメーターと言えますね」（安田さん）

「大学間格差」も広がる

一方、不況にあっても内定率が高い大学の多くが単科大学だった（＝左の表）。

とりわけ1位の豊田工業大（名古屋市）はトヨタ自動車が設立した理工系の単科大学で、大学のホームページでも「就職率100％はもちろんのこと、ほとんど全員が『有名企業』へ」とうたっている。学部と修士課程を合わせて70人に満たない少人数の学生をマンツーマンで進路指導するだけあって、就職率100％が当たり前となっているのだ。

そのほかも、2位の富山県立大は工学部、3位の東京医療保健大は看護、医療栄養、医療情報の学科のみと、就職にすぐ結びつきやすい学部構成になっている。

10年卒は前年より採用を減らしている企業が多く、「厳選採用」だ。同じ学部系統とはいえ、厳選採用の対象になる上位校と、そうではない大学との格差も広がっているようだ。

大学の就職課やキャリアセンターも必死の様子で、安田さんによれば、中堅から下位の大学では、卒業生や企業の人事を集めて「とにかく採用してくれ」と頼み込んでいるという。

「大学の多くは就職率が悪いと学生集めにすぐ影響します。就職率を上げるためにはなりふり構っていられないといったところでしょう」

とはいえ、上位校といっても安泰とは言えなさそうだ。

同じ大学でも内定をとれる学生とそうではない学生の二極化が進んでいると言われて久しいが、10年卒はそれに加え、事務職希望の女子学生に内定が出ていないケースが多いという。

最終的な数字は3月31日以降にならないと出ないが、

「10年卒は女子大の就職率が厳しく出そうです。MARCHクラスでも、女子の比率の違いによって就職率に差が出るかもしれません」（安田さん）

女子の例でわかりやすいのが、大学通信の調査で、総合大学でも内定率が8位と上位に入った名古屋大だ（＝32ページ表）。

「文学部」苦戦する理由

工学部や法学部の内定率は前年の就職率よりもすでに上回っているが、名大以外でも落ち込みが激しかった経済学部が前年比で18・9ポイント減、文学部が17・4ポイント減、理学部が14・5ポイント減と落ち込みが激しい。

安田さんはこう解説する。

「名大だけでなく、経済学部は全体として前年より低調。文学部は女子学生が多いために率は悪く出ています。理学部は理系のなかでは女子の比率が高い。基礎研究を担うために、企業に余裕がなければ就職は厳しくなるようです」

実際、企業は学部によって学生に差をつけているのか。立教大学大学院ビジネスデザイン研究科の准教授で『就活時代の歩き方』の著書がある小島貴子さんは「企業は学生を学部では見ていない」と断言する。

「たとえば文学部。不況になるとすぐ就職率が悪い例として取り上げられますが、なぜ就職率が悪くなるかと言えば、文学部の女子の比率が高いからです」

学部での選別というよりも、男女間の差が就職率に反映されるという。一方でこうも話す。

「文学部はムードとしてガツガツ就活をするタイプの学生が少ない。そのことも就職率に影響が出てしまう要因です」

2010年内定率大学ベスト10

	大学名（所在地）	10年卒	09年卒	昨年比
1	私 豊田工業大［愛知］	100.0	100.0	0.0
2	公 富山県立大［富山］	95.9	97.6	↓2.6
3	私 東京医療保健大［東京］	90.4	92.2	↓1.8
4	国 九州工業大［福岡］	82.6	95.8	↓13.2
5	公 島根県立大［島根］	81.7	94.5	↓12.9
6	私 聖隷クリストファー大［静岡］	81.1	92.4	↓11.3
7	公 秋田県立大［秋田］	81.1	95.9	↓14.8
8	国 名古屋大［愛知］	81.0	90.0	↓9.0
9	公 名古屋市立大［愛知］	80.4	88.5	↓8.2
10	私 日本文化大［東京］	79.2	87.8	↓8.5

2010年の内定率の上位10校（09年11月末現在）。
設置の私は私立、公は公立、国は国立を示す

21、10、21 大学経営会議
21、11、11 理事会・評議員会
審議・承認事項

学校法人青葉学園　東京医療保健大学の中期目標・計画の策定について

〇東京医療保健大学は、平成 21 年 3 月に医療保健学部及び大学院医療保健学研究科とも初の卒業生及び修了生を送り出し、平成 21 年度からは開学 5 年目を迎えておりますが、今後、教育研究の一層の充実発展を図ることとしております。

〇本学では、教育研究等の質の維持向上を図るため、平成 20 年度においては、初の自己点検・評価を実施しその内容についての報告書をまとめ公表しましたが、本年度も、大学基準協会が定める 15 の点検・評価項目により、「現状及び点検・評価」を実施し、「今後の改善・改革に向けた方策」をまとめております。

〇本年度においては、点検・評価の項目毎に目標を新たに明記し目標に対する「現状及び点検・評価」を行っております。これは、本学では、平成 23 年度に学校教育法に定めるところにより大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審することとしておりますが、その際には、平成 22 年度に実施する自己点検・評価報告書等の提出が必要になり、各項目の点検・評価に当たっては目標に対する「現状及び点検・評価」が求められていることによるものです。

〇また、自己点検・評価の項目毎の目標については、本学の建学の精神や教育目標・教育目的等に則って整理しておりますが、今後、教育研究等の質の維持向上を図るため、教育・研究の成果、教育内容・教育課程、教育・研究の実施体制、学生への支援、社会との連携、国際交流、業務運営の改善・効率化、施設・設備の整備等の 5 年間の中期目標・計画を策定することとし、教職員が一体となって中期目標・計画を着実に実施することといたします。

〇ついては、本年 10 月 21 日に開催した大学経営会議における審議に基づき、平成 23 年度の大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審した後、所要の改善を踏まえて中期目標・計画を策定し、平成 24 年度から実施することといたします。

〇なお、中期目標・計画原案の整理とりまとめについては理事長の特命により佐々木理事にお願いすることといたします。また、佐々木理事からのご提案により、中期目標・計画についての学内の意識啓発を図る観点から中期目標・計画の方向性についての試案を参考までに今年度末までには整理の上、お示し願うことといたします。

22、3、10 大学経営会議
22、3、24 理事会・評議員会
報　告　事　項

（2）平成 22 年度自己点検・評価の実施及び中期目標・計画の策定について

1、本学では、平成 23 年度に大学基準協会による認証評価（大学評価）を受審いたしますが、大学評価は大学基準協会が定める評価項目等に基づき、本学が平成 22 年度に作成する自己点検・評価報告書に基づき行われます。

2、大学基準協会ではこのたび評価システムの改訂を行い、平成 23 年度から実施する大学評価においては、点検・評価項目を 15 項目から 10 項目に見直すとともに、各項目の評価基準及び評価の視点の改訂が行われるなど新評価システムが定められました。このため、本学では、平成 22 年度の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、新評価システムに基づき記述する必要があります。

3、そこで、中期目標・計画の原案については、今年度中にお示しすることとしておりましたが、大学基準協会が定める点検・評価項目等が大幅に変更されること、また、平成 22 年度に設置する東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の教育内容・方法等に関することについても、平成 22 年度の自己点検・評価報告書に記述することから、それらを踏まえて中期目標・計画を整理することが望ましいと判断いたします。

4、ついては、中期目標・計画は平成 22 年度に自己点検・評価報告書を作成し、平成 23 年度に大学評価を受審した後、その評価結果を踏まえて、原案を検討・整理してお示しした後、成案を策定する方向で進めることといたします。なお、このことについては、中期目標・計画のとりまとめをお願いしている佐々木理事のご了解を得ております。

以上、よろしくお願いいたします。

Ⅰ　教育研究組織

1　全学の設置学部・学科・大学院研究科等（2011年４月１日現在）

大学基礎データ
（表１）

	学部等の名称	学科等の名称	開設年月日	所　在　地	備　考	
学士課程	医療保健学部	看護学科	2005年4月1日	東京都品川区東五反田4－1－17		
	同上	医療栄養学科	2005年4月1日	東京都世田谷区世田谷3－11－3		
	同上	医療情報学科	2005年4月1日	同上		
	東が丘看護学部	看護学科	2010年4月1日	東京都目黒区東が丘2－5－23		
大学院課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所　在　地	備考１	備考２
	医療保健学研究科	医療保健学専攻〈修士課程〉	2007年4月1日	東京都品川区東五反田4－1－17	医療保健学部	
	同上	医療保健学専攻〈博士課程〉	2009年4月1日	同上	同上	
	看護学研究科	看護学専攻〈修士課程〉	2010年4月1日	東京都目黒区東が丘2－5－23	東が丘看護学部	
専門職大学院課程	大学院研究科等の名称	専攻等の名称	開設年月日	所　在　地	備考１	備考２
別科・専攻科	別科・専攻科等の名称		開設年月日	所　在　地	備　考	
	助産学専攻科		2009年4月1日	東京都品川区東五反田4－1－17		
その他	附置研究所・附属病院等等の名称		開設年月日	所　在　地	備　考	

［注］１　学部・学科、大学院研究科・専攻、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。

２　教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、学部にならい記載してください。

３　学生募集を停止している学部・学科等はその名称を（　）で括り、「備考２」欄に募集停止した年度を記入してください。

３　学部、研究科等が申請年度（2011年度）から学生受け入れを開始あるいは名称を変更している場合、届出による設置の場合、文部科学省に設置申請中の場合は、「備考２」欄にその旨を記載してください。

４　大学院研究科・専攻については、基礎となる学部・学科等名称を、「備考１」に記入してください。

Ⅲ　学生の受け入れ

1　学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

＜学部＞　　（表３）

学部名	学科名	入試の種類		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2010年度入学者の学科計に対する割合(%)	2010年度入学者の学部計に対する割合(%)
医療保健学部	看護学科	一般入試	志願者	1,175	1,192	1,424	1,150	1,427	68.0	26.2
			合格者	132	251	243	237	253		
			入学者(A)	77	86	79	84	83		
			入学定員(B)	70	70	70	70	70		
			A/B	1.10	1.23	1.13	1.20	1.19		
		ＡＯ入試	志願者	259	149	96	93	88	9.8	3.8
			合格者	15	11	12	10	12		
			入学者(A)	15	11	11	10	12		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	1.00	1.10	1.10	1.00	1.20		
		指定校推薦入試	志願者	17	13	13	17	16	13.1	5.0
			合格者	17	13	13	17	16		
			入学者(A)	17	13	13	17	16		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	1.13	1.30	1.30	1.70	1.60		
		公募制推薦入試	志願者		41	61	22	43	9.0	3.5
			合格者		14	14	10	11		
			入学者(A)		14	14	10	11		
			入学定員(B)		10	10	10	10		
			A/B		1.40	1.40	1.00	1.10		
	学　科　計		志願者	1,451	1,395	1,594	1,282	1,574	100.0	
			合格者	164	289	282	274	292		
			入学者(A)	109	124	117	121	122		
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
			A/B	1.09	1.24	1.17	1.21	1.22		
	医療栄養学科	一般入試	志願者	790	772	490	437	353	72.4	24.0
			合格者	255	243	193	183	193		
			入学者(A)	82	78	69	86	76		
			入学定員(B)	70	65	70	70	70		
			A/B	1.17	1.20	0.99	1.23	1.09		
		ＡＯ入試	志願者	90	80	51	45	36	9.5	3.2
			合格者	27	20	10	13	10		
			入学者(A)	27	19	10	13	10		
			入学定員(B)	15	15	10	10	10		
			A/B	1.80	1.27	1.00	1.30	1.00		

医療保健学部	医療栄養学科	指定校推薦入試	志願者	11	4	12	6	8	7.6	2.5
			合格者	11	4	12	6	8		
			入学者(A)	11	4	12	6	8		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	0.73	0.40	1.20	0.60	0.80		
		公募制推薦入試	志願者		24	27	27	14	10.5	3.5
			合格者		12	14	13	11		
			入学者(A)		12	14	13	11		
			入学定員(B)		10	10	10	10		
			A/B		1.20	1.40	1.30	1.10		
	学科計		志願者	891	880	580	515	411	100.0	
			合格者	293	279	229	215	222		
			入学者(A)	120	113	105	118	105		
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
			A/B	1.20	1.13	1.05	1.18	1.05		
	医療情報学科	一般入試	志願者	318	239	142	96	99	32.2	9.1
			合格者	153	170	134	78	82		
			入学者(A)	57	52	37	27	29		
			入学定員(B)	50	45	45	45	35		
			A/B	1.14	1.16	0.82	0.60	0.83		
		ＡＯ入試	志願者	27	29	19	21	41	43.3	12.3
			合格者	23	26	16	20	40		
			入学者(A)	22	26	16	20	39		
			入学定員(B)	15	15	15	15	30		
			A/B	1.47	1.73	1.07	1.33	1.30		
		指定校推薦入試	志願者	6	4	11	9	22	23.3	6.6
			合格者	6	4	11	9	21		
			入学者(A)	6	4	11	9	21		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	0.40	0.40	1.10	0.90	2.10		
		公募制推薦入試	志願者		4	5	4	1	1.1	0.3
			合格者		4	4	4	1		
			入学者(A)		4	4	4	1		
			入学定員(B)		10	10	10	5		
			A/B		0.40	0.40	0.40	0.20		
	学科計		志願者	351	276	177	130	163	100.0	
			合格者	182	204	165	111	144		
			入学者(A)	85	86	68	60	90		
			入学定員(B)	80	80	80	80	80		
			A/B	1.06	1.08	0.85	0.75	1.13		
学部合計			志願者	2,693	2,551	2,351	1,927	2,148		100.0
			合格者	639	772	676	600	658		
			入学者(A)	314	323	290	299	317		
			入学定員(B)	280	280	280	280	280		
			A/B	1.12	1.15	1.04	1.07	1.13		

東が丘看護学部	看護学科	一般入試	志願者					340		61.5	61.5
			合格者					114			
			入学者(A)					64			
			入学定員(B)					60			
			A/B					1.07			
		指定校推薦入試	志願者					13		12.5	12.5
			合格者					13			
			入学者(A)					13			
			入学定員(B)					30			
			A/B					0.43			
		公募制推薦入試	志願者					50		26.0	26.0
			合格者					27			
			入学者(A)					27			
			入学定員(B)					10			
			A/B					2.70			
	学科計		志願者					403		100.0	
			合格者					154			
			入学者(A)					104			
			入学定員(B)					100			
			A/B					1.04			
学部合計			志願者					403			100.0
			合格者					154			
			入学者(A)					104			
			入学定員(B)					100			
			A/B					1.04			
大学合計			志願者	2,693	2,551	2,351	1,927	2,551			
			合格者	639	772	676	600	812			
			入学者(A)	314	323	290	299	421			
			入学定員(B)	280	280	280	280	380			
			A/B	1.12	1.15	1.04	1.07	1.11			

＜大学院研究科＞

研究科名	専攻名	入試の種類		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
医療保健学研究科	医療保健学専攻（修士課程）	一般入試	志願者		26	35	20	28		
			合格者		26	28	20	25		
			入学者(A)		26	26	20	25		
			入学定員(B)		20	20	20	20		
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.25		
		推薦入試	志願者				0	2		
			合格者				0	2		
			入学者(A)				0	2		
			入学定員(B)				0	0		
			A/B							
		課程計	志願者		26	35	20	30		
			合格者		26	28	20	27		
			入学者(A)		26	26	20	27		
			入学定員(B)		20	20	20	20		
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.35		

医療保健学研究科	医療保健学専攻（博士課程）	一般入試	志願者				5	7			
			合格者				4	6			
			入学者(A)				4	6			
			入学定員(B)				4	4			
			A/B				1.00	1.50			
		課程計	志願者				5	7			
			合格者				4	6			
			入学者(A)				4	6			
			入学定員(B)				4	4			
			A/B				1.00	1.50			
	専攻計		志願者		26	35	25	37			
			合格者		26	28	24	33			
			入学者(A)		26	26	24	33			
			入学定員(B)		20	20	24	24			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.38			
研究科合計			志願者		26	35	25	37			
			合格者		26	28	24	33			
			入学者(A)		26	26	24	33			
			入学定員(B)		20	20	24	24			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.38			
看護学研究科	看護学専攻（修士課程）	一般入試	志願者					7			
			合格者					7			
			入学者(A)					7			
			入学定員(B)					20			
			A/B					0.35			
		推薦入試	志願者					14			
			合格者					14			
			入学者(A)					14			
			入学定員(B)					0			
			A/B								
		課程計	志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
	専攻計		志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
研究科合計			志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
大学院合計			志願者		26	35	25	58			
			合格者		26	28	24	54			
			入学者(A)		26	26	24	54			
			入学定員(B)		20	20	24	44			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.23			

＜法科大学院＞

法科大学院名		2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			入学者の専攻計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
		未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計		
法務研究科法務専攻	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
専攻計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
法務研究科合計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
専門職大学院合計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	

［注］1　空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

2　学部・学科、博士課程前期（修士）課程、博士課程後期（博士）課程、一貫制大学院、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。

3　「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。

4　セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

5　学科内に専攻等を設け､その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。

6　留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。

7　入学定員が若干名の場合は「０」として記入してください。

8　法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

「東が丘看護学部看護学科」及び「医療保健学部看護学科」の特色について

	東が丘看護学部看護学科	医療保健学部看護学科
教育目標	○ 変化する時代を幅広く見据えながら、専門職として自律性を持ち、臨床判断し、確かな看護の実践能力をもって発展的に未来の看護を創造しうる看護師を育成。 ○ 保健・医療に係わる専門職として、時代の動き、社会のニーズに敏感に対応し、科学的根拠となる知識の強化により、スキルミックスの展開につながる看護実践能力を備えた看護師を育成するための基礎的な能力を履修。 ○ 高度な看護実践を行うため「看護実践能力」、「自己啓発能力」及び「キャリア開発能力」を育成。	○ 看護の専門職である前に 1 人の人間として豊かな人間性を身につけ、人間理解・生命の畏敬・生涯学習を継続して社会の変化に対応できる専門職としての自立を促す。 ○ 専門職として高い実践能力を身につけ、現場に強い看護師を育成。 ○ 医療関連機関・地域社会・企業・学校等で連携し、共同活動による健康づくりを提案・実践できる専門職業人として社会貢献ができる人材を育成。
カリキュラムの特色	○ 臨床実践に強い看護師の育成を図る観点から「看護実践能力」、「自己啓発能力」及び「キャリア開発能力」の３つの能力育成を中核としているが、「看護実践能力」の育成に当たっては、「人間尊重と人間関係の形成」、「健康問題の解決」及び「看護技術力」などの基礎的な能力について臨床に密着し、豊富な臨床現場を活用して履修する。 ○ 基礎分野においては、既存の大学の機能を活かして基礎的な幅広い知識を身につけるとともに急激に変化する医療に対応したスキルミックスの実践への基盤となる専門基礎分野の臨床栄養学、臨床薬理学、臨床検査学などの科目を演習にて展開し、臨床での判断力、看護実践能力を高める。 ○ 臨床のリアリティに対応した看護師の育成を図る観点からあらゆる対象のあらゆる状況にも、的確な判断に基づく看護実践が行えるように専門分野の臨床看護技術学、医療臨床看護実践学Ⅰ、Ⅱに重点をおいて履修する。また、国立病院機構の専門的な臨床現場を活用し、看護実践能力を高める。 ○ 各分野において豊富な時間数、単位数を設定し、科目の選択数を多くすることで自己判断力、自己教育力を身につける。	○ 3 学科（看護学科、医療栄養学科、医療情報学科）共通科目の「医療のコラボレーション教育」により、医療現場での協働実践実習能力を履修し、優れたチーム医療を実現できる人材の育成を図る。 ○ また、共通科目の「いのち・人間の教育」により、いのち・人間、社会科学、自然科学及び情報科学を履修するとともに、英会話、専門英語、フランス語、中国語の履修により国際化の進む医療現場で必要とされる語学力を修得する。 ○ 「専門職の教育」としては、「専門基礎」、「実践基礎」、「実践応用」、「卒業研究」及び「実践の展開」の区分に基づく、４年間の統合カリキュラムにより看護マネジメント能力の育成を図る。 ○ 臨床に強い必要な専門的能力を身につけるため看護・医学基礎知識・技術を基盤とし、高度な専門的知識の理解と探究を自主的に学習できるように段階的に整理するとともに、患者の生命を守る医療従事者として安全・安心な医療・看護を実践する能力を養成する。
卒業後の活躍分野	○ 主として国立病院機構が設置する東京医療センターなど全国 145 病院等において実践的な看護実践能力を有する専門職のリーダーとしてその力を発揮することが期待される。また、一層のキャリアアップを図るため、本学の大学院看護学研究科看護学専攻高度実践看護コースに進学することが可能となる。	○ NTT 東日本関東病院、東京逓信病院や各地域の病院等において、看護マネジメント能力を発揮するとともに、医療現場での各職種との協調を図りながら、信頼される看護師として活躍することができる。また、社会人として実務を経験した後、本学の大学院医療保健学研究科看護マネジメント学コースに入学することが可能である。

大学生13万人が就職できない！

学部間の「内定率格差」

大学4年生の就活が終わらない。なかでも文学部の落ち込みは激しい。苦戦している就活生の頭に、ふとよぎることがある。入ったらヤバイと称される企業に入るべきか、就職浪人か――。

編集部　大波綾

学生数の多い都内の大学で3・4年生を対象とした授業を持つ非常勤講師は、今期、〝異変〟を肌で感じた。授業に出席している学生の数が、一向に減らなかったのだ。

400人は入る大教室で、例年ならば就活が始まるとポツポツと空席が目立ってくるのだが、今期は授業が始まってから一貫してびっしりと席が埋まっていた。出席率もリポート提出率も97％。とにかくまじめなのだという。リクルートスーツの学生もいるが、秋から就活を始めた3年生か、いまも内定が出ない4年生か、わからない。

「ここまでがんばってきたのにはしごを外されたという思い、就職難への怒りが伝わってきますね。いまの学生を見ていると、さすがにかわいそうな気持ちになります」

と、この非常勤講師は話す。

厚生労働省と文部科学省の1月の発表によると、2010年3月に卒業する予定の大学生の就職内定率は12月1日現在で73・1％。調査が始まった1996年以降、最低だった。

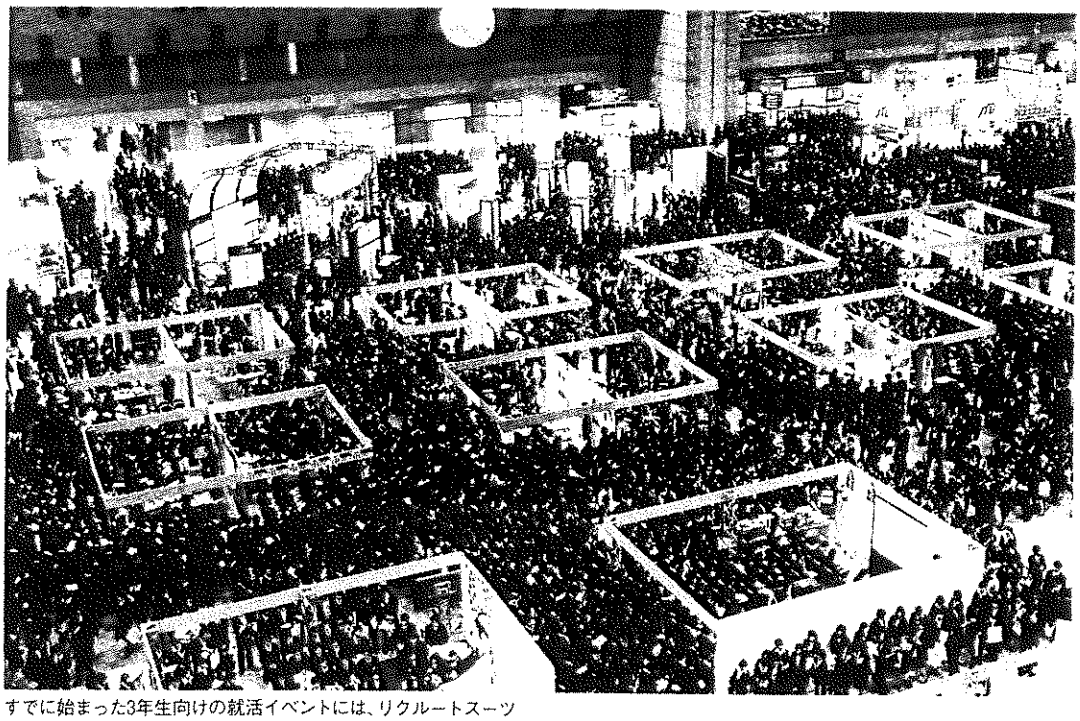

すでに始まった3年生向けの就活イベントには、リクルートスーツ姿の人、人、人。就職浪人を決めた4年生も多く交じっている

就職情報サービス「ディスコ」が文部科学省の学校基本調査などからまとめた推計によれば、10年卒は進学も就職もできずに卒業する大学生が6年ぶりに10万人を超える見通しだ。同社によれば、フリーターも過去最多の3万人程度にのぼり、就職できない大学生が前年比6割増の約13万人に達する。大学卒業予定者の4人に1人は就職できない計算だ。

ここにきて、10年卒の内定状況は就職氷河期と同じ、あるいはそれ以上に悲惨という予測が出てきている。

35ポイント減の文学部

教育関連情報を提供している「大学通信」情報調査・編集部の安田賢治さんも、今年、〝異変〟を感じ取っている一人だ。

「東大3年生の動きが早いんです。例年ならば、10月になって3年生の就活が始まっても東大生はゆったり構えていますが、今年は逆。早めに手堅い大手から内定がほしいと、精力的に活動していて、焦っているようにさえ感じます。東大を出たのに内定が出ないなんてプライドが許さないんでしょう」

何がそうさせるのか。やはり現4年生の就職内定率を突きつけられているからだろう。

大学通信が全国の大学約600校に調査をしたところ、昨年11月末時点で回答があった244校で、卒業見込み者数から大学院進学予定者数を引いたうちの就職内定率は50・6％だった。中間発表とはいえ、前年の就職率からは30・2ポイントも下回った（31ページ右の表）。

10年卒予定者の内定率と09年卒の就職率との比較を学部系統別で見ると、国家試験の結果が出る前でも「看護」がもっとも高い。次いで「生命」「水産・海洋」が続くのは、不況に強いとされ、人気も高い食品業界との兼ね合いではないかと、大学通信の安田さんは見る。

反対に、卒業見込み者数が多い学部系統のうち、「文・人文」が34・9ポイント減、「教育」

photo　朝日新聞社

学部別就職率ランキング

学部系統	就職率昨年比 10年内定率 | 09年就職率
看護	↓12.4 80.3 | 92.6
生命	↓19.2 63.9 | 83.2
水産・海洋	↓19.5 54.6 | 74.4
政治・政策	↓24.0 61.0 | 85.0
心理	↓21.2 52.6 | 73.8
観光	↓24.5 57.8 | 82.3
理・工	↓25.9 62.4 | 88.3
国際	↓26.6 52.9 | 79.5
商	↓27.8 52.4 | 80.2
農	↓28.5 57.3 | 85.8
経営	↓28.7 51.7 | 80.4
情報・メディア	↓29.2 52.5 | 81.6
法	↓29.4 45.5 | 74.9
経済	↓29.6 50.8 | 80.4
芸術	↓29.8 21.7 | 51.5
家政・栄養	↓30.7 55.4 | 86.1
外国語	↓31.8 46.9 | 78.7
社会	↓32.1 50.5 | 82.6
教育	↓34.5 49.6 | 84.1
文・人文	↓34.9 40.7 | 75.6
社会福祉	↓35.0 49.4 | 84.4
教養	↓35.7 44.7 | 80.4
医療技術	↓36.6 52.8 | 89.4
人間・人間科	↓38.7 42.0 | 80.7
体育・スポーツ	↓42.2 35.2 | 77.4
全体	↓30.2 50.6 | 80.8

大学通信調べ。全国623校のうち2009年11月末時点で回答のあった244校の学部系統別で、09年の就職率と10年の内定率を比較し、差が少ないほうから並べた。医学部、薬学部、分類が難しい学部など一部は抜いた

が同34・5ポイント減と内定率の低さが目立つ。

「中間発表なので最終的な就職率と乖離がある点は差し引かなければなりませんが、それでもかなり悪い。景気がいいときは学部間の格差は目立たないのに、不況になると文・人文系の内定率が途端に悪くなり、全体を下げてしまう。文・人文系は景気のバロメーターと言えますね」（安田さん）

「大学間格差」も広がる

一方、不況にあっても内定率が高い大学の多くが単科大学だった（＝左の表）。

とりわけ1位の豊田工業大（名古屋市）はトヨタ自動車が設立した理工系の単科大学で、大学のホームページでも「就職率100％はもちろんのこと、ほとんど全員が『有名企業』へ」とうたっている。学部と修士課程を合わせて70人に満たない少人数の学生をマンツーマンで進路指導するだけあって、就職率100％が当たり前となっているのだ。

そのほかも、2位の富山県立大は工学部、3位の東京医療保健大は看護、医療栄養、医療情報の学科のみと、就職にすぐ結びつきやすい学部構成になっている。

10年卒は前年より採用を減らしている企業が多く、「厳選採用」だ。同じ学部系統とはいえ、厳選採用の対象になる上位校と、そうではない大学との格差も広がっているようだ。

大学の就職課やキャリアセンターも必死の様子で、安田さんによれば、中堅から下位の大学では、卒業生や企業の人事を集めて「とにかく採用してくれ」と頼み込んでいるという。

「大学の多くは就職率が悪いと学生集めにすぐ影響します。就職率を上げるためにはなりふり構っていられないといったところでしょう」

とはいえ、上位校といっても安泰とは言えなさそうだ。

同じ大学でも内定をとれる学生とそうではない学生の二極化が進んでいると言われて久しいが、10年卒はそれに加え、事務職希望の女子学生に内定が出ていないケースが多いという。

最終的な数字は3月31日以降にならないと出ないが、

「10年卒は女子大の就職率が厳しく出そうです。MARCHクラスでも、女子の比率の違いによって就職率に差が出るかもしれません」（安田さん）

女子の例でわかりやすいのが、大学通信の調査で、総合大学でも内定率が8位と上位に入った名古屋大だ（＝32ページ表）。

「文学部」苦戦する理由

工学部や法学部の内定率は前年の就職率よりもすでに上回っているが、名大以外でも落ち込みが激しかった経済学部が前年比で18・9ポイント減、文学部が17・4ポイント減、理学部が14・5ポイント減と落ち込みが激しい。

安田さんはこう解説する。

「名大だけでなく、経済学部は全体として前年より低調。文学部は女子学生が多いために率は悪く出ています。理学部は理系のなかでは女子の比率が高い。基礎研究を担うために、企業に余裕がなければ就職は厳しくなるようです」

実際、企業は学部によって学生に差をつけているのか。立教大学大学院ビジネスデザイン研究科の准教授で『就活時代の歩き方』の著書がある小島貴子さんは「企業は学生を学部では見ていない」と断言する。

「たとえば文学部。不況になるとすぐ就職率が悪い例として取り上げられますが、なぜ就職率が悪くなるかと言えば、文学部の女子の比率が高いからです」

学部での選別というよりも、男女間の差が就職率に反映されるという。一方でこうも話す。

「文学部はムードとしてガツガツ就活をするタイプの学生が少ない。そのことも就職率に影響が出てしまう要因です」

2010年内定率大学ベスト10

	大学名（所在地）	10年卒	09年卒	昨年比
1	私 豊田工業大［愛知］	100.0	100.0	0.0
2	公 富山県立大［富山］	95.9	97.6	↓2.6
3	私 東京医療保健大［東京］	90.4	92.2	↓1.8
4	国 九州工業大［福岡］	82.6	95.8	↓13.2
5	公 島根県立大［島根］	81.7	94.5	↓12.9
6	私 聖隷クリストファー大［静岡］	81.1	92.4	↓11.3
7	公 秋田県立大［秋田］	81.1	95.9	↓14.8
8	国 名古屋大［愛知］	81.0	90.0	↓9.0
9	公 名古屋市立大［愛知］	80.4	88.5	↓8.2
10	私 日本文化大［東京］	79.2	87.8	↓8.5

2010年の内定率の上位10校（09年11月末現在）。
設置の私は私立、公は公立、国は国立を示す

東京医療保健大学教員選考規程

（趣旨）

第１条　東京医療保健大学大学経営会議規程第２条に基づく教員人事に関し、教員の選考はこの規程によるものとする。

（教員選考）

第２条　教員選考に当たっては、原則として学科長会議に教員選考委員会を置くこととする。

２　教員の採用については、原則として公募による。

３　教員選考委員会は、教員選考の結果を学科長会議に報告する。

４　学科長会議においては、教員選考の審議を行い、大学経営会議に提案する。

（教授の資格）

第３条　教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

（１）博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む）を有し、研究上の業績のある者。

（２）研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。

（３）大学において教授、准教授（助教授）又は専任の講師（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）の経歴があり、研究上の業績があると認められる者。

（４）研究所、試験所、病院・福祉施設等で１０年以上在籍し、研究上の業績のある者。

（５）専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者。

（准教授の資格）

第４条　准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

（１）前条各号のいずれかに該当する者。

（２）大学において准教授（助教授）、専任の講師又は助教（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）の経歴のある者。

（３）修士の学位又は学位規則第５条２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）のある者。

（４）研究所、試験所、病院・福祉施設等で５年以上在籍し、研究上の業績を有する者。
（５）専攻分野について、優れた知識及び経験を有する者と認められる者。

（講師の資格）
第５条　講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
（１）第３条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者。
（２）専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者。

（助教の資格）
第６条　助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
（１）第３条各号又は第４条各号のいずれかに該当する者。
（２）修士の学位又は学位規則第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者。
（３）専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者。

（助手の資格）
第７条　助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
（１）学士の学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者。
（２）前号の者に準ずる能力を有すると認められる者。

（非常勤講師の資格）
第８条　非常勤講師は、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

附　則
この規程は平成 17 年 4 月 1 日より施行する。
附　則
この規程は平成 18 年 2 月 15 日より施行する。
附　則
この規程は平成 19 年 4 月 1 日より施行する。
附　則
この規程は平成 21 年 10 月 21 日より施行する。

東京医療保健大学大学院教員選考規程

１　東京医療保健大学大学経営会議規程第２条に基づく教員人事に関し、教員の選考はこの基準によるものとする。

２　修士課程の教員は、次の各号の一に該当する者とする。

（１）博士の学位を有し、教育並びに研究上の業績のある者。

（２）教育研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。

（３）特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有する者で、高度の教育研究上の指導能力があると認められる者。

３　博士課程の教員は、次の各号の一に該当する者とする。

（１）博士の学位を有し、教育並びに研究上の顕著な業績のある者。

（２）教育研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者。

（３）特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有する者で、極めて高度の教育研究上の指導能力があると認められる者。

附　則

この規程は平成２１年４月１日より施行する。

東京医療保健大学大学経営会議規程

（設置及び構成）

第１条　大学経営に関する重要な事項を審議するため大学経営会議を置く。

この規程は東京医療保健大学学則第１１章に規定する大学経営会議及びその運営に関し必要な事項を定めるものである。

２　大学経営会議は、次の各号に挙げる委員をもって組織する。

(1)理事長

(2)理事及び評議員の中から理事長が指名する者６名

(3)教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者６名

（審議事項）

第２条　大学経営会議は、次の各号に挙げる事項を審議する。

(1)中長期計画の策定に関する事項

(2)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項

(3)大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項

(4)教員人事に関する事項

(5)学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項

(6)学生の定員に関する事項

(7)その他、全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項

（召集）

第３条　大学経営会議は，理事長が必要と認めたときに召集する。

（議事）

第４条　理事長は、大学経営会議議長となる。

２　大学経営会議は，構成員の過半数が出席しなければ成立しない。

３　大学経営会議の議事は，出席者の過半数を持って決し，可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　監事は、大学経営会議において意見を述べることができる。

（大学経営会議室）

第５条　大学経営会議の事務局として、大学経営会議室を置く。

２　大学経営会議室に法人事務全般並びに大学経営会議の事務を統括する室長を置く。

３　室長は理事長が指名する。

第６条　本規程の変更は、理事会の決定による。

附　則　　この規程は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則　　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

東京医療保健大学大学院研究科長会議規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京医療保健大学大学院研究科長会議（以下、研究科長会議という）の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　研究科長会議は、次に掲げる教学上の重要事項を審議し、大学経営会議に提案する。

（１）年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの

（２）学則(教育研究に関する部分に限る)その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

（３）教員人事に関する事項

（４）学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

（５）学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

（６）各コースの教育研究に係る連絡及び調整

（７）研究科長選考委員の選出に関する事項

（８）その他教育研究に関する重要事項

（構成）

第３条　研究科長会議は、学長、研究科長、学科長、大学経営会議室長、事務局長、事務長等をもって組織する。

２　研究科長会議に議長を置き、研究科長をもって充てる。研究科長会議は、研究科長が招集する。研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名したものがその職務を代行する。

３　議長が必要と認めるときは、研究科長会議の構成員以外のものを出席させ、意見を聴取することが出来る。

（事務）

第４条　研究科長会議に関する事務は、大学院事務室で行う。

（規程の改訂）

第５条　この規程の改訂は、大学経営会議にて決定する。

附則　この規程は、平成２０年５月１４日から施行する。

東京医療保健大学紀要規程

(目的)

第1条　東京医療保健大学は、本学専任教員の研究活動の振興と円滑化を促し、その研究成果の発表のため紀要を発行する。

(発行)

第2条　紀要は、原則として年１回発行するものとする。

(名称)

第3条　紀要は、「東京医療保健大学紀要(英文表記：Bulletin of Tokyo Healthcare University)」と称する。

(委員会)

第4条　紀要の編集及び発行等を行うため、紀要委員会を置く。

2　紀要委員会については、紀要委員会規程に定める。

(内容)

第5条　紀要は、医療保健の研究及び活動に関する未発表の研究論文等を掲載する。

2　投稿論文の種類及び投稿資格については、投稿規程に定める。

(論文の掲載)

第6条　紀要委員会は、投稿論文を、選定した査読委員により審査をさせるものとする。

2　審査結果等に基づいて、紀要委員会が原稿の採否・修正の指示等を決定する。

(著作権)

第7条　紀要に掲載された論文等著作物の著作権は、東京医療保健大学に帰属するものとする。

(事務)

第8条　紀要の発行・編集に関する事務は、教務部が担当する。

(規程の改訂)

第9条　この規程の改廃は、紀要委員会の議を経て大学経営会議にて決定する。

附則

この規程は、平成 17 年 11 月 1 日より施行する。

東京医療保健大学医療保健学部紀要委員会規程

（設置）

第１条　東京医療保健大学は、紀要の編集及び発行等を行うため、医療保健学部紀要委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第２条　委員会は、次の事項を審議する。

⑴ 紀要の編集方針

⑵ 投稿論文の募集要領

⑶ 投稿論文の査読者の選定

⑷ その他紀要の編集と発行に必要な事項

（構成）

第３条　委員会は、次の委員をもって構成する。

⑴ 大学経営会議で任命する専任教員

⑵ 大学経営会議室長

⑶ 事務局長

⑷ 教務部長

⑸ 研究協力等推進部長

（委員の任期）

第４条　前条１号の委員の任期は２年とする。ただし、再任を妨げない。

２　前項の委員に欠員が生じた場合には、これを補充し、その任期は前任者の残存期間とする。

（委員長等）

第５条　委員会に委員長を置く。委員長は、大学経営会議にて任命する。

２　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

（事務）

第６条　委員会に関する事務は、教務部で行う。

（規程の改廃）

第７条　この規程の改廃は、大学経営会議が行う。

附　則

この規程は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 22 年 12 月 8 日から施行する。

東京医療保健大学医療保健学部 FD 委員会規程

（設置）

第１条　東京医療保健大学の教職員の資質の維持向上を図るため、医療保健学部 FD 委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（任務）

第２条　委員会は、授業内容・方法の改善を図るとともに、教員個々人の教育力・研究力の維持向上を図る。さらに、大学運営に対する意識の啓発や学生支援のあり方等に関する研修会等を実施し大学教員としての専門的な能力を高めることを目的とする。

（構成）

第３条　委員会は、次の者をもって構成する。

(1)大学経営会議で任命する専任教員
(2)大学経営会議室長
(3)事務局長
(4)教務部長
(5)企画部長

（審議事項）

第４条　委員会は次の事項を審議立案する。

(1)授業内容・方法の改善
(2)研究推進体制の整備
(3)各種研修会、研究会の実施
(4)外部研究費の導入の推進
(5)職員研修会等の実施
(6)その他 FD に関する事項

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置き、大学経営会議にて任命する。

（事務）

第６条　委員会に関する事務は、企画部が行う。

附　則　　この規程は、平成１７年４月１日より施行する。
　　この規程は、平成１８年２月１５日より施行する。
　　この規程は、平成２２年１２月８日より施行する。

東京医療保健大学東が丘看護学部ＦＤ委員会規程

（設置）

第１条　東が丘看護学部の教職員の資質の維持向上を図るため、東が丘看護学部ＦＤ委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（構成）

第２条　委員会は次の者をもって構成する。

（１）大学経営会議において任命する教員。

（２）大学経営会議室長、事務局長及び東が丘看護学部等事務部長。

（３）学部長は必要に応じて出席することができる。

（４）委員長が認めるときは、委員以外のメンバーを出席させ、意見等を聴取することができる。

（審議事項）

第３条　委員会は次の事項を審議する。

（１）授業内容・方法の改善。

（２）研究推進体制の整備。

（３）各種研修会、研究会の実施。

（４）外部研究費の導入の推進。

（５）職員研修会等の実施。

（６）その他ＦＤに関すること。

（委員長等）

第４条　委員会には委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、大学経営会議において任命する。

（議事）

第５条　委員長は、委員会を招集し、議長となる。

（開催日）

第６条　委員会は、原則として月１回開催する。

附則

本規程は平成２２年１２月８日から施行する。

Ⅱ　教員組織

1　全学の教員組織

（表２）

学部・学科等		専任教員数										助手	設置基準上必要専任教員数		専任教員1人あたりの在籍学生数（表4(B)/計(A)）	兼任教員数	備　考
		教授		准教授		講師		助教		計(A)							
			特任等（内数）		特任等（内数）		特任等（内数）		特任等（内数）		特任等（内数）			うち教授数			
医療保健学部	看護学科	7	0	9	0	8	0	5	0	29	0	12	12	6	16.5		
	医療栄養学科	10	0	5	0	1	0	5	0	21	0	1	9	5	20.9		
	医療情報学科	5	0	2	0	1	0	3	0	11	0	3	8	4	26.3		
医療保健学部　計		22	0	16	0	10	0	13	0	61	0	16	29	15	19.8	####	
東が丘看護学部	看護学科	5	0	5	0	7	0	2	0	19	0	7	12	6	5.5	46	
東が丘看護学部　計		5	0	5	0	7	0	2	0	19	0	7	12	6	5.5	46	
（その他の学部教育担当組織）																	
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数													16				
助産学専攻科		0	0	1	0	2	0	0	0	3	0	1	3			16	3人以上の助産師資格を有する専任教員
合　計		27	0	22	0	19	0	15	0	83	0	24	60	30		174	

研究科・専攻		専任教員数						助手	設置基準上必要専任教員数			兼任教員数	備　考
		研究指導教員		研究指導補助教員		計			研究指導教員		研究指導補助教員		
		数	うち教授数	数	うち教授数		うち教授数		数	うち教授数			
医療保健学研究科	医療保健学専攻（修士課程）	10	10	2	2	12	12	0	6	4	6	17	
	医療保健学専攻（博士課程）	12	12	1	1	13	13	0	6	4	6	0	
医療保健学研究科　計		22	22	3	3	25	25	0	12	8	12	(17)	
看護学研究科	看護学専攻（修士課程）	6	6	6	0	12	6	0	6	6	6	54	
看護学研究科　計		6	6	6	0	12	6	0	6	6	6	54	
合　計		28	28	9	3	37	31	0	18	14	18	71	

専門職大学院		専任教員数										助手	専任教員に占める教授の比率(%)	専任教員に占める実務家教員の比率(%)	備　考
		教授		准教授		講師		助教		計(A)					
			特任等(内数)		特任等(内数)		特任等(内数)		特任等(内数)		特任等(内数)				
○○研究科	専任教員														
○○専攻	専任(兼担)教員														
	実務家教員														
	(みなし専任教員)														
○○研究科○○専攻　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
合　計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			

［注］1　全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

2　「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。

3　本表内では１人の専任教員を複数の学部間、大学院研究科の同一の課程（例えば修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、大学院研究科では、１人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ１専攻に限り専任とすることはできます。

4　「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。

5　専任教務補助員（例えば､いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（ＴＡ）、リサーチ・アシスタント（ＲＡ）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。

6　「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合には備考欄にその旨を記述してください。

7　「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務にも従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。）

＜学部・学科等について＞

8　教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。

9　「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）

10　教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。

11　当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。

＜大学院研究科について＞

12　「研究指導教員」とは、大学院設置基準第９条第１項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。

＜専門職大学院について＞

13　専門職大学院については、既存の研究科の１専攻として置かれている場合であっても、「専門職大学院」欄に別に作表してください。

14　専任教員の内訳については、次の定義・名称によって作表してください。

①「専任教員」：当該専門職大学院の専任教員であって、下記②～④以外の者

②専任（兼担）教員：専門職大学院設置基準附則２により、当該大学院の専任教員であって、他学部・他研究科また当該大学院を１専攻として開設している研究科の他専攻の専任でもある者。ただし、博士課程の専任に算入している教員は除く。

③「実務家教員」：当該大学院の専任教員であって、平成15年文部科学省告示第53号第２条第１項に規定する実務経験と実務能力を有する者。

④みなし専任教員：同告示同条第２項の規定により、実務家教員のうち専任教員以外の者であっても、専任教員とみなされる者。

2　専任教員年齢構成

大学データ集(参考)
(表２)

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
医療保健学部	教　授	2	1	9	8	2	1	0	0	0	0	23
		8.7%	4.3%	39.1%	34.8%	8.7%	4.3%	0%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	1	1	3	7	4	0	0	16
		0%	0%	0%	6.3%	6.3%	18.8%	43.8%	25%	0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	1	3	5	1	0	10
		0%	0%	0%	0%	0%	10%	30%	50%	10%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	1	6	6	0	13
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	7.7%	46.2%	46.2%	0%	100%
	助手	0	0	0	0	0	0	1	4	3	8	16
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	6.3%	25%	18.8%	50%	100%
	学部計	(2)	(1)	(9)	(9)	(3)	(5)	(12)	(19)	(10)	(8)	78
		2.6%	1.3%	11.5%	11.5%	3.8%	6.4%	15.4%	24.4%	12.8%	10.3%	100%
東が丘看護学部	教　授	1	1	0	0	0	3	0	0	0	0	5
		20%	20%	0%	0%	0%	60%	0%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	0	1	2	1	0	1	0	5
		0%	0%	0%	0%	20%	40%	20%	0%	20%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	1	1	2	1	1	7
		0%	0%	0%	0%	14.3%	14.3%	14.3%	28.6%	14.3%	14.3%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	50%	100%
	助手	0	0	0	0	0	0	0	3	2	2	7
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	42.9%	28.6%	28.6%	100%
	学部計	(1)	(1)			(2)	(6)	(2)	(5)	(5)	(4)	26
		3.8%	3.8%	0%	0%	7.7%	23.1%	7.7%	19.2%	19.2%	15.4%	100%
助産学専攻科	教　授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	准教授	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	助手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	100%
	学部計					(1)			(2)		(1)	4
		0%	0%	0%	0%	25%	0%	0%	50%	0%	25%	100%

（表２）

学部・研究科	職位	71歳以上	66歳～70歳	61歳～65歳	56歳～60歳	51歳～55歳	46歳～50歳	41歳～45歳	36歳～40歳	31歳～35歳	26歳～30歳	計
医療保健学研究科	教　授	0	5	0	0	0	0	1	0	0	0	6
		0%	83.3%	0%	0%	0%	0%	16.7%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%	0%	0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	医療保健学研究科計		(5)					(1)	(1)			7
		0%	71.4%	0%	0%	0%	0%	14.3%	14.3%	0%	0%	100%
看護学研究科	教　授	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
	看護学研究科計	(1)										1
		100%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	100%
大学合計		4	7	9	9	6	11	15	27	15	13	116
		3.4%	6.0%	7.8%	7.8%	5.2%	9.5%	12.9%	23.3%	12.9%	11.2%	100%
定年　65　歳												

［注］1　学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部に準じて別個に作成してください。

2　各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。

２２．１０．６

在学生、教職員　各位

学長　小林寛伊

平成 21 年度授業評価アンケートの実施結果について

本学では、教育の質の向上を図るため、皆さんのご協力のもと全科目について授業評価アンケートを実施しておりますが、このたび平成 21 年度の実施結果がまとまりましたのでご報告いたします。

在学生のみなさんから提出していただいた授業評価アンケートについては、各科目の担当教員が 1 枚ずつ目を通してその感想及び授業への工夫等をまとめた上で、各学科長において整理願ったものを別紙のとおり公表いたします。
また、あわせて、授業評価アンケート結果についての概要及び質問項目別集計結果等についても、別紙のとおり公表いたします。

この実施結果を生かして授業内容・方法の創意工夫を行うなど、今後も教育の質の向上に努めることといたしますので、よろしくお願いいたします。

看護学科の授業評価結果に対する考察

看護学科・学科長　坂本　すが

１．授業評価アンケートに関して

〇総合評価は全体的には４前後で総合的に授業には満足しているようでした。今後も学生の満足度の高い授業を目指します。

〇次に授業内容については、評価項目が５近いものがありましたが、教科によっては興味があるにもかかわらず、内容の理解については若干低く評価されていました。学生の理解度に関しましては昨年より少しは改善されていましたが、ほぼ同様な結果でした。今後、授業の内容を理解できるように授業方法を工夫し、改善する必要があります。教員の教え方を工夫し、参画型を取り入れるなど、学生がわかるように取り組んでいかなくてはならないと思います。と同時に、学力差のある学生に対しては、習熟度に合わせた授業の展開も考える必要があると考えています。

〇学生が自ら授業態度を評価する部分の「意欲的に授業に出席したかどうか」の項目では、学生の出席率が昨年と同じく高い点になっていました。真剣に取り組んでいる姿勢がみえます。

〇教員の姿勢に関しましては概ね高い評価でありましたが、残念ながら教員によってばらつきがありました。この点は自由記載のご意見を参考にさせていただき、教員が授業方法の勉強会などを行い、ばらつきがないように、わかる授業にしていきます。各領域の教員からもそれぞれ改善策が出されていますが、多くの教員の共通した改善策は一つ一つ学生の理解度を評価しながら進めていきたいとしている点でした。学科全体で学生がよく理解できる授業を行うように取り組んでいきます。

〇最後に本授業評価は講義･演習科目と実習科目を同じ評価項目で評価していますが、それぞれの授業形態の特性に応じて評価項目及び評価方法を検討する必要があると考えます。

２．授業において工夫した点

各教員から改善点が出されました。

① 参加型授業を展開し、自ら考えることが出来るような方法を取り入れた。

② 患者体験などをシュミレーションし、学生の身体感覚を使って具体的な内容を授業に取り入れていった。

③ 授業前にガイダンスを行い、学生が見通しをもって授業に望めるようにした。取り扱った内容をテストするなど、学生の意欲が出るように意識した。

④ 授業ごとに学生の意見、感想を聞き、それを資料やパワーポイントに反映させていきました。
⑤ 小レポートを授業のあと記載してもらい、わかりづらかったところは次回の授業で説明し、学生の理解度を確認しながら授業を進めた。

３．今後の授業について

看護学科の方針に基づきながら、学生の皆様の意見を真摯に受けとめ、教員全体の学習会を年間を通して継続的に開催し、教育方法のレベル向上を目指していきます。また各領域における授業評価を領域会議で分析し、具体的な対策を講じ、わかりやすい授業になるように心がけていきます。

４．学生に対して

〇皆さんが看護学を学ぶための授業形態には講義･演習･実習の三つがあります。

〇中でも実習はそれまでに学んだことを総動員して、皆さんの力を試すことができる貴重な時間です。実習ではコミュニケーション能力、確実な技術、患者さんの反応を見る力、判断力、予測力、それらが妥当かどうか、そして全ての基本になる倫理性について、一瞬一瞬自分自身が問い、周囲からも問われることになります。実習は貴重な学習の場です。教員もサポートします。真剣に取り組んでみてください。

〇1 年生・2 年生は座学をおろそかにしないで、知識は使える形にして、関連づけて整理しておきましょう。自分で納得した知識が現場で使える知識であることに早く気づきましょう。

〇また看護学科は４年次に国家試験があります。この試験は合格しないと、就職の内定を得ていたとしても就職できません。大学では教員が国家試験プロジェクトチームを作り、学生のサポートに当たっています。

〇教員は学生が将来において問題を抱えたとき、自ら考え行動できる能力を培えるための教育を行っています。みなさんもそのための肥やしになるように多くの本を読み、教養を積み、仲間を思いやり、人間としての素養の基盤を大学で築いてください。自らが秘めている能力を自ら発見し、能力を活用できるような人になってください。看護学科はそのための環境を設けるようにしていきます。

医療栄養学科の授業評価結果に対する考察

医療栄養学科・学科長　　豊田　元

１．授業評価アンケートに関して

〇総合評価は講義系の平均 3.8、実習系の 4.3 であり、前年よりも講義系にて悪い結果がでました。

〇内容的には、実習系に興味が高く、理系の基礎科目に興味が低いように思われました。これは、前年と同様です。

〇学生の評価に対して、マイクの調子に関する苦言は相変わらずみられ、板書の字が読みにくいなどの指摘も、減ってはいるがみられたので、改善の必要があると思われました。

〇各教員からは、これらの評価を踏まえ改善・工夫に一層努力するという返事をいただき、各先生方の更なる授業評価向上に努力する姿勢が伺えました。

２．授業において工夫した点に関して

各教員から以下の回答が寄せられました。

① 論文としてのまとめ方を指導した。
② より最新の情報を伝えた。
③ 大きな声で授業を行った。
④ わかりやすい授業を心がけた。（スライドやテキストの作成など）
⑤ 小テストを導入した。
⑥ 学生の理解度を注意しつつ、講義を進行することに留意した。

３．今後の授業について

〇アンケートの結果を評価し、改善すべき点については努力したいと思います。

〇設備、特に板書が見えづらい点については工夫が必要なように思われました。マイクの調子に関する点は、前年より指摘の声は少なくなりましたが、まだ改善の余地はあると思われますので、ひきつづき注意を払っていきたいと思います。

〇国試の傾向と対策を重視しつつ、大学という学問の場にあることを基本の立場として、品性のある、また学生諸君の知的興味を惹起できるような授業を心がけたいと思っています。

４．学生に対して

〇管理栄養士国家試験は年々難易度が上昇しています。充分な知識を持てるように、各教員もできる限りの支援はしますが、自己認識をして国家試験合格に向けて工夫・努力を期待します。特に、理科系の科目の出題傾向が上がってきておりますので、一層の努力が必要と思われます。

〇教員側としては、e-ラーニングなどの国家試験に向けての有効と思われる手段を情報発信しますので、各自の事情で適宜選択をして管理栄養士国家試験合格に向けて努力をしてください。

医療情報学科の授業評価結果に対する今後の対策

医療情報学科・学科長　大久保　憲

１．授業評価アンケート結果の感想

〇医療情報学科の学生の就職先の半数以上が医療系を含むIT企業であるため、即戦力あるいは実践レベルに近い人材を送るために、基礎を構築する科目であると考えて講義科目は構築されています。

〇学生自身の授業態度に対する評価は積極的で良好であり、熱心に授業を受けていた状況がわかりました。

〇授業評価のアンケート項目では、改善されるべき点に加えて、良い点も抽出できるような内容となると、双方の意見が得られてより詳しく評価できると思いました。したがって、講義形式の授業と実践形式の授業とでは、評価項目や評価方法を変えるべきではないかと思われました。

〇医療情報学科では特に「実験」の評価を高めるべく、実験に関してその準備を怠らないようにしていかなくてはならないと思います。各種の資格認定試験をパスできるようにレベルを設定して授業を進めていく必要もあります。

〇また、授業の進行速度については、やや速いとする者もいましたので、学生の理解度を把握しながら質問時間を設けるなどして対応していく必要があります。常に学生とコミュニケーションを取りながら授業を進めていくことが大切です。

〇今後は、質の高い授業ができるように、医療情報学科の教育職員間で教育プログラムについて検討していきたいと思います。

２．授業において工夫した点について

① 講義の最初には必ず復習の問題を行うなどして、復習の実践が大切です。
② 講義の進行は早すぎず、ポイントとなる点を繰り返して、強調するように心がけました。
③ 学生の最新パソコンのOSにあわせて実験テキストを用意しました。
④ 実験室に実験用パソコンを設置することで、さまざまな不具合が解消されるようにしました。
⑤ 無線式マウスを使用するなどして、学生の中に入って授業をするように工夫しました。
⑥ VTR を利用して、聞く授業から見て聞く、見て考える授業へ脱皮を図りました。

３．今後の授業にどう生かすか

〇学生の理解を深められるように、講義の進め方、考え方、取り組み方について十分説明して授業評価に反映できるように取り組んでいきたいと思います。

〇実験科目の意義や、将来の仕事との関係を丁寧に説明し、学習の動機づけをはかります。

〇プリント、マルチメディア、板書をバランスよく取り入れて、興味ある授業を展開していきたいと考えています。

〇授業中にわからない用語が出てくると話の全体が理解できないため、貸与 PC を使用して授業で使用する用語集を直ちに閲覧できるような仕組みを考えていきたいと考えています。

〇各種の資格認定試験を視野に入れながら、学生に過大な負担を負わせないように、授業内容を見直していく必要があります。

〇演習は、内容が豊富ですので、教育内容を厳選して、配布資料などを工夫していきます。

４．その他

〇講義内容につきましては、すべてパワーポイントの配布資料として配布できるものではありませんので、授業中に聞き取った事項をその場で書きとめていく努力が大切です。

〇一方で、板書をせずにパワーポイントのみで行っている授業に対する「板書の評価」がなされている点において、何が評価されたのか不明なものもあります。

〇積極的に学ぶという姿勢が見られない一部の学生がいます。この時期を逃すと就職してからでは教えてもらえない基本を学ぶことはできません。頑張っていただきたいと思います。

助産学専攻科の授業評価結果に対する考察

助産学専攻科・専攻科長　坂本　すが

１．授業評価アンケートに関して

〇総合評価は全体的には 4 以上でした。学生が自ら評価する「意欲的に授業に出席したかどうか」の項目では、学生の出席率が高い点になっていました。学生にとってより重要である「授業内容がよく理解できたか」という評価も同様でしたが 3.9 でした。この点に関しましては授業内容が盛り込み過ぎになっていないか、学生がより分かりやすいような授業方法を考えていきます。

〇具体的には、幅広い知識や技術を得るために、多くの分野の講師による授業展開とすることや周産期医療などの動きを知るために、授業の一環としてセミナーや学会に参加することなども盛り込んで生きたいと考えています。

〇また、教員の姿勢については高い評価をいただきました。今後も学生が授業を理解し、意欲が持てるように、更に分かる授業を目指していきます。

２．授業において工夫した点

① 授業等では、授業や実習に関する報告会を通し、進行状況に合わせて具体的な支援方法について教員間であらかじめ詳細にすり合わせをして授業に望むこと。

② 演習形式で行う授業では、学生の理解度が図れるように複数の教員が対応すること。

③ 授業ごとに学生の意見、感想を聞き、それを資料などに反映させること。

④ 記載されていた質問や疑問点は、次の授業で答えること。

⑤ 学生の実践力を高めるために、演習時間を多く取り、実習に沿う形式をとること。

３．今後の授業や実習について

〇授業や実習の評価を分析し、改善したいと思います。助産学専攻科内で統一した講義にできるように、授業計画立案時、その後の毎週の領域会議において、授業や実習に関する報告会をして共有し、改善を図りたいと思います。

〇そこで、教員間（非常勤含む）での授業や実習などの教育目標や指導方針を十分に共有してよい授業や教育が行なえるように発展させていきます。

〇そして、助産師に必要な主体性･自立性を伸ばしていけるように、グループ演習やグループディスカッションなども取り入れ、そのためには教員が自ら成長するための研修プログラムも導入していきます。

４．学生に対して

〇助産学専攻科は、助産師国家試験に合格できることは最重要課題においております。しかし、助産師は国家試験だけでは測れない能力も必要となります。

〇知的な部分は国家試験でも評価されますが、それだけでは現場では助産師としての業務ができません。例えばチーム医療が重要といわれている中で、コミュニケーションなどの人との対応能力と確実な知識や技術の実施、それが妥当かどうかの判断力、予測力、そしてそれらを支える倫理的な態度が必要です。

〇教員は学生が将来において問題を抱えたとき、自ら考え行動できる能力を培える教育を探求し、実行していきたいと思っています。しかしながら、助産学専攻科の学生は大学を卒業した後、すでに看護師及び保健師の国家試験に合格し、国家資格を持った方々を対象として、助産師を養成している学科です。そのため、学びに対して自立した姿勢も求められます。

〇助産学専攻科の学生として、自らも多くの本を読み、積極的に授業や演習・実習などから学習し、仲間を思いやり、分娩介助実習などの大きな壁を乗り越えてください。自らが秘めている能力をみつけ、自信を持って知識や実践力をつけていってください。教員も支援します。がんばってください。

平成 21 年度授業評価アンケート実施結果についての概要

東京医療保健大学医療保健学部

〇本学では、開学当初の平成 17 年度から全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しています(平成 18 年度からは前期･後期の年２回実施)。この授業評価アンケート結果については当該教員に配布し、記述内容を確認した後、調査結果に対する感想及び授業内容・方法への改善などの取り組みについて記述したレポートを各教員から直接各学科長に提出することとしており、各学科長はこれらをまとめた上で、学科長としての感想をまとめ、学科長会議で報告した後、授業評価アンケート結果と併せて公表しております。

〇授業評価アンケート結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」及び「無回答」のそれぞれの割合（%）により表記して、前年度との比較がわかりやすくするとともに、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する批判・要望」、「施設・設備等への不満」及び「その他」について、その内容の主なものを表記して意見等が具体的にわかるように表記しております。

〇平成 21 年度の授業評価結果における肯定的な回答の「そう思う」及び「ややそう思う」の割合の合計でみると、質問項目のうち５つの大項目別の合計（ポイント）の高い順では、次のとおりです。

・学生として、自分自身の授業態度について	80,0%
・教員の姿勢について	71,9%
・授業内容について	69,1%
・総合評価（この授業は総合的に満足できたと思うか）	66,2%
・教員の教え方について	63,4%

〇平成 17 年度からの経年比較では、各項目とも着実にポイントが増えておりますので、授業評価アンケート実施の効果が確実に上がっており、学生及び教員の双方に、良い結果をもたらしていると評価することができます。
これらのアンケート集計結果を、公表することにより、授業評価アンケートに対する理解推進・意識啓発及び授業内容・方法の改善・充実がより一層図られるものと判断されます。

平成21年度 授業評価アンケート集計結果

東京医療保健大学 医療保健学部

○全科目数 273科目　　○調査対象者数　25,318人（延人数）
○総回答数　　19,551枚（回答率 77.2%）

◆ 質問項目別集計結果（上段（）は平成20年度アンケート結果）

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ　学生として、自分自身の授業態度について	%	%	%	%	%	%	%
1. 授業態度はよかったと思うか。	(39.9)	(38.7)	(18.9)	(1.9)	(0.5)	(0.1)	(100)
	41.7	36.5	18.0	2.8	0.7	0.3	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(63.2)	(24.9)	(10.1)	(1.4)	(0.3)	(0.1)	(100)
	64.3	23.0	10.4	1.7	0.5	0.1	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(37.1)	(37.6)	(22.0)	(2.4)	(0.7)	(0.2)	(100)
	38.8	36.0	20.8	3.3	0.8	0.3	100
計	(46.8)	(33.7)	(17.0)	(1.9)	(0.5)	(0.1)	(100)
	48.3	31.8	16.4	2.6	0.7	0.2	100
Ⅱ　授業内容について	%	%	%	%	%	%	%
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。	(34.4)	(40.7)	(20.7)	(3.0)	(1.0)	(0.2)	(100)
	36.5	38.1	19.0	4.0	1.8	0.6	100
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。	(24.6)	(39.6)	(28.8)	(5.1)	(1.7)	(0.2)	(100)
	25.8	39.1	25.7	6.4	2.4	0.6	100
6. この授業内容は将来役立つと思うか。	(40.1)	(37.3)	(19.4)	(2.1)	(0.9)	(0.2)	(100)
	41.9	34.1	18.2	3.3	1.8	0.7	100
7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。	(26.2)	(34.2)	(31.6)	(4.9)	(2.9)	(0.2)	(100)
	28.8	31.8	29.1	5.4	4.2	0.7	100
計	(31.3)	(38.0)	(25.1)	(3.8)	(1.6)	(0.2)	(100)
	33.3	35.8	23.0	4.8	2.6	0.5	100
Ⅲ　教員の教え方について	%	%	%	%	%	%	%
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。	(35.1)	(37.4)	(24.9)	(1.6)	(0.7)	(0.3)	(100)
	38.2	35.1	21.7	2.5	1.5	1.0	100
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。	(35.0)	(37.8)	(23.4)	(2.7)	(0.9)	(0.2)	(100)
	36.5	35.1	21.1	4.3	2.2	0.8	100
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。	(37.5)	(35.2)	(22.0)	(3.7)	(1.3)	(0.3)	(100)
	39.3	32.3	20.2	4.9	2.4	0.9	100

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
11.（前期)教員は適切に板書を活用したと思うか。	(31.6)	(36.3)	(26.8)	(3.8)	(1.3)	(0.2)	(100)
	32.2	31.6	26.7	5.9	3.2	0.4	100
11.（後期)主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	26.3	31.9	30.8	5.1	4.8	1.1	100
12.（前期)教員は教科書・プリントを適切に用いたと思うか。	(37.1)	(35.8)	(23.2)	(2.4)	(1.3)	(0.2)	(100)
	38.1	33.4	21.5	4.2	2.5	0.3	100
12.（後期)ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等を利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	38.3	36.3	21.8	1.3	0.8	1.5	100
13.（前期)教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(34.5)	(35.6)	(25.7)	(2.7)	(1.2)	(0.3)	(100)
	35.4	31.8	25.7	4.5	2.4	0.2	100
13.（後期)12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	37.2	37.5	17.8	4.3	2.0	1.2	100
14.（前期)ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等、ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱの利用は適切だったと思うか。	(33.9)	(32.8)	(28.2)	(2.8)	(1.5)	(0.8)	(100)
	32.2	28.7	30.6	4.2	3.5	0.8	100
14.（後期)教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	44.4	35.0	12.6	5.4	1.6	1.0	100
計	(35.0)	(35.9)	(24.9)	(2.8)	(1.2)	(0.2)	(100)
	36.2	33.5	22.8	4.2	2.4	0.9	100
Ⅳ　教員の姿勢について	%	%	%	%	%	%	%
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。	(38.1)	(37.2)	(21.0)	(2.5)	(1.0)	(0.2)	(100)
	41.1	33.6	18.9	3.3	2.2	0.9	100
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(42.7)	(35.0)	(19.1)	(1.9)	(0.9)	(0.4)	(100)
	45.3	32.1	17.3	2.5	1.9	0.9	100
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。	(32.8)	(36.9)	(24.4)	(3.8)	(1.8)	(0.3)	(100)
	35.2	34.5	22.4	4.5	2.5	0.9	100
計	(37.9)	(36.4)	(21.5)	(2.7)	(1.3)	(0.2)	(100)
	40.5	33.4	19.5	3.4	2.2	1.0	100
Ⅴ　総合評価	%	%	%	%	%	%	%
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。	(32.5)	(38.6)	(22.1)	(3.0)	(1.5)	(2.3)	(100)
	35.1	35.3	20.3	4.4	2.6	2.3	100
全質問項目の平均	(36.5)	(36.2)	(22.9)	(2.9)	(1.2)	(0.3)	(100)
	37.9	33.5	21.6	3.9	2.1	1.0	100

授業評価アンケート集計結果　年度別比較

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
全科目数	72 科目	162 科目	219 科目	236 科目	273 科目
調査対象者数	10,594 人	19,861 人	25,209 人	25,285 人	25,318 人
総回答数（回答率）	4,801枚（45%）	16,732枚（84%）	20,558枚（82%）	20,596枚（81%）	19,551枚（77%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

そう思う　ややそう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について

1. 授業態度はよかったと思うか。

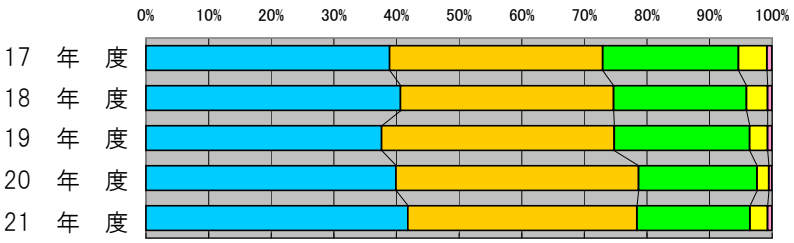

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
38.9	32.5	71.4	―
40.6	34.0	74.6	＋3.2
37.6	37.1	74.7	＋0.1
39.9	38.7	78.6	＋3.9
41.7	36.5	78.2	△0.4

2. 出席率はよかったと思うか。

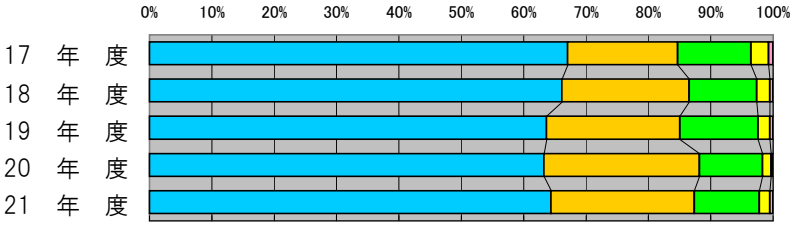

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
66.9	19.2	86.1	―
66.0	20.4	86.4	＋0.3
63.6	21.4	85.0	△1.4
63.2	24.9	88.1	＋3.1
64.3	23.0	87.3	△0.8

3. 積極的に取り組んだと思うか。

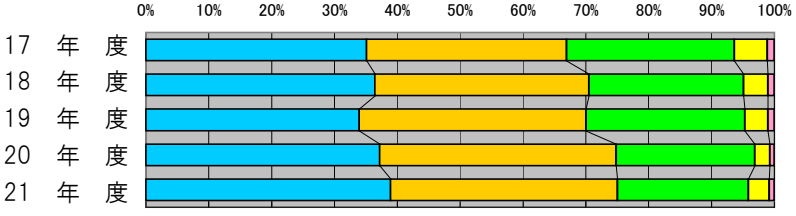

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
35.0	33.3	68.3	―
36.3	34.0	70.3	＋2.0
33.9	36.1	70.0	△0.3
37.1	37.6	74.7	＋4.7
38.8	36.0	74.8	＋0.1

「計」（質問項目 1. ～ 3. ）

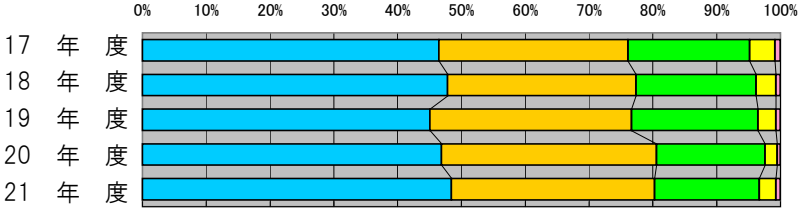

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
46.9	28.3	75.2	―
47.7	29.5	77.2	＋2.0
45.0	31.6	76.6	△0.6
46.8	33.7	80.5	＋3.9
48.3	31.8	80.1	△0.4

Ⅱ　授業内容について

4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。

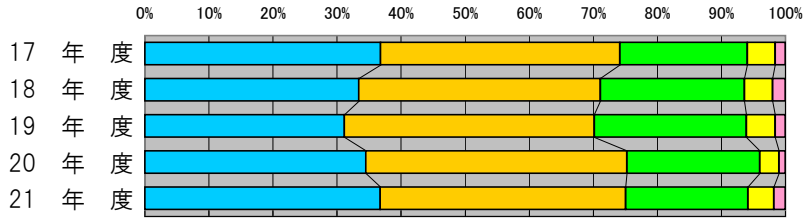

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
36.4	37.0	73.4	―
33.3	37.6	70.9	△2.5
31.1	39.0	70.1	△0.8
34.4	40.7	75.1	＋5.0
36.5	38.1	74.6	△0.5

5. 授業内容をよく理解できたと思うか。

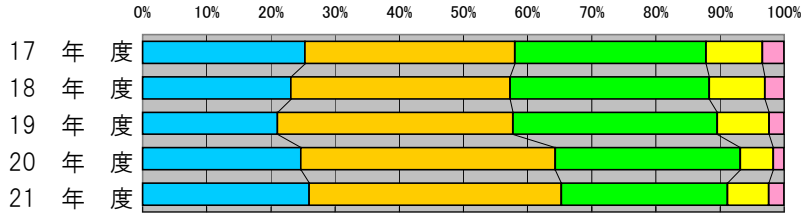

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23.7	35.0	58.7	―
22.4	36.0	58.4	△0.3
20.6	37.9	58.5	＋0.1
24.6	39.6	64.2	＋5.7
25.8	39.1	64.9	＋0.7

6. この授業内容は将来役立つと思うか。

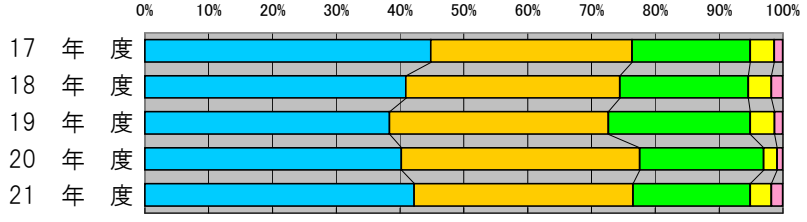

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
44.6	32.2	76.8	―
40.8	33.5	74.3	△2.5
38.3	34.3	72.6	△1.7
40.1	37.3	77.4	＋4.8
41.9	34.1	76.0	△1.4

7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。

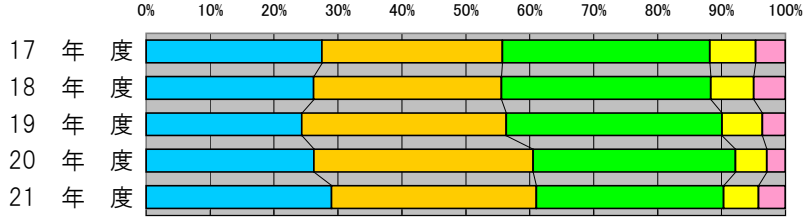

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
27.2	27.9	55.1	―
26.3	28.8	55.1	0.0
24.8	30.6	55.4	＋0.3
26.2	34.2	60.4	＋5.0
28.8	31.8	60.6	＋0.2

「計」（質問項目 4. ～ 7. ）

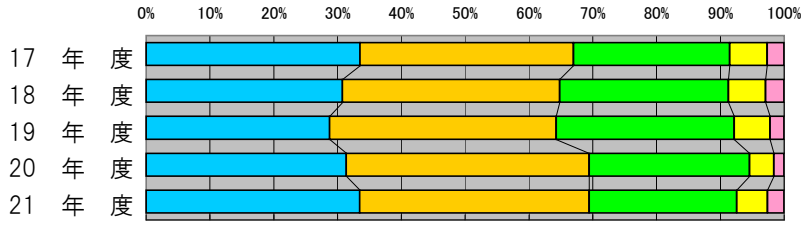

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.0	33.0	66.0	―
30.7	34.0	64.7	△1.3
28.7	35.5	64.2	△0.5
31.3	38.0	69.3	＋5.1
33.3	35.8	69.1	△0.2

Ⅲ　教員の教え方について

8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。

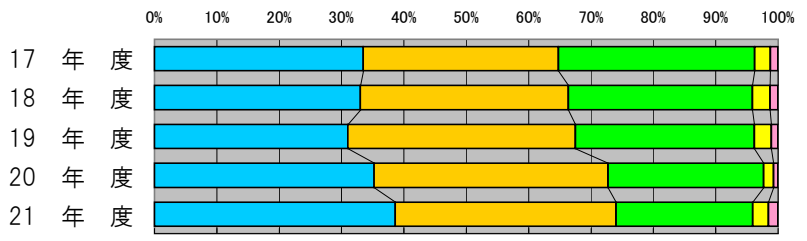

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.0	30.9	63.9	―
32.9	33.2	66.1	＋2.2
30.9	36.4	67.3	＋1.2
35.1	37.4	72.5	＋5.2
38.2	35.1	73.3	＋0.8

Ⅲ　教員の教え方について（続）

9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。

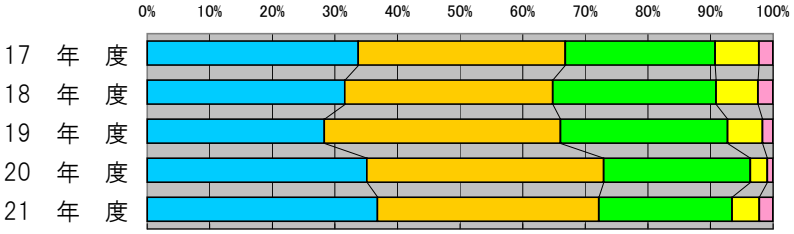

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.2	32.6	65.8	―
31.5	33.2	64.7	△1.1
29.8	35.5	65.3	＋0.6
35.0	37.8	72.8	＋7.5
36.5	35.1	71.6	△1.2

10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。

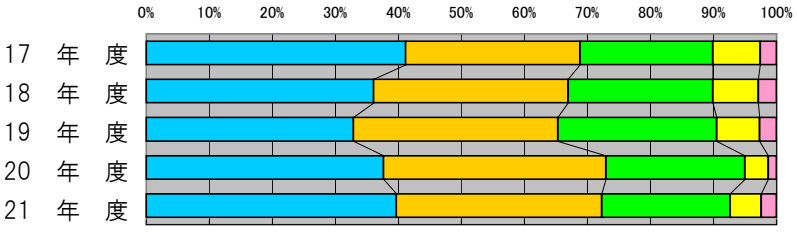

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.2	29.3	69.5	―
36.0	30.8	66.8	△2.7
32.8	32.4	65.2	△1.6
37.5	35.2	72.7	＋7.5
39.3	32.3	71.6	△1.1

11. （前期）教員は適切に板書を活用したと思うか。

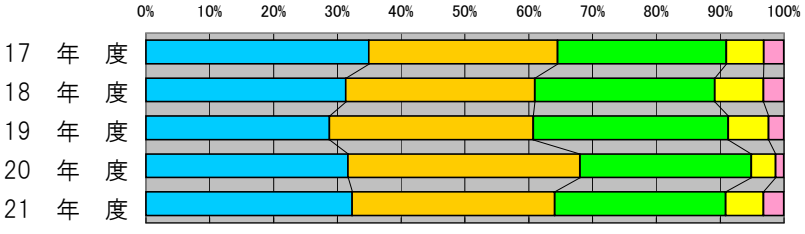

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.8	28.5	62.3	―
31.2	29.6	60.8	△1.5
28.7	31.9	60.6	△0.2
31.6	36.3	67.9	＋7.3
32.2	31.6	63.8	△4.1

11. （後期）主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。

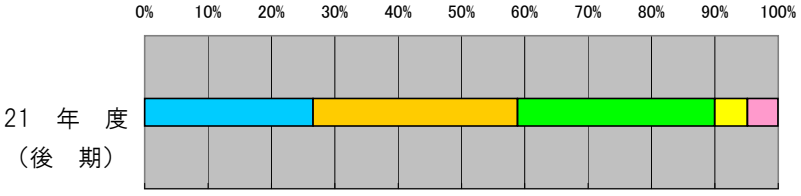

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
26.3	31.9	58.2	―

12. （前期）教員は教科書・プリントを適切に用いたと思うか。

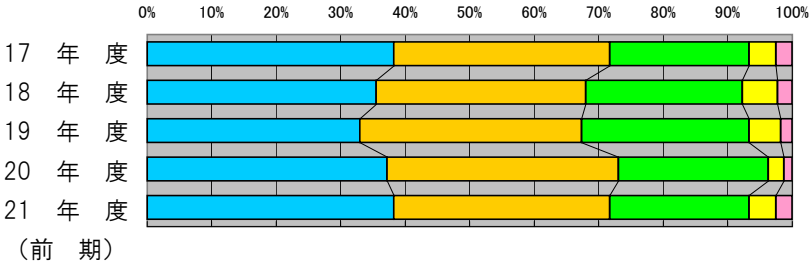

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
39.0	32.2	71.2	―
35.4	32.4	67.8	△3.4
32.9	34.3	67.2	△0.6
37.1	35.8	72.9	＋5.7
38.1	33.4	71.5	△1.4

12. （後期）ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等を利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。

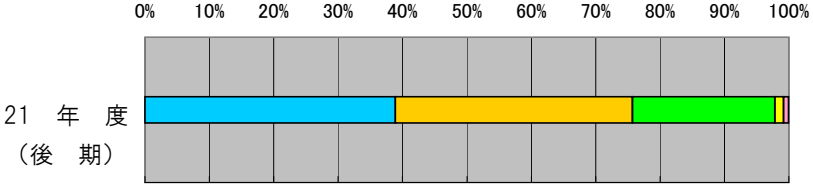

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
38.3	36.3	74.6	―

Ⅲ　教員の教え方について（続）

13.　（前期）教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。

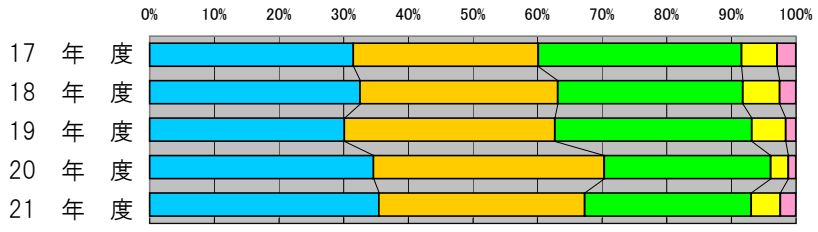

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
31.7	28.3	60.0	―
32.4	30.5	62.9	＋2.9
30.0	32.5	62.5	△0.4
34.5	35.6	70.1	＋7.6
35.4	31.8	67.2	△2.9

13.　（後期）12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。

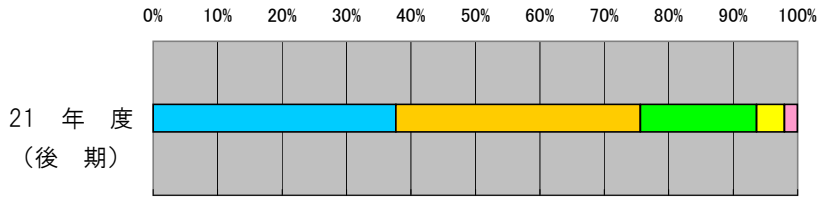

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
37.2	37.5	74.7	―

14.　（前期）ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等、ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱの利用は適切だったと思うか。

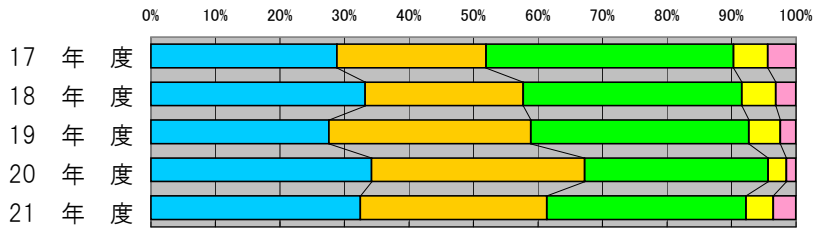

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
29.5	21.7	51.2	―
32.0	26.0	58.0	＋6.8
29.2	29.7	58.9	＋0.9
33.9	32.8	66.7	＋7.8
32.2	28.7	60.9	△5.8

14.　（後期）教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。

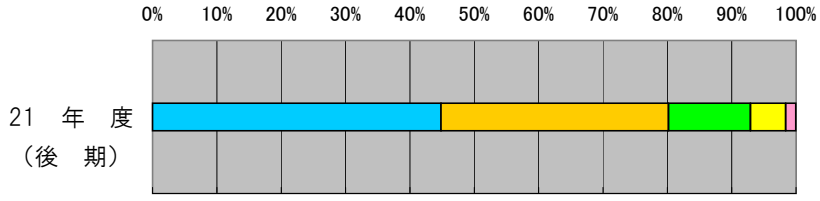

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
44.4	35.0	79.4	―

「計」（質問項目 8. ～ 14. ）

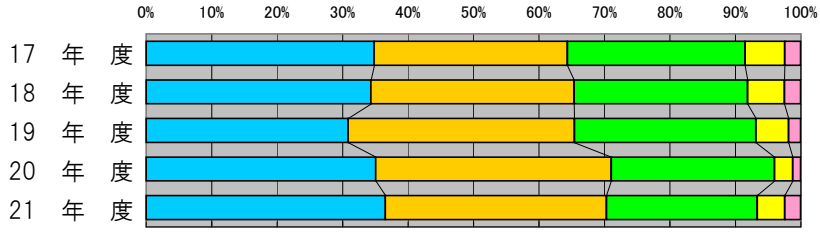

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
34.3	29.1	63.4	―
33.0	30.8	63.8	＋0.4
30.6	33.3	63.9	＋0.1
35.0	35.9	70.9	＋7.0
36.2	33.5	69.7	△1.2

Ⅳ　教員の姿勢について

15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。

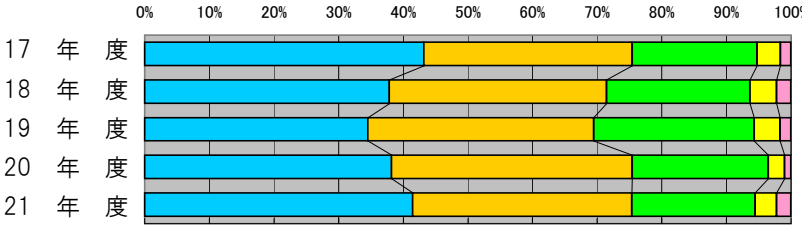

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
42.6	31.8	74.4	―
37.7	33.5	71.2	△3.2
34.4	34.9	69.3	△1.9
38.1	37.2	75.3	＋6.0
41.1	33.6	74.7	△0.6

16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。

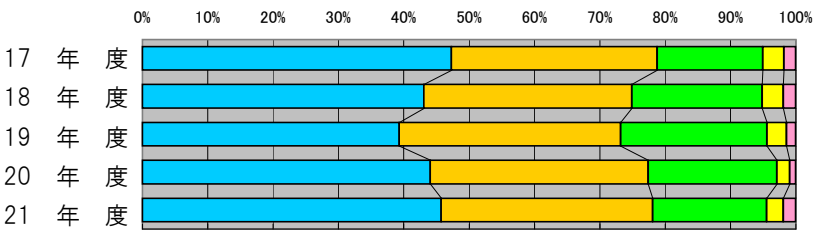

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
46.8	31.2	78.0	―
42.9	31.7	74.6	△3.4
39.2	33.8	73.0	△1.6
42.7	35.0	77.7	＋4.7
45.3	32.1	77.4	△0.3

17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。

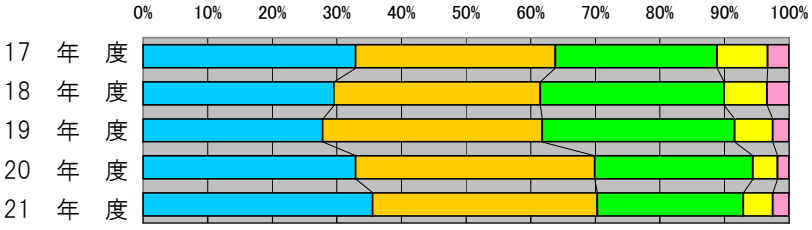

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
32.5	30.5	63.0	―
29.7	31.7	61.4	△1.6
27.7	33.9	61.6	＋0.2
32.8	36.9	69.7	＋8.1
35.2	34.5	69.7	0.0

「計」（質問項目 15. ～ 17. ）

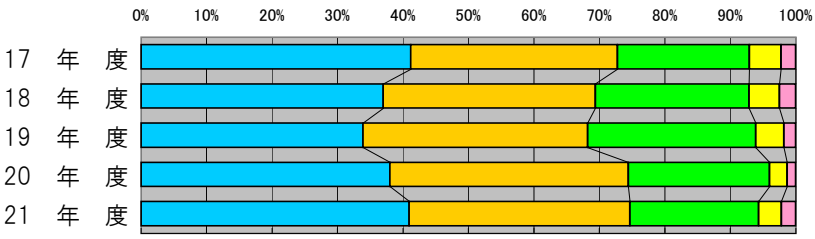

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.7	31.2	71.9	―
36.8	32.3	69.1	△2.8
33.8	34.2	68.0	△1.1
37.9	36.4	74.3	＋6.3
40.5	33.4	73.9	△0.4

Ⅴ 総合評価

18. この授業は総合的に満足できたと思うか。

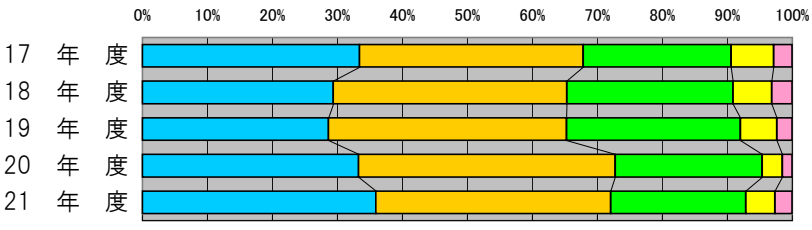

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
32.6	33.6	66.2	―
29.6	34.4	64.0	△2.2
28.0	35.9	63.9	△0.1
32.5	38.6	71.1	＋7.2
35.1	35.3	70.4	△0.7

全質問項目の平均

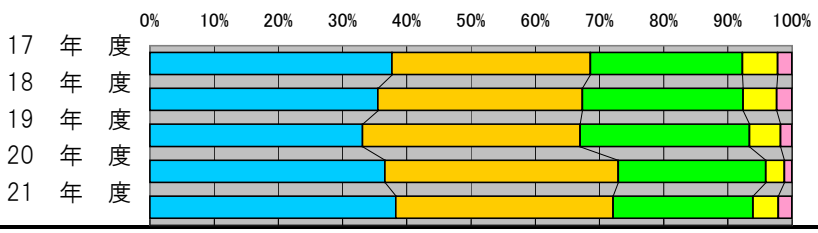

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
37.1	30.4	67.5	―
35.3	31.7	67.0	△0.5
33.0	33.8	66.8	△0.2
36.5	36.2	72.7	＋5.9
37.9	33.5	71.4	△1.3

◆ 年度別 自由記述集計結果

分類項目／年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
授業に対する肯定的評価	※	(48.7%) 1,412	(42.7%) 1,124	(47.6%) 1,070	(47.6%) 913
授業に対する批判・要望	※	(39.2%) 1,139	(43.8%) 1,153	(37.0%) 834	(40.5%) 776
施設・設備等への不満	※	(1.8%) 52	(1.6%) 41	(0.6%) 13	(2.1%) 41
その他	※	(10.3%) 299	(11.9%) 312	(14.8%) 333	(9.8%) 187
総件数	687	(100.0%) 2,902	(100.0%) 2,630	(100.0%) 2,250	(100.0%) 1,917

※ 17年度の分類項目別集計はなし

※ （ ）内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す

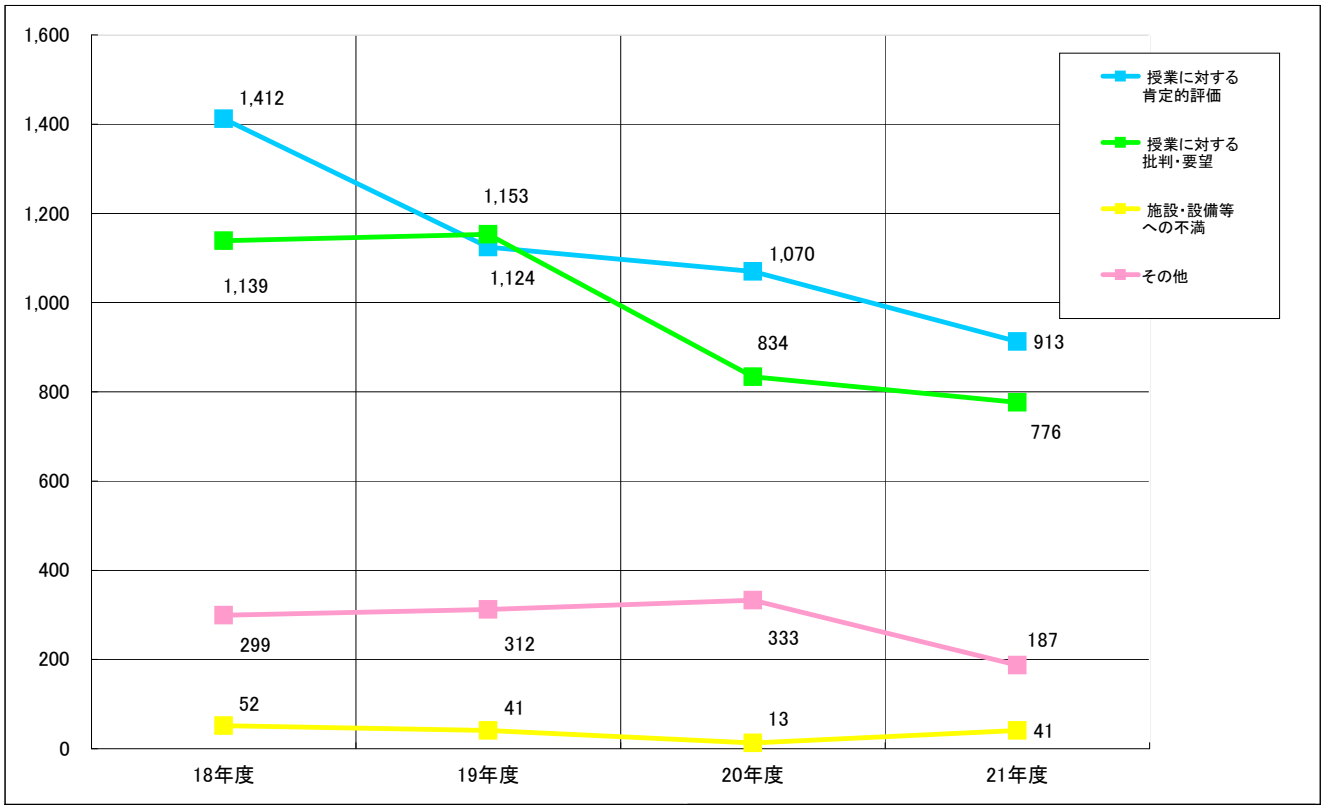

◆　自由記述の主な内容

内容	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	913	・医学・医療と聞いて最初はどちらも同じものじゃないのかとおもっていましたが、先生の話を聞くうちに、2つの違いが分かるようになり、そのことを頭に入れながら授業を受けられたので、とても楽しく、将来を思い描けるようになりました。
		・様々な先生方の話が聞けて、とても有意義でした。将来、医療の現場に出た時に思い出すことがたくさんあると思います。新しく知ったこと等を大切にして、これからしっかり学んでいきたいと思いました。
		・板書もわかりやすく、毎回配付していただいたプリントもすごく実験しやすかったです。生化学は難しい内容でしたが、先生のおかげで楽しく授業を受けることができました。
		・臨地実習では先生方の細やかな指導が、とても良かったです。また先生方だけでなく、病棟の看護師さんや患者さんなど、実習において関わる皆さんが学生に対して温かで、沢山支えてもらいました。本当に得るものの大きな実習だったと思います。
授業に対する批判・要望	776	・協働実践演習では、今まで、他学科がどんなことを学んでいるのかよく知らなかったのでコラボレーションを学ぶ上で意義のある授業だった。1年次からもっと積極的にやってほしいと感じた。
		・調理の科学的な側面を知ることによって、普通実習や家庭調理で行っている作業をより理解することができました。「国家試験で出る/出た」という箇所については、具体的に問題を見せてもらえると、より実感がわくと思います。
		・とてもよい内容の授業だったけれど、教室が縦に長く、後ろのほうになると声が少し聞こえづらい時があったので、マイクを使ってほしかった。
施設・設備等への不満	41	・マイクをもっと性能の良いものにして欲しい。
		・パソコンから自分たちでプリントを印刷するのは大学コピー(印刷)機の不具合があったり数が少なかったりで大変です。
その他	187	・将来に役立つ話、現在の生活にも役立つ話を取り入れた授業だったので、興味を持って授業を受けることができた。
		・いろいろな食材を持ってきて、作ったものを使って調理させてくれ、とても楽しんで実習できました。ある程度、自由な雰囲気が良く、みんなのびのびと関心をもって取り組めたと思います。
		・他の授業もあったため、他のレポートなどと発表が重なると、とてもつらくて大変でしたが、授業が終わってみると自分が発表したところは覚えていると思います。
計	1,917	

ＴＨＣＵトピックス（第８号）

2010年11月30日発行

INDEX

１．事務局からのお知らせ。 ……１ ～ １１
２．医療保健学部看護学科からのお知らせ。 ……１１ ～ １２
３．医療保健学部医療栄養学科からのお知らせ。 ……１２
４．医療保健学部医療情報学科からのお知らせ。 ……１２ ～ １３
５．東が丘看護学部・大学院看護学研究科からのお知らせ。 ……１３ ～ １４
６．大学院医療保健学研究科からのお知らせ。 ……１４ ～ １５
７．助産学専攻科からのお知らせ。 ……１５
８．編集後記。 ……１５

１．事務局からのお知らせ。

○規程の制定について（企画部）。

・大学経営会議（２２．１０．２０）及び理事会・評議員会（２２．１１．１０）において、次のとおり、規程等の一部改正・制定が審議・承認されましたのでお知らせいたします。

・規程等については、デスクネットの文書管理中のｔｈｃｕ諸規程に掲載されております。

規程等の名称	概　　要	施行年月日
① 学則の一部改正。	・ 医療保健学部医療栄養学科における学位についていては「学士（栄養学）」としているが、教育課程の実施内容に基づき、平成２２年度卒業生から「学士（医療栄養学）」と変更するもの。	２２．１０．２０
② 大学院学則の一部改正。	・ 看護学研究科に係る授業科目の充実を図るとともに、修了要件を変更するもの。	２２．１０．２０
③ 学位授与方針の制定。	・ 学則及び大学院学則に基づき、学部及び大学院に係る学位授与方針を定めるもの。	２２．１０．２０
④ 学生支援に関する基本方針の制定。	・ 学生の修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的として学生支援に関する基本方針を定めるもの。	２２．１０．２０

⑤ 就業規則の一部改正。　　・「裁判員」に「選任」されて「裁判員裁判」に参加することとする場合の取り扱いに関する規程を新たに設けること及び就業規則各条文の見直しを行い、所要の改正を行うもの。　　２２．１１．１０

〇医療保健学部授業評価アンケート実施結果を公表しました(企画部)。

・本学では、開学当初の平成１７年度から医療保健学部全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しております(平成１８年度から前期・後期の年２回実施)。

・平成２１年度の授業評価アンケート実施結果については９月２９日開催の学科長会議において報告した後、学内に掲示するとともに、デスクネットにより公表いたしました。

・授業評価アンケート結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」及び「無回答」のそれぞれの割合(%)により表記して、前年度との比較がわかりやすくするとともに、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する批判・要望」、「施設・設備等への不満」及び「その他」について、その内容の主なものを表記して意見等が具体的にわかるように表記しております。

・平成２１年度の授業評価結果における肯定的な回答の「そう思う」及び「ややそう思う」の割合の合計でみると、質問項目のうち５つの大項目別の合計(ポイント)の高い順では、次のとおりです。

・学生として、自分自身の授業態度について　８０．０%
・教員の姿勢について　７１．９%
・授業内容について　６９．１%
・総合評価（この授業は総合的に満足できたと思うか）　６６．２%
・教員の教え方について　６３．４%

・平成１７年度からの経年比較では、各項目とも着実にポイントが増えておりますので、授業評価アンケート実施の効果が確実に上がっており、学生及び教員の双方に、良い結果をもたらしていると評価することができます。これらのアンケート集計結果を、公表することにより、授業評価アンケートに対する理解推進・意識啓発及び授業内容・方法の改善・充実がより一層図られるものと判断されます。

〇東京医療保健大学を語る会を実施しました(企画部)。

・医療保健学部ＦＤ委員会主催により、１０月２７日(水)午後５時３０分から午後７時まで五反田キャンパスで東京医療保健大学を語る会を実施しました。

・本年度は「社会的・職業的自立に向けた指導等(キャリア教育)への取り組み」をテーマとし、次の４名の教員による発表及び意見交換が行われました。

学 科 等 名	職　位	氏　　名
医療保健学部 看 護 学 科	准教授	真 野　　響 子
医療保健学部 医療栄養学科	准教授	神 田　　裕 子
医療保健学部 医療情報学科	教　授	津　村　　宏
大学院 医療保健学研究科	准教授	佐々木　美奈子

・各学科等の参加状況は次のとおりです。なお、東が丘看護学部から教員１名が参加しました。

医　療　保　健　学　部				医療保健学研　究　科	事務局	合　計
看護	医療栄養	医療情報	計			
２４	１２	６	４２	２	１７	６１

・終了後のアンケートでは参加者６１名のうち４２名から回答があり(回収率６８．９％)、回答者の大半が、「大変参考になった」「参考になった」としております。

・今後、各学科等においても、ＦＤ活動に積極的に取り組んでいただくことといたしております。

〇医療保健学部及び助産学専攻科学生の概況について(教務部)。

１０月１日現在の各学科学生の概況は、次のとおりです。

（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	22.10.1在籍者数	22.3.13卒業者数
看護学科				
17年度生	—	—	1	3
18年度生	—	—	2	104
19年度生	124	5	(1) 119	—
20年度生	117	〈1〉 3	(1) 114	—
21年度生	121	2	119	—
22年度生	122	0	(1) 122	
計	484	〈1〉 10	(3) 477	107
医療栄養学科				
17年度生	—	—	(1) 2	1
18年度生	—	—	2	113
19年度生	113	0	(1) 113	—
20年度生	105	5	100	—
21年度生	118	4	(1) 114	—
22年度生	105	0	(1) 105	
計	441	9	(4) 436	114
医療情報学科				
17年度生	—	—	(1) 3	4
18年度生	—	—	4	70
19年度生	86	〈1〉 9	77	—
20年度生	68	5	63	—
21年度生	60	〈1〉 8	52	—
22年度生	90	0	90	
計	304	〈2〉 22	(1) 289	74
医療保健学部				
17年度生	—	—	(2) 6	8
18年度生	—	—	8	287
19年度生	323	〈1〉 14	(2) 309	—
20年度生	290	〈1〉 13	(1) 277	—
21年度生	299	〈1〉 14	(1) 285	—
22年度生	317	0	(2) 317	
合　計	1,229	〈3〉 41	(8) 1,202	295

助産学専攻科	21	0	21	—

※入学後の退学者数の欄の〈　〉は、除籍者数で内数である。

※在籍者数の欄の(　)は、休学者数で内数である。

○人事異動がありましたのでお知らせいたします(総務人事部)。

・平成２２年８月３０日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
塚越　義行	事務局付	研究協力等推進部

・平成２２年９月１日付け　教育職員採用　１名。

氏　　名	所　　属	前　　職
三宅　寿美	医療保健学研究科 修士課程 教授	愛知医科大学客員教授

・平成２２年９月１日付け異動　２名。

氏　　名	新	旧
荒木　　長	事務局長(兼)企画部長 (兼)研究協力等推進部長	事務局長(兼)企画部長
秋元　　誠	教務部副部長(兼) 研究協力等推進部副部長	教務部副部長

・平成２２年９月３０日付け退職　２名。

氏　　名	所　　属
相澤　和美	医療保健学部 看護学科 教授
藤井　美和	医療保健学部 看護学科 助手

・平成２２年１０月１日付け　教育職員採用　２名。

氏　　名	所　　属	前　　職
金子　　愛	医療保健学部 医療栄養学科 助手	（学）食糧学院 東京栄養食糧専門学校
吉満　祥子	東が丘看護学部 看護学科 講師	国立看護大学校 看護学部 看護学科

・平成２２年１０月１日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
早坂　晴美	東が丘看護学部等事務部	入試広報部(兼) 東が丘看護学部等事務部

・平成２２年１０月１日付け　主任発令　１名。

氏　　名	所　　属
川下　範子	総務人事部

・平成２２年１１月１日付け　職員採用　１名。

氏　　名	所　　属	前職
丸山　大路	学生支援センター（五反田）	(株)ＪＴＢコミュニケーションズ

・平成２２年１１月１日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
下田　織恵	東が丘看護学部等事務部	学生支援センター（五反田）

○教育職員・事務職員の在籍状況について(総務人事部)。

平成２２年１１月１９日現在

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
医療保健学部						
看護学科 (含む助産学専攻科)	（3）　6	（2）１０	１０	5	１２	（5）　４３
医療栄養学科	（6）１１	5	1	5	1	（6）　２３
医療情報学科	（2）　5	2	1	3	3	（2）　１４
小計	（１１）２２	（2）１７	１２	１３	１６	（１３）　８０
東が丘看護学部						
看護学科	（5）　5	（5）　5	（1）　8	2	7	（１１）　２７
計	（１６）２７	（7）２２	（1）２０	１５	２３	（２４）１０７
大学院						
医療保健学研究科	7	1	0	0	0	8
看護学研究科	1	0	0	0	0	1
計	8	1	0	0	0	9
合計	（１６）３５	（7）２３	（1）２０	１５	２３	（２４）１１６

※　（　）は、大学院と兼務の教員であり、内数である。

事務職員数（嘱託職員含む）　５３人

総人員　１６９人

○五反田本館学生食堂前ホールに、ヤマザキデイリーストアーを設置しました(総務人事部)。

１０月１日、学生等の利便性向上を図るため、ミニコンビニエンスストアーをオープンしました。売場面積は、１８㎡で世田谷校舎のヤマザキデイリーストアーとほぼ同じ広さです。取扱商品は、文房具・実習着・弁当・ドリンク等で、営業時間は、８：３０～１６：３０となっておりますので、ご利用ください。

○看護学科を除く３年次生対象の就職支援活動を本格的に開始しました(学生支援センター)。

・第２回総合ガイダンスを、医療情報学科３次生対象に１０月７日(木)、医療栄養学科３年次生対象に１０月１３日(水)に実施しました。同日に、就職先が内定した４年次生を招いて、就職体験談を語る報告会もあわせて実施しました。

・進路支援面接を医療情報学科３年次生には１０月１４日(木)から開始し、１０月２８日(木)に終了しました。医療栄養学科３年次生には１０月１８日(月)から開始し、１１月１日(月)に終了しました。

〇医愛祭を無事終了しました(学生支援センター)。

・１１月６日(土)、７日(日)の両日、第６回医愛祭が行われました。

・両日とも天候に恵まれ、６日は３９６名、７日は４５７名の方にご来場いただきました。そのうち高校生は計９２名となっています。

・岡田遼平実行委員長のもとで、各委員が組織的に働き、開祭から閉祭までスムーズに進行して、無事終了しました。

・東が丘看護学部から５団体の参加を得て医愛祭は盛大に実施されました。

〇医療情報学科１年次生対象に第２回修学支援面接を開始しました(学生支援センター)。

・１１月８日(月)から、大学生活への定着を図ることを目指して、面接を開始しました。

〇医療情報学科１年次生対象に第４回修学支援講話を実施しました(学生支援センター)。

・１１月９日(火)、田村副理事が、医療情報学科１年次生を対象に「これまでの大学生活を振り返って」という演題で講話を行い、学生に入学以来現在までの生活についてインタビューしました。

〇３年次生対象企業研究講座(会社説明会)を開始しました(学生支援センター)。

・１１月１１日(木)から、医療栄養学科及び医療情報学科の３年次生対象に、企業研究講座を開始しました。それぞれの学科に２５社ずつお招きします。

〇平成２２年度学位記授与式及び卒業を祝う会の実施について(学生支援センター)。

・平成２２年度学位記授与式は、平成２３年３月１２日(土)１３時から千代田区平河町の砂防会館で実施します。

・また、卒業を祝う会は、同日１７時３０分から千代田区紀尾井町のグランドプリンスホテル赤坂別館で実施します。

〇医療情報学科見学会を開催しました(入試広報部)。

・夏休み期間を活用して高校生を対象とした医療情報学科見学会を昨年に引き続いて開催しました。この見学会は医療情報学科の学問分野の紹介と授業を体験して医療情報学科の魅力を体感していただくために実施しました。

・本年は８月２日(月)～８月６日(金)、８月２３日(月)～８月２７日(金)の２週にわたって、午前・午後に各教員による体験授業１０講座を開講し、併せて学科説明、施設見学を実施しました。参加者は実人員２２名(延べ６３名)であり、２年生や再受講する高校生が多く見られました。

〇オープンキャンパスを開催しました(入試広報部)。

・第２回オープンキャンパス(８月８日(日))を国立病院機構キャンパスにおいて開催し、参加者は４３８名でした。国立病院機構キャンパスでは今年度新たにオープンキャンパスを実施しましたが、来場者から好評でした。

・第３回（８月２１日(土)）・第４回（８月２２日(日)）オープンキャンパスを五反田キャンパスで開催し、参加者は両日合わせて１，０６３名でした。全体企画に当たっては、５月に「オープンキャンパス企画・実施検討会」を組織して検討を重ね、各学科の特徴・特色をアピールできるように工夫を凝らしました。また、本学支援企業による医療機器等の展示会場を設置しましたが、この体験コーナーには沢山の来場者が立ち寄りました。
・オープンキャンパスにおいては、本学の実習施設である国立病院機構 東京医療センター及びＮＴＴ東日本関東病院の施設の見学会を行ったところ、多数の参加がありました。
・参加者の特徴としては、保護者の方が同伴する割合及び高校２年生が参加する割合が高くなっている傾向が見られました。

○入試説明会を開催しました(入試広報部)。
・１０月２日(土)に、主として推薦入学(指定校、公募制)の志望者を対象にした入試説明会を開催しました。模擬授業、各学科教員による学科説明会、学生支援相談及び入試相談会等を実施し、参加者は６９名でした。
・１０月３０日(土)午後に、五反田、世田谷及び国立病院機構の３キャンパス同時に入試説明会を開催しました。当日は、関東に台風が接近し東京上陸が予測された悪天候の中での開催でしたが、各学科教員による学科説明会、学生支援相談及び入試相談会等を実施し、参加者は３キャンパス合わせて１３１名でした。

○１１月２７日(土)、１２月１１日(土)の両日、入試説明会を開催します(入試広報部)。
・本年２月に実施する一般入学試験の志願者等を対象に、本学の過去の試験問題を分析して解説を行う受験のための支援と、併せて各学部学科の教育内容等を説明するコーナーを設けます。
関係者のご協力をお願いいたします。

○入学試験を実施しました(入試広報部)。
・本年８月以降に実施した入学試験の概要は次のとおりです。
入学試験実施概要(平成２２年８月～１１月)
医療保健学部

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学予定者数
8月ＡＯ入試（医療情報学科）	8月18日（水）	5	11	11	11	11
9月ＡＯ入試（Ａ）（医療情報学科）	9月11日（土）	8	6	6	5	5
9月ＡＯ入試（Ｂ）（医療栄養学科）	9月18日（土）	10	29	29	15	15
9月ＡＯ入試（Ｂ）（看護学科）	9月18日（土）	10	89	85	12	12
10月ＡＯ入試（医療情報学科）	10月16日（土）	10	5	5	4	4
附属・協力校推薦入試、指定校推薦入試	11月13日（土）	30	36	36	36	36
公募制推薦入試	11月14日（日）	25	38	37	20	20
合計		98	214	209	103	103

東が丘看護学部

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入　学 予定者数
附属・協力校推薦入試、 指定校推薦入試	11 月 13 日（土）	15	13	13	13	13
公募制推薦入試	11 月 14 日（日）	10	24	24	16	16
合計		25	37	37	29	29

助産学専攻科

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入　学 予定者数
推薦入試	9 月 11 日（土）	15	20	20	10	10
社会人推薦入試	9 月 11 日（土）		4	4	1	1
一般入試	10 月 9 日（土）		42	39	15	15
合計		15	66	63	26	26

○東京ＭＸテレビで本学を紹介しました(入試広報部)。

・本学の教育理念・教育目的等を広く一般に理解していただくため、広報活動の一環として東京ＭＸテレビに本学の紹介番組の制作・放映を依頼いたしました。

・本学客員教授である松島みどり先生がキャスターを務めている番組「みどりのビタミンＢＩＺ」に、「医療維新　東京医療保健大学」のサブタイトルを付けて、１１月２０日(土)２０：３０～２１：００の３０分間放映されました。１２月４日(土)１９：００～１９：３０に再放送が予定されています。

○平成２２年度　公開講座実施結果について（研究協力等推進部）。

今年度実施いたしました公開講座の概要等は次のとおりです。

	品川区後援	世田谷区高齢者センター新樹苑との共催
実施年月日	２２．１０．１６（土）	２２．１１．７（日）
実施場所	五反田校舎	世田谷区高齢者センター新樹苑
実施時間	午後１：３０～３：３０	午前１０：００～１１：３０
受講料	無料	無料
講座名	浦島太郎伝承の成立 ～不老不死へのあこがれ～	人生を楽しみましょう ―生き方、食べ方、笑医かた、そして死に方―
講座内容	・誰でも知っている浦島太郎の伝承が、そもそもどのような伝承で、それが時代とともに変化していくことを明らかにし、浦島太郎の物語の原型は、古代の浦島子伝承で、 道教の神仙思想に基づく不老不死の物語であったことを伝え、その背景には当時の不老不死へのあこがれという、道教の医学思想が根底にあり、その不老不死のストーリーの成立を紹介した。	・生きること、死ぬことの意味を解き、健康な人生を楽しむためには、幸せに食べること、笑って最期まで生きることが大切であることを伝えた。 ・特に健康になる笑い方としての「笑医（わらい）」を伝授した。
講師	医療保健学部医療栄養学科 准教授　三舟隆之	医療保健学部医療栄養学科 教授　高柳和江
参加者数	２６名	７７名
アンケート回答者数	２５名 （回収率　９６．２％）	５８名 （回収率　７５．３％）
性別	女性　１７名、男性　８名	女性４３名、男性１５名
年代	７０歳以上　２０．０％ ５０～６０歳代　６８．０％ ３０～４０歳代　８．０％ １０～２０歳代　４．０％	７０歳以上　６７．２％ ５０～６０歳代　２５．９％ ３０～４０歳代　５．２％ １０～２０歳代　１．７％
在住	品川区内　５２．０％ 都内（品川区以外）　２４．０％ 東京都以外　２４．０％	世田谷区内　７９．３％ 都内（世田谷区以外）　１７．２％ 東京都以外　３．５％
職業	無職　５６．０％ 医療・介護関連　１２．０％ その他　３２．０％	無職　７５．９％ 医療・介護関連　８．６％ その他　１５．５％
感想	とても分かりやすかった　７６．０％ とてもためになった　８０．０％	とても分かりやすかった　８９．７％ とてもためになった　８９．７％
講座を知った方法	チラシ／ポスター　４８．１％ 本学ＨＰ　１４．８％ 友人知人からの誘い　１８．５％ その他　１８．５％	チラシ／ポスター　５０．８％ 本学ＨＰ　４．８％ 友人知人からの誘い　１５．９％ その他　２８．５％

○文部科学省科学研究費補助金申請状況等（新規分）について（研究協力等推進部）。

平成２３年度分の申請については取りまとめの上、日本学術振興会へ１１月１０日（水）に提出いたしました。

	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
申請件数	１１	２１	１０	１１	７	１９
採択件数	２	３	３	３	３	
採択率	１８．２％	１４．３％	３０．０％	２７．３％	４２．９％	

＜各学科等別申請状況＞

	専任教員数	申請件数	申 請 率
医療保健学部			
看 護 学 科	４３	５	１１．６％
医療栄養学科	２３	３	１３．０％
医療情報学科	１４	２	１４．３％
東が丘看護学部	２７	７	２５．９％
医療保健学研究科	８	１	１２．５％
計	１１５	１８	１５．７％
臨 床 教 授	－	１	－
計	１１５	１９	－

※ 専任教員数は１０月１日現在。

＜研究種目別申請内訳＞

研 究 種 目	件 数
基盤研究（Ｂ）	２
基盤研究（Ｃ）	７
挑戦的萌芽研究	１
若手研究（Ａ）	１
若手研究（Ｂ）	８
計	１９

※ 基盤研究－独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究。

基盤研究（Ｂ） ５００万円以上 ２，０００万円以下。

基盤研究（Ｃ） ５００万円以下。

※ 挑戦的萌芽研究―独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究。

※ 若手研究－３９歳以下の研究者が１人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究。

若手研究（Ａ） ５００万円以上 ３，０００万円以下。

若手研究（Ｂ） ５００万円以下。

〇医療教育セミナーの実施について（研究協力等推進部）。

・１０月２３日（土）１４：３０～１６：００、医療保健学部国際交流委員会主催により、医療教育セミナー「医療・看護現場における患者シミュレータの有効活用」を五反田キャンパスにおいて開催いたしました。

・講師には、ハワイ大学医学部教授であり同大学医学部シムティキ・シミュレーションセンター部長の医師ベン・バーグ氏をお招きしました。ベン・バーグ氏は、医療シミュレータ教育では世界でも著名の方であり、世界各地で講演及び執筆活動などで活躍されております（同氏は、３学科合同の海外研修を実施しているハワイ大学研修の現地受け入れ責任者でもあります）。

・学内だけでなく、一般に公開したこのセミナーは、講義と実習の２部形式で行われましたが、実習は、シミュレータの大手レールダル社の協力を得て、高性能患者シミュレータを実際に使用しながら行われ、参加者は、主として看護師教育にシミュレータをどのように活用すればいいのかについて実践を学びました。

・学内外から３６名の参加を得て、セミナーは好評のうちに終了いたしました。参加者の職種は、本学の教員をはじめ医師、看護師、看護系教員、大学院生、栄養士、編集者と多彩でした。終了後に実施したアンケート調査では、全体的に高い満足度が示されました。

・なお、ベン・バーグ先生にはこのセミナーに先立ち、当日の午前中に、医療情報学科の特別講義シリーズ「情報通信と保健医療」の授業においてテレヘルスに関する特別講義をお願いしましたが、講義後は学生から質問が数多く寄せられるなど大変好評でした。

２．医療保健学部看護学科からのお知らせ。

〇国家試験全員合格に向け、さまざまな取り組みを行っています。

・８月２日（月）～６日（金）に夏期国家試験対策講義を実施しました。

・９月１７日（金）及び２４日（金）には４年次生の石井祐美さん、嶋佳奈子さんが中心となり、本学「体の仕組みと働き」をご担当いただいている非常勤講師の高野海哉先生による特別対策講義を企画、実施しました。

・１２月２日（木）～６日（月）に保健師対策講義を実施する予定です。

・１～３年次生からも学生国家試験対策委員を選出しました。１年次生４名、２年次生３名、３年次生７名から申し出があり、１０月２２日（金）に第１回合同会議を行いました。

〇ＮＴＴ東日本関東病院のトリアージ訓練に参加しました。

・１０月７日（木）に看護学科４年次生が科目「機能看護学Ⅳ（トップマネジメント）」の一環としてトリアージ訓練に参加しました。

・学生は地震による被災者として迫真の演技を見せ、病院から高い評価をいただきました。

・今後もＮＴＴ東日本関東病院のご支援・ご協力をいただいて実習の円滑な実施を図るとともに、医療現場と協働しながら教育活動に取り組んでまいります。

〇地域広報誌から取材を受けました。

・１０月６日（水）に大崎第一地域ニュース『はなぐるま』の取材を受けました。

・地域看護学の渡會睦子准教授及び４年次生の佐藤健文さん、関口まどかさんに、大学の教育

理念や教育カリキュラム、卒業研究のテーマ等についてお話いただきました。
・インタビュー内容は『はなぐるま』第８８号（１１月２０日(土)発行)の「わが街の学校紹介」に掲載されました。

３．医療保健学部医療栄養学科からのお知らせ。

○上田伸男教授が平成２２年７月１日から、社団法人東京都栄養士会の理事及び広報部長として、栄養士についての広報活動や機関誌『とうきょう』の制作などを担当するようになりました。

○五百蔵良准教授が、１１月３日に全国栄養士養成施設協会から会長顕彰の表彰を受けました。

○大貫和恵助教が、長崎大学大学院生産科学研究科海洋生産科学専攻に学位論文「無毒養殖トラフグ肝臓の食用化と食品としての機能性に関する研究」を提出し、審査の結果、博士(学術)の学位を授与されました。

○小澤啓子助教が『日本栄養士会雑誌』Ｖｏｌ，５３，No．１１（２０１０)に、本学大学院修士課程で作成した論文の一部をもとに、「診療所における２型糖尿病患者への非対面型個人対応食生活改善プログラム導入のための実態調査」の論文を提出し、審査の結果採択されて掲載されました。

○三舟隆之准教授の著書『浦島太郎の日本史』(吉川弘文館　２００９)が、１１月２４日(水)～２６日(金)に開催される、第１２回「図書館総合展」(パシフィコ横浜)のＤＮＰ大日本印刷のコーナーで紹介される予定です。

○９月２１日(日本医歯薬研修協会主催)・１０月２３日(医歯薬出版主催)に行われた管理栄養士国家試験模擬試験の結果、本学学生はいずれの模試でも全国平均を上回る結果が出ました。１０月４日(月)から国家試験対策講座を開設し、１１月２５日(木)まで行います。

○第２５回管理栄養士国家試験が、平成２３年３月２０日(日)に行われることが発表されました。合格発表は５月９日(月)です。

○１１月６日(土)・７日(日)に開催された医愛祭において医療栄養学科は同時に卒業研究発表会をＭ２０７教室で行いました。２日間で合計３０５名の来場者がありました。

４．医療保健学部医療情報学科からのお知らせ。

○医療情報学科の学外連携として、１１月７日(日)に今泉講師が世田谷区生涯現役フェアに、１１月１４日(日)に山下准教授が世田谷区トライアングルフェスティバルにそれぞれ出展いたしました。

○１０月２３日(土)にハワイ大学のDr. Benjamin Bergによる情報通信と保健医療の講義と医療教育セミナーが実施されました。学外からも多くの方が参加され盛況に行われました。ハワイ大学は本学の３学科合同の海外研修先でもあり今後も一層の関係強化が期待できます。

○２００９年度の医療情報学科シアトル研修の報告書が完成しました。２０１０年度のシアトル研修の募集も開始され、継続的な医療情報学科の専門家育成研修が行われています。

５．東が丘看護学部・大学院看護学研究科からのお知らせ。

○東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の概況は、次のとおりです。

東が丘看護学部

	当初入学者数	入学後の退学者数	２２．１２．１在籍者数
看護学科 ２２年度生	１０４	０	（１）１０４

※在籍者数の欄の（　）は、休学者数で内数である。

大学院看護学研究科

	当初入学者数	入学後の退学者数	２２．１２．１在籍者数
１回生	２１	０	（１）　２１

※在籍者数の欄の（　）は、休学者数で内数である。

○平成２３年度大学院看護学研究科(修士課程)の入学試験が１０月３日(日)に実施されました。

	志願者数	受験者数	合格者数	入学予定者数
推薦入試	１７名	１７名	１６名	１６名
一般入試	１１名	１１名	６名	５名
計	２８名	２８名	２２名	２１名

○大学院看護学研究科の公開講座を、独立行政法人国立病院機構との共催で下記のとおり実施いたします。

演　題　　「ＮＰとしての１日　～この能力を獲得するまでの道のり～」
演　者　　Eklund　源　稚子
日　時　　平成２２年１１月３０日(火)　１８：３０～２０：３０
会　場　　国立病院機構本部講堂
参加費　　１，０００円

○草間学部長の大臣表彰について。

文部科学省では、私立学校審議会委員としての功労が顕著な者について、全国私立学校審議会創立６０周年記念式典で、文部科学大臣表彰を行うこととなり、大分県からの推薦により、草間朋子学部長が表彰者として決定し、１０月２１日(木)にヒルトン東京で開催された式典において表彰されました。

○ＦＤ活動について。

・９月３日(金)に大分県立看護科学大学の市瀬孝道学部長をお迎えし、科学研究費補助金について講演会を行いました。当日は２０名を超える教職員が参加し、市瀬先生ご自身の経験を踏まえた、

科研費申請の方法や申請書の書き方について講演をしていただき、大学における研究者のあり方について、考えることができる良い機会となりました。

６．大学院医療保健学研究科からのお知らせ。

〇大学院　入試個別相談会開催について。

１２月１８日(土)に大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程の入試個別相談会を五反田キャンパスで開催します(詳しくはホームページをご覧ください)。

〇大学院 修士課程・博士課程春季入試日程について。

大学院の春季入試日程は次のとおりです。

課程	名称	出願対象者	募集人員	選考方法	出願期間	試験日	合格発表
修士課程	一般入試春季試験	社会人	修士課程全体で20名	出願書類、学力試験「英語」、個人面接試験を総合して選考	H23.1. 7(金)～1.20(木)	H23.2.5(土)	H23.2.11（金）
博士課程	一般入試	社会人	4名	出願書類、学力試験「英語」、論文、個人面接試験を総合して選考	H23.1.21（金）～1.31（月）	H23.2.5(土)	H23.2.11（金）

〇外部講演会における講演について。

・１０月３０日(土)　メインテーマ「臨床現場における感染制御の実践」と題して、医療機器・滅菌装置メーカーのサクラ精機株式会社主催の講演会が大手町のサンケイプラザ４階ホールで開催されました。小林学長の基調講演、大久保教授の教育講演、大学院博士課程から１名の院生による特別講演が行われました。小林学長の司会による最後の質問形式のディスカッションでは活発な質疑応答が行われ、盛況裏に終了しました。

〇中国・西安で１０月１５日から１０月１６日まで開催された『第９回東アジア感染制御カンファレンス(EACIC２０１０ Xi'an)』に小林学長、大久保医療情報学科長などが参加されました。ポスターの学会賞では、本年９月まで本学の特別研究生であった西原豊さんが２等賞、大学院博士課程２回生の曾川芳郎さんが３等賞を受賞しました。なお、再来年は日本で開催され、大久保医療情報学科長が大会長を務める予定です。

〇修士課程・博士課程の後期の予定について。

（修士）　１１月２０日(土)　～　１１月２５日(木)　第３回　集中講義
　　１２月１８日(土)　年末講義最終日
　　１月　８日(土)　～　２月２６日(土)　講義開講

（博士）　１０月　２日(土)　～　２月２６日(土)　「特別研究Ⅰ」開講（Ｄ１　後期科目）
　　同　上　「特別研究Ⅱ」開講（Ｄ２　通年科目）

〇平成２３年度「感染制御実践看護学講座」（６ヶ月研修）の開講について。

募集要項の概要が決まりました。

募集定員：２０名

開 講 日：平成２３年４月２９日（金・祝日）

試 験 日：平成２３年２月２２日（火）

平成２３年３月１７日（木）（定員に満たない場合には実施）

（詳しくはホームページをご覧ください）

７．助産学専攻科からのお知らせ。

〇７月２６日（月）から１２月２２日（水）までＮＴＴ東日本関東病院、東京大学医学部附属病院、稲城市立病院等５病院のご協力を得て「助産学実習（Ⅰ～Ⅳ）」及び「助産管理学実習」を実施しております。

〇助産学専攻科の平成２３年度入学試験は、推薦選抜９月１１日（土）、一般・社会人選抜１０月９日（土）に実施し、無事終了しました。全体の募集定員１５名に対し、受験者数が６３名（競争倍率４．２倍）と、前年度の受験者数５１名を大幅に上回りました。合格者数は２６名（前年度 ２３名）であり、合格者全員が入学手続きを行っております（前年度は２１名入学）。ご協力ありがとうございました。

〇新生児蘇生法「一次」コース（Ｂコース）を１２月１８日（土）に開催いたします。

この講習では本学学生及び外部の受講生が３０名ほど受講いたします。当日講義・演習の後、日本周産期・新生児学会公認の認定試験を実施の予定です。

８．編集後記。

・１０月１日（金）に五反田校舎本館２階食堂前ホールにミニコンビニエンスストア・デイリーヤマザキがオープンしました。本館１階にあった売店も吸収したことから文房具・実習着等を取り扱うとともに、弁当・おにぎり・サンドイッチ・パン・お菓子等を販売しております。後期の授業が開始された日に開店となったことから、初日から学生達で賑わっておりました。パンは山崎製パン杉並工場から直送されておりますが、伊達工場長からは各種のパンを用意していきますとのことでした。店員の話ではカップワンタンなどカップ麺の人気が高いということです。営業は平日の午前８時半から午後４時半までとなっております。大学内のコンビニとして定着し、教職員・学生の皆さんに多数利用していただければと思っております。

・１１月６日・７日の２日間、医愛祭が開催されました。今年度初参加となった東が丘看護学部からも教育研究企画、食品販売企画、イベント企画に積極的に参加していただき大変好評でした。また、ユネスコやユニセフの展示、青葉幼稚園園児の絵画の展示などもあり、多数の参加者で賑わいました（編集担当　企画部）。

東京医療保健大学を語る会実施結果について（平成 22 年度）

主催　東京医療保健大学医療保健学部 FD 委員会

＜実　施　内　容＞

1. 趣　旨

〇本学では、授業内容・方法の改善を図るための組織的取り組みとして、平成 20 年度及び平成 21 年度において、全教員が一同に会して「東京医療保健大学を語る会」を実施している。

年度	日時	場所	テーマ
20 年度	20.10.29（水） 17：30～19：00	五反田キャンパス G304	教育に係る課題と将来展望
21 年度	21.10.28（水） 17：30～19：00	同　上	教育力の向上を目指して

〇平成 22 年度においては、「社会的・職業的自立に向けた指導等(キャリア教育)への取り組み」をテーマとして語る会を実施した。

大学設置基準が改正され、「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする」とされた（公布　22.2.15、施行　23.4.1）が、語る会においては各学科におけるキャリア教育の取り組みについて議論・意見交換を行うことにより、もって授業内容・方法の改善に資することとするものである。

2. 概　要

〇時期・時間

・22 年 10 月 27 日（水）

・午後 5 時 30 分から午後 7 時まで（1 時間 30 分）。

〇場　所

五反田キャンパス G304。

〇参加者

本学全教員（大学院担当教員、非常勤教員を含む）及び職員。

なお、東が丘看護学部については希望者が参加。

〇実施内容

・各学科等教員（准教授クラス）4 名（各学科長等から推薦）から、それぞれ 15 分ずつ、キャリア教育への取り組みについて発表（60 分）。

・その後、阿部学長補佐（FD 担当）の司会により、参加者と発表した教員との質疑応答・意見交換及び参加者を交えてのフリーディスカッション（30 分）。

〇発　表　者

医療保健学部 看 護 学 科	准教授	真　野　響　子
医療保健学部 医療栄養学科	准教授	神　田　裕　子
医療保健学部 医療情報学科	教　授	津　村　　宏
大学院 医療保健学研究科	准教授	佐々木　美奈子

3. 東京医療保健大学を語る会における参加者数

医療保健学部・大学院医療保健学研究科及び事務局参加状況

区　　分	22 年度	21 年度	20 年度
	22.10.27	21.10.28	20.10.29
教　職　員　数	140	124	116
教　　員	88	84	77
職　　員	52	40	39
参　加　者　数	〈1〉 61	66	67
参　　加　　率	43.6%	53.2%	57.8%

・ 教職員数は専任の数。
・ 22 年度 職員数には専任嘱託を含む。
・ 22 年度 参加者数〈1〉は、東が丘看護学部の参加者で外数。

22 年度内訳

区　　分	専任教員数	参加者数	アンケート 回収数
医療保健学部 看護学科（助産含む）	43	24	18
医療栄養学科	23	12	10
医療情報学科	14	6	3
大学院 医療保健学研究科	8	2	2
小　　計	88	44	33

区　　分	職員数	参加者数	アンケート 回収数
事務局 （専任嘱託含む）	52	17	9

	教職員数	参加者数	アンケート 回収数
合　　計	140	61	42

〇アンケート回収率　　＝　68.9%（前年度 62.1%）

＜当日アンケート実施結果＞

1.所属及び 2.職位をお聞きします。

	教　授	准教授	講　師	助　教	助　手	その他	計
看 護 学 科	名 1	名 3	名 4	名 3	名 7	名 ―	名 18
医療栄養学科	3	2	0	4	1	―	10
医療情報学科	1	0	1	―	1	―	3
医療保健学研究科	2	0	―	―	―	―	2
事　務　局	―	―	―	―	―	9	9
計	7	5	5	7	9	9	42

3. 語る会には、どのような期待等をもって参加されましたか。

（アンケート記述の主なものです。以下同じ）

- 今年度着任したばかりなので、まずは各学科からどのような話がされるのか期待して参加しました。特に他学科の中身が日頃良く見えないので、他学科の取り組みを知りたいと考えました。
- 各学科の取り組みを具体的に知ること、他学科との協働の可能性を知ることを期待していました。
- 各学科のキャリア教育を知る機会となり、他学科の発表を聞くことにより、看護学科のキャリア教育を考える機会としたい。
- 取り組み内容についてと課題について理解、交流できるのではないかと期待を持って参加しました。
- 大学の各学科が考えるキャリア教育を知りたいと考えた。
- 本大学の進んでいく方向がつかめたらと思って参加しました。
- 各学科そして大学院のキャリア教育についてどのようなことを考えられているのか具体的に知りたいと思った。
- 他学科の取り組みを知る機会となる。
- 他学科で成果の出ている教育方法等、看護学科でも活用できることの示唆をいただきたいと思い参加しました。
- 学生に関わる一員として、教育をどのようにしていくか、THCU の大学として理念に沿った関わりをするための示唆を得ることを期待していました。
- 大学の現在、これからのあり方を知りたいと思い参加しました。
- 先生方がどのように学生の自立に向けたキャリア教育に対して取り組まれているか、日々の実践を含めた内容、今後のことなどについて期待してきました。
- 他学科特有の取り組みや課題を知る。
- 大学の取り組みを共有する。

・ 新しい視点を取り入れたキャリア教育があるか。
・ 新しい方向性、指針。
・ 他学科の考え方・方向性を知るきっかけとなればと思い参加。
・ 資格を取得することも大切ですが、いかにしてその資格を活かして管理栄養士としての個性を身に付けていけるのか考えています。そこで他学科でのキャリア教育を伺い、参考にしたいと考えて参加しました。
・ 他学科の取り組みを聞き、本学科でも良いものは取り入れていただけることを期待して参加しました。
・ 各学科の取り組みや課題を知ることにより、自分の所属する学科においてキャリア教育に必要なものは何かを考え直し、今後の教育に生かしたいと思い参加しました。
・ 他学科の取り組みを聞くことで医療栄養学科にも参考になることがたくさんあれば、今後、学科にとってプラスになるのではないかと思って参加しました。
・ 他学科のキャリアガイダンスをどのように取り組んでいるか。
・ 他の学科がどのような教育をされているのかに興味を持ち、参加しました。
・ 学生が自己のキャリア UP を目指して学生生活を送る際に求められる能力は何かを知る目的で参加した。
・ 大学が良くなるために意見を集めること。
・ 他学科がどのような取り組みをしているか。他学科に医療情報学科を理解して欲しい。
・ 医学の分野の細分化、専門化が進み過ぎて他学科の存在を理解するには良い機会。
・ 普段あまり交流のない部門の方々の意見や考えの方向性を知る良い機会になるのではと思い参加しました。
・ 開学から 6 年を経ての経験と反省（教員の側から）を踏まえて東京医療保健大学を今後どのような方向に導いていくのかを是非聞きたい。
・ 先生方が日頃どのようなキャリア教育を行っているのかを知りたくて参加しました。
・ 本学のキャリア教育はどうあるべきかを考えた上で参考にするため、本学におけるキャリア教育の現状について把握したい。
・ 毎回楽しみに参加しています。各先生、各学科がどのように考えて学生指導をしているか聞ける機会と期待している。
・ 教育現場の問題点や改善点について意見を聞く良い機会。
・ テーマに沿って具体的な提案が聞けるかどうか。

4.参加されたご感想等をお聞かせください。

	大いに参考になった	参考になった	それほど参考にならなかった	その他	計
看護学科	名 3	名 15	名 0	名 0	名 18
医療栄養学科	0	10	0	0	10
医療情報学科	0	1	2	0	3
医療保健学研究科	1	1	0	0	2
事務局	3	6	0	0	9
計	7	33	2	0	42

（回答者 42 名のうち 40 名(95.2%)が「大いに参考になった」及び「参考になった」と答えています。）

- このようなテーマでプレゼンテーションを行う時（キャリア)、学科の置かれている状況、求められる人材、どのような力を身に付けておくか、今後の変化の中で求められることなどの現状分析が必要と思います。その点で、今回十分であったか。
- 他学科の内容は参考になった。各学科が目指すキャリアは違うが、学生支援という視点では共通して取り組めるものもあり、協力できることもあると感じた(特に 1 年次生(入学してまもなくの時点）での意義付けなど)。
- 特に大学院での取り組みを聞いて参考になった。
- キャリア教育という切り口で各学科の取り組みの一部が見えた。就職力を教育する教員の役割を考えいきたい。
- 各学科でどのようなことを行っているかということが理解でき、共通してコミュニケーション能力や OSCE（Objective Structured Clinical Examination＝客観的臨床能力)、模擬患者の導入が今後の取り組みとして（課題として）あげられていた。
- 他学科で行っている授業の工夫や考え方について参考になった。大学として、どのような教育を目指すのかを考える機会になった。
- 中高生に対して大学で学ぶことへの興味を持ってもらえること、また、いい循環が生まれると良いというところにとても共感しました。
- 医療栄養学科・医療情報学科はカリキュラムと連動させて考えられていたので、とてもわかりやすかった。また、大学院のキャリア教育（研究指導）のあり方はとてもわかりやすく興味深かった。
- 自調自考をできる力を自らが継続していくとともに、学生にもその必要性を実感として得られるように学生にかかわらなければいけないことを、討論を通して再考しました。
- 各学科の取り組みを知ることができました。
- 他学科の特色がよくわかりました。キャリア教育ということに興味を持ち考えてみたいと思います。
- 他学科の取り組み・現状・課題等を聞くことができ、とても参考になりました。

・ 学生の将来像を踏まえた具体的な取り組みをうかがえた。佐々木先生のご発表では、研究をどう考えるか、どう活かしてという今後の研究のつきあい方を考えていく上で参考になった。
・ 他学科の考え等が話されて参考になった。
・ 学科ごとのキャリア教育に対する方向性等を知ることができたことは良かった。学科別に発表をしているが、どこまで私見を述べるべきかという迷いを自分自身は感じた。
・ 学生のレベルやコミュニケーション能力の低下は他学科でも問題になっていて、大学全体として考えていく必要があるのだと思いました。
・ 真野先生のお話では、学生の質の向上、資格取得のために学科全体で取り組んでいることやカリキュラムの改正等、学生が卒業後に求められる力を在学中に身に付けられるような支援があり、医療栄養学科でもこのような視点で取り組んでいけると良いと思いました。津村先生のお話では、同じ大学であってもあまり理解していなかった医療情報学科について深く知ることができました。
・ 専門学校化しないための教育、授業展開を学科教員が一丸となって方向性を決める必要があると思いました。
・ 今まで他学科の取り組みについてあまり知らない部分もありましたが、いろいろな話を聞けて良かったです。学科にとって参考になるものもありました。
・ 多くの意見、話を聞くことができ、大変参考になりました。
・ 他の学科の特色等を聞くことができました。
・ キャリア教育の捉え方が一定していない。看護の発表の後半、津村先生の発表が適切に捉えていたと思いました。ディスカッションは興味深かった。
・ 大学の方向性を考えることができた。
・ 「基礎学力」という共通意識の共有ができたのは良いと思う。医療情報学科は、資格で職業が決まる性質の学科ではないので、国家試験で職が決まる･･･というところは参考にできない。
・ 東京女子医大膠原病リウマチ通痛風センターは、PPP（Patient Partners Program＝医学教育プログラム）を取り込んでいるが、全て評価しているわけではないが考慮に値すると考える。
・ 学科名で勝手にイメージしていた各学科の実際に目指す方向性や学科として強めていきたいことがよく分かったと思います。
・ 実際に先生方がどのような経歴を持ち、現場でどのようなことを行っているかという面では普段見られない面が見えて勉強になったが、その経験を経ての今後の方向性をもっと明確に示してほしかった。教員がどのようなことを考え実行したいかを聞いておけば事務局側からのフォローをもっとしやすいと思う。
・ 極めて有意義であった。特に医療情報学科の説明は学生募集に結びつけたい。
・ 津村先生より今後のキャリア教育としてExcel、英語読解力、コミュニケーション力に力を入れるとのことで、大いに期待したい。
・ 各学科の特徴がつかめた。

5.授業内容・方法の改善を図り教育力の維持向上を図るため、先生ご自身では日頃どのように取り組んでおられますか。また、今後どのように取り組もうと思われますか。

- 本当の意味での能力は現場でしか養えないと思います。その点で、臨地実習の指導の中で、学生の気付きを原則に基づく学習にもっていかれるように、楽しく学べるように取り組んでいきます。
- 私は、1～2 年次生に主にかかわっており、大学での勉強の仕方がわからない学生に対して、どのように自主的・主体的に勉強に取り組むのか意識付けるよう取り組んでいる。具体的には、単に一方的に講義をするのではなく、考えられるよう学生に問いを投げかけながら授業を行うようにしている。双方向の授業、できるだけ体験できる授業です。
- 学生の持っている力や長所を見出そうとしている。
- 授業内容をどこまで理解できているのか、授業中では学生とコミュニケーションを取りながら、また、視覚的にもわかるように画像を活用したり、問いの形式で資料を作成したり工夫している。
- 対象の学生の学びの特徴を知る努力をしている。
- 手取り足取りになり過ぎない、自分で学ぶ力を付けられるようにとは心がけています。学生のメンタル面への配慮がすでに持っているコミュニケーション能力の発揮にもつながるので、いわゆるコーチングでかかわることを心がけ、これからもそのようにしたいと思っています。
- 自らの教育力を向上するべく、実習指導等、学生とのかかわりを通して学びを得る。
- 教育に関する学会及び勉強会への参加を行っています。今日のお話を聞いて、私自身が教育力の向上の努力を行う必要性を感じました。具体的な方法は検討中です。
- 領域の先生方の教育方法を見るようにし、取り入れることができるようにしています。また、助手・助教の勉強会を自主的に開催しています。
- 教員経験が浅いため、学外での研修会等に参加しています。また、学内（学科内）の FD 活動にも参加しています。その他、同じように経験の浅い教員間での勉強会をしています。
- 学会に参加したり、研修などに参加しています。また、領域の先生に相談しながら教育力の維持向上を図っています。昨年度より助教・助手で集まり教育力向上を目的として勉強会を開き、学生の指導をよりよく行っていけるよう取り組んでいます。
- 実習指導に関して、自分自身が学ぶ。臨床から離れても臨床とつながり学生に古い情報を伝えないように学ぶ。
- 常に質問しながら双方向の授業に取り組んでいる。毎年、学生の反応を見ながら内容を変更し、説明をわかりやすくするなど調整している。
- 学生に理解しやすく、興味を持たせるように工夫している。
- できるだけ学生と話しながら、分からないところを探し出そうとしている。また、分からないポイントが分かった際には、そこの点について色々工夫して解説をするように試みている。
- コミュニケーションを図るための工夫を前年度の経験を活かして改善している。また、年々学生の資質・基礎学力の低下傾向にあり、対応に苦慮している。授業の際に補助プリントを配り、補っている。

- 食への関心が少ない学生が多くなってきている現状で、食に関心を持ち、その食を通して仕事をしていくことにモチベーションを少しでも高められるように心がけています。また、自分の意見や疑問を説明でき、解決できるような機会が持てるように心がけています。
- 授業内容を考え直し、学生レベルに合わせた授業展開をしたいと思います。
- 学生のレベルに合わせた説明をする。また、授業準備も多少変更することがある。
- 学生自身の主体性、発信（プレゼンテーション）能力、コミュニケーション能力を引き出し、高めていきたい。
- 社会のニーズの把握、戦略的なカリキュラム、評価。
- 講義助手をしていて、講義についていけない学生がどれくらいいるか把握し、担当教員の許可を得て補講をする。研究室をオープンにする。学生の相談、質問を受け入れやすくする。研究室内で情報交換する（各専門分野のトレンドなど）。独自の e-learning ツールの開発研究。他大学、学会の研究会を学生に紹介。

6.FD 委員会にはどのような活動を期待されますか。

- 最近の学生の傾向として、基礎学力の低下、自分で学んでいける力を持たない学生の増加（今までなら大学に入学できなかった学生も入学してくる現状）があると思うので、全学的にこのような学生への対策をどうするのか考えていきたい。そのために役立つ専門家の講義、ワークショップなど。
- 英文講読及び論文査読の取り組み。
- 3 学科の教員がディスカッションできるような企画をお願いします。
- 今回のように 3 学科が交流していくことは全学科で大学の方向性を検討する上で大切だと感じましたので、今後もこのような機会を設けていただければと思います。
- とにかく色々トライしてください。
- 語る会で実施されたアンケート結果についての報告が欲しい。本学の FD に関する事項についてのマニュアルが必要ではないかと思います。教員の資質の向上に向けての大学サイドのサポート体制作りも必要ではないかと思う。
- 語る会で実施されたアンケートの結果が知りたいです。本学の FD 活動のマニュアルがあると良いです。
- 大学で（学生のために）解決しなければならない問題が多々あります。一つ一つで結構ですので、このような場で議論していただき、大学がより良い環境で教育できるようにしていただけるとありがたく思います。
- 社会人として必要なキャリア能力の評価方法を示していただきたい。
- 将来像を明らかにするためのプランニング。
- 学生が少なく、講義のない休暇期間に開催してもらいたい。
- 現在、学生による授業評価を実施しているが、ある程度結果は出ていると思われるので中止し、今後は教員による授業評価の方が本学の方向性を考える上でも必要かと思います。
- 語る会を継続して実施してもらいたい。
- 語る会を半期に 1 度、年 2 回開催を検討いただければと思います。

東京医療保健大学学則

第１章　　総則

（目的）

第１条　本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的とする。

（名称）

第２条　本学は、東京医療保健大学と称する。

（位置）

第３条　本学は、東京都品川区東五反田四丁目１番１７号、東京都世田谷区世田谷三丁目１１番３号及び東京都目黒区東が丘二丁目５番２３号に設置する。

第２章　　自己評価及び第三者評価等

（自己点検・評価）

第４条　本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

２　本学に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。

３　自己点検・評価に関する事項は別に定める。

（第三者評価）

第５条　自己点検・評価報告書を、一定の期間ごとに作成し、文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」の評価を受ける。

（情報の積極的な公開）

第６条　本学は、大学経営の透明性を高め社会に対する説明責任を果たすため、学内における教育研究活動の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公開する。

第３章　　学科、定員及び修業年限

（学部及び学科）

第７条　本学に医療保健学部及び東が丘看護学部を設け、次の学科を置く。

医療保健学部　　看護学科、医療栄養学科、医療情報学科。

東が丘看護学部　看護学科。

（学生定員）

第８条　本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部及び学科名		入学定員	収容定員
医療保健学部	看護学科	100 名	400 名
	医療栄養学科	100	400
	医療情報学科	80	320
	計	280	1,120
東が丘看護学部	看護学科	100	400
	合計	380	1,520

（修業年限及び在学年限）

第９条　本学の修業年限は 4 年とする。在学期間は、8 年を超えることはできない。ただし、編入学、転入学及び再入学した者はその者が在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第４章　　教育課程

（授業科目の設置等）

第１０条　医療保健学部及び東が丘看護学部に、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置く。

２　医療保健学部の授業科目は、「いのち・人間の教育分野（全学科共通)」、「医療のコラボレーション教育分野（全学科共通)」及び「専門職の教育分野（各学科毎)」で構成する。

３　東が丘看護学部の授業科目は、「基礎分野（人間理解と自然科学)」、「専門基礎分野（健康問題の解決)」及び「専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)」で構成する。

（授業科目の種類及び単位等）

第１１条　前条の授業科目の種類及び単位等は､別表第 1 及び別表第 2 のとおりとする。

（単位の算定基準）

第１２条　1 単位の授業科目は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業における教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

(2) 実験及び実習については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を考慮して単位数を定めることがある。

（授業時間）

第１３条　各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別な必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

（履修単位の認定）

第１４条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

（成績の評価）

第１５条　授業科目の試験の成績は、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

第５章　　履修・卒業・国家試験受験資格

（医療保健学部の卒業要件）

第１６条　医療保健学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 126 単位以上を修得しなければならない。

２　前項の授業科目の区分ごとに最低履修単位数は、各学科により、以下のとおりとする。

(1)-1 看護学科　（平成 20 年度入学生まで適用）

「いのち・人間の教育分野」については 16 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 88 単位、上記３分野からの選択科目 6 単位の合計 126 単位以上とする。

(1)-2 看護学科　（平成 21 年度入学生から適用）

「いのち・人間の教育分野」については 16 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 87 単位、上記３分野からの選択科目 7 単位の合計 126 単位以上とする。

(2) 医療栄養学科

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 76 単位、上記３分野からの選択科目 16 単位の合計 126 単位以上とする。

(3)-1 医療情報学科（平成 18 年度及び 20 年度入学生に適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 71 単位、上記３分野からの選択科目 21 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(3)-2 医療情報学科（平成 19 年度入学生に適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 73 単位、上記３分野からの選択科目 19 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(3)-3 医療情報学科（平成 21 年度入学生から適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 69 単位、上記３分野からの選択科目 23 単位以上の合計 126 単位以上とする。

（東が丘看護学部の卒業要件）

第１６条の２　東が丘看護学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 129 単位以上を修得しなければならない。

２　前項の授業科目の区分ごとの最低履修単位数は、以下のとおりとする。

「基礎分野（人間理解と自然科学)」については 11 単位、「専門基礎分野（健康問題の解決)」については 25 単位、「専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)」については 75 単位、上記 3 分野からの選択科目 18 単位の合計 129 単位以上とする。

（国家試験受験資格）

第１７条　医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科並びに医療保健学部医療栄養学科の卒業要件を満たした者は、次の国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(1) 医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科　看護師及び保健師。

(2) 医療保健学部医療栄養学科　管理栄養士。

（教育職員免許状の資格取得）

第１７条の２　第 10 条及び第 11 条に定める単位を修得した上、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の科目を履修し、その単位を修得した者は、次の教育職員免許状の資格を取得することができる。

学部	学科	教育職員免許状の種類
医療保健学部	看護学科	養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状
	医療栄養学科	栄養教諭一種免許状

（他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等）

第１８条　教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　前項に基づき、本学と単位互換協定を結んだ他の大学で単位互換履修生等として授業科目を履修し修得した単位について、前項の 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすものとする。

３　第１項の規定は、外国の大学へ留学する場合についても準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第１９条　教育上有益と認めるときは、学生が行う大学以外の教育施設等における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

２　前項により与えることができる単位数は、前条により大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第２０条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に前条第１項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

３　前２項により修得したものとみなし、別に定めるところにより単位を与えることのできる単位数は、編入学・転入学等の場合を除き、本学において取得した単位以外のものについては、第 14 条及び第 15 条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（卒業及び学位授与）

第２１条　本学に 4 年以上在学し、第 13 条による所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与する。

（学位の種類）

第２２条　本学を卒業した者には、学士の学位を授与し、学位記に専攻分野を次のとおり付記する。

(1)医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科：学士（看護学)。

(2)医療保健学部医療栄養学科：学士（医療栄養学)。

(3)医療保健学部医療情報学科：学士（医療情報学)。

第６章　学年・学期・休業

（学年）

第２３条　学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

（学期）

第２４条　学年を分けて次の 2 学期とする。

前期　4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期　10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

（休業日）

第２５条　本学における休業日は次のとおりとする。

(1)日曜日。

(2)土曜日。

(3)国民の祝日に関する法律に規定する休日。

(4)その他理事長が指定した日。

２　必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

第７章　入学・休学・復学・留学・編入・転入学・再入学・転学科・退学及び除籍

（入学の時期）

第２６条　入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）
第２７条　入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。
(2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者。
(3)外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
(4)文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
(5)文部科学大臣の指定した者。
(6)高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）。
(7)本学において、相当の年令に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
（入学志願手続き）
第２８条　入学志願者は、本学所定の入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添え、願い出ねばならない。
（入学者の選考）
第２９条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。
（入学手続き）
第３０条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、直ちに保証人を定め、別に定める所定の手続きをしなければならない。
（入学許可）
第３１条　前条の入学手続きを完了した者には入学を許可する。
（休学）
第３２条　学生が疾病その他やむを得ない事由によって２ヶ月以上修学することができないときは、その事由を示す書面を添え、保証人と連署して願い出て休学することができる。
２　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、新たに休学願いを提出し、休学期間を延長することができる。
３　休学期間は、通算して４年を越えることができない。
４　休学期間は、第９条の在学期間には算入しない。
５　休学期間については、別に定めるところにより学費を減額する。
（復学）
第３３条　休学者が復学しようとするときは、保証人と連署の復学願を提出し、許可を受けなければならない。
（留学）
第３４条　外国の大学で学修することを希望する者は、許可を得て留学することができる。
２　前項の許可を得て留学した期間は、在学期間に含めることができる。

（編入・転入学・再入学）

第３５条　次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志望するものがあるときは、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

(1)大学を卒業した者又は退学した者。

(2)短期大学，高等専門学校等を卒業した者。

(3)本学の退学者又は卒業者で再び入学を願い出た者。

２　前項により入学を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数については、その取り扱いを別に定めることとする。

（転学科）

第３６条　本学の他学科への転学科を志望するものがあるときは、選考のうえ、相当年次に転学科を許可することがある。

２　前項により転学科を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数については、その取り扱いを別に定めることとする。

（他大学への転学）

第３７条　本学から他大学に転学しようとする者は、事由を記して願い出て許可を得なければならない。

（退学）

第３８条　疾病その他の事由により退学しようとするときは、保証人と連署の退学願いを提出し、許可を受けなければならない。

（除籍）

第３９条　次の各号の一に該当するものは除籍する。

(1)学費を滞納し督促を受けても納入しない者。

(2)在学年数８年を超えた者。

(3)休学期間満了になっても復学願を提出しない者。

(4)死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者。

第８章　　検定料・学費及び諸納金

（学費及び諸納金）

第４０条　医療保健学部及び東が丘看護学部の検定料は別表第 4、医療保健学部及び東が丘看護学部の入学金、授業料、施設費、維持費、実験実習費及び諸納金は別表第５に定めるとおりとする。なお、その納入については、別に定める規程によるものとする。

２　助産学専攻科の検定料、学費及び諸納金は、別表第６に定めるとおりとする。

３　医療保健学部及び東が丘看護学部の科目等履修生及び研究生の学費については、別表第７及び別表第８に定めるとおりとする。

４　休学・復学・停学等の場合の授業料等については別に定めるものとする。

（学費等の返還制限）

第４１条　一度納入した検定料、学費及び諸納金はこれを返還しない。

第９章　　助産学専攻科

（目的及び構成）

第４２条　本学に、助産学専攻科(以下「専攻科」という。)を置く。

２　専攻科に専攻科長を置き、医療保健学部看護学科長をもって充てる。

３　専攻科は、助産師として周産期のみならずライフサイクル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ、人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に、問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を目的とする。

４　専攻科の入学定員は、次のとおりとする。

専　　攻　　科	入　学　定　員
助 産 学 専 攻 科	１５名

（修業年限及び在学年限）

第４３条　専攻科の修業年限は、1 年とする。

２　専攻科の学生は、2 年を超えて在学することができない。

（入学資格）

第４４条　専攻科に入学することができる者は、第 1 号に規定する者で、第 2 号以下のいずれかに該当する者とする。

(1)看護師資格を有する女子。

(2)大学を卒業した者。

(3)学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者。

(4)外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者。

(5)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者。

(6)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。

(7)専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。

(8)文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)。

（編入学、転入学及び再入学）

第４５条　専攻科への編入学、転入学及び再入学は、これを認めない。

（教育課程及び履修方法等）

第４６条　専攻科の授業科目及びその単位数並びに履修方法等については、別表第 3 のとおりとする。ただし、特別の必要がある場合は、臨時に授業科目を開設することがある。

２　前項に規定するものの他､履修方法等について､第 12 条(単位の算定基準)第 1 項、第 14 条(履修単位の認定)及び第 15 条(成績の評価)を準用する。

（修了）
第４７条　本学の専攻科に１年以上在学し、別に定めるところにより 39 単位以上を修得した学生については、学長が修了を認定する。
（修了の認定等）
第４８条　学長は、前条の規定により、修了を認定された者に、修了証書を授与する。
（助産師国家試験受験資格）
第４９条　専攻科の修了を認定された者は、助産師国家試験の受験資格を取得できるものとする。
（規定の準用）
第５０条　専攻科については、この章に定めるもののほか、第 23 条(学年)、第 24 条(学期)、第 25 条(休業)、第 26 条(入学の時期)、第 28 条(入学志願手続き)、第 29 条(入学者の選考)、第 30 条(入学手続き)、第 31 条(入学許可)、第 32 条(休学)、第 33 条(復学)、第 38 条(退学)、第 39 条(除籍)、第 40 条(学費及び諸納金)及び第 41 条(学費等の返還制限)の規定を準用する。ただし、第 32 条第 2 項から第 4 項及び第 39 条第 2 号は、準用しない。
２　前項により規定を準用する条文中「本学」とあるのは「本学助産学専攻科」と、「学生」とあるのは「本学助産学専攻科学生」と読み替えるものとする。

第１０章　　職員組織

（職員構成）
第５１条　本学職員の構成は、次のとおりとする。
学長、副学長、学部長、学科長。
大学経営会議室長、事務局長、図書館長、部長、センター長、次長、課長、係長、主任。
教育職員（教授、准教授、講師、助教、助手)。
事務職員。
その他、必要に応じて役職者を置く。

第１１章　　大学経営会議

（大学経営会議の設置及び組織）
第５２条　大学経営に関する重要な事項を審議するため大学経営会議を置く。
２　大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)理事長。
(2)理事及び評議員の中から理事長が指名する者 6 名。
(3)教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者 6 名。
３　理事長は大学経営会議議長となる。
４　大学経営会議の事務局として、大学経営会議室を置く。
５　大学経営会議の運営は、これを別に定める。
６　大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1)中長期計画の策定に関する事項。
(2)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。

(3)大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。
(4)教員人事に関する事項。
(5)学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。
(6)学生の定員に関する事項。
(7)その他、全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

（学長選考委員会の設置と組織）

第５３条　大学に大学経営会議の諮問機関として学長選考委員会を置く。

２　学長選考委員会は、大学経営会議の諮問を受け学長の選考・解任について審議し、理事長に答申する。

３　学長選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)理事・評議員の中から選出された者３名
(2)教授会構成員の中から選出された者２名

第１２章　学科長会議

（学科長会議等の設置及び組織等）

第５４条　医療保健学部及び東が丘看護学部の教学上の重要事項の企画・審議並びに連絡・調整を行い大学経営会議に提案するために医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議を置く。

２　医療保健学部学科長会議は、学長、副学長、学部長、学科長、大学経営会議室長、事務局長等をもって組織する。

３　東が丘看護学部運営会議は、副学長、学部長、学科長、専任教授若干名等をもって組織する。

４　医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議の運営は、これを別に定める。

５　医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1)年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの。
(2)学則(教育研究に関する部分に限る)その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項。
(3)教員人事に関する事項。
(4)学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項。
(5)学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項。
(6)各学科間の教育研究に係る連絡及び調整。
(7)学長選考委員の選出に関する事項。
(8)その他教育研究に関する重要事項。

第１３章　教授会

（教授会の設置及び組織等）

第５５条　教学上の重要事項を審議するため教授会を置く。

２　教授会は、学部長、学科長、専任の教授をもって組織し、学長及び副学長は必要

に応じて出席することができる。
3　教授会の運営は、これを別に定める。
4　教授会は、次の事項を審議する。
(1)入学･休学･復学･留学･編入学･転入学･再入学･転学科･転学･退学及び除籍。
(2)教育課程及び試験に関する事項。
(3)学生の補導及び賞罰に関する事項。
(4)研究及び教育に関する事項。
(5)教授会の運営に関する事項。
(6)その他教育及び研究上必要な事項。

第１４章　　図書館

（図書館）
第５６条　本学に図書館を置き、学生、職員、卒業生及び特に許可したものに利用させる。
2　図書館の組織及び運営に関し必要な事項は、これを別に定める。

第１５章　　研究所

第５７条　本学に東京医療保健大学総合研究所を置く。
2　東京医療保健大学総合研究所の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

第１６章　　厚生施設

（保健室及び厚生施設）
第５８条　本学に保健室その他の厚生施設を設ける。

第１７章　　科目等履修生、外国人留学生、研究生

（科目等履修生）
第５９条　本学は、本大学の学生以外の者が授業科目の履修を願い出たときは、当該学部等の教育に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として許可することがある。
2　科目等履修生に関する規程は、これを別に定める。

（外国人留学生）
第６０条　外国人で大学における教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として、入学を許可することがある。
（研究生）
第６１条　本学において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、これを許可することがある。
2　研究生に関する規程は、これを別に定める。

（準用）

第６２条　本章に定めるほか、科目等履修生、外国人留学生及び研究生については本学則の規定を準用する。ただし、第9条（修業年限及び在学年限）、第16条（医療保健学部の卒業要件）、第16条の2（東が丘看護学部の卒業要件）、第17条（国家試験受験資格）及び第 18 条（他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等）は、適用しない。

第１８章　　賞罰

（表彰）

第６３条　学業優秀、品行方正、課業精勤な者に対しては、卒業に際し、理事長賞、学長賞を授与する。また、学生の模範とするに足る者があるときは、これを表彰する。

（懲戒）

第６４条　本学の学則または訓育の主旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、懲戒する。

２　前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

３　前項に規定する退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1)性行不良で改善の見込みがないと認められる者。

(2)学業成績不良で改善の見込みがないと認められた者。

(3)本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

第１９章　　公開講座

（公開講座の設置等）

第６５条　本学に公開講座を設けることがある。公開講座についてはその都度細目を定めてこれを実施する。

第２０章　　大学開放及び生涯学習事業

（大学開放）

第６６条　本学は、施設設備の社会への開放をはじめ、人材を含めその知的財産を広く社会に還元する。

２　本学は、教育研究上の支障のない限りにおいて、その教育研究施設及び設備を積極的に開放する。

（生涯学習事業）

第６７条　本学は医療・健康・保健に関する公開講座・公開講演会等を開催し、それを広く社会に公開し、また本学が保持している情報の提供により地域社会への貢献を積極的に行う。

第２１章　　細則

（細則）

第６８条　本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成１７年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成１７年５月２６日から施行する。

附則

本学則は平成１７年１１月９日から施行する。

附則

本学則は平成１８年３月２４日から施行する。

附則

本学則は平成１８年５月２９日から施行する。

附則

本学則は平成１９年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２０年４月１日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1－1. 医療保健学部 看護学科（平成 20 年度入学生まで適用)」及び第１６条第２項のうち「(1)－1 看護学科（平成 20 年度学生まで適用)」については、平成 20 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「2－1. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 18 年度及び 19 年度入学生に適用)」「2－2. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 20 年度入学生に適用)」については、各年度の入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「医療保健学部 医療情報学科の 3－1. 3－2. 3－3. 」については、各適用年度の学生の卒業をもって削除する。

また、第１６条第２項(3)－1（平成 18 年度及び 20 年度入学生に適用)、(3)－2（平成 19 年度入学生に適用）については、各適用年度の学生の卒業をもって削除する。

３．本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

１．本学則は平成２２年４月１日から施行する。

２．第３条（位置）中、「東京都目黒区東が丘二丁目５番２３号」は、平成２４年３月３１日までとし、平成２４年４月１日以降は「東京都目黒区東が丘二丁目５番１号」とする。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1-2. 医療保健学部　看護学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「2-3. 医療保健学部　医療栄養学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

３．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「3-4. 医療保健学部　医療情報学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

４．本学則は平成２２年４月１日から施行する。

附則

１．本学則は平成２２年１０月２０日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1-3. 医療保健学部　看護学科（平成 22 年度入学生限り適用）」については、平成 22 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則は、平成２３年４月１日から施行する。

別表第１

１－１．医療保健学部　　看護学科（平成 20 年度入学生まで適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学	2		2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護理論概論	2		2				15
		看護対象論概論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅱ（治療に伴う援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（看護過程の展開）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（看護基礎実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（生活援助実習）	2			2			45
		看護研究概論	1				1		15
		看護研究方法	1				1		30
		家族看護論	1			1			15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2		2				15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護学演習）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護活動論）	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4					4	30
		精神機能論	1			1			30
		精神保健論	1			1			30
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1		1				30
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1			1			30
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1				1		30
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1					1	30
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護対象論	1		1				15
		小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護対象論	1		1				15
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		母性看護学実習	2				2		45
		成人看護対象論	1		1				15
		臨床看護援助論Ⅰ（ｾﾙﾌｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅱ（周手術期看護論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅲ（ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅳ（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ看護論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅴ（終末期ｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護学実習Ⅰ（ｾﾙﾌｹｱ実習）	2				2		45
		臨床看護学実習Ⅱ（周手術期看護実習）	3				3		45
		臨床看護学実習Ⅲ（ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ実習）	1				1		45
		臨床看護学実習Ⅳ（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ看護実習）	2				2		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践応用	老年看護対象論	1		1				15
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45
	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		卒業研究	4					4	30

１－２．医療保健学部　　看護学科（平成 21 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）	2				2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4				4		45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践応用	老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45
	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		看護の統合と実践Ⅰ（看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ（看護実践応用演習）	1				1		30
		看護の統合と実践Ⅲ（看護実践展開演習）	2					2	30

１－３.医療保健学部　看護学科（平成 22 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）	2				2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4				4		45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		看護の統合と実践Ⅰ （看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ （看護実践応用演習）	1				1		30
		看護の統合と実践Ⅲ （看護実践展開演習）	2					2	30

１－４.医療保健学部　看護学科（平成 23 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	1			1			30
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）		2			2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習Ⅰ	2				2		45
		地域看護学実習Ⅱ		4				4	45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		養護概論		2			2		15
		学校健康相談		2			2		15
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論）	2				2		15
		老年看護学実習	4				4		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1			1		15
		代替医療論		1			1		15
		専門看護特論		2			2		15
		看護の統合と実践Ⅰ（看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ（看護実践応用演習）	2				2		30
		看護の統合と実践Ⅲ（看護実践展開演習）		1				1	30

２－１．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 18 年度及び 19 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

２－２．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 20 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

２－３．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 21 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

３－１．医療保健学部　　医療情報学科（平成 18 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液･代謝･内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2			2			15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論	2			2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）	1				1		30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）	1				1		30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	1				1		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	1				1		30
		企業実習・病院実習Ⅰ		2			2		45
		企業実習・病院実習Ⅱ		4			4		45
		卒業研究		4				4	45

３－２．医療保健学部　　医療情報学科（平成 19 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		45
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液･代謝･内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2		2				15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論	2			2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）		1			1		30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）		1			1		30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

３－３．医療保健学部　　医療情報学科（平成 20 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		45
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液・代謝・内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2		2				15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論		2		2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）		1		1			30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）		1		1			30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

３－４．医療保健学部　　医療情報学科（平成 21 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1				1	15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2				2		15
		経済学		2			2		15
		社会学		2			2		15
		法学		2			2		15
		歴史		2				2	15
		国際関係論		1				1	15
		認知科学		1				1	15
		人間関係論		1				1	15
		家族社会学		1				1	15
		ジェンダー論		1				1	15
		比較文化論		1				1	15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2			2			15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2		2			15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2				2		15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2				2		15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論		2			2		15
		医療情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
		生体情報演習		2	2				30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液・代謝・内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15
		医学医療入門	1		1				15
		応用臨床医学		1			1		30

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		1			1		30
		医療関係法規		2				2	15
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		コンピューターアーキテクチャ	2		2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		IT 技術入門		1	1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

別表第２　　東が丘看護学部　　看護学科

区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
基礎分野（人間理解と自然科学）	哲学		1	1				15
	倫理学		1	1				15
	身体論		1	1				15
	物質論		1	1				15
	人間と社会生活（現代社会論）	1		1				15
	人間といのち（生命科学）		1	1				30
	人間関係論		1	1				30
	家族関係論		1	1				30
	心理学	1		1				15
	認知心理学		1	1				15
	人間と法		1	1				15
	性と文化		1	1				15
	人間と芸術		1	1				15
	論理的思考	1		1				30
	数学基礎		1	1				15
	生物学		1	1				15
	化学		1	1				15
	物理学		1	1				15
	教育学	2			2			15
	統計学	1			1			15
	教育評価	1			1			15
	組織論		1	1				15
	マスメディア論		1	1				15
	国際関係論		1	1				15
	ボランティア論		1	1				15
	生涯学習と自己実現		1	1				15
	英語	2		2				15
	英会話	2		2				30
	韓国語		1		1			15
	中国語		1		1			15
	フランス語		1		1			15

区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎分野（健康問題の解決）	解剖生理学Ⅰ（呼吸器・消化器・血液・循環器・泌尿器）	2		2				15
	解剖生理学Ⅱ（神経系・骨筋系・内分泌系・生殖器系・感覚器系）	2		2				15
	病理学	1		1				15
	生化学	1		1				15
	微生物学	1		1				15
	臨床薬理学	1		1				15
	治療学概論	1		1				15
	疾病と治療Ⅰ（呼吸器系・消化器系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅱ（血液系・循環器系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅲ（神経系・骨筋系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅳ（泌尿器・生殖器系・内分泌系）	1			1			30
	疾病と治療Ⅴ（感覚器系・統合）	1			1			30
	人間工学		1		1			15
	臨床心理学		1		1			15
	ライフサイクルと健康（成長発達と健康）		1		1			15
	臨床栄養学演習	1			1			30
	臨床薬理学演習	1			1			30
	臨床検査学演習	1				1		30
	医療とＭＥ機器（画像診断）		1		1			30
	医療と法（看護関係法規）		1		1			30
	国際医療論		1		1			30
	政策医療論	1		1				30
	保健医療福祉システム論	2				2		15
	公衆衛生学	1				1		15
	疫学と保健統計	2			2			30
	医療・看護情報学の基礎	1			1			15
	英語論文の講読	1				1		15
	医療・看護情報学の応用と実践		1			1		30
	英語論文のクリティーク		1			1		30

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	A 基礎看護学	看護学概論	1		1				15
		看護倫理	1		1				30
		看護教育学	1					1	15
		ケアリング論		1		1			15
		看護におけるコミュニケーション		1		1			15
		家族看護学		1		1			15
		インタープロフェッショナルワーク演習	1			1			30
		看護体験実習	1		1				45
		看護体験展開実習	1		1				45
	B 臨床看護技術学	フィジカルアセスメント	1		1				30
		臨床判断論	1		1				15
		看護実践技術論	1		1				30
		看護実践技術展開論Ⅰ（生活過程における判断と援助）	1		1				30
		看護実践技術展開論Ⅱ（治癒を促進する判断と援助）	1		1				30
		臨床判断実習	1		1				45
		基礎実践統合実習	2			2			45
	C 医療臨床実践看護学Ⅰ	看護過程と看護方法論	1		1				30
		クリティカルケア論	1			1			30
		終末期看護論	1			1			30
		クリティカルケアの探求		1			1		30
		終末期看護の探求		1			1		30
		リハビリテーション看護論	1			1			30
		セルフコントロール支援論	1			1			30
		クリティカルケア実習	2			2			45
		終末期看護実習	2			2			45
		周手術期看護実習		2		2			45
		セルフコントロール支援実習		2		2			45
		リハビリテーション看護実習		2		2			45

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	D 医療臨床実践看護学Ⅱ	成長発達と看護	1		1				15
		成長発達各期の特徴と看護実践	1		1				15
		長寿健康援助論	1		1				15
		長寿看護実践論	2			2			30
		成育看護論Ⅰ（母性の健康と看護）	2		2				15
		成育看護論Ⅱ（小児の健康と看護）	2		2				15
		成育看護実践論Ⅰ（周産期における看護実践）	2			2			30
		成育看護実践論Ⅱ（小児の健康障害と看護実践）	2			2			30
		障害者保健論(精神保健含む)	1		1				15
		障害者看護実践論	1			1			30
		在宅看護論	1			1			15
		在宅看護実践論	1			1			30
		精神看護実践論	1			1			30
		長寿看護学実習	2			2			45
		精神看護学実習	2			2			45
		成育看護学実習Ⅰ（母性）	2			2			45
		成育看護学実習Ⅱ（小児）	2			2			45
		障害者看護実習		2		2			45
		在宅療養支援実習	2					2	45
	E 地域看護学	地域看護学概論	1				1		15
		地域看護管理論	2				2		30
		地域看護活動展開論	2				2		30
		地域診断論	1				1		15
		職場・学校における健康論		1			1		30
		生活者からみた場と物の看護論		1			1		30
		地域看護活動展開論実習	2					2	45
		地域看護管理論実習	2					2	45

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	F 研究	看護研究	1			1			15
		看護研究演習Ⅰ（看護研究計画書の作成）	1				1		30
		看護研究演習Ⅱ（看護研究の実践）	1					1	30
		卒業研究	2					2	30
		ナレッジ統合実習	2				2		45
	G 看護マネジメント学	看護マネジメント論	1			1			30
		医療安全学	1			1			30
		災害看護学	1					1	15
		看護経済学		1				1	15
		感染症看護論		1				1	15
		マネジメント実習	2					2	45
	H キャリア開発	看護職とキャリア形成		1				1	15
		リフレクション論		1				1	15
		先端医療看護		1				1	15
		看護専門職論	1			1			15
		チーム医療とスキルミクス演習	1					1	30

別表第３　　助産学専攻科

区分	授業科目	単位数		１単位当たりの時間数	履修方法及び修了要件
		必修	選択		
助産学基礎領域	助産学概論	1		15	必修科目３７単位＋選択科目２単位以上
	生殖の形態と機能	1		30	
	周産期の生理と病態	2		30	
	乳幼児の成長と発達	1		15	
	母子の栄養学	1		15	
	生命倫理学	1		15	
	家族心理社会学	1		15	
助産学実践領域	助産診断技術学Ⅰ	3		30	
	助産診断技術学Ⅱ	3		30	
	地域母子保健学	2		15	
	助産管理学	2		15	
	乳幼児ケア論	1		15	
	健康教育論	1		15	
臨地実習 助産学実習	助産学実習Ⅰ	2		45	
	助産学実習Ⅱ	8		45	
	助産学実習Ⅲ	1		45	
	助産学実習Ⅳ	1		45	
	助産管理学実習	2		45	
助産学関連領域	人間関係論	1		15	
	カウンセリング論	1		15	
	助産学研究	1		30	
	産育習俗学		1	15	
	医療保健学		1	15	
	安全管理情報学		1	15	
	英語		1	30	
計		37	4		

別表第４　　医療保健学部及び東が丘看護学部　　検定料　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
検定料	35,000	35,000	35,000

別表第５　医療保健学部及び東が丘看護学部　　学費、諸納金　　（単位　円）

学部／費目		看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
学費	入学金	500,000	300,000	300,000
	授業料	950,000	800,000	700,000
	施設費	300,000	300,000	300,000
	維持費	150,000	150,000	150,000
	実験実習費 （単位：千円）	学年 前期 後期 合計 2年 ２５ ２５ ５０ 3年 ７５ ７５ １５０ 4年 ２５ ２５ ５０	参加実習毎に 個別徴収	参加実習毎に 個別徴収
	① 授業料、施設費は４月と１０月に１/２ずつ納入。 ② 入学金は、入学時のみの納入とし、翌年度以降は納入不要。 ③ 在学中の学費は経済情勢の変動により改定することがある。 ④ 諸納金については別に定めるところによる。			

別表第６　助産学専攻科　検定料、学費及び諸納金　　（単位　円）

検定料	入学金	授業料	実験実習費	維持運営費
35,000	210,000	500,000	550,000	150,000

※諸納金については別に定めるところによる。

別表第７　医療保健学部及び東が丘看護学部　　科目等履修生の学費　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
選考料	35,000		
在籍料	別に定める		
受講料	別に定める		

別表第８　医療保健学部及び東が丘看護学部　　研究生の学費　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
在籍料	別に定める		

東京医療保健大学　大学院学則

第１章　　総　　則

（目的）

第１条　科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

（名称）

第２条　本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。

（自己評価等）

第３条　本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため大学院における教育及び研究活動等について自ら点検及び評価を行いその結果を公表する。

２　本大学院に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学大学院自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。

３　自己点検・評価に関する事項は別に定める。

第２章　　研　　究　　科

（研究科・専攻・課程及び学生定員）

第４条　本大学院に設置する研究科・専攻・課程及び学生定員は、次のとおりとする。

医療保健学研究科	修士課程		博士課程	
医療保健学専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	２０名	４０名	４名	１２名

看護学研究科	修士課程	
看護学専攻	入学定員	収容定員
	２０名	４０名

第３章　　修業年限、学年、学期、休業日

（修業年限）

第５条　修士課程の標準修業年限は２年とする。ただし、在学年限は３年とする。

２　博士課程の標準修業年限は３年とする。ただし、在学年限は５年とする。

（学年）
第６条　学年は４月１日にはじまり翌年３月３１日に終了する。

（学期）
第７条　学年を分けて、次の２学期とする。
前期　４月１日から９月３０日
後期　１０月１日から翌年３月３１日

（１年間の授業期間）
第８条　各学年の授業を行う期間は、３０週にわたることを原則とする。

（休業日）
第９条　休業日は次のとおりとする。
（１）日曜日。
（２）国民の祝日に関する法律に規定する日。
（４）その他理事長が指定した日。
２　必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

第４章　　入学、休学、退学及び除籍

（入学の時期）
第１０条　本大学院の入学の時期は学年の始めとする。

（入学資格）
第１１条　修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
（１）大学を卒業した者。
（２）学校教育法第１０４条第４項の規定に基づき大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者。
（３）外国において学校教育における１６年の課程を修了した者。
（４）文部科学大臣の指定した者。
（５）本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
２　博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
（１）修士の学位を有する者。
（２）外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者。
（３）本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。

（入学の出願）

第１２条　本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の入学願書に検定料をそえて提出しなければならない。

（入学者の選抜）

第１３条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選抜を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第１４条　前条の選抜結果により合格通知を受けたものは、所定の期日まで本大学院所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

２　学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（休学）

第１５条　病気その他やむ得ない事情のため２ヶ月以上修学できない場合は学長の許可を得て休学することができる。

２　休学期間は、通算して修士課程は２年、博士課程は３年を超えることはできない。

３　休学の期間は第５条の在学年限に算入しない。

４　休学期間中の学費については別に定める。

（退学及び再入学）

第１６条　退学しようとする者は、退学を願い出て学長の許可を受けなければならない。

２　再入学を志願する者は、本大学院所定の書類に再入学選考料をそえて提出しなければならない。

（除籍）

第１７条　次の各号に該当するものは、研究科委員会の議を経て学長が除籍する。

（１）第５条に定める在学年限を超えた者。

（２）学費を滞納し督促を受けても納入しない者。

（３）第１５条に定める休学の期間を超えても復学しない者。

（４）死亡した者及び長期間にわたり行方不明の者。

第５章　教育課程及び履修方法等

（授業科目）

第１８条　本大学院の授業科目については、修士課程は別表１及び別表２、博士課程は別表３のとおりとする。

（授業及び研究指導）

第１９条　修士課程の教育は、授業科目の履修及び修士論文の作成又はこれに代わる特定の課題の研究に対する指導（以下「研究指導」）によって行うものとする。

２　博士課程の教育は、授業科目の履修及び博士論文の作成に対する指導（以下「研究指導」）によって行うものとする。

３　研究指導についての細目は別に定める。

（教育上特別の必要がある場合の授業及び研究指導）

第２０条　教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等適当な方法により教育を行うことができる。

（他の大学院等の授業科目の履修）

第２１条　研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、１０単位を超えない範囲で、研究科における授業履修により修得したものとみなすことができる。

（他の大学院等における研究指導）

第２２条　研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院等又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院等又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、期間は１年を超えないものとする。

（単位）

第２３条　研究科及び専攻における授業科目の単位数については、修士課程は別表１及び別表２、博士課程は別表３のとおりとする。

２　授業科目の履修及び単位の取得方法は、本大学院の履修要綱に準拠するものとする。

３　授業科目の単位の算出は、次の基準によって計算する。

（１）講義及び演習については、１５時間から３０時間までの範囲で別に定める授業時間をもって１単位とする。

（２）実験及び実習については、３０時間から４５時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

（単位の認定及び成績の評価）

第２４条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

２　医療保健学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査又は第１９条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

３　看護学研究科修士課程の試験の成績及び第１９条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

４　医療保健学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。

（追試験）

第２５条　病気その他のやむえない事情により前条第１項の試験を受けなかった者には、追試験を行うことがある。

（医療保健学研究科の修了要件）

第２６条　医療保健学研究科修士課程を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について３０単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、研究科細則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる。また、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者に関しては、特例として１年以上在学すれば足りるものとする。

２　博士課程を修了するためには、３年以上在学し所定の科目について１０単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

（看護学研究科の修了要件）

第２６条の２　看護学研究科を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について５３単位（必修４９単位、選択４単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

２　前項にかかわらず、平成２２年度入学生にあっては、看護学研究科を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について５６単位（必修５２単位、選択４単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

（学位の授与）

第２７条　本大学院の修士課程を修了した者に対し、修士の学位を、博士課程を修了した者に対し、博士の学位を授与する。

２　学位に付記する専門領域の名称は次のとおりとする。

医療保健学専攻(修士課程)	修士（看護マネジメント学)
	修士（感染制御学)
	修士（医療栄養学)
	修士（医療保健情報学)
看護学専攻（修士課程)	修士（看護学)
医療保健学専攻(博士課程)	博士（感染制御学)

第６章　検定料、入学料、授業料

（授業料等の額及び徴収方法）

第２８条　検定料、入学料、授業料の額及び徴収方法は別に定めるところによる。

第７章　科目等履修生、聴講生、研究生、委託生

（科目等履修生、聴講生）

第２９条　本大学院の開設する授業科目を履修もしくは聴講を希望する者に対しては、授業の支障のない限り、選考の上、科目等履修生として履修あるいは聴講生として聴講を許可することがある。

２　科目等履修生の入学資格は第１１条に定める者とする。

３　科目等履修生及び聴講生に関して必要な事項は別に定める。

（研究生、委託生）

第３０条　本大学院において、特定の研究課題について指導を受けようとする者については、教育研究に支障のない限り、研究生として受入を許可することがある。

２　企業、公共機関等から、その所属職員について、特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、教育研究に支障がない限り、選考の上、委託生として受入を許可することがある。

３　研究生、委託生に関し必要な事項は別に定める。

第８章　運営組織

（教職員構成）

第３１条　本大学院教職員の構成は次のとおりとする。

学長、副学長、研究科長、専攻主任、教員
大学経営会議室長、事務局長、事務長
教務職員、事務職員
その他必要に応じて役職者を置く。

（大学経営会議）

第３２条　大学院研究科の経営に関する重要な事項を審議するため、大学経営会議を置く。

２　大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

（１）理事長。

（２）理事及び評議員の中から理事長が指名する者６名。

（３）研究科委員会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者６名。

３　理事長は大学経営会議議長となる。

４　大学経営会議の事務局として大学経営会議室を置く。

５　大学経営会議の運営は、これを別に定める。

６　大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

（１）中長期計画の策定に関する事項。

（２）学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。

（３）大学院予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。

（４）教員人事に関する事項。

（５）研究科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。

（６）学生の定員に関する事項。

（７）その他、重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

（研究科委員会）

第３３条　次の各号に掲げる事項を審議するため、医療保健学研究科及び看護学研究科にそれぞれ研究科委員会を置く。

（１）入学、休学、退学、除籍、懲戒その他学生の身分に関すること。

（２）教育課程及び研究指導に関すること。

（３）課程修了及び修士並びに博士の学位に関すること。

（４）その他研究科の教育及び研究上必要な事項。

２　研究科委員会は、研究科担当の専任教授をもって組織する。

３　研究科委員会の規定は別に定める。

４　研究科長が必要と認めるときは、研究科委員会の構成員以外のものを出席させ、意見を聴取することができる。

第９章　賞　　罰

（表彰）

第３４条　人物及び学業優秀な者、また学生として模範とするに足る者があるときは、学長はこれを表彰することがある。

（懲戒）

第３５条　本学の学則または訓育の趣旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、学長は懲戒することがある。

２　前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

第１０章　細　　則

（細則）

第３６条　本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成１９年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２２年４月１日から施行する。

附則

１．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第２項については、平成２２年１０月２０日から施行する。

２．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第１項については、平成２３年４月１日から施行する。

３．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第２項については、平成２２年度入学生の修了をもって削除する。

［別表１］授業科目（医療保健学研究科修士課程）

授業科目名			単位数
必修科目		医療保健管理学	2
		総合人間栄養学特論	2
		安全管理情報学	2
		サーベイランス特論	2
		医療経営特論	2
選択科目	看護マネジメント領域	組織の経済学	2
		疫学・保健統計論	2
		スピリチュアルケア史	2
		看護マネジメント特論Ⅰ【ケアリング概論】	2
		看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】	2
		看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】	2
		看護マネジメント特論Ⅳ【質保証・ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｸﾘﾃｨｶﾙﾊﾟｽ論】	2
		ケアマネジメント特論	2
		精神保健学	2
	感染制御領域	感染制御学特論Ⅰ【ﾌｧｼﾘﾃｨ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学・病院空調学】	2
		感染制御学特論Ⅱ【洗浄・消毒・滅菌学論・手指衛生学】	2
		感染制御学特論Ⅲ【感染制御学・周手術期医学】	2
		感染制御看護学特論	2
		職業感染制御学	2
		殺菌消毒薬学	2
	医療栄養領域	臨床栄養学特論	2
		臨床栄養学演習	2
		ライフステージ栄養学特論	2
		ライフステージ栄養学特論演習	2
		医療薬学特論	2
		臨床消化器特論	2
		医療食品衛生学	2
		公衆栄養学特論	2
		公衆栄養学特論演習	2
		食生態学特論	2
		生体防御機能論	2
		ニュートリションサポートチーム特論	2
	情報その他領域	医療情報コミュニケーター論	2
		医療情報テクノロジー特論	2
		医療知識処理論	2
		死生学概論	2
研究演習		研究演習Ⅰ	4
		研究演習Ⅱ	4

［別表２－１］授業科目（看護学研究科修士課程）（平成２２年度入学生に適用）

科　目	配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
	必修	選択	１年次	２年次	
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	２		２		１５
フィジカルアセスメント演習（臨床推論と疾病病態）	２		２		３０
インフォームドコンセント特論（看護コンサルテーション論）	１		１		１５
クリティカルケア特論（クリティカルＮＰ特論）	２		２		１５
チーム医療とスキルミックス	２		２		１５
検査におけるスキルミックス実践	１		１		１５
検査におけるスキルミックス実践演習	１		１		３０
診断におけるスキルミックス実践	２		２		１５
診断におけるスキルミックス実践演習	２		２		３０
治療方法におけるスキルミックス実践	２		２		１５
治療方法におけるスキルミックス実践演習	３		３		３０
スキルミックス統合実習（統合実習）	12			12	４５
研究の進め方	２		２		１５
課題研究（原著論文購読２単位含む）	５		５		３０
学習援助論（看護教育特論）		２	２		１５
保健医療福祉システム特論		２	２		１５
病院経営論（看護管理特論）		２	２		１５
政策医療特論	２		２		１５
看護マネジメント実習（スキルアップ実習）	２			２	４５
専門職と看護倫理	２		２		１５
臨床薬理学特論	２		２		１５
解剖生理組織学	２		２		１５
病態学特論	２		２		１５
医療安全特論	１		１		１５
計	52	6	39	19	

［別表２－２］授業科目（看護学研究科修士課程）（平成２３年度入学生から適用）

科　目	配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
	必修	選択	１年次	２年次	
クリティカルＮＰ特論	１		１		１５
人体構造機能論	１		１		１５
クリティカル疾病特論	２		２		３０
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	２		２		３０
フィジカルアセスメント学演習	２		２		３０
臨床推論	２		２		１５
診断のためのＮＰ実践演習	２		２		３０
臨床薬理学特論	２		２		１５
治療のためのＮＰ特論	２		２		１５
治療のためのＮＰ実践演習	４		４		３０
統合実習	12			12	４５
スキルアップ実習	２			２	４５
医療倫理特論	１		１		１５
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	１		１		１５
チーム医療とスキルミックス	１		１		１５
医療安全特論	１		１		１５
政策医療特論	２		２		１５
保健医療福祉システム特論		２	２		１５
看護教育特論		２	２		１５
看護管理特論		２	２		１５
研究の進め方	２		２		１５
課題研究	５		５		３０
原著論文購読	２		２		３０
計	49	6	36	19	

［別表３］授業科目（医療保健学研究科博士課程）

授業科目名		単位数
必修科目	特別講義	2
研究演習	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ	2 4 2

22.10.20
大学経営会議

東京医療保健大学学位授与方針

学則及び大学院学則に基づき、学部及び大学院に係る学位授与方針を次のとおり定める。

1、学部。

(1)本学に4年以上在学し、学則に定める所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得し卒業要件を満たした者であり、医療分野において高い専門性、豊かな人間性及び教養を備えていると認められる者を卒業とし、学士の学位を授与する。

(2)学位の種類は次のとおりとする。

医療保健学部看護学科・東が丘看護学部看護学科　学士(看護学)。
医療保健学部医療栄養学科　　学士(医療栄養学)。
医療保健学部医療情報学科　　学士(医療情報学)。

2、大学院。

(1)大学院学則に定める医療保健学研究科及び看護学研究科の修了要件を満たした者であり、臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人であると認められる者を修了とし、修士又は博士の学位を授与する。

(2)学位の種類は次のとおりとする。

医療保健学研究科。
医療保健学専攻 修士課程　修士(看護マネジメント学)。
修士(感染制御学)。
修士(医療栄養学)。
修士(医療保健情報学)。
医療保健学専攻 博士課程　博士(感染制御学)。

看護学研究科。
看護学専攻 修士課程　　修士(看護学)。

東京医療保健大学医療保健学部履修規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学則に基づき、医療保健学部における履修に関し、必要な事項を定めるものとする。

（授業科目）

第２条　医療保健学部の授業科目は、学則第10条第２項に定める、「いのち・人間の教育分野」、「医療のコラボレーション教育分野」及び「専門職の教育分野」で構成する。

２　卒業要件上、授業科目は次のとおり区分する。

（１）　必修科目‥‥‥‥必ず履修しなければならない科目。

（２）　選択必修科目‥‥指定された区分科目の中から、所定の単位数を履修しなければならない科目。

（３）　選択科目‥‥‥‥自由に選択できる科目。

（授業期間及び授業時間）

第３条　授業期間は、前期・後期のセメスター制とする。

２　授業科目によっては、夏季及び春季休業日に集中して実施する場合がある。

３　授業時間は、90 分間の授業時間をもって 1 時限とし、単位上の計算は 2 時間の学修を行ったものとする。

４　授業時間は、原則として１日５時限とし、次のとおりとする。

１時限目	9：00～10：30
２時限目	10：40～12：10
３時限目	13：00～14：30
４時限目	14：40～16：10
５時限目	16：20～17：50

５　学外における実習については、各学科ごとに別に定める。

（単位の認定及び学修の評価）

第４条　単位認定に係る学修評価は、筆記試験、レポート、実技、平素の成績等によって行うものとする。

２　単位認定に係る試験の評価は、A（100 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）、D（59 点以下）とし、C 以上を合格とし単位を認定するものとする。

３　再試験において単位を認定する場合の評価・評点はC（60 点）とする。

（試験）

第５条　試験は期間を定めて行う。

２　前項の規定にかかわらず、授業科目によっては随時試験を行うことができる。

３　試験は、筆記、口述、レポート提出、実技等の方法により行う。

４　次のいずれかに該当する者は、原則として試験を受けることができない。

（１）　履修登録をしていない者。
（２）　授業の出席が、定められた授業時間数について、講義及び演習においては 3 分の 2 に満たない者、また実習においては 5 分の 4 に満たない者。

５　前項第 2 号の規定にかかわらず、当該科目の担当教員が欠席の事情をやむを得ないと認めた場合は試験を受けることができる。

（追試験、再試験及び再履修）

第６条　疾病その他、やむを得ない理由により試験を受験できなかった場合は、申し出により追試験を受験することができる。

２　試験の不合格者に対して、再試験を実施することができる。

３　不合格となった科目を、再履修することができる。

４　その他、追試験、再試験及び再履修に関し、必要な事項は、別に定める。

（履修登録）

第７条　履修しようとする授業科目については、各セメスター始めの指定された期日までに履修登録をしなければならない。

２　履修登録は、指定された期間内であれば、1 回に限り変更ができるものとする。

（休講）

第８条　休講とは、学校行事、地震・風水害、交通機関の運転中止及び授業担当教員の事由により授業を行わなかった場合を指す。

２　休講があった場合は、原則として補講を行う。

（欠席）

第９条　疾病等により、欠席が 3 週間以上にわたる場合は、所定の欠席届に医師の診断書を添え、教務部に提出しなければならない。

２　次の各号の事由により欠席した場合は、所定の欠席届及び事由を証明する書類等を提出することにより欠席回数には算入しないものとする。なお、事由別の欠席回数に算入されない日数は別に定める。

（１）　親族等の死亡による忌引き。
※1 親等･･･7 日、2 親等･･･3 日、3 親等･･･1 日
（２）　災害又は交通機関の運転中止による通学不能の場合。
（３）　学校保健安全法施行規則に定める感染症に罹患した場合。
（４）　その他、本学が必要と認めた場合。

（不正行為）

第１０条　試験等において不正行為を行った者は、当該セメスターの全履修科目を不合格とする。

（教育職員免許状の資格取得）

第１１条　学則第 17 条の 2 の規定に基づき、教育職員免許状の資格取得を希望する学生は、別表第 1 に定める授業科目の単位を修得しなければならない。

（進級の要件）

第１２条　2 年次及び 3 年次へ進級するために必要な要件を設けることができる。

２　進級するための要件に関し、必要な事項は別に定める。

附　則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1

１－１教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目・単位数		本学授業科目	養護教諭一種免許状取得		栄養教諭一種免許状取得	
科目	単位数		必修単位数	選択単位数	必修単位数	選択単位数
教職の意義等に関する科目	2	教職への道	2		2	
教育の基礎理論に関する科目	4	教育原理	1		1	
		教育心理学	2		2	
		教育制度論	1		1	
教育課程に関する科目	4	学習指導論	2		2	
教育課程に関する科目	4	道徳教育の研究	1		1	
		特別活動の指導法	1		1	
生徒指導及び教育相談に関する科目	4	生徒指導論	2		2	
		学校教育相談	2		2	
総合演習	2	総合演習（教職）※1			2	
教職実践演習	2	教職実践演習（栄養教諭）※2			2	
		教職実践演習（養護教諭）※3	2			
栄養教育実習 ※4	2	栄養教育実習事前・事後指導			1	
		栄養教育実習			1	
養護実習 ※5	5	養護実習事前・事後指導	1			
		養護実習	4			
必要修得単位数			２１		１８	

※1　総合演習（教職）は、栄養教諭一種免許状の資格取得を希望する平成２１年度入学生限り適用。

※2　教職実践演習（栄養教諭）は、栄養教諭一種免許状の資格取得を希望する平成２２年度入学生から適用。

※3　教職実践演習（養護教諭）は、養護教諭一種免許状の資格取得を希望する平成２３年度入学生から適用。

※4　栄養教育実習は、栄養教諭一種免許状の資格取得を希望する学生に限る。

※5　養護実習は、養護教諭一種免許状の資格取得を希望する学生に限る。

１－２養護に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目・単位数		養護教諭一種免許状取得		
科目	単位数	本学授業科目	必修単位数	選択単位数
衛生学及び公衆衛生学（予防医学を含む。）	4	疫学・保健統計論	2	
		保健医療福祉行政学	2	
		公衆衛生学	2	
学校保健	2	地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2	
		小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2	
養護概説	2	養護概論	2	
健康相談活動の理論及び方法	2	学校健康相談	2	
栄養学（食品学を含む。）	2	栄養学総論（基礎栄養学）	2	
解剖学及び生理学	2	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2	
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2	
「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	病原微生物学	2	
		臨床薬理学（薬理学）	2	
精神保健	2	精神保健論	2	
		精神看護援助論	1	
看護学（臨床実習及び救急処置を含む。）	１０	看護対象論	2	
		看護学概論	2	
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1	
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2	
		家族看護論	1	
		地域看護学実習Ⅰ（地域保健活動実習）	2	
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1	
		小児看護学実習	2	
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2	
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4	
必要修得単位数	２８		４６	

１－３養護又は教職に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目・単位数		養護教諭一種免許状取得		
科目	単位数	本学授業科目	必修単位数	選択単位数
養護又は教職に関する科目	7	ボランティア論	1	
		ボランティア活動		1
		看護情報学	1	
		看護情報学演習	1	
必要修得単位数	7		3	1

「養護又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「養護に関する科目」について、併せて４単位以上修得

１－４栄養に係る教育に関する科目

教育職員免許法施行規則に規定する科目・単位数		栄養教諭一種免許状取得		
科目	単位数	本学授業科目	必修単位数	選択単位数
栄養に係る教育に関する科目	4	学校栄養教育論	2	
		学校栄養教育実践演習	2	
必要修得単位数	4		4	

１－５教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目

教育職員免許法施行規則第６６条の６に規定する科目・単位数		養護教諭一種免許状取得 栄養教諭一種免許状取得		
科目	単位数	本学授業科目	必修単位数	選択単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	スポーツ科学	1	
		スポーツ実習	1	
外国語コミュニケーション	2	英会話Ⅰ	2	
		英会話Ⅱ	2	
情報機器の操作	2	情報リテラシー	2	
必要修得単位数	8		１０	

東京医療保健大学東が丘看護学部履修規程

（趣旨）

第１条　この規程は、学則に基づき、東京医療保健大学東が丘看護学部における履修に関し、必要な事項を定めるものとする。

（授業科目）

第２条　東が丘看護学部の授業科目は、学則第 10 条第３項に定める、「基礎分野(人間理解と自然科学)」、「専門基礎分野(健康問題の解決)」及び「専門分野(あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)」で構成する。

２　卒業要件上、授業科目は次のとおり区分する。

(1)　必修科目‥‥‥‥必ず履修しなければならない科目。

(2)　選択必修科目‥‥指定された区分科目の中から、所定の単位数を履修しなければならない科目。

(3)　選択科目‥‥‥‥自由に選択できる科目。

（授業期間・授業時間）

第３条　授業期間は、前期・後期のセメスター制とする。

２　授業科目によっては、夏季及び春季休業日に集中して実施する場合がある。

３　授業時間は、90 分間の授業時間をもって１時限とし、単位上の計算は２時間の学修を行ったものとする。

４　授業時間は、原則として１日５時限とし、次のとおりとする。

１時限目	9：00～10：30
２時限目	10：40～12：10
３時限目	13：00～14：30
４時限目	14：40～16：10
５時限目	16：20～17：50

５　学外における実習については、別に定める。

（単位の認定・学修の評価）

第４条　単位認定に係る学修評価は、試験によって行うものとする。

２　単位認定に係る試験の評価は、A（100 点～80 点）、B（79 点～70 点）、C（69 点～60 点）、D（59 点以下）とし、C 以上を合格とし単位を認定するものとする。

３　再試験において単位を認定する場合の評価・評点は C（60 点）とする。

（試験）

第５条　試験は期間を定めて行う。

２　前項の規定にかかわらず、授業科目によっては随時試験を行うことができる。

３　試験は、筆記、口述、レポート提出、実技等の方法により行う。

４　次のいずれかに該当する者は、原則として試験を受けることができない。

(1)履修登録をしていない者。

(2)授業の出席が、定められた授業時間数について、講義においては授業時間数

の 3 分の 2 に満たない者、また演習・実習においては授業時間数の 5 分の 4 に満たない者。

5　前項第 2 号の規定にかかわらず、当該科目の担当教員が欠席の事情をやむを得ないと認めた場合は試験を受けることができる。

（追試験、再試験及び再履修）

第 6 条　疾病その他、やむを得ない理由により試験を受験できなかった場合は、申し出により追試験を受験することができる。

2　試験の不合格者に対して、再試験を実施することができる。

3　不合格となった科目を、再履修することができる。

4　その他、追試験、再試験及び再履修に関し、必要な事項は、別に定める。

（履修登録）

第 7 条　履修しようとする授業科目については、各セメスター始めの指定された期日までに履修登録をしなければならない。

（休講）

第8条　休講とは、学校行事、地震・風水害、交通機関の運転中止、及び授業担当教員の事由により授業を行わなかった場合を指す。

2　休講があった場合は、原則として補講を行う。

（欠席）

第 9 条　疾病等により、欠席が 3 週間以上にわたる場合は、所定の欠席届に医師の診断書を添え、東が丘看護学部等事務部に提出しなければならない。

2　次の各号の事由により欠席した場合は、所定の欠席届及び事由を証明する書類等を提出することにより欠席回数には算入しないものとする。なお、事由別の欠席回数に算入されない日数は以下に定める。

(1)　親族等の死亡による忌引き。

※ 1 親等･･･7 日、2 親等･･･3 日、3 親等･･･1 日

(2)　災害又は交通機関の運転中止による通学不能の場合。

(3)　学校保健安全法施行規則に定める感染症に罹患した場合。

(4)　その他、本学が必要と認めた場合。

（不正行為）

第 10 条　試験等において不正行為を行った者は、当該セメスターの全履修科目を不合格とする。

附　則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

科目番号	8043	分類	医療のｺﾗﾎﾞﾚｰｼｮﾝ教育	履修者	全学科	学年
科目名	協働実践演習 (Healthcare Management)					4 配当ｾﾒｽﾀｰ 前期

担当者	貝瀬　友子／上田　伸男／津村　宏	区分	必修	単位	1	時間数	30

講義の目標および概要

これからの医療は患者を中心として、医療従事者である、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、診療情報管理士など多くの職種が協働して、その疾患の治療にあたることが必要となってくる。このことを念頭において、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の学生が、嚥下障害や生活習慣病（糖尿病等）を題材に、それぞれの専門の立場から、その治療やその患者に関わる問題について意見交換し、実際の臨床での各自の役割を認識する。また、この演習を行うことによって、さまざまな専門科目の内容を総合的に理解し、かつ深く理解することをねらいとする。

授　業　計　画

１．展開方法

（ア）協働実践を学習するのに相応しい複数のテーマを用意する

テーマ１：糖尿病患者の合併症予防を目指した援助

テーマ２：脳梗塞により嚥下障害を有する患者の退院支援

テーマ３:「透析患者への支援」(通院患者における日常生活と食事の管理および情報収集について)

テーマ４：「エネルギー出納の把握と食事・生活指導への展開および活用方法」(特定健診・保健指導を考える)

テーマ５：メタボリックシンドローム患者への教育指導法

（イ）選択した課題に対し、看護学科・医療栄養学科・医療情報学科の学生が協働して取り組む。

（ウ）GW(グループワーク)で検討した結果の発表会を行い、情報の共有を図る。

２．日程（予定）

(1)事例の提示：デスクネットで事例の概要（テーマ）を提示する：2月上旬

(2)希望テーマへのエントリー

(3)グループメンバー発表・事前学習内容の掲載：デスクネット上に掲載：2月下旬

(4)事前学習（必要な基礎知識に対する個人ワーク）

(5)各テーマの集合場所の提示：4月2日(金)頃

(6)授業日程：下記の日程に従い各テーマでGW

実施日は原則、月曜日・木曜日の午前中

月　日	曜	Ⅰ時限	Ⅱ時限	月　日	曜	Ⅰ時限	Ⅱ時限	月　日	曜	Ⅰ時限	Ⅱ時限
4月5日	月	①	②	4月12日	月	⑤	⑥	4月19日	月	⑨	⑩
4月6日	火			4月13日	火			4月20日	火		
4月7日	水			4月14日	水			4月21日	水		
4月8日	木	③	④	4月15日	木	⑦	⑧	4月22日	木	⑪	⑫
4月9日	金			4月16日	金			4月26日	月	⑬	⑭
								4月28日	木	⑮発表	⑯発表
								5月8日	金	個人レポート提出	

(7)協働実践演習GW発表会：４月３０日（金）

評価の方法	出欠、発表会内容、個人レポートにより総合的に判定する
テキスト	なし
参考図書	テーマ毎に紹介する
備　　考	単位認定するために出席は最低限の条件である

医療保健学部看護学科 科目別実習施設一覧（平成22年度）

科　　目　　名	配置学年／単位	施　　設　　名
基礎看護学実習Ⅰ	１年後期 １単位	NTT東日本関東病院
		大森赤十字病院
基礎看護学実習Ⅱ	２年後期 ２単位	NTT東日本関東病院
		大森赤十字病院
母性看護学実習	３年生前期・後期 ２単位	NTT東日本関東病院
		東京大学医学部附属病院
		大森赤十字病院
		東京厚生年金病院
小児看護学実習	３年生前期・後期 ２単位	東京逓信病院
		大森赤十字病院
		昭和大学病院
		品川区内保育園（２９ヶ所）
臨床看護学実習Ⅰ	３年生前期・後期 ２単位	NTT東日本関東病院
		東京逓信病院
臨床看護学実習Ⅱ	３年生前期・後期 ３単位	NTT東日本関東病院
		東京逓信病院
		(財)癌研究会 有明病院
臨床看護学実習Ⅲ	３年生前期・後期 １単位	NTT東日本関東病院
		東京逓信病院
		(財)癌研究会 有明病院
臨床看護学実習Ⅳ	３年生前期・後期 ２単位	NTT東日本関東病院
		東京逓信病院
老年看護学実習	３年生前期・後期 ２単位	特別養護老人ホーム　ロイヤルサニー
		特別養護老人ホーム　晴楓ホーム
		品川区立中延特別養護老人ホーム
		品川区西大井在宅サービスセンター
		東品川在宅サービスセンター
		中延在宅サービスセンター
		品川区西大井在宅介護支援センター
		品川区東品川在宅介護支援センター
		品川区中延在宅介護支援センター
精神看護学実習	３年生前期・後期 ２単位	NTT東日本関東病院
		都立松沢病院
		品川区精神障害者共同作業所かもめ第一工房
		品川区精神障害者共同作業所かもめ第二工房
		品川区精神障害者共同作業所かもめ第三工房
		ＮＰＯ法人あおば福祉会・ＮＰＯ法人エルブ
地域看護学実習	４年生前期 ４単位	特別区内保健所・保健センター（30ヶ所）
		訪問看護ステーション（19ヶ所）
		品川区地域包括支援センター（10ヶ所）
		ＮＴＴ首都圏健康管理センター
		㈱東芝　京浜事業所　保健支援センター
		㈱東芝　府中事業所　健康支援センター
		旭硝子株式会社　京浜工場健康管理センター
		東京電力株式会社　品川火力発電所
		品川区立小学校（19ヶ所）
		工学院大学附属中学・高等学校

医療保健学部医療栄養学科臨地実習実施状況
（平成 19 年度～平成 21 年度）

区　分	病　院		小・中学校		事業所		社会福祉施　設		保健所		計	
	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数	施設数	学生数
		名		名		名		名		名		名
19 年度	20	104	3	10	7	35	10	33	5	26	45	208
20 年度	13	104	11	15	5	40	10	35	4	25	43	219
21 年度	14	102	7	11	5	36	9	39	3	28	38	216

注）学生数は延べ人数である。

臨地実習の科目名等

科目名	臨地実習先	単位修得すべき関連科目名
臨地実習Ⅰ・Ⅱ （3・4 年次）	病院	臨床栄養学Ⅰ 臨床栄養学実習Ⅰ 給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ 給食経営管理論実習
	小・中学校、事業所、 社会福祉施設	給食経営管理論Ⅰ・Ⅱ 給食経営管理論実習
	保健所	公衆栄養学実習 公衆栄養学Ⅰ

医療保健学部医療情報学科企業実習・病院実習実施状況
（平成 19 年度～平成 21 年度）

区　分	企業実習		病院実習	
	企業等数	学生参加者数	病院等数	学生参加者数
		人		人
19 年度	16	59	14	71
20 年度	15	41	10	68
21 年度	16	57	17	49

[主な企業等]

東京サラヤ、ジョンソン＆ジョンソン、スリーエムヘルスケア、サクラ精機、
サクラファインテック、日本光電、ランドコンピュータ、インテージ、
キーウェア、吉田製薬、スミス＆ネフュー、水野薬局　等

[主な病院等]

ＮＴＴ東日本関東病院、河北総合病院、武蔵野陽和会病院、東京臨海病院、
永生病院、横浜労災病院、草加市立病院、北里研究所病院、伊那中央病院、
東京逓信病院、榊原記念病院　等

東が丘看護学部看護学科 科目別実習施設一覧（平成22年度）

科　目　名	配置学年／単位	施　設　名
看護体験実習	１年前期／１単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
看護体験展開実習	１年後期／１単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
臨床判断実習	１年前期／１単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
基礎実践統合実習	２年前期／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
長寿看護学実習	２年後期 ３年前期・後期 ／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
		社会福祉法人　目黒区社会福祉事業団 目黒区立特別養護老人ホーム東が丘
		社会福祉法人　日本フレンズ奉仕団 特別養護老人ホーム「フレンズホーム」
精神看護学実習	２年後期 ３年前期・後期 ／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
		国立精神・神経センター
		地域共同作業所 ワークイン翔
成育看護学実習Ⅰ （母性）	２年後期 ３年前期・後期 ／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
		財団法人 日産厚生会　玉川病院
成育看護学実習Ⅱ （小児）	２年後期 ３年前期・後期 ／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
		独立行政法人　国立病院機構　東埼玉病院
		目黒区（区立保育園）
		学校法人　青葉学園　青葉学園野沢こども園
在宅療養支援実習	４年前期／２単位	セコム医療システム株式会社 セコム自由が丘　訪問看護ステーション
		社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション北沢
		社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションさぎそう
		社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション芦花
		社会福祉法人　世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーションけやき
		社団法人　目黒区医師会 目黒区医師会立訪問看護ステーション
		株式会社　日本在宅ケア教育研究所 ナースステーション東京　目黒
		株式会社　日本在宅ケア教育研究所 ナースステーション東京　渋谷
		株式会社　日本在宅ケア教育研究所 ナースステーション東京　六本木
		株式会社　日本在宅ケア教育研究所 ナースステーション東京　光が丘
		東山訪問看護ステーション
		財団法人　日産厚生会　玉川訪問看護ステーション
		ゆうゆうクラブグループはな
		目黒消防署
		目黒消防署　大岡山出張所

科　　目　　名	配置学年／単位	施　　設　　名
地域看護活動展開論実習	４年前期／２単位	世田谷区教育委員会（区立小学校）
		学校法人　渋谷教育学園　渋谷教育学園中学高等学校
		独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター（検診センター）
		内田洋行健康保険組合
		味の素株式会社　健康推進センター（本社）
		味の素株式会社　健康推進センター（川崎）
		東京電力株式会社　中央健康管理室付属医務室
		中外製薬株式会社
地域看護管理論実習	４年前期／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
		独立行政法人　国立病院機構　東京病院
		独立行政法人　国立病院機構　災害医療センター
		独立行政法人　国立病院機構　村山医療センター
		目黒区保健所
		目黒区北部包括支援センター
		目黒区中央包括支援センター
		目黒区東部包括支援センター
		目黒区西部包括支援センター
クリティカルケア実習	２年後期 ３年前期・後期／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
終末期看護実習	２年後期 ３年前期・後期／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
周手術期看護実習	２年後期 ３年前期・後期／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
セルフコントロール支援実習	２年後期 ３年前期・後期 ／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
		独立行政法人　国立病院機構　東京病院
リハビリテーション看護実習	２年後期 ３年前期・後期 ／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京病院
		独立行政法人　国立病院機構　村山医療センター
障害者看護実習	２年後期 ３年前期・後期 ／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東埼玉病院
		独立行政法人　国立病院機構　千葉東病院
		独立行政法人　国立病院機構　神奈川病院
		国立精神・神経センター
ナレッジ統合実習	３年後期／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター
マネジメント実習	４年前期／２単位	独立行政法人　国立病院機構　東京医療センター

※２年次以降の実習先は、現時点での予定である。

２２．１０．６

在学生、教職員　各位

学長　小林寛伊

平成 21 年度授業評価アンケートの実施結果について

本学では、教育の質の向上を図るため、皆さんのご協力のもと全科目について授業評価アンケートを実施しておりますが、このたび平成 21 年度の実施結果がまとまりましたのでご報告いたします。

在学生のみなさんから提出していただいた授業評価アンケートについては、各科目の担当教員が 1 枚ずつ目を通してその感想及び授業への工夫等をまとめた上で、各学科長において整理願ったものを別紙のとおり公表いたします。
また、あわせて、授業評価アンケート結果についての概要及び質問項目別集計結果等についても、別紙のとおり公表いたします。

この実施結果を生かして授業内容・方法の創意工夫を行うなど、今後も教育の質の向上に努めることといたしますので、よろしくお願いいたします。

看護学科の授業評価結果に対する考察

看護学科・学科長　坂本　すが

１．授業評価アンケートに関して

〇総合評価は全体的には４前後で総合的に授業には満足しているようでした。今後も学生の満足度の高い授業を目指します。

〇次に授業内容については、評価項目が５近いものがありましたが、教科によっては興味があるにもかかわらず、内容の理解については若干低く評価されていました。学生の理解度に関しましては昨年より少しは改善されていましたが、ほぼ同様な結果でした。今後、授業の内容を理解できるように授業方法を工夫し、改善する必要があります。教員の教え方を工夫し、参画型を取り入れるなど、学生がわかるように取り組んでいかなくてはならないと思います。と同時に、学力差のある学生に対しては、習熟度に合わせた授業の展開も考える必要があると考えています。

〇学生が自ら授業態度を評価する部分の「意欲的に授業に出席したかどうか」の項目では、学生の出席率が昨年と同じく高い点になっていました。真剣に取り組んでいる姿勢がみえます。

〇教員の姿勢に関しましては概ね高い評価でありましたが、残念ながら教員によってばらつきがありました。この点は自由記載のご意見を参考にさせていただき、教員が授業方法の勉強会などを行い、ばらつきがないように、わかる授業にしていきます。各領域の教員からもそれぞれ改善策が出されていますが、多くの教員の共通した改善策は一つ一つ学生の理解度を評価しながら進めていきたいとしている点でした。学科全体で学生がよく理解できる授業を行うように取り組んでいきます。

〇最後に本授業評価は講義･演習科目と実習科目を同じ評価項目で評価していますが、それぞれの授業形態の特性に応じて評価項目及び評価方法を検討する必要があると考えます。

２．授業において工夫した点

各教員から改善点が出されました。

① 参加型授業を展開し、自ら考えることが出来るような方法を取り入れた。

② 患者体験などをシュミレーションし、学生の身体感覚を使って具体的な内容を授業に取り入れていった。

③ 授業前にガイダンスを行い、学生が見通しをもって授業に望めるようにした。取り扱った内容をテストするなど、学生の意欲が出るように意識した。

④ 授業ごとに学生の意見、感想を聞き、それを資料やパワーポイントに反映させていきました。
⑤ 小レポートを授業のあと記載してもらい、わかりづらかったところは次回の授業で説明し、学生の理解度を確認しながら授業を進めた。

３．今後の授業について

看護学科の方針に基づきながら、学生の皆様の意見を真摯に受けとめ、教員全体の学習会を年間を通して継続的に開催し、教育方法のレベル向上を目指していきます。また各領域における授業評価を領域会議で分析し、具体的な対策を講じ、わかりやすい授業になるように心がけていきます。

４．学生に対して

〇皆さんが看護学を学ぶための授業形態には講義･演習･実習の三つがあります。

〇中でも実習はそれまでに学んだことを総動員して、皆さんの力を試すことができる貴重な時間です。実習ではコミュニケーション能力、確実な技術、患者さんの反応を見る力、判断力、予測力、それらが妥当かどうか、そして全ての基本になる倫理性について、一瞬一瞬自分自身が問い、周囲からも問われることになります。実習は貴重な学習の場です。教員もサポートします。真剣に取り組んでみてください。

〇1 年生・2 年生は座学をおろそかにしないで、知識は使える形にして、関連づけて整理しておきましょう。自分で納得した知識が現場で使える知識であることに早く気づきましょう。

〇また看護学科は４年次に国家試験があります。この試験は合格しないと、就職の内定を得ていたとしても就職できません。大学では教員が国家試験プロジェクトチームを作り、学生のサポートに当たっています。

〇教員は学生が将来において問題を抱えたとき、自ら考え行動できる能力を培えるための教育を行っています。みなさんもそのための肥やしになるように多くの本を読み、教養を積み、仲間を思いやり、人間としての素養の基盤を大学で築いてください。自らが秘めている能力を自ら発見し、能力を活用できるような人になってください。看護学科はそのための環境を設けるようにしていきます。

医療栄養学科の授業評価結果に対する考察

医療栄養学科・学科長　　豊田　元

１．授業評価アンケートに関して

〇総合評価は講義系の平均 3.8、実習系の 4.3 であり、前年よりも講義系にて悪い結果がでました。

〇内容的には、実習系に興味が高く、理系の基礎科目に興味が低いように思われました。これは、前年と同様です。

〇学生の評価に対して、マイクの調子に関する苦言は相変わらずみられ、板書の字が読みにくいなどの指摘も、減ってはいるがみられたので、改善の必要があると思われました。

〇各教員からは、これらの評価を踏まえ改善・工夫に一層努力するという返事をいただき、各先生方の更なる授業評価向上に努力する姿勢が伺えました。

２．授業において工夫した点に関して

各教員から以下の回答が寄せられました。

① 論文としてのまとめ方を指導した。
② より最新の情報を伝えた。
③ 大きな声で授業を行った。
④ わかりやすい授業を心がけた。（スライドやテキストの作成など）
⑤ 小テストを導入した。
⑥ 学生の理解度を注意しつつ、講義を進行することに留意した。

３．今後の授業について

〇アンケートの結果を評価し、改善すべき点については努力したいと思います。

〇設備、特に板書が見えづらい点については工夫が必要なように思われました。マイクの調子に関する点は、前年より指摘の声は少なくなりましたが、まだ改善の余地はあると思われますので、ひきつづき注意を払っていきたいと思います。

〇国試の傾向と対策を重視しつつ、大学という学問の場にあることを基本の立場として、品性のある、また学生諸君の知的興味を惹起できるような授業を心がけたいと思っています。

４．学生に対して

〇管理栄養士国家試験は年々難易度が上昇しています。充分な知識を持てるように、各教員もできる限りの支援はしますが、自己認識をして国家試験合格に向けて工夫・努力を期待します。特に、理科系の科目の出題傾向が上がってきておりますので、一層の努力が必要と思われます。

〇教員側としては、e-ラーニングなどの国家試験に向けての有効と思われる手段を情報発信しますので、各自の事情で適宜選択をして管理栄養士国家試験合格に向けて努力をしてください。

医療情報学科の授業評価結果に対する今後の対策

医療情報学科・学科長　大久保　憲

１．授業評価アンケート結果の感想

〇医療情報学科の学生の就職先の半数以上が医療系を含むIT企業であるため、即戦力あるいは実践レベルに近い人材を送るために、基礎を構築する科目であると考えて講義科目は構築されています。

〇学生自身の授業態度に対する評価は積極的で良好であり、熱心に授業を受けていた状況がわかりました。

〇授業評価のアンケート項目では、改善されるべき点に加えて、良い点も抽出できるような内容となると、双方の意見が得られてより詳しく評価できると思いました。したがって、講義形式の授業と実践形式の授業とでは、評価項目や評価方法を変えるべきではないかと思われました。

〇医療情報学科では特に「実験」の評価を高めるべく、実験に関してその準備を怠らないようにしていかなくてはならないと思います。各種の資格認定試験をパスできるようにレベルを設定して授業を進めていく必要もあります。

〇また、授業の進行速度については、やや速いとする者もいましたので、学生の理解度を把握しながら質問時間を設けるなどして対応していく必要があります。常に学生とコミュニケーションを取りながら授業を進めていくことが大切です。

〇今後は、質の高い授業ができるように、医療情報学科の教育職員間で教育プログラムについて検討していきたいと思います。

２．授業において工夫した点について

① 講義の最初には必ず復習の問題を行うなどして、復習の実践が大切です。
② 講義の進行は早すぎず、ポイントとなる点を繰り返して、強調するように心がけました。
③ 学生の最新パソコンのOSにあわせて実験テキストを用意しました。
④ 実験室に実験用パソコンを設置することで、さまざまな不具合が解消されるようにしました。
⑤ 無線式マウスを使用するなどして、学生の中に入って授業をするように工夫しました。
⑥ VTR を利用して、聞く授業から見て聞く、見て考える授業へ脱皮を図りました。

３．今後の授業にどう生かすか

〇学生の理解を深められるように、講義の進め方、考え方、取り組み方について十分説明して授業評価に反映できるように取り組んでいきたいと思います。

〇実験科目の意義や、将来の仕事との関係を丁寧に説明し、学習の動機づけをはかります。

〇プリント、マルチメディア、板書をバランスよく取り入れて、興味ある授業を展開していきたいと考えています。

〇授業中にわからない用語が出てくると話の全体が理解できないため、貸与 PC を使用して授業で使用する用語集を直ちに閲覧できるような仕組みを考えていきたいと考えています。

〇各種の資格認定試験を視野に入れながら、学生に過大な負担を負わせないように、授業内容を見直していく必要があります。

〇演習は、内容が豊富ですので、教育内容を厳選して、配布資料などを工夫していきます。

４．その他

〇講義内容につきましては、すべてパワーポイントの配布資料として配布できるものではありませんので、授業中に聞き取った事項をその場で書きとめていく努力が大切です。

〇一方で、板書をせずにパワーポイントのみで行っている授業に対する「板書の評価」がなされている点において、何が評価されたのか不明なものもあります。

〇積極的に学ぶという姿勢が見られない一部の学生がいます。この時期を逃すと就職してからでは教えてもらえない基本を学ぶことはできません。頑張っていただきたいと思います。

助産学専攻科の授業評価結果に対する考察

助産学専攻科・専攻科長　坂本　すが

１．授業評価アンケートに関して

〇総合評価は全体的には 4 以上でした。学生が自ら評価する「意欲的に授業に出席したかどうか」の項目では、学生の出席率が高い点になっていました。学生にとってより重要である「授業内容がよく理解できたか」という評価も同様でしたが 3.9 でした。この点に関しましては授業内容が盛り込み過ぎになっていないか、学生がより分かりやすいような授業方法を考えていきます。

〇具体的には、幅広い知識や技術を得るために、多くの分野の講師による授業展開とすることや周産期医療などの動きを知るために、授業の一環としてセミナーや学会に参加することなども盛り込んで生きたいと考えています。

〇また、教員の姿勢については高い評価をいただきました。今後も学生が授業を理解し、意欲が持てるように、更に分かる授業を目指していきます。

２．授業において工夫した点

① 授業等では、授業や実習に関する報告会を通し、進行状況に合わせて具体的な支援方法について教員間であらかじめ詳細にすり合わせをして授業に望むこと。

② 演習形式で行う授業では、学生の理解度が図れるように複数の教員が対応すること。

③ 授業ごとに学生の意見、感想を聞き、それを資料などに反映させること。

④ 記載されていた質問や疑問点は、次の授業で答えること。

⑤ 学生の実践力を高めるために、演習時間を多く取り、実習に沿う形式をとること。

３．今後の授業や実習について

〇授業や実習の評価を分析し、改善したいと思います。助産学専攻科内で統一した講義にできるように、授業計画立案時、その後の毎週の領域会議において、授業や実習に関する報告会をして共有し、改善を図りたいと思います。

〇そこで、教員間（非常勤含む）での授業や実習などの教育目標や指導方針を十分に共有してよい授業や教育が行なえるように発展させていきます。

〇そして、助産師に必要な主体性･自立性を伸ばしていけるように、グループ演習やグループディスカッションなども取り入れ、そのためには教員が自ら成長するための研修プログラムも導入していきます。

４．学生に対して

〇助産学専攻科は、助産師国家試験に合格できることは最重要課題においております。しかし、助産師は国家試験だけでは測れない能力も必要となります。

〇知的な部分は国家試験でも評価されますが、それだけでは現場では助産師としての業務ができません。例えばチーム医療が重要といわれている中で、コミュニケーションなどの人との対応能力と確実な知識や技術の実施、それが妥当かどうかの判断力、予測力、そしてそれらを支える倫理的な態度が必要です。

〇教員は学生が将来において問題を抱えたとき、自ら考え行動できる能力を培える教育を探求し、実行していきたいと思っています。しかしながら、助産学専攻科の学生は大学を卒業した後、すでに看護師及び保健師の国家試験に合格し、国家資格を持った方々を対象として、助産師を養成している学科です。そのため、学びに対して自立した姿勢も求められます。

〇助産学専攻科の学生として、自らも多くの本を読み、積極的に授業や演習・実習などから学習し、仲間を思いやり、分娩介助実習などの大きな壁を乗り越えてください。自らが秘めている能力をみつけ、自信を持って知識や実践力をつけていってください。教員も支援します。がんばってください。

平成 21 年度授業評価アンケート実施結果についての概要

東京医療保健大学医療保健学部

〇本学では、開学当初の平成 17 年度から全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しています(平成 18 年度からは前期･後期の年２回実施)。この授業評価アンケート結果については当該教員に配布し、記述内容を確認した後、調査結果に対する感想及び授業内容・方法への改善などの取り組みについて記述したレポートを各教員から直接各学科長に提出することとしており、各学科長はこれらをまとめた上で、学科長としての感想をまとめ、学科長会議で報告した後、授業評価アンケート結果と併せて公表しております。

〇授業評価アンケート結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」及び「無回答」のそれぞれの割合（%）により表記して、前年度との比較がわかりやすくするとともに、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する批判・要望」、「施設・設備等への不満」及び「その他」について、その内容の主なものを表記して意見等が具体的にわかるように表記しております。

〇平成 21 年度の授業評価結果における肯定的な回答の「そう思う」及び「ややそう思う」の割合の合計でみると、質問項目のうち５つの大項目別の合計（ポイント）の高い順では、次のとおりです。

・学生として、自分自身の授業態度について	80,0%
・教員の姿勢について	71,9%
・授業内容について	69,1%
・総合評価（この授業は総合的に満足できたと思うか）	66,2%
・教員の教え方について	63,4%

〇平成 17 年度からの経年比較では、各項目とも着実にポイントが増えておりますので、授業評価アンケート実施の効果が確実に上がっており、学生及び教員の双方に、良い結果をもたらしていると評価することができます。
これらのアンケート集計結果を、公表することにより、授業評価アンケートに対する理解推進・意識啓発及び授業内容・方法の改善・充実がより一層図られるものと判断されます。

平成21年度 授業評価アンケート集計結果

東京医療保健大学 医療保健学部

○全科目数 273科目　　○調査対象者数　25,318人（延人数）
○総回答数　　19,551枚（回答率 77.2%）

◆ 質問項目別集計結果（上段（）は平成20年度アンケート結果）

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
Ⅰ　学生として、自分自身の授業態度について	%	%	%	%	%	%	%
1. 授業態度はよかったと思うか。	(39.9)	(38.7)	(18.9)	(1.9)	(0.5)	(0.1)	(100)
	41.7	36.5	18.0	2.8	0.7	0.3	100
2. 出席率はよかったと思うか。	(63.2)	(24.9)	(10.1)	(1.4)	(0.3)	(0.1)	(100)
	64.3	23.0	10.4	1.7	0.5	0.1	100
3. 積極的に取り組んだと思うか。	(37.1)	(37.6)	(22.0)	(2.4)	(0.7)	(0.2)	(100)
	38.8	36.0	20.8	3.3	0.8	0.3	100
計	(46.8)	(33.7)	(17.0)	(1.9)	(0.5)	(0.1)	(100)
	48.3	31.8	16.4	2.6	0.7	0.2	100
Ⅱ　授業内容について	%	%	%	%	%	%	%
4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。	(34.4)	(40.7)	(20.7)	(3.0)	(1.0)	(0.2)	(100)
	36.5	38.1	19.0	4.0	1.8	0.6	100
5. 授業内容をよく理解できたと思うか。	(24.6)	(39.6)	(28.8)	(5.1)	(1.7)	(0.2)	(100)
	25.8	39.1	25.7	6.4	2.4	0.6	100
6. この授業内容は将来役立つと思うか。	(40.1)	(37.3)	(19.4)	(2.1)	(0.9)	(0.2)	(100)
	41.9	34.1	18.2	3.3	1.8	0.7	100
7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。	(26.2)	(34.2)	(31.6)	(4.9)	(2.9)	(0.2)	(100)
	28.8	31.8	29.1	5.4	4.2	0.7	100
計	(31.3)	(38.0)	(25.1)	(3.8)	(1.6)	(0.2)	(100)
	33.3	35.8	23.0	4.8	2.6	0.5	100
Ⅲ　教員の教え方について	%	%	%	%	%	%	%
8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。	(35.1)	(37.4)	(24.9)	(1.6)	(0.7)	(0.3)	(100)
	38.2	35.1	21.7	2.5	1.5	1.0	100
9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。	(35.0)	(37.8)	(23.4)	(2.7)	(0.9)	(0.2)	(100)
	36.5	35.1	21.1	4.3	2.2	0.8	100
10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。	(37.5)	(35.2)	(22.0)	(3.7)	(1.3)	(0.3)	(100)
	39.3	32.3	20.2	4.9	2.4	0.9	100

質　問　項　目	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答	計
11.（前期)教員は適切に板書を活用したと思うか。	(31.6)	(36.3)	(26.8)	(3.8)	(1.3)	(0.2)	(100)
	32.2	31.6	26.7	5.9	3.2	0.4	100
11.（後期)主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	26.3	31.9	30.8	5.1	4.8	1.1	100
12.（前期)教員は教科書・プリントを適切に用いたと思うか。	(37.1)	(35.8)	(23.2)	(2.4)	(1.3)	(0.2)	(100)
	38.1	33.4	21.5	4.2	2.5	0.3	100
12.（後期)ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等を利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	38.3	36.3	21.8	1.3	0.8	1.5	100
13.（前期)教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	(34.5)	(35.6)	(25.7)	(2.7)	(1.2)	(0.3)	(100)
	35.4	31.8	25.7	4.5	2.4	0.2	100
13.（後期)12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	37.2	37.5	17.8	4.3	2.0	1.2	100
14.（前期)ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等、ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱの利用は適切だったと思うか。	(33.9)	(32.8)	(28.2)	(2.8)	(1.5)	(0.8)	(100)
	32.2	28.7	30.6	4.2	3.5	0.8	100
14.（後期)教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。	－	－	－	－	－	－	－
	44.4	35.0	12.6	5.4	1.6	1.0	100
計	(35.0)	(35.9)	(24.9)	(2.8)	(1.2)	(0.2)	(100)
	36.2	33.5	22.8	4.2	2.4	0.9	100
Ⅳ　教員の姿勢について	%	%	%	%	%	%	%
15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。	(38.1)	(37.2)	(21.0)	(2.5)	(1.0)	(0.2)	(100)
	41.1	33.6	18.9	3.3	2.2	0.9	100
16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。	(42.7)	(35.0)	(19.1)	(1.9)	(0.9)	(0.4)	(100)
	45.3	32.1	17.3	2.5	1.9	0.9	100
17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。	(32.8)	(36.9)	(24.4)	(3.8)	(1.8)	(0.3)	(100)
	35.2	34.5	22.4	4.5	2.5	0.9	100
計	(37.9)	(36.4)	(21.5)	(2.7)	(1.3)	(0.2)	(100)
	40.5	33.4	19.5	3.4	2.2	1.0	100
Ⅴ　総合評価	%	%	%	%	%	%	%
18. この授業は総合的に満足できたと思うか。	(32.5)	(38.6)	(22.1)	(3.0)	(1.5)	(2.3)	(100)
	35.1	35.3	20.3	4.4	2.6	2.3	100
全質問項目の平均	(36.5)	(36.2)	(22.9)	(2.9)	(1.2)	(0.3)	(100)
	37.9	33.5	21.6	3.9	2.1	1.0	100

授業評価アンケート集計結果　年度別比較

◆ 年度別 授業評価アンケート集計結果

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
全科目数	72 科目	162 科目	219 科目	236 科目	273 科目
調査対象者数	10,594 人	19,861 人	25,209 人	25,285 人	25,318 人
総回答数（回答率）	4,801枚（45%）	16,732枚（84%）	20,558枚（82%）	20,596枚（81%）	19,551枚（77%）

◆ 年度別・質問項目別 集計結果

そう思う　ややそう思う　どちらともいえない　そう思わない　全くそう思わない

Ⅰ 学生として、自分自身の授業態度について

1. 授業態度はよかったと思うか。

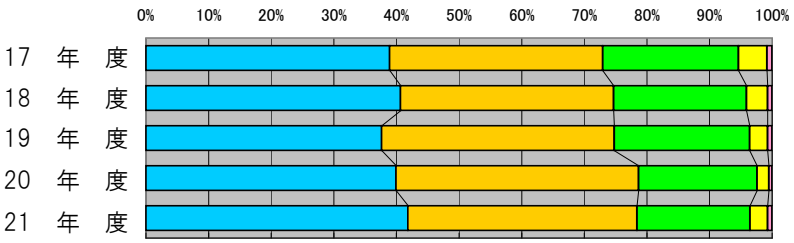

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
38.9	32.5	71.4	―
40.6	34.0	74.6	＋3.2
37.6	37.1	74.7	＋0.1
39.9	38.7	78.6	＋3.9
41.7	36.5	78.2	△0.4

2. 出席率はよかったと思うか。

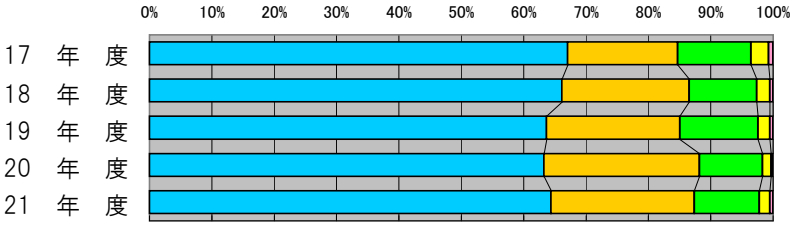

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
66.9	19.2	86.1	―
66.0	20.4	86.4	＋0.3
63.6	21.4	85.0	△1.4
63.2	24.9	88.1	＋3.1
64.3	23.0	87.3	△0.8

3. 積極的に取り組んだと思うか。

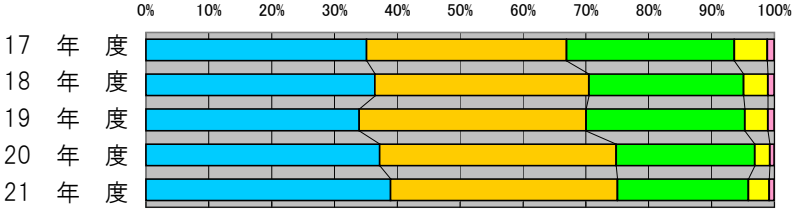

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
35.0	33.3	68.3	―
36.3	34.0	70.3	＋2.0
33.9	36.1	70.0	△0.3
37.1	37.6	74.7	＋4.7
38.8	36.0	74.8	＋0.1

「計」（質問項目 1. ～ 3. ）

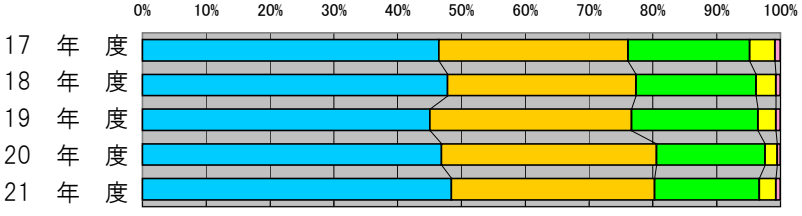

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
46.9	28.3	75.2	―
47.7	29.5	77.2	＋2.0
45.0	31.6	76.6	△0.6
46.8	33.7	80.5	＋3.9
48.3	31.8	80.1	△0.4

Ⅱ　授業内容について

4. 授業に興味・関心が持てたと思うか。

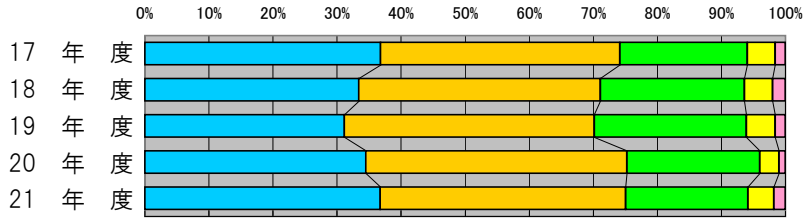

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
36.4	37.0	73.4	―
33.3	37.6	70.9	△2.5
31.1	39.0	70.1	△0.8
34.4	40.7	75.1	＋5.0
36.5	38.1	74.6	△0.5

5. 授業内容をよく理解できたと思うか。

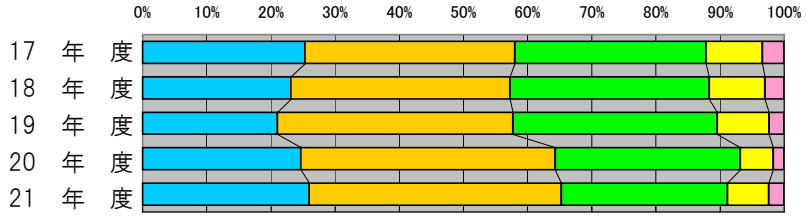

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
23.7	35.0	58.7	―
22.4	36.0	58.4	△0.3
20.6	37.9	58.5	＋0.1
24.6	39.6	64.2	＋5.7
25.8	39.1	64.9	＋0.7

6. この授業内容は将来役立つと思うか。

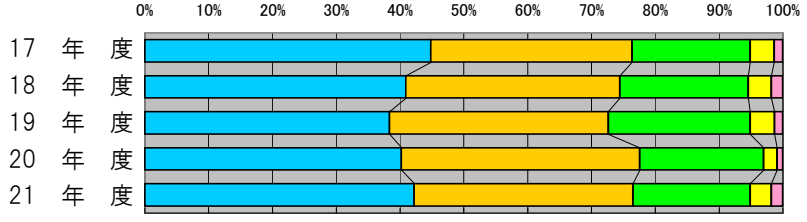

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
44.6	32.2	76.8	―
40.8	33.5	74.3	△2.5
38.3	34.3	72.6	△1.7
40.1	37.3	77.4	＋4.8
41.9	34.1	76.0	△1.4

7. この授業は他学科の人等にも薦めたいと思うか。

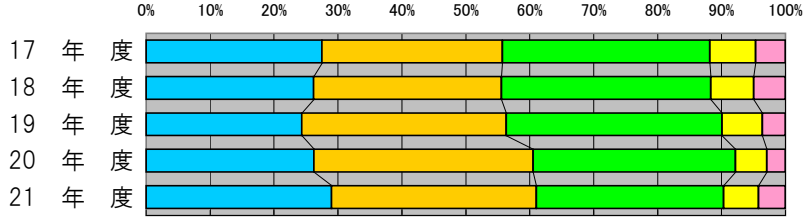

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
27.2	27.9	55.1	―
26.3	28.8	55.1	0.0
24.8	30.6	55.4	＋0.3
26.2	34.2	60.4	＋5.0
28.8	31.8	60.6	＋0.2

「計」（質問項目 4. ～ 7. ）

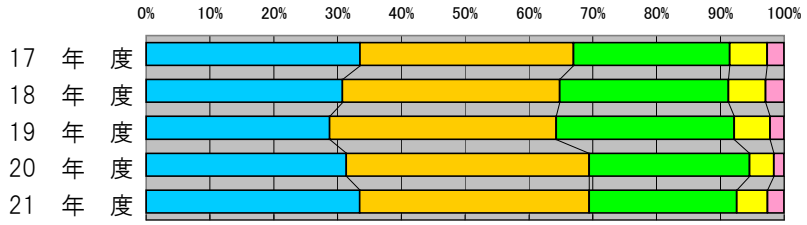

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.0	33.0	66.0	―
30.7	34.0	64.7	△1.3
28.7	35.5	64.2	△0.5
31.3	38.0	69.3	＋5.1
33.3	35.8	69.1	△0.2

Ⅲ　教員の教え方について

8. 授業はシラバスに沿って行われたと思うか。

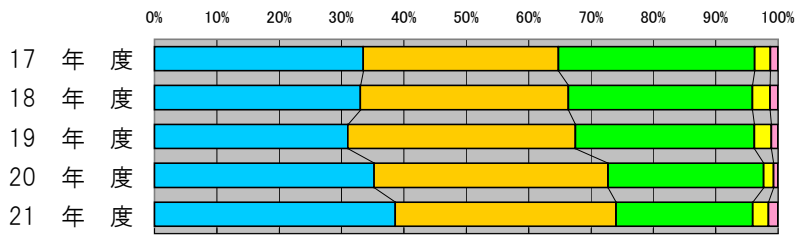

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.0	30.9	63.9	―
32.9	33.2	66.1	＋2.2
30.9	36.4	67.3	＋1.2
35.1	37.4	72.5	＋5.2
38.2	35.1	73.3	＋0.8

Ⅲ　教員の教え方について（続）

9. 授業に集中できる雰囲気が保たれていたと思うか。

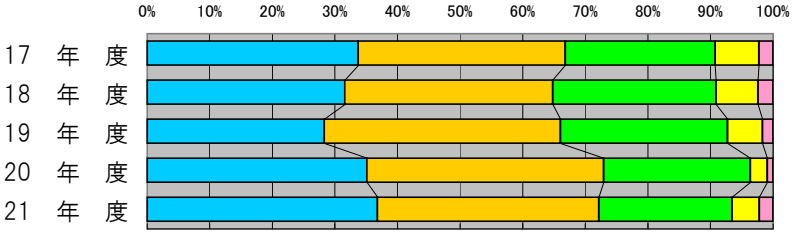

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.2	32.6	65.8	―
31.5	33.2	64.7	△1.1
29.8	35.5	65.3	＋0.6
35.0	37.8	72.8	＋7.5
36.5	35.1	71.6	△1.2

10. 教員の声や言葉は明瞭で聞き取りやすかったと思うか。

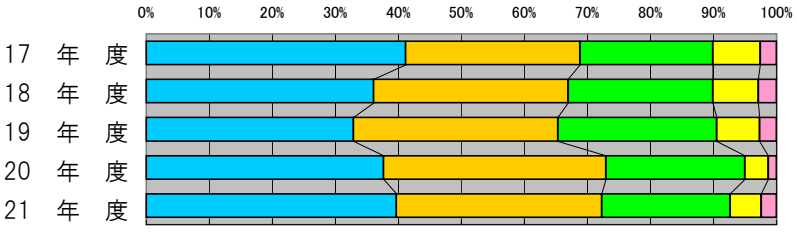

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.2	29.3	69.5	―
36.0	30.8	66.8	△2.7
32.8	32.4	65.2	△1.6
37.5	35.2	72.7	＋7.5
39.3	32.3	71.6	△1.1

11. （前期）教員は適切に板書を活用したと思うか。

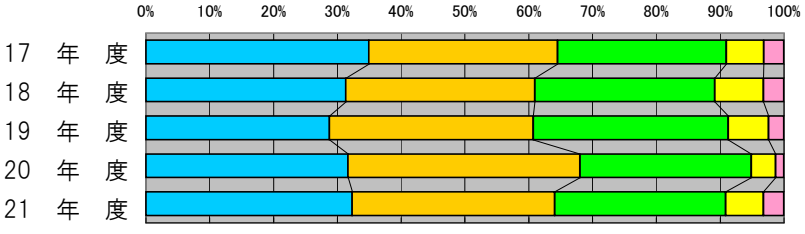

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
33.8	28.5	62.3	―
31.2	29.6	60.8	△1.5
28.7	31.9	60.6	△0.2
31.6	36.3	67.9	＋7.3
32.2	31.6	63.8	△4.1

11. （後期）主として板書による授業が行われた場合には、わかりやすい板書であったと思うか。

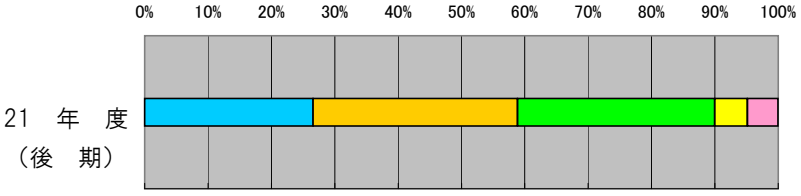

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
26.3	31.9	58.2	―

12. （前期）教員は教科書・プリントを適切に用いたと思うか。

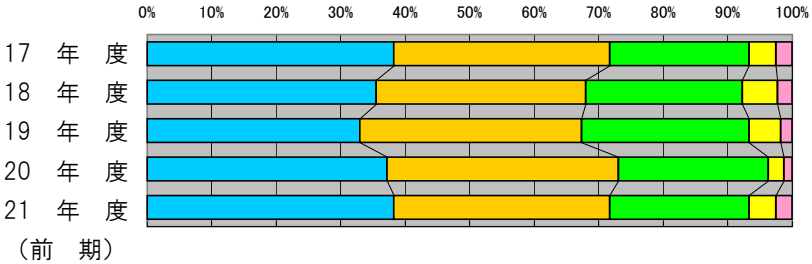

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
39.0	32.2	71.2	―
35.4	32.4	67.8	△3.4
32.9	34.3	67.2	△0.6
37.1	35.8	72.9	＋5.7
38.1	33.4	71.5	△1.4

12. （後期）ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等を利用する授業においては、その実施内容はわかりやすかったと思うか。

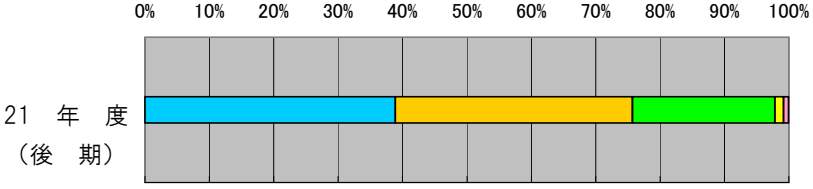

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
38.3	36.3	74.6	―

Ⅲ　教員の教え方について（続）

13.　（前期）教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。

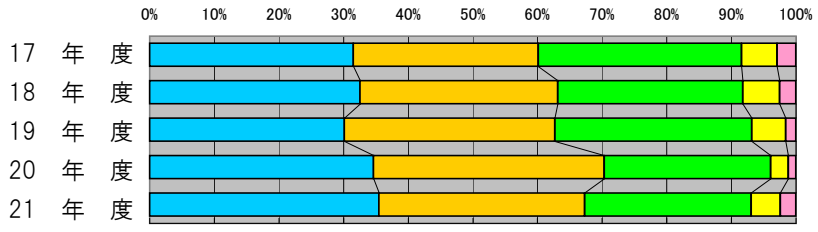

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
31.7	28.3	60.0	―
32.4	30.5	62.9	＋2.9
30.0	32.5	62.5	△0.4
34.5	35.6	70.1	＋7.6
35.4	31.8	67.2	△2.9

13.　（後期）12の場合に、ﾌﾟﾘﾝﾄ等が配布された際にﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄによる説明を聞くだけではなく、授業内容の要点を書き留めるよう予め指示等があったと思うか。

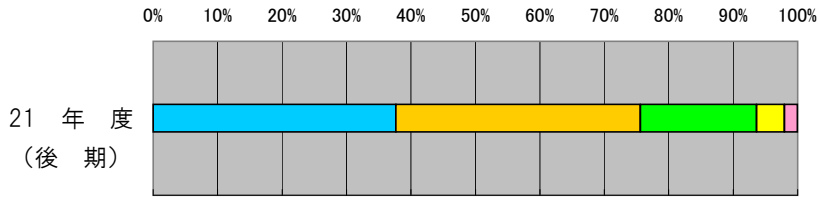

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
37.2	37.5	74.7	―

14.　（前期）ﾊﾟﾜｰﾎﾟｲﾝﾄ等、ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱの利用は適切だったと思うか。

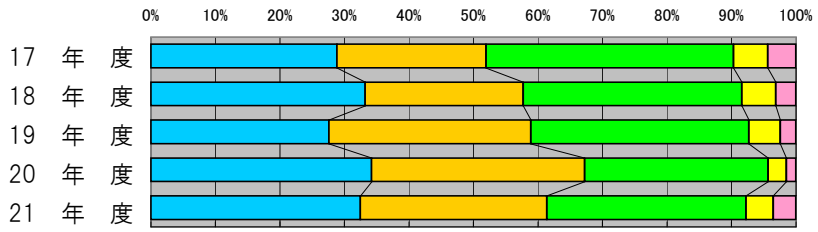

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
29.5	21.7	51.2	―
32.0	26.0	58.0	＋6.8
29.2	29.7	58.9	＋0.9
33.9	32.8	66.7	＋7.8
32.2	28.7	60.9	△5.8

14.　（後期）教員は質疑応答の機会を適切に作ったと思うか。

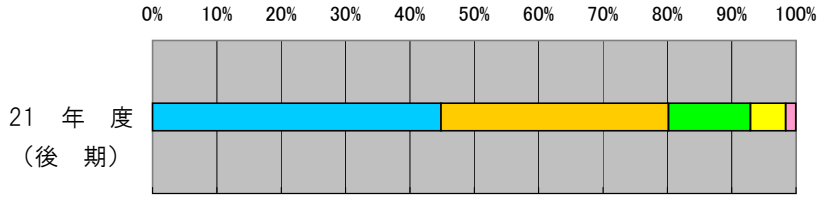

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
44.4	35.0	79.4	―

「計」（質問項目 8. ～ 14. ）

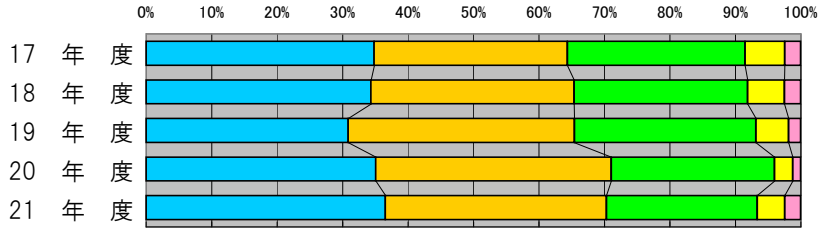

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
34.3	29.1	63.4	―
33.0	30.8	63.8	＋0.4
30.6	33.3	63.9	＋0.1
35.0	35.9	70.9	＋7.0
36.2	33.5	69.7	△1.2

Ⅳ　教員の姿勢について

15. 教員は限られた授業時間を適切に活用したと思うか。

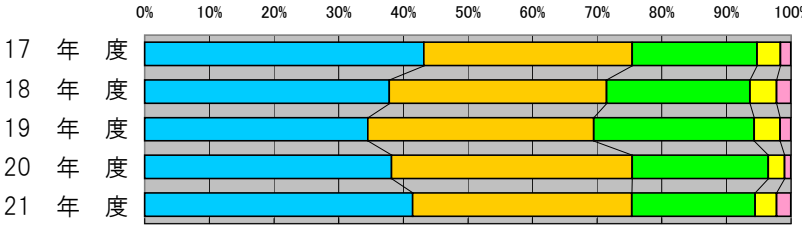

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
42.6	31.8	74.4	―
37.7	33.5	71.2	△3.2
34.4	34.9	69.3	△1.9
38.1	37.2	75.3	＋6.0
41.1	33.6	74.7	△0.6

16. 教員は授業に熱意を持って臨んでいたと思うか。

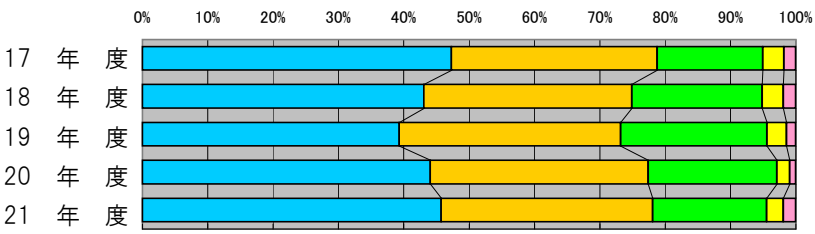

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
46.8	31.2	78.0	―
42.9	31.7	74.6	△3.4
39.2	33.8	73.0	△1.6
42.7	35.0	77.7	＋4.7
45.3	32.1	77.4	△0.3

17. 教員は学生のレベルを把握して授業を行ったと思うか。

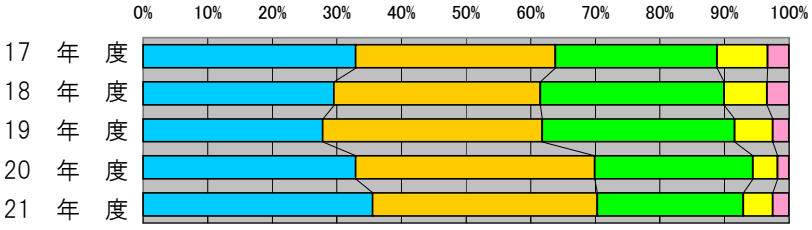

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
32.5	30.5	63.0	―
29.7	31.7	61.4	△1.6
27.7	33.9	61.6	＋0.2
32.8	36.9	69.7	＋8.1
35.2	34.5	69.7	0.0

「計」（質問項目 15. ～ 17. ）

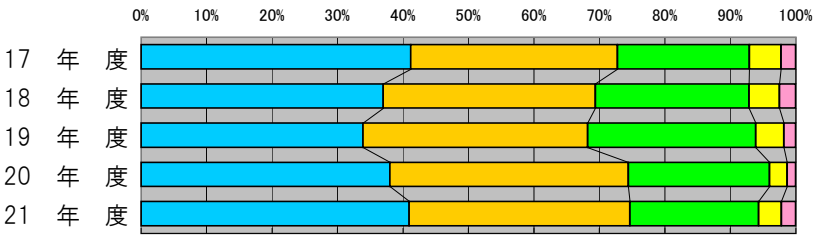

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
40.7	31.2	71.9	―
36.8	32.3	69.1	△2.8
33.8	34.2	68.0	△1.1
37.9	36.4	74.3	＋6.3
40.5	33.4	73.9	△0.4

Ⅴ 総合評価

18. この授業は総合的に満足できたと思うか。

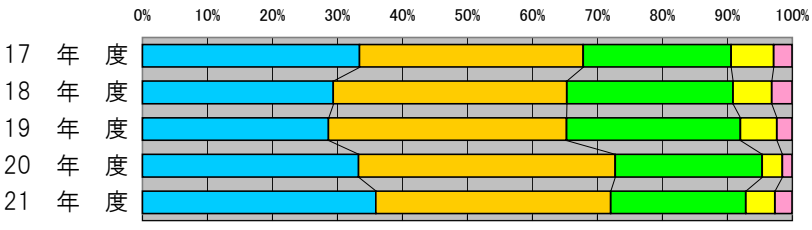

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
32.6	33.6	66.2	―
29.6	34.4	64.0	△2.2
28.0	35.9	63.9	△0.1
32.5	38.6	71.1	＋7.2
35.1	35.3	70.4	△0.7

全質問項目の平均

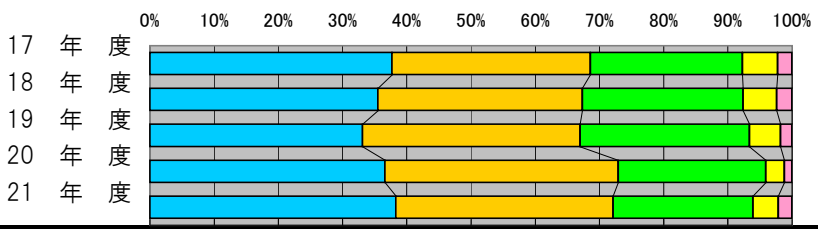

そう思う	ややそう思う	計	対前年度
37.1	30.4	67.5	―
35.3	31.7	67.0	△0.5
33.0	33.8	66.8	△0.2
36.5	36.2	72.7	＋5.9
37.9	33.5	71.4	△1.3

◆ 年度別 自由記述集計結果

分類項目／年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
授業に対する肯定的評価	※	(48.7%) 1,412	(42.7%) 1,124	(47.6%) 1,070	(47.6%) 913
授業に対する批判・要望	※	(39.2%) 1,139	(43.8%) 1,153	(37.0%) 834	(40.5%) 776
施設・設備等への不満	※	(1.8%) 52	(1.6%) 41	(0.6%) 13	(2.1%) 41
その他	※	(10.3%) 299	(11.9%) 312	(14.8%) 333	(9.8%) 187
総件数	687	(100.0%) 2,902	(100.0%) 2,630	(100.0%) 2,250	(100.0%) 1,917

※ 17年度の分類項目別集計はなし

※ （ ）内のパーセント表示は、総件数に対する項目比率を表す

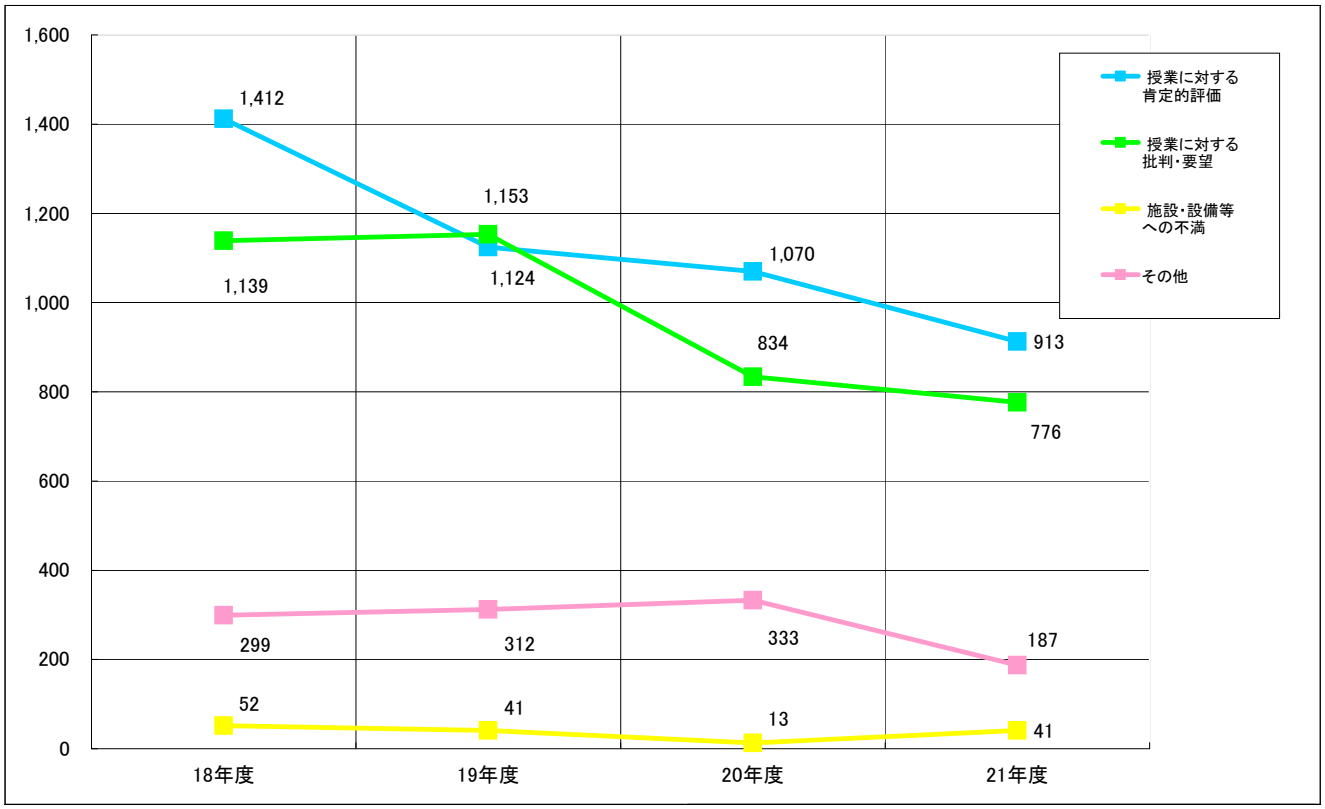

◆　自由記述の主な内容

内容	件数	主な内容
授業に対する肯定的評価	913	・医学・医療と聞いて最初はどちらも同じものじゃないのかとおもっていましたが、先生の話を聞くうちに、2つの違いが分かるようになり、そのことを頭に入れながら授業を受けられたので、とても楽しく、将来を思い描けるようになりました。
		・様々な先生方の話が聞けて、とても有意義でした。将来、医療の現場に出た時に思い出すことがたくさんあると思います。新しく知ったこと等を大切にして、これからしっかり学んでいきたいと思いました。
		・板書もわかりやすく、毎回配付していただいたプリントもすごく実験しやすかったです。生化学は難しい内容でしたが、先生のおかげで楽しく授業を受けることができました。
		・臨地実習では先生方の細やかな指導が、とても良かったです。また先生方だけでなく、病棟の看護師さんや患者さんなど、実習において関わる皆さんが学生に対して温かで、沢山支えてもらいました。本当に得るものの大きな実習だったと思います。
授業に対する批判・要望	776	・協働実践演習では、今まで、他学科がどんなことを学んでいるのかよく知らなかったのでコラボレーションを学ぶ上で意義のある授業だった。1年次からもっと積極的にやってほしいと感じた。
		・調理の科学的な側面を知ることによって、普通実習や家庭調理で行っている作業をより理解することができました。「国家試験で出る/出た」という箇所については、具体的に問題を見せてもらえると、より実感がわくと思います。
		・とてもよい内容の授業だったけれど、教室が縦に長く、後ろのほうになると声が少し聞こえづらい時があったので、マイクを使ってほしかった。
施設・設備等への不満	41	・マイクをもっと性能の良いものにして欲しい。
		・パソコンから自分たちでプリントを印刷するのは大学コピー(印刷)機の不具合があったり数が少なかったりで大変です。
その他	187	・将来に役立つ話、現在の生活にも役立つ話を取り入れた授業だったので、興味を持って授業を受けることができた。
		・いろいろな食材を持ってきて、作ったものを使って調理させてくれ、とても楽しんで実習できました。ある程度、自由な雰囲気が良く、みんなのびのびと関心をもって取り組めたと思います。
		・他の授業もあったため、他のレポートなどと発表が重なると、とてもつらくて大変でしたが、授業が終わってみると自分が発表したところは覚えていると思います。
計	1,917	

２２．５．１２
医療保健学部
学 科 長 会 議

平成 22 年度「学生による授業評価」のアンケート調査実施要綱

１　調査目的
学生による授業評価を実施し、その結果を分析評価することにより本学のカリキュラム作成の参考並びに教員の教育力の向上に資する。

２　調査対象授業
全学科の全授業科目。

３　調査実施時期
原則として、各セメスターの最終授業日とする。

４　調査方法
授業担当教員の了承を得て、事務局からアンケート用紙（別紙・全授業科目共通）を配布し、原則としてその場で記入させた上回収する。
ただし、授業科目によっては、アンケート用紙を学生に配布しペーパーボックス（事務局前設置）により回収する。

５　調査の集計等
アンケート用紙はマークシート方式とし、学内において集計する。

６　主な調査項目
（１）自分自身の授業態度。
（２）授業内容の評価。
（３）教員の教え方の評価。
（４）教員の授業姿勢についての評価。
（５）履修の理由。
（６）自由記述。

７　調査結果の分析、公表等
（１）個々の授業の調査結果の分析等は、当該授業の担当教員が行う。
（２）アンケート調査結果については､各学科長が各教員の感想等をとりまとめて分析等を行った後、全学分を公表する。
（３）各教員においては､アンケート調査結果を授業方法の改善工夫等に活用する。

東京医療保健大学を語る会実施結果について（平成 22 年度）

主催　東京医療保健大学医療保健学部 FD 委員会

＜実　施　内　容＞

1. 趣　旨

〇本学では、授業内容・方法の改善を図るための組織的取り組みとして、平成 20 年度及び平成 21 年度において、全教員が一同に会して「東京医療保健大学を語る会」を実施している。

年度	日時	場所	テーマ
20 年度	20.10.29（水） 17：30～19：00	五反田キャンパス G304	教育に係る課題と将来展望
21 年度	21.10.28（水） 17：30～19：00	同　上	教育力の向上を目指して

〇平成 22 年度においては、「社会的・職業的自立に向けた指導等(キャリア教育)への取り組み」をテーマとして語る会を実施した。

大学設置基準が改正され、「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする」とされた（公布　22.2.15、施行　23.4.1）が、語る会においては各学科におけるキャリア教育の取り組みについて議論・意見交換を行うことにより、もって授業内容・方法の改善に資することとするものである。

2. 概　要

〇時期・時間

・22 年 10 月 27 日（水）

・午後 5 時 30 分から午後 7 時まで（1 時間 30 分）。

〇場　所

五反田キャンパス G304。

〇参加者

本学全教員（大学院担当教員、非常勤教員を含む）及び職員。

なお、東が丘看護学部については希望者が参加。

〇実施内容

・各学科等教員（准教授クラス）4 名（各学科長等から推薦）から、それぞれ 15 分ずつ、キャリア教育への取り組みについて発表（60 分）。

・その後、阿部学長補佐（FD 担当）の司会により、参加者と発表した教員との質疑応答・意見交換及び参加者を交えてのフリーディスカッション（30 分）。

〇発　表　者

医療保健学部 看 護 学 科	准教授	真　野　響　子
医療保健学部 医療栄養学科	准教授	神　田　裕　子
医療保健学部 医療情報学科	教　授	津　村　　宏
大学院 医療保健学研究科	准教授	佐々木　美奈子

3. 東京医療保健大学を語る会における参加者数

医療保健学部・大学院医療保健学研究科及び事務局参加状況

区　　分	22 年度	21 年度	20 年度
	22.10.27	21.10.28	20.10.29
教　職　員　数	140	124	116
教　　員	88	84	77
職　　員	52	40	39
参　加　者　数	〈1〉 61	66	67
参　　加　　率	43.6%	53.2%	57.8%

・ 教職員数は専任の数。
・ 22 年度 職員数には専任嘱託を含む。
・ 22 年度 参加者数〈1〉は、東が丘看護学部の参加者で外数。

22 年度内訳

区　　分	専任教員数	参加者数	アンケート 回収数
医療保健学部 看護学科（助産含む）	43	24	18
医療栄養学科	23	12	10
医療情報学科	14	6	3
大学院 医療保健学研究科	8	2	2
小　　計	88	44	33

区　　分	職員数	参加者数	アンケート 回収数
事務局 （専任嘱託含む）	52	17	9

	教職員数	参加者数	アンケート 回収数
合　　計	140	61	42

〇アンケート回収率　　＝　68.9%（前年度 62.1%）

＜当日アンケート実施結果＞

1.所属及び 2.職位をお聞きします。

	教　授	准教授	講　師	助　教	助　手	その他	計
看 護 学 科	名 1	名 3	名 4	名 3	名 7	名 ―	名 18
医療栄養学科	3	2	0	4	1	―	10
医療情報学科	1	0	1	―	1	―	3
医療保健学研究科	2	0	―	―	―	―	2
事　務　局	―	―	―	―	―	9	9
計	7	5	5	7	9	9	42

3. 語る会には、どのような期待等をもって参加されましたか。

（アンケート記述の主なものです。以下同じ）

- 今年度着任したばかりなので、まずは各学科からどのような話がされるのか期待して参加しました。特に他学科の中身が日頃良く見えないので、他学科の取り組みを知りたいと考えました。
- 各学科の取り組みを具体的に知ること、他学科との協働の可能性を知ることを期待していました。
- 各学科のキャリア教育を知る機会となり、他学科の発表を聞くことにより、看護学科のキャリア教育を考える機会としたい。
- 取り組み内容についてと課題について理解、交流できるのではないかと期待を持って参加しました。
- 大学の各学科が考えるキャリア教育を知りたいと考えた。
- 本大学の進んでいく方向がつかめたらと思って参加しました。
- 各学科そして大学院のキャリア教育についてどのようなことを考えられているのか具体的に知りたいと思った。
- 他学科の取り組みを知る機会となる。
- 他学科で成果の出ている教育方法等、看護学科でも活用できることの示唆をいただきたいと思い参加しました。
- 学生に関わる一員として、教育をどのようにしていくか、THCU の大学として理念に沿った関わりをするための示唆を得ることを期待していました。
- 大学の現在、これからのあり方を知りたいと思い参加しました。
- 先生方がどのように学生の自立に向けたキャリア教育に対して取り組まれているか、日々の実践を含めた内容、今後のことなどについて期待してきました。
- 他学科特有の取り組みや課題を知る。
- 大学の取り組みを共有する。

・ 新しい視点を取り入れたキャリア教育があるか。
・ 新しい方向性、指針。
・ 他学科の考え方・方向性を知るきっかけとなればと思い参加。
・ 資格を取得することも大切ですが、いかにしてその資格を活かして管理栄養士としての個性を身に付けていけるのか考えています。そこで他学科でのキャリア教育を伺い、参考にしたいと考えて参加しました。
・ 他学科の取り組みを聞き、本学科でも良いものは取り入れていただけることを期待して参加しました。
・ 各学科の取り組みや課題を知ることにより、自分の所属する学科においてキャリア教育に必要なものは何かを考え直し、今後の教育に生かしたいと思い参加しました。
・ 他学科の取り組みを聞くことで医療栄養学科にも参考になることがたくさんあれば、今後、学科にとってプラスになるのではないかと思って参加しました。
・ 他学科のキャリアガイダンスをどのように取り組んでいるか。
・ 他の学科がどのような教育をされているのかに興味を持ち、参加しました。
・ 学生が自己のキャリア UP を目指して学生生活を送る際に求められる能力は何かを知る目的で参加した。
・ 大学が良くなるために意見を集めること。
・ 他学科がどのような取り組みをしているか。他学科に医療情報学科を理解して欲しい。
・ 医学の分野の細分化、専門化が進み過ぎて他学科の存在を理解するには良い機会。
・ 普段あまり交流のない部門の方々の意見や考えの方向性を知る良い機会になるのではと思い参加しました。
・ 開学から 6 年を経ての経験と反省（教員の側から）を踏まえて東京医療保健大学を今後どのような方向に導いていくのかを是非聞きたい。
・ 先生方が日頃どのようなキャリア教育を行っているのかを知りたくて参加しました。
・ 本学のキャリア教育はどうあるべきかを考えた上で参考にするため、本学におけるキャリア教育の現状について把握したい。
・ 毎回楽しみに参加しています。各先生、各学科がどのように考えて学生指導をしているか聞ける機会と期待している。
・ 教育現場の問題点や改善点について意見を聞く良い機会。
・ テーマに沿って具体的な提案が聞けるかどうか。

4.参加されたご感想等をお聞かせください。

	大いに参考になった	参考になった	それほど参考にならなかった	その他	計
看護学科	名 3	名 15	名 0	名 0	名 18
医療栄養学科	0	10	0	0	10
医療情報学科	0	1	2	0	3
医療保健学研究科	1	1	0	0	2
事務局	3	6	0	0	9
計	7	33	2	0	42

（回答者 42 名のうち 40 名(95.2%)が「大いに参考になった」及び「参考になった」と答えています。）

- このようなテーマでプレゼンテーションを行う時（キャリア)、学科の置かれている状況、求められる人材、どのような力を身に付けておくか、今後の変化の中で求められることなどの現状分析が必要と思います。その点で、今回十分であったか。
- 他学科の内容は参考になった。各学科が目指すキャリアは違うが、学生支援という視点では共通して取り組めるものもあり、協力できることもあると感じた(特に 1 年次生(入学してまもなくの時点）での意義付けなど)。
- 特に大学院での取り組みを聞いて参考になった。
- キャリア教育という切り口で各学科の取り組みの一部が見えた。就職力を教育する教員の役割を考えいきたい。
- 各学科でどのようなことを行っているかということが理解でき、共通してコミュニケーション能力や OSCE（Objective Structured Clinical Examination＝客観的臨床能力)、模擬患者の導入が今後の取り組みとして（課題として）あげられていた。
- 他学科で行っている授業の工夫や考え方について参考になった。大学として、どのような教育を目指すのかを考える機会になった。
- 中高生に対して大学で学ぶことへの興味を持ってもらえること、また、いい循環が生まれると良いというところにとても共感しました。
- 医療栄養学科・医療情報学科はカリキュラムと連動させて考えられていたので、とてもわかりやすかった。また、大学院のキャリア教育（研究指導）のあり方はとてもわかりやすく興味深かった。
- 自調自考をできる力を自らが継続していくとともに、学生にもその必要性を実感として得られるように学生にかかわらなければいけないことを、討論を通して再考しました。
- 各学科の取り組みを知ることができました。
- 他学科の特色がよくわかりました。キャリア教育ということに興味を持ち考えてみたいと思います。
- 他学科の取り組み・現状・課題等を聞くことができ、とても参考になりました。

・ 学生の将来像を踏まえた具体的な取り組みをうかがえた。佐々木先生のご発表では、研究をどう考えるか、どう活かしてという今後の研究のつきあい方を考えていく上で参考になった。
・ 他学科の考え等が話されて参考になった。
・ 学科ごとのキャリア教育に対する方向性等を知ることができたことは良かった。学科別に発表をしているが、どこまで私見を述べるべきかという迷いを自分自身は感じた。
・ 学生のレベルやコミュニケーション能力の低下は他学科でも問題になっていて、大学全体として考えていく必要があるのだと思いました。
・ 真野先生のお話では、学生の質の向上、資格取得のために学科全体で取り組んでいることやカリキュラムの改正等、学生が卒業後に求められる力を在学中に身に付けられるような支援があり、医療栄養学科でもこのような視点で取り組んでいけると良いと思いました。津村先生のお話では、同じ大学であってもあまり理解していなかった医療情報学科について深く知ることができました。
・ 専門学校化しないための教育、授業展開を学科教員が一丸となって方向性を決める必要があると思いました。
・ 今まで他学科の取り組みについてあまり知らない部分もありましたが、いろいろな話を聞けて良かったです。学科にとって参考になるものもありました。
・ 多くの意見、話を聞くことができ、大変参考になりました。
・ 他の学科の特色等を聞くことができました。
・ キャリア教育の捉え方が一定していない。看護の発表の後半、津村先生の発表が適切に捉えていたと思いました。ディスカッションは興味深かった。
・ 大学の方向性を考えることができた。
・ 「基礎学力」という共通意識の共有ができたのは良いと思う。医療情報学科は、資格で職業が決まる性質の学科ではないので、国家試験で職が決まる･･･というところは参考にできない。
・ 東京女子医大膠原病リウマチ通痛風センターは、PPP（Patient Partners Program＝医学教育プログラム）を取り込んでいるが、全て評価しているわけではないが考慮に値すると考える。
・ 学科名で勝手にイメージしていた各学科の実際に目指す方向性や学科として強めていきたいことがよく分かったと思います。
・ 実際に先生方がどのような経歴を持ち、現場でどのようなことを行っているかという面では普段見られない面が見えて勉強になったが、その経験を経ての今後の方向性をもっと明確に示してほしかった。教員がどのようなことを考え実行したいかを聞いておけば事務局側からのフォローをもっとしやすいと思う。
・ 極めて有意義であった。特に医療情報学科の説明は学生募集に結びつけたい。
・ 津村先生より今後のキャリア教育としてExcel、英語読解力、コミュニケーション力に力を入れるとのことで、大いに期待したい。
・ 各学科の特徴がつかめた。

5.授業内容・方法の改善を図り教育力の維持向上を図るため、先生ご自身では日頃どのように取り組んでおられますか。また、今後どのように取り組もうと思われますか。

- 本当の意味での能力は現場でしか養えないと思います。その点で、臨地実習の指導の中で、学生の気付きを原則に基づく学習にもっていかれるように、楽しく学べるように取り組んでいきます。
- 私は、1～2 年次生に主にかかわっており、大学での勉強の仕方がわからない学生に対して、どのように自主的・主体的に勉強に取り組むのか意識付けるよう取り組んでいる。具体的には、単に一方的に講義をするのではなく、考えられるよう学生に問いを投げかけながら授業を行うようにしている。双方向の授業、できるだけ体験できる授業です。
- 学生の持っている力や長所を見出そうとしている。
- 授業内容をどこまで理解できているのか、授業中では学生とコミュニケーションを取りながら、また、視覚的にもわかるように画像を活用したり、問いの形式で資料を作成したり工夫している。
- 対象の学生の学びの特徴を知る努力をしている。
- 手取り足取りになり過ぎない、自分で学ぶ力を付けられるようにとは心がけています。学生のメンタル面への配慮がすでに持っているコミュニケーション能力の発揮にもつながるので、いわゆるコーチングでかかわることを心がけ、これからもそのようにしたいと思っています。
- 自らの教育力を向上するべく、実習指導等、学生とのかかわりを通して学びを得る。
- 教育に関する学会及び勉強会への参加を行っています。今日のお話を聞いて、私自身が教育力の向上の努力を行う必要性を感じました。具体的な方法は検討中です。
- 領域の先生方の教育方法を見るようにし、取り入れることができるようにしています。また、助手・助教の勉強会を自主的に開催しています。
- 教員経験が浅いため、学外での研修会等に参加しています。また、学内（学科内）の FD 活動にも参加しています。その他、同じように経験の浅い教員間での勉強会をしています。
- 学会に参加したり、研修などに参加しています。また、領域の先生に相談しながら教育力の維持向上を図っています。昨年度より助教・助手で集まり教育力向上を目的として勉強会を開き、学生の指導をよりよく行っていけるよう取り組んでいます。
- 実習指導に関して、自分自身が学ぶ。臨床から離れても臨床とつながり学生に古い情報を伝えないように学ぶ。
- 常に質問しながら双方向の授業に取り組んでいる。毎年、学生の反応を見ながら内容を変更し、説明をわかりやすくするなど調整している。
- 学生に理解しやすく、興味を持たせるように工夫している。
- できるだけ学生と話しながら、分からないところを探し出そうとしている。また、分からないポイントが分かった際には、そこの点について色々工夫して解説をするように試みている。
- コミュニケーションを図るための工夫を前年度の経験を活かして改善している。また、年々学生の資質・基礎学力の低下傾向にあり、対応に苦慮している。授業の際に補助プリントを配り、補っている。

- 食への関心が少ない学生が多くなってきている現状で、食に関心を持ち、その食を通して仕事をしていくことにモチベーションを少しでも高められるように心がけています。また、自分の意見や疑問を説明でき、解決できるような機会が持てるように心がけています。
- 授業内容を考え直し、学生レベルに合わせた授業展開をしたいと思います。
- 学生のレベルに合わせた説明をする。また、授業準備も多少変更することがある。
- 学生自身の主体性、発信（プレゼンテーション）能力、コミュニケーション能力を引き出し、高めていきたい。
- 社会のニーズの把握、戦略的なカリキュラム、評価。
- 講義助手をしていて、講義についていけない学生がどれくらいいるか把握し、担当教員の許可を得て補講をする。研究室をオープンにする。学生の相談、質問を受け入れやすくする。研究室内で情報交換する（各専門分野のトレンドなど）。独自の e-learning ツールの開発研究。他大学、学会の研究会を学生に紹介。

6.FD 委員会にはどのような活動を期待されますか。

- 最近の学生の傾向として、基礎学力の低下、自分で学んでいける力を持たない学生の増加（今までなら大学に入学できなかった学生も入学してくる現状）があると思うので、全学的にこのような学生への対策をどうするのか考えていきたい。そのために役立つ専門家の講義、ワークショップなど。
- 英文講読及び論文査読の取り組み。
- 3 学科の教員がディスカッションできるような企画をお願いします。
- 今回のように 3 学科が交流していくことは全学科で大学の方向性を検討する上で大切だと感じましたので、今後もこのような機会を設けていただければと思います。
- とにかく色々トライしてください。
- 語る会で実施されたアンケート結果についての報告が欲しい。本学の FD に関する事項についてのマニュアルが必要ではないかと思います。教員の資質の向上に向けての大学サイドのサポート体制作りも必要ではないかと思う。
- 語る会で実施されたアンケートの結果が知りたいです。本学の FD 活動のマニュアルがあると良いです。
- 大学で（学生のために）解決しなければならない問題が多々あります。一つ一つで結構ですので、このような場で議論していただき、大学がより良い環境で教育できるようにしていただけるとありがたく思います。
- 社会人として必要なキャリア能力の評価方法を示していただきたい。
- 将来像を明らかにするためのプランニング。
- 学生が少なく、講義のない休暇期間に開催してもらいたい。
- 現在、学生による授業評価を実施しているが、ある程度結果は出ていると思われるので中止し、今後は教員による授業評価の方が本学の方向性を考える上でも必要かと思います。
- 語る会を継続して実施してもらいたい。
- 語る会を半期に 1 度、年 2 回開催を検討いただければと思います。

学生支援関係データー覧

１．本学独自の奨学金「スカラシップ」の年度別給付者数

（１）1 年次生

一般入学試験前期日程における成績最上位者 5 名程度に対して入学金並びに授業料を全額免除する KMC スカラシップと、それに続く成績上位者 10 名程度に対して 1 年間の授業料の半額を免除する THCU スカラシップがある。

区分＼年度	17	18	19	20	21	22
ＫＭＣ スカラシップ	2	1	3	5	5	2
THCU スカラシップ	2	2	11	8	11	13
計	4	3	14	13	16	15

（２）2 年次生以降 4 年次生まで

各学科、各学年ともに、前年度の成績最上位者 2 名に授業料全額を免除する KMC スカラシップ、それに続く成績優秀者 3 名に授業料の半額を免除する THCU スカラシップを給付している。毎年度の給付者数は次のとおりである。

区　　分	給付者数
ＫＭＣ スカラシップ	18
THCU スカラシップ	27
計	45

２．　日本学生支援機構の奨学金の貸与者数

区分＼年度	17	18	19	20	21	22
第１種	11	13	14	14	13	18
第２種	83	85	88	104	102	170
１種・２種併用	2	4	1	8	9	7
計	96	102	103	126	124	195

（注）平成 22 年度は東が丘看護学部（22.4.1 設置）学生に係る分も含む。

３．保健室における相談内容の概要及び相談件数

相談内容＼年度	17	18	19	20	21
病気・ケガ等に対する対応	276	486	665	572	382
健康問題に関する相談	101	161	214	274	237
精神的問題に関する相談	14	65	112	132	171
その他の相談	75	139	404	516	626
計	466	851	1,395	1,494	1,416

4．卒業生の進路状況

（1）平成 20 年度（平成 21 年 3 月）卒業生の進路状況

区　　分	卒業者数	進学者	就職希望者			その他
			就職者	未就職者	就職率	
看護学科	101	9	85	0	% 100.0	7
医療栄養学科	105	6	91	4	95.8	4
医療情報学科	76	3	72	1	98.6	0
計	282	18	248	5	98.0	11

（注）「その他」の主な内容：看護学科については、就職内定を得たが国家試験不合格となり内定取り消しとなった者及び家庭の事情による者などである。医療栄養学科については、次年度栄養教諭採用試験を受験するための準備にあたる者及び管理栄養士国家試験受験準備に専念する者などである。

（2）平成 21 年度（平成 22 年 3 月）卒業生の進路状況

区　　分	卒業者数	進学者	就職希望者			その他
			就職者	未就職者	就職率	
看護学科	107	3	97	0	% 100.0	7
医療栄養学科	114	7	99	4	96.1	4
医療情報学科	74	4	59	6	90.8	5
計	295	14	255	10	96.2	16

（注）「その他」の主な内容：看護学科については、就職内定を得たが国家試験不合格となり内定取り消しとなった者及び家庭の事情による者などである。医療栄養学科については、就職する意志がない者及び海外青年協力隊応募予定の者などである。医療情報学科については、過年度生で卒業に向けて単位取得に専念した者及び病気加療のため就職活動を断念した者などである。

5．医療保健学部における退学者の状況（退学理由内訳）

年　度 / 退学理由	17	18	19	20	21
進 路 変 更	9	8	10	6	8
一身上の都合	4	2	5	4	4
病　　気	0	1	3	0	1
除　　籍	0	0	2	0	1
経済的理由	0	0	0	1	0
Ⓐ　　計	13	11	20	11	14

Ⓑ　学生総数	318	619	931	1,201	1,208
退学者率	4.1%	1.8%	2.1%	0.9%	1.1%

（注）・学生総数は各年度 4 月 1 日現在の在籍者数である。

・退学者率はⒶ／Ⓑ×100%である。

第 1 期卒業生を対象としたアンケート結果について

医療保健学部の平成 20 年度第 1 期卒業生 248 名を対象として平成 22 年度に病院・企業等勤務先における勤務実態調査を行った(平成 22 年 4 月初～4 月末)際に、大学で学んだことや活動したことで役に立っていること等についてアンケートを行ったところ、その主な回答は次のとおりであった。

回答状況

区　　分	対象者数(人)	回答者数(人)	回答率(%)
看 護 学 科	８５	１４	１６．５
医療栄養学科	９１	１０	１１．０
医療情報学科	７２	１０	１３．９
計	２４８	３４	１３．７

１．大学で学んだことや活動したことで役に立っていること。

(看護学科)

・基本の看護技術。
・地区診断のやり方は、細かく学んだので、職場でも活かすことができています。先生が個から集団へ働きかけることの大切さなど授業で教えていただいた地域保健に関すること、また、看護の組織についての考え方など役立っています。
・大学 2 年の時に参加したシアトル研修（看護学科のみ）はとても貴重な経験でした。
・「保健師の役割」等の理論をじっくり考えることができたこと。
・ディスカッションなど、話し合い方。
・実習病院に就職したので、その病院の環境に慣れていることに対する安心感。
・勉強類は大変役立ちます。看護ケア（根拠大切！）。
・実習が一番役立っています。(特に関東病院での実習)。授業も幅広く勉強できたので、良かったなと思います。
・基礎的な病態生理を勉強することで、先輩に質問する際、根拠をもって話ができる。自己学習することの大切さを感じた。

(医療栄養学科)

・栄養教諭の授業全般。
・エクセルやパワーポイントの使い方や知識。カロリー計算など、栄養学に関する知識一般。
・プレゼンテーション。
・ＭＲとして働いているが、薬だけでなく食事療法の情報提供もできる。
・授業全般、病院実習。
・栄養教育（カウンセリング等)、基礎栄養。
・ＮＳＴ等医療一般について。
・サークル立ち上げの行動力や授業で皆が作った教材は役に立っています。Excel についてもです!!

・病気と食事の関係について（特に糖尿病、腎臓病)、プレゼンなど（人の前で話すなど)。
・栄養関連の授業は当たり前ですが、現在、献立作成や発注、その他事務作業でパソコンを使っているのでパソコンの授業が意外と役に立っています。

(医療情報学科)

・ゼミで一つのシステムを使ったことは良い経験になりました。
・学友会：コミュニケーション力、一般教養、問題意識。
・医学に関する勉強をしていたためか、ＭＲ試験の勉強がそれほど大変ではなかったです。
・診療情報管理学全般、Access の使い方。
・病院実習やゼミでの病院見学、学会への参加等は社会に出ても役立ちました。
・マイクロソフトオフィス関係を活用した資料作り。人前で大胆なパフォーマンスを行った事⇒何事にもひるまない度胸がついた。
・アクセスや SQL、エクセルの使い方など、情報系は役に立っています。医療用語の知識も多少ありましたので、良かったです。
・医学の基礎知識、パソコンスキル。
・ゼミでの活動。自分で調べたり、自分の意見を発言する、また、他者とのコミュニケーションの取り方など、多くのことが学べました。

２．大学で勉強等をしておけば良かったと思うこと。

(看護学科)

・薬理学や解剖生理学は、全く足りなすぎた。病態生理など現場に即したものをもっと勉強すれば良かった。
・こどもの発達に合わせた疾患、応急処置について、こどもの月齢にあわせた育児について（看護の視点から)。
・解剖生理や病態など。生体像や関連図を多く書いて練習しておけば良かったと思います。
・トランスをもっとやっておきたかった。
・全部の勉強が大切。看護だけでなく、機能やその他一般教養を学んでいることで視野も広がるし、大卒の強みだと思います。
・全部。特に実習の現場はわけがわからないまま終わってしまった感があった。(予習不足で)。
・実技は、専門学校に比べて経験が浅い。
・病院に実際に勤めないと勉強したことの実感がわかない。
・もっと看護の勉強をしておけば良かったです。積極的に相手にアピールしたかった。
・病態を系統的に考えること。
・採血や胃管など、実習中にできれば良いなと思いました。
・解剖生理や病態生理を勉強しておけば良かった。まとまった時間は学生の特権だと思う。
・解剖生理学をもっとしっかりやっておけば…。

(医療栄養学科)

・衛生・給食管理（もっと具体的に)。
・パソコンの使い方、発表の仕方。
・ＶＢＡ（Microsoft Office シリーズに搭載されているプログラミング言語)。
・薬剤・薬理のこと。

・国試には必要ないですが、サプリメントについてもっと勉強しておけば良かったです。国試のための暗記勉強ではなく、自分の知識を深める勉強。
・医療について深く勉強したかった。栄養教諭の免許が取得出来たら将来の選択肢が広がるのではないかと思います。
・もっと詳しく Excel を学んでおけたらと思いました。介護保険なんかももっと真面目に聞いておくべきでした…。
・形態について（ミキサー、きざみ、とろみ付きなど）実際の食事で、どういうものが適切なのかなど。
・臨床栄養や栄養教育論の授業をしっかりと聞いておけば良かったです。

（医療情報学科）

・言語を一つでももっと深くやっておけば良かったと思います。また、資格を何かしら取っておくことはやはり必要だと感じます。
・日頃から新聞を読んだりして、もっと社会のことを知っておけば良かったと思います。
・医事会計、診療報酬請求、患者さん対応の接遇など。
・医療に関する基礎的な面をしっかり勉強するべきであった。
・シスアドくらいは取得しておいても良かったかな…と思うようになった。あとは基本的な社会マナー（姿勢・敬語・言葉使い etc…）。
・言語、システム、ネットワーク。
・もっとアクセス SQL を覚えとけば良かった。
・エクセル（応用）、アクセス。
・講義を受けるだけでなく、もっと多くのことに興味を持ち、様々な活動に参加しておけば良かったなと思います。

7　国家試験合格率

大学データ集(参考)
(表11)

学　部・学　科	国家試験の名称	受験者数（A）	合格者数（B）	合格率（%） B/A*100
医療保健学部・看護学科	看護師	111	105	94.6
医療保健学部・看護学科	保健師	112	78	69.6
助産学専攻科	助産師	16	15	93.8
医療保健学部・医療栄養学科	管理栄養士	93	81	87.1

［注］平成21年度国家試験合格率です。

22.5.26
理事会・評議員会
報告事項

平成21年度各種国家試験等受験結果一覧

	看護師	保健師	助産師	診療情報管理士	管理栄養士
試験実施 年月日	22.2.21	22.2.19	22.2.18	22.2.14	22.3.21
合格発表 年月日	22.3.26	22.3.26	22.3.26	22.5.1	22.5.7
本学受験者数	（101名） 111	（100名） 112	 16	（42名） 47	（93名） 93
本学合格者数	（96名） 105	（96名） 78	 15	（11名） 15	（65名） 81
合格率	（95.0%） 94.6%	（96.0%） 69.6%	 93.8%	（26.2%） 31.9%	（69.9%） 87.1%
全平均合格率 （全体）	（89.9%） 89.5%	（97.7%） 86.6%	 83.1%	（41.7%） 49.2%	（29.0%） 32.2%
全平均合格率 （新卒）	（94.4%） 93.9%	（98.5%） 87.8%	 83.2%	（－） ―	（74.2%） 78.7%

注） 1. 看護師及び保健師受験者は、平成20年度及び平成21年度卒業生である。
2. 診療情報管理士受験者は、平成21年度卒業生及び現4年次生である。
3. 管理栄養士受験者数は、平成21年度卒業生である。
4. 上段（ ）は平成20年度の状況である。
5. 診療情報管理士の全平均合格率は、大学対象の合格率である。

東京医療保健大学医療保健学部入学試験実施委員会規程

（設置）

第１条　入学試験の実施に関して、東京医療保健大学学則に基づき、医療保健学部入学試験実施委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成）

第２条　委員会は、大学経営会議により任命された専任教員、大学経営会議室長、事務局長、教務部長、入試広報部長をもって構成する。

２　委員会には、委員長をおき、大学経営会議により指名する。

（審議事項）

第３条　委員会は、次に掲げる事項について審議する。

（１）入学者選抜試験の実施に関すること。

（２）入試問題及び選抜方法に関すること。

（３）入学者選抜基準及び採点基準に関すること。

（４）その他入学者の選抜に関すること。

（入試問題の作成）

第４条　入試問題の作成に当たっては、原則学内教員の中から、大学経営会議議長が「入試問題作成委員」を選定し、入試問題の作成を委嘱する。また、「入試問題作成委員」が作成した問題の査読・校正及び解答の作成を行う「査読・校正委員」を学内教員又は学外の有識者から大学経営会議議長が選定し、委嘱する。

（合否判定）

第５条　入学試験の合否判定に関し、合否判定委員会を設置する。

２　合否判定委員会は、次の各号に挙げる委員をもって組織する。

(1)学長

(2)大学経営会議議長

(3)学部長

(4)看護学科長

(5)医療栄養学科長

(6)医療情報学科長

(7)大学経営会議室長

(8)事務局長

(9)入試広報部長

（事務）

第６条　入学試験に係わる事務は、入試広報部が行う。

附　則　　この規程は、平成１７年４月１日より施行する。

附　則　　この規程は、平成２２年１２月８日より施行する。

東京医療保健大学東が丘看護学部入試委員会規程

（設置）

第１条　東が丘看護学部の入試について、妥当性を検証し、入試の企画・運営・実行を進めることを目的に、東が丘看護学部入試委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（構成）

第２条　委員会は次の者をもって構成する。

（１）大学経営会議において任命する教員。

（２）大学経営会議室長、事務局長及び東が丘看護学部等事務部長。

（３）学部長は必要に応じて出席することができる。

（４）委員長が必要と認めるときは、委員以外のメンバーを出席させ、意見等を聴取することができる。

（審議事項）

第３条　委員会は次の事項を審議する。

（１）アドミッションポリシーに関すること。

（２）学部及び大学院入試に関すること。

（３）入試広報に関すること。

（４）その他。

（委員長等）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、大学経営会議において任命する。

（議事）

第５条　委員長は、委員会を招集し、議長となる。

（開催日）

第６条　委員長が召集する日に開催する。

附則

本規程は平成２２年１２月８日から施行する。

Ⅲ　学生の受け入れ

1　学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移

＜学部＞　　（表３）

学部名	学科名	入試の種類		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2010年度入学者の学科計に対する割合(%)	2010年度入学者の学部計に対する割合(%)
医療保健学部	看護学科	一般入試	志願者	1,175	1,192	1,424	1,150	1,427	68.0	26.2
			合格者	132	251	243	237	253		
			入学者(A)	77	86	79	84	83		
			入学定員(B)	70	70	70	70	70		
			A/B	1.10	1.23	1.13	1.20	1.19		
		ＡＯ入試	志願者	259	149	96	93	88	9.8	3.8
			合格者	15	11	12	10	12		
			入学者(A)	15	11	11	10	12		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	1.00	1.10	1.10	1.00	1.20		
		指定校推薦入試	志願者	17	13	13	17	16	13.1	5.0
			合格者	17	13	13	17	16		
			入学者(A)	17	13	13	17	16		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	1.13	1.30	1.30	1.70	1.60		
		公募制推薦入試	志願者		41	61	22	43	9.0	3.5
			合格者		14	14	10	11		
			入学者(A)		14	14	10	11		
			入学定員(B)		10	10	10	10		
			A/B		1.40	1.40	1.00	1.10		
	学　科　計		志願者	1,451	1,395	1,594	1,282	1,574	100.0	
			合格者	164	289	282	274	292		
			入学者(A)	109	124	117	121	122		
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
			A/B	1.09	1.24	1.17	1.21	1.22		
	医療栄養学科	一般入試	志願者	790	772	490	437	353	72.4	24.0
			合格者	255	243	193	183	193		
			入学者(A)	82	78	69	86	76		
			入学定員(B)	70	65	70	70	70		
			A/B	1.17	1.20	0.99	1.23	1.09		
		ＡＯ入試	志願者	90	80	51	45	36	9.5	3.2
			合格者	27	20	10	13	10		
			入学者(A)	27	19	10	13	10		
			入学定員(B)	15	15	10	10	10		
			A/B	1.80	1.27	1.00	1.30	1.00		

医療保健学部	医療栄養学科	指定校推薦入試	志願者	11	4	12	6	8	7.6	2.5
			合格者	11	4	12	6	8		
			入学者(A)	11	4	12	6	8		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	0.73	0.40	1.20	0.60	0.80		
		公募制推薦入試	志願者		24	27	27	14	10.5	3.5
			合格者		12	14	13	11		
			入学者(A)		12	14	13	11		
			入学定員(B)		10	10	10	10		
			A/B		1.20	1.40	1.30	1.10		
	学科計		志願者	891	880	580	515	411	100.0	
			合格者	293	279	229	215	222		
			入学者(A)	120	113	105	118	105		
			入学定員(B)	100	100	100	100	100		
			A/B	1.20	1.13	1.05	1.18	1.05		
	医療情報学科	一般入試	志願者	318	239	142	96	99	32.2	9.1
			合格者	153	170	134	78	82		
			入学者(A)	57	52	37	27	29		
			入学定員(B)	50	45	45	45	35		
			A/B	1.14	1.16	0.82	0.60	0.83		
		ＡＯ入試	志願者	27	29	19	21	41	43.3	12.3
			合格者	23	26	16	20	40		
			入学者(A)	22	26	16	20	39		
			入学定員(B)	15	15	15	15	30		
			A/B	1.47	1.73	1.07	1.33	1.30		
		指定校推薦入試	志願者	6	4	11	9	22	23.3	6.6
			合格者	6	4	11	9	21		
			入学者(A)	6	4	11	9	21		
			入学定員(B)	15	10	10	10	10		
			A/B	0.40	0.40	1.10	0.90	2.10		
		公募制推薦入試	志願者		4	5	4	1	1.1	0.3
			合格者		4	4	4	1		
			入学者(A)		4	4	4	1		
			入学定員(B)		10	10	10	5		
			A/B		0.40	0.40	0.40	0.20		
	学科計		志願者	351	276	177	130	163	100.0	
			合格者	182	204	165	111	144		
			入学者(A)	85	86	68	60	90		
			入学定員(B)	80	80	80	80	80		
			A/B	1.06	1.08	0.85	0.75	1.13		
学部合計			志願者	2,693	2,551	2,351	1,927	2,148		100.0
			合格者	639	772	676	600	658		
			入学者(A)	314	323	290	299	317		
			入学定員(B)	280	280	280	280	280		
			A/B	1.12	1.15	1.04	1.07	1.13		

東が丘看護学部	看護学科	一般入試	志願者					340		61.5	61.5
			合格者					114			
			入学者(A)					64			
			入学定員(B)					60			
			A/B					1.07			
		指定校推薦入試	志願者					13		12.5	12.5
			合格者					13			
			入学者(A)					13			
			入学定員(B)					30			
			A/B					0.43			
		公募制推薦入試	志願者					50		26.0	26.0
			合格者					27			
			入学者(A)					27			
			入学定員(B)					10			
			A/B					2.70			
	学科計		志願者					403		100.0	
			合格者					154			
			入学者(A)					104			
			入学定員(B)					100			
			A/B					1.04			
学部合計			志願者					403			100.0
			合格者					154			
			入学者(A)					104			
			入学定員(B)					100			
			A/B					1.04			
大学合計			志願者	2,693	2,551	2,351	1,927	2,551			
			合格者	639	772	676	600	812			
			入学者(A)	314	323	290	299	421			
			入学定員(B)	280	280	280	280	380			
			A/B	1.12	1.15	1.04	1.07	1.11			

＜大学院研究科＞

研究科名	専攻名	入試の種類		2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	入学者の課程計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
医療保健学研究科	医療保健学専攻（修士課程）	一般入試	志願者		26	35	20	28		
			合格者		26	28	20	25		
			入学者(A)		26	26	20	25		
			入学定員(B)		20	20	20	20		
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.25		
		推薦入試	志願者				0	2		
			合格者				0	2		
			入学者(A)				0	2		
			入学定員(B)				0	0		
			A/B							
		課程計	志願者		26	35	20	30		
			合格者		26	28	20	27		
			入学者(A)		26	26	20	27		
			入学定員(B)		20	20	20	20		
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.35		

医療保健学研究科	医療保健学専攻（博士課程）	一般入試	志願者				5	7			
			合格者				4	6			
			入学者(A)				4	6			
			入学定員(B)				4	4			
			A/B				1.00	1.50			
		課程計	志願者				5	7			
			合格者				4	6			
			入学者(A)				4	6			
			入学定員(B)				4	4			
			A/B				1.00	1.50			
	専攻計		志願者		26	35	25	37			
			合格者		26	28	24	33			
			入学者(A)		26	26	24	33			
			入学定員(B)		20	20	24	24			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.38			
研究科合計			志願者		26	35	25	37			
			合格者		26	28	24	33			
			入学者(A)		26	26	24	33			
			入学定員(B)		20	20	24	24			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.38			
看護学研究科	看護学専攻（修士課程）	一般入試	志願者					7			
			合格者					7			
			入学者(A)					7			
			入学定員(B)					20			
			A/B					0.35			
		推薦入試	志願者					14			
			合格者					14			
			入学者(A)					14			
			入学定員(B)					0			
			A/B								
		課程計	志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
	専攻計		志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
研究科合計			志願者					21			
			合格者					21			
			入学者(A)					21			
			入学定員(B)					20			
			A/B					1.05			
大学院合計			志願者		26	35	25	58			
			合格者		26	28	24	54			
			入学者(A)		26	26	24	54			
			入学定員(B)		20	20	24	44			
			A/B		1.30	1.30	1.00	1.23			

＜法科大学院＞

法科大学院名		2006年度			2007年度			2008年度			2009年度			2010年度			入学者の専攻計に対する割合(%)	入学者の研究科計に対する割合(%)
		未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計	未修者	既修者	計		
法務研究科法務専攻	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
専攻計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
法務研究科合計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	
専門職大学院合計	志願者																	
	合格者																	
	入学者(A)																	
	入学定員(B)																	
	A/B																	

［注］1　空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

2　学部・学科、博士課程前期（修士）課程、博士課程後期（博士）課程、一貫制大学院、専門職大学院のそれぞれの課程ごとに記入してください。

3　「入試の種類」は、大学の実態に合わせて作成してください。ただし、「一般入試」欄には大学入試センター試験を含めてください。

4　セメスター制の採用により、秋学期入学など、年に複数回の入学時期を設定している場合は、それぞれの学期について作表してください。

5　学科内に専攻等を設け､その専攻等ごとに入学定員を設定している場合は、専攻等ごとに作表してください。

6　留学生入試を実施している場合、交換留学生は含めないでください。

7　入学定員が若干名の場合は「０」として記入してください。

8　法科大学院において未修・既修を分けて入試を実施していない場合は、両者をひとつにまとめて記入してください。

２　学部・学科、大学院研究科、専門職大学院等の学生定員及び在籍学生数

（表４）

		学部・研究科	学科・専攻	2010年度入学定員	2010年度収容定員	在籍学生数（B）	収容定員に対する在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）	編入学生数	編入学定員に対する編入学生数比率
東京医療保健大学	学士課程	医療保健学部	看護学科	100	400	479	1.20	1.19	-	
			医療栄養学科	100	400	438	1.10	1.12	-	
			医療情報学科	80	320	289	0.90	0.97	-	
		計		280	1120	1206	1.08	1.10	-	
		東が丘看護学部 ※2010年4月開設	看護学科 ※2010年4月開設	100	100	104	1.04	1.04	-	
		計		100	100	104	1.04	1.04	-	
		学部合計		380	1220	1310	1.07	1.10	-	
	大学院課程	医療保健学研究科	医療保健学専攻	20	40	47	1.18	1.24		
		計		20	40	47	1.18	1.24		
		看護学研究科 ※2010年4月開設	看護学専攻 ※2010年4月開設	20	20	21	1.05	1.05		
		計		20	20	21	1.05	1.05		
		修士課程合計		40	60	68	1.13	1.20		
		医療保健学研究科 ※2009年4月開設	医療保健学専攻 ※2009年4月開設	4	8	10	1.25	1.25		
		計		4	8	10	1.25	1.25		
		博士課程合計		4	8	10	1.25	1.25		

	専門職大学院課程	専門職課程	専攻	2010年度入学定員	2010年度収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)	編入学生数	編入学定員に対する編入学在籍者数
		■■研究科（専門職大学院）	■■専攻							
			■■専攻							
		計								
		専門職課程合計								
		法科大学院	専攻	2010年度入学定員	2010年度収容定員	在籍学生数	収容定員に対する在籍学生数比率	入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)	編入学生数	編入学定員に対する編入学在籍者数
		法務研究科	法務専攻（３年）							
			法務専攻（２年）							
			未修者総数							
			既修者総数							
			留年者総数							
			休学者総数							
		計								

［注］1　空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

2　昼夜開講制をとっている学部については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。

3　修業年限を６年とする学部・学科の場合には、「H17（2005）」以降を入力してください。

4　通信教育課程、専攻科、別科等についても学部の表に準じて作成してください。

5　学部・学科、大学院研究科・専攻等が募集停止あるいは完成年度に達していない場合、学部・学科、研究科・専攻名の欄に「※」を付して注記してください。（例：※2009年4月募集停止　など）

6　留年生のみ在籍している学部等がある場合は、その学部の欄を設け、在籍学生数のみ記入してください。

7　大学院、別科および専攻科の修業年限の既定値は、大学の実態に合わせて適宜数値を変更して記入してください。

8　「入学定員に対する入学者数比率（５年間平均）」は、あらかじめ５年平均を算出するよう計算式を組んでいるので、開設後５年未満の学部・学科等の場合は、開設後の年数に合わせて計算式を修正してください。

修業年限	2年次編入		3年次編入		4年次編入		編入学収容定員合計	入学者					入学者計	入学定員						入学定員計	入学定員比率の5年平均
	編入学定員	編入学の収容定員	編入学定員	編入学の収容定員	編入学定員	編入学の収容定員		2006	2007	2008	2009	2010		2005	2006	2007	2008	2009	2010		
4	-	-	-	-	-	-	-	109	124	117	121	122	593		100	100	100	100	100	500	1.19
4	-	-	-	-	-	-	-	120	113	105	118	105	561		100	100	100	100	100	500	1.12
4	-	-	-	-	-	-	-	85	86	68	60	90	389		80	80	80	80	80	400	0.97
	-	-	-	-	-	-	-	314	323	290	299	317	1543		280	280	280	280	280	1400	1.10
4	-	-	-	-	-	-	-					104	104						100	100	1.04
	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	104	104		0	0	0	0	100	100	1.04
	-	-	-	-	-	-	-	314	323	290	299	421	1647		280	280	280	280	380	1500	1.10
2									26	26	20	27	99			20	20	20	20	80	1.24
								0	26	26	20	27	99		0	20	20	20	20	80	1.24
2												21	21						20	20	1.05
								0	0	0	0	21	21		0	0	0	0	20	20	1.05
								0	26	26	20	48	120		0	20	20	20	40	100	1.20
3											4	6	10					4	4	8	1.25
								0	0	0	4	6	10		0	0	0	4	4	8	1.25
								0	0	0	4	6	10		0	0	0	4	4	8	1.25

修業年限	編入学定員	編入学の収容定員	編入学定員	編入学の収容定員	編入学定員	編入学の収容定員	編入学収容定員合計	入学者					入学者計	入学定員						入学定員計	入学定員比率の5年平均
								2006	2007	2008	2009	2010		2005	2006	2007	2008	2009	2010		
3																					
3																					

修業年限	編入学定員	編入学の収容定員	編入学定員	編入学の収容定員	編入学定員	編入学の収容定員	編入学収容定員合計	入学者 入学年度別、未・既修者、留年者、休学者					入学者計	入学定員						入学定員計	入学定員比率の5年平均
								2006	2007	2008	2009	2010		2005	2006	2007	2008	2009	2010		
3																					
2																					

20、12、10
大学経営会議

東京医療保健大学の国際交流に関する基本方針

〇本学は建学精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としている。

〇この教育目標に基づき、実践を重視した教育・研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」を次のとおり定める。

１、教職員・学生に係る海外派遣・海外実習を積極的に推進するとともに、海外派遣・海外実習プログラムの充実を図る。

２、海外からの教職員・学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。

３、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進する。

４、全学的な重点プロジェクトに沿って国際共同研究の推進を図るとともに、国際的シンポジウム等の企画・実施を図る。

５、国際交流に係る事業実施及び推進に伴う経費については、補助金その他の外部資金の確保に努める。

22.10.20
大学経営会議

東京医療保健大学学生支援に関する基本方針

１　目的

この基本方針は、本学の建学の精神及び教育目標に基づき、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材の育成を図るとともに、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができるよう、修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とする。

２　基本方針

（１）関係部署の連携

関係部署は緊密に連携し、組織の効果的な活用を通じて、学生に対する修学支援、生活支援及び進路支援を行う。

（２）学生に対する修学支援

学生に対するガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報を提供して修学支援を行う。

（３）学生に対する生活支援

学生が社会性や協調性を身につけ、健康で自立した学生生活を送ることができるように環境を整備し、充実した学生生活を送る上で学生が必要とする生活支援を行う。

（４）学生に対する進路支援

学生が主体的に進路選択や職業選択を行うことができるよう、キャリアガイダンス等を充実するなど、学生が必要とする進路支援を行う。

東京医療保健大学スカラシップ創設要綱

本学独自の奨学制度として、スカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）を下記により創設する。

記

１　「KMC スカラシップ」（スカラシップⅠ）
　一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位５名程度の入学者に対して、入学金及び１年間の授業料を免除する。

２　「ＴＨＣＵスカラシップ」（スカラシップⅡ）
　一般入学試験前期日程において、入学試験成績上位１０名程度（スカラシップⅠ対象者を除く）の入学者に対して、１年間の授業料を半額免除する。

３　スカラシップⅠ及びⅡの２年次以降の対象者は、前年度の成績評価（スカラシップ制度内規）により改めて審査を行い認定するものとする。

４　スカラシップについての事務は学生支援センターにおいて行う。

以上

附 則　この要綱は、平成１７年４月１日より適用する。

スカラシップ制度内規

本学のスカラシップ制度（“いのち”のプロジェクト）の２年次以降における再審査の方法等は以下のように取り扱う。

１　前年度１年間（前・後期セメスター）の成績の総合評価により、各学科別に成績順位をつけ、原則として、上位１及び２番を１年間の授業料全額免除対象者、上位３～５番を授業料の半額免除対象者とする。

２　成績の総合評価の方法

（１）履修科目の中で、単位を取得できなかった科目があった場合は成績の総合評価対象者から除く。

（２）前年度単位取得科目の各科目の素点を合計し、原則として取得科目数で除算した平均点を成績とするが、各学科会議において成績の総合評価を決定する。

（３）総合評価で同じ順位の者がある場合には、課外活動等の実績を勘案し成績順位を決定する。

３　スカラシップ給付候補者（以下「候補者」という）の推薦は学科長会議において行い、理事長は、学科長会議からの推薦に基づきスカラシップ給付者を決定する。

４　学科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、学科長会議において再審査を行うことができることとする。

附則　この内規は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
附則　この内規は、平成 21 年 6 月 24 日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 修士課程
スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱

本大学院独自の奨学制度(学納金免除)として、修士課程の大学院生に対するスカラシップ制度を下記により創設する。

記

1 「ＴＨＣＵ修士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)
本大学院修士課程の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、年間 1,000,000 円の授業料の内、年間 500,000 円を在学期間(最長 2 年間、但し、休学期間を除く)にわたり毎年免除する。
但し、以下を附帯条件とする。
①入学年度から 2 年間にわたり年間学納金免除総額上限を 1,000,000 円とする。
②対象者を 2 名以上とすることも可とし、対象者の人数により 1 人当たりの年間免除額を 1/2 の 250,000 円或いは 1/3 の 166,000 円等とすることにより、年間免除総額は上限の範囲内で繰り回す。
③年間免除総額上限に対して枠空きが生じた場合は、次年度以降に繰越ができるものとする。

2 スカラシップの支給方法については、2 年毎を目途に必要に応じて見直すこととする。

3 スカラシップに関わる事務は大学院事務室において行う。

4 平成 22 年度から実施する。

附則 この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 修士課程
スカラシップ〈学納金免除〉制度内規

本大学院の「ＴＨＣＵ修士課程スカラシップ」（以下 スカラシップという）の審査の方法等を以下のように取り扱う。

１ 本大学院修士課程の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則 2 名以内とし、2 名以上とする場合は、附帯条件に従い免除額を定める。

２ スカラシップ給付候補者(以下「候補者」という）の推薦は、入学試験の成績等の評価により研究科長会議において行い、理事長は、研究科長会議からの推薦に基づき候補者を決定する。

３ 研究科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取り消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、研究科長会議にて再審査を行うことができる。

４ 平成 22 年度から実施する。

附則　この内規は、平成 22 年 4 月 1 日より施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 博士課程(感染制御学)
スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱

本大学院独自の奨学制度(学納金免除)として、博士課程(感染制御学)の大学院生に対するスカラシップ制度を下記により創設する。

記

１ 「ＴＨＣＵ博士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)
本大学院修士課程から本大学院博士課程(感染制御学)への入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則2名以内とし、年間1,400,000円の授業料の内、年間600,000円を在学期間(最長3年間、但し、休学期間を除く)にわたり毎年免除する。
但し、以下を附帯条件とする。
①年間の学納金免除総額上限を1,800,000円とする。
②対象者を2名以上とすることも可とし、対象者の人数により1人当たりの年間免除額を1/2の300,000円或いは1/3の200,000円等とすることにより、年間免除総額は上限の1,800,000円の範囲内で繰り回す。
③年間免除総額上限の1,800,000円に対して枠空きが生じた場合は、次年度以降に繰越ができるものとする。

２ スカラシップの支給方法については、3年毎を目途に必要に応じて見直すこととする。

３ スカラシップに関わる事務は大学院事務室において行う。

４ 平成21年度から実施する。

附則　この要綱は、平成21年12月9日から施行する。

東京医療保健大学大学院 医療保健学研究科 博士課程(感染制御学)
スカラシップ〈学納金免除〉制度内規

本大学院の「ＴＨＣＵ博士課程スカラシップ」(以下 スカラシップという)の審査の方法等を以下のように取り扱う。

１ 本大学院博士課程(感染制御学)の入学者で、スカラシップ〈学納金免除〉を申請した者を対象とする。選考対象は原則2名以内とし、2名以上とする場合は、附帯条件に従い免除額を定める。

２ スカラシップ給付候補者(以下「候補者」という)の推薦は、入学試験の成績等の評価により研究科長会議において行い、理事長は、研究科長会議からの推薦に基づき候補者を決定する。

３ 研究科長会議において候補者の推薦を行った後、休学願が提出された場合には、原則として推薦は取り消さないこととする。なお、候補者の推薦後に疑義が生じた場合には、研究科長会議にて再審査を行うことができる。

４ 平成21年度から実施する。

附則　この内規は、平成21年12月9日より施行する。

東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則

（目的）

第１条　この細則は、東京医療保健大学就業規則及び人権倫理委員会規程に基づきハラスメント防止等に関する取扱いを定めるものである。

（定義）

第２条　ハラスメントとは、次の各号に掲げる行為等をいう。

（１）セクシュアル・ハラスメント：教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えること及び就学、就労、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。

（２）アカデミック・ハラスメント：教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

（３）パワー・ハラスメント：就業の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

（相談窓口）

第３条　ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため、ハラスメント相談窓口を置く。

（相談員）

第４条　ハラスメント相談窓口には相談員を置く。相談員は、人権倫理委員会委員が兼務するほか、人権倫理委員会が決定する者をもって充てる。

２　相談員は、苦情の申し出に対応し相談に関わるとともに、ハラスメントに起因する問題の解決方法として、調停委員会及び調査委員会の設置を求めることができることを、申出人に説明するものとする。

（１）相談員は苦情の申し出及び相談の事案を人権倫理委員会委員長に報告するものとする。

（２）相談員は、申出人が調停委員会又は調査委員会の設置を求めた場合には、速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。

（３）相談員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

（調停委員会）

第５条　人権倫理委員会は、ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停の申し立てがあったときは、男女の構成に配慮したハラスメント調停委員会（以下「調停委員会」という。）を設置する。

（1）人権倫理委員会委員　1名。
（2）申立人の所属する学科もしくは部署の職員　1名。
（3）その他、人権倫理委員会が必要と認める者1名以上を加える。
2　調停委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
3　調停委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。
4　委員の任期は、当該事案に関する調停委員会の任務が終了するまでとする。
5　調停委員会は、当該事案に関し、調停の申立人及び被申立人（以下両者を「当事者」という。）の間での話し合いによる解決を目指し調停を行う。
（1）ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停を申し立てた者を申立人、申立人から申し立てられた者を被申立人という。
（2）当事者は、調停に際し、付添人（学外者も可）1名を伴うことができる。
（3）申立人が、所属長等への告知を望まない場合は、所属学科及び部署の責任者には報告せずに調停を進める。
（4）申立人及び被申立人は、必要がある場合には理由書を添えて、人権倫理委員会委員長に対して､それぞれ1回に限り調停委員の交替を申し出ることができる。
（5）人権倫理委員会委員長は、第3号により調停委員の交替の申し出があった場合には、人権倫理委員会に諮り、合理的な理由があると認める場合には、調停委員の交替を認めることができる。
（6）人権倫理委員会委員長は、第4号により委員の交替を認める場合には、人権倫理委員会に諮った後、速やかに委員の補充を行い、当事者に通知する。
（7）第3号の申し出について、人権倫理委員会が委員の交替についての合理的な理由がないと判断する場合には、人権倫理委員会委員長は、その旨、当事者に通知する。

（調停）
第6条　調停は、次の各号に定める場合に終了するものとする。
（1）当事者間で合意が成立したとき。
（2）当事者が、調停の打ち切りを申し出たとき。
（3）調停委員会が、当事者間で合意が成立する見込みがなく、調停不能と判断したとき。
2　調停が合意に達して終了した場合、調停委員会は当事者間の合意事項を文書に取りまとめるものとする。
（1）調停が終了した場合、調停委員会は当該事案の概要と調停結果を速やかに当事者の氏名を明記して人権倫理委員会に報告するものとする。
（2）人権倫理委員会委員長は、調停結果を当事者の所属長及び学長に報告する。その際、申立人が望まない場合は申立人の氏名は明示しない。

（３）調停不能の結果となった場合、調停委員会は、調停に代わる手続き（調査委員会の設置）について当事者に説明しなければならない。

（ハラスメント調査委員会）

第７条　人権倫理委員会は、次の各号に該当する場合、ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

（１）大学に対して何らかの強制的措置を要求する申し立てがあったとき。

（２）人権倫理委員会が救済、制裁及び環境改善の措置が必要と認めたとき。

２　調査委員会の構成員については、個別の事案に応じて外部委員を含め、学長が任命することとする。

３　調査委員会に委員長を置き、委員長は学長が指名する者をもって充てる。

４　委員の任期は、当該事案に関する調査委員会の任務が終了するまでとする。

５　委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

６　調査委員会は、次に掲げる事項を行う。

（１）ハラスメントの事実関係の調査。

（２）当事者からの事情聴取。

（３）当事者間では事実の確認が十分にできないと認められる場合、第三者からの事実関係等の聴取。

（４）調査結果に基づいて措置すべき対応案。

（５）その他、当該事案の解決に必要な事項。

（調査報告）

第８条　調査終了後、調査委員会は、事案の概要、調査経過及び結果並びに措置すべき対応案を速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。

２　人権倫理委員会は、調査委員会の調査報告に基づき審議を行い、その結果を速やかに学長に報告するものとする。

（不服申立て）

第９条　調査の結果合意された、大学並びに関係部局によって取られる被申立人の処分・研修、被害者の救済、環境改善等の措置について、調査委員会は直ちに当事者に説明しなければならない。

２　当該措置について不服がある場合、当事者は調査委員会に速やかに申し立てを行うものとする。

３　当事者により不服申し立てがあった場合、調査委員会は当該事案について再審議を行うことができる。

（事後措置）

第１０条　学長は、人権倫理委員会の報告に基づき、処分又は学習・就業環境の改善等必要な事後措置を行わなければならない。

（守秘義務）

第１１条　調停委員会及び調査委員会の委員は、任期中及び任期後において、任務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（その他）

第１２条　この細則に定めるほか、ハラスメント防止等に関して必要な事項については、人権倫理委員会に於いて定めることとする。

附則

この細則は、平成２１年１２月９日から施行する。

東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則

（目的）
第１条　この細則は東京医療保健大学就業規則及び人権倫理委員会規定に基づきハラスメント防止等に関する取扱を定めるものである。

（定義）
第２条　ハラスメントとは、次の各号に掲げる行為等をいう。
（１）セクシュアル・ハラスメント：教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えること及び就業、修学、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。
（２）アカデミック・ハラスメント：教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。
（３）パワー・ハラスメント：就業の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

（相談窓口）
第３条　ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため、ハラスメント相談窓口を置く。

（相談員）
第４条　ハラスメント相談窓口には相談員を置く。相談員は、人権倫理委員会委員が兼務するほか、人権倫理委員会が決定する者をもって充てる。
２　相談員は、苦情の申し出に対応し相談に関わるとともに、ハラスメントに起因する問題の解決方法として、調停委員会及び調査委員会の設置を求めることができることを、申立人に説明するものとする。
（１）相談員は苦情の申し出及び相談の事案を人権倫理委員会委員長に報告するものとする。
（２）相談員は、申立人が調停委員会又は調査委員会の設置を求めた場合には、速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。
（３）相談員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。

（調停委員会）
第５条　人権倫理委員会は、ハラスメントに関して、話し合いによる解決を目指す調停の申し立てがあったときは、男女の構成に配慮したハラスメント調停委員会（以下「調停委員会」という。）を設置する。
（１）人権倫理委員会委員　１名。
（２）申立人の所属する学科もしくは部署の職員　１名。
（３）その他、人権倫理委員会が必要と認める者を加えることができる。
２　調停委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
３　調停委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選とする。
４　委員の任期は、当該事案に関する委員会の任務が終了するまでとする。
５　調停委員会は、当該事案に関し、調停の申立人及び被申立人（以下同者を「当事者」という。）の間での話し合いによる解決を容易に調停を行う。
（１）当事者は、調停に際し、付添人（学外者も可）１名を伴うことができる。
（２）当事者は、調停委員会に対して、当該調停委員の交替又は調停の打ち切りを申し出ることができる。
（３）委員の交替があった場合には、人権倫理委員会は速やかに委員の補充を行う。
（４）申立人が、所属長等への告知を望まない場合は、所属学科及び部署の責任者には報告せずに調停を進める。

（調停）
第６条　調停は、次の各号に定める場合に終了するものとする。
（１）当事者間で合意が成立したとき。
（２）当事者が、調停の打ち切りを申し出たとき。
（３）調停委員会が、当事者間で合意が成立する見込みがなく、調停不能と判断したとき。
２　調停が合意に達して終了した場合、調停委員会は当事者間の合意事項を文書に取りまとめるものとする。
（１）調停が終了した場合、調停委員会は当該事案の概要と調停結果を速やかに当事者の氏名を明記して人権倫理委員会に報告するものとする。
（２）人権倫理委員会委員長は、調停結果を当事者の所属長及び学長に報告する。その際、申立人が望まない場合は申立人の氏名は明示しない。
（３）調停不能の結果となった場合、調停委員会は、調停に代わる手続き（調査委員会の設置）について当事者に説明しなければならない。

（ハラスメント調査委員会）
第７条　人権倫理委員会は、次の各号に該当する場合、ハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。
（１）大学に対して何らかの強制的措置を要求する申し立てがあったとき。
（２）人権倫理委員会が救済、制裁及び環境改善の措置が必要と認めたとき。
２　調査委員会の構成員については、個別の事案に応じて外部委員を含め、学長が任命することとする。
３　調査委員会に委員長を置き、委員長は学長が指名する者をもって充てる。
４　委員の任期は、当該事案に関する委員会の任務が終了するまでとする。
５　委員は、プライバシーの保護及び秘密保持に努めなければならない。
６　調査委員会は、次に掲げる事項を行う。
（１）ハラスメントの事実関係の調査。
（２）当事者からの事情聴取。
（３）当事者間で事実の確認が十分にできないと認められる場合、第三者からの事実関係等の聴取。
（４）調査結果に基づいて措置すべき対応案。
（５）その他、当該事案の解決に必要な事項。

（調査報告）
第８条　調査終了後、調査委員会は、事案の概要、調査経過及び結果並びに措置すべき対応案を速やかに人権倫理委員会に報告しなければならない。
２　人権倫理委員会は、調査委員会の調査報告に基づき審議を行い、その結果を速やかに学長に報告するものとする。

（不服申立て）
第９条　調査の結果告知された、大学並びに関係組織によって取られる被申立人の処分・研修、被害者の救済、環境改善等の措置について、調査委員会は直ちに当事者に説明しなければならない。
２　当該措置について不服がある場合、当事者は調査委員会に速やかに申し立てを行うものとする。
３　当事者により不服申し立てがあった場合、調査委員会は当該事案について再審議を行うことができる。

（事後措置）
第10条　学長は、人権倫理委員会の報告に基づき、処分又は学習・就業環境の改善等必要な事後措置を行わなければならない。

第11条　調停委員及び調査委員の委員は、任期中及び任期後において、任務上知り得た情報を他に漏らしてはならない。

（その他）
第12条　この細則に定めるほか、ハラスメント防止等に関して必要な事項については、人権倫理委員会に於いて定めることとする。

附則
この細則は、平成21年12月9日から施行する。

2010年度 人権倫理委員会メンバー（順不同）

- ■大久保憲【医療情報学科長】★委員長
- ■豊田元　【医療栄養学科長】
- ■堀和郎　【医療栄養学科教授】
- ■篠木絵里【看護学科准教授】
- ■島田多佳子【看護学科講師】
- ■津村宏　【医療情報学科教授】
- ■喜多村健二【学生支援センター長】
- ■深澤弘美【医療情報学科准教授】
- ■山崎きよ子【学生支援センター健康管理課長】

ハラスメントを受けた・見たときは——

ハラスメント相談窓口

ハラスメントを受けたり、見かけた場合にはクラスアドバイザーなど、すべての教育職員が相談窓口となります。相談される方の意思を最大限に尊重し、しっかりと対応します。プライバシーは厳守します。また、話しづらいことや、人権倫理委員会委員に直接申し出たい場合には、下記の連絡先へ直通電話または専用メールにてご相談ください。

世田谷キャンパス保健室
☎03-5799-3712［181］

五反田キャンパス保健室
☎03-5421-7656［227］

応対時間 9:00〜17:00

E-mail : harassment-sodan@thcu.ac.jp

こちらのQRコードからEメールを作成できます。

MEMO

東京医療保健大学
TOKYO HEALTHCARE UNIVERSITY
http://www.thcu.ac.jp/

2010年4月発行

ハラスメント防止のためのガイドブック

2010年改訂版

つくろう、ハラスメントのないキャンパス。

東京医療保健大学 人権倫理委員会

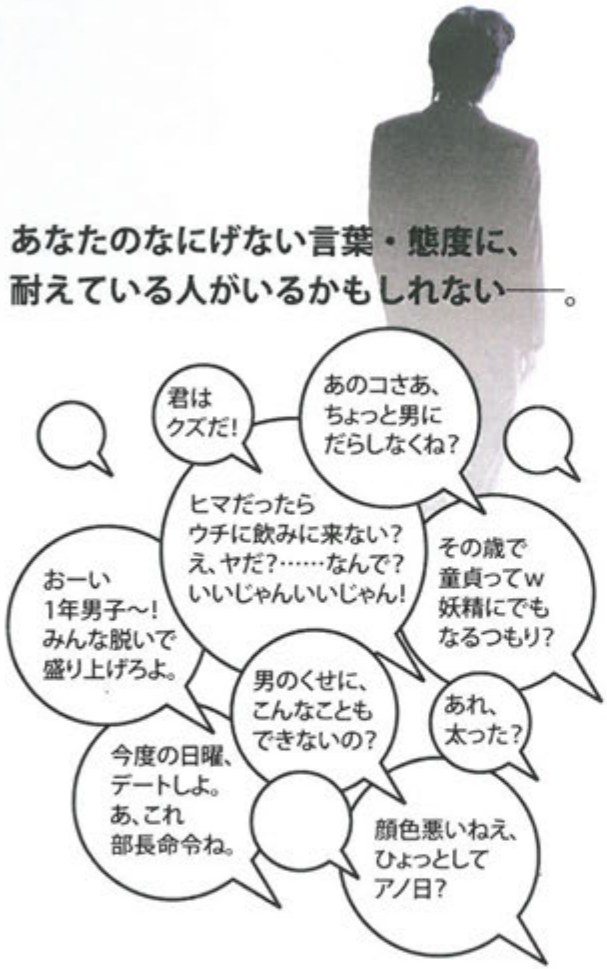

あなたのなにげない言葉・態度に、耐えている人がいるかもしれない——。

さまざまな考え方・立場の人が集う大学のキャンパス。ちょっとした発言や行動に感じた不快感がハラスメントへと繋がり、学習・研究・就業に支障をきたしてしまう人もいます。東京医療保健大学では、「ハラスメントに関する取扱細則」（別項参照）を策定し、ハラスメント撲滅に取り組んでいます。

**ハラスメントのないキャンパスをつくるには
どうしたらいいか、具体的に考えてみましょう。**

※本冊子の画像はすべてイメージです。

ハラスメントを知る。

「そんなつもりじゃなかったのに……」と後悔する前に、どのような行為・言動がハラスメントになりうるかを理解することが大切です。

男女差なく、同性間でも起こりうる“セクハラ”

セクシュアル・ハラスメント

教育・研究又は就業の場において、相手方の意に反する性的言動を行い、相手方に利益又は不利益を与えること及び就学、就労、教育・研究の環境を著しく損なうこと等。

たとえば——
■「セクハラにあうのは君が悪い」「そんな程度は我慢しろ」「軽くかわせ」等言う。
■スリーサイズや体重など身体的スペックをしつこく尋ねる。
■コンパで男子全員による全裸芸があり、参加が苦痛だった。

学内の上下関係が引き起こす“アカハラ”

アカデミック・ハラスメント

教育・研究の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的・精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

たとえば——
■授業中に教授から名指しで罵詈雑言を浴びせられた。
■特に過失もないのに研究室への出入りを禁じられた。
■進級をたてに到底不可能な短期間での論文提出を命じられた。

職場の上下関係が引き起こす“パワハラ”

パワー・ハラスメント

就業の場において、優越した地位にある者が、その地位を利用して不適切で不当な言動を行うことにより、相手方に身体的精神的な苦痛を与えること及び不利益を与えること等。

たとえば——
■上司に個人的に嫌われており結果を積み上げても昇進とは無縁。
■上司の信仰する宗教への入信を強要された。
■同僚のセクハラを上司に訴えたが問題を長期間放置された。

ハラスメントをふせぐ。

すべての人が加害者にも被害者にもなりうるハラスメントの防止には、ひとりひとりが当事者意識をもって取り組むことが必要です。

1 お互いの人格を尊重する

先輩／後輩、教育職員／学生など、大学には人間関係の序列がたしかに存在しますが、それは人格の優劣ではありません。普段から互いを尊重し信頼関係を築くことが重要です。

2 ハラスメント＝人権侵害だと認識する

加害者側は悪意がない場合もあり問題が矮小化されがちですが、人の命を奪う事態に発展することもあります。ハラスメントを軽く考えず、その重大さを認識しましょう。

3 見て見ぬふりをしない

自分が直接の被害者ではなくても、ハラスメントの現場を見たり聞いたりした場合には積極的に介入しましょう。周囲の意識の高さはハラスメントの抑止力になります。

ハラスメントにあったら。

ハラスメントをそのまま放置していると、修復不可能なトラブルに発展しかねません。そうなる前に、問題解決のための行動を起こしましょう。

1 自分の意思を相手にはっきり伝える

加害者側はハラスメント行為を行っているという自覚がない場合もあり、黙っているとその言動が受け入れられていると誤解されたままになってしまいます。

2 状況を客観的に記録しておく

日時・場所・状況・具体的なやりとり等を、できるだけ客観的に書き残しておきましょう。問題を解決していくうえで重要な資料になります。

3 ハラスメント相談窓口を利用する

周囲に知られたくない場合には、裏表紙に記載された相談窓口を利用しましょう。相談員がガイドラインに従い、プライバシーを保持したまま問題解決に取り組みます。

学生支援関係データー覧

１．本学独自の奨学金「スカラシップ」の年度別給付者数

（１）1 年次生

一般入学試験前期日程における成績最上位者 5 名程度に対して入学金並びに授業料を全額免除する KMC スカラシップと、それに続く成績上位者 10 名程度に対して 1 年間の授業料の半額を免除する THCU スカラシップがある。

区分＼年度	17	18	19	20	21	22
ＫＭＣ スカラシップ	2	1	3	5	5	2
THCU スカラシップ	2	2	11	8	11	13
計	4	3	14	13	16	15

（２）2 年次生以降 4 年次生まで

各学科、各学年ともに、前年度の成績最上位者 2 名に授業料全額を免除する KMC スカラシップ、それに続く成績優秀者 3 名に授業料の半額を免除する THCU スカラシップを給付している。毎年度の給付者数は次のとおりである。

区　　分	給付者数
ＫＭＣ スカラシップ	18
THCU スカラシップ	27
計	45

２．　日本学生支援機構の奨学金の貸与者数

区分＼年度	17	18	19	20	21	22
第１種	11	13	14	14	13	18
第２種	83	85	88	104	102	170
１種・２種併用	2	4	1	8	9	7
計	96	102	103	126	124	195

（注）平成 22 年度は東が丘看護学部（22.4.1 設置）学生に係る分も含む。

３．保健室における相談内容の概要及び相談件数

相談内容＼年度	17	18	19	20	21
病気・ケガ等に対する対応	276	486	665	572	382
健康問題に関する相談	101	161	214	274	237
精神的問題に関する相談	14	65	112	132	171
その他の相談	75	139	404	516	626
計	466	851	1,395	1,494	1,416

4．卒業生の進路状況

（1）平成 20 年度（平成 21 年 3 月）卒業生の進路状況

区　　分	卒業者数	進学者	就職希望者			その他
			就職者	未就職者	就職率	
看護学科	101	9	85	0	% 100.0	7
医療栄養学科	105	6	91	4	95.8	4
医療情報学科	76	3	72	1	98.6	0
計	282	18	248	5	98.0	11

（注）「その他」の主な内容：看護学科については、就職内定を得たが国家試験不合格となり内定取り消しとなった者及び家庭の事情による者などである。医療栄養学科については、次年度栄養教諭採用試験を受験するための準備にあたる者及び管理栄養士国家試験受験準備に専念する者などである。

（2）平成 21 年度（平成 22 年 3 月）卒業生の進路状況

区　　分	卒業者数	進学者	就職希望者			その他
			就職者	未就職者	就職率	
看護学科	107	3	97	0	% 100.0	7
医療栄養学科	114	7	99	4	96.1	4
医療情報学科	74	4	59	6	90.8	5
計	295	14	255	10	96.2	16

（注）「その他」の主な内容：看護学科については、就職内定を得たが国家試験不合格となり内定取り消しとなった者及び家庭の事情による者などである。医療栄養学科については、就職する意志がない者及び海外青年協力隊応募予定の者などである。医療情報学科については、過年度生で卒業に向けて単位取得に専念した者及び病気加療のため就職活動を断念した者などである。

5．医療保健学部における退学者の状況（退学理由内訳）

年　度 / 退学理由	17	18	19	20	21
進 路 変 更	9	8	10	6	8
一身上の都合	4	2	5	4	4
病　　気	0	1	3	0	1
除　　籍	0	0	2	0	1
経済的理由	0	0	0	1	0
Ⓐ　　計	13	11	20	11	14

Ⓑ　学生総数	318	619	931	1,201	1,208
退学者率	4.1%	1.8%	2.1%	0.9%	1.1%

（注）・学生総数は各年度 4 月 1 日現在の在籍者数である。

・退学者率はⒶ／Ⓑ×100%である。

Ⅳ　学生支援

1　奨学金給付・貸与状況

大学データ集(参考)
(表16)

奨学金の名称	学内・学外の別	給付・貸与の別	支給対象学生数（A）	在籍学生総数（B）	在籍学生数に対する比率 A／B*100	支給総額（C）	1件当たり支給額 C／A
KMCスカラシップ	学内	給付(授業料全学免除)	23	1,208	1.9	20,700,000	900,000
THCUスカラシップ	学内	給付(授業料半額免除)	38	1,208	3.1	15,475,000	407,237
日本学生支援機構	学外	貸与	500	1,208	41.4	490,800,000	981,600
東京都看護修学資金	学外	貸与	3	469	0.6	1,164,000	388,000

［注］1　2009年度実績をもとに作表してください。
2　学部・大学院共通、学部対象、大学院対象の順に作成してください。
3　当該奨学金が学部学生のみを対象とする場合は、「在籍学生総数」欄には学部学生の在籍学生総数を、大学院学生のみを対象とする場合は、大学院の在籍学生総数を記載してください。
4　日本学生支援機構による奨学金も記載してください。

２　学生相談室利用状況

大学データ集(参考)
(表17)

施設の名称	専任 スタッフ数	非常勤 スタッフ数	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数			備　考
						2007年度	2008年度	2009年度	
保健室	1	0	5日	237	9：00～17：00	112	132	171	職員

［注］１　専任、非常勤ごとに、スタッフの種類（医師、資格を持ったカウンセラー、教員、職員等）を備考欄または欄外に記載してください。
　　２　年間相談件数は、延べ数を記載してください。

進路指導・ガイダンスの実施状況

事　項	看 護 学 科	医療栄養学科・医療情報学科
1．個　人　面　談	卒業論文指導担当教員が、担当する4年次生に対して個人面接を実施。病院選択の視点、病院受験上の注意事項等について指導・助言を行う。	3年次生全員に対し、学生支援センターの職員が前期･後期に1回ずつ面接を実施。 自己分析や企業研究を促し、就職活動の進め方、マナー等について個別の指導・助言を行う。
2．総合ガイダンス	前期・後期に1回ずつ、各学科別に就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施。	
3．就職支援講座	公務員試験対策講座、社会人教養講座、ビジネスマナー講座、履歴書・自己紹介書書き方講座、面接の受け方講座を各学科別に実施。 （4月～12月頃）	
	小論文・作文書き方講座を実施。 （3年次生の2月頃）	エントリーシート書き方講座を実施。（3年次生の11月頃）
4．就職体験報告会	各学科別に、就職先が決定した4年次生を招き、3年次生に対して就職活動の体験を語る会を実施。 （医療栄養学科及び医療情報学科は10月頃、看護学科は3月頃）	
5．就職体験講演会	―	毎年度外部講師を招き、自らの体験に基づいた就職活動の進め方と留意点に関する就職体験講演会を実施。（7月頃）平成22年度は、7月1日（木）に㈱毎日コミュニケーションズ就職情報事業本部企画広報部キャリアサポート課大山英美氏による講演会を実施。
6．病院説明会	就職実績のある病院及び学生が就職を希望する20病院程度（東京医科歯科大学医学部附属病院、慶應義塾大学病院、癌研有明病院等）招聘して病院説明会を実施。（6月頃）	―
7．企業研究講座	―	就職実績のある企業を中心に、学科別に25社ずつ招聘し、会社説明会を実施。 （11月～1月頃）
8．E－testing	―	パソコンからインターネット経由で就職試験の模擬試験を受験できるプログラムを全員に供与して、月1回程度外部講師によるまとめと解説を実施。全国模試を6月及び1月に実施。

大学生13万人が就職できない！

学部間の「内定率格差」

大学4年生の就活が終わらない。なかでも文学部の落ち込みは激しい。苦戦している就活生の頭に、ふとよぎることがある。入ったらヤバイと称される企業に入るべきか、就職浪人か――。

編集部　大波綾

学生数の多い都内の大学で3・4年生を対象とした授業を持つ非常勤講師は、今期、〝異変〟を肌で感じた。授業に出席している学生の数が、一向に減らなかったのだ。

400人は入る大教室で、例年ならば就活が始まるとポツポツと空席が目立ってくるのだが、今期は授業が始まってから一貫してびっしりと席が埋まっていた。出席率もリポート提出率も97％。とにかくまじめなのだという。リクルートスーツの学生もいるが、秋から就活を始めた3年生か、いまも内定が出ない4年生か、わからない。

「ここまでがんばってきたのにはしごを外されたという思い、就職難への怒りが伝わってきますね。いまの学生を見ていると、さすがにかわいそうな気持ちになります」

と、この非常勤講師は話す。

厚生労働省と文部科学省の1月の発表によると、2010年3月に卒業する予定の大学生の就職内定率は12月1日現在で73・1％。調査が始まった1996年以降、最低だった。

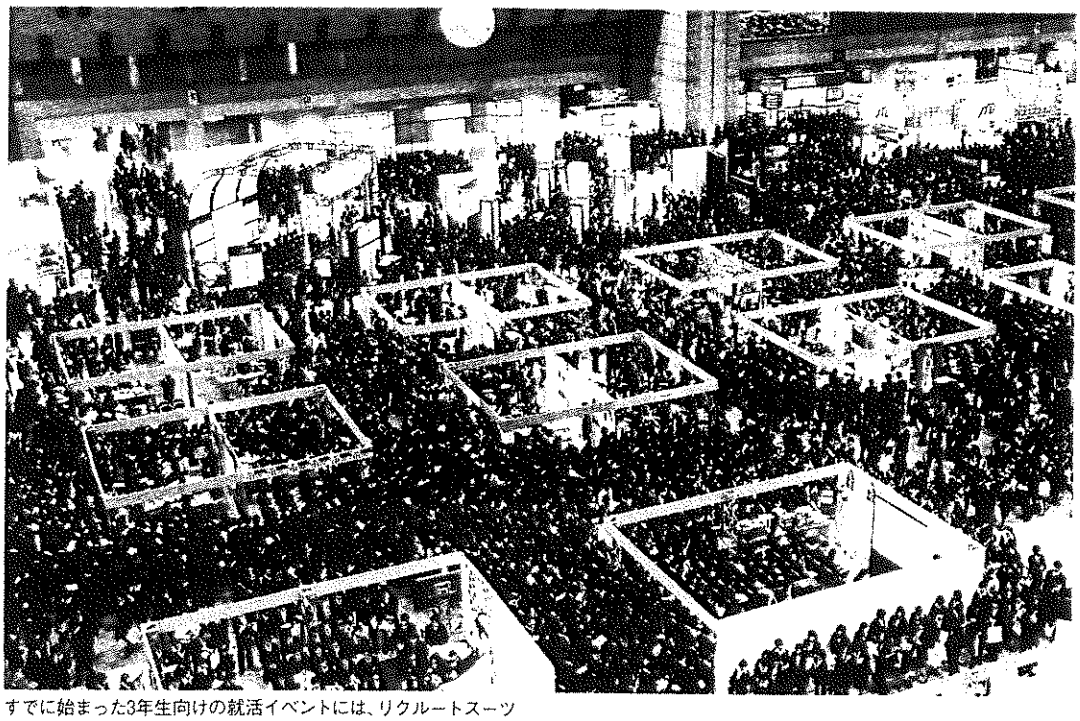

すでに始まった3年生向けの就活イベントには、リクルートスーツ姿の人、人、人。就職浪人を決めた4年生も多く交じっている

就職情報サービス「ディスコ」が文部科学省の学校基本調査などからまとめた推計によれば、10年卒は進学も就職もできずに卒業する大学生が6年ぶりに10万人を超える見通しだ。同社によれば、フリーターも過去最多の3万人程度にのぼり、就職できない大学生が前年比6割増の約13万人に達する。大学卒業予定者の4人に1人は就職できない計算だ。

ここにきて、10年卒の内定状況は就職氷河期と同じ、あるいはそれ以上に悲惨という予測が出てきている。

35ポイント減の文学部

教育関連情報を提供している「大学通信」情報調査・編集部の安田賢治さんも、今年、〝異変〟を感じ取っている一人だ。

「東大3年生の動きが早いんです。例年ならば、10月になって3年生の就活が始まっても東大生はゆったり構えていますが、今年は逆。早めに手堅い大手から内定がほしいと、精力的に活動していて、焦っているようにさえ感じます。東大を出たのに内定が出ないなんてプライドが許さないんでしょう」

何がそうさせるのか。やはり現4年生の就職内定率を突きつけられているからだろう。

大学通信が全国の大学約600校に調査をしたところ、昨年11月末時点で回答があった244校で、卒業見込み者数から大学院進学予定者数を引いたうちの就職内定率は50・6％だった。中間発表とはいえ、前年の就職率からは30・2ポイントも下回った（31ページ右の表）。

10年卒予定者の内定率と09年卒の就職率との比較を学部系統別で見ると、国家試験の結果が出る前でも「看護」がもっとも高い。次いで「生命」「水産・海洋」が続くのは、不況に強いとされ、人気も高い食品業界との兼ね合いではないかと、大学通信の安田さんは見る。

反対に、卒業見込み者数が多い学部系統のうち、「文・人文」が34・9ポイント減、「教育」

photo　朝日新聞社

学部別就職率ランキング

学部系統	就職率昨年比 10年内定率 | 09年就職率
看護	↓12.4 80.3 | 92.6
生命	↓19.2 63.9 | 83.2
水産・海洋	↓19.5 54.6 | 74.4
政治・政策	↓24.0 61.0 | 85.0
心理	↓21.2 52.6 | 73.8
観光	↓24.5 57.8 | 82.3
理・工	↓25.9 62.4 | 88.3
国際	↓26.6 52.9 | 79.5
商	↓27.8 52.4 | 80.2
農	↓28.5 57.3 | 85.8
経営	↓28.7 51.7 | 80.4
情報・メディア	↓29.2 52.5 | 81.6
法	↓29.4 45.5 | 74.9
経済	↓29.6 50.8 | 80.4
芸術	↓29.8 21.7 | 51.5
家政・栄養	↓30.7 55.4 | 86.1
外国語	↓31.8 46.9 | 78.7
社会	↓32.1 50.5 | 82.6
教育	↓34.5 49.6 | 84.1
文・人文	↓34.9 40.7 | 75.6
社会福祉	↓35.0 49.4 | 84.4
教養	↓35.7 44.7 | 80.4
医療技術	↓36.6 52.8 | 89.4
人間・人間科	↓38.7 42.0 | 80.7
体育・スポーツ	↓42.2 35.2 | 77.4
全体	↓30.2 50.6 | 80.8

大学通信調べ。全国623校のうち2009年11月末時点で回答のあった244校の学部系統別で、09年の就職率と10年の内定率を比較し、差が少ないほうから並べた。医学部、薬学部、分類が難しい学部など一部は抜いた

が同34・5ポイント減と内定率の低さが目立つ。

「中間発表なので最終的な就職率と乖離がある点は差し引かなければなりませんが、それでもかなり悪い。景気がいいときは学部間の格差は目立たないのに、不況になると文・人文系の内定率が途端に悪くなり、全体を下げてしまう。文・人文系は景気のバロメーターと言えますね」（安田さん）

「大学間格差」も広がる

一方、不況にあっても内定率が高い大学の多くが単科大学だった（＝左の表）。

とりわけ1位の豊田工業大（名古屋市）はトヨタ自動車が設立した理工系の単科大学で、大学のホームページでも「就職率100％はもちろんのこと、ほとんど全員が『有名企業』へ」とうたっている。学部と修士課程を合わせて70人に満たない少人数の学生をマンツーマンで進路指導するだけあって、就職率100％が当たり前となっているのだ。

そのほかも、2位の富山県立大は工学部、3位の東京医療保健大は看護、医療栄養、医療情報の学科のみと、就職にすぐ結びつきやすい学部構成になっている。

10年卒は前年より採用を減らしている企業が多く、「厳選採用」だ。同じ学部系統とはいえ、厳選採用の対象になる上位校と、そうではない大学との格差も広がっているようだ。

大学の就職課やキャリアセンターも必死の様子で、安田さんによれば、中堅から下位の大学では、卒業生や企業の人事を集めて「とにかく採用してくれ」と頼み込んでいるという。

「大学の多くは就職率が悪いと学生集めにすぐ影響します。就職率を上げるためにはなりふり構っていられないといったところでしょう」

とはいえ、上位校といっても安泰とは言えなさそうだ。

同じ大学でも内定をとれる学生とそうではない学生の二極化が進んでいると言われて久しいが、10年卒はそれに加え、事務職希望の女子学生に内定が出ていないケースが多いという。

最終的な数字は3月31日以降にならないと出ないが、

「10年卒は女子大の就職率が厳しく出そうです。MARCHクラスでも、女子の比率の違いによって就職率に差が出るかもしれません」（安田さん）

女子の例でわかりやすいのが、大学通信の調査で、総合大学でも内定率が8位と上位に入った名古屋大だ（＝32ページ表）。

「文学部」苦戦する理由

工学部や法学部の内定率は前年の就職率よりもすでに上回っているが、名大以外でも落ち込みが激しかった経済学部が前年比で18・9ポイント減、文学部が17・4ポイント減、理学部が14・5ポイント減と落ち込みが激しい。

安田さんはこう解説する。

「名大だけでなく、経済学部は全体として前年より低調。文学部は女子学生が多いために率は悪く出ています。理学部は理系のなかでは女子の比率が高い。基礎研究を担うために、企業に余裕がなければ就職は厳しくなるようです」

実際、企業は学部によって学生に差をつけているのか。立教大学大学院ビジネスデザイン研究科の准教授で『就活時代の歩き方』の著書がある小島貴子さんは「企業は学生を学部では見ていない」と断言する。

「たとえば文学部。不況になるとすぐ就職率が悪い例として取り上げられますが、なぜ就職率が悪くなるかと言えば、文学部の女子の比率が高いからです」

学部での選別というよりも、男女間の差が就職率に反映されるという。一方でこうも話す。

「文学部はムードとしてガツガツ就活をするタイプの学生が少ない。そのことも就職率に影響が出てしまう要因です」

2010年内定率大学ベスト10

	大学名（所在地）	10年卒	09年卒	昨年比
1	私 豊田工業大［愛知］	100.0	100.0	0.0
2	公 富山県立大［富山］	95.9	97.6	↓2.6
3	私 東京医療保健大［東京］	90.4	92.2	↓1.8
4	国 九州工業大［福岡］	82.6	95.8	↓13.2
5	公 島根県立大［島根］	81.7	94.5	↓12.9
6	私 聖隷クリストファー大［静岡］	81.1	92.4	↓11.3
7	公 秋田県立大［秋田］	81.1	95.9	↓14.8
8	国 名古屋大［愛知］	81.0	90.0	↓9.0
9	公 名古屋市立大［愛知］	80.4	88.5	↓8.2
10	私 日本文化大［東京］	79.2	87.8	↓8.5

2010年の内定率の上位10校（09年11月末現在）。
設置の私は私立、公は公立、国は国立を示す

第 1 期卒業生を対象としたアンケート結果について

医療保健学部の平成 20 年度第 1 期卒業生 248 名を対象として平成 22 年度に病院・企業等勤務先における勤務実態調査を行った(平成 22 年 4 月初～4 月末)際に、大学で学んだことや活動したことで役に立っていること等についてアンケートを行ったところ、その主な回答は次のとおりであった。

回答状況

区　　分	対象者数(人)	回答者数(人)	回答率(%)
看 護 学 科	８５	１４	１６．５
医療栄養学科	９１	１０	１１．０
医療情報学科	７２	１０	１３．９
計	２４８	３４	１３．７

１．大学で学んだことや活動したことで役に立っていること。

(看護学科)

・基本の看護技術。
・地区診断のやり方は、細かく学んだので、職場でも活かすことができています。先生が個から集団へ働きかけることの大切さなど授業で教えていただいた地域保健に関すること、また、看護の組織についての考え方など役立っています。
・大学 2 年の時に参加したシアトル研修（看護学科のみ）はとても貴重な経験でした。
・「保健師の役割」等の理論をじっくり考えることができたこと。
・ディスカッションなど、話し合い方。
・実習病院に就職したので、その病院の環境に慣れていることに対する安心感。
・勉強類は大変役立ちます。看護ケア（根拠大切！）。
・実習が一番役立っています。(特に関東病院での実習)。授業も幅広く勉強できたので、良かったなと思います。
・基礎的な病態生理を勉強することで、先輩に質問する際、根拠をもって話ができる。自己学習することの大切さを感じた。

(医療栄養学科)

・栄養教諭の授業全般。
・エクセルやパワーポイントの使い方や知識。カロリー計算など、栄養学に関する知識一般。
・プレゼンテーション。
・ＭＲとして働いているが、薬だけでなく食事療法の情報提供もできる。
・授業全般、病院実習。
・栄養教育（カウンセリング等)、基礎栄養。
・ＮＳＴ等医療一般について。
・サークル立ち上げの行動力や授業で皆が作った教材は役に立っています。Excel についてもです!!

・病気と食事の関係について（特に糖尿病、腎臓病)、プレゼンなど（人の前で話すなど)。
・栄養関連の授業は当たり前ですが、現在、献立作成や発注、その他事務作業でパソコンを使っているのでパソコンの授業が意外と役に立っています。

(医療情報学科)

・ゼミで一つのシステムを使ったことは良い経験になりました。
・学友会：コミュニケーション力、一般教養、問題意識。
・医学に関する勉強をしていたためか、ＭＲ試験の勉強がそれほど大変ではなかったです。
・診療情報管理学全般、Access の使い方。
・病院実習やゼミでの病院見学、学会への参加等は社会に出ても役立ちました。
・マイクロソフトオフィス関係を活用した資料作り。人前で大胆なパフォーマンスを行った事⇒何事にもひるまない度胸がついた。
・アクセスや SQL、エクセルの使い方など、情報系は役に立っています。医療用語の知識も多少ありましたので、良かったです。
・医学の基礎知識、パソコンスキル。
・ゼミでの活動。自分で調べたり、自分の意見を発言する、また、他者とのコミュニケーションの取り方など、多くのことが学べました。

２．大学で勉強等をしておけば良かったと思うこと。

(看護学科)

・薬理学や解剖生理学は、全く足りなすぎた。病態生理など現場に即したものをもっと勉強すれば良かった。
・こどもの発達に合わせた疾患、応急処置について、こどもの月齢にあわせた育児について（看護の視点から)。
・解剖生理や病態など。生体像や関連図を多く書いて練習しておけば良かったと思います。
・トランスをもっとやっておきたかった。
・全部の勉強が大切。看護だけでなく、機能やその他一般教養を学んでいることで視野も広がるし、大卒の強みだと思います。
・全部。特に実習の現場はわけがわからないまま終わってしまった感があった。(予習不足で)。
・実技は、専門学校に比べて経験が浅い。
・病院に実際に勤めないと勉強したことの実感がわかない。
・もっと看護の勉強をしておけば良かったです。積極的に相手にアピールしたかった。
・病態を系統的に考えること。
・採血や胃管など、実習中にできれば良いなと思いました。
・解剖生理や病態生理を勉強しておけば良かった。まとまった時間は学生の特権だと思う。
・解剖生理学をもっとしっかりやっておけば…。

(医療栄養学科)

・衛生・給食管理（もっと具体的に)。
・パソコンの使い方、発表の仕方。
・ＶＢＡ（Microsoft Office シリーズに搭載されているプログラミング言語)。
・薬剤・薬理のこと。

・国試には必要ないですが、サプリメントについてもっと勉強しておけば良かったです。国試のための暗記勉強ではなく、自分の知識を深める勉強。
・医療について深く勉強したかった。栄養教諭の免許が取得出来たら将来の選択肢が広がるのではないかと思います。
・もっと詳しく Excel を学んでおけたらと思いました。介護保険なんかももっと真面目に聞いておくべきでした…。
・形態について（ミキサー、きざみ、とろみ付きなど）実際の食事で、どういうものが適切なのかなど。
・臨床栄養や栄養教育論の授業をしっかりと聞いておけば良かったです。

（医療情報学科）

・言語を一つでももっと深くやっておけば良かったと思います。また、資格を何かしら取っておくことはやはり必要だと感じます。
・日頃から新聞を読んだりして、もっと社会のことを知っておけば良かったと思います。
・医事会計、診療報酬請求、患者さん対応の接遇など。
・医療に関する基礎的な面をしっかり勉強するべきであった。
・シスアドくらいは取得しておいても良かったかな…と思うようになった。あとは基本的な社会マナー（姿勢・敬語・言葉使い etc…）。
・言語、システム、ネットワーク。
・もっとアクセス SQL を覚えとけば良かった。
・エクセル（応用）、アクセス。
・講義を受けるだけでなく、もっと多くのことに興味を持ち、様々な活動に参加しておけば良かったなと思います。

Ⅳ　施設・設備等

1　校地、校舎、講義室・演習室等の面積

（表５）

校　　地　・　校　　舎				講義室・演習室等	
校地面積（㎡）	設置基準上必要 校地面積　（㎡）	校舎面積(㎡)	設置基準上必要 校舎面積（㎡）	講義室・演習室・ 学生自習室総数	講義室・演習室・ 学生自習室 総面積（㎡）
【五反田キャンパス】 12,587㎡ （市川運動場含む）	4,000㎡	7,004㎡	3,047㎡	17	1,121.5㎡
【世田谷キャンパス】 5,998㎡ （桜グラウンド含む）	7,200㎡	6,799㎡	7,353㎡	19	1,555.03㎡
【国立病院機構キャンパス】 8,098㎡	4,000㎡	7,986㎡	3,140㎡	18	1,371.36㎡
【合　　計】 26,683㎡	15,200㎡	21,789㎡	13,540㎡	54	4,047.89㎡

［注］１　校舎面積に算入できる施設としては、講義室、演習室、学生自習室、実験・実習室、研究室、図書館（書庫、閲覧室、事務室）、管理関係施設（学長室、応接室、事務室（含記録庫）、会議室、受付、守衛室、宿直室、倉庫）、学生集会所、食堂、廊下、トイレなどが挙げられます。

２　講堂を講義室に準じて使用している場合は「講義室・演習室・学生自習室」に含めても結構です。

３　複数のキャンパスを設置している場合は、キャンパスごとに作表してください。

10　主要施設の概況

大学データ集(参考)
(表27)

施設名	用　　途	建築年	延床面積(m2)	備　　考
五反田校舎　本館	講義室、実習室、 ゼミナール室、図書館	昭和54(1979)年	5,008	
世田谷校舎　本館	講義室、演習室、図書館、 研究室等	昭和58(1983)年	3,283	
世田谷校舎　別館	講義室、実習室、実験室、 研究室等	昭和41(1966)年	3,913	
世田谷校舎　新学生ホール	講義室	平成3年(1991)年	601	

［注］1　「財産目録」記載のうち、教育研究活動に使用されている主要な建物について記載してください。
　　2　上記、施設の大規模な改築や改修計画がある場合は、備考欄にその旨記入してください。

11　学部・研究科ごとの講義室、演習室等の面積・規模

学部・研究科等	講義室・演習室 学生自習室等	室　数	総面積(㎡) （A）	専用・共用の別	収容人員 (総数)	利用学生総数 （B）	利用学生１人当たり面積（㎡） （A/B）	備　考
医療保健学部	講　義　室	6	772.2	専用	647	357	2.16	五反田キャンパス
		14	1405.2	専用	1,094	849	1.66	世田谷キャンパス
	演　習　室	8	221.8	専用	192	357	0.62	五反田キャンパス
		5	149.9	専用	52	849	0.18	世田谷キャンパス
看護学部	講　義　室	5	601.0	専用	379	104	5.78	国立病院機構キャンパス
	演　習　室	7	461.1	専用	70	104	4.43	国立病院機構キャンパス
医療保健学研究科	講　義　室	1	99.4	専用	63	57	1.74	五反田キャンパス
	自　習　室	19	293.7	専用	131	57	5.15	五反田キャンパス
看護学研究科	講　義　室	3	178.9	専用	110	21	8.52	国立病院機構キャンパス
	自　習　室	2	120.0	専用	68	21	5.71	国立病院機構キャンパス
全学共通	体　育　館	1	659.8	共用				五反田キャンパス
		1	1000.1	共用				世田谷キャンパス

［注］1　学部、大学院研究科ごとに記載してください。

2　当該施設を複数学部、研究科、短期大学等が共用している場合には、当該学部・大学院研究科専用の施設とは別個に記載し、「専用・共用の別」欄にその旨を明記するとともに、「利用学生総数」欄にも共用する学部、研究科、短期大学等の学生を含めた数値を記入してください。

3　キャンパスごとに施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄にキャンパス名を記入してください。

4　全学で全ての施設を共用している場合は、「学部・研究科等」欄に「全学共通」と記入してください。

5　教養教育のための専用施設がある場合は、学部に準じて記載してください。

6　「利用学生１人当たり面積」は、小数点第３位を四捨五入し、小数点第２位まで記入してください。

7　他学部、研究科等と共用で使用している講義室・演習室等の「利用学生１人当たりの面積」の算出に当たっては、当該施設を利用しているすべての学部、研究科の学生数（短期大学と共用している場合は、短期大学の学生数を含む）で総面積を除して算出してください。

12　学部・研究科ごとの学生用実験・実習室の面積・規模

用途別室名	室数	総面積（㎡）	収容人員(総数)	収容人員１人当たりの面積(㎡)	使用学部・研究科 等	備考
看護実習室Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	3	738.8	250	2.96	医療保健学部	
食品加工実習室	1	121.5	40	3.04	医療保健学部	
栄養教育実習室	1	94.5	40	2.36	医療保健学部	
臨床栄養実習室	1	121.5	40	3.04	医療保健学部	
調理実習室	1	162.0	40	4.05	医療保健学部	
給食経営管理実習室	1	125.5	40	3.14	医療保健学部	
生理学実験室	1	94.5	40	2.36	医療保健学部	
理化学実験室	1	121.5	40	3.04	医療保健学部	
情報実験室	1	80.5	40	2.01	医療保健学部	
基礎・成人・老年・在宅看護実習室	2	330.9	120	2.76	東が丘看護学部	
計	13	1991.2	690	2.89		

［注］1　原則として学部・研究科ごとにまとめてください。

2　「用途別室名」欄には、その施設の用途が具体的にわかるような名称を記入してください。

3　当該施設を複数の学部・研究科もしくは併設の短期大学と共用している場合は、その学部名等のすべてを「使用学部・研究科等」欄に記載し、本表において同一施設を重複して記載しないでください。

4　語学学習施設・情報処理学習施設、ビデオ・オーディオルームその他の視聴覚教室施設等も、ここに記入してください。

5　教養教育のための施設については「使用学部・研究科等」欄にその旨記入してください。

6　実習室としての機能を備えているものの、講義室・演習室等としての利用が中心である施設については、前表「11　学部・研究科等ごとの講義室、演習室等の面積・規模」の講義室・演習室に含めても構いません。その場合は、当該施設の本表での記載に当たっては、「備考」欄に必ず「【再掲】」と記入してください。

13　学部・研究科ごとの規模別講義室・演習室使用状況一覧表

大学データ集(参考)
(表30)

学　部　名	セメスター	収 容 人 員	使用教室数	開設総授業数(A)	使用度数(B)	使用率 B/A (%)	備　考
医療保健学部 医療栄養学科	前期 後期	1 ～ 50	8	226	74	32.7	
		51 ～ 100	9		146	64.6	
		101 ～ 150	2		13	5.8	
		151 ～ 200	1		12	5.3	
		201 ～ 250	1		18	8.0	
計			21	226	263	116.4	

医療保健学部 医療情報学科	前期 後期	1 ～ 50	2	142	7	4.9	
		51 ～ 100	9		79	55.6	
		101 ～ 150	2		50	35.2	
		151 ～ 200	1		19	13.4	
		201 ～ 250	1		24	16.9	
		～					
計			15	142	179	126.1	

［注］1　原則として学部・研究科ごとに作成してください。
2　使用教室数は、当該学部の正規の授業として使用している教室数を指し、開設総授業数とは、１週間の総授業科目のうち、講義室・演習室を使用する全ての授業数を示します。なお、使用率は、（使用度数／開設総授業数）により算出してください。例えば、「英語Ⅰ」を、それぞれ週１回３クラス設置している場合、開設総授業数は「３」になります。
3　セメスター制を採用している場合で、使用状況が大きく異なる場合については、セメスターごとに作表してください。

7　科学研究費の採択状況

大学データ集(参考)
(表24)

学部・研究科等	科　学　研　究　費								
	2007年度			2008年度			2009年度		
	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100	申請件数(A)	採択件数(B)	採択率(%) B/A*100
医療保健学部	21	3	14.3	10	3	30.0	11	3	27.3
計	21	3	14.3	10	3	30.0	11	3	27.3

［注］1　教員、助手が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。
　　2　採択件数には、当該年度新規に採択された件数のみをあげ、前年度からの継続分は含めないでください。

８　学外からの研究費

大学データ集(参考)
(表25)

学部・研究科等	専　任 教員数	科学研究費補助金		その他の学外研究費		合　　計 （A＋B）
		科学研究費補 助金総額（A）	うちオーバーヘッドの額	その他の学外研究費総額 （B）	うちオーバーヘッドの額	
医療保健学部	82	29,757,635	2,207,635	14,500,265	0	44,257,900
合　　計	82	29,757,635	2,207,635	14,500,265	0	44,257,900

［注］1　教員が専任として配置されている学部、研究科等ごとに記入してください。
2　2009年度の実績をもとに作表してください。したがって「専任教員数」欄にも、2009年度の人数を記入してください。
3　「その他の学外研究費」には、科研費以外の政府もしくは政府関連法人からの研究助成金、民間の研究助成財団等からの研究助成金、奨学寄付金、受託研究費、共同研究費などが該当します。

１－２　消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）　※私立大学のみ　　大学基礎データ（表７）

	比　率	算　式（＊１００）	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	平成20年度私大平均
1	人件費比率	人件費／帰属収入	% 50.9	% 81.2	% 61.8	% 49.4	% 50.5	58.7 %
2	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	96.1	110.4	81.3	63.0	65.6	80.4
3	教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	17.9	30.2	33.7	31.8	31.2	32.8
4	管理経費比率	管理経費／帰属収入	27.8	23.4	13.2	9.5	12.1	8.1
5	借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	0.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.4
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出／帰属収入	3.2	-36.2	-9.6	8.6	5.5	-3.6
7	消費支出比率	消費支出／帰属収入	96.8	136.2	109.6	91.4	94.4	103.6
8	消費収支比率	消費支出／消費収入	149.8	163.1	123.3	99.1	109.7	113.2
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／帰属収入	53.0	73.6	75.9	78.5	76.9	73.0
10	寄付金比率	寄付金／帰属収入	29.0	0.1	0.5	1.1	0.6	2.2
11	補助金比率	補助金／帰属収入	6.7	14.9	17.1	13.8	16.5	14.9
12	基本金組入率	基本金組入額／帰属収入	35.3	16.5	11.1	7.8	13.9	8.5
13	減価償却費比率	減価償却費／消費支出	8.9	7.9	8.7	8.0	7.7	12.2

[注]1　「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記入してください。

2　表中の20年度私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学行政(平成21年度版)』掲載の平成20年度財務比率表(規模別)－大学部門－の学生数1～2千人区分における割合である。

9　教員研究室

大学データ集(参考)
(表26)

学　部 研究科	室　　数			総面積 (㎡)	1室当たりの平均面積（㎡）		専任教員数 （B）	個室率(%) (A/B*100)	教員１人当たりの平均面積 (㎡)	備　考
	個室(A)	共 同	計		個 室	共 同				
医療保健学部 （含む助産学専攻科）	44	9	53	1,298	20.6	43.6	82	53.7	15.8	41名（内助手16名）
東が丘看護学部	23	1	24	406	19.0	45.1	26	88.5	15.6	6名(助手)
医療保健学研究科	2	1	3	46	11.3	23.0	7	28.6	6.5	5名(教授)
看護学研究科	1	0	1	14	13.8	0	1	100.0	13.8	
計	70	11	81	1,764	19.8	41.9	116	60.3	15.2	

［注］1　「室数」「総面積」欄には、学部、大学院研究科等の保有する全ての教員研究室について記入してください。

2　「１室当たりの平均面積」は全ての教員研究室について、「教員１人当たりの平均面積」は学部、大学院研究科等の専任教員が実際に使用している教員研究室について算出してください。

3　「個室率」の算出にあたっては、個室数が専任教員数を上回る場合は、原則として 100%と記入してください。

4　個室を持たない教員については、「備考」欄にその数を記入してください。

14　図書、資料の所蔵数及び受け入れ状況

大学データ集(参考)
(表31)

図書館の名称	図書の冊数（冊）		定期刊行物の種類（種類）		視聴覚資料の所蔵数（点数）	電子ジャーナルの種類（種類）	過去3年間の図書受け入れ状況			備　　考
	図書の冊数	開架図書の冊数(内数)	内国書	外国書			2007年度	2008年度	2009年度	
附属世田谷図書館	42,501	30,766	152	59	1,136	1,239	1,236	1,065	1,364	電子ジャーナルは、 附属世田谷図書館で集中管理。
附属五反田図書館	13,618	12,237	194	74	941	0	4,558	2,816	2,794	
附属東が丘図書館	10,161	10,161	198	14	―	0	―	―	―	2010年4月1日付で新規開設。
計	66,280	53,164	544	147	2,077	1,239	5,794	3,881	4,158	

［注］1　雑誌等ですでに製本済みのものは図書の冊数に加えても結構です。

2　視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、ＣＤ・ＬＤ・ＤＶＤ、スライド、映画フィルム、ＣＤ－ＲＯＭ等を含めてください。

3　電子ジャーナルが中央図書館で集中管理されている場合は、中央図書館にのみ数値を記入し、備考欄にその旨を注記してください。

4　視聴覚資料の所蔵数については、タイトル数を記載してください。

15　図書館利用状況

図書館の名称	専任スタッフ数	非常勤スタッフ数	年間開館日数	開館時間	年間利用者数(延べ数)			年間貸出冊数			備　考
					2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	
附属世田谷図書館	1 (1)	3 (3)	266	月～金　9:00 ～ 20:00 土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00 ～ 17:00	39,171人 ( )	45,946人 ( )	43,958人 ( )	4,584冊 (教員　563 職員　165 学生3,856)	5,371冊 (教員　529 職員　99 学生4,743)	4,924冊 (教員　429 職員　150 学生4,345)	館長(司書有資格者)が、附属五反田図書館の業務全般も統括。
附属五反田図書館	0	4 (4)	265	月～金　9:00 ～ 20:00 土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00 ～ 17:00	25,837人 ( )	43,227人 ( )	40,669人 ( )	5,611冊 (教員　925 職員　23 学生4,663)	8,901冊 (教員1,038 職員　84 学生7,779)	10,990冊 (教員1,134 職員　136 学生9,720)	
附属東が丘図書館	1 (1)	1 (1)	－	月～火、木～金　9:00 ～ 20:00 水、土　9:00 ～ 17:00 日祭日　:　～　: 長期休暇中　9:00　～17:00	－ ( )	－ ( )	－ ( )	－ ( )	－ ( )	－ ( )	2010年4月1日付で新規開設。

［注］　1　スタッフ数は、専任、非常勤ごとに、司書の資格を有するものを（　）内に内数で記入してください。
　　2　年間利用者数・貸出冊数には、一般開放による地域住民等の人数や冊数は含めないで、学生及び教職員の利用状況を記入してください。
　　3　「開館時間」に上記以外の時間帯がある場合は、作表してください。
　　4　「年間利用者数（延べ数）」および「年間貸出冊数」について、教員・職員・学生の別に内訳を把握している場合は、（　　）内に記入してください。

16　学生閲覧室等

大学データ集(参考)
(表33)

図書館の名称	学生閲覧室 座席数(A)	学生収容定員 (B)	収容定員に対する 座席数の割合(%) A／B＊100	その他の学習室の 座席数 (　　)	備　　考
附属世田谷図書館	84	720	11.7	0 (　　)	学部 720
附属五反田図書館	72	467	15.4	0 (　　)	学部 400　助産学専攻科 15 大学院 52
附属東が丘図書館	40	120	33.3	0 (　　)	東が丘看護学部　100 大学院看護学研究科（修士課程）20
計	196	1,307	15.0	0 (　　)	

［注］1　「学生収容定員」には、学部学生、大学院学生、専攻科、別科の学生収容定員のほか、当該施設を短期大学と共用している場合には、短大の学生収容定員もこの数に加えてください。

2　「その他の学習室」の具体的名称を「その他の学習室の座席数」欄のカッコ内に記入一般開放による地域住民等は含めないでください。

3　「備考」欄には学生収容定員（B）の内訳を、学部、大学院、専攻科、別科、短期大学ごとに記入してください。

東京医療保健大学安全衛生管理規程

（目的）

第１条　この規程は、東京医療保健大学（以下「本学」という。）就業規則に基づき、本学における安全衛生活動の充実を図り、労働災害を未然に防止するために必要な基本事項を明確にし、職員の安全と健康を確保するとともに快適な職場環境の形成を促進することを目的とする。

（適用の範囲）

第２条　本学の安全衛生管理に関して必要な事項は、労働安全衛生法関係法令（以下「法令」という。）及びこの規程に定めるところによる。

（本学の責務）

第３条　本学は、安全衛生管理体制を確立し、危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置、安全衛生計画書の作成、実施、評価及び改善、健康診断の実施及び労働時間等の状況その他を考慮して面接指導の対象となる労働者の面接指導の実施、精神的健康の保持増進対策等、労働災害を防止し、快適な職場環境の形成を促進するために、必要な措置を積極的に推進する。

（職員の責務）

第４条　職員は、本学が法令及び本規程に基づき講ずる措置に積極的に協力し、労働災害防止及び健康保持推進を図るために努めなければならない。

（安全衛生管理体制）

第５条　本学は、法令に定める業務を遂行するため衛生管理者、産業医、衛生委員会を置くこととする。

（衛生管理者）

第６条　本学に、衛生管理者１名を置く。

２　衛生管理者は、法令に定める業務を遂行することとする。

３　衛生管理者が職務を遂行することができないときは、代理人を選任し、これを代行させるものとする。

（産業医）

第７条　本学に、産業医１名を置く。

２　産業医は、法令に定める業務を遂行することとする。

（衛生委員会）

第８条　本学に、衛生委員会を設ける。

２　衛生委員会規程は、別に定める。

（安全衛生教育）

第９条　本学は、雇入れ時に安全衛生に関する知識を習得させることによって労働災害防止に役立たせるための教育を行うものとする。

（健康診断）

第１０条　本学は、職員に対し法令の定めるところにより、健康診断を行う。

２　職員は、本学が行う健康診断を受けなければならない。

ただし、本学の指定した病院又は医師が行う健康診断を受けることを希望しない場合、他の病院又医師による健康診断結果証明書を本学に提出したときはこの限りでない。

３　本学は、健康診断の結果に基づき、職員の健康を保持するための措置について、医師の意見を聴く。

４　本学は、月の時間外労働が１００時間を超える場合の状況その他を考慮して面接指導の対象となる職員に対し、医師による面接指導を行い、その結果に基づく職員の健康を保持するための措置について医師の意見を聴く。

５　本学は、医師の意見を勘案し、その必要があると認める時は、当該職員の健康状況等を考慮して適切な措置を講ずる。

６　本学は、健康診断を受けた職員に対し、法令に定めるところにより、当該健康診断の結果を通知する。

７　本学は、健康診断の結果、特に健康の保持に努める必要があると認める職員に対し、医師、保健師による保健指導を行うよう努める。

（健康記録の管理）

第１１条　本学は、健康診断の結果等の内容その他健康上必要と認められる事項について、職員ごとに記録を作成し、これを保管しなければならない。

附則　　この規程は、平成２１年３月２５日から施行する。

衛生委員会規程

（目的）

第１条　この規程は、東京医療保健大学安全衛生管理規程に基づき、衛生委員会（以下「委員会」という。）の構成、運営、調査審議事項などを定め、衛生管理活動の円滑な推進を図ることを目的とする。

（調査審議事項）

第２条　委員会の調査審議事項は、次のとおりとする。

（１）職員の健康障害を防止するための基本的な対策に関すること。

（２）労働災害の原因及び再発防止対策に関することで衛生に係るものに関すること。

（３）職員の健康の保持増進を図るため必要な措置の実施計画の作成に関すること。

（４）安全衛生に関する規程の作成に関すること。

（５）安全衛生に関する計画の作成、実施、評価及び改善に関すること。

（６）衛生教育の実施計画の作成に関すること。

（７）定期に行われる健康診断、臨時の健康診断、自ら受けた健康診断及びその他の医師の診断、診察又は措置の結果並びにその結果に対する対策の樹立に関すること。

（８）長時間にわたる労働による職員の健康障害の防止を図るための対策の樹立に関すること。

（９）職員の精神的健康の保持増進を図るための対策の樹立に関すること。

（１０）その他安全衛生に必要と認められる重要な事項に関すること。

（構成員）

第３条　委員会の委員は、次の者をもって構成する。

（１）　学科長のうち　１名

（２）　学科長会議において指名した者　若干名

（３）　衛生管理者 １名

（４）　産業医１名

２　委員長は第１項第１号に定める者をもって充てる。

３　委員長以外の委員の半数については、職員の過半数を代表する者の推薦に基づき指名することとする。

（任務）
第４条　委員長は委員会を召集するとともに、委員会の統括ならびに円滑な運営を図ることとする。
２　委員は、職員の安全・衛生に関する事項について委員会に参画し、委員会の目的達成に努めるものとする。

（任期）
第５条　委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。
２　委員が退職等により、欠員が生じた場合は速やかに補充する。補充委員の任期については、前任者の残任期間とする。

（開催）
第６条　委員会は、毎月１回定期に開催するほか、次の場合に委員長の招集によって開催する。
（１）緊急性のある調査審議事項が発生したとき。
（２）その他委員長が必要と認めたとき。

（成立）
第７条　委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。
２　委員会の議事は、委員長を除く出席委員の過半数の賛成をもって決定し、賛否同数の場合は委員長がこれを決定する。

（事務局）
第８条　委員会の事務は、総務人事部が行う。
２　議事録及び重要事項の記録は、これを３年間保存するものとする。
３　委員会の開催の都度、議事の概要を職員に周知するものとする。

（その他）
第９条　この規程の改廃は、大学経営会議において行う。

附則
この規程は、平成２１年３月２５日より施行する。

東京医療保健大学ヒトに関する研究倫理基準

（目的）

第１条　この基準は、東京医療保健大学（大学院を含む）研究倫理基準に定めるもののほか、人を直接の対象とし、個人からその人の行動・環境・心身等に関する情報・データ等を収集・採取して行われる研究（以下「ヒトに関する研究」という。）を遂行する上で求められる研究者の行動、態度の倫理的基準及び研究計画の審査に関する事項を定める。

（研究の基本）

第２条　人を対象とする研究を行う者は、生命の尊厳及び個人の尊厳を重んじ、科学的及び社会的に妥当な方法・手段で、その研究を遂行することとする。

２　ヒトに関する研究で、「ヒト胚幹細胞を中心としたヒト胚研究」、「ヒトゲノム･遺伝子解析研究」等生命倫理にかかわる研究を行う者は、当該法令及び所轄庁の告示・指針等を遵守することとする。

３　研究者が、個人の情報・データ等の収集・採取を行う場合、安心・安全な方法で行い、提供者の身体的、精神的負担及び苦痛を最小限にするよう努めることとする。

（定義）

第３条　この基準において、個人から収集・採取する「ヒトの行動、環境、心身等に関する情報、データ等」（以下「個人の情報・データ等」という。）とは、個人の思惟・行動・個人環境・身体等に係る情報・データ及びヒト由来の試料（血液・体液・組織・細胞・遺伝子・排泄物等）をいう。

２　「提供者」とは、研究のため個人の情報・データ等を提供する者をいう。

（研究者の説明責任）

第４条　研究者が、個人の情報・データ等を収集・採取するときは、研究者は、提供者に対して研究目的・研究成果の発表方法等、研究計画について分かりやすく説明することとする。

２　研究者は、個人の情報・データ等を収集・採取するにあたり、提供者に対し何らかの身体的、精神的負担若しくは苦痛を伴うことが予見される場合、その予見される状況をできるだけ、わかりやすく説明することとする。

（インフォームド・コンセント）

第５条　研究者が、個人の情報・データ等を収集・採取するときは、予め提供者の同意を得ることを原則とする。

２　「提供者の同意」には、個人の情報・データ等の取扱い及び発表の方法等に関わる事項を含むものとする。

３　研究者は、提供者から、当該個人の情報・データ等の開示を求められたときは、これを開示することとする。
４　研究者は、提供者が同意する能力がないと判断される場合は、本人に代わる者から同意を得ることとする。
５　提供者からの同意は、原則として文書でもって行うものとし、研究者は、その記録を適切な期間保管することとする。
６　研究者は、提供者が同意を撤回したときは、その情報・データ等を適切に廃棄することとする。

（第三者への委託）
第６条　研究者が第三者に委託して、個人の情報・データ等を収集する場合は、この基準の趣旨に則った契約を交わして行うこととする。
２　研究者は、必要あるときは、研究目的等を提供者に直接説明することとする。

（授業等における収集・採取）
第７条　教員が、授業・演習・実技・実験・実習等、教育実施の過程において、研究のために受講生から個人の情報・データ等の提供を求めるときは、予め、受講生に十分説明を行って同意を得ることとする。
２　教員は、個人の情報・データ等の提供の有無により、受講生の成績評価に不利益を与えないこととする。

（謝礼の提供）
第８条　研究者が提供者に対し、謝礼として金品を提供する場合、その金品は社会通念上、妥当な範囲で定めるものとし、その提供の内容については適切に管理することとする。

（研究計画等の審査）
第９条　ヒトに関する研究を行う研究者から、研究の実施計画及び出版公表計画等（以下「研究計画等」という。）の申請があった場合には、審査を行い、その可否について判定を行うこととする。
２　審査の手続等に関する事項は別に定める。

（事務）
第１０条　この基準に関する事務は、研究協力等推進部で行う。

附　　則　この基準は、平成２０年７月２３日から施行する。
附　　則　この基準は、平成２１年７月２２日から施行する。

８　公開講座の開設状況

(表12)

大学 学部 研究科	年間開設講座数(A)			募集人員（延べ数）			参 加 者（延べ数）(B)			1講座当たりの 平均受講者数 B/A			備　考
	2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	2007年度	2008年度	2009年度	
医療保健学部	3	3	2	110	150	150	118	138	102	39.3	46.0	51.0	
医療保健学研究科	―	1	2	―	300	250	―	187	231	―	187.0	115.5	
計	3	4	4	110	450	400	118	325	333	39.3	81.3	83.3	

［注］１　ここでいう公開講座とは、大学が社会人などを対象に開講する授業や、授業に匹敵する内容の講座です。
　　２　シンポジウム、講演会は含めないでください。

世田谷区との共催による公開講座実施状況

	平成17年度			平成18年度	
	第1回	第2回	第3回	第1回	第2回
共催	世田谷区社会福祉事業団			世田谷区立高齢者センター新樹苑	
実施日時	18.3. 4(土) 9:00～12:00	18.3.11(土) 9:00～12:00	18.3.18(土) 9:00～12:00	18.10.22(日) 10:00～11:30	18.11.19(日) 10:00～11:30
受講料	1,000円	1,000円	1,000円	無料	無料
講座の内容	「やってみよう！足の機能計測と転倒予防体操」	「健康寿命をのばすための食生活-生活習慣病はコントロールできる-」 「高齢者にやさしい体力づくり」	「認知症を理解しよう」	「より豊かに生きるための食と運動」	「心と身体の健康-ストレスとメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の予防法-」
講師	医療情報学科講師 山下 和彦	医療栄養学科教授 下田 妙子 医療栄養学科教授 荒木 祐治	看護学科助教授 福田 珠恵 非常勤講師 渕田 英津子	医療栄養学科教授 上田 伸男	看護学科助教授 日下 和代
参加者数	15名	24名	12名	112名	
アンケート回答者数	49名 (回収率 96.1%)			56名 (回収率 50.0%)	
性別	女性 29名、男性 20名			女性 45名、男性 11名	
年代	70歳以上	36.7%		70歳以上	48.2%
	50－69歳	44.9%		50－69歳	21.4%
	49歳以下	18.4%		49歳以下	30.4%
在住	世田谷区	53.1%		世田谷区	71.4%
	その他の区等	47.9%		その他の区等	28.6%
感想	とてもためになった	69%		とても良かった	84%
	ためになった	31%			
講座を知った方法	チラシ・ポスター	61%		チラシ・ポスター	50%
	大学のＨＰ	8%		世田谷区報	23%
	その他	31%		大学のＨＰ	5%
				その他	22%

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
共催	世田谷区立高齢者センター新樹苑	世田谷区立高齢者センター新樹苑	世田谷区立高齢者センター新樹苑	世田谷区立高齢者センター新樹苑
実施日時	19.10.14(日) 10:00～11:30	20.10.26(日) 9:30～11:30	21.10.25(日) 10:00～11:30	22.11.7(日) 10:00～11:30
受講料	無料	無料	無料	無料
講座の内容	「安心して健康に暮らせる地域をめざして-家庭における応急手当について-」	「もう一度見直そう！自分の食生活-生活習慣病を予防するために-「健康チェックでいきいきライフ」」	「医療情報はあなたの味方」～いきいき健康ライフをめざして～	「人生を楽しみましょう－生き方、食べ方、笑医かた、そして死に方－」
講師	看護学科准教授 古家 明子	看護学科教授 貝瀬 友子 医療栄養学科教授 野口 節子	医療情報学科助教 瀬戸 僚馬	医療栄養学科教授 高柳 和江
参加者数	69名	73名	57名	77名
アンケート回答者数	37名 (回収率 53.6%)	49名 (回収率 67.1%)	51名 (回収率 89.5%)	58名 (回収率 75.3%)
性別	女性30名、男性7名	女性33名、男性16名	女性44名、男性7名	女性43名、男性15名
年代	70歳以上 37.8%	70歳以上 85.7%	70歳以上 84.3%	70歳以上 67.2%
	50－69歳 51.4%	50－69歳 12.2%	50－69歳 11.8%	50－69歳 25.9%
	49歳以下 10.8%	49歳以下 2.1%	49歳以下 3.9%	49歳以下 6.9%
在住	世田谷区 81.1%	世田谷区 100.0%	世田谷区 96.1%	世田谷区 79.3%
	その他の区等 18.9%	その他の区等 0%	その他の区等 3.9%	その他の区等 20.7%
感想	とてもためになった 84%	とても分かりやすかった 75.5%	とても分かりやすかった 64.7%	とても分かりやすかった 89.7%
	とても分かりやすかった73%	とてもためになった 73.5%	とてもためになった 58.8%	とてもためになった 89.7%
講座を知った方法	世田谷区報 49%	チラシ・ポスター 65%	チラシ・ポスター 60%	チラシ・ポスター50.8%
	チラシ・ポスター 32%	世田谷区報 18%	世田谷区報 25%	大学のＨＰ 4.8%
	その他 19%	友人知人 10%	その他 13%	友人・知人 15.9%
		その他 6%		その他 28.5%

公開講座実施状況

	平成18年度		平成19年度	
	第1回	第2回	第1回	第2回
後援	—	—	品川区	
実施日時	19.3.10（土） 9：30～12：30	19.3.17（土） 9：30～12：30	20.3.15（土） 13：00～16：00	20.3.22（土） 13：00～16：00
実施場所	世田谷校舎	世田谷校舎	五反田校舎	五反田校舎
受講料	1,000円	1,500円	1,000円	1,000円
講座名	「ナイスパパ、やさしいおじいちゃんのためのスマートライフ」		「健康実践講座」	
講座の内容	「デジカメ写真の加工とアルバムの作成―photo shop Elements入門編」	「簡単料理教室」	「足の健康と若返り」	「認知症の理解と予防」
講師	医療情報学科講師 深澤　弘美	医療栄養学科講師 西念　幸江	医療情報学科准教授 山下　和彦	看護学科講師 渕田　英津子
参加者数	9名	6名	22名	27名
アンケート回答者数	アンケートは行わなかった		21名 （回収率　95.5%）	27名 （回収率　100.0%）
性別			女性17名、男性4名	女性23名、男性4名
年代			70歳以上　71.4% 50－69歳　28.6%	70歳以上　77.8% 50－69歳　22.2%
在住			品川区　95.4% その他の区等　4.6%	品川区　96.3% その他の区等　3.7%
感想			とてもためになった　100.0% とてもわかりやすかった95.2%	とてもためになった　93.0% とてもわかりやすかった93.0%
講座を知った方法			チラシ・ポスター　57.0% 友人知人　24.0% 施設・クラブ等　19.0%	チラシ・ポスター　56.0% 友人知人　30.0% 施設・クラブ等　14.0%

	平成20年度		平成21年度	平成22年度
	第1回	第2回	第1回	第1回
後援	世田谷区	世田谷区	品川区	品川区
実施日時	20.11.1（土） 13：00～15：00	20.11.22（土） 13：00～15：00	21.9.26（土） 13：30～16：00	22.10.16（土） 13：30～15：30
実施場所	世田谷校舎	〃	五反田校舎	五反田校舎
受講料	無料	無料	無料	無料
講座の内容	「お箸使い上手は元気な子」	「足部の骨格形成と元気な身体」	「上手な病院の選び方、かかり方」	「浦島太郎伝承の成立 ～不老不死へのあこがれ～」
講師	医療栄養学科教授 上田　伸男	医療情報学科准教授 山下　和彦	看護学科准教授 真野　響子	医療栄養学科准教授 三舟　隆之
参加者数	17組（20名）	12組（13名）保護者15名	45名	26名
アンケート回答者数	18名 （回収率　90.0%）	12名 （回収率　92.3%）	36名 （回収率　80.0%）	25名 （回収率　96.2%）
性別			女性29名、男性7名	女性17名、男性8名
年代			70歳以上　22.2% 50－69歳　44.5% 50歳未満　33.3%	70歳以上　20.0% 50－69歳　68.0% 50歳未満　12.0%
在住			品川区　58.3% その他の区等　41.7%	品川区　52.0% その他の区等　48.0%
感想	非常に満足　50.0% 満足　44.4% 普通　5.6%	とても分かりやすかった91.7% とてもためになった　91.7%	とてもためになった　75.0% とてもわかりやすかった83.3%	とてもためになった　80.0% とてもわかりやすかった76.0%
講座を知った方法			チラシ・ポスター　47.2% 友人知人　19.5%	チラシ・ポスター　48.1% 友人知人　18.5% 大学のＨＰ　14.8% その他　18.5%

感染制御大学院教育協議会実施状況

	第1回	第2回	第3回	第4回
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実施日時	18.8.28（月） ～ 18.9. 2（土） 9：00～17：50	19. 8.27（月） ～ 19. 9. 1（土） 9：00～17：50	20. 9. 1（月） ～ 20. 9. 6（土） 9：00～17：50	21. 8.29（土） ～ 21. 9. 3（土） 9：00～17：50
参加者数	20名	11名	13名	7名
実施場所	五反田校舎　別館			
受講料	50,000円			
講座の内容	将来の感染制御学分野で指導的な役割を果たす人材を育成することを目的とし、時代に即した新しい課題や問題点を中心とした講習会を開催する。			
講師	感染制御大学院教育協議会メンバー ・木村　哲 （国立国際医療センターエイズ治療・研究開発センター長。現職：東京逓信病院院長） ・小池　和彦 （東京大学大学院医学系研究科教授） ・小林　寛伊 （東京医療保健大学長、NTT東日本関東病院名誉院長） ・大久保　憲 （東京医療保健大学医療情報学科長） ・遠藤　英子（東邦大学医学部教授）　他			

大学院公開講座等実施状況

	第1回公開講座	第2回公開講座	第3回公開講座
	平成18年度	平成20年度	平成21年度
実施日時	19.1.20（土）13：30～16：30	20.7.5（土）13：00～16：30	21.6.20（土）12：30～16：40
実施場所	学術総合センター一ツ橋講堂	東京ステーションコンファレンス	東京ステーションコンファレンス
受講料	無料	1,000円	3,000円
講座名	「次世代のチーム医療」	「感染制御の歩む道」	「明日へ向けての感染制御」
講座の内容	21世紀医療に関する新しい方向性について及びアメリカにおけるconsumer informaticsについて。	感染制御学コースの大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスを解説。	感染制御学コースの大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスを解説。
講師	小林　寛伊（東京医療保健大学長） 大久保　憲（東京医療保健大学医療情報学科長） 坂本　すが（東京医療保健大学看護学科長） 下田　妙子（東京医療保健大学医療栄養学科教授） 柳田　洋一郎（東京マタニティクリニック院長）	小林　寛伊（東京医療保健大学長） 大久保　憲（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生9名	小林　寛伊（東京医療保健大学長） 大久保　憲（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生14名
参加者数	205名	187名	201名
アンケート回答者数	アンケートは行わなかった	125名	82名
講座を知った方法		勤務先等からの案内 67% 大学院のホームページ 24% チラシ・ポスター・雑誌 9%	勤務先等からの案内 69% 大学院のホームページ 14% チラシ・ポスター・雑誌 17%
公開講座の時間		ちょうど良い 93% 長い 2% 短い 5%	ちょうど良い 96% 長い 2% 短い 2%
公開講座の内容		妥当 67% 難しい 22% もう少し専門的でも良い 11%	妥当 74% 難しい 8% もう少し専門的でも良い 18%

	大学院オープンセミナー（医療栄養学）	第4回公開講座
	平成21年度	平成22年度
実施日時	21.8.29（土） 14：00～16：00	22.6.26（土） 12：30～16：45
実施場所	東京医療保健大学五反田キャンパス	東京ステーションコンファレンス
受講料	無料	3,000円
講座名	「医療栄養学が目指すもの」	「感染制御学と医療の質」
講座の内容	医療栄養学 高度専門職業人としての今後の課題及び医療栄養学コースの大学院生、修了生の学びと研究を解説。	感染制御学コースの大学院生の研究成果を軸に、感染制御に関わるトピックスを解説。
講師	小林　寛伊（東京医療保健大学長） 下田　妙子（東京医療保健大学大学院医療栄養学コース教授） 東京医療保健大学大学院生2名 東京医療保健大学大学院修了生1名	小林　寛伊（東京医療保健大学長） 大久保　憲（東京医療保健大学医療情報学科長） 東京医療保健大学大学院生10名
参加者数	30名	195名
アンケート回答者数	21名	84名
講座を知った方法	勤務先等からの案内 62% 大学院のホームページ 6% チラシ・ポスター・雑誌 19%	勤務先等からの案内 68% 大学院のホームページ 16% チラシ・ポスター・雑誌 16%
公開講座の時間	ちょうど良い 81% 長い 9% 短い 9%	ちょうど良い 95% 長い 2% 短い 3%
公開講座の内容	大いに参考になった 10% まあまあ参考になった 71% 参考にならなかった 14%	妥当 73% 難しい 11% もう少し専門的でも良い 16%

学生によるボランティア活動の状況について（平成１８年度以降の主なもの）

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
１．医療に関わる活動・参加	ＮＴＴ東日本関東病院（品川区）におけるトリアージ訓練	１８．１０．１１（水） １９．１１．　８（木） ２０．１０．１６（木） ２１．１０．　８（木） ２２．１０．　７（木）	２１名 ４８名 １０１名 １１０名 １１０名	・大事故、災害時における救命の順序を決める訓練に参加し、医療系の大学で学ぶ学生としてその重要性を認識する機会となった。
	日本赤十字社が実施する駅等における献血の呼びかけ等の支援活動 ・新宿駅周辺（Ｈ１８） ・横浜市（Ｈ１９）	１８．　８．３０（水）～ ９．　２（土） １９．１０．２１（日）	１９名 ５名	・医療系の大学で学ぶ学生として献血の重要性を認識する機会となった。
２．児童養護施設等における介助活動	たんぽぽクラブ（江東区）での介助支援	１８．　８．　２（水）～ ８．３１（木）	２名	・発達遅れのある児童、生徒の遊び相手、外出時の引率、プールでの介助等を通して、その重要性を体験することができた。
	キッズエナジー大阪サマーキャンプ（大阪ユニバーサルスタジオ（大阪市））	１９．　８．２４（金）～ ８．２５（土）	１名	・多糖症候群の子供達の引率、食事等の介助を通して、その重要性を体験することができた。
	デイ・ホーム野沢（世田谷区）での介助支援	１８．　９．１１（月）～ ９．１４（木）	３名	・高齢者の話し相手、食事介助、外出時の誘導等を通して介護の深みを体験することができた。
３．高齢者・障害者への介助及び支援活動	中延複合施設（品川区）のくつろぎ祭り	１９．　９．　１（土） ２０．　９．　６（土） ２１．　９．　５（土） ２２．　９．　４（土）	１３名 ４名 １２名 ３名	・祭りの当日、高齢者・障害者の食事等の支援活動により介護の深みを体験することができた。
	社会福祉法人 三徳会（品川区）の成幸ホームの成幸まつり	１９．　９．１５（土） ２０．　８．３０（土） ２１．　８．２９（土）	５名 ７名 ３名	同上

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
３．高齢者・障害者への介助及び支援活動	社会福祉法人 三徳会 荏原ホーム（品川区）の荏原まつり	２０．　８．１６（土） ２１．　８．　８（土） ２２．　９．　４（土）	１４名 １名 ３名	・祭りの当日、高齢者・障害者の食事等の支援活動により介護の深みを体験することができた。
	社会福祉法人 三徳会 品川区立荏原特別養護老人ホーム	２０．　８．１６（土）～ ９．１９（金）	１０名	・医療栄養学科の学生が特別養護老人ホームにおいて調理等に関する支援を行うことにより自己啓発に役立った。
４．地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	世田谷プレイパーク（世田谷ボランティア協会主催）ボランティア活動	１８．　８．２８（月）～ ８．３１（木）	３名	・子供達との交流を通して地域住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	世田谷ボランティアセンターにおけるボランティア活動	１８．　９．　８（金）～ ９．１０（日）	１名	・英国の高校生の出迎え、都内観光、日本文化の紹介を通して、国際交流の意義を理解するとともに自己啓発に役立った。
	東五反田児童センター（品川区）主催によるこども祭り（ハローフレンドフェスタ）	１８．１１．１１（土）	８名	・子供達との交流を通して地域住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	世田谷線沿線駅周辺と商店街クリーン大作戦（世田谷駅周辺）	１８．　９．　３（日） １９．　９．　２（日）	７名 ８名	・大学所在地の地元の活動に積極的に参加することにより、住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	世田谷八幡宮例大祭における神輿担ぎ等	１９．　９．１５（土）～ ９．１６（日）	５名	同上
	五反田相生町会例大祭における神輿担ぎ等	２２．１０．　２（土）～ １０．　３（日）	９名	同上

活動内容	活動場所	実施時期	参加者数	目的・効果
４．地元の行事等に参加して地域との交流を深める活動	楽市楽座(地域振興祭り)(世田谷区)	１９．１１．　３(土)～ １１．　４(日)	６名	・大学所在地の地元の活動に積極的に参加することにより、住民との交流・コミュニケーションを円滑に行えるようになった。
	せたがや・環境行動DAY2007 エコサタデー	１９．１１．１７(土)	２名	同上
	ＮＴＴ東日本関東病院(品川区)ふれあいフェスティバル	１８．１０．１３(金) １９．　５．２６(土) ２０．　５．２４(土) ２１．　５．２３(土) ２２．　５．２９(土)	１１名 １２名 １１名 ３０名 ４２名	・フェスティバルにおいては、チアダンスサークル及び手話ボランティアサークルが日頃の成果を披露し、また参加者と一体となって交流を行うことにより患者様等の元気回復に寄与することができた。
	世田谷区立太子堂小学校１年生及び２年生の遠足引率	２０．　６．　５(木)	５名	・地元の小学生への支援を通して医療系の大学の学生として教員及び保護者の信頼を得るとともに参加した学生の勉学意欲を一層向上させる機会となった。
	品川区立日野第三小学校養護教諭不在期間の保健室におけるボランティア	２１．１１．３０(月)～ １２．１１(金)	２７名	同上
	品川区立日野第三小学校 発育測定ボランティア	２２．　５．１７(月)	２名	同上
	品川区立日野第三小学校　３・４年生遠足引率	２２．　５．２０(金)	１名	同上

20、12、10
大学経営会議

東京医療保健大学の国際交流に関する基本方針

〇本学は建学精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」に則り、「時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える医療関係の課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決できる人材の育成」を教育目標としている。

〇この教育目標に基づき、実践を重視した教育・研究の充実・発展を図るため、国際的通用性の高い教育・研究を組織的に推進することとし、「国際交流に関する基本方針」を次のとおり定める。

１、教職員・学生に係る海外派遣・海外実習を積極的に推進するとともに、海外派遣・海外実習プログラムの充実を図る。

２、海外からの教職員・学生の受け入れを積極的に行うとともに、これを通して本学の国際化を推進する。

３、海外の大学等との国際交流協定の締結を推進する。

４、全学的な重点プロジェクトに沿って国際共同研究の推進を図るとともに、国際的シンポジウム等の企画・実施を図る。

５、国際交流に係る事業実施及び推進に伴う経費については、補助金その他の外部資金の確保に努める。

海外研修の実施状況（平成 18 年度～）

区分	実施年度	訪　問　地	訪　問　先 （医療施設、大学等）	内　　容
全 学	平成 18 年度	カナダ バンクーバー ビクトリア （6 泊 8 日）	○ロイヤル・ジュビリー。 ○セント・ポール。 ○バンクーバー・ジェネラル病院。 ○ビクトリア州立大学。 ○カモソンカレッジ。 ○フレーザー保健局。	・カナダの医療制度。 ・カナダの医療における医療 IT 技師・看護師・管理栄養士の役割。 ・保健局の役割。
	平成 19 年度	カナダ バンクーバー ビクトリア （6 泊 8 日）	○ロイヤル・ジュビリー。 ○セント・ポール。 ○ブリティッシュ・コロンビア大学病院。 ○ビクトリア州立大学。 ○フレーザー保健局。	・カナダの医療制度。 ・カナダの医療における医療 IT 技師・看護師・管理栄養士の役割。 ・保健局の役割。
	平成 20 年度	カナダ バンクーバー ビクトリア （5 泊 7 日）	○セント・ポール。 ○ロイヤル・ジュビリー。 ○ビクトリア州立大学。 ○カナダ医療情報センター。	・カナダの医療制度及びその問題点。 ・カナダの病院における医療 IT 技師・看護師・管理栄養士の役割。 ・看護教育制度及び医療情報教育制度。 ・医療情報センターの役割。
	平成 21 年度	アメリカ ハワイ州 ホノルル （6 泊 8 日）	○ハワイ大学医学部、看護学部、栄養学部。 ○クアキニ医療センター。 ○クィーンズ医療センター救命センター。 ○トリップラー陸軍医療センター。 ○クアキニ・ナーシングホーム。	・アメリカの医療制度。 ・アメリカの看護・栄養・医療情報の最近の傾向。 ・医療 IT 機器実習、医療 IT プログラムデモ。 ・大学の授業見学、学生との交流。 ・アメリカの栄養士の職域と役割。 ・さまざまな医療職の役割。 ・遠隔医療見学、医療英語レッスン、介護施設慰問等。 ・座学だけでなく実習、大学の授業を体験､また慰問を通じた現地の高齢者との交流。

区分	実施年度	訪問地	訪問先（医療施設、大学等）	内容
看護学科	平成18年度	アメリカ ワシントン州 シアトル （11泊13日）	○シアトル・パシフィック大学 保健科学学部。	・大学での各種講義及び関連医療施設での講義・見学を通じて、アメリカの医療制度、看護制度、看護師の役割拡大のあり方等を学習。
医療情報学科	平成19年度	アメリカ ワシントン州 シアトル、タコマ （12泊14日）	○タコマコミュニティカレッジ。 ○ノースウエスタン大学。 ○セントジョセフ医療センター。 ○国立ＶＡ医療センター。 ○エバーグリーン医療センター　等。	・アメリカの医療制度全般。 ・アメリカにおける医療IT活用状況と医療IT技師が果たす役割・重要性。 ・座学だけでなく実践を通じた体験。
	平成20年度	アメリカ ワシントン州 シアトル、タコマ （13泊15日）	○タコマコミュニティカレッジ。 ○州立ワシントン大学。 ○セントジョセフ医療センター。 ○国立ＶＡ医療センター。 ○エバーグリーン医療センター　等。	・アメリカの医療制度全般。 ・アメリカにおける医療IT活用状況と医療IT技師が果たす役割・重要性。 ・ITと医療の質改善。 ・テレフォントリアージと医療IT、等。 ・座学だけでなく実践を通じた体験。
	平成21年度	アメリカ ワシントン州 シアトル、タコマ （13泊15日）	○シアトル大学看護学部シミュレーションセンター。 ○セントジョセフ医療センター。 ○国立ＶＡ医療センター。 ○エバーグリーン医療センター。 ○グループヘルス　等。	・アメリカの医療制度全般と医療IT最新事情。 ・アメリカにおける医療IT活用状況と医療IT技師が果たす役割・重要性。 ・データ収集・分析と医療の質改善。 ・テレフォントリアージと医療IT。 ・患者用電子カルテ、テレヘルス等。 ・座学だけでなく実践を通じた体験。

21、10、21 大学経営会議
21、11、11 理事会・評議員会
審議・承認事項

学校法人青葉学園　東京医療保健大学の中期目標・計画の策定について

〇東京医療保健大学は、平成 21 年 3 月に医療保健学部及び大学院医療保健学研究科とも初の卒業生及び修了生を送り出し、平成 21 年度からは開学 5 年目を迎えておりますが、今後、教育研究の一層の充実発展を図ることとしております。

〇本学では、教育研究等の質の維持向上を図るため、平成 20 年度においては、初の自己点検・評価を実施しその内容についての報告書をまとめ公表しましたが、本年度も、大学基準協会が定める 15 の点検・評価項目により、「現状及び点検・評価」を実施し、「今後の改善・改革に向けた方策」をまとめております。

〇本年度においては、点検・評価の項目毎に目標を新たに明記し目標に対する「現状及び点検・評価」を行っております。これは、本学では、平成 23 年度に学校教育法に定めるところにより大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審することとしておりますが、その際には、平成 22 年度に実施する自己点検・評価報告書等の提出が必要になり、各項目の点検・評価に当たっては目標に対する「現状及び点検・評価」が求められていることによるものです。

〇また、自己点検・評価の項目毎の目標については、本学の建学の精神や教育目標・教育目的等に則って整理しておりますが、今後、教育研究等の質の維持向上を図るため、教育・研究の成果、教育内容・教育課程、教育・研究の実施体制、学生への支援、社会との連携、国際交流、業務運営の改善・効率化、施設・設備の整備等の 5 年間の中期目標・計画を策定することとし、教職員が一体となって中期目標・計画を着実に実施することといたします。

〇ついては、本年 10 月 21 日に開催した大学経営会議における審議に基づき、平成 23 年度の大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審した後、所要の改善を踏まえて中期目標・計画を策定し、平成 24 年度から実施することといたします。

〇なお、中期目標・計画原案の整理とりまとめについては理事長の特命により佐々木理事にお願いすることといたします。また、佐々木理事からのご提案により、中期目標・計画についての学内の意識啓発を図る観点から中期目標・計画の方向性についての試案を参考までに今年度末までには整理の上、お示し願うことといたします。

22、3、10 大学経営会議
22、3、24 理事会・評議員会
報　告　事　項

（2）平成 22 年度自己点検・評価の実施及び中期目標・計画の策定について

1、本学では、平成 23 年度に大学基準協会による認証評価（大学評価）を受審いたしますが、大学評価は大学基準協会が定める評価項目等に基づき、本学が平成 22 年度に作成する自己点検・評価報告書に基づき行われます。

2、大学基準協会ではこのたび評価システムの改訂を行い、平成 23 年度から実施する大学評価においては、点検・評価項目を 15 項目から 10 項目に見直すとともに、各項目の評価基準及び評価の視点の改訂が行われるなど新評価システムが定められました。このため、本学では、平成 22 年度の自己点検・評価報告書の作成に当たっては、新評価システムに基づき記述する必要があります。

3、そこで、中期目標・計画の原案については、今年度中にお示しすることとしておりましたが、大学基準協会が定める点検・評価項目等が大幅に変更されること、また、平成 22 年度に設置する東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の教育内容・方法等に関することについても、平成 22 年度の自己点検・評価報告書に記述することから、それらを踏まえて中期目標・計画を整理することが望ましいと判断いたします。

4、ついては、中期目標・計画は平成 22 年度に自己点検・評価報告書を作成し、平成 23 年度に大学評価を受審した後、その評価結果を踏まえて、原案を検討・整理してお示しした後、成案を策定する方向で進めることといたします。なお、このことについては、中期目標・計画のとりまとめをお願いしている佐々木理事のご了解を得ております。

以上、よろしくお願いいたします。

東京医療保健大学学則

第１章　　総則

（目的）

第１条　本学は、教育基本法に基づき学校教育法の定める大学として、また私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される 21 世紀において、建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」、「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める豊かな人間性と教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求し解決することの出来る人材の育成を目的とする。

（名称）

第２条　本学は、東京医療保健大学と称する。

（位置）

第３条　本学は、東京都品川区東五反田四丁目１番１７号、東京都世田谷区世田谷三丁目１１番３号及び東京都目黒区東が丘二丁目５番２３号に設置する。

第２章　　自己評価及び第三者評価等

（自己点検・評価）

第４条　本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

２　本学に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。

３　自己点検・評価に関する事項は別に定める。

（第三者評価）

第５条　自己点検・評価報告書を、一定の期間ごとに作成し、文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」の評価を受ける。

（情報の積極的な公開）

第６条　本学は、大学経営の透明性を高め社会に対する説明責任を果たすため、学内における教育研究活動の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を公開する。

第３章　　学科、定員及び修業年限

（学部及び学科）

第７条　本学に医療保健学部及び東が丘看護学部を設け、次の学科を置く。

医療保健学部　　看護学科、医療栄養学科、医療情報学科。

東が丘看護学部　看護学科。

（学生定員）

第８条　本学の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部及び学科名		入学定員	収容定員
医療保健学部	看護学科	100 名	400 名
	医療栄養学科	100	400
	医療情報学科	80	320
	計	280	1,120
東が丘看護学部	看護学科	100	400
	合計	380	1,520

（修業年限及び在学年限）

第９条　本学の修業年限は 4 年とする。在学期間は、8 年を超えることはできない。ただし、編入学、転入学及び再入学した者はその者が在学すべき年数の２倍に相当する年数を超えて在学することができない。

第４章　　教育課程

（授業科目の設置等）

第１０条　医療保健学部及び東が丘看護学部に、教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置く。

２　医療保健学部の授業科目は、「いのち・人間の教育分野（全学科共通)」、「医療のコラボレーション教育分野（全学科共通)」及び「専門職の教育分野（各学科毎)」で構成する。

３　東が丘看護学部の授業科目は、「基礎分野（人間理解と自然科学)」、「専門基礎分野（健康問題の解決)」及び「専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)」で構成する。

（授業科目の種類及び単位等）

第１１条　前条の授業科目の種類及び単位等は､別表第 1 及び別表第 2 のとおりとする。

（単位の算定基準）

第１２条　1 単位の授業科目は、45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業における教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

(2) 実験及び実習については、30 時間から 45 時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって 1 単位とする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を考慮して単位数を定めることがある。

（授業時間）

第１３条　各授業科目の授業は、15 週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上特別な必要があると認められる場合は、これらの期間より短い特定の期間において授業を行うことがある。

（履修単位の認定）

第１４条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

（成績の評価）

第１５条　授業科目の試験の成績は、Ａ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

第５章　　履修・卒業・国家試験受験資格

（医療保健学部の卒業要件）

第１６条　医療保健学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 126 単位以上を修得しなければならない。

２　前項の授業科目の区分ごとに最低履修単位数は、各学科により、以下のとおりとする。

(1)-1 看護学科　（平成 20 年度入学生まで適用）

「いのち・人間の教育分野」については 16 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 88 単位、上記３分野からの選択科目 6 単位の合計 126 単位以上とする。

(1)-2 看護学科　（平成 21 年度入学生から適用）

「いのち・人間の教育分野」については 16 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 87 単位、上記３分野からの選択科目 7 単位の合計 126 単位以上とする。

(2) 医療栄養学科

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 76 単位、上記３分野からの選択科目 16 単位の合計 126 単位以上とする。

(3)-1 医療情報学科（平成 18 年度及び 20 年度入学生に適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 71 単位、上記３分野からの選択科目 21 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(3)-2 医療情報学科（平成 19 年度入学生に適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 73 単位、上記３分野からの選択科目 19 単位以上の合計 126 単位以上とする。

(3)-3 医療情報学科（平成 21 年度入学生から適用）

「いのち・人間の教育分野」については 18 単位、「医療のコラボレーション教育分野」については 16 単位、「専門職の教育分野」については 69 単位、上記３分野からの選択科目 23 単位以上の合計 126 単位以上とする。

（東が丘看護学部の卒業要件）

第１６条の２　東が丘看護学部学生の卒業要件は、授業科目の区分ごとに定める最低履修単位数を満たすとともに、別に定める履修規程に従って履修し、合計 129 単位以上を修得しなければならない。

２　前項の授業科目の区分ごとの最低履修単位数は、以下のとおりとする。

「基礎分野（人間理解と自然科学)」については 11 単位、「専門基礎分野（健康問題の解決)」については 25 単位、「専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発)」については 75 単位、上記 3 分野からの選択科目 18 単位の合計 129 単位以上とする。

（国家試験受験資格）

第１７条　医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科並びに医療保健学部医療栄養学科の卒業要件を満たした者は、次の国家試験の受験資格を取得できるものとする。

(1) 医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科　看護師及び保健師。

(2) 医療保健学部医療栄養学科　管理栄養士。

（教育職員免許状の資格取得）

第１７条の２　第 10 条及び第 11 条に定める単位を修得した上、教育職員免許法及び教育職員免許法施行規則に定める所定の科目を履修し、その単位を修得した者は、次の教育職員免許状の資格を取得することができる。

学部	学科	教育職員免許状の種類
医療保健学部	看護学科	養護教諭一種免許状 養護教諭二種免許状
	医療栄養学科	栄養教諭一種免許状

（他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等）

第１８条　教育上有益と認めるときは、学生が他の大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　前項に基づき、本学と単位互換協定を結んだ他の大学で単位互換履修生等として授業科目を履修し修得した単位について、前項の 60 単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすものとする。

３　第１項の規定は、外国の大学へ留学する場合についても準用する。

（大学以外の教育施設等における学修）

第１９条　教育上有益と認めるときは、学生が行う大学以外の教育施設等における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

２　前項により与えることができる単位数は、前条により大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（入学前の既修得単位等の認定）

第２０条　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことがある。

２　教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に前条第１項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることがある。

３　前２項により修得したものとみなし、別に定めるところにより単位を与えることのできる単位数は、編入学・転入学等の場合を除き、本学において取得した単位以外のものについては、第 14 条及び第 15 条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

（卒業及び学位授与）

第２１条　本学に 4 年以上在学し、第 13 条による所定の授業科目を履修し、所定の単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与する。

（学位の種類）

第２２条　本学を卒業した者には、学士の学位を授与し、学位記に専攻分野を次のとおり付記する。

(1)医療保健学部看護学科及び東が丘看護学部看護学科：学士（看護学)。

(2)医療保健学部医療栄養学科：学士（医療栄養学)。

(3)医療保健学部医療情報学科：学士（医療情報学)。

第６章　学年・学期・休業

（学年）

第２３条　学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わるものとする。

（学期）

第２４条　学年を分けて次の 2 学期とする。

前期　4 月 1 日から 9 月 30 日まで

後期　10 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで

（休業日）

第２５条　本学における休業日は次のとおりとする。

(1)日曜日。

(2)土曜日。

(3)国民の祝日に関する法律に規定する休日。

(4)その他理事長が指定した日。

２　必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

第７章　入学・休学・復学・留学・編入・転入学・再入学・転学科・退学及び除籍

（入学の時期）

第２６条　入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）
第２７条　入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
(1)高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者。
(2)通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者。
(3)外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者。
(4)文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者。
(5)文部科学大臣の指定した者。
(6)高等学校卒業程度認定試験規則（平成 17 年文部科学省令第 1 号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程（昭和 26 年文部省令第 13 号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）。
(7)本学において、相当の年令に達し高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
（入学志願手続き）
第２８条　入学志願者は、本学所定の入学願書に所定の検定料及び別に定める書類を添え、願い出ねばならない。
（入学者の選考）
第２９条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選考を行う。
（入学手続き）
第３０条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、直ちに保証人を定め、別に定める所定の手続きをしなければならない。
（入学許可）
第３１条　前条の入学手続きを完了した者には入学を許可する。
（休学）
第３２条　学生が疾病その他やむを得ない事由によって２ヶ月以上修学することができないときは、その事由を示す書面を添え、保証人と連署して願い出て休学することができる。
２　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、新たに休学願いを提出し、休学期間を延長することができる。
３　休学期間は、通算して４年を越えることができない。
４　休学期間は、第９条の在学期間には算入しない。
５　休学期間については、別に定めるところにより学費を減額する。
（復学）
第３３条　休学者が復学しようとするときは、保証人と連署の復学願を提出し、許可を受けなければならない。
（留学）
第３４条　外国の大学で学修することを希望する者は、許可を得て留学することができる。
２　前項の許可を得て留学した期間は、在学期間に含めることができる。

（編入・転入学・再入学）

第３５条　次の各号の一に該当する者で、本学への入学を志望するものがあるときは、選考のうえ、相当年次に入学を許可することがある。

(1)大学を卒業した者又は退学した者。

(2)短期大学，高等専門学校等を卒業した者。

(3)本学の退学者又は卒業者で再び入学を願い出た者。

２　前項により入学を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数については、その取り扱いを別に定めることとする。

（転学科）

第３６条　本学の他学科への転学科を志望するものがあるときは、選考のうえ、相当年次に転学科を許可することがある。

２　前項により転学科を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数並びに在学すべき年数については、その取り扱いを別に定めることとする。

（他大学への転学）

第３７条　本学から他大学に転学しようとする者は、事由を記して願い出て許可を得なければならない。

（退学）

第３８条　疾病その他の事由により退学しようとするときは、保証人と連署の退学願いを提出し、許可を受けなければならない。

（除籍）

第３９条　次の各号の一に該当するものは除籍する。

(1)学費を滞納し督促を受けても納入しない者。

(2)在学年数８年を超えた者。

(3)休学期間満了になっても復学願を提出しない者。

(4)死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者。

第８章　　検定料・学費及び諸納金

（学費及び諸納金）

第４０条　医療保健学部及び東が丘看護学部の検定料は別表第 4、医療保健学部及び東が丘看護学部の入学金、授業料、施設費、維持費、実験実習費及び諸納金は別表第５に定めるとおりとする。なお、その納入については、別に定める規程によるものとする。

２　助産学専攻科の検定料、学費及び諸納金は、別表第６に定めるとおりとする。

３　医療保健学部及び東が丘看護学部の科目等履修生及び研究生の学費については、別表第７及び別表第８に定めるとおりとする。

４　休学・復学・停学等の場合の授業料等については別に定めるものとする。

（学費等の返還制限）

第４１条　一度納入した検定料、学費及び諸納金はこれを返還しない。

第９章　　助産学専攻科

（目的及び構成）

第４２条　本学に、助産学専攻科(以下「専攻科」という。)を置く。

２　専攻科に専攻科長を置き、医療保健学部看護学科長をもって充てる。

３　専攻科は、助産師として周産期のみならずライフサイクル全般にある女性、乳幼児、家族、地域社会を対象に、全ての女性に寄り添い、女性の内なる力を信じ、人間性を重視したケア・支援を行う専門職の育成を行うとともに、特に、問題解決能力、判断力及び実践力を基盤にし、そのスキルをもって母子保健の向上に貢献できる助産師の育成を目的とする。

４　専攻科の入学定員は、次のとおりとする。

専　　攻　　科	入　学　定　員
助 産 学 専 攻 科	１５名

（修業年限及び在学年限）

第４３条　専攻科の修業年限は、1 年とする。

２　専攻科の学生は、2 年を超えて在学することができない。

（入学資格）

第４４条　専攻科に入学することができる者は、第 1 号に規定する者で、第 2 号以下のいずれかに該当する者とする。

(1)看護師資格を有する女子。

(2)大学を卒業した者。

(3)学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者。

(4)外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者。

(5)外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者。

(6)我が国において、外国の大学の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設にあって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者。

(7)専修学校の専門課程(修業年限が 4 年以上であること、その他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者。

(8)文部科学大臣の指定した者(昭和 28 年文部省告示第 5 号)。

（編入学、転入学及び再入学）

第４５条　専攻科への編入学、転入学及び再入学は、これを認めない。

（教育課程及び履修方法等）

第４６条　専攻科の授業科目及びその単位数並びに履修方法等については、別表第 3 のとおりとする。ただし、特別の必要がある場合は、臨時に授業科目を開設することがある。

２　前項に規定するものの他､履修方法等について､第 12 条(単位の算定基準)第 1 項、第 14 条(履修単位の認定)及び第 15 条(成績の評価)を準用する。

（修了）
第４７条　本学の専攻科に１年以上在学し、別に定めるところにより 39 単位以上を修得した学生については、学長が修了を認定する。
（修了の認定等）
第４８条　学長は、前条の規定により、修了を認定された者に、修了証書を授与する。
（助産師国家試験受験資格）
第４９条　専攻科の修了を認定された者は、助産師国家試験の受験資格を取得できるものとする。
（規定の準用）
第５０条　専攻科については、この章に定めるもののほか、第 23 条(学年)、第 24 条(学期)、第 25 条(休業)、第 26 条(入学の時期)、第 28 条(入学志願手続き)、第 29 条(入学者の選考)、第 30 条(入学手続き)、第 31 条(入学許可)、第 32 条(休学)、第 33 条(復学)、第 38 条(退学)、第 39 条(除籍)、第 40 条(学費及び諸納金)及び第 41 条(学費等の返還制限)の規定を準用する。ただし、第 32 条第 2 項から第 4 項及び第 39 条第 2 号は、準用しない。
２　前項により規定を準用する条文中「本学」とあるのは「本学助産学専攻科」と、「学生」とあるのは「本学助産学専攻科学生」と読み替えるものとする。

第１０章　　職員組織

（職員構成）
第５１条　本学職員の構成は、次のとおりとする。
学長、副学長、学部長、学科長。
大学経営会議室長、事務局長、図書館長、部長、センター長、次長、課長、係長、主任。
教育職員（教授、准教授、講師、助教、助手)。
事務職員。
その他、必要に応じて役職者を置く。

第１１章　　大学経営会議

（大学経営会議の設置及び組織）
第５２条　大学経営に関する重要な事項を審議するため大学経営会議を置く。
２　大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)理事長。
(2)理事及び評議員の中から理事長が指名する者 6 名。
(3)教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者 6 名。
３　理事長は大学経営会議議長となる。
４　大学経営会議の事務局として、大学経営会議室を置く。
５　大学経営会議の運営は、これを別に定める。
６　大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1)中長期計画の策定に関する事項。
(2)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。

(3)大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。
(4)教員人事に関する事項。
(5)学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。
(6)学生の定員に関する事項。
(7)その他、全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

（学長選考委員会の設置と組織）

第５３条　大学に大学経営会議の諮問機関として学長選考委員会を置く。

２　学長選考委員会は、大学経営会議の諮問を受け学長の選考・解任について審議し、理事長に答申する。

３　学長選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1)理事・評議員の中から選出された者３名
(2)教授会構成員の中から選出された者２名

第１２章　学科長会議

（学科長会議等の設置及び組織等）

第５４条　医療保健学部及び東が丘看護学部の教学上の重要事項の企画・審議並びに連絡・調整を行い大学経営会議に提案するために医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議を置く。

２　医療保健学部学科長会議は、学長、副学長、学部長、学科長、大学経営会議室長、事務局長等をもって組織する。

３　東が丘看護学部運営会議は、副学長、学部長、学科長、専任教授若干名等をもって組織する。

４　医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議の運営は、これを別に定める。

５　医療保健学部学科長会議及び東が丘看護学部運営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。
(1)年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの。
(2)学則(教育研究に関する部分に限る)その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項。
(3)教員人事に関する事項。
(4)学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項。
(5)学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項。
(6)各学科間の教育研究に係る連絡及び調整。
(7)学長選考委員の選出に関する事項。
(8)その他教育研究に関する重要事項。

第１３章　教授会

（教授会の設置及び組織等）

第５５条　教学上の重要事項を審議するため教授会を置く。

２　教授会は、学部長、学科長、専任の教授をもって組織し、学長及び副学長は必要

に応じて出席することができる。
3　教授会の運営は、これを別に定める。
4　教授会は、次の事項を審議する。
(1)入学･休学･復学･留学･編入学･転入学･再入学･転学科･転学･退学及び除籍。
(2)教育課程及び試験に関する事項。
(3)学生の補導及び賞罰に関する事項。
(4)研究及び教育に関する事項。
(5)教授会の運営に関する事項。
(6)その他教育及び研究上必要な事項。

第１４章　　図書館

（図書館）
第５６条　本学に図書館を置き、学生、職員、卒業生及び特に許可したものに利用させる。
2　図書館の組織及び運営に関し必要な事項は、これを別に定める。

第１５章　　研究所

第５７条　本学に東京医療保健大学総合研究所を置く。
2　東京医療保健大学総合研究所の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

第１６章　　厚生施設

（保健室及び厚生施設）
第５８条　本学に保健室その他の厚生施設を設ける。

第１７章　　科目等履修生、外国人留学生、研究生

（科目等履修生）
第５９条　本学は、本大学の学生以外の者が授業科目の履修を願い出たときは、当該学部等の教育に支障のない限り、選考の上、科目等履修生として許可することがある。
2　科目等履修生に関する規程は、これを別に定める。

（外国人留学生）
第６０条　外国人で大学における教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、選考の上、外国人留学生として、入学を許可することがある。
（研究生）
第６１条　本学において、特定の専門事項について研究することを希望する者があるときは、各学部の教育研究に支障のない限り、選考の上、これを許可することがある。
2　研究生に関する規程は、これを別に定める。

（準用）

第６２条　本章に定めるほか、科目等履修生、外国人留学生及び研究生については本学則の規定を準用する。ただし、第9条（修業年限及び在学年限）、第16条（医療保健学部の卒業要件）、第16条の2（東が丘看護学部の卒業要件）、第17条（国家試験受験資格）及び第 18 条（他の大学又は短期大学等における授業科目の履修等）は、適用しない。

第１８章　　賞罰

（表彰）

第６３条　学業優秀、品行方正、課業精勤な者に対しては、卒業に際し、理事長賞、学長賞を授与する。また、学生の模範とするに足る者があるときは、これを表彰する。

（懲戒）

第６４条　本学の学則または訓育の主旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、懲戒する。

２　前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

３　前項に規定する退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1)性行不良で改善の見込みがないと認められる者。

(2)学業成績不良で改善の見込みがないと認められた者。

(3)本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者。

第１９章　　公開講座

（公開講座の設置等）

第６５条　本学に公開講座を設けることがある。公開講座についてはその都度細目を定めてこれを実施する。

第２０章　　大学開放及び生涯学習事業

（大学開放）

第６６条　本学は、施設設備の社会への開放をはじめ、人材を含めその知的財産を広く社会に還元する。

２　本学は、教育研究上の支障のない限りにおいて、その教育研究施設及び設備を積極的に開放する。

（生涯学習事業）

第６７条　本学は医療・健康・保健に関する公開講座・公開講演会等を開催し、それを広く社会に公開し、また本学が保持している情報の提供により地域社会への貢献を積極的に行う。

第２１章　　細則

（細則）

第６８条　本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成１７年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成１７年５月２６日から施行する。

附則

本学則は平成１７年１１月９日から施行する。

附則

本学則は平成１８年３月２４日から施行する。

附則

本学則は平成１８年５月２９日から施行する。

附則

本学則は平成１９年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２０年４月１日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1－1. 医療保健学部 看護学科（平成 20 年度入学生まで適用)」及び第１６条第２項のうち「(1)－1 看護学科（平成 20 年度学生まで適用)」については、平成 20 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「2－1. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 18 年度及び 19 年度入学生に適用)」「2－2. 医療保健学部 医療栄養学科（平成 20 年度入学生に適用)」については、各年度の入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「医療保健学部 医療情報学科の 3－1. 3－2. 3－3. 」については、各適用年度の学生の卒業をもって削除する。

また、第１６条第２項(3)－1（平成 18 年度及び 20 年度入学生に適用)、(3)－2（平成 19 年度入学生に適用）については、各適用年度の学生の卒業をもって削除する。

３．本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

１．本学則は平成２２年４月１日から施行する。

２．第３条（位置）中、「東京都目黒区東が丘二丁目５番２３号」は、平成２４年３月３１日までとし、平成２４年４月１日以降は「東京都目黒区東が丘二丁目５番１号」とする。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1-2. 医療保健学部　看護学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「2-3. 医療保健学部　医療栄養学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

３．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「3-4. 医療保健学部　医療情報学科（平成 21 年度入学生限り適用)」については、平成 21 年度入学生の卒業をもって削除する。

４．本学則は平成２２年４月１日から施行する。

附則

１．本学則は平成２２年１０月２０日から施行する。

附則

１．本学則第１１条に定める別表第１のうち、「1-3. 医療保健学部　看護学科（平成 22 年度入学生限り適用）」については、平成 22 年度入学生の卒業をもって削除する。

２．本学則は、平成２３年４月１日から施行する。

別表第１

１－１．医療保健学部　　看護学科（平成 20 年度入学生まで適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学	2		2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護理論概論	2		2				15
		看護対象論概論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅱ（治療に伴う援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（看護過程の展開）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（看護基礎実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（生活援助実習）	2			2			45
		看護研究概論	1				1		15
		看護研究方法	1				1		30
		家族看護論	1			1			15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2		2				15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護学演習）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護活動論）	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4					4	30
		精神機能論	1			1			30
		精神保健論	1			1			30
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1		1				30
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1			1			30
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1				1		30
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	1					1	30
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護対象論	1		1				15
		小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護対象論	1		1				15
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		母性看護学実習	2				2		45
		成人看護対象論	1		1				15
		臨床看護援助論Ⅰ（ｾﾙﾌｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅱ（周手術期看護論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅲ（ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅳ（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ看護論）	1			1			30
		臨床看護援助論Ⅴ（終末期ｹｱ論）	1			1			30
		臨床看護学実習Ⅰ（ｾﾙﾌｹｱ実習）	2				2		45
		臨床看護学実習Ⅱ（周手術期看護実習）	3				3		45
		臨床看護学実習Ⅲ（ｸﾘﾃｨｶﾙｹｱ実習）	1				1		45
		臨床看護学実習Ⅳ（ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ看護実習）	2				2		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践応用	老年看護対象論	1		1				15
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	1			1			30
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45
	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		卒業研究	4					4	30

１－２．医療保健学部　　看護学科（平成 21 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）	2				2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4				4		45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践応用	老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45
	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		看護の統合と実践Ⅰ（看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ（看護実践応用演習）	1				1		30
		看護の統合と実践Ⅲ（看護実践展開演習）	2					2	30

１－３.医療保健学部　看護学科（平成 22 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護学概論	2		2				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）	2				2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習	4				4		45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護学実習	2				2		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1				1	15
		専門看護特論：がん		1				1	15
		専門看護特論：感染管理		1				1	15
		専門看護特論：WOC		1				1	15
		専門看護特論：リエゾン看護		1				1	15
		専門看護特論：ICU･CCU		1				1	15
		代替医療論		1				1	15
		看護の統合と実践Ⅰ （看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ （看護実践応用演習）	1				1		30
		看護の統合と実践Ⅲ （看護実践展開演習）	2					2	30

１－４.医療保健学部　看護学科（平成 23 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	病原微生物学	2		2				15
		病態生理学	2		2				15
		治療学総論	1		1				15
		疾病治療論Ⅰ（呼吸・循環・腎泌尿器系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅱ（骨格・筋・神経・内分泌系）	2			2			15
		疾病治療論Ⅲ（感覚・免疫・消化器系）	2			2			15
		生活健康科学		2	2				15
		社会福祉論	2			2			15
	実践基礎	看護学概論	2		2				15
		看護対象論	2		2				15
		基礎看護技術Ⅰ（看護過程の展開）	2		2				15/30
		基礎看護技術Ⅱ（生活援助技術）	1		1				30
		基礎看護技術Ⅲ（治療に伴う援助技術）	1			1			30
		基礎看護学実習Ⅰ（生活援助実習）	1		1				45
		基礎看護学実習Ⅱ（看護過程実習）	2			2			45
		看護研究	1				1		15
		家族看護論	1		1				15
		地域看護活動論Ⅰ（地域看護方法論）	2			2			15
		地域看護活動論Ⅱ（地域看護技術論）	1			1			30
		地域看護活動論Ⅲ（地域看護展開論）		2			2		15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践基礎	保健医療福祉行政学	2			2			15
		疫学・保健統計論	2			2			15
		地域看護学実習Ⅰ	2				2		45
		地域看護学実習Ⅱ		4				4	45
		精神保健論	2			2			15
		精神看護援助論	1			1			30
		精神看護学実習	2				2		45
		機能看護学Ⅰ（ｾﾙﾌﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2		2				15
		機能看護学Ⅱ（ｷｬﾘｱﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2			2			15
		機能看護学Ⅲ（組織とﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）	2				2		15
		機能看護学Ⅳ（ﾄｯﾌﾟﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ）		1				1	15
		看護情報学	1			1			30
		看護情報学演習	1			1			30
	実践応用	小児看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		小児看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		小児看護学実習	2				2		45
		養護概論		2			2		15
		学校健康相談		2			2		15
		母性看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		母性看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1				1		30
		母性看護学実習	2				2		45
		臨床看護援助論Ⅰ（急性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅱ（慢性期看護援助論）	2			2			15/30
		臨床看護援助論Ⅲ（終末期看護援助論）	1				1		15
		臨床看護学実習Ⅰ（急性期看護実習）	4				4		45
		臨床看護学実習Ⅱ（慢性期看護実習）	4				4		45
		老年看護援助論Ⅰ（健康生活援助論）	2			2			15
		老年看護援助論Ⅱ（臨床看護援助論）	1			1			30
		老年看護援助論Ⅲ（在宅看護援助論）	2				2		15
		老年看護学実習	4				4		45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	実践展開	リラクゼーション論		1			1		15
		医用機器概論		1			1		15
		国際看護論		1			1		15
		代替医療論		1			1		15
		専門看護特論		2			2		15
		看護の統合と実践Ⅰ（看護実践基礎演習）	1		1				30
		看護の統合と実践Ⅱ（看護実践応用演習）	2				2		30
		看護の統合と実践Ⅲ（看護実践展開演習）		1				1	30

２－１．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 18 年度及び 19 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

２－２．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 20 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

２－３．医療保健学部　　医療栄養学科（平成 21 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2		.		15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ	1		1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ	1		1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学		2	2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	専門基礎	健康管理概論	2		2				15
		社会福祉総論	2		2				15
		食育論		1		1			15
		食文化論		1	1				15
		運動生理学	1				1		15
		病理学	2			2			15
		生化学Ⅰ（生体物質の構造と機能）	2			2			15
		生化学Ⅱ（生体物質の代謝）	2			2			15
		微生物学	2			2			15
		解剖生理学特論	2				2		15
		解剖生理学実験Ⅰ（生体の構造と機能）	1		1				45
		解剖生理学実験Ⅱ（感覚・生理機能・病理）	1			1			45
		生化学実験	1			1			45
		微生物学実験	1			1			45
		薬物療法学		1				1	15
		病態生化学		1				1	15
		臨床検査学		2				2	15
		食品学Ⅰ（総論・食品の構成・生理および栄養機能）	2		2				15
		食品学Ⅱ（各論・食品の種類、性状、栄養特性・加工）	2			2			15
		食品衛生学	2			2			15
		食安全学		2				2	15
		調理学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	専門基礎	食品学実験Ⅰ（基礎,容量分析,機器分析）	1		1				45
		食品学実験Ⅱ（応用・食品成分分析）	1			1			45
		食品加工学実習	1				1		45
		食品衛生学実験	1			1			45
		調理学実習Ⅰ（基本調理・日本食の理解）	1		1				45
		調理学実習Ⅱ（応用調理・食文化と献立作成）	1		1				45
		食品機能学		1			1		15
		調理科学実験		1		1			45
		食品流通論		2			2		15
		フードスペシャリスト論		2			2		15
		フードコーディネート論		2			2		15
	基礎栄養学	基礎栄養学特論	1			1			15
		栄養生理学実験	1				1		45
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ（基本的理解・総論）	2			2			15
		応用栄養学Ⅱ（応用・特殊環境と栄養・実践）	2			2			15
		分子栄養学	2				2		15
		応用栄養学実習Ⅰ（ライフステージ別栄養）	1			1			45
		応用栄養学実習Ⅱ（特殊環境と栄養・実践編）		1			1		45
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		栄養教育論Ⅱ（応用・ライフステージ別栄養指導）	2			2			15
		栄養教育論Ⅲ（応用・ハイリスク者と栄養指導、実践）	2				2		15
		栄養教育論実習Ⅰ（基礎・ライフステージ別）	1			1			45
		栄養教育論実習Ⅱ（応用・傷病者、ハイリスク者別）	1				1		45
		カウンセリング論		1				1	15
	臨床栄養学	医療栄養学概論Ⅰ（栄養と生活習慣病）	2			2			15
		医療栄養学概論Ⅱ（疾患の病態生理）	2			2			15
		臨床栄養学Ⅰ（生活習慣病と臨床栄養）	2				2		15
		臨床栄養学Ⅱ（疾病と栄養管理・チーム医療）	2				2		15
		臨床栄養学実習Ⅰ（基礎）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅱ（応用と実践）	1				1		45
		臨床栄養学実習Ⅲ（ＮＳＴと臨床栄養）		1				1	45

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ（集団と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学Ⅱ（栄養疫学・地域と公衆栄養）	2				2		15
		公衆栄養学実習	1				1		45
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（基礎）	2			2			15
		給食経営管理論Ⅱ（応用・実践・施設別給食管理）	2			2			15
		給食経営管理論実習	1			1			45
		献立作成演習		1		1			30
	総合演習	総合演習Ⅰ（基礎）	1					1	30
		総合演習Ⅱ（応用・総合）	1					1	30
	臨地実習	臨地実習Ⅰ（給食の運営・公衆栄養学）	2				2		45
		臨地実習Ⅱ（臨床栄養学・給食経営管理）	2					2	45
		卒業研究		4				4	30

３－１．医療保健学部　　医療情報学科（平成 18 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液･代謝･内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2			2			15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論	2			2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）	1				1		30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）	1				1		30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	1				1		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	1				1		30
		企業実習・病院実習Ⅰ		2			2		45
		企業実習・病院実習Ⅱ		4			4		45
		卒業研究		4				4	45

３－２．医療保健学部　　医療情報学科（平成 19 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		45
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学･危機管理学･感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液･代謝･内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2		2				15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論	2			2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）		1			1		30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）		1			1		30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

３－３．医療保健学部　　医療情報学科（平成 20 年度入学生限り適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2				2		15
		文学		1		1			15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2		2				15
		経済学		2	2				15
		社会学		2	2				15
		法学		2	2				15
		歴史		2	2				15
		国際関係論		1		1			15
		認知科学		1	1				15
		人間関係論		1		1			15
		家族社会学		1		1			15
		ジェンダー論		1		1			15
		比較文化論		1		1			15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2		2				15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		45
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2			2		15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2		2				15
		医療マネジメント論	1			1			15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2		2				15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論	1		1				15
		病院情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
	臨床医学基礎	臨床医学総論	2		2				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液・代謝・内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理論Ⅰ（病院管理と医療制度）	2		2				15
		医療管理論Ⅱ（医療評価と医療統計）	2				2		15
		診療情報管理論	2			2			15
		分類法総論		2		2			15
		分類法演習Ⅰ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ基礎）		1		1			30
		分類法演習Ⅱ（ｺｰﾃﾞｨﾝｸﾞ応用）		1		1			30
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズム	2		2				15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		数値計算法	2		2				15
		UNIX 概論	2			2			15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2			2			15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		マルチメディア演習	1		1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	2			2			15
		プログラム言語Ⅰ演習（C 言語基礎）	2			2			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	2			2			15
		プログラム言語Ⅱ演習（C 言語応用）	2			2			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2			2			15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		応用数学		2		2			15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		15
		オブジェクト指向言語演習		2			2		30
		Ｗｅｂシステム演習		1	1				30
		医用工学概論		2				2	15
		画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		デジタル信号処理		2				2	15
		意思決定論		2				2	15
		自然言語処理		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

３－４．医療保健学部　　医療情報学科（平成 21 年度入学生から適用）

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
いのち・人間の教育	いのち・人間	心理学	2		2				15
		哲学と宗教	2		2				15
		文学		1				1	15
		生命倫理学		1	1				15
		医療と人間		2	2				15
	社会科学	コミュニケーション概論	2				2		15
		経済学		2			2		15
		社会学		2			2		15
		法学		2			2		15
		歴史		2				2	15
		国際関係論		1				1	15
		認知科学		1				1	15
		人間関係論		1				1	15
		家族社会学		1				1	15
		ジェンダー論		1				1	15
		比較文化論		1				1	15
	自然科学	生物Ⅰ		1	1				15
		生物Ⅱ		1	1				15
		データサイエンス	2			2			15
		基礎数学		1	1				15
		物理学		1	1				15
		化学Ⅰ		1	1				15
		化学Ⅱ		1	1				15
		スポーツ科学		1	1	1	1		15
		スポーツ実習		1	1	1	1		30
	外国語	英語講読・記述	2		2				15
		英会話Ⅰ	2		2				15
		英会話Ⅱ	2		2				15
		英会話Ⅲ		2		2			15
		専門英語		2		2			15
		フランス語		2	2				15
		中国語		2	2				15
	情報科学	情報リテラシー	2		2				15
		情報科学	2		2				15
		情報通信と保健医療		2		2			15

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
医療のコラボレーション教育	入門	体の仕組みと働きⅠ（血液、循環器、消化器、呼吸器、泌尿器系）	2		2				15
		体の仕組みと働きⅡ（骨格、筋、神経、内分泌、感覚器系）	2		2				15
		公衆衛生学	2			2			15
		栄養学総論（基礎栄養学）	2		2				15
		医療安全管理学（臨床工学・危機管理学・感染制御学）	2			2			15
	発展	医学・医療概論	1		1				15
		臨床薬理学（薬理学）	2				2		15
		医療マネジメント論	1				1		15
	実践	協働実践演習	1					1	30
		ボランティア論	1		1				15
		ボランティア活動		1	1				30
専門職の教育	保健医療基礎	社会福祉総論	2				2		15
		健康管理概論	2				2		15
		看護概論	1				1		15
		臨床検査総論		2			2		15
		医療情報管理概論	1				1		15
		医学用語	1			1			15
		生体情報演習		2	2				30
	臨床医学基礎	臨床医学総論	1		1				15
		臨床医学各論Ⅰ（感染症および寄生虫症）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅱ（新生物）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅲ（血液・代謝・内分泌等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅳ（脳神経・感覚器等）	1		1				15
		臨床医学各論Ⅴ（循環器・呼吸器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅵ（消化器・泌尿器系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅶ（周産期系）	1			1			15
		臨床医学各論Ⅷ（筋骨格系）	1			1			15
		医学医療入門	1		1				15
		応用臨床医学		1			1		30

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	医療管理学	医療管理総論（病院管理）	1			1			15
		医療管理各論（医療制度と医療評価）	2			2			15
		医療統計学		1		1			15
		応用医療管理学		1			1		30
		診療情報管理論	2			2			15
		国際疾病分類法概論		2		2			15
		国際疾病分類法演習Ⅰ		1		1			30
		国際疾病分類法演習Ⅱ		1		1			30
		応用国際疾病分類法		1			1		30
		医療関係法規		2				2	15
	情報基礎	コンピュータシステムⅠ（ハード）	2		2				15
		コンピュータシステムⅡ（ソフト）	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅠ	2		2				15
		データ構造とアルゴリズムⅡ		2		2			15
		通信ネットワーク	2			2			15
		情報ネットワーク実験	1			1			45
		コンピューターアーキテクチャ	2		2				15
		情報システム実験	1			1			45
		データベース論	2				2		15
		データベース演習	2				2		30
		医療情報学	2		2				15
		IT 技術入門		1	1				30
	情報応用	プログラム言語Ⅰ（C 言語基礎）	3			3			30
		プログラム言語Ⅱ（C 言語応用）	3			3			30
		応用プログラム言語		1		1			30
		情報システム概論	2			2			15
		情報システム開発論Ⅰ（プロジェクト管理）	2				2		15
		情報システム開発論Ⅱ（分析と評価）	2				2		15
		情報セキュリティ	2				2		15
		情報システム運用管理論	2				2		15
		地域医療情報システム論	2			2			15
		応用医療情報技術		1			1		30
		応用情報処理技術		1		1			30

分類	区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門職の教育	関連情報科学	情報数学		2	2				15
		情報理論		2		2			15
		オブジェクト指向言語		2			2		30
		インターネット入門	1		1				30
		インターネット応用		1	1				30
		医療機器概論		2				2	15
		医用画像処理工学		2			2		15
		マルチメディア工学		2			2		15
		意思決定論		2				2	15
		先端情報処理特論		1				1	15
	応用研究	医療情報総合演習Ⅰ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅱ	1		1				30
		医療情報総合演習Ⅲ	1			1			30
		医療情報総合演習Ⅳ	1			1			30
		医療情報ゼミⅠ（医療情報入門）	2				2		30
		医療情報ゼミⅡ（医療情報応用）	2				2		30
		企業実習	2	選択必修			2		45
		病院実習	2				2		45
		医療産業研究	2				2		15
		卒業研究		4				4	45

※選択必修：「企業実習」「病院実習」「医療産業研究」のうちから２科目以上履修し単位を取得した場合は、１科目を必修科目の単位とし２科目以降は選択科目の単位数として換算する。

別表第２　　東が丘看護学部　　看護学科

区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
基礎分野（人間理解と自然科学）	哲学		1	1				15
	倫理学		1	1				15
	身体論		1	1				15
	物質論		1	1				15
	人間と社会生活（現代社会論）	1		1				15
	人間といのち（生命科学）		1	1				30
	人間関係論		1	1				30
	家族関係論		1	1				30
	心理学	1		1				15
	認知心理学		1	1				15
	人間と法		1	1				15
	性と文化		1	1				15
	人間と芸術		1	1				15
	論理的思考	1		1				30
	数学基礎		1	1				15
	生物学		1	1				15
	化学		1	1				15
	物理学		1	1				15
	教育学	2			2			15
	統計学	1			1			15
	教育評価	1			1			15
	組織論		1	1				15
	マスメディア論		1	1				15
	国際関係論		1	1				15
	ボランティア論		1	1				15
	生涯学習と自己実現		1	1				15
	英語	2		2				15
	英会話	2		2				30
	韓国語		1		1			15
	中国語		1		1			15
	フランス語		1		1			15

区分	科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
		必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門基礎分野（健康問題の解決）	解剖生理学Ⅰ（呼吸器・消化器・血液・循環器・泌尿器）	2		2				15
	解剖生理学Ⅱ（神経系・骨筋系・内分泌系・生殖器系・感覚器系）	2		2				15
	病理学	1		1				15
	生化学	1		1				15
	微生物学	1		1				15
	臨床薬理学	1		1				15
	治療学概論	1		1				15
	疾病と治療Ⅰ（呼吸器系・消化器系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅱ（血液系・循環器系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅲ（神経系・骨筋系）	1		1				30
	疾病と治療Ⅳ（泌尿器・生殖器系・内分泌系）	1			1			30
	疾病と治療Ⅴ（感覚器系・統合）	1			1			30
	人間工学		1		1			15
	臨床心理学		1		1			15
	ライフサイクルと健康（成長発達と健康）		1		1			15
	臨床栄養学演習	1			1			30
	臨床薬理学演習	1			1			30
	臨床検査学演習	1				1		30
	医療とＭＥ機器（画像診断）		1		1			30
	医療と法（看護関係法規）		1		1			30
	国際医療論		1		1			30
	政策医療論	1		1				30
	保健医療福祉システム論	2				2		15
	公衆衛生学	1				1		15
	疫学と保健統計	2			2			30
	医療・看護情報学の基礎	1			1			15
	英語論文の講読	1				1		15
	医療・看護情報学の応用と実践		1			1		30
	英語論文のクリティーク		1			1		30

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	A 基礎看護学	看護学概論	1		1				15
		看護倫理	1		1				30
		看護教育学	1					1	15
		ケアリング論		1		1			15
		看護におけるコミュニケーション		1		1			15
		家族看護学		1		1			15
		インタープロフェッショナルワーク演習	1			1			30
		看護体験実習	1		1				45
		看護体験展開実習	1		1				45
	B 臨床看護技術学	フィジカルアセスメント	1		1				30
		臨床判断論	1		1				15
		看護実践技術論	1		1				30
		看護実践技術展開論Ⅰ（生活過程における判断と援助）	1		1				30
		看護実践技術展開論Ⅱ（治癒を促進する判断と援助）	1		1				30
		臨床判断実習	1		1				45
		基礎実践統合実習	2			2			45
	C 医療臨床実践看護学Ⅰ	看護過程と看護方法論	1		1				30
		クリティカルケア論	1			1			30
		終末期看護論	1			1			30
		クリティカルケアの探求		1			1		30
		終末期看護の探求		1			1		30
		リハビリテーション看護論	1			1			30
		セルフコントロール支援論	1			1			30
		クリティカルケア実習	2			2			45
		終末期看護実習	2			2			45
		周手術期看護実習		2		2			45
		セルフコントロール支援実習		2		2			45
		リハビリテーション看護実習		2		2			45

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	D 医療臨床実践看護学Ⅱ	成長発達と看護	1		1				15
		成長発達各期の特徴と看護実践	1		1				15
		長寿健康援助論	1		1				15
		長寿看護実践論	2			2			30
		成育看護論Ⅰ（母性の健康と看護）	2		2				15
		成育看護論Ⅱ（小児の健康と看護）	2		2				15
		成育看護実践論Ⅰ（周産期における看護実践）	2			2			30
		成育看護実践論Ⅱ（小児の健康障害と看護実践）	2			2			30
		障害者保健論(精神保健含む)	1		1				15
		障害者看護実践論	1			1			30
		在宅看護論	1			1			15
		在宅看護実践論	1			1			30
		精神看護実践論	1			1			30
		長寿看護学実習	2			2			45
		精神看護学実習	2			2			45
		成育看護学実習Ⅰ（母性）	2			2			45
		成育看護学実習Ⅱ（小児）	2			2			45
		障害者看護実習		2		2			45
		在宅療養支援実習	2					2	45
	E 地域看護学	地域看護学概論	1				1		15
		地域看護管理論	2				2		30
		地域看護活動展開論	2				2		30
		地域診断論	1				1		15
		職場・学校における健康論		1			1		30
		生活者からみた場と物の看護論		1			1		30
		地域看護活動展開論実習	2					2	45
		地域看護管理論実習	2					2	45

区分		科　目	単位数		配当年次及び単位数				1単位当たりの時間数
			必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	
専門分野（あらゆる状況の対象への看護とキャリア開発）	F 研究	看護研究	1			1			15
		看護研究演習Ⅰ（看護研究計画書の作成）	1				1		30
		看護研究演習Ⅱ（看護研究の実践）	1					1	30
		卒業研究	2					2	30
		ナレッジ統合実習	2				2		45
	G 看護マネジメント学	看護マネジメント論	1			1			30
		医療安全学	1			1			30
		災害看護学	1					1	15
		看護経済学		1				1	15
		感染症看護論		1				1	15
		マネジメント実習	2					2	45
	H キャリア開発	看護職とキャリア形成		1				1	15
		リフレクション論		1				1	15
		先端医療看護		1				1	15
		看護専門職論	1			1			15
		チーム医療とスキルミクス演習	1					1	30

別表第３　　助産学専攻科

区分	授業科目	単位数		１単位当たりの時間数	履修方法及び修了要件
		必修	選択		
助産学基礎領域	助産学概論	1		15	必修科目３７単位＋選択科目２単位以上
	生殖の形態と機能	1		30	
	周産期の生理と病態	2		30	
	乳幼児の成長と発達	1		15	
	母子の栄養学	1		15	
	生命倫理学	1		15	
	家族心理社会学	1		15	
助産学実践領域	助産診断技術学Ⅰ	3		30	
	助産診断技術学Ⅱ	3		30	
	地域母子保健学	2		15	
	助産管理学	2		15	
	乳幼児ケア論	1		15	
	健康教育論	1		15	
臨地実習 助産学実習	助産学実習Ⅰ	2		45	
	助産学実習Ⅱ	8		45	
	助産学実習Ⅲ	1		45	
	助産学実習Ⅳ	1		45	
	助産管理学実習	2		45	
助産学関連領域	人間関係論	1		15	
	カウンセリング論	1		15	
	助産学研究	1		30	
	産育習俗学		1	15	
	医療保健学		1	15	
	安全管理情報学		1	15	
	英語		1	30	
計		37	4		

別表第４　　医療保健学部及び東が丘看護学部　　検定料　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
検定料	35,000	35,000	35,000

別表第５　医療保健学部及び東が丘看護学部　　学費、諸納金　　（単位　円）

学部／費目		看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
学費	入学金	500,000	300,000	300,000
	授業料	950,000	800,000	700,000
	施設費	300,000	300,000	300,000
	維持費	150,000	150,000	150,000
	実験実習費 （単位：千円）	学年 前期 後期 合計 2年 ２５ ２５ ５０ 3年 ７５ ７５ １５０ 4年 ２５ ２５ ５０	参加実習毎に 個別徴収	参加実習毎に 個別徴収
	① 授業料、施設費は４月と１０月に１/２ずつ納入。 ② 入学金は、入学時のみの納入とし、翌年度以降は納入不要。 ③ 在学中の学費は経済情勢の変動により改定することがある。 ④ 諸納金については別に定めるところによる。			

別表第６　助産学専攻科　検定料、学費及び諸納金　　（単位　円）

検定料	入学金	授業料	実験実習費	維持運営費
35,000	210,000	500,000	550,000	150,000

※諸納金については別に定めるところによる。

別表第７　医療保健学部及び東が丘看護学部　　科目等履修生の学費　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
選考料	35,000		
在籍料	別に定める		
受講料	別に定める		

別表第８　医療保健学部及び東が丘看護学部　　研究生の学費　　（単位　円）

学部／費目	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科
在籍料	別に定める		

東京医療保健大学　大学院学則

第１章　　総　　則

（目的）

第１条　科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動を通じて学際的・国際的視点から医療保健学を伝授し臨床現場における卓越した実践能力及び研究・教育・管理能力を有する高度専門職業人の育成を目的とする。

（名称）

第２条　本大学院は東京医療保健大学大学院と称する。

（自己評価等）

第３条　本大学院は、教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため大学院における教育及び研究活動等について自ら点検及び評価を行いその結果を公表する。

２　本大学院に自己点検・評価を行うため、東京医療保健大学大学院自己点検・評価委員会を独立した特別委員会として設置する。

３　自己点検・評価に関する事項は別に定める。

第２章　　研　　究　　科

（研究科・専攻・課程及び学生定員）

第４条　本大学院に設置する研究科・専攻・課程及び学生定員は、次のとおりとする。

医療保健学研究科	修士課程		博士課程	
医療保健学専攻	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
	２０名	４０名	４名	１２名

看護学研究科	修士課程	
看護学専攻	入学定員	収容定員
	２０名	４０名

第３章　　修業年限、学年、学期、休業日

（修業年限）

第５条　修士課程の標準修業年限は２年とする。ただし、在学年限は３年とする。

２　博士課程の標準修業年限は３年とする。ただし、在学年限は５年とする。

（学年）
第６条　学年は４月１日にはじまり翌年３月３１日に終了する。

（学期）
第７条　学年を分けて、次の２学期とする。
前期　４月１日から９月３０日
後期　１０月１日から翌年３月３１日

（１年間の授業期間）
第８条　各学年の授業を行う期間は、３０週にわたることを原則とする。

（休業日）
第９条　休業日は次のとおりとする。
（１）日曜日。
（２）国民の祝日に関する法律に規定する日。
（４）その他理事長が指定した日。
２　必要であると認める場合は、前項の定めにかかわらず、臨時に休業日を設け、又は休業日を変更することがある。

第４章　　入学、休学、退学及び除籍

（入学の時期）
第１０条　本大学院の入学の時期は学年の始めとする。

（入学資格）
第１１条　修士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
（１）大学を卒業した者。
（２）学校教育法第１０４条第４項の規定に基づき大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者。
（３）外国において学校教育における１６年の課程を修了した者。
（４）文部科学大臣の指定した者。
（５）本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者。
２　博士課程に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。
（１）修士の学位を有する者。
（２）外国において、修士の学位に相当する学位を授与された者。
（３）本大学院において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者。

（入学の出願）

第１２条　本大学院に入学を志願する者は、本大学院所定の入学願書に検定料をそえて提出しなければならない。

（入学者の選抜）

第１３条　前条の入学志願者については、別に定めるところにより、選抜を行う。

（入学手続き及び入学許可）

第１４条　前条の選抜結果により合格通知を受けたものは、所定の期日まで本大学院所定の書類を提出するとともに、所定の学費を納付しなければならない。

２　学長は、前項の入学手続きを完了した者に入学を許可する。

（休学）

第１５条　病気その他やむ得ない事情のため２ヶ月以上修学できない場合は学長の許可を得て休学することができる。

２　休学期間は、通算して修士課程は２年、博士課程は３年を超えることはできない。

３　休学の期間は第５条の在学年限に算入しない。

４　休学期間中の学費については別に定める。

（退学及び再入学）

第１６条　退学しようとする者は、退学を願い出て学長の許可を受けなければならない。

２　再入学を志願する者は、本大学院所定の書類に再入学選考料をそえて提出しなければならない。

（除籍）

第１７条　次の各号に該当するものは、研究科委員会の議を経て学長が除籍する。

（１）第５条に定める在学年限を超えた者。

（２）学費を滞納し督促を受けても納入しない者。

（３）第１５条に定める休学の期間を超えても復学しない者。

（４）死亡した者及び長期間にわたり行方不明の者。

第５章　教育課程及び履修方法等

（授業科目）

第１８条　本大学院の授業科目については、修士課程は別表１及び別表２、博士課程は別表３のとおりとする。

（授業及び研究指導）

第１９条　修士課程の教育は、授業科目の履修及び修士論文の作成又はこれに代わる特定の課題の研究に対する指導（以下「研究指導」）によって行うものとする。

２　博士課程の教育は、授業科目の履修及び博士論文の作成に対する指導（以下「研究指導」）によって行うものとする。

３　研究指導についての細目は別に定める。

（教育上特別の必要がある場合の授業及び研究指導）

第２０条　教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等適当な方法により教育を行うことができる。

（他の大学院等の授業科目の履修）

第２１条　研究科において教育上有益と認めるときは、学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、１０単位を超えない範囲で、研究科における授業履修により修得したものとみなすことができる。

（他の大学院等における研究指導）

第２２条　研究科において教育上有益と認めるときは、他の大学院等又は研究所等と予め協議のうえ、学生が当該大学院等又は研究所等において必要な研究指導を受けることができる。ただし、期間は１年を超えないものとする。

（単位）

第２３条　研究科及び専攻における授業科目の単位数については、修士課程は別表１及び別表２、博士課程は別表３のとおりとする。

２　授業科目の履修及び単位の取得方法は、本大学院の履修要綱に準拠するものとする。

３　授業科目の単位の算出は、次の基準によって計算する。

（１）講義及び演習については、１５時間から３０時間までの範囲で別に定める授業時間をもって１単位とする。

（２）実験及び実習については、３０時間から４５時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって１単位とする。

（単位の認定及び成績の評価）

第２４条　授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。ただし、試験は論文、実技、平素の成績等によってこれに代えることがある。

２　医療保健学研究科修士課程の試験の成績及び修士の学位論文審査又は第１９条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

３　看護学研究科修士課程の試験の成績及び第１９条の特定の課題についての研究の成果の審査の成績はＡ、Ｂ、Ｃ、Ｄの評語で表し、Ｃ以上を合格とし、Ｄは不合格とする。

４　医療保健学研究科博士課程の学位論文審査及び最終試験の成績は、合格、不合格とする。

（追試験）

第２５条　病気その他のやむえない事情により前条第１項の試験を受けなかった者には、追試験を行うことがある。

（医療保健学研究科の修了要件）

第２６条　医療保健学研究科修士課程を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について３０単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、修士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、研究科細則の定めるところにより、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士の学位論文審査に代えることができる。また、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者に関しては、特例として１年以上在学すれば足りるものとする。

２　博士課程を修了するためには、３年以上在学し所定の科目について１０単位以上を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、博士の学位論文審査及び最終試験に合格しなければならない。

（看護学研究科の修了要件）

第２６条の２　看護学研究科を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について５３単位（必修４９単位、選択４単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

２　前項にかかわらず、平成２２年度入学生にあっては、看護学研究科を修了するためには、２年以上在学し、所定の科目について５６単位（必修５２単位、選択４単位）を修得するとともに、必要な研究指導を受け、かつ、特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格しなければならない。

（学位の授与）

第２７条　本大学院の修士課程を修了した者に対し、修士の学位を、博士課程を修了した者に対し、博士の学位を授与する。

２　学位に付記する専門領域の名称は次のとおりとする。

医療保健学専攻(修士課程)	修士（看護マネジメント学)
	修士（感染制御学)
	修士（医療栄養学)
	修士（医療保健情報学)
看護学専攻（修士課程)	修士（看護学)
医療保健学専攻(博士課程)	博士（感染制御学)

第６章　検定料、入学料、授業料

（授業料等の額及び徴収方法）

第２８条　検定料、入学料、授業料の額及び徴収方法は別に定めるところによる。

第７章　科目等履修生、聴講生、研究生、委託生

（科目等履修生、聴講生）

第２９条　本大学院の開設する授業科目を履修もしくは聴講を希望する者に対しては、授業の支障のない限り、選考の上、科目等履修生として履修あるいは聴講生として聴講を許可することがある。

２　科目等履修生の入学資格は第１１条に定める者とする。

３　科目等履修生及び聴講生に関して必要な事項は別に定める。

（研究生、委託生）

第３０条　本大学院において、特定の研究課題について指導を受けようとする者については、教育研究に支障のない限り、研究生として受入を許可することがある。

２　企業、公共機関等から、その所属職員について、特定の授業科目の履修及び研究指導の委託があったときは、教育研究に支障がない限り、選考の上、委託生として受入を許可することがある。

３　研究生、委託生に関し必要な事項は別に定める。

第８章　運営組織

（教職員構成）

第３１条　本大学院教職員の構成は次のとおりとする。

学長、副学長、研究科長、専攻主任、教員
大学経営会議室長、事務局長、事務長
教務職員、事務職員
その他必要に応じて役職者を置く。

（大学経営会議）

第３２条　大学院研究科の経営に関する重要な事項を審議するため、大学経営会議を置く。

２　大学経営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

（１）理事長。

（２）理事及び評議員の中から理事長が指名する者６名。

（３）研究科委員会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者６名。

３　理事長は大学経営会議議長となる。

４　大学経営会議の事務局として大学経営会議室を置く。

５　大学経営会議の運営は、これを別に定める。

６　大学経営会議は、次の各号に掲げる事項を審議する。

（１）中長期計画の策定に関する事項。

（２）学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項。

（３）大学院予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項。

（４）教員人事に関する事項。

（５）研究科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項。

（６）学生の定員に関する事項。

（７）その他、重要な事項及び理事会の諮問に関する事項。

（研究科委員会）

第３３条　次の各号に掲げる事項を審議するため、医療保健学研究科及び看護学研究科にそれぞれ研究科委員会を置く。

（１）入学、休学、退学、除籍、懲戒その他学生の身分に関すること。

（２）教育課程及び研究指導に関すること。

（３）課程修了及び修士並びに博士の学位に関すること。

（４）その他研究科の教育及び研究上必要な事項。

２　研究科委員会は、研究科担当の専任教授をもって組織する。

３　研究科委員会の規定は別に定める。

４　研究科長が必要と認めるときは、研究科委員会の構成員以外のものを出席させ、意見を聴取することができる。

第９章　賞　　罰

（表彰）

第３４条　人物及び学業優秀な者、また学生として模範とするに足る者があるときは、学長はこれを表彰することがある。

（懲戒）

第３５条　本学の学則または訓育の趣旨に違背した学生に対し必要があると認めたときは、学長は懲戒することがある。

２　前項に規定する懲戒の種類は、訓戒、停学及び退学とする。

第１０章　細　　則

（細則）

第３６条　本学則施行についての細則その他必要な事項は別に定める。

附則

本学則は平成１９年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２１年４月１日から施行する。

附則

本学則は平成２２年４月１日から施行する。

附則

１．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第２項については、平成２２年１０月２０日から施行する。

２．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第１項については、平成２３年４月１日から施行する。

３．第２６条の２（看護学研究科の修了要件）第２項については、平成２２年度入学生の修了をもって削除する。

［別表１］授業科目（医療保健学研究科修士課程）

授業科目名			単位数
必修科目		医療保健管理学	2
		総合人間栄養学特論	2
		安全管理情報学	2
		サーベイランス特論	2
		医療経営特論	2
選択科目	看護マネジメント領域	組織の経済学	2
		疫学・保健統計論	2
		スピリチュアルケア史	2
		看護マネジメント特論Ⅰ【ケアリング概論】	2
		看護マネジメント特論Ⅱ【看護情報のマネジメント】	2
		看護マネジメント特論Ⅲ【人材活用】	2
		看護マネジメント特論Ⅳ【質保証・ﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ・ｸﾘﾃｨｶﾙﾊﾟｽ論】	2
		ケアマネジメント特論	2
		精神保健学	2
	感染制御領域	感染制御学特論Ⅰ【ﾌｧｼﾘﾃｨ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ学・病院空調学】	2
		感染制御学特論Ⅱ【洗浄・消毒・滅菌学論・手指衛生学】	2
		感染制御学特論Ⅲ【感染制御学・周手術期医学】	2
		感染制御看護学特論	2
		職業感染制御学	2
		殺菌消毒薬学	2
	医療栄養領域	臨床栄養学特論	2
		臨床栄養学演習	2
		ライフステージ栄養学特論	2
		ライフステージ栄養学特論演習	2
		医療薬学特論	2
		臨床消化器特論	2
		医療食品衛生学	2
		公衆栄養学特論	2
		公衆栄養学特論演習	2
		食生態学特論	2
		生体防御機能論	2
		ニュートリションサポートチーム特論	2
	情報その他領域	医療情報コミュニケーター論	2
		医療情報テクノロジー特論	2
		医療知識処理論	2
		死生学概論	2
研究演習		研究演習Ⅰ	4
		研究演習Ⅱ	4

［別表２－１］授業科目（看護学研究科修士課程）（平成２２年度入学生に適用）

科　目	配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
	必修	選択	１年次	２年次	
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	２		２		１５
フィジカルアセスメント演習（臨床推論と疾病病態）	２		２		３０
インフォームドコンセント特論（看護コンサルテーション論）	１		１		１５
クリティカルケア特論（クリティカルＮＰ特論）	２		２		１５
チーム医療とスキルミックス	２		２		１５
検査におけるスキルミックス実践	１		１		１５
検査におけるスキルミックス実践演習	１		１		３０
診断におけるスキルミックス実践	２		２		１５
診断におけるスキルミックス実践演習	２		２		３０
治療方法におけるスキルミックス実践	２		２		１５
治療方法におけるスキルミックス実践演習	３		３		３０
スキルミックス統合実習（統合実習）	12			12	４５
研究の進め方	２		２		１５
課題研究（原著論文購読２単位含む）	５		５		３０
学習援助論（看護教育特論）		２	２		１５
保健医療福祉システム特論		２	２		１５
病院経営論（看護管理特論）		２	２		１５
政策医療特論	２		２		１５
看護マネジメント実習（スキルアップ実習）	２			２	４５
専門職と看護倫理	２		２		１５
臨床薬理学特論	２		２		１５
解剖生理組織学	２		２		１５
病態学特論	２		２		１５
医療安全特論	１		１		１５
計	52	6	39	19	

［別表２－２］授業科目（看護学研究科修士課程）（平成２３年度入学生から適用）

科　目	配当年次及び単位数				１単位当たりの時間数
	必修	選択	１年次	２年次	
クリティカルＮＰ特論	１		１		１５
人体構造機能論	１		１		１５
クリティカル疾病特論	２		２		３０
診察・診断学特論（包括的健康アセスメント）	２		２		３０
フィジカルアセスメント学演習	２		２		３０
臨床推論	２		２		１５
診断のためのＮＰ実践演習	２		２		３０
臨床薬理学特論	２		２		１５
治療のためのＮＰ特論	２		２		１５
治療のためのＮＰ実践演習	４		４		３０
統合実習	12			12	４５
スキルアップ実習	２			２	４５
医療倫理特論	１		１		１５
コンサルテーション・インフォームドコンセント特論	１		１		１５
チーム医療とスキルミックス	１		１		１５
医療安全特論	１		１		１５
政策医療特論	２		２		１５
保健医療福祉システム特論		２	２		１５
看護教育特論		２	２		１５
看護管理特論		２	２		１５
研究の進め方	２		２		１５
課題研究	５		５		３０
原著論文購読	２		２		３０
計	49	6	36	19	

［別表３］授業科目（医療保健学研究科博士課程）

授業科目名		単位数
必修科目	特別講義	2
研究演習	特別研究Ⅰ 特別研究Ⅱ 特別研究Ⅲ	2 4 2

東京医療保健大学医療保健学部学科長会議規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京医療保健大学学則第５４条の規程に基づき、医療保健学部学科長会議（以下、学科長会議という）の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　学科長会議は、次に掲げる教学上の重要事項を審議し、大学経営会議に提案する。

（１）年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの

（２）学則(教育研究に関する部分に限る)その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

（３）教員人事に関する事項

（４）学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

（５）学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

（６）各学科間の教育研究に係る連絡及び調整

（７）学長選考委員の選出に関する事項

（８）その他教育研究に関する重要事項

（構成）

第３条　学科長会議は、学長、学部長、学科長、大学経営会議室長、事務局長等をもって組織する。

２　学科長会議に議長を置き、学長をもって充てる。学科長会議は、学長が招集する。学長に事故があるときは、学長があらかじめ指名したものがその職務を代行する。

３　議長が必要と認めるときは、学科長会議の構成員以外のものを出席させ、意見を聴取することが出来る。

（事務）

第４条　学科長会議に関する事務は、企画部で行う。

（規程の改訂）

第５条　この規程の改訂は、大学経営会議にて決定する。

附　則　この規程は、平成１８年４月１日から施行する。

附　則　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

東京医療保健大学東が丘看護学部運営会議規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京医療保健大学学則第５４条の規程に基づき、東京医療保健大学東が丘看護学部運営会議（以下「運営会議」という。）の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　運営会議は、次に掲げる教学上の重要事項を審議し、大学経営会議に提案する。

（１）　年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの。

（２）　学則(教育研究に関する部分に限る)その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項。

（３）　教員人事に関する事項。

（４）　学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項。

（５）　学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項。

（６）　教育研究に係る連絡及び調整。

（７）　学長選考委員の選出に関する事項。

（８）　その他教育研究に関する重要事項。

（構成）

第３条　運営会議は、副学長、学部長、学科長、専任教授若干名、大学経営会議室長、事務局長、主たる実習機関関係者等をもって組織する。

２　運営会議に議長を置き、副学長をもって充てる。運営会議は、副学長が招集する。

３　副学長は、あらかじめ指名した者に運営会議に関する職務を代行させることができる。

４　議長が必要と認めるときは、運営会議の構成員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

（事務）

第４条　運営会議に関する事務は、東が丘看護学部等事務部で行う。

（規程の改訂）

第５条　この規程の改訂は、大学経営会議において決定する。

附　則

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

東京医療保健大学医療保健学部教授会規程

（趣旨）

第１条　この規程は東京医療保健大学学則第５５条の規程に基づき、医療保健学部教授会（以下「教授会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　教授会は学科内における下記の教学上の重要事項を審議する。

（１）入学・休学・復学・留学・編入学・転入学・再入学・転学・転学科・退学及び除籍

（２）教育課程及び試験に関する事項

（３）学生の補導及び賞罰に関する事項

（４）研究及び教育に関する事項

（５）教授会の運営に関する事項

（６）その他教育及び研究上必要な事項

（構成）

第３条　教授会は学科長、専任の教授をもって組織する。

２　教授会に議長を置き、学科長をもって充てる。学科長に事故あるときは、学科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

３　教授会は構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の過半数をもって決するものとする。

４　議長が必要と認めるときは、教授会の構成員以外の者を出席させ、あるいはその意見を聴取することができる。

５　学長、学部長は必要に応じ教授会に出席することができる。

（招集）

第４条　教授会は学科長が招集する。

２　学科長は、教授会構成員の３分の１以上から請求のあった場合には、速やかに教授会を招集しなければならない。

（専門委員会）

第５条　教授会はその構成員の一部の者を持って構成する専門委員会を置くことができる。

２　専門委員会は教授会で審議すべき事項の中で、教授会で必要と認められた事項を取り扱うものとする。

（事務）

第６条　教授会に関する事務は、教務部で行う。

附　則　この規程は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則　この規程は、平成１８年５月１０日から施行する。

附　則　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

東京医療保健大学東が丘看護学部教授会規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京医療保健大学学則第５５条の規程に基づき、東京医療保健大学東が丘看護学部教授会（以下「教授会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　教授会は、学部内における下記の教学上の重要事項を審議する。

（１）入学・休学・復学・留学・編入学・転入学・再入学・転学・転学科・退学及び除籍。

（２）教育課程及び試験に関する事項。

（３）学生の補導及び賞罰に関する事項。

（４）研究及び教育に関する事項。

（５）教授会の運営に関する事項。

（６）その他教育及び研究上必要な事項。

（構成）

第３条　教授会は、学部長、学科長、専任の教授をもって組織する。

２　教授会に議長を置き、学部長をもって充てる。

３　学部長は、あらかじめ指名した者にその職務を代行させることができる。

４　教授会は構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席した構成員の過半数をもって決するものとする。

５　議長が必要と認めるときは、教授会の構成員以外の者を出席させ、あるいはその意見を聴取することができる。

６　学長、副学長は必要に応じ教授会に出席することができる。

（招集）

第４条　教授会は、学部長が招集する。

２　学部長は、教授会構成員の３分の１以上から請求のあった場合には、速やかに教授会を招集しなければならない。

（専門委員会）

第５条　教授会は、その構成員の一部の者を持って構成する専門委員会を置くことができる。

２　専門委員会は教授会で審議すべき事項の中で、教授会で必要と認められた事項を取り扱うものとする。

（事務）

第６条　教授会に関する事務は、東が丘看護学部等事務部で行う。

附　則

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

東京医療保健大学大学院研究科長会議規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京医療保健大学大学院研究科長会議（以下、研究科長会議という）の組織、運営等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　研究科長会議は、次に掲げる教学上の重要事項を審議し、大学経営会議に提案する。

（１）年度計画に関する事項のうち、教育研究に関するもの

（２）学則(教育研究に関する部分に限る)その他教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

（３）教員人事に関する事項

（４）学生の円滑な就学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項

（５）学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項

（６）各コースの教育研究に係る連絡及び調整

（７）研究科長選考委員の選出に関する事項

（８）その他教育研究に関する重要事項

（構成）

第３条　研究科長会議は、学長、研究科長、学科長、大学経営会議室長、事務局長、事務長等をもって組織する。

２　研究科長会議に議長を置き、研究科長をもって充てる。研究科長会議は、研究科長が招集する。研究科長に事故があるときは、研究科長があらかじめ指名したものがその職務を代行する。

３　議長が必要と認めるときは、研究科長会議の構成員以外のものを出席させ、意見を聴取することが出来る。

（事務）

第４条　研究科長会議に関する事務は、大学院事務室で行う。

（規程の改訂）

第５条　この規程の改訂は、大学経営会議にて決定する。

附則　この規程は、平成２０年５月１４日から施行する。

東京医療保健大学大学院看護学研究科委員会規程

（趣旨）

第１条　　この規程は、東京医療保健大学大学院学則第 33 条の規程に基づき、東京医療保健大学大学院看護学研究科委員会（以下「看護学研究科委員会」という。）の組織、運営等に関し、必要事項を定めるものとする。

（審議事項）

第２条　　看護学研究科委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

（１） 入学、休学、退学、除籍、懲戒その他学生の身分に関すること。

（２） 教育課程及び研究指導に関すること。

（３） 課程修了及び学位に関すること。

（４） その他研究科の教育及び研究上必要な事項。

（構成）

第３条　　看護学研究科委員会は、研究科担当の専任教授をもって組織する。

２　　看護学研究科委員会に議長を置き、研究科長をもって充てる。

３　　研究科長は、あらかじめ指名した者にその職務を代行させることができる。

４　　議長が必要と認めるときは、看護学研究科委員会の構成員以外の者を出席させ、意見を聴取することができる。

（事務）

第４条　　看護学研究科委員会に関する事務は、東が丘看護学部等事務部で行う。

（規程の改訂）

第５条　　この規程の改訂は、大学経営会議において決定する。

附　則

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

東京医療保健大学大学経営会議規程

（設置及び構成）

第１条　大学経営に関する重要な事項を審議するため大学経営会議を置く。

この規程は東京医療保健大学学則第１１章に規定する大学経営会議及びその運営に関し必要な事項を定めるものである。

２　大学経営会議は、次の各号に挙げる委員をもって組織する。

(1)理事長

(2)理事及び評議員の中から理事長が指名する者６名

(3)教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者６名

（審議事項）

第２条　大学経営会議は、次の各号に挙げる事項を審議する。

(1)中長期計画の策定に関する事項

(2)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項

(3)大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項

(4)教員人事に関する事項

(5)学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項

(6)学生の定員に関する事項

(7)その他、全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項

（召集）

第３条　大学経営会議は，理事長が必要と認めたときに召集する。

（議事）

第４条　理事長は、大学経営会議議長となる。

２　大学経営会議は，構成員の過半数が出席しなければ成立しない。

３　大学経営会議の議事は，出席者の過半数を持って決し，可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　監事は、大学経営会議において意見を述べることができる。

（大学経営会議室）

第５条　大学経営会議の事務局として、大学経営会議室を置く。

２　大学経営会議室に法人事務全般並びに大学経営会議の事務を統括する室長を置く。

３　室長は理事長が指名する。

第６条　本規程の変更は、理事会の決定による。

附　則　　この規程は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則　　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

学校法人青葉学園寄附行為

第１章　総　則

（名　称）

第１条　　この法人は学校法人青葉学園と称する。

（事務所の所在地）

第２条　　この法人は事務所を東京都品川区東五反田四丁目１番１７号に置く。

第２章　目的及び設置する学校

（目　的）

第３条　　この法人は教育基本法及び学校教育法並びに私立学校法に従い、知識社会が実現すると予想される２１世紀において、「科学技術に基づく実践活動」及び「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を遂行することで、時代の求める豊かな人間性と教養並びに専門的能力を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に探求・解決し、新たな知見を得ることの出来る人材の育成を目的とする。

（設置する学校等）

第４条　　この法人が前条の目的を達成する為めに設置する学校は次に掲げるものとする。

（１）　東京医療保健大学

大学院	医療保健学研究科
	看護学研究科
医療保健学部	看護学科
	医療栄養学科
	医療情報学科
東が丘看護学部	看護学科

（２）　青葉学園幼稚園

（３）　青葉学園野沢幼稚園

（設置する保育所）

第４条の２　この法人が設置する保育所は次に掲げるものとする。

（１）　青葉学園野沢保育園

第３章　役員及び理事会

（役　員）

第５条　　この法人の役員の定数は次の通りとする。

（１）　理事　７名以上１３名以内

（２）　監事　２名以上３名以内

２　前項第１号に規定する理事の中、評議員の中から選任される理事の定数は１名とする。

（理事長の職務）

第６条　　理事の中１名は理事の互選により理事長となる。

２　理事長は、法令及びこの寄附行為に規定する職務を行い、この法人を代表し、その業務を総理する。

（理事の職務）

第７条　　理事は、理事長を補佐し、この法人の業務を掌理する。

（理事の代表権の制限）

第８条　　理事長以外の理事は、この法人の業務について、この法人を代表しない。

（理事長の職務の代理及び代行）

第９条　　理事長に事故があるとき又は理事長が欠けたときは、理事長のあらかじめ指名した者が順次理事長の職務を代理し又は理事長の職務を行う。

（理事の選任）

第１０条　　理事のうち１名は東京医療保健大学長又は青葉学園幼稚園長の職に在る者のうちから理事会においてこれを選任する。

２　評議員のうちから選任される理事は評議員会の推薦した者のうちから１名を理事会に於て選任する。

３　前二項の規定により選任された理事以外の理事は、この学校法人に関係のある学識経験者、功労者の中から理事会に於てこれを選任する。

４　理事のうち少なくとも１名は、選任の際現に当該学校法人の役員又は職員でない者の中から理事会に於てこれを選任する。

５　理事が再任される場合において、当該理事がその最初の選任の際現に当該学校法人の役員又は職員でなかったときの前項の規定の適用については、その再任の際現に当該学校法人の役員又は職員でない者とみなす。

6　第１項及び第２項の理事は、東京医療保健大学長又は青葉学園幼稚園長及び評議員の職を退いたときは、理事の職を失うものとする。

（監事の選任）

第１１条　監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。）又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任する。

2　監事は次に掲げる職務を行う。

（1）　この法人の業務を監査すること。

（2）　この法人の財産の状況を監査すること。

（3）　この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後２月以内に理事会及び評議員会に提出すること。

（4）　この法人の業務又は財産の状況を監査した結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣又は理事会及び評議員会に報告すること。

（5）　前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。

（6）　この法人の業務又は財産の状況について理事会に出席して意見を述べること。

（役員の任期）

第１２条　役員（第８条第１項の規定により理事となるものを除くこの条中以下同じ）の任期は４年とする。

但し欠員が生じた場合の補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

2　役員は再選されることがある。

3　役員はその任期満了後でも後任者が選任されるまではなおその職務を行う。

（役員の補充）

第１３条　理事又は監事のうち、その定数の５分の１をこえるものが欠けたときは、１月以内に補充しなければならない。

（役員の解任及び退任）

第１４条　役員が次の各号の１に該当するに至ったときは、理事総数の４分の３以上出席した理事会において、理事総数の４分の３以上の議決及び評議員会の議決により、これを解任することができる。

（1）　法令の規定又はこの寄附行為に著しく違反したとき。

（2）　心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。

（３） 職務上の義務に著しく違反したとき。
（４） 役員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

２　役員は次の事由によって退任する。
（１） 任期の満了。
（２） 辞任。
（３） 学校教育法第９条各号に掲げる事由に該当するに至ったとき。

（役員の報酬）
第１５条　役員の報酬については、別に定めるところにより支給する。なお、その改定は理事会が行うこととする。

（理事会）
第１６条　この法人に理事会を置く。

２　理事会は理事をもって組織する。
３　理事会はこの法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。
４　理事会は理事長が招集し議長となる。
５　理事会は、この寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、理事総数の過半数の理事が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。ただし、第７項の規定による除斥のため過半数に達しないときは、この限りではない。
６　理事会の議事は、法令及びこの寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
７　理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。

（議事録）
第１７条　議長は、理事会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について議事録を作成しなければならない。

２　議事録には、議長及び出席理事のうちから議長に指名された理事２名が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

第４章　評議員及び評議員会

（評議員会）
第１８条　この法人に評議員会を置く。

２　評議員会は、１５名以上２７名以下の評議員をもって組織する。
３　評議員会は、理事長が招集する。

４　理事長は、評議員総数の３分の１以上の評議員から会議に付議すべき事項を示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から２０日以内に、これを招集しなければならない。
５　評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。
６　評議員会は評議員総数の過半数の出席がなければ、その会議を開き、議決をすることができない。
７　評議員会の議事は出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
８　前項の場合において、議長は、評議員として議決に加わることができない。

（議事録）
第１９条　議長は、評議員会の開催の場所及び日時並びに議決事項及びその他の事項について議事録を作成しなければならない。

２　議事録には、議長及び出席評議員のうちから互選された評議員２名以上が署名押印し、常にこれを事務所に備えて置かなければならない。

（評議員会の諮問事項）
第２０条　次の各号に掲げる事項は、あらかじめ評議員会の同意を得るものとする。
（１）　予算、借入金（当該会計年度内にその収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
（２）　事業計画
（３）　予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄に関する事項
（４）　合併
（５）　目的たる事業の成功の不能による解散
（６）　残余財産の処分に関する事項
（７）　収益事業の開始及び廃止に関する事項
（８）　運用財産中不動産及び積立金の管理に関する事項
（９）　寄附金の募集に関する事項
（１０）　剰余金の処分に関する事項
（１１）　寄附行為の変更に関する事項
（１２）　その他学校法人に関する重要事項

（評議員会の意見具申等）
第２１条　評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員からの報告を徴することができる。

（評議員の選任）

第２２条　評議員は、次の各号に掲げる者とする。

（１）　この法人の職員（教職員その他の職員を含む）で理事会において選任される者　２名以上４名以内

（２）　この法人の設置する学校を卒業した者で年令２５年以上の者のうちから理事会において選任される者　２名以上３名以内

（３）　理事のうちから理事会において選任される者　３名以上５名以内

（４）　この法人に関係ある学識経験者で前三項の規定により選任された評議員会において推薦され理事会において選任される者　６名以上１３名以内

（５）　東京医療保健大学長

（６）　青葉学園幼稚園長

（７）　第１号、第３号、第５号及び第６号に規定する評議員は、各号に定める職を退いたときは、評議員の職を失うものとする。

（任　期）

第２３条　評議員（前条第５号、第６号に規定する者及び前条第３号の規定により選任された者を除く）の任期は３年とする。但し欠員が生じた場合の補欠の評議員の任期は前任者の残任期間とする。

２　評議員は再任されることがある。

３　評議員はその任期満了の後でも後任者が選任されるまではなおその職務を行う。

（評議員の解任及び退任）

第２４条　評議員が次の各号の１に該当するに至ったときは、評議員総数の３分の２以上の議決により、これを解任することができる。

（１）　心身の故障のため職務の執行に堪えないとき。

（２）　評議員たるにふさわしくない重大な非行があったとき。

２　評議員は次の事由によって退任する。

（１）　任期の満了。

（２）　辞任。

第５章　資産及び会計

（資産）

第２５条　この法人の資産は次の通りとする。

（１）　別紙財産目録記載の動産及び不動産

（２）　事業から生ずる収入

（３） 寄附金品
（４） その他の収入

（資産の区分）
第２６条　この法人の資産はこれを分けて基本財産及び運用財産の２種とする。

２　基本財産は、この法人の設置する学校に必要な施設及び設備又はこれらに要する資金とし、財産目録中基本財産の部に記載する財産及び将来基本財産に編入された財産とする。
３　運用財産は、この法人の設置する学校の経営に必要な財産とし、財産目録中運用財産の部に記載する財産及び将来運用財産に編入された財産とする。
４　寄附金については寄附者の指定に従って基本財産、運用財産に編入する。

（資産の処分の制限）
第２７条　この法人の資産は理事会の議決を経て理事長がこれを管理する。

２　基本財産中の不動産及び積立金はこれを処分してはならない。
但しこの法人の事業遂行上やむを得ない事由があるときは理事会決議によりその一部に限り処分することができる。

（経費の支弁）
第２８条　この法人の事業の遂行に要する経費は基本財産並びに運用財産中不動産及び積立金から生ずる収益、授業料、入学金、試験料その他の運用財産をもって支弁する。

（会　計）
第２９条　この法人の会計は、学校法人会計基準により行う。

（予　算）
第３０条　この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長が編成し、理事会において議決を得なければならない。これに重要な変更を加えようとするときも、同様とする。

（予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄）
第３１条　予算をもって定めるものを除くほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事会において議決を得なければならない。借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）についても、同様とする。

２　この法人が寄付を受けた株式について、その株式の発行会社に対して株主としての権利を行使する場合には、次の事項を除き、あらかじめ理事会において理事総数の３分の２以上の同意を得なければならない。

（1） 配当の受領
（2） 無償新株式の受領
（3） 株主宛配布書類の受領

（積立金の保管）
第３２条　基本財産及び運用財産中の積立金は、確実な有価証券を購入し、又は確実な信託銀行に信託し、又は確実な金融機関に定期預金として理事長が保管する。

（決　算）
第３３条　理事長は毎会計年度終了後２月以内に決算及び事業の業績を評議員会に報告し、その意見を求めるものとする。

２ 決算に於て剰余金があるときはその一部又は全部を運用財産中積立金に編入し又は次会計年度に繰越すものとする。

（財産目録貸借対照表等）
第３４条　この法人は財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を毎会計年度終了後２月以内に作成しなければならない。

（資産総額の変更登記）
第３５条　この法人の資産総額の変更は、毎会計年度末の現在により、会計年度終了後２月以内に登記しなければならない。

（会計年度）
第３６条　この法人の会計年度は、４月１日に始まり、翌年３月３１日に終わるものとする。

第６章　解　散

（解　散）
第３７条　この法人は、次の各号に掲げる事由によって解散する。
（1） 理事会における理事総数の３分の２以上の議決及び評議員会の議決
（2） この法人の目的たる事業の成功の不能となった場合で、理事会における出席理事の３分の２以上の議決
（3） 合併
（4） 破産
（5） 文部科学大臣の解散命令

２　前項１号に掲げる事由による解散にあっては文部科学大臣の認可を、同項２号に掲げる事由による解散にあっては文部科学大臣の認定を受けなければならない。

（残余財産の帰属者）

第３８条　この法人が解散した場合（合併又は破産によって解散した場合を除く）における残余財産は、解散のときにおける理事会において理事総数の３分の２以上の議決により選定した学校法人又は教育の事業を行なう公益法人に帰属する。

第７章　寄附行為の変更

（寄附行為の変更）

第３９条　この法人の寄附行為を変更しようとするときはあらかじめ評議員会の同意を得て、理事会において出席した理事の３分の２以上の議決を得て、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

２　私立学校法施行規則に定める届出事項については、前項の規定にかかわらず、理事会において理事総数の３分の２以上の議決を得て、文部科学大臣に届け出なければならない。

第８章　補　　則

（書類及び帳簿の備付及び閲覧）

第４０条　この法人は、次の各号に掲げる書類及び帳簿を、常に事務所に備えて置き、この法人の設置する私立学校に在籍する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。

（１）　寄附行為
（２）　役員及び評議員の名簿及び履歴書
（３）　財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書
（４）　監査報告書
（５）　収入及び支出に関する帳簿及び証憑書類
（６）　その他必要な書類及び帳簿

（公告の方法）

第４１条　この法人の公告は青葉学園掲示場に掲示する。

（施行細則）

第４２条　この寄附行為施行についての細目は理事会において定める。

附　　則

1　この寄附行為は昭和２６年３月９日から施行する。
この寄附行為は昭和３１年２月２１日から施行する。
この寄附行為は昭和３９年４月１８日から施行する。
この寄附行為は昭和４０年５月２０日から施行する。
この寄附行為は昭和４１年１月２７日から施行する。
この寄附行為は昭和４２年３月２５日から施行する。
この寄附行為は昭和６３年３月１５日から施行する。
この寄附行為は文部大臣認可の日（平成１２年１０月６日）から施行する。
この寄附行為は文部大臣認可の日（平成１２年１２月２１日）から施行する。
この寄附行為は文部科学大臣認可の日（平成１５年１２月１日）から施行する。
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成１６年１１月３０日）から施行する。
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成１７年６月３０日）から施行する。
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成１８年１１月３０日）から施行する。
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成１９年４月１日）から施行する。
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成１９年９月１４日）から施行する。
この寄附行為は、平成２０年４月１日から施行する。
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成２０年９月２６日）から施行する。
この寄附行為は、文部科学大臣の認可の日（平成２１年６月２６日）から施行する。
この寄附行為は、平成２２年４月１日から施行する。

2　この法人設立の役員は次の通りとする。

理事長	広　川	弘　禅
理　事	西　沢	浩　仙
〃	来　馬	道　断
〃	井　上	貞次郎
〃	佐々木	泰　翁
監　事	秦	慧　玉
〃	藤　田	俊　訓

学長選考委員会規程

（学長予定者の資格）

第１条　学長予定者の選考は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学運営に関し識見を有する者のうちから行う。

（選考の時期）

第２条　学長予定者の選考は、次の各号の一に該当するときに行う。

(1)学長の任期が満了するとき。

(2)学長が辞任を申し出たとき。

(3)学長が欠員となったとき。

（学長の任期）

第３条　学長の任期は４年とし、再任を妨げない。

（選考の機関）

第４条　学長は理事長の推薦により、理事会によって決定される。

（学長選考委員会の設置と組織）

第５条　大学経営会議の諮問機関として学長選考委員会を置く。

２　学長選考委員会は、大学経営会議の諮問を受け学長の選考・解任について審議し、理事長に答申を行う。

３　学長選考委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1)理事・評議員の中から指名された者３名。

(2)教授会構成員の中から選出された者２名。

４　学長選考委員会の議長は、大学経営会議議長が指名する。

５　第３項（１）の者は大学経営会議議長が指名する。

６　第３項（２）の者は学科長会議において決定する。

７　学長は学長選考委員会の構成員となることはできない。

附　則　この規程は、平成１７年４月１日より施行する。

この規程は、平成１８年５月１０日より施行する。

東京医療保健大学副学長選考規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京医療保健大学学則第５１条に定める副学長の選考に関し必要な事項を定める。

（選考）

第２条　副学長候補者の選考は、大学経営会議が行う。

２　理事長は、前項の議に基づき、副学長を任命する。

（選考の事由）

第３条　副学長候補者の選考は、新たに選考する場合のほか次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

（１）副学長の任期が満了するとき。

（２）副学長が辞任を申し出たとき。

（３）副学長が欠員となったとき。

（４）副学長が解任されたとき。

（副学長候補者の資格）

第４条　副学長候補者となることができる者は、学部の教授とする。

（副学長の任期）

第５条　副学長の任期は２年とし、再任を妨げない。

（副学長の解任）

第６条　第３条第４号に規定する副学長の解任は、副学長が次のいずれかに該当する場合、理事長は大学経営会議の議を経て副学長を解任することができる。

（１）心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。

（２）職務上の義務違反がある場合、引き続き当該業務を行わせることが適当でないと認めるとき。

（その他）

第７条　この規程に定めるほか、必要な事項については大学経営会議の議を経て定める。

附　則

この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

東京医療保健大学学部長選考規程

（趣旨）

第１条　この規程は、東京医療保健大学学則第５１条に定める学部長の選考に関し必要な事項を定める。

（選考）

第２条　学部長候補者の選考は、大学経営会議が行う。

２　理事長は、前項の議に基づき、学部長を任命する。

（選考の事由）

第３条　学部長候補者の選考は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

（１）学部長の任期が満了するとき。

（２）学部長が辞任を申し出たとき。

（３）学部長が欠員となったとき。

（４）学部長が解任されたとき。

（学部長候補者の資格）

第４条　学部長候補者となることができる者は、当該学部の教授とする。

（学部長の任期）

第５条　学部長の任期は２年とし、再任を妨げない。

（学部長の解任）

第６条　第３条第４号に規定する学部長の解任は、学部長が次のいずれかに該当する場合、理事長は大学経営会議の議を経て学部長を解任することができる。

（１）心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。

（２）職務上の義務違反がある場合、引き続き当該業務を行わせることが適当でないと認めるとき。

（その他）

第７条　この規程に定めるほか、必要な事項については大学経営会議の議を経て定める。

附　則

１．この規程は、平成２１年３月１８日から施行する。

２．この規程施行日の前日において学部長である者については、この規程により選考されたものとみなし、任期は平成２３年３月３１日までとする。

附　則

１．この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

東京医療保健大学学科長選考規程

(趣旨)

第１条　この規程は、東京医療保健大学学則第４２条に定める学科長の選考に関し必要な事項を定める。

(選考)

第２条　学科長候補者の選考は、大学経営会議が行う。

２　理事長は、前項の議に基づき、学科長を任命する。

(選考の事由)

第３条　学科長候補者の選考は、次の各号のいずれかに該当する場合に行う。

（１）学科長の任期が満了するとき

（２）学科長が辞任を申し出たとき

（３）学科長が欠員となったとき

（４）学科長が解任されたとき

(学科長候補者の資格)

第４条　学科長候補者となることができる者は、当該学科の教授とする。

(学科長の任期)

第５条　学科長の任期は２年とし、再任を妨げない。

(学科長の解任)

第６条　第３条第４号に規程する学科長の解任は、学科長が次のいずれかに該当する場合、理事長は大学経営会議の議を経て学科長を解任することができる。

（１）心身の故障のため、職務の遂行に耐えられないと認めるとき。

（２）職務上の義務違反がある場合、引き続き当該業務を行わせることが適当でないと認めるとき。

(その他)

第７条　この規程に定めるほか、必要な事項については大学経営会議の議を経て定める。

附　則

１．この規程は、平成２０年１１月５日から施行する。

２．この規程施行日の前日において学科長である者については、この規程により選考されたものとみなし、任期は平成２１年３月３１日までとする。

東京医療保健大学事務局規程

第１条　　私立学校法第３７条第２項の規定により、本法人の事務を処理するため、大学経営会議室に事務局を置く。

第２条　　事務局に事務局長を置くことができる。
２　事務局長は、理事長が指名する。
３　事務局長は、大学経営会議室長の命を受け所属職員を指揮監督し、事務局の事務を掌理する。

第３条　　事務局に次の部署を置く。
（１）企画部
（２）教務部
（３）総務人事部
（４）経理財務部
（５）学生支援センター
（６）入試広報部
（７）研究協力等推進部
（８）東が丘看護学部等事務部
２　前項の各部署に長を置く。
３　各部署の長は、事務局長の命を受け、各部署の職員を指揮監督し、各部署の業務をつかさどる。

第４条　　事務局に幼稚園・認定こども園事務を置く。
２　幼稚園・認定こども園事務に事務長を置くことができる。
３　事務長は、事務局長の命をうけ職務を遂行する。
４　幼稚園・認定こども園事務の職務内容は、別に定める。

第５条　　事務局に図書館事務を置く。
２　図書館事務の職務内容は、別に定める。

第６条　　事務局に大学院事務室を置く。
２　大学院事務室に事務長を置くことができる。
３　事務長は、事務局長の命をうけ職務を遂行する。
４　大学院事務室の職務内容は、別に定める。

第７条　　企画部は次の事務をつかさどる。

（１）　理事会、評議員会及びその他法人の主催する会議に関すること。
（２）　大学経営会議に関すること。
（３）　法人印並びに理事長印の管守に関すること。
（４）　法人関係公文書の接受、発送に関すること。
（５）　法人の行う会議の議事録の保管に関すること。
（６）　法人の登記に関すること。
（７）　法人寄附行為、同寄附行為施行細則、その他法人関係諸規程の改廃に関すること。
（８）　監督官庁との連絡に関すること。
（９）　機密保持に関すること。
（１０）　所管の委員会に関すること。
（１１）　そのほか他の部署の主管に属さないこと。

第８条　　教務部は次の事務をつかさどる。

（１）　教育課程の総合調整に関すること。
（２）　学生の休学、退学、復学、卒業等の事務処理に関すること。
（３）　授業及び休業に関すること。
（４）　講義室及び実習室の使用計画並びに保全に関すること。
（５）　諸試験の計画及び実施に関すること。
（６）　学生の成績及び出欠に関すること。
（７）　学籍に関すること。
（８）　教務関係諸証明書の発行に関すること。
（９）　教材に関すること。
（１０）　教務統計に関すること。
（１１）　教授会、学科会等所管委員会に関すること。

第９条　　総務人事部は次の事務をつかさどる。

（１）　大学事務の連絡調整に関すること。
（２）　大学印、学長印、及びその他の公印の管守に関すること。
（３）　文書類の接受、発送、整理及び保存に関すること。
（４）　大学関係諸規程の制定及び改廃に関すること。
（５）　秘書業務に関すること。
（６）　人事並びに服務に関すること。
（７）　勤務管理、勤務評定に関すること。
（８）　給与並びに退職金に関すること。
（９）　人事の記録、統計に関すること。
（１０）　職員の研修に関すること。
（１１）　人事関係諸規程に関すること。
（１２）　栄典、表彰に関すること。

（１３） 建物・設備の維持保全に関すること。
（１４） 所管委員会の事務に関すること。
（１５） その他総務人事に関すること。

第１０条　経理財務部は次の事務をつかさどる。
（１） 予算並びに決算に関すること。
（２） 私立学校法第４７条に規定する書類の保管に関すること。
（３） 事務局の経理に関すること。
（４） 福利厚生に関すること。
（５） 各種保険に関すること。
（６） 公務災害補償に関すること。
（７） 土地・建物・設備の購入、検収、保管及び出納に関すること。
（８） 土地・建物・設備に関する契約手続きに関すること。
（９） 諸統計の作成、報告に関すること。
（１０） 収益事業の会計に関すること。
（１１） 各種補助金、助成金の総括に関すること。
（１２） 所管委員会の事務に関すること。
（１３） その他経理財務に関すること。

第１１条　学生支援センターは次の事務をつかさどる。
（１） 学生証の発行に関すること。
（２） 学生の課外活動に関すること。
（３） 学生の集会及び行事に関すること。
（４） 学生の身分に関すること。
（５） 学生の補導に関すること。
（６） 学生の身上記録の作成に関すること。
（７） 学生の掲示に関すること。
（８） 学生の印刷物等の配布に関すること。
（９） 学友会に関すること。
（１０） 学生の健康管理に関すること。
（１１） 学生の育英資金及び奨学金に関すること。
（１２） 厚生施設の運営に関すること。
（１３） 寮の運営に関すること。
（１４） 学生の厚生相談等に関すること。
（１５） 学生の就職斡旋に関すること。
（１６） 学生の運賃割引証に関すること。
（１７） 学生の宿舎の斡旋に関すること。
（１８） 学生の体育施設に関すること。
（１９） 所管委員会の事務に関すること。
（２０） その他学生の福利厚生に関すること。

第１２条　　入試広報部は次の事務をつかさどる。
（１）　学生募集及び入学試験に関すること。
（２）　大学の広報に関すること。
（３）　所管委員会の事務に関すること。
（４）　その他入試広報に関すること。

第１３条　　研究協力等推進部は次の事務をつかさどる。
（１）　企業との共同研究の推進に関すること。
（２）　競争的資金及び各種研究助成等に関すること。
（３）　奨学寄付金の受け入れに関すること。
（４）　科学研究費補助金に関すること。
（５）　研究倫理審査に関すること。
（６）　研究費の不正使用防止等に関すること。
（７）　動物実験に関すること。
（８）　国際交流関係事業に関すること。
（９）　学術交流協定に関すること。
（１０）　留学生交流に関すること。
（１１）　外国人研究者等の受け入れに関すること。
（１２）　公開講座の実施等社会貢献に関すること。
（１３）　その他研究協力等推進に関すること。

第１４条　　東が丘看護学部等事務部は次の事務をつかさどる。
（１）　東が丘看護学部及び大学院看護学研究科に係る事務に関すること。
（２）　東が丘看護学部運営会議、東が丘看護学部教授会、大学院看護学研究科委員会及び所管委員会に関すること。
（３）　その他東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の事務に係る連絡調整に関すること。

第１５条　　本規程の変更は、理事会の決定による。

附　　則
この規程は、平成１７年　４月　１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成１８年　５月２９日から施行する。
附　　則
この規程は、平成１９年　４月　１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成２１年１１月１１日から施行する。
附　　則
この規程は、平成２２年　４月　１日から施行する。

Ⅵ 管理運営・財務

1　事務組織

大学データ集(参考)

(表34)

	部　署　名	専任職員	うち管理職	常勤嘱託職員	兼務職員	派遣職員	そ の 他	計
大学事務局	企画部	4	1	0	0	0	0	4
	教務部	7	2	0	0	0	0	7
	総務人事部	6	2	0	0	3	0	9
	経理財務部	4	1	0	0	0	0	4
	学生支援センター	7	1	1	0	0	0	8
	入試広報部	7	2	5	0	0	0	12
	研究協力等推進部	3	1	1	0	0	0	4
	東が丘看護学部等事務部	1	0	2	0	1	0	4
	大学院事務室	2	1	0	0	1	0	3
	図書館事務室	1	0	0	0	1	0	2
合　計		42	11	9	0	6	0	57

［注］ 1　それぞれの部署について、業務の内容から「法人業務系」と「大学業務系」に大別して記載してください。

2　「専任職員」欄には、期間の定めのない雇用で、常時勤務している職員数を、「常勤嘱託職員」欄には、期間の定めはあるが、専任職員に準じた雇用形態をとっている職員数を、「兼務職員」欄には、雇用期間が６カ月以上の兼務している職員数を、「派遣職員」欄には、労働者派遣契約を締結することにより受け入れている職員数をそれぞれ記入してください。なお、いずれにも該当しない職員には、「その他」欄に記入してください。

3　部長・次長など「課」に属さない職員は、「部」でまとめて記入してください。

4　部単位に「小計」、各系ごとに「計」を入れ、それぞれ集計してください。

5　「助手」は含めないでください。

２　貸借対照表関係比率（私立大学のみ）

大学基礎データ
（表８）

	比　率	算　式　（＊１００）	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	平成20年度私大平均
1	固定資産構成比率	固定資産 / 総資産	% 82.6	% 87.1	% 89.7	% 85.7	% 82.1	82.0 %
2	流動資産構成比率	流動資産 / 総資産	17.4	12.9	10.3	14.3	17.8	18.0
3	固定負債構成比率	固定負債 / 総資金	9.0	9.7	9.6	16.3	16.8	11.1
4	流動負債構成比率	流動負債 / 総資金	8.7	10.4	15.3	8.6	11.7	6.5
5	自己資金構成比率	自己資金 / 総資金	82.2	79.9	75.1	75.1	71.5	82.4
6	消費収支差額構成比率	消費収支差額 / 総資金	-2.1	-9.7	-14.6	-14.0	-16.8	-20.8
7	固定比率	固定資産 / 自己資金	100.4	109.0	119.4	114.1	114.9	99.5
8	固定長期適合率	固定資産 / 自己資金＋固定負債	90.5	97.2	105.9	93.7	93.0	87.7
9	流動比率	流動資産 / 流動負債	199.4	123.9	151.4	166.4	152.9	277.7
10	総負債比率	総負債 / 総資産	17.8	20.1	24.9	24.9	28.5	17.6
11	負債比率	総負債 / 自己資金	21.6	25.1	33.1	33.2	39.9	21.4
12	前受金保有率	現金預金 / 前受金	262.1	164.3	147.9	223.7	218.9	514.9
13	退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金（資産） / 退職給与引当金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	40.9
14	基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	90.1	89.5	85.5	86.7	92.2	96.0
15	減価償却比率	減価償却累計額 / 減価償却資産取得価格（図書を除く）	15.8	16.4	15.6	19.2	22.2	47.8

［注］１　「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の貸借対照表を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記入してください。

２　「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわします。

３　表中の20年度私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学行政（平成21年度版）』掲載の平成20年度財務比率表（規模別）－大学部門－の学生数1～2千人区分における割合である。

１－２　消費収支計算書関係比率（大学単独のもの）　※私立大学のみ　　大学基礎データ（表７）

	比　率	算　式（＊１００）	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	平成20年度私大平均
1	人件費比率	人件費／帰属収入	% 50.9	% 81.2	% 61.8	% 49.4	% 50.5	58.7 %
2	人件費依存率	人件費／学生生徒等納付金	96.1	110.4	81.3	63.0	65.6	80.4
3	教育研究経費比率	教育研究経費／帰属収入	17.9	30.2	33.7	31.8	31.2	32.8
4	管理経費比率	管理経費／帰属収入	27.8	23.4	13.2	9.5	12.1	8.1
5	借入金等利息比率	借入金等利息／帰属収入	0.0	0.9	0.8	0.7	0.7	0.4
6	帰属収支差額比率	帰属収入－消費支出／帰属収入	3.2	-36.2	-9.6	8.6	5.5	-3.6
7	消費支出比率	消費支出／帰属収入	96.8	136.2	109.6	91.4	94.4	103.6
8	消費収支比率	消費支出／消費収入	149.8	163.1	123.3	99.1	109.7	113.2
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金／帰属収入	53.0	73.6	75.9	78.5	76.9	73.0
10	寄付金比率	寄付金／帰属収入	29.0	0.1	0.5	1.1	0.6	2.2
11	補助金比率	補助金／帰属収入	6.7	14.9	17.1	13.8	16.5	14.9
12	基本金組入率	基本金組入額／帰属収入	35.3	16.5	11.1	7.8	13.9	8.5
13	減価償却費比率	減価償却費／消費支出	8.9	7.9	8.7	8.0	7.7	12.2

[注]1　「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（大学単独のもの）を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記入してください。

2　表中の20年度私大平均は、日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学行政(平成21年度版)』掲載の平成20年度財務比率表(規模別)－大学部門－の学生数1～2千人区分における割合である。

Ⅴ　財　　務

１－１　消費収支計算書関係比率（法人全体のもの）　※私立大学のみ

大学基礎データ
（表６）

	比　　率	算　式（＊１００）	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	備　　考
1	人　件　費　比　率	人　件　費 / 帰　属　収　入	% 54.4	% 72.7	% 61.4	% 50.3	% 53.1	
2	人　件　費　依　存　率	人　件　費 / 学生生徒等納付金	104.9	110.9	85.2	68.7	74.6	
3	教育研究経費比率	教育研究経費 / 帰　属　収　入	17.1	24.9	31.1	28.9	27.7	
4	管　理　経　費　比　率	管　理　経　費 / 帰　属　収　入	21.8	20.7	13.5	11.6	16.1	
5	借入金等利息比率	借入金等利息 / 帰　属　収　入	0.9	0.9	0.8	0.7	0.7	
6	帰　属　収　支　差　額　比　率	帰属収入－消費支出 / 帰属収入	5.5	-19.5	-7.5	7.3	2.2	
7	消　費　支　出　比　率	消　費　支　出 / 帰　属　収　入	94.5	119.5	107.5	92.7	97.7	
8	消　費　収　支　比　率	消　費　支　出 / 消　費　収　入	123.2	137.3	119.6	99.9	111.6	
9	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 帰　属　収　入	51.9	65.6	72.0	73.1	71.2	
10	寄　付　金　比　率	寄　付　金 / 帰　属　収　入	19.2	0.1	0.5	0.9	0.6	
11	補　助　金　比　率	補　助　金 / 帰　属　収　入	7.6	14.8	19.7	16.9	20.3	
12	基　本　金　組　入　率	基本金組入額 / 帰　属　収　入	23.3	12.9	10.1	7.2	12.4	
13	減　価　償　却　費　比　率	減価償却費 / 消　費　支　出	9.6	7.4	7.9	7.2	6.7	

［注］　「学校法人会計基準」に基づく財務計算書類中の消費収支計算書（法人全体のもの）を用いて、表に示された算式により過去５年分の比率を記入してください。
なお、法人として当該大学のみを運営している場合は、本表のみを作表してください。ただし、医・歯学部等で附属病院を併設している場合は、次表（表７）も作成してください。

学校法人青葉学園資産運用規程

（目的）

第１条　この規程は、学校法人青葉学園の資産の運用指針、運用手続等について定め、もって資産の適正かつ効率的な運用に資することを目的とする。

（資産運用責任者）

第２条　資産運用責任者は、学校法人青葉学園経理規程第６条（経理の責任者）に基づき、理事長が指名した経理責任者（副理事（総括担当））とする。

（基本方針）

第３条　資産運用は、元本返還が確実であり、資産の流動性、効率性を確保した方法で行う。

（運用対象）

第４条　運用対象

（１）郵便貯金

（２）金融機関等への円建預金

（３）元本保証の金銭の信託

（４）日本国国債

２．第１項の規定にかかわらず、理事長が特に認めた場合は、第１項に掲げる運用対象以外の商品で運用することができる。

（運用手続）

第５条　資産運用責任者は、運用に当たっては、予め理事長の決裁を受けることとする。

（運用報告）

第６条　資産運用責任者は、資産運用の状況及び結果を理事長に報告する。

２．理事長は毎年度当初に、資産運用の状況等及び当該年度の資産運用方針を理事会及び評議員会において報告する。

（規程の改廃）

第７条　この規程の改廃は、理事会の決議を経て行うものとする。

附則

この規程は、平成２３年３月２３日から施行する。

学校法人青葉学園情報公開規程

（趣旨）

第１条　学校法人青葉学園（以下「学園」という。）が保有する情報の公開に関して必要な事項については、この規程の定めるところによる。

（定義）

第２条　この規程において、「文書」とは、学園の職員が職務上作成し、又は取得した文書、図面及び電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られた記録をいう。以下同じ。）であって、学園の職員が組織的に用いるものとして、学園が保有しているものをいう。

（解釈及び運用の方針）

第３条　学園は、文書の開示に当たっては、学園の保有する情報が積極的に公開されるよう、この規程を解釈し、運用するものとする。

２　学園は、この規程の解釈及び運用に当たっては、個人の秘密その他の通常他人に知られたくない個人に関する情報がみだりに公にされることのないよう配慮を行うこととする。

（開示の申出の方法）

第４条　開示の申出を行う者（以下、「開示申出者」という。）は、次に掲げる事項を記載して文書開示申出書（様式第１号。以下「開示申出書」という。）を学園に提出することとする。

（１）氏名又は名称及び住所又は事務所若しくは事業所の所在地並びに法人その他の団体にあってはその代表者の氏名

（２） 開示申出に係る文書を特定するために必要な事項

（３） その他学園が別に定める事項

２　学園は、開示申出書に形式上の不備があると認めたときは、開示申出者に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることとする。この場合において、学園は、開示申出者に対し、補正の参考となる情報を提供するように努めることとする。

３　学園は、前項の補正が正当な理由なく行われないときは、開示申出者に対し、開示申出に係る文書を開示しないことができる。

（開示申出に対する決定等）

第５条　学園は、開示申出書が提出されたときは、当該開示申出書が提出された日から起算して１５日以内に、文書の全部若しくは一部を開示する旨の決定、文書を開示しない旨の決定、第９条の規定により開示申出を拒否する旨の決定又は開示申出に係る文書を保有していない旨の決定（以下「開示決定等」という。）をしなければならない。ただし、前条第３項の規定により補正を求めた場合にあっては、当該補正に要した日数は当該期間に算入しない。

２　学園はやむを得ない理由があるときは、前項の規定にかかわらず、同項に規定す

る期間を３０日以内に限り延長することができる。この場合において、学園は、速やかに、開示申出者に対して、延長する理由及び期間を決定期間延長通知書（様式第２号）により通知する。

３　学園は、開示決定等をしたときは、速やかに、開示申出者に対して、その旨を文書開示決定通知書（様式第３号）、文書部分開示決定通知書（様式第４号）、文書不開示決定通知書（様式第５号）、文書開示申出拒否決定通知書（様式第６号）又は文書不存在決定通知書（様式第７号）により通知する。

４　前項の規定より通知する場合において、文書の全部を開示する旨の決定以外の開示決定等をしたときは、当該開示決定等の理由及び当該開示決定等の理由がなくなる期日をあらかじめ明示することができる場合にあっては、当該期日を付記する。

５　学園は、開示申出に係る文書が著しく大量であるため、開示申出があった日から起算して４５日以内にそのすべてについて開示決定等をすることができないときは、第１項及び第２項の規定にかかわらず、開示申出に係る文書のうちの相当の部分につき当該期間内に開示決定等をし、残りの文書については相当の期間内に開示決定等をすれば足りる。この場合において、学園は、第１項に規定する期間内に、開示申出者に対し、次に掲げる事項を決定期間特例延長通知書（様式第８号）により通知する。

（１）この項を適用する旨及びその理由

（２）残りの文書について開示決定等をする期間

（開示の方法）

第６条　学園は、前条第１項の規定により、文書の全部または一部を開示する旨の決定（以下「開示決定」という。）をしたときは、速やかに、開示申出者に対し、当該文書の開示を実施する。

２　文書の開示は、学園の指定する日時及び場所において、文書、図面又は写真については閲覧又は写しの交付により、スライドについては視聴又は写しの交付により、電磁的記録については視聴、閲覧、写しの交付等でその種別、情報化の進展状況を勘案して学園が別に定める方法により行う。

３　学園は、文書の閲覧又は視聴の方法により開示することが、当該文書の保存に支障を生ずるおそれがあると認めるとき、その他相当の理由があるときは、当該文書の写しにより開示を行う。

（不開示情報）

第７条　次の各号を不開示情報とし、学園は、開示申出に係る文書に次の各号に掲げる情報のいずれかが含まれている場合を除き、当該文書を開示するものとする。

（１）法令又は条例（以下「法令等」という。）の規定により公にすることができない情報

（２）個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。第９条

第１号において同じ。）であって、特定の個人が識別され、若しくは識別され得るもの又は特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を侵害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア　法令の規定によりまたは慣行として公開され、または公にすることが予定されている情報

イ　人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

（３）法人その他の団体（国及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。）に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報であって、次に掲げるもの。ただし、人の生命、健康、生活または財産を保護するため、公にすることが必要であると認められた情報を除く。

ア　公にすることにより、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの

イ　学園の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提出されたものであって、法人等または個人における通例として公にしないこととされているもの、その他の当該条件を付すことが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの

（４）公にすることにより、人の生命、身体、財産、地位または生活の保護、犯罪の予防または捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を生ずるおそれがある情報

（５）学園が行う事務または事業に関する情報であって、公にすることにより、次に掲げるおそれ、その他当該事務または事業の性質上、当該事務または事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるもの

ア　監査、検査、取締りまたは試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれまたは違法若しくは不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

イ　契約、交渉または訴訟に係る事務に関し、学園の財産上の利益または当事者としての地位を不当に害するおそれ

ウ　調査研究に関する事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に侵害するおそれ

エ　人事管理に係る事務に関し、その公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

（部分開示）

第８条　学園は、開示申出に係る文書に前条各号に掲げる不開示情報が含まれている場合において、不開示情報に係る部分とそれ以外の部分を容易に分離でき、かつ、当該

開示申出の趣旨を損なわないと認めるときは、当該不開示情報に係る部分を除いて当該文書を開示する。

２　開示申出に係る文書に前条第２号の情報（特定の個人を識別することができるものに限る）が含まれている場合において、当該情報のうち、特定の個人を識別することができることとなる記述等の部分を除くことにより、公にしても、個人の権利利益が侵害されるおそれがないと認められるときは、当該部分を除いた部分は、同号の情報に含まれないものとみなして、前項の規定を適用する。

（文書の存否に関する情報）

第９条　学園は、次の各号のいずれかに該当するときは、文書の存否を明らかにしないで、開示申出を拒否することができる。

（１）特定の個人の病歴に関する情報、その他個人に関する情報が含まれる文書の開示申出があった場合で、当該文書が存在しているか否かを答えるだけで、当該個人の権利利益が侵害されるおそれがあるとき。

（２）特定の法人等に関する情報または事業を営む個人の当該事業に関する情報が含まれる文書の開示申出があった場合で、当該文書が存在しているか否かを答えるだけで、当該法人等または当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益が侵害されるおそれがあるとき。

（３）人の生命、身体、財産、地位または生活の保護、犯罪の予防または捜査その他の情報が含まれる文書の開示申出があった場合で、当該文書が存在しているか否かを答えるだけで、公共の安全と秩序の維持に支障を生ずるおそれがある情報を開示することとなるとき。

（４）特定試験の出題内容に関する情報その他の監査、検査、取締りまたは試験に係る事務に関する情報が含まれる文書の開示申出があった場合で、当該文書が存在しているか否かを答えるだけで、当該事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

（５）前各号に規定する場合のほか、文書の存否の事実により特定の情報の存在が明らかになる開示申出があった場合で、当該文書が存在しているか否かを答えるだけで、不開示情報を開示することとなるとき。

（第三者に対する意見書提出の機会の付与等）

第１０条　学園は、開示申出に係る文書に開示申出者、国及び地方公共団体並びに学園以外の者（以下「第三者」という。）に関する情報が含まれているときは、学園は、開示決定等をするに当たって、当該第三者に対し、開示申出に係る文書の開示に係る意見照会書（様式第９号。以下「意見照会書」という。）により通知して、文書の開示に係る意見書（様式第１０号。以下「意見書」という。）を提出する機会を与えることができる。

２　学園は、第三者に関する情報が含まれている文書を開示しようとする場合であ

って、当該情報が第７条第２号イ又は同条第３号のただし書に規定する情報に該当すると認められるときは、開示決定に先立ち、当該第三者に対し、意見書を提出する機会を与えることとする。ただし、当該第三者の所在が判明しない場合は、この限りでない。

３　学園は、前項の規定により意見書の提出の機会を与えられた第三者が当該文書の開示に反対の意思を表示した意見書を提出した場合において、開示決定をするときは、開示決定の日と開示を実施する日との間に少なくとも２週間を置かなければならない。この場合において、学園は、開示決定後直ちに、当該意見書を提出した第三者に対し、開示決定をした旨及びその理由並びに開示を実施する日を、文書の開示決定をした旨の通知書（様式第１１号）により通知する。

（費用負担）

第１１条　この規程により文書の写しの交付、図面又は写真の写しの交付その他の物品の供与を受けるものは、当該供与に要する費用を負担することとする。

２　前項の費用については、学園の理事長が別に定める。

（異議の申出等）

第１２条　開示決定等に不服がある者は、開示決定等を知った日の翌日から起算して６０日以内に、学園に対して、書面により異議の申出をすることができる。

２　学園は、異議の申出があったときは、遅滞なく、書面により回答するものとする。

（文書の管理）

第１３条　学園は、この規程の適正かつ円滑な運用に資するため、文書を適正に管理しなければならない。

（財務情報開示）

第１４条　財務情報開示については、別に定める学校法人青葉学園情報公開規程細則によるものとする。

（その他）

第１５条　この規程に定めるもののほか、この規程の実施のため必要な事項については、学園が別に定める。

附　則

この規程は、平成２０年１１月５日から施行する。

学校法人青葉学園情報公開規程細則

（目的）

第１条　この規程は、学校法人青葉学園情報公開規程第１４条に基づき、学校法人青葉学園の財務書類の公開について、必要な事項を定めることを目的とする。

（公開する財務情報）

第２条　公開する財務情報は、以下の書類とする。

（１）　財産目録

（２）　貸借対照表

（３）　収支計算書

（４）　事業報告書

（５）　監事による監査報告書

（閲覧の対象者）

第３条　閲覧の対象者は、次の者とする。

（１）学園の設置する学校に在学する学生及びその保護者

（２）学園に雇用されている職員

（３）学園に対する債権者、又は抵当権者

（閲覧の日時）

第４条　閲覧できる日時は、次のとおりとする。

（１）閲覧できる日　月曜日～金曜日まで。ただし、大学が定める休日を除く。

（２）閲覧できる時間　９：３０～１６：００　ただし１１：３０～１３：００を除く。

（閲覧の申請及び閲覧の場所）

第５条　閲覧の申請及び場所は、次のとおりとする。なお、閲覧にあたっては、以下の場所に申請し許可を得る。

東京都世田谷区世田谷３－１１－３　東京医療保健大学世田谷事務局　経理財務部

（閲覧を許可しない場合）

第６条　閲覧申請があった場合でも次に該当する場合は、閲覧を拒むことができることとする。

（１）学園を誹謗中傷することを目的とするなど、明らかに不法・不当な目的である場合。

（２）公開すべきでない個人情報が含まれる場合。
（３）その他、本学が閲覧を拒む正当な理由があると判断する場合

（閲覧上の遵守事項）
第７条　閲覧に際しては、次の事項を遵守すること。
（１）閲覧書類を閲覧場所から外に持ち出さないこと。
（２）閲覧書類の複写・撮影をしないこと。
（３）閲覧書類に書き込みをし、又は当該書類を汚損しないこと。
（４）その他職員の指示に従うこと。
　なお、上記各号に掲げる事項を守らない閲覧者に対しては、閲覧を停止又は禁止する。

附　則
この規程は、平成２０年１１月５日から施行する。

学校法人青葉学園情報公開委員会規程

（設置）

第１条　学校法人青葉学園情報公開規程に定める文書の開示請求に係る開示・不開示等の審査等（以下「開示請求等」という。）を行うため、学校法人青葉学園情報公開委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（構成）

第２条　委員会は、学校法人青葉学園東京医療保健大学に在職する次の者をもって構成する。

（１）大学経営会議室長
（２）各学科長
（３）事務局長
（４）企画部長
（５）総務人事部長

２　委員会には委員長を置くこととし、大学経営会議室長をもって充てる。

（審議事項）

第３条　委員会は開示請求等に適切に対応するため、次に掲げる事項を審議する。

（１）文書の開示・不開示に関すること。
（２）異議申立てに関すること。
（３）その他開示請求等に関すること。

（意見の聴取）

第４条　委員会が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

（事務）

第５条　委員会の事務は、総務人事部において処理する。

附　　則

この規程は、平成２０年１１月５日から施行する。

学校法人青葉学園情報公開に関する開示・不開示の審査基準

学校法人青葉学園（以下「学園」という。）に係る情報公開に関する開示・不開示の審査基準は次のとおりとする。

１　個人情報

個人に関する情報（事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。）であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することにより、特定の個人を識別できることとなるものを含む。）又は、特定の個人を識別することはできないが、当該情報を公にすることによって個人の権利利益（名誉、感情などを含む。）を害するおそれがあるものについては不開示とする。

《不開示と考えられるものの例》

（１）役員・評議員・教育職員・事務教員・学生等の自宅住所・電話番号等
（２）人事選考関係資料（氏名、履歴等）
（３）健康診断・カウンセリングの記録
（４）懲戒処分関係情報（氏名、懲戒内容等）
（５）学生個人に関する情報（学籍（休・退学を含む）、成績、教育・生活相談等の記録、卒業後の就職先等）
（６）推薦入試・大学院入試等の答案及び合否判定資料
（７）学生指導関係文書

ただし、個人情報であっても、次の情報は開示する。

イ　法令の規定により又は慣行として公にされ、又は公にすることが予定されている情報

ロ　人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報

《開示と考えられるものの例》

イの例示

ホームページで公開している範囲での教育職員紹介に関する情報

ロの例示

薬品の安全性等の研究に携わった研究者の個人情報で公にすることが必要と認められるもの

２　法人等情報

法人その他の団体（国、独立行政法人等及び地方公共団体を除く。）に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報で、次に掲げるものについては不開示とする。

イ　公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあるもの

ロ　学園の要請を受けて、公にしないという条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているもの、また、公にしない等の条件を付すことが情報の性質、当時の状況に照らして合理的であると認められるもの

《不開示と考えられるものの例》

イの例示

（１）「民間等との共同研究」等に関し相手方から提供されたノウハウ

（２）工事請負者施工成績一覧

ロの例示

企画立案の資料、アンケートの回答等で公にしないとの条件が付されたもの

ただし、法人等情報において、人の生命、健康、生活又は財産を保護するため、公にすることが必要であると認められる情報は開示する。

３　審議検討等情報

学園の内部又は他の機関等との相互間における審議、検討又は協議に関する情報であって、次に掲げるおそれのあるものについては不開示とする。

イ　公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれ

ロ　特定のものに不当に利益を与え若しくは不利益を及ぼすおそれ

《不開示と考えられるものの例》

イの例示

（１）報告、答申等で現在検討・審議中のものの記録

（２）学部、学科等改組で現在検討中のものの記録

（３）人事選考（採用、昇任等）の記録

ロの例示

機種選定や仕様策定に係る検討記録

４　事務・事業情報

事務・事業情報のうち公にすることにより、次に掲げるおそれのあるもの及びその他当該事務又は事業の性質上、当該事務又は事業の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるものについては不開示とする。

イ　犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれ

ロ　監査、検査又は試験に係る事務に関し、正確な事実の把握を困難にするおそれ又は違法・不当な行為を容易にし、若しくはその発見を困難にするおそれ

ハ　契約、交渉又は争訟に係る事務に関し、国、独立行政法人等又は地方公共団体の財産上の利益又は当事者としての地位を不当に害するおそれ

ニ　調査研究に係る事務に関し、その公正かつ能率的な遂行を不当に阻害するおそれ

ホ　人事管理に係る事務に関し、公正かつ円滑な人事の確保に支障を及ぼすおそれ

ヘ　国若しくは地方公共団体が経営する企業又は独立行政法人等に係る事業に関し、その企業経営上の正当な利益を害するおそれ

《不開示と考えられるものの例》

イの例示

（１）麻薬、毒物、劇物等の毒性、危険性、病原性等の強い物質の受払い、保管に関する情報

（２）ＩＤ、パスワード等のネットワークセキュリティー関係情報

ロの例示

（１）学部入試、推薦入試、大学院入試等の出題者名簿

（２）入試制度改革関係資料

ハの例示

（１）入札前の予定価格、積算内訳書

（２）大学が当事者となっている訴訟に関する資料

ニの例示

科学研究費補助金研究計画調書で採択前のもの、又は不採択のもの

ホの例示

（１）人事異動原案

（２）人事選考（採用、昇任等）関係資料

（３）勤務評定関係記録

附　　則

この基準は、平成２０年１１月５日から施行する。

Ⅶ　内部質保証

1　財政公開状況（私立大学用）

大学データ集(参考)
(表35)

公開の対象者	公開している財務諸表及びその解説	公開の方法							
		自己点検・評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に関する報告書	学内ＬＡＮ	ホームページ（Ｗｅｂ等）	その他（　　）	開示請求があれば対応する
教職員	資金収支計算書								○
	消費収支計算書	○					○		○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説	○					○		○
	その他（決算短信　　）		○						○
	その他（　　）								
	その他（　　）								○
在学生	資金収支計算書								○
	消費収支計算書	○					○		○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説	○					○		○
	その他（決算短信　　）		○						○
	その他（　　）								
	その他（　　）								
卒業生	資金収支計算書								○
	消費収支計算書						○		○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説						○		○
	その他（決算短信　　）		○						○
	その他（　　）								
	その他（　　）								

公開の対象者	公開している財務諸表及びその解説	公開の方法							
		自己点検・評価報告書	学内広報誌・紙	大学機関誌・紙	財務状況に関する報告書	学内ＬＡＮ	ホームページ（Ｗｅｂ等）	その他（　　）	開示請求があれば対応する
保護者	資金収支計算書						○		○
	消費収支計算書								○
	貸借対照表						○		○
	財務状況に関する解説								○
	その他（決算短信　　）		○						○
	その他（　　）								
	その他（　　）								
社会・一般（不特定多数）	資金収支計算書								○
	消費収支計算書						○		○
	貸借対照表								○
	財務状況に関する解説						○		○
	その他（決算短信　　）		○						○
	その他（　　）								
	その他（　　）								

［注］1　2009年度決算について2010年度中に公開した対象・方法をすべて記入してください。

2　「公開している財務諸表及びその解説」欄のうち、「財務状況に関する解説」については、事業内容と関連させた財務状況の解説が付されているかについて、該当する「公開方法」欄へ○を付してください。

3　各対象者への財政公開を行っていないが開示請求があれば対応するという場合には、「開示請求があれば対応する」欄に○を付してください。

4　「公開の対象者」および「公開の方法」欄の「その他」には、カッコ内に具体的な名称を記入してください。また、「公開している財務諸表及びその解説」欄の「その他」には、監事監査報告書、財産目録、事業報告書等の具体名を記入してください。

5　2010年度決算の公開にあたり変更が予定されている場合には、欄外に注記してください。なお、その場合、公開した時点で該当する資料を提出してください。

東京医療保健大学医療保健学部自己点検・評価委員会規程

（趣旨）

第１条　東京医療保健大学は学則に基づき、本学全体の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、本学に東京医療保健大学医療保健学部自己点検・評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第２条　委員会は、本大学の教育研究に関する全学の活動状況並びに組織、施設・設備、運営の状況等について、全学的観点に立って自己点検・評価を行い、その結果を公表する。

（構成）

第３条　委員会は、次の者をもって構成する。

(1)大学経営会議にて任命する専任教員
(2)大学経営会議室長
(3)事務局長
(4)企画部長
(5)教務部長

２　前項１号の委員の任期は、１年とする。但し、再任を妨げない。

（審議事項）

第４条　委員会は別に定める自己点検項目に則り、次の事項を審議する。

(1)自己点検・評価の実施方法
(2)自己点検結果の分析
(3)自己点検結果に基づく改善策
(4)自己点検・評価結果の公表に関する事項
(5)「第三者評価制度」に係る事項
学則第５条による文部科学大臣の認証を受けた「認証評価機関」による評価を受けることに係る事項

２　委員会は自己点検・評価報告書を大学経営会議に提出するとともに、大学経営会議の審議内容に応じ課題等の整理を行う。

（委員長）

第５条　委員会に委員長を置き、大学経営会議にて任命する。

（情報の積極的な公開）

第６条　委員会は自己点検・評価の内容を刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的にその情報を公開するものとする。

（議事）
第７条　委員長は、委員会を招集し、議長となる。
　　２　委員会は、委員総数の２分の１以上の委員の出席をもって成立し、出席委員の過半数をもって議決する。
（事務）
第８条　委員会に関する事務は、企画部が行う。
（自己点検項目）
第９条　自己点検項目は次のとおり。
　　１．大学の理念・目的及び学部等の使命・目的・教育目標
　　２．教育研究組織
　　３．学士課程の教育内容・方法等
　　４．学生の受入れ
　　５．教員組織
　　６．研究活動と研究環境
　　７．施設・設備等
　　８．図書館及び図書・電子媒体
　　９．社会貢献
　１０．学生生活
　１１．管理運営
　１２．財務
　１３．事務組織
　１４．自己点検・評価
　１５．情報公開・説明責任

附　則　　この規程は、平成１７年　４月　１日から施行する。
　　この規程は、平成１９年１２月１９日から施行する。
　　この規程は、平成２２年１２月８日から施行する。

東京医療保健大学東が丘看護学部自己点検・評価委員会規程

（設置）

第１条　学則第４条に基づき、東が丘看護学部の教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価委員会（以下「委員会」という）を設置する。

（構成）

第２条　委員会は次の者をもって構成する。

（１）大学経営会議において任命する教員。

（２）大学経営会議室長、事務局長及び東が丘看護学部等事務部長。

（３）学部長は必要に応じ出席することができる。

（４）委員長が必要と認めるときは、委員以外のメンバーを出席させ、意見等を聴取することができる。

（審議事項）

第３条　委員会は次の事項を審議する。

（１）自己点検・評価の実施方法。

（２）自己点検・評価の分析。

（３）自己点検・評価結果に基づく改善に関すること。

（４）自己点検・評価結果の公表に関すること。

（５）第３者評価に関すること。

（６）その他。

２　委員会は自己点検・評価報告書を大学経営会議に提出するとともに大学経営会議の審議内容に応じ課題等の整理を行う。

（委員長等）

第４条　委員会には委員長及び副委員長を置く。

２　委員長及び副委員長は、大学経営会議において任命する。

（議事）

第５条　委員長は委員会を招集し議長となる。

（開催日）

第６条　委員会は、原則として月１回開催する。

附則

本規程は平成２２年１２月８日から施行する。

東京医療保健大学大学経営会議規程

（設置及び構成）

第１条　大学経営に関する重要な事項を審議するため大学経営会議を置く。

この規程は東京医療保健大学学則第１１章に規定する大学経営会議及びその運営に関し必要な事項を定めるものである。

２　大学経営会議は、次の各号に挙げる委員をもって組織する。

(1)理事長

(2)理事及び評議員の中から理事長が指名する者６名

(3)教授会構成員の中から及び学長・副学長を含め理事長が指名する者６名

（審議事項）

第２条　大学経営会議は、次の各号に挙げる事項を審議する。

(1)中長期計画の策定に関する事項

(2)学則その他重要な規則の制定改廃に関する事項

(3)大学予算案の作成及び決算処理の方針に関する事項

(4)教員人事に関する事項

(5)学部・学科その他重要な施設・組織の設置改廃に関する事項

(6)学生の定員に関する事項

(7)その他、全学に関する重要な事項及び理事会の諮問に関する事項

（召集）

第３条　大学経営会議は，理事長が必要と認めたときに召集する。

（議事）

第４条　理事長は、大学経営会議議長となる。

２　大学経営会議は，構成員の過半数が出席しなければ成立しない。

３　大学経営会議の議事は，出席者の過半数を持って決し，可否同数のときは、議長の決するところによる。

４　監事は、大学経営会議において意見を述べることができる。

（大学経営会議室）

第５条　大学経営会議の事務局として、大学経営会議室を置く。

２　大学経営会議室に法人事務全般並びに大学経営会議の事務を統括する室長を置く。

３　室長は理事長が指名する。

第６条　本規程の変更は、理事会の決定による。

附　則　　この規程は、平成１７年４月１日から施行する。

附　則　　この規程は、平成２２年４月１日から施行する。

ＴＨＣＵトピックス（第１号）

2009 年 5 月 29 日発行

ＩＮＤＥＸ

１．事務局からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１～８
２．看護学科からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
３．医療栄養学科からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
４．医療情報学科からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
５．大学院からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
６．助産学専攻科からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
７．編集後記。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

１．事務局からのお知らせ。

〇学則の一部改正、規程の制定・一部改正について（企画部）。

・３月１８日の大学経営会議及び３月２５日の理事会・評議員会において、次のとおり、学則の一部改正、規程の制定・一部改正が審議・承認され、施行されましたのでお知らせいたします。

・学則・規程等については、デスクネットの文書管理中のｔｈｃｕ諸規程に掲載されております。

規程等の名称	概要	施行年月日
安全衛生管理規程及び衛生委員会規程	安全衛生労働災害の未然防止と職員の安全と健康を確保し快適な職場環境の形成を促進するため制定。	２１、３、２５
学　則	医療情報学科及び医療栄養学科のカリキュラムの変更に伴い、一部改正を行ったもの。	２１、４、　１
学生貸与パソコン利用規程	全学生に貸与しているパソコンについての管理・利用規程を制定。	２１、４、　１
大学院聴講生受入れ規程	大学院聴講生の受入れに関して必要な事項を定めるもの。	２１、４、　１
大学院研究生受入れ規程	大学院研究生の受入れに関して必要な事項を定めるもの。	２１、４、　１

〇自己点検・評価の実施について（企画部）。

・昨年度は開学後初の自己点検・評価を実施いたしましたが、本年度も大学基準協会が定める評価項目にそって教育研究等の状況について点検・評価を行うことといたします。

・各学科等における点検・評価を踏まえて、報告書をまとめることとしておりますが、原稿は各学科等から８月末までに提出していただき、自己点検・評価委員会で報告書案をまとめた後、大学経営会議及び理事会・評議員会の審議・承認を経て、１１月中には公表する予定です。

〇衛生委員会委員の選任について（企画部）。

大学経営会議（２１、５、１３）において、衛生委員会委員が次のとおり５名選任されました。

委員長　豊田医療栄養学科長（産業医）。

委　員　武澤看護学科助手、清水医療栄養学科講師、浅井総務人事部長、山崎健康管理課長。

〇平成２０年度海外研修を実施しました（企画部）。

・平成２０年度海外研修（３学科合同）は、平成２１年３月２４日(火)～３０日(月)の５泊７日で実施しました。参加者は、看護学科７名、医療栄養学科１４名、医療情報学科４名、引率教員３名、参加教員４名の総数３２名でした。

・訪問先はカナダの西海岸ブリティッシュコロンビア州。バンクーバーでは３学科で St. Paul’s Hospital を訪問し、講義を聞き院内見学を行いました。ビクトリアでは、看護学科が University of Victoria の看護学部を、医療情報学科が同大学の医療情報科学学部を訪問し、それぞれの学部の特色ある教育について学びました。カナダ人の学生を囲んだ交流会も行われ、本学の学生も活発に発言し、楽しく有意義なひとときを過しました。

・医療栄養学科は Royal Jubilee Hospital を訪問し、管理栄養士から同病院の管理栄養士の役割について話を聞き院内を見学しました。また、ビクトリアでは、学生全員が３日間ホームステイを行い、短いけれど豊かな異文化体験を行いました。

・学生は、講義、施設見学、大学訪問のいずれでも、大変熱心に質問を行って活発で意欲的な学習姿勢を見せました。自由時間を削って研修時間をもっと増やして欲しい、という要望が出たほどです。現在、参加学生は、報告会及び報告書の作成に向けて着々と準備を進めています。報告会の日時と場所はおってお知らせしますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

〇文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」の大学教育推進プログラムに申請しました（教務部）。

・ 今年度の大学教育推進プログラムに、「実践的な医療のコラボレーション教育の推進」（副題 優れたチーム医療を実現できる人材の育成）を申請いたしました。

・ 本学３学科のそれぞれの特色を活かした協働実践演習についての取り組みをアピールするとともに、取り組みの効果などの評価を踏まえて、更にその充実を図ることとするものです。

・ 今後、文科省における書面審査を通れば、８月中旬にはヒアリングを受け、その結果、事業として採択されれば今年度から３年間、補助金が交付されることになります。

・ 他の国公私立大学では例のない医療のコラボレーション教育に関する取り組みが採択されることを願っているところです。

・ なお、このたびの申請に当たっては、宮本学長補佐・看護学科教授をはじめ、「質の高い大学教育推進プログラム企画委員会」委員の皆様のご尽力をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。

〇人事異動がありましたのでお知らせします（総務人事部）。

・平成２１年３月３１日付け定年退職　５名

所　　属	職　名	氏　　名
看護学科	教　授	石井　八惠子
医療栄養学科	教　授	森重　義彰
医療栄養学科	教　授	野口　節子
教務部	部　長	木原　英三
学生支援センター	就職担当部長	猪子　国次

・平成２１年３月３１日付け自己都合退職　１３名

所　　属	職　名	氏　　名
看護学科	教　授	上村　美智留
医療情報学科	教　授	大沼　安史
看護学科	准教授	桑田　恵子
看護学科	准教授	沼田　享子
看護学科	准教授	日下　和代
看護学科	准教授	望月　初音
看護学科	准教授	古家　明子
看護学科	講　師	渕田　英津子
看護学科	講　師	山田　　緑
看護学科	助　手	北島　泰子
看護学科	助　手	清水　香奈子
看護学科	助　手	植村　由香
看護学科	助　手	金嶋　祐加

・平成２１年４月１日付け採用　２６名

所　　属	職　名	氏　　名	前　　職
大学院	教　授	炭山　嘉伸	東邦大学名誉教授
大学院	教　授	柴　　孝也	東京慈恵会医科大学医学部客員教授
大学院	教　授	藤井　　昭	玉造厚生年金病院医師
大学院	教　授	小島　和彦	東京医療保健大学非常勤講師
大学院	教　授	品川　長夫	NTT 西日本東海病院外科顧問
看護学科	教　授	坂田　直美	明治国際医療大学看護学部教授
看護学科	教　授	相澤　和美	神奈川県立保健福祉大学 大学院保健福祉学研究科非常勤講師
看護学科 兼助産学専攻科	准教授	米山万里枝	東京女子医科大学病院 母子総合医療センター師長

所　　属	職　名	氏　　名	前　　職
看護学科	准教授	佐々木美奈子	東京大学大学院医学系研究科 健康科学・看護学専攻講師
看護学科	講　師	小澤　知子	横須賀市立市民病院 看護部管理室専任看護師長
看護学科	講　師	大山真貴子	東京女子医科大学 東医療センター手術部
看護学科	講　師	原田　竜三	北里大学看護学部講師
助産学専攻科 兼看護学科	講　師	高島 えり子	千葉大学看護学部看護学科助教
看護学科	助　教	芹田　晃道	東京歯科大学市川総合病院
看護学科	助　手	住谷　ゆかり	
看護学科	助　手	中野　美穂	愛仁会太田総合病院非常勤看護師
看護学科	助　手	中村　雅子	三重大学医学部附属病院
看護学科	助　手	田中由香利	聖マリアンナ医科大学病院 救命救急熱傷センター
医療栄養学科	教　授	堀　　和郎	筑波大学教授
医療栄養学科	教　授	高柳　和江	日本医科大学医療管理学教室准教授
医療情報学科	助　教	大野　博之	青山学院大学理工学部 情報テクノロジー学科助手
医療情報学科	助　教	瀬戸　僚馬	杏林大学医学部附属病院看護部 病院情報システム運用支援副主任
医療情報学科	助　手	金澤　功尚	（株）日本ソフトウエア技研
教務部	部　長	花田　準一	東京海洋大学学務部長
企画部新学部設置 準備室		上原　朝美	
教務部兼学生支援 センター		榊原　未菜	

・平成２１年４月１日付け嘱託採用　３名

所　　属	職　名	氏　　名
企画部新学部設置準備室	担当部長代理	木原　英三
学生支援センター	就職担当部長	猪子　国次
入試広報部	学生募集担当部長代理	宮川　幸悦

・平成２１年４月１日付け昇格・異動　１７名

氏　　名	新	旧
比江島　欣愼	大学院・教授	看護学科・教授（学内）
奥切　　恵	大学院・准教授	看護学科・講師
坂本　すが	看護学科長・助産学専攻科長兼務	看護学科長
箆伊　久美子	助産学専攻科･教授･教務主任･看護学科兼務	看護学科・教授
水野　千奈津	助産学専攻科・講師・看護学科兼務	看護学科・講師
深澤　弘美	医療情報学科・准教授	医療情報学科・講師
三舟　隆之	医療栄養学科・准教授	医療栄養学科・准教授（学内）
山下　和彦	医療情報学科・准教授	医療情報学科・准教授（学内）
清水　雅富	医療栄養学科・講師	医療栄養学科・助手
今泉　一哉	医療情報学科・講師	医療情報学科・助手
田中　博子	看護学科・助教	看護学科・助手
安藤　瑞穂	看護学科・助教	看護学科・助手
細田　明美	医療栄養学科・助教	医療栄養学科・助手
駒崎　俊剛	医療情報学科・助教	医療情報学科・助手
永弘　悦子	教務部兼学生支援センター主任	教務部兼学生支援センター
津村　育子	入試広報部課長	企画部新学部設置準備室担当課長
小川　幸保	入試広報部部長代理兼務	出向（(株）ＳＫＧサービス）

・平成２１年５月１１日付け採用　１名

所　　属	氏　名	前　職
大学院事務室兼研究協力等推進担当部	石川フサ子	東京大学附属病院

〇感謝状の贈呈について（総務人事部）。

入学式及び学位記授与式において国歌及び校歌斉唱のピアノ伴奏を行っている看護学科野口助手及び合唱を行っている学友会に対して、５月１１日(月)、理事長から感謝状の贈呈が行われました。

〇新入生合宿研修を実施いたしました（学生支援センター）。

・４月９日(木)及び１０日(金)の２日間、国立赤城青少年交流の家において、新入生合宿研修を実施いたしました。参加者は新入生２９６名、教職員２６名、上級生１６名　計３３８名でした。
・初日の夜には、クイズ王決定戦・電車リレー・大縄跳び・ドッヂボールのレクリエーションが行われましたが、教員及び学生の円滑な相互交流に資するものとなりました。
・アンケート調査の結果からも、所期の目的を達成することができたと考えます。

〇修学支援講話を実施しました（学生支援センター）。

・５月１９日(火)に医療情報学科１年生を対象に、田村聡明大学経営会議室長から「これから大

学生活を送る皆さんへ」という題で講話を行いました。

・６月１２日(金)に喜多村学生支援センター長が第２回目の講話を実施します。

・今後、前期に１回、後期に３回実施する予定です。

〇平成２１年度スポーツ大会を実施します（学生支援センター)。

・６月２日(火)に東京武道館で平成２１年度スポーツ大会を実施します。

・開会式：９時３０分、競技開始時刻：１０時、終了：１５時４５分予定。

・最寄り駅はＪＲ常磐線綾瀬駅、徒歩５分。

〇平成２１年度　医療保健学部入試結果及び入学者数について（入試広報部)。

		定員Ⓐ	志願者数Ⓑ		受験者数Ⓒ		競争倍率 Ⓒ/Ⓐ		合格者数		入学者数	
選抜方法別	AO入試【10月4日(土)】 AOⅡ期入試【3月24日(火】	35	(166)	**159**	(156)	**153**	(4.5)	**4.4**	(38)	**43**	(37)	**43**
	附属・協力校推薦入試、指定校推薦入試 【11月15日(土)】 附属・協力校特別推薦入試 【3月10日（火）】	30	(36)	**32**	(36)	**32**	(1.2)	**1.1**	(36)	**32**	(36)	**32**
	公募制推薦入試【11月16日(日)】	30	(93)	**53**	(92)	**52**	(3.1)	**1.7**	(32)	**27**	(32)	**27**
	一般入試 前期【2月4日(水)】	100	(916)	**686**	(884)	**604**	(8.8)	**6.0**	(240)	**223**	(110)	**111**
	センター試験【1/17(土)・18(日)】利用入試 前期	40	(869)	**719**	(869)	**716**	(21.7)	**17.9**	(248)	**267**	(24)	**52**
	一般入試 中期【2月20日(金)】	36	(255)	**248**	(225)	**225**	(6.3)	**6.3**	(70)	**48**	(44)	**30**
	センター試験【1/17(土)・18(日)】利用入試 後期	9	(16)	**30**	(16)	**30**	(1.8)	**3.3**	(12)	**9**	(7)	**4**
	合　計	280	(2,351)	**1,927**	(2,278)	**1,812**	(8.1)	**6.5**	(676)	**649**	(290)	**299**
学科別	看護学科	100	(1,594)	**1,282**	(1,538)	**1,192**	(15.4)	**11.9**	(282)	**286**	(117)	**121**
	医療栄養学科	100	(580)	**515**	(572)	**493**	(5.7)	**4.9**	(229)	**241**	(105)	**118**
	医療情報学科	80	(177)	**130**	(168)	**127**	(2.1)	**1.6**	(165)	**122**	(68)	**60**

（ ）内は、昨年度の実績。

〇平成２２年度　医療保健学部及び助産学専攻科入試日程について（入試広報部）。

５月１３日の大学経営会議において、次のとおり平成２２年度入学試験の日程が承認されました。平成２１年度との大きな変更点は、医療情報学科のみのＡＯ入試を設定し、６回実施することとしたことです。

全体の試験実施回数が多くなりますが、教職員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

試　験　区　分	日　　程
８月ＡＯ入試　（医療情報学科のみ）	平成２１年　８月　８日（土）
９月ＡＯ入試Ａ　（医療情報学科のみ）	平成２１年　９月１２日（土）
９月ＡＯ入試Ｂ　（看護学科、医療栄養学科）	平成２１年　９月１９日（土）
１０月ＡＯ入試　（医療情報学科のみ）	平成２１年１０月１７日（土）
附属・協力校、指定校推薦入試	平成２１年１１月１４日（土）
公募制推薦入試	平成２１年１１月１５日（日）
１２月ＡＯ入試　（医療情報学科のみ）	平成２１年１２月２０日（日）
一般入試　前期（特待生選抜）	平成２２年　２月　４日（木）
センター試験利用入試　前期	――――――
一般入試　前期（特待生選抜）　看護二次試験	平成２２年　２月１２日（金）
一般入試　中期	平成２２年　２月１９日（金）
一般入試　中期　看護二次試験	平成２２年　２月２６日（金）
センター試験利用入試　後期	――――――
３月ＡＯ入試　（医療情報学科のみ）	平成２２年　３月　９日（火）
３月ＡＯ特別入試　（医療情報学科のみ） ※募集要項　記載外・・・志願状況により実施	平成２２年　３月２４日（水）
助産学専攻科　推薦入試	平成２１年　９月１２日（土）
助産学専攻科　一般･社会人入試	平成２１年１０月１０日（土）

注　センター試験利用入試 前期･後期は、大学入試センター試験の得点により判定し、本学での独自試験は行わない。

○平成21年度　オープンキャンパス等の日程について（入試広報部）。

オープンキャンパス、高校教員対象説明会、医療情報学科見学会等の日程が決まりました。教職員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日　　程	区　　分
平成21年　6月19日（金）	高校教員対象大学説明会　（五反田）
平成21年　7月25日（土）	オープンキャンパス　（世田谷）
平成21年　7月27日（月）～31日（金）	医療情報学科見学会　Ⅰ期　（世田谷）
平成21年　8月　3日（月）～　7日（金）	医療情報学科見学会　Ⅱ期　（世田谷）
平成21年　8月17日（月）～21日（金）	医療情報学科見学会　Ⅲ期　（世田谷）
平成21年　8月24日（月）～28日（金）	医療情報学科見学会　Ⅳ期　（世田谷）
平成21年　8月22日（土）	オープンキャンパス　（五反田）
平成21年　8月23日（日）	オープンキャンパス　（五反田）
平成21年10月　3日（土）午後	入試説明会　（世田谷） （附属・協力校入試志願者の模擬授業実施）
平成21年10月31日（土）午後	ミニオープンキャンパス　（世田谷）
平成21年11月28日（土）午後	入試説明会（教科別対策講座＝化学・生物） （五反田）
平成21年12月12日（土）午後	入試説明会（教科別対策講座＝英語）　（五反田）

２．看護学科からのお知らせ。

〇１期生の国家試験結果が出ました。

・第 98 回看護師国家試験　本学受験者 101 名、合格者 96 名、合格率 95.0%（全国平均 89.9%）

・第 95 回保健師国家試験　本学受験者 100 名、合格者 96 名、合格率 96.0%（全国平均 97.7%）

・開学後初めての看護師・保健師国家試験受験であり、学生と教員が一丸となって国家試験対策に取り組んだ結果、上記のような成績を収めることができました。今年度更に合格率のアップを目指して努力してまいります。

〇新カリキュラムがスタートしました。

・完成年度が過ぎ新しい年度を迎えたことと保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正を受け、カリキュラムを改正しました。

・新カリキュラムは「へこたれない看護師」の育成を目指し、自ら学ぶ力の養成に力を入れています。

・看護学科の全教員が関わる 1 年次の「看護の統合と実践Ⅰ」について、学報「こころ」８号で紹介する予定です。

〇和歌山県の高校からお礼の手紙をいただきました。

・３学科合同の海外研修の道中、カナダのバンクーバーから日本に帰る機内において、修学旅行中の高校生に急病人が発生しました。機内での援助要請に応じて、看護学科の柳川先生、田中（博）先生、篁先生が手当てを行い、ことなきを得ました。帰国後、高校と航空会社から感謝の手紙をいただきました。

３．医療栄養学科からのお知らせ。

・ＮＴＴ東日本関東病院をはじめ、病院の臨地実習が新年度もスタートしました（４年次生）。

・八王子市立第五小学校を皮切りに、栄養教育実習が始まりました（４年次生）。

・第２３回　管理栄養士国家試験の試験結果が発表されました（２１．５．８）。本学では、６５名が合格しました。合格率は約７０％で管理栄養士養成機関新規参入校の中では第３位（私立大学ではトップ）でした。早速分析会が開かれ、更に次年度の合格率アップを目指して活発な意見が交換されました。

４．医療情報学科からのお知らせ。

・医療情報学科の独自の企画として、シアトル研修を実施しています。２００７年からすでに２回実施し、アメリカ ワシントン州に２週間のスケジュールで行っています。今年は、２月２３日(月)から３月９日(月)まで１３泊１５日で実施し、学部生９名、院生１名、引率教員２名の計１２名が参加しました。

・研修先は、タコマコミュニティカレッジ（大学・教育機関）、ワシントン大学（大学・教育機関）、セントジョセフメディカルセンター（民間非営利医療機関）、エバーグリーンメディカルセンター（民間非営利医療機関・地域支援）、VA 医療センター（退役軍人病院、国立医療機関）です。

・研修の狙いは医療情報の専門家を育成することにあり、国内外の医療機関の医療情報の取り扱い、医療過誤予防の仕組み、情報の標準化・システム構築、シュミレータ技術の活用や幅広い研究に触れることで、幅広い見地から知識や技術を提供できるよう構成しています。
・研修先はどこもすばらしい内容を提供していただくとともに、お忙しいにもかかわらず歓迎していただき大変感激しております。私たちも外部から受け入れる際には、積極的かつ熱心に対応したいと思います。今後もシアトル研修を継続できるよう努力したいと思います。

５．大学院からのお知らせ。

〇大学院の概況

・本年３月には、本大学院の最初の修士課程修了者１期生２４名が修士の学位を取得しました。今年度の修士課程の入学者は２０名、１年・２年合わせて４６名となります。
・また、４月に博士課程（感染制御学）を開設、初年度新入学者４名（定員４名）を迎えスタートを切りました。

〇公開講座開催について

・６月２０日（土）東京ステーションコンファレンス５階サピアホールで１２：３０～１６：４５「明日へ向けての感染制御」と題し大学院公開講座を開催します。小林学長の基調講演、大久保学科長の教育講演、大学院修了生・在学生によるパネルディスカッションを行います（詳しくは大学のホームページをご覧ください）。

〇大学院入試日程について

大学院の入試日程は次のとおりとなります。

平成22年度　大学院修士課程・博士課程入試日程

課程	名称	出願対象者	募集人員	選考方法	出願期間	試験日	合格発表
修士課程	推薦入学試験	東京医療保健大学 医療保健学部 の卒業見込者	（推薦入学試験） 若干名 全体で20名	出願書類、学力試験「英語」、小論文試験、個人面接試験を総合して選考	H21.8.21（金） ～8.27（木）	H21.9.1（火）	H21.9.4（金）
	一般入試 秋季試験	社会人		総合出願書類、学力試験「英語」、個人面接試験を総合して選考	H21.9.4（金） ～9.17（木）	H21.10.3（土）	H21.10.9（金）
	一般入試 春季試験	社会人			H22.1.22（金） ～2.4（木）	H22.2.20（土）	H22.2.26（金）
博士課程	一般入試	社会人	4名	出願書類、学力試験「英語」、論文、個人面接試験を総合して選考	H22.2.5（金） ～2.15（月）	H22.2.20（土）	H22.2.26（金）

６．助産学専攻科からのお知らせ。

〇本年４月に開学した助産学専攻科（定員１５名、入学生１６名）は、４月６日（月）に日本看護協会（原宿）において、集中教育研修を行いました。

・午前中は、学生及び教員が自己紹介やゲーム形式でのコミュニケーション及び相互理解を図りました。

・午後は、「助産師に望むもの（坂本助産学専攻科長）」、「日本の助産婦（師）について考える（朝比奈順子氏、有床助産院開業）」の各講義を受講した後、「私のなりたい助産師像」というテーマでグループワークの発表を行い、各学生が「助産師像」をより明確なものとしました。

・最後に、日本看護協会の施設見学を行い、滞りなく終了しました。

７．編集後記。

各学科等のご協力により、トピックス第１号を発行することができました。奇数月（９月を除く）の月末に発行してまいります。また、デスクネットにおいてもいつでも見られるようにいたします（デスクネット　⇒　文書管理　⇒　ＴＨＣＵトピックス）。

各学科等相互の理解を深めるため、少しでもお役に立てればとタスクフォースのメンバー共々、努力してまいりますので、お知らせする情報等がありましたら、いつでもお寄せいただければと存じます（編集担当　企画部）。

ＴＨＣＵトピックス（第２号）

2009 年 7 月 31 日発行

ＩＮＤＥＸ

１．事務局からのお知らせ。　・・１～５
２．看護学科からのお知らせ。　・・５
３．医療栄養学科からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
４．医療情報学科からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５
５．大学院からのお知らせ。　・・６
６．助産学専攻科からのお知らせ。　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
７．編集後記。　・・・７

１．事務局からのお知らせ。

〇東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の設置について（企画部）。

5 月 27 日の理事会・評議員会において、次のとおり東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の設置が審議・承認されました。これを受けて、6 月末には、文部科学省に東が丘看護学部及び大学院看護学研究科に係る設置届出・収容定員の認可申請を行うとともに、7 月末には保健師学校・看護師学校指定申請を東京都経由で文部科学省に提出するなど所要の手続きを行っております。現在、広報活動を進めておりますが、今後、正式に認可された後、学生募集活動を行うことになります。

設置年月日　平成 22 年 4 月 1 日。
入学定員　東が丘看護学部 100 名。大学院看護学研究科 20 名。
設置場所　独立行政法人国立病院機構の敷地内（目黒区東が丘）。
平成 22 年度から平成 23 年度までの 2 年間は、機構の研修センター等の建物を借用して設置。
平成 24 年度からは新学部・大学院とも、敷地内の東が丘看護助産学校（平成 24 年 3 月をもって閉校）等の建物に移転。
設置の趣旨　東が丘看護学部においては、国立病院機構が持つ豊富な医療現場との緊密な連携により、現場重視の実践力と応用力を有し、自らが主体的に行動することができる能力を有する看護師の育成を図ります。
また、大学院看護学研究科（高度実践看護コース）においては、クリティカル領域において高度な判断と実践ができる看護師を育成します。

〇研究協力等推進部の設置について（企画部）。

・本学は今年度開学 5 年目を迎えましたが、教育研究の一層の充実・発展を図るため研究協力等の主な課題に組織的かつ積極的に取り組むこととといたしております。

・ついては、新たに６月１日から、事務局に研究協力等推進部を設置し、研究協力等推進担当の学長補佐（医療情報学科阿部教授）とともに、研究協力等の推進の支援を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。
・同部が所掌する主な事務の内容は次のとおりです。
　企業等との共同研究の推進に関すること。
　科学研究費補助金等の申請に関すること。
　研究倫理審査等に関すること。
　国際交流関係事業に関すること。
　公開講座の実施等社会貢献の推進に関すること。

〇養護教諭を対象とした教員免許状更新講習を実施します（教務部）。
　本学では養護教諭を対象とした教員免許状更新講習を実施します。その概要は次のとおりです。

講　習　日　程　　８月４日（火）～８月６日（木）の３日間。

講　習　場　所　　五反田キャンパス。

受　　講　　料　　２０，０００円。

受　講　者　数　　１０名（東京都６名、山形県・千葉県・神奈川県・長野県から各１名）。

講　　師　　本学看護学科　　中久喜先生、宮本先生、篠木先生、末永先生、富岡先生、小澤先生、原田先生。
　　本学医療栄養学科　　野口先生、上田先生、峯木先生。
　　外　部　講　師　　宮下先生。

〇人事異動がありましたのでお知らせいたします（総務人事部）。
・平成２１年６月１日付け採用　１名

所　　属	氏　名	前　職
入試広報部長	鳩宿　光雄	三菱東京ＵＦＪ銀行

・平成２１年６月１日付け異動・職位変更　４名

氏　　名	新	旧
島津　正數	事務局長	事務局長兼入試広報部長
中川　利文	研究協力等推進部長	企画部新学部設置準備室担当部長
木原　英三	企画部新学部設置準備室担当部長	企画部新学部設置準備室担当部長代理
宮川　幸悦	入試広報部副部長	入試広報部学生募集担当部長代理

・平成２１年８月１日付け異動　４名

氏　　名	新	旧
島津　正數	出向　財団法人ユネスコ・アジア文化センター	事務局長
荒木　　長	事務局長兼企画部長	企画部長
村上　　彰	次長兼経理財務部長	経理財務部長
榊原　未菜	入試広報部	教務部兼学生支援センター

〇平成 20 年度決算について（経理財務部）。

学校法人青葉学園の平成 20 年度決算は、5 月 27 日の理事会・評議員会で審議・承認されました。決算概要を下記のとおりお知らせいたします。

平成 20 年度決算概要

・大学、青葉学園幼稚園、野沢こども園とも、各々帰属収支差額はプラスを確保し、学園全体の収支では、帰属収入（注 1）2,616 百万円、消費支出（注 2）2,425 百万円で、帰属収支差額（注 3）は、191 百万円のプラスとなりました。

（注 1）帰属収入とは、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入、雑収入などが含まれます。

（注 2）消費支出とは、人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息などが含まれます。

（注 3）帰属収支差額とは、帰属収入から消費支出を差し引いたもので学校法人の収益を表す。

・平成 17 年度に青葉学園短期大学を改組転換し、医療系の東京医療保健大学を開学しましたが、平成 20 年度は、4 学年が全て揃った完成年度でした。短大当時は、学生が集まらず、短大時代の最後の数年間は、収支マイナスが続いていましたが、医療系大学を開学することにより、学生を安定的に確保し、収支をプラスにすることが、学園の大きな目的でしたが、完成年度を迎えて、この目的は達成出来たと言えます。

〇スカラシップ給付証授与式を実施しました（学生支援センター）。

・世田谷キャンパス：6 月 18 日(木)に田村理事長から医療栄養学科・医療情報学科の対象学生 30 名にスカラシップ給付証が授与され、医療栄養学科 4 年堀川美恵子さんが学生を代表して謝辞を述べました。

・五反田キャンパス：6 月 26 日(金)に小林学長先生にご出席いただき、田村理事長から看護学科の対象学生 15 名にスカラシップ給付証が授与され､看護学科 4 年中野揚子さんが代表謝辞を述べました。

〇病院説明会を実施しました（学生支援センター）。

・6 月 26 日(金)午後 1 時から午後 5 時まで、五反田キャンパス体育館で就職活動が始まった 4 年生を対象に病院説明会を実施しました。

・学生から希望の有った病院を中心に東京・神奈川・埼玉の有数な 20 病院をお招きしました。

・助産学専攻科生や 3 年生も参加して、参加いただいた病院から詳細な説明を受け有意義な説明会となりました。

〇ＢＬＳ講習会を実施します（学生支援センター）。
・一次救命処置(ＢＬＳ)講習会を平成 21 年 8 月 3 日(月)に世田谷キャンパスアリーナで実施します。
・1 年次生全員を対象に、午前 2 回、午後 2 回のうち何れか 1 回に出席して受講していただきます。
・講師は看護学科小澤先生、原田先生、トレーナーとして看護学科 3・4 年次生にお手伝いいただきます。

〇高等学校教員等を対象とした大学説明会を実施しました（入試広報部）。
・6 月 19 日（金）の 15 時から 17 時まで、　別館 D104 教室において、高等学校及び予備校の教員を対象に大学説明会を実施しました。群馬県、茨城県等の遠方からの来訪者を含め参加者は昨年よりも多く、57 校 59 名でした。
・はじめに小林学長から本学の教育方針について講話があり、続いて 21 年度の入試結果、22 年度の入試概要及び第一期卒業生の就職状況の報告等が行われました。
・また、田村室長から、設置認可申請中である「東が丘看護学部」の設置趣旨・概要等について説明がありました。
・各学科の教員が個別に相談に応じたブースでは、順番を待つほどの盛況で、本学を理解していただく良い機会となりました。

〇オープンキャンパスが開催されました（入試広報部）。
・第 1 回オープンキャンパスが 7 月 25 日（土）9 時から、世田谷キャンパスで開催されました。全体企画に当たっては、5 月に「オープンキャンパス企画・実施検討会」を組織して検討を重ねて、「医療のコラボを体感しよう！」の統一テーマのもと、各学科の特徴・特色をアピールできるように工夫を凝らしました。
・当日の参加者数は、学生・保護者等を合わせ 560 名であり、昨年同時期の参加者数 370 名より大幅にアップしており、一昨年の人数とほぼ同数となっております。当日は、スクリュー委員会関係企業様による医療機器等の展示室、各学科の展示室及び入試個別相談会にも多数入場し、盛況でした。また、来年 4 月に設置する東が丘看護学部の実習施設である東京医療センターへの見学会もバス利用（4 往復）により、実施しました。
・第 2 回は 8 月 22 日（土）、第 3 回は 8 月 23 日（日）に五反田キャンパスで行われます。

〇「大学案内」等ができ上がりました（入試広報部）。
・「大学案内（2010 版)」及び「医療情報学科」と「助産学専攻科」のリーフレットができ上がりましたので、高等学校及び志望する方々に DM で送付しております。教職員におかれても本学の PR にご活用願います。

〇　学生募集要項を公表しました（入試広報部）。
・7 月 25 日に医療保健学部（医療情報学科・医療栄養学科・看護学科）の学生募集要項（2010 版）

及び助産学専攻科の学生募集要項(2010 版)を公表しました。同時に、高等学校及び志望する方々へ送付しております。

○ 入学試験の出願受付が始まります（入試広報部)。

・8 月 1 日から「8 月 AO 入試」(医療情報学科）の出願受付が始まり、8 月 8 日（土）に面接試験が行われます。今後、毎月 AO 入試など各学科等の入試が実施されますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

２．看護学科からのお知らせ。

○ＦＤ活動に取り組んでいます。

・6 月 10 日 米国においてナースプラクティショナーとして活躍されている緒方さやかさんをお招きし、講演会を開催しました。当日は看護学科教員 25 名、他学科教員・職員 14 名、外部 10 名にご参加いただきました。

・6 月 23 日小児看護学の公開授業を実施し、前後の授業会議も含め、12 名の教員が参加しました。

・9 月 10 日には、公開授業の評価と新カリキュラムの新規科目に関する情報交換会を開催する予定です。

○養護教諭を対象とした教員免許状更新講習を担当します。

・8 月 4 日～6 日 本学において開催する養護教諭免許状更新講習において、コミュニケーション演習・応急手当・慢性疾患を持った子どもに関する講義を担当します。関東及び近県等の養護教諭 10 名が参加します。

・今後も学科として社会的活動に積極的に取り組んでまいります。

○夏季国家試験対策講義を実施します。

・8 月 3 日～7 日の期間、4 年生を対象に、国家試験対策のための特別講義を実施します。

・今年こそ 100%合格を目指して対策支援に取り組んでまいります。

３．医療栄養学科からのお知らせ。

・7 月 5 日（日）朝 7 時～7 時 30 分放映の TBS 番組「カラダのキモチ」に、神田裕子講師が「夏バテを防止する食事について」という内容で出演しました。

・来年度の管理栄養士国家試験対策の一環として、8 月 1 日（土）9：00 から公衆衛生の先生を講師として招き、さらに 11:30～12:10 の時間で管理栄養士国家試験に合格した卒業生 3 名を招いて、4 年生全員を対象とした合格者講演会を企画しています。

４．医療情報学科からのお知らせ。

医療情報学科では、ホームページを立ち上げました。これまで高校生や外部の方に学科の特徴や将来像を伝えきれず、ミスマッチが起こっていました。これを解消するために、学科の特徴、各教員と研究室の紹介などを全面に出しています。各教員の顔写真も載せて、顔の見える関係も演出しています。各教員の研

究紹介では、視覚的インパクトも出せるよう工夫し“実際に見てみたい。触ってみたい”という気持ちになるよう考えました。
本HPは医療情報学科の若手の先生方を中心に、企画、立案、作成を行っています。
http://hi.thcu.ac.jp/index.html

５．大学院からのお知らせ。

〇大学院 入試個別相談会開催について

8 月 21 日（金）、8 月 22 日（土）に大学院医療保健学研究科修士課程及び博士課程の入試個別相談会を五反田キャンパスで開催します（詳しくはホームページをご覧ください）。

〇大学院オープンセミナー開催について

・8 月 29 日（土） 五反田キャンパス 本館 G304 教室で「医療栄養学が目指すもの」と題してオープンセミナーを開催します。
・小林学長並びに下田教授の講演、大学院 2 年生・修了生による研究などの紹介が行われます（詳くはホームページをご覧ください）。

〇修士課程推薦入学者募集について

平成 22 年 3 月 医療保健学部卒業見込み者を対象に、大学院修士課程推薦入学者を募集します。入学試験日程、試験科目・試験時間などは次のとおりです。

（入学試験日程）

区 分	月 日	備 考
願書受付期間	8 月 21 日(金)～27 日(木)	郵送（当日消印有効）
試 験 日	9 月 1 日(火)	
試 験 会 場	五反田キャンパス	
合 格 発 表	9 月 4 日(金)	本人宛に郵送
入学手続期間	9 月 11 日(金)～9 月 16 日(水)	

（試験科目・試験時間）

集 合： 9：00 （五反田キャンパス 本館）
学科試験： 9：15 ～ 10：00 英語（辞書・電子辞書持込可）
小 論 文：10：10 ～ 11：00
面 接：11：20 ～（1 人 10 分程度）

〇第 4 回 アジア太平洋感染制御学学会並びに Axel Kramer 教授(非常勤)による講義・討論会について

・中国のマカオで 7 月 5 日から 7 月 8 日に、第 4 回アジア太平洋感染制御学学会が開催され、大学院から、小林学長、大久保教授、院生 10 名（修了生 4、博士 3、修士 3）が参加しました。
・学会では、小林学長、ドイツのグライフスワルド大学医学部主任教授で本学大学院教授（非常勤）の Axel Kramer 先生、東北大学大学院教授であり本学大学院教授（非常勤）の賀来満夫先生の講

演、博士課程の菅原えりささんの発表、院生 10 名によるポスター発表が行われました。

・7 月 6 日（月）には、Axel Kramer 教授（非常勤）の講義と討論会が開催され、小林学長、大久保教授、院生、吉田製薬(株)社長であり本学大学院客員教授の吉田俊介先生、同社の微生物研究室長であり本学大学院准教授（非常勤）の梶浦工先生、山口大学准教授で本学大学院臨床教授の尾家重治先生が出席、盛況裏に終了しました。

６．助産学専攻科からのお知らせ。

〇このたび助産学専攻科に係る学生募集・広報活動の一環として、(社)東京都看護協会のホームページの利用提携契約を締結し、助産学専攻科の案内を掲載するとともに、同協会にリンクを貼ってもらいました。契約期間は 21 年 6 月 10 日～12 月 9 日の半年ですが、以降更新の予定です。

東京都看護協会

http://www.tna.or.jp/dnn/

関連団体リンク

http://www.tna.or.jp/dnn/tabid/63/language/ja-JP/Default.aspx

〇助産学専攻科の平成 22 年度入学試験の日程は次のとおりです。試験日にはご協力よろしくお願いいたします。

入　試　区　分	出　願　期　間	試　験　日
推薦選抜入学試験	8 月 1 日（土） ～ 8 月 31 日（月）	9 月 12 日（土）
一般・社会人選抜入学試験	9 月 1 日（火） ～ 9 月 30 日（水）	10 月 10 日（土）

７．編集後記。

来年 4 月から国立病院機構との連携協力により新学部及び新大学院が設置される予定です。ホームページなどですでに積極的に広報活動を行っておりますが、7 月 25 日のオープンキャンパスでも新学部についての説明を行うとともに、実習施設となる東京医療センターへの見学会を実施しました。社会一般からも注目されている新学部及び新大学院の設置により、本学の教育研究活動の進展が図られ、本学の充実・発展に資することになると大いに期待されます。

大学では 8 月から 9 月まで 2 ヶ月間夏季休業となりますので、次号のトピックスは 11 月末に発行いたします。休業中にはご健康にご留意され、有意義にお過ごしくださるよう願っております（編集担当　企画部）。

ＴＨＣＵトピックス（第３号）

2009 年 11 月 30 日発行

ＩＮＤＥＸ

１．事務局からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１～１１
２．看護学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
３．医療栄養学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
４．医療情報学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
５．大学院からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
６．助産学専攻科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
７．編集後記。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

１．事務局からのお知らせ。

〇学則の一部改正、規程の制定・一部改正について（企画部）。

・ 大学経営会議（１０月２１日）及び理事会・評議員会（１１月１１日）において、次のとおり、学則の一部改正、規程の制定・一部改正が審議・承認され、施行されましたのでお知らせいたします。

・ 学則・規程等については、デスクネットの文書管理中のｔｈｃｕ諸規程に掲載されております。

規程等の名称	概　　要	施行年月日
① 学則の一部改正	・ 看護学科において『いのち・人間の教育』分野の「情報通信と保健医療」(選択科目)を平成２２年度から開講するため及び「哲学と宗教」・「医療マネジメント論」の配当年次変更を行うための改正。 ・ 助産学専攻科に係る実験・実習費の改訂を行うための改正。	２２．４．１
② 大学院教員選考規程の制定	大学院教員に係る選考規程を定めるもの。	２１．４．１
③ 教員選考規程の一部改正	教員選考に関する手続きを新たに定めるとともに、教員の資格について一部改正を行うもの。	２１．１０．２１
④ 職員倫理規程の制定	職員の職務に係る倫理の保持に資するため必要な措置を講ずるもの。	２１．１０．２１
⑤ 人権倫理委員会規程の制定	・ 人権倫理に関し必要な事項を審議するため、人権倫理委員会を置くもの。 ・ この規程の制定に伴い、倫理委員会規程は廃止。	２１．１０．２１
⑥ 個人情報保護に関する規程の一部改正	個人情報保護委員会については、倫理委員会の専門委員会として設置していたが、新たに独立した委員会として設置するもの。	２１．１０．２１

規程等の名称	概　　要	施行年月日
⑦ 就業規則の一部改正	・ 就業に関し守るべき事項に新たに職員の倫理及びハラスメントの防止等に関する条項を定めるもの。 ・ 東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の専任教育職員については、就業規則に定める定年年齢を平成２６年３月３０日まで猶予することを定めるもの。	２１．１１．１１
⑧ 履修規程の一部改正	１単位１５時間の授業時間の確保を明確にすること及び休講があった場合は原則として補講を行うことを明確にするもの。	２２．　４．　１
⑨ 職務発明規程及び職務発明補償金取扱要領の制定	本学の研究者等が行った発明等の取扱いについて規定し、その発明者としての権利を保障するなど所要の取り扱いを定めること及び補償金等について定めるもの。	２１．１１．１１
⑩ 受託研究取扱規程、共同研究取扱規程及び奨学寄附金取扱規程の制定	・ 本学の教育研究の一層の発展・充実を図るため、受託研究、共同研究及び奨学寄附金の取扱いについて定めるもの。	２１．１１．１１
⑪ 文書管理規則の制定	学校法人青葉学園の文書保存期間を明確にするとともに、文書の管理に必要な事項を定めるもの。	２１．１１．１１
⑫ 事務局規程の一部改正	研究協力等推進部の設置に伴い、事務局規程の一部改正を行うもの。	２１．１１．１１

〇平成２１年度点検・評価報告書について（企画部）。

・１１月１１日開催の理事会・評議員会において平成２１年度点検・評価報告書が審議・承認されました。

・報告書については、ホームページに公表するとともに、印刷物として関係機関等に送付します。

〇中期目標・計画の策定について（企画部）。

・今後の大学の在り方を示し、教育研究等の発展・充実を図るため中期目標・計画を策定し、実施することが１１月１１日の理事会・評議員会で審議・承認されました。

・本学では平成２３年度に大学基準協会による認証評価（大学評価）を受審することとしており、その結果等を踏まえ、中期目標・計画を策定し、平成２４年度から実施する予定です。

・中期目標・計画の取りまとめは理事長からの特命事項として佐々木理事にお願いすることといたしております。佐々木理事からは、学内の意識啓発を図る観点から中期目標・計画の方向性についての試案を今年度末までに整理の上、お示ししたいとのことであります。

〇東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の設置認可関係について（企画部）。

・東が丘看護学部については、設置届出が受理され、８月３１日に文部科学省のホームページに公表され、学部の設置に伴う収容定員の増に係る学則変更ついては、９月４日付けで文部科学大臣から認可がありました。

・また、東が丘看護学部に係る保健師学校・看護師学校指定申請の認可が、１０月３０日付けで文部科学大臣からありましたので、１１月２日（月）から学生募集を開始しております。

・大学院看護学研究科については、設置届出後、特に問題がありませんでしたので、９月２１日以降学生募集を開始しております。

〇授業評価アンケート実施結果を公表しました（企画部）。

・本学では、開学当初の平成１７年度から全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しております（平成１８年度から前期・後期の年２回実施）。

・平成２０年度の授業評価アンケート実施結果については、１０月７日開催の学科長会議において報告した後、学内に掲示するとともに、デスクネットにより公表いたしました。

・今年度においては、昨年度と同様の表記に加え、質問項目ごとの経年比較ができるように、新たに年度別の比較グラフ化を図りましたが、これにより、平成２０年度の授業評価結果における肯定的な回答の「そう思う」及び「ややそう思う」の割合の合計でみると、質問項目のうち５つの大項目別の合計（ポイント）の高い順では、次のとおりです。

・学生として、自分自身の授業態度について	８０．５％	（対前年度３．９％の増）
・教員の姿勢について	７４．３％	（　同　６．３％の増）
・総合評価 （この授業は総合的に満足できたと思うか）	７１．１％	（　同　７．２％の増）
・教員の教え方について	７０．９％	（　同　７．０％の増）
・授業内容について	６９．３％	（　同　５．１％の増）

・いずれも対前年度に比べポイントが大きく増加していますが、平成１７年度からの経年比較をみても、各項目とも着実にポイントが増えていることから、授業評価アンケート実施の効果が確実に上がっており、学生及び教員の双方に、良い結果をもたらしていると評価することができます。

・授業評価アンケート実施結果の公表により、授業評価アンケートに対する学生の理解推進及び意識啓発が図られるとともに、教育の質の向上及び授業内容・方法の改善・充実がより一層図られるものと期待されます。

〇東京医療保健大学を語る会を実施しました（企画部）。

・ＦＤ委員会主催により、１０月２８日（水）午後５時３０分から午後７時まで五反田キャンパスで東京医療保健大学を語る会を実施しました。

・本年度は「教育力の向上を目指して」を大テーマとし、次の４名の教員による発表及び意見交換が行われました。

学科等名	職　位	氏　　名	発表テーマ
看 護 学 科	准教授	北　　素子	自 ら 学 ぶ 学 習
医療栄養学科	講　師	清水　雅富	自 ら 学 ぶ 学 習
医療情報学科	准教授	深澤　弘美	学科を超えた交流・学習
大　学　院	准教授	奥切　　恵	英 語 教 育 の 充 実

・当日の参加者数は教職員合わせて６６名でした（教職員全体の５３．２％）。

・終了後のアンケート調査では回答者４１名（回答率６２．１％）全員が、「大変参考になった」「参考になった」と回答しています。

・今後、各学科においても、ＦＤ活動に積極的に取り組んでいただくことといたしております。

○各学科学生の概況について（教務部）。

１０月１日現在の各学科学生の概況は次のとおりです。

（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	21.10.1在籍者数	21.3.14卒業者数
看護学科				
17年度生	107	2	4	101
18年度生	109	2	(2) 107	—
19年度生	124	5	119	—
20年度生	117	(1) 2	(1) 115	—
21年度生	121	0	121	—
計	578	(1) 11	(3) 466	101
医療栄養学科				
17年度生	118	(1) 10	(1) 3	105
18年度生	120	5	(1) 115	—
19年度生	113	0	113	—
20年度生	105	2	103	—
21年度生	118	2	(1) 116	—
計	574	(1) 19	(3) 450	105
医療情報学科				
17年度生	93	10	(2) 7	76
18年度生	85	10	(1) 75	—
19年度生	86	(1) 9	77	—
20年度生	68	3	(2) 65	—
21年度生	60	3	57	—
計	392	(1) 35	(5) 281	76
医療保健学部				
17年度生	318	(1) 22	(3) 14	282
18年度生	314	17	(4) 297	—
19年度生	323	(1) 14	309	—
20年度生	290	(1) 7	(3) 283	—
21年度生	299	5	(1) 294	—
合 計	1,544	(3) 65	(11) 1,197	282

助産学専攻科	16	0	16	—

※入学後の退学者数の欄の（ ）は、除籍者数で内数である。

※在籍者数の欄の（ ）は、休学者数で内数である。

〇人事異動がありましたのでお知らせします（総務人事部）。

・平成２１年９月１日付け採用　１名。

所　　属	氏　名	前　職
看護学科・助手	濱田　麻由美	香港健康管理センター

・平成２１年９月３０日付け退職　３名。

所　　属	氏　名
看護学科・助手	野口　寿子
入試広報部長	鳩宿　光雄
大学院係員	塩田　公子

・平成２１年１０月１日付け昇格　１４名。

氏　　名	新	旧
真野　響子	看護学科・准教授	看護学科・講師
秋山　美紀	看護学科・准教授	看護学科・講師
伊藤　綾子	看護学科・准教授	看護学科・講師
末永　由理	看護学科・准教授	看護学科・講師
富岡　晶子	看護学科・准教授	看護学科・講師
渡會　睦子	看護学科・准教授	看護学科・講師
神田　裕子	医療栄養学科・准教授	医療栄養学科・講師
西念　幸江	医療栄養学科・准教授	医療栄養学科・講師
大舘　順子	医療栄養学科・准教授	医療栄養学科・講師
武澤　千尋	看護学科・助教	看護学科・助手
横山　久美	看護学科・助教	看護学科・助手
小澤　啓子	医療栄養学科・助教	医療栄養学科・助手
大貫　和恵	医療栄養学科・助教	医療栄養学科・助手
宮川　幸悦	入試広報部長	入試広報部副部長

・在籍人員（平成２１年１０月３１日現在）。　（人）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
医療保健学部						
看護学科	（3）　8	（1）１０	7	5	9	（4）３９
医療栄養学科	（6）１１	5	1	3	3	（6）２３
医療情報学科	（2）　6	2	1	3	3	（2）１５
計	（１１）２５	（1）１７	9	１１	１５	（１２）７７
大学院						
医療保健学研究科	6	1	0	0	0	7
合計	（１１）３１	（1）１８	9	１１	１５	（１２）８４

※　医療保健学部欄の（　）は、大学院と兼務の教員で、内数。

事務職員数（嘱託職員含む）　４６人

総人員　１３０人

〇医療情報学科１年次生対象に第２回修学支援面接を実施しました（学生支援センター）。

・１０月９日から１０月２０日にかけて、大学生活への定着を図ることを目指して、修学支援面接を実施しました。

〇看護学科を除く３年次生対象の就職支援活動を本格的に開始しました（学生支援センター）。

・第２回総合ガイダンスを、医療栄養学科３次生対象に１０月１４日、医療情報学科３年次生を対象として１０月１６日に実施しました。また、同日に、就職先が内定した４年次生を招いて、就職体験談を語る報告会もあわせて実施しました。

・進路支援面接を医療栄養学科３年次生には１０月１９日から開始し、１１月２日に終了しました。医療情報学科３年次生には１１月１３日から開始しました。

〇医愛祭を無事終了しました（学生支援センター）。

・１１月７日（土）、８日（日）の両日、第５回医愛祭が行われました。

・両日とも天候に恵まれ、７日は３５１名、８日は４２２名と多数の方にご来場いただきました（高校生は両日合わせて９５名でした）。

・長井沙樹実行委員長、露木野乃果副委員長のもとで、各委員が組織的に働き、開祭から閉祭までスムーズに進行して、無事終了しました。

〇３年次生対象企業研究講座（会社説明会）を実施しています（学生支援センター）。

・３年次生を対象として医療栄養学科には２４社、医療情報学科には２５社をお招きして、１１月１２日から１２月１７日まで企業研究講座を実施しています。

〇医療情報学科１年次生対象に第４回修学支援講話を実施しました（学生支援センター）。

・今回は田村経営会議室長が医療情報学科１年次生を対象に、２クラスに分けて、１１月２４日（火）及び１１月２６日（木）に修学支援講話を実施しました。

〇医療情報学科見学会を開催いたしました（入試広報部）。

・高校生の夏休み期間を活用して、医療情報学科の学問分野を紹介しその魅力を体感していただくための初の試みとして企画した医療情報学科見学会を開催いたしました。

・７月２７日（月）～８月２８日（金）の４週の間に、各教員による体験授業１０講座が開講され、併せて学科説明及び施設見学を実施しました。参加者数は延べ61名であり、再受講する高校生が多く見られました。

〇オープンキャンパスを開催いたしました（入試広報部）。

・第２回［８月２２日（土）］･第３回［２３日（日）］オープンキャンパスを五反田キャンパスで開催し、参加者は両日合わせて１，２８３名でした。

・全体企画に当たっては、５月に「オープンキャンパス企画・実施検討会」を組織し検討を重ね、各学科の特徴・特色をアピールできるように工夫を凝らしました。また、本学支援企業による医療機器等の展示会場を設置しましたが、各企業のブースでは熱心に聞き入る参加者であふれており、体験コーナーでは来場者から大変好評でした。

・オープンキャンパスの来場者に、本学の実習施設であるＮＴＴ東日本関東病院の施設を紹介する見学会を実施するとともに、平成２２年４月設置予定の東が丘看護学部の実習施設である東京医療センターの見学会を実施し、多数参加しました。

〇入試説明会、ミニオープンキャンパスを開催いたしました（入試広報部）。

・１０月３日（土）に、主として推薦入学（付属･協力、指定校、公募制）志望者を対象にした入試説明会を世田谷キャンパスで開催いたしました。模擬授業、各学科教員による学科説明会、学生支援相談、入試説明会等を実施し、参加者は９１名でした。

・また、１０月３１日（土）午後に、ミニオープンキャンパスを世田谷キャンパスで開催いたしました。各学科教員による学科説明会、キャンパスツアー、学生支援相談、入試説明会等を実施し、参加者は１４９名でした。

〇東が丘看護学部の学生募集要項を公表いたしました（入試広報部）。

・１１月１３日に東が丘看護学部の学生募集要項を公表しました。年内に実施する指定校・公募制推薦入試の日程は次のとおりです。

なお、一般前期は２月４日（木）、一般中期は２月１９日（金）に、医療保健学部と同日に入試を実施いたします。

出願期間	試験日	合格発表	入学手続き締切日
平成 21 年 12 月 3 日(木) ～12 月 15 日(火)	12 月 20 日(日)	12 月 23 日(水)	平成 22 年 1 月 8 日(金)

〇入学試験を実施いたしました（入試広報部）。

・本年８月以降に実施した入学試験の概要は次のとおりです。

入学実施概要（平成２１年８月～１１月）。

医療保健学部

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
８月ＡＯ入試（医療情報学科）	８月　８日（火）	人 ５	人 ９	人 ９	人 ９	人 ９
９月ＡＯ入試（Ａ）（医療情報学科）	９月１２日（土）	８	１２	１２	１２	１１
９月ＡＯ入試（Ｂ）（医療栄養学科）	９月１９日（土）	１０	３６	３４	１０	１０
９月ＡＯ入試（Ｂ）（看護学科）	９月１９日（土）	１０	８８	８５	１２	１２
１０月ＡＯ入試（医療情報学科）	１０月１７日（土）	１０	１３	１３	１３	１３
附属・協力校推薦入試、指定校推薦入試	１１月１４日（土）	３０	４６	４６	４４	現在手続中
公募制推薦入試	１１月１５日（日）	２５	５８	５８	２３	同上
合計		９８	２６２	２５７	１２３	－

助産学専攻科

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
		人	人	人	人	人
推　薦　入　試	９月１２日（土）		１２	１２	８	８
一　般　入　試	１０月１０日（土）	１５	４１	３７	１４	１２
社会人推薦入試	１０月１０日（土）		３	２	１	１
合　　計		１５	５６	５１	２３	２１

〇研究協力等推進に係る課題と方策について（研究協力等推進部）。

１１月１８日（水）の学科長会議において、次のとおり「研究協力等推進に係る課題と方策について」を報告し、了承されました。今後、各学科及び教員の皆様にご協力をいただき、研究協力等の推進に当たってまいりますので、よろしくお願いいたします。

課　　題	現在の状況	今後の方策
1. 企業等との共同研究等の推進	・本年度契約実績としては、医療情報学科での受託研究１件（４００千円）。	・各学科の特色ある研究（シーズ）に関する調査を実施することを学科長会議で報告。 ・シーズに関心を持つ企業への売り込み方策について、各学科長、学長補佐と相談し、企画・立案・実施。
2. 奨学寄附金等外部資金の獲得	・本年度学部における実績は現在まで医療情報学科１件のみ。（１，０００千円）。	・奨学寄附金等外部資金の獲得方策原案を整理し、学科長会議に諮った上で実施。
3. 科学研究費補助金等の申請等	・平成２２年度の申請件数は、全学科合わせて７件であった。内訳及び過去の実績については別紙のとおり。	・申請件数の増を図るため、平成２３年度にむけては、別紙のスケジュールにより、意識啓発等を図る。
4. 利益相反マネジメントについて	・利益相反マネジメント体制が構築されていない。各補助金等の申請に当たっては、利益相反マネジメントについての定めが必要。	・産学官連携活動を推進するためには、利益相反マネジメント体制の構築が必要であることから、本年度中に規程を整備し、徹底を図る。

注）　・利益相反とは、教員等又は大学が産学連携活動に伴って得る利益（実施料収入、兼業報酬等）に対し、大学における教育研究上の責任が衝突・相反している状態をいう。
また、教員等の大学における職務遂行上の責任と企業等に対する業務遂行責任が両立し得ない状態などをいう。

・利益相反マネジメントとは、日常的に生じる利益相反を無くすものではなく適切に組織として管理（マネジメント）することをいう。

文部科学省科学研究費補助金申請までのスケジュール（案）

平成 23 年度申請に向けて		平成 22 年度申請の実績	
時期	事項	時期	事項
平成 21 年 11 月 18 日（水）	・学科長会議に 22 年度申請状況を報告。		
11 月下旬	・23 年度申請に向け意識啓発を図るため学長通知を発出。		
平成 22 年 7 月中旬	・文部科学省または日本学術振興会から講師を招聘し、全教員を対象に説明会を実施。		
		平成 21 年 9 月 1 日付	・文部科学省及び日本学術振興会から平成 22 年度申請の通知。
9 月初旬	・文部科学省及び日本学術振興会から平成 23 年度申請の通知を受けて、学科長会議に報告。	9 月 3 日	・日本学術振興会の HP に UP された旨全教員にメールで通知。
	・平成 23 年度申請要領について、研究協力等推進部への提出期限を付し全教員に通知。	9 月 17 日	・日本学術振興会主催の説明会が開催され、事務担当者 2 名出席。
9 月下旬	・日本学術振興会主催の説明会後、再度追加事項等を付し全教員に応募を促すこと及び申請書の記載内容についての相談を行う旨通知。	9 月 28 日	・平成 22 年度申請要領について、研究協力等推進部への提出期限を付し、全教員にメールで通知。
		11 月 5 日	・日本学術振興会への提出期限が迫ってきたので再度全教員に対し、応募を促すメールを発信。
10 月下旬	・提出期限が迫ってきたこと、申請書の記載内容のチェックを行う旨通知。		
		11 月 10 日	・申請書を提出。
11 月下旬	・申請書を提出。		

文部科学省科学研究費補助金の申請及び採択状況

学　　科	平成 18 年度			平成 19 年度		
	申請 件数（A）	採択 件数（B）	採択率 B/A(%)	申請 件数（A）	採択 件数（B）	採択率 B/A(%)
看　　護	7	1	14.3	10	3	30.0
医療栄養	1	0	0	8	0	0
医療情報	3	1	33.3	3	0	0
計	11	2	18.2	21	3	14.3

学　　科	平成 20 年度			平成 21 年度		
	申請 件数（A）	採択 件数（B）	採択率 B/A(%)	申請 件数（A）	採択 件数（B）	採択率 B/A(%)
看　　護	5	1	20.0	4	2	50.0
医療栄養	4	2	50.0	5	0	0
医療情報	1	0	0	2	1	50.0
計	10	3	30.0	11	3	27.3

学　　科	平成 22 年度		
	申請 件数（A）	採択 件数（B）	採択率 B/A(%)
看　　護	2		
医療栄養	3		
医療情報	2		
計	7		

〇３学科合同の海外研修の実施について（研究協力等推進部）。

・平成２０年度の３学科合同の海外研修に係る報告会は、五反田キャンパスでは６月２６日（金）（出席者約２０名）、世田谷キャンパスでは７月１０日（金）（出席者約６０名）に実施しました。また、報告書についても、１０月初めに完成し、各学科にも配布いたしました。

・平成２１年度海外研修（３学科合同）は、平成２２年３月１５日（月）～２２日（月）の６泊８日で実施します。本年度は研修地を従来のブリティッシュコロンビア州（カナダ）からハワイ（アメリカ）に変更しました。ハワイ大学医学部の協力を得て、同大学と関連医療施設を中心に研修プログラムが作られます。

・訪問施設としてはハワイ大学、カピオラニ・コミュニティ大学、クアキニ病院、クイーンズ医療センター、トライプラー陸軍病院、クアキニ・ナーシングホームなどを予定しています。

・今回は、従来の現地の医療に関する講義や施設見学に加え、大学の実際の授業の聴講や医療英語セミナーなども含まれています。また、座学だけでなく、デモンストレーションやワークショップ、学生との交流、そして日系の高齢者施設慰問など参加型のプログラムも豊富に組まれています。

・学生への初回説明会はすべて終了しており、参加申し込み第一次締切日は１１月３０日です。なお、希望の状況によっては改めて募集を行う予定です。

〇新しい図書館情報管理システムの運用開始（図書館）。

図書館の業務システムについては、「情報館 AL」（図書館管理システム）を導入しておりましたが、販売先の㈱ブレンテックが民事再生計画によりサポート契約の継続が不可能となりました。

そのため、平成２１年１０月から新図書館情報管理システム「LIMEDIO」[㈱リコー]を導入し、運用を開始しております。これにより、学内外のデータベースとのリンクを向上させ、次の機能等により教育・研究・学習の学術情報サービスの一層の充実を図ってまいります。

・図書館に必要な機能を網羅したパッケージシステム

図書館運用業務（目録管理・閲覧管理・発注管理・雑誌管理・相互貸借・統計・蔵書点検）を網羅したシステム。

・図書館ポータル機能

My Library と呼ばれる個人ポータルサービスを提供します。図書館のサービス情報を個人単位で登録・利用できるものです。運用開始は平成２２年１月を予定。

・OPAC 携帯電話対応　〔オプションとして追加〕

各社の携帯電話で、所蔵資料が検索できます。

２．看護学科からのお知らせ。

〇新カリキュラムでの取り組みについて学会発表しました。

・日本看護学教育学会第１９回学術集会（２００９年９月２０日／２１日、日本赤十字北海道看護大学にて開催）において交流集会を運営し、１年生前期科目「看護の統合と実践Ⅰ」での取り組みとその成果について発表しました。

・約３０名の方にご参加いただき、質問やご意見をいただくことができました。

・発表内容については、学報「こころ」第９号で紹介する予定です。

〇ＮＴＴ東日本関東病院のトリアージ訓練に参加しました。

・１０月８日に看護学科４年生が科目「機能看護学Ⅳ（トップマネジメント)」の一環としてトリアージ訓練に参加しました。

・学生は地震による被災者として迫真の演技を見せ、訓練に貢献すると共に非常時のマネジメントについて学ぶことができました。

・今後もＮＴＴ東日本関東病院のご支援・ご協力をいただいて実習の円滑な実施を図るとともに、医療現場と協働しながら教育活動に取り組んでまいります。

〇坂本すが先生（看護学科長）が第１５回日本看護管理学会年次大会の大会長に決まりました。

・第１５回日本看護管理学会年次大会は２０１１年８月に東京で開催する予定です。

５．医療栄養学科からのお知らせ。

〇峯木眞知子教授が、８月２８日（金）に京都同志社女子大学で行われた平成２１年度日本調理科学会で、「食品組織学研究法による卵の調理特性の解明」で学会賞を受賞しました。

〇１０月２６日（月）及び２７日（火）に韓国の木浦（Mokpo）で行われた FAO（国際連合食糧農業機関）の国際シンポジウムで、野口玉雄教授が講演を行いました。講演内容は、囲い網養殖による安心・安全な無毒フグの生産と世界各地で発生しているフグ毒による小・中型巻貝類食中毒の毒化機構解明によるその予防により、水産食品の安全性を確保したいというものでした。

〇高柳和江教授が、１１月４日（水）夜８時～９時５５分放映の大型報道番組「BS フジプライムニュース」に、『健康な老いと笑いの大切な関係』というテーマで出演しました。

〇西念幸江准教授が、ＮＨＫの人気番組『ためしてガッテン』（水曜、夜８時～８時４３分放映）の１１月１１日（水）放映「たった５０秒！旬のカブ激うま大作戦」にデータ提供をしました。

〇上田伸男教授が、栄養教諭２０名をまとめ監修した、「たべもの・食育図鑑」（群羊社）を刊行しました（１１月１９日発行）。

〇三舟隆之准教授が、本学「文学」の授業をもとにまとめた『浦島太郎の日本史』（吉川弘文館　歴史文化ライブラリー285）を刊行しました（１１月２０日発行）。

〇三舟隆之准教授が８月３１日（月）～９月２日（水）、本学学生１５人と共に『古代食体験学習』を奈良で行いました。内容は、復元古代食の体験や博物館で出土木簡による古代の食材調査でした

〇１０月３０日の小平第六小学校をもって、今年度の栄養教育実習が終了しました。今年度は２０名が教育実習に参加しましたが、中には「是非本校に就職してほしい」という声を戴いた学生がいるほど、好評を得ました。来年度も各学校からよりよい評価を得られるよう、指導してまいります。

〇医愛祭では、学科の卒業研究発表会及び身体計測を昨年に続き行いました。来場者数は、卒業研究発表会は３２５名、身体計測のコーナーは３４０名と多数の入場者があり、学生達も大いに元気づけられました。

〇１２月２０日（日）に行われる、社団法人日本フードスペシャリスト協会による平成２１年度フードスペシャリスト資格認定試験に、３年生１０４名及び４年生２名の１０６名が受験を予定しております。

〇１２月～１月（９回）に、森本修三教授の「給食経営管理論実習」で、学生の作る給食（１日限定５０食　１食３５０円　世田谷キャンパス）が試食できます（要事前申し込み）。

〇医療栄養学科の就職内定率が８５．８％（９月末現在）となり、この未曾有の就職不況時代に昨年の同時期（８３．５％）より、２．３％上回っております。就職希望者については、学生支援センターと連携して情報提供を行うなど引き続き積極的に支援してまいります。

４．医療情報学科からのお知らせ。

〇「情報通信と保健医療」の科目が１０月１０日から１２月５日の土曜日に全５回で開講されました。講師は学内外の医療機関、大学や研究所の研究者、企業などの最先端の講師を１５名お願いし、在宅医療･福祉、遠隔医療・支援、地域医療連携、医療制度、国内外の医療の状況、医療安全などのキーワードでお話いただきました。受講生は本学学生･院生が４９名､学外から医療機関や企業、卒業生が７名でした。国内外の最先端の情報が系統立てて得られます。来年度も開講されますので是非ご参加ください。

〇大久保憲先生（医療情報学科長）が日本医療福祉設備学会、日本環境感染学会及び東アジア感染制御学会の各会長としてご活躍されています。

・第３８回日本医療福祉設備学会大会は、本年１１月１１日(水)、１２日(木)、東京ビッグサイトで開催されました。

・第２６回日本環境感染学学会大会は、２０１１年２月、パシフィコ横浜で開催されます。

・The １１th East Asian Conference on Infection Control and Prevention (EACIC) は、２０１２年１１月、東京で開催されます。

５．大学院からのお知らせ。

〇入試個別相談会開催について

・平成２２年１月２３日（土）に大学院医療保健学研究科修士課程、博士課程の入試個別相談会を五反田キャンパスで開催します（詳しくはホームページをご覧ください)。

〇修士課程・博士課程春季入試日程について

大学院の春季入試日程は次のとおりです。

課程	名称	出願対象者	募集人員	選考方法	出願期間	試験日	合格発表
修士課程	一般入試 春季試験	社会人	修士課程 全体で 20 名	出願書類、学力試験「英語」、個人面接試験を総合して選考	H22.1.22（金） ～2.4（木）	H22.2.20（土）	H22.2.26（金）
博士課程	一般入試	社会人	4 名	出願書類、学力試験「英語」、論文、個人面接試験を総合して選考	H22.2.5（金） ～2.15（月）	H22.2.20（土）	H22.2.26（金）

〇オープンセミナー「医療栄養学が目指すもの」開催について。

・８月２９日（土）本学五反田キャンパス G304 教室において、「医療栄養学が目指すもの」と題して大学院主催のオープンセミナーを開催、参加者は病院、企業等から３０名あり活発な質疑応答が行われました。

〇外部講演会における講演について。

・１０月２４日（土）メインテーマ「進歩する臨床現場の感染制御」と題して、医療機器・滅菌装置メーカーのＳ社主催の講演会が大手町の日経ホールで開催されました。
・小林学長の基調講演、大久保教授の教育講演、大学院からは博士課程で２名、修士課程で１名の在学生による特別講演が行われました。
・小林学長の司会による最後の質問形式のディスカッションでは活発な質疑応答が行われ、盛況裡に終了しました。

〇「医療関連感染　Journal of Healthcare-associated Infection」の本学ホームページへの掲載について。

・大学院では平成２０年７月５日に、感染制御学の質の向上を図るため、専門の情報交換誌として「医療関連感染　Journal of Healthcare-associated Infection」を創刊しました（年２回の発行予定）。その後、第２号を昨年１２月、第３号を本年６月発行してきましたが、このたび広く情報を公開し、ご活用いただくため、第１号から第３号までを本学のホームページに掲載いたします。

６．助産学専攻科からのお知らせ。

・８月３１日から１２月２５日まで NTT 東日本関東病院でのご協力を得て「助産学実習（Ⅰ～Ⅳ）」及び「助産管理学実習」を実施しております。
・助産学専攻科の平成２２年度入学試験は、推薦選抜９月１２日（土）、一般・社会人推薦選抜１０月１０日（土）に実施し、無事終了しました。全体の募集定員１５名に対し、受験者数が５１名（競争倍率３．４倍）と、昨年の受験者数３２名を大幅に上回りました。合格者数は２３名であり、うち、入学手続き者数は２１名となっております。ご協力ありがとうございました。

７．編集後記。

・８月以降、ＡＯ入試、助産学専攻科推薦入試・一般入試・社会人推薦入試、附属協力校・指定校推薦入試、公募制推薦入試が順調に実施されてきました。

・年内には、１２月２０日（日）のＡＯ入試（医療情報）、東が丘看護学部の公募制推薦入試及び指定校推薦入試、大学院看護学研究科の一般入試が行われます。

・現在までのところ、本学の入試において新型インフルエンザにり患したことにより代替試験を受験した受験生は２名と、影響が少ない状態です。

・年明けからは、センター入試、一般前期入試、一般中期入試などが予定されていますが、本学としては受験生に配慮した万全の体制をとって対応をすることとしておりますので、教職員皆様のご協力を引き続きよろしくお願いいたします（編集担当　企画部）。

ＴＨＣＵトピックス（第４号）

2010 年 1 月 29 日発行

ＩＮＤＥＸ

１．事務局からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１～７
２．看護学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
３．医療栄養学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７
４．医療情報学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
５．大学院からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
６．助産学専攻科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
７．編集後記。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

１．事務局からのお知らせ。

○規程等の制定について（企画部）。

・大学経営会議（平成２１年１２月９日）において、次のとおり、規程の制定が審議・承認され、施行されましたのでお知らせいたします。

・規程等については、デスクネットの文書管理中のｔｈｃｕ諸規程に掲載されております。

規程等の名称	概　　要	施行年月日
① ハラスメントに関する取扱細則の制定。	就業規則及び人権倫理委員会規程に基づきハラスメントに関する取り扱いを定めるもの。	２１．１２．　９
② 大学院医療保健学研究科博士課程（感染制御学）スカラシップ（学納金免除）創設要綱及び内規の制定。	大学院医療保健学研究科修士課程から同博士課程（感染制御学）への入学者に対し、研究意欲の向上を図るとともに研究能力のある人材の経済的負担を軽減するため、３年間にわたり学納金を免除するスカラシップの創設要綱及び内規を定めるもの。	２１．１２．　９
③ 大学院医療保健学研究科修士課程スカラシップ（学納金免除）創設要綱及び内規の制定。	大学院医療保健学研究科修士課程の入学者に対し、研究意欲の向上を図るとともに研究能力のある人材の経済的負担を軽減するため、２年間にわたり学納金を免除するスカラシップの創設要綱及び内規を定めるもの。	２２．　４．　１
④ 大学院研究生受入れ規程の一部改正。	研究生及び特別研究生（研究生のうち、他大学の大学院を修了した者）に係る研究期間を短縮するとともに、研究期間延長手続きを簡素化し、併せて授業料を変更するもの。	２１．１２．　９

○文部科学省「大学教育･学生支援推進事業」大学教育推進プログラムの申請結果について（教務部）。

・今年度申請しました「実践的な医療のコラボレーション教育の推進」については、残念ながら不選定とされました。

・審査結果の概要は、次のとおりです。

取組の実現性、一定の成果と今後の展開などについても期待できる水準に至るまでに様々な努力と工夫を要する。

【特に優れた点】

・取組の評価体制に学生の評価、教員の評価、学外者からの評価等多様な仕組みを取り入れている点は評価できる。

【改善を要する点】

・取組の実施体制、評価体制等について、詳細な説明が必要である。例えば、対象患者や専門識者、地域住民の協力を得るための体制、及び学外者による評価方法等をより具体的に示すことが求められる等。

○各学科学生の概況について(教務部)。

1月1日現在の各学科学生の概況は次のとおりです。

（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	22.1.1在籍者数	21.3.14卒業者数
看護学科				
17年度生	107	2	4	101
18年度生	109	2	(2) 107	—
19年度生	124	5	119	—
20年度生	117	(1) 2	(1) 115	—
21年度生	121	0	(1) 121	—
計	578	(1) 11	(4) 466	101
医療栄養学科				
17年度生	118	(1) 10	(1) 3	105
18年度生	120	5	(2) 115	—
19年度生	113	0	113	—
20年度生	105	3	(1) 102	—
21年度生	118	2	(2) 116	—
計	574	(1) 20	(6) 449	105
医療情報学科				
17年度生	93	10	(2) 7	76
18年度生	85	10	(1) 75	—
19年度生	86	(1) 9	77	—
20年度生	68	3	(2) 65	—
21年度生	60	4	56	—
計	392	(1) 36	(5) 280	76
医療保健学部				
17年度生	318	(1) 22	(3) 14	282
18年度生	314	17	(5) 297	—
19年度生	323	(1) 14	309	—
20年度生	290	(1) 8	(4) 282	—
21年度生	299	6	(3) 293	—
合　計	1,544	(3) 67	(15) 1,195	282

助産学専攻科	16	0	16	—

※入学後の退学者数の欄の(　)は、除籍者数で内数である。

※在籍者数の欄の(　)は、休学者数で内数である。

○人事異動がありましたのでお知らせします(総務人事部)。

・平成２１年１１月３０日付け退職　１名。

所　　属	氏　名
助産学専攻科　講師 看護学科兼務	高島　えり子

・平成２１年１２月１日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
石川　フサ子	研究協力等推進部	大学院事務室

・平成２１年１２月９日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
米山　万里枝	助産学専攻科　准教授 看護学科兼務	看護学科　准教授 助産学専攻科兼務

・平成２１年１２月３１日付け退職　１名。

所　　属	氏　　名
出向 （財団法人ユネスコ・ アジア文化センター）	島津　正數

・平成２２年１月１日付け採用　３名。

所　　属	氏　　名	前　職
看護学科・助手	吉岡　真由	（株）オムロン
入試広報部副部長	堀淵　茂美	丸善（株）
教務部（世田谷）	佐々木　雄祐	マルコシ

・平成２２年１月４日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
菊池　広訓	教務部（世田谷）	総務人事部

・在籍人員（平成２２年１月４日現在）。　（人）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
医療保健学部						
看護学科	（3）　8	（1）１０	6	5	１０	（4）３９
医療栄養学科	（6）１１	5	1	3	3	（6）２３
医療情報学科	（2）　6	2	1	3	3	（2）１５
計	（１１）２５	（1）１７	8	１１	１６	（１２）７７
大学院						
医療保健学研究科	6	1	0	0	0	7
合計	（１１）３１	（1）１８	8	１１	１６	（１２）８４

※ 医療保健学部欄の（　）は、大学院と兼務の教員で、内数。

事務職員数（嘱託職員含む）　４８人

総人員　１３２人

〇五反田第二別館を新たに賃借しました(総務人事部)。

このたび、看護学科教員研究室等として活用するため、新たに五反田第二別館(品川区東五反田４－３２、旧池田山ハウス、６階建て)を賃借し、建物の内装の改修等を行った後、１月２２日(金)・２３日(土)に看護学科教員研究室等の移転を行いました。移転に伴い空いたスペースについては、五反田本館は、教室・ゼミ室等として、別館については、大学院のゼミ室・施設設備の充実等に活用を図ることといたしております。

〇医療情報学科１年次生対象に第５回修学支援講話を実施しました(学生支援センター)。

・今回は喜多村学生支援センター長が医療情報学科１年次生を対象として、１２月１０日(木)、１２月１５日(火)の２回実施しました。

・「就職からみた大学生活の送り方」というテーマで、これからの大学生活の取組み方について、具体例をまじえて話がありました。

〇３年次生対象企業研究講座(会社説明会)を終了しました(学生支援センター)。

・３年次生を対象とした企業研修講座を１１月１２日(木)から１２月１７日(木)まで、１１回実施しました。参加状況は次のとおりです。

	参加企業数	延べ参加者数	平均参加者数
医療栄養学科	２１　社	１,２２６　名	５８.４　名
医療情報学科	２４	４１３	１７.２
計	４５	１,６３９	３６.４

〇女子バスケットボール部祝勝会が開かれました(学生支援センター)。

・１月１３日(水)１９時から五反田キャンパスで、女子バスケットボール部が関東女子バスケットボール部の２部に昇格したことを祝う祝勝会が開かれました。

・当日は、部員をはじめ、遠山学友会会長、小林学長、坂本看護学科長、大久保医療情報学科長、田村大学経営会議室長など約８０名が出席しました。

・祝勝会では、恩塚享コーチから部員が１人１人紹介されるとともに、試合の様子を撮影したビデオが上映されるなど大いに盛り上がり、女子バスケットボール部の今後の活躍を期待する激励会になりました。

〇入試説明会を開催いたしました(入試広報部)。

・１１月２８日(土)、１２月１２日(土)の両日、主に一般入学試験の志望者を対象とした入試説明会を開催し、外部の講師による本学の入試問題の分析と入試対策を主とした講義、各学科教員による学科説明会、学生支援相談及び入試説明・相談会等を行いました。参加者は両日で２４８名でした。

○本年度実施した入学試験に係る現在までの概要は次のとおりです（入試広報部）。

入学実施概要（平成２１年８月～１２月）。

医療保健学部

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
８月ＡＯ入試（医療情報学科）	８月　８日（火）	人 ５	人 ９	人 ９	人 ９	人 ９
９月ＡＯ入試（Ａ）（医療情報学科）	９月１２日（土）	８	１２	１２	１２	１１
９月ＡＯ入試（Ｂ）（医療栄養学科）	９月１９日（土）	１０	３６	３４	１０	１０
９月ＡＯ入試（Ｂ）（看護学科）	９月１９日（土）	１０	８８	８５	１２	１２
１０月ＡＯ入試（医療情報学科）	１０月１７日（土）	１０	１３	１３	１３	１３
附属・協力校推薦入試、指定校推薦入試	１１月１４日（土）	３０	４６	４６	４５	４５
公募制推薦入試	１１月１５日（日）	２５	５８	５８	２３	２３
１２月ＡＯ入試（医療情報学科）	１２月２０日（日）	５	７	６	６	６
合　計		１０３	２６９	２６３	１３０	１２９

東が丘看護学部

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
指定校推薦入試	１２月２０日（日）	人 ３０	人 １３	人 １３	人 １３	人 １３
公募制推薦入試	１２月２０日（日）	１０	５０	４９	２７	２７
合　計		４０	６３	６２	４０	４０

助産学専攻科

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
推薦入試	９月１２日（土）	人 １５	人 １２	人 １２	人 ８	人 ８
一般入試	１０月１０日（土）		４１	３７	１４	１２
社会人推薦入試	１０月１０日（土）		３	２	１	１
合　計		１５	５６	５１	２３	２１

大学院看護学研究科

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
第１次募集 推薦入学試験	１２月２０日（日）	人 ２０	人 １２	人 １２	人 １２	人 １２
第１次募集 一般入学試験	１２月２０日（日）		６	６	６	６
第２次募集 推薦入学試験	１月３１日（日）	若干名	―	―	―	―
第２次募集 一般入学試験	１月３１日（日）					
合　計		２０	１８	１８	１８	１８

○入学試験の受付状況（入試広報部）。

・大学入試センター試験利用入試（１月１６日（土）・１７日（日）実施）。

大学入試センター試験利用入試（前期日程）の出願受付が１月５日（火）から始まり、１月１５日（金）で締め切られました。出願受付状況は次のとおりです。

医療保健学部　　（　）は前年度

医療情報学科	医療栄養学科	看護学科	計
（４６）　４０　人	（２０３）１７５　人	（４７０）６２７　人	（７１９）８４２　人

・一般入学試験（前期日程）（２月４日（木）実施）。

一般入学試験（前期日程）の出願受付が１月５日（火）から始まり、１ 月２８日（木）（インターネット出願は２月１日（月）まで）で締め切られます。出願受付状況は次のとおりです。

〈１月２２日現在〉　　（　）は前年度

医療保健学部			東が丘看護学部	計
医療情報学科	医療栄養学科	看護学科	看護学科	
（２６）　２３　人	（１１６）　９５　人	（３６３）４５８　人	（－）１９２　人	（５０５）７６８　人

○入学試験における新型インフルエンザへの対応（入試広報部）。

・本学では、インフルエンザにり患したことによって入学試験の受験機会が奪われることがないように、昨年９月以来、代替試験日を設定して受験機会を確保するための措置を講じてきました。

・本年１月以降の一般入学試験（前期日程・中期日程）についても受験生が安心して受験することができるように代替試験日を設けるなど特段の措置を講じることとしました。詳細はＨＰに掲載しています。

○平成２３年度学生募集に係る平成 22 年度入試日程について（入試広報部）。

入試日程は、次のとおりですので、ご協力方よろしくお願いいたします。

	区　　分	日　　程
ＡＯ入試	８月ＡＯ入試　（医療情報学科）	平成２２年　８月１８日（水）
	９月ＡＯ入試Ａ　（医療情報学科）	平成２２年　９月１１日（土）
	９月ＡＯ入試Ｂ　（看護学科・医療栄養学科）	平成２２年　９月１８日（土）
	１０月ＡＯ入試　（医療情報学科）	平成２２年１０月１６日（土）
	１２月ＡＯ入試　（医療情報学科）	平成２２年１２月１８日（土）
	３月ＡＯ入試　（医療情報学科）	平成２３年　３月　８日（火）
	３月ＡＯ特別入試（医療情報学科）	平成２３年　３月２３日（水）
推薦入試	附属・協力・指定校入試	平成２２年１１月１３日（土）
	公募制入試	平成２２年１１月１４日（日）
一般入試	前期（特待生選抜）	平成２３年　２月　４日（金）
	センター試験　利用入試前期 平成２３年１月１５日（土）・１６日（日）	----------
	前期（特待生選抜）看護２次	平成２３年　２月１２日（土）
	中期	平成２３年　２月１８日（金）
	中期　看護２次	平成２３年　２月２５日（金）
	センター試験　利用入試　後期 平成２３年１月１５日（土）・１６日（日）	----------
助産学専攻科	推薦入試・社会人入試	平成２２年　９月１１日（土）
	一般入試	平成２２年１０月　９日（土）
	一般入試	平成２２年１０月　９日（土）

○平成２２年度オープンキャンパス等の日程（入試広報部）。

・平成２２年度に実施するオープンキャンパス及び入試説明会の日程は次のとおりですので、ご協力方よろしくお願いいたします。

日　　程	区　　分	備　　考
平成22年　6月18日（金）	高校教員対象大学説明会（五反田）	
平成22年　6月27日（日）午後［新規］	ミニオープンキャンパス （五反田・世田谷・東が丘）	それぞれのキャンパスで個別に実施
平成22年　7月24日（土）	オープンキャンパス（世田谷）	全学部・学科による合同実施
平成22年　8月　8日（日）［新規］	オープンキャンパス（東が丘）	同上
平成22年　8月21日（土）	オープンキャンパス（五反田）	同上
平成22年　8月22日（日）	オープンキャンパス（五反田）	同上
平成22年10月　2日（土）午後	入試説明会（世田谷） （附属・協力校入試志願者の模擬授業）	受験対策講座
平成22年10月30日（土）午後	ミニオープンキャンパス （五反田・世田谷・東が丘）	キャンパスごとに学科説明等実施
平成22年11月27日（土）午後	入試説明会（五反田） （教科別対策講座＝化学・生物））	
平成22年12月11日（土）午後	入試説明会（五反田） （教科別対策講座＝英語・数学）	
平成23年　3月26日（土）午後［新規］	進路選択支援相談会（高校2年生を対象）	学科説明 入試相談

２．看護学科からのお知らせ。

○学生が保健室ボランティアを実施しました。

・１１月末から１２月にかけて、品川区立第三日野小学校において１～４年生の計２７名が保健室ボランティアを実施しました。

・学生たちはボランティアを通して、多くの学びを得、自分の将来についても考えることができたようです。

・詳しい内容については、学報「こころ」第９号で紹介する予定です。

○看護師・保健師国家試験に向けた支援を行っています。

・１月７日、８日に今年度最後の模擬試験を行いました。多くの学生は模擬試験の得点が伸びてきています。

・１月１２日～２１日には冬期対策講義を実施しました。７～８割の学生が参加し、真剣に講義に聞き入っていました。

・受験者の全員合格を目指して、最後まで支援していきたいと思います。

５．医療栄養学科からのお知らせ。

○香川栄養学園による第２４回（平成２１年度）家庭料理技能検定の結果、本学学生が２級に１９名合格（本学受験者数４３名、合格率４４．２％、全国平均２６．６％）、３級に４６名合格（本学受験者数５５名、合格率８３．６％、全国平均６３．９％）しました。このうち２級合格者５名が個人賞を授与され、また大学にも団体賞が授与されることになりました（表彰式は、平成２２年２月１６日（火）女子栄養大学駒込校舎で行われます）。

○日本官能評価学会において、本学科学生が発表を行った「熊本産赤酒の調理特性－本みりんとの比較」について、平成２１年１１月２８日(土)平成２１年度日本官能評価学会総会において、優秀賞(ポスター賞)が送られました(発表者：角田智・伊藤芙美(１期生)。指導教員：生方恵梨子助手、西念幸江准教授、峯木真知子教授)。

○平成２１年１１月３日､下田妙子教授が全国栄養士養成施設協会から多年にわたる栄養士養成の教育に尽力したことにより表彰を受けました。

○三舟隆之准教授の著書『浦島太郎の日本史』(吉川弘文館　歴史文化ライブラリー)が、平成２２年１月１７日(日)の『愛媛新聞』の書評欄で「古代の浦島子伝承が近代の教科書で統一されるまでを描く」と紹介されました。

４．医療情報学科からのお知らせ。

○医療情報学科で受験を進めている資格試験の本年度の合格者の概要が出ました。
①IT パスポート：４名、②基本情報技術者：６名、③医療情報基礎知識検定：１０名、④医療情報技師：７名です。２月１４日に診療情報管理士の試験を控え、試験対策に教員、学生ともに熱が入っています。

○ライフサポート学会で医療情報学科４年の中嶋香奈子さんがバリアフリー開発財団賞を受賞しました。バリアフリー開発財団賞は３５歳までエントリー可能な賞で、論文による予備審査と研究発表により決定されます。日ごろの研究の成果などが認められたものであり、在学生にも大いに励みとなる受賞となりました。

○２月２２日から３月８日までシアトル研修が実施されます。学生にとって有意義な機会となるよう万全を期してまいります。

５．大学院からのお知らせ。

○本年９月以降に実施した入学試験は次のとおりです。

入試実施状況（平成２１年９月～１０月）

〈修士課程入学手続者数〉

入試日など / 入試区分	入試日	コース名				合　計
		看護	感染	栄養	情報	
推 薦 入 試	21. 9.1	0 名	0 名	1 名	1 名	2 名
秋 季 一 般	21.10.3	9	2	3	1	15
合　計		9	2	4	2	17

○入試個別相談会

平成２２年度入試の最後の個別相談会を１月２３日(土)に開催しました。昨年１０月の秋季入試以降の個別相談会には８名(全員修士課程)の方が来学しました。

〈入試個別相談来学者数〉

コース名 / 面談日	看護	感染	栄養	情報	合　計
21.11.2(月) ～22.1.23(土)	2	3	2	1	8

〇今後の入試予定

課程	名称	出　願 対象者	募集人員	選考方法	出願期間	試験日	合格発表
修士課程	一般入試 春季試験	社会人	修士課程 全体で 20 名	出願書類、学力試験「英語」、個人面接試験を総合して選考	H22.1.22(金) ～ 2. 4(木)	H22.2.20(土)	H22.2.26(金)
博士課程	一般入試	社会人	4 名	出願書類、学力試験「英語」、論文、個人面接試験を総合して選考	H22.2. 5(金) ～ 2.15(月)	H22.2.20(土)	H22.2.26(金)

６．助産学専攻科からのお知らせ。

〇学生の分娩実習において１０例ずつ分娩を介助することができました。

・８月末から１２月にかけて、実習施設である NTT 東日本関東病院、東大医学部附属病院、愛育病院、厚生中央病院、永井クリニック、また、助産院において、学生全員１６名が１０例ずつ分娩介助をすることができました。長期継続事例は、日曜･祭日、夜中でも病院に駆けつけ、がんばった成果です。患者様をはじめ、実習先の病院･助産院さまのご支援・ご指導・ご協力に、お礼を申し上げます。

〇当大学の助産学専攻科では、東京都に申請し、受胎調節実地指導員の認定講習校となりましたので（２２．１．４　認定書交付）、助産師国家試験受験資格とともに、受胎調節実地指導員の資格が取得できる助産学専攻科になりました。本年度は、大学の授業開始後となりましたので、３月に約４０時間の集中講義･演習を実施後､受胎調節実地指導員の資格取得の申請を行います｡来年度からは、受胎調節実地指導員養成の講義・演習内容を年間のシラバスに取り込むこととしておりますので、これにより受胎調節実地指導員の資格取得の申請を行い、認定を受けることができるようになります。

７．編集後記。

梅の花が開いてきており、春近し、と感じられます。

１月１３日(水)に関東女子バスケットボール２部昇格の祝勝会が８０名の出席により五反田キャンパス食堂で盛大に行われました。祝勝会では恩塚コーチから部員１人１人の紹介がありましたが、その中に４年次生ただ１人のＭさんがおりました。高校時代には、バスケットボールを経験していなかった雪国育ちのＭさんは、勉学以外にも何かチャレンジしたいと入部し、努力によりレギュラーとして活躍し、４年次生になっても試合に出て部員を引っ張り、後輩たちの励みになってきました。

３月１３日(土)は学位記授与式となります。Ｍさんをはじめ卒業生の皆さんは大学生活で培った多様な活動経験を踏まえて、社会に出てからどんな困難にぶつかっても、へこたれずに、元気にご活躍されますよう期待しております。「寒さにも 負けじと開く 梅の花」（編集担当　企画部）。

ＴＨＣＵトピックス（第５号）

2010年3月31日発行

ＩＮＤＥＸ

１．事務局からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１～８
２．看護学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
３．医療栄養学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
４．医療情報学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
５．大学院からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
６．助産学専攻科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
７．編集後記。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

１．事務局からのお知らせ。

〇規程等の制定について（企画部）。

・大学経営会議（平成２２年３月１０日）及び理事会・評議員会（３月２４日）において、次のとおり、規程等の制定及び一部改正が審議・承認され、施行されましたのでお知らせいたします。

・規程等については、デスクネットの文書管理中のｔｈｃｕ諸規程に掲載されております。

規程等の名称	概　　要	施行年月日
① 大学院学則の一部改正。	医療栄養領域の選択科目のうち「臨床栄養学演習」、「ライフステージ栄養学特論演習」及び「公衆栄養学特論演習」の単位数を「１」から「２」とし、教育内容の充実を図るもの。	２２．４．１
② 産学連携活動等に携わる教員の利益相反マネージメント実施要綱の制定。	本学の教員が、産学連携活動その他の社会貢献活動を行う上での利益相反を適正に取り扱うため必要な事項を定めるもの。	２２．３．１０
③ 事務局規程の一部改正。	東が丘看護学部等事務部の設置に伴い、事務局規程の一部改正を行うもの。	２２．３．２４

○各学科学生の概況について(教務部)。

３月１５日現在の各学科学生の概況は、次のとおりです。

（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	22.3.15在籍者数	22.3.13卒業者数
看護学科				
17年度生	―	―	1	3
18年度生	109	2	(2) 3	104
19年度生	124	5	119	―
20年度生	117	(1) 2	(1) 115	―
21年度生	121	0	(1) 121	―
計	471	(1) 9	(4) 359	107
医療栄養学科				
17年度生	―	―	(1) 2	1
18年度生	120	5	(2) 2	113
19年度生	113	0	113	―
20年度生	105	3	(1) 102	―
21年度生	118	3	(2) 115	―
計	456	11	(6) 334	114
医療情報学科				
17年度生	―	―	(1) 3	4
18年度生	85	10	(1) 5	70
19年度生	86	(1) 9	77	―
20年度生	68	3	(2) 65	―
21年度生	60	4	56	―
計	299	(1) 26	(4) 206	74
医療保健学部				
17年度生	―	―	(2) 6	8
18年度生	314	17	(5) 10	287
19年度生	323	(1) 14	309	―
20年度生	290	(1) 8	(4) 282	―
21年度生	299	7	(3) 292	―
合 計	1,226	(2) 46	(14) 899	295

助産学専攻科	16	0	0	修了者数 16

※入学後の退学者数の欄の( )は、除籍者数で内数である。

※在籍者数の欄の( )は、休学者数で内数である。

○人事異動がありましたのでお知らせいたします(総務人事部)。

・平成２２年２月１日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
佐久間　雄一	企画部	教務部（世田谷）

・平成２２年３月３１日付け退職　９名。

所　　属	氏　名
助産学専攻科・教　授	箆伊　久美子
看護学科　　・准教授	北　　素子
同　　・講　師	篁　　宗一
同　　・助　教	武澤　　千尋
同　　・助　手	柳川　ひとみ
同　　・助　手	中野　　美穂
医療栄養学科・助　手	生方　恵梨子
研究協力等推進部長	中川　　利文
入試広報部部長代理	二ノ宮　和夫

・平成２２年４月１日付け採用　４４名。

所　　属	氏　名	前　職
看護学科　　・准教授	横山　　美樹	国際医療福祉大学准教授
同　　・講　師	阿部　　桃子	宮城大学助教
同　　・講　師	島田　多佳子	（前）慶応義塾大学助手
同　　・講　師	林　　世津子	東京慈恵会医科大学講師
同　　・講　師	松坂　由香里	東海大学講師
同　　・助　教	島田　　祥子	川崎市立看護短期大学助教
同　　・助　手	清水　美都穂	福井記念病院看護師長
同　　・助　手	富田　　倫子	東京医療保健大学非常勤職員
同　　・助　手	永田　　裕子	東京女子医科大学病院看護師
同　　・助　手	松元　　由香	NTT 東日本関東病院看護師
医療栄養学科 ・助　手	佐藤　　真樹	筑波大学人間総合科学研究科研究員
助産学専攻科 ・講　師	槌谷　亜希子	北海道医療大学講師
同　　・助　手	西山　　実里	東京女子医科大学病院看護師
東が丘看護学部・教授	松山　　友子	国立看護大学校教授
同　　・教　授	清水　　洋子	埼玉県立大学大学院准教授
東が丘看護学部・教授	粟屋　　典子	大分県立看護科学大学名誉教授
同　　・教　授	宮崎　　文子	大分県立看護科学大学特任教授
同　　・教　授	今井　　秀樹	宮崎大学医学部准教授
同　　・准教授	古都　　昌子	独立行政法人国立病院機構 大学院開設準備室
同　　・准教授	金子　あけみ	厚生労働省看護研修センター主任教官

所　　属	氏　名	前　職
同　　・准教授	穴沢　小百合	国立国際医療センター戸山病院 副看護部長
同　　・准教授	田中　　留伊	国立看護大学校講師
同　　・准教授	石川　　倫子	厚生労働省看護研修センター主任教官
同　　・講　師	坂本　　祐子	杏林大学講師
同　　・講　師	渡邊　　淳子	厚生労働省看護研修センター主任教官
同　　・講　師	村川　　陽子	国立病院機構本部主査
同　　・講　師	伊藤　　桂子	国立病院機構水戸医療センター 附属桜の郷看護学校教員
同　　・講　師	松沼　瑠美子	東京医療保健大学新学部設置準備室職員
同　　・講　師	小宇田　智子	宮崎大学助教
同　　・講　師	佐藤　　潤	国際医療福祉大学助手
同　　・助　教	中村　　裕美	国立国際医療センター国府台病院看護師
同　　・助　教	小嶋　奈都子	国立病院機構東京医療センター付属 東が丘看護助産学校教員（非常勤）
同　　・助　手	牧　　栄理	世田谷保健所保健師
同　　・助　手	雛田　　雅代	国立国際医療センター看護部
同　　・助　手	加藤　理枝子	越谷市立病院臨時職員
同　　・助　手	早坂　　奈美	国立病院機構東京医療センター助産師
同　　・助　手	今井　　真喜	国立病院機構東京医療センター副看護師長
同　　・助　手	竹前　　良美	国立病院機構東京医療センター看護師
同　　・助　手	髙野　　律子	国立病院機構東京医療センター看護師
大学院看護学研究科・教授	見藤　　隆子	長野県看護大学名誉教授
研究協力等推進部長	塚越　　義行	元一橋大学事務局長
教務部副部長	秋元　　誠	東京栄養食糧専門学校
入試広報部	荒井　　弘道	仙台青葉学院短期大学
東が丘看護学部等事務部 嘱託（保健室担当）	原田　　直美	鎌倉市地域包括支援センター ふれあいの泉

・平成２２年４月１日付け異動　２名。

氏　　名	新	旧
木原　　英三	東が丘看護学部等事務部長	企画部新学部設置準備室担当部長
早坂　　晴美	入試広報部兼 東が丘看護学部等事務部	入試広報部

・平成２２年４月１日付け昇格・異動　３名。

氏　　名	新	旧
齋藤　さな恵	医療栄養学科・助教	医療栄養学科・助手
澤崎　　絵美	医療栄養学科・助教	医療栄養学科・助手
上原　　朝美	東が丘看護学部等事務部 係長	企画部新学部設置準備室

○教育職員・事務職員の在籍状況について(総務人事部)。

２２．４．１現在

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
医療保健学部						
看護学科 (含む助産学専攻科)	(3) 7	(1)10	10	5	13	(4) 45
医療栄養学科	(6)11	5	1	5	1	(6) 23
医療情報学科	(2) 6	2	1	3	3	(2) 15
小計	(11)24	(1)17	12	13	17	(12) 83
東が丘看護学部						
看護学科	(5) 5	(5) 5	(1) 7	2	7	(11) 26
計	(16)29	(6)22	(1)19	15	24	(23)109
大学院						
医療保健学研究科	6	1	0	0	0	7
看護学研究科	1	0	0	0	0	1
計	7	1	0	0	0	8
合計	(16)36	(6)23	(1)19	15	24	(23)117

※ ( ) は、大学院と兼務の教員であり、内数である。

事務職員数（嘱託職員含む） ５０人

総人員 １６７人

○平成２１年度学位記授与式及び助産学専攻科修了式を実施しました(学生支援センター)。

・３月１３日(土)１３時から千代田区平河町の「砂防会館」で実施しました。

・当日は３３名のご来賓ならびに３００名を超えるご家族及び関係者のご臨席をいただきました。

・修了生ならびに卒業生数は下表の通りです。

大学院	助産学	学部			
医療保健学研究科	専攻科	看護学科	医療栄養学科	医療情報学科	計
２２名	１６名	１０７名	１１４名	７４名	２９５名

○平成２１年度「卒業を祝う会」を実施しました(学生支援センター)。

・３月１３日(土)１７時３０分から千代田区紀尾井町の「グランドプリンスホテル赤坂」別館５階「ロイヤルホール」で「卒業を祝う会」が盛大に行われました。

・当日は、学部学生約２４０名に加えて、田村理事長、小林学長、坂本看護学科長、豊田医療栄養学科長、大久保医療情報学科長、田村副理事など教職員約６０名に出席をいただきました。

・開会の言葉に引き続き、小林学長、田村理事長からお祝いの言葉を頂き、前半のクライマックスはチアダンス部「ジャスミン」の１５名による華やかなダンスで、卒業生へのエールが送られました。

・後半には、各学科長のご挨拶と学科別のビデオレターが紹介され会は大いに盛り上がり、最後に学科別の写真撮影が行われて、お開きとなりました。

○ＮＴＴ東日本関東病院の看護職員内部推薦制度を実施します(学生支援センター)。

・ＮＴＴ東日本関東病院の看護職員の一般募集（昨年は９月に実施）に先立って、本学学生を対象とした内部推薦制度を実施することになり、希望者の募集を開始しました。

・推薦基準は次のとおりです。

（１)関東病院に就職したいとする強い意思があること。

（２)成績が良好であること。

（３)関東病院の看護師として推薦するに足る人材であること。

①看護の役割を理解し、責任をもってこれを果たしていこうという姿勢を有してること。

②継続的な学習意欲と、課題に取組んでいこうとする姿勢を有していること。

③チームで協力して仕事をしていく意欲と、協働に必要な協調性・社会性を有していること。

・書類提出締切日は４月１６日(金)であり、学内選考審査等を経て、５月末には推薦者を決定する予定です。

○本年度の入学者選抜は、大学入試センター試験利用入試(後期日程)の選抜をもってすべての日程が終了しました。

本年度実施した入学試験の概要は次のとおりです(入試広報部)。

入学実施概要(平成２１年８月～平成２２年３月)。

医療保健学部

入学手続者数　３１７名(看護学科　１２２名、医療栄養学科　１０５名、医療情報学科　９０名)。

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
		人	人	人	人	人
８月ＡＯ入試（医療情報学科）	８月　８日（火）	５	９	９	９	９
９月ＡＯ入試（Ａ）（医療情報学科）	９月１２日（土）	８	１２	１２	１２	１１
９月ＡＯ入試（Ｂ）（医療栄養学科）	９月１９日（土）	１０	３６	３４	１０	１０
９月ＡＯ入試（Ｂ）（看護学科）	９月１９日（土）	１０	８８	８５	１２	１２
１０月ＡＯ入試（医療情報学科）	１０月１７日（土）	１０	１３	１３	１３	１３
附属・協力校推薦入試、指定校推薦入試	１１月１４日（土）	３０	４６	４６	４５	４５
公募制推薦入試	１１月１５日（日）	２５	５８	５８	２３	２３
１２月ＡＯ入試（医療情報学科）	１２月２０日（日）	５	７	６	６	６
一般入試（前期日程）	２月　４日（木）	９５	７７４	７４０	２１３	１１２
センター利用入試(前期日程)	―	４０	８４１	８４０	２５９	４５
一般入試（中期日程）	２月１９日（金）	３１	２１０	１９４	３７	２６
センター利用入試(後期日程)	―	９	５４	５４	１９	５
３月ＡＯ入試（医療情報学科）	３月　９日（火）	２	０	０	０	０
合計		２８０	２，１４８	２，０９１	６５８	３１７

東が丘看護学部

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
指定校推薦入試	１２月２０日（日）	人 ３０	人 １３	人 １３	人 １３	人 １３
公募制推薦入試	１２月２０日（日）	１０	５０	４９	２７	２７
一般入試（前期日程）	２月　４日（木）	４５	２６６	２５６	９２	４４
一般入試（中期日程）	２月１９日（金）	１５	７４	６９	２２	２０
合　計		１００	４０３	３７８	１５４	１０４

助産学専攻科

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
推　薦　入　試	９月１２日（土）	人 １５	人 １２	人 １２	人 ８	人 ８
一　般　入　試	１０月１０日（土）		４１	３７	１４	１２
社会人推薦入試	１０月１０日（土）		３	２	１	１
合　計		１５	５６	５１	２３	２１

大学院看護学研究科

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学手続者数
第１次募集 推薦入学試験	１２月２０日（日）	人 ２０	人 １２	人 １２	人 １２	人 １２
第１次募集 一般入学試験	１２月２０日（日）		６	６	６	６
第２次募集 推薦入学試験	１月３１日（日）	若干名	２	２	２	２
第２次募集 一般入学試験	１月３１日（日）		１	１	１	１
合　計		２０	２１	２１	２１	２１

○入学前学習プログラムについて（入試広報部）。

本学に入学が決まった高校生を対象にして、基礎学力、基本事項を確認していただくことを狙いとして入学前学習プログラムを実施しました。１２月から２月の間、毎月１回課題（看護学科：英語・生物、医療栄養学科：英語・化学、医療情報学科：英語・数学）を送って添削・修学指導を行いました。参加者は、１６９人（延べ９９０人）でした。

また、３月１６日から１８日の３日にわたって添削指導を受けた者の中から、希望者を募って五反田校舎でスクーリングを行いました。６４人が数学、４２人が化学を受講しました。受講者からは、よく理解できた、楽しかったとの感想があり、添削指導・スクーリングを終了することができました。

○入試広報部移転のお知らせ（入試広報部）。

入試広報部の一部職員が国立病院機構キャンパスを拠点にして活動していましたが、３月１９日にすべての入試広報部職員は五反田キャンパスから当該キャンパスに移転しました。

〇医療情報海外専門研修を実施しました(研究協力等推進部)。

・医療情報学科の学生を対象とした医療情報海外専門研修を２月２２日(月)～３月８日(月)（１３泊１５日）で実施し、２、３年次生１０名が参加しました。今回は３回目でしたが、回数を重ねるごとに実施内容が充実してきております。

・本年度の研修では、シアトル大学臨床パフォーマンス実習センターでの実践研修や、ユニークな医療組織グループヘルスでの在宅医療情報システムの研修などが新たに加わりました。毎年訪れている医療機関では、当大学の学生の訪問を心待ちにしていただいており、学生のためにできるだけ有意義な研修となるよう、毎年、さまざまな工夫を凝らしたプログラムを準備していただいています。

・医療情報学科が提携を結ぶセントジョセフ医療センターでは、本学学生２名が英語による研究発表を行いました。

〇３学科合同海外研修を実施しました(研究協力等推進部)。

・本年度は、昨年までのカナダ研修に代えて、初めてハワイ大学での研修を３月１５日(月)～２２日(月)（６泊８日)で実施いたしました。

・受け入れ側である、ハワイ大学医学部シミュレーション研究センターの部長ベン・バーグ医師及びそのスタッフと密に連携を図り、円滑な海外研修を実施することができました。

・参加学生は、看護学科８名、医療栄養学科２１名及び医療情報学科８名の合計３７名、これに引率教員等７名が加わり、総勢４４名の研修となりました。

・ハワイ大学の教授陣による各種講義に加え、さまざまなシミュレーターを使った実習、現場の医療専門職からの講義、現地大学生との交流、活発で楽しい医療英語の授業など多彩な内容でした。

・さらに、今回は日系の病院付属の介護施設を訪問して、学生は出発前からグループで準備した慰問プログラムを実施しました。日本の歌や踊りのパフォーマンスなどは日系の高齢者からとても喜ばれ、また学生も現地の高齢者の中に溶け込み、熱心にコミュニケーションを図っていました。

・最終日の修了式では、学生が参加した感想を述べ、ハワイ大学からは修了証書が学生に手渡されました。

・今後、学科別に事後研修を行い、合同の学生報告会をできるだけ早い時期に開催する予定であり、報告書もまとめることといたしております。

２．看護学科からのお知らせ。

〇看護師・保健師国家試験が終了しました。

・２月１９日(金)に第９６回保健師国家試験、同２１日(日)に第９９回看護師国家試験が実施されました。

・本学からは保健師国家試験を１１２名(今年度卒業者１０７名、既卒者５名)、看護師国家試験を１１１名(今年度卒業者１０６名、既卒者５名)が受験しました。

・合格者数は次のとおりです(３月２６日(金)発表)。

保健師国家試験　　７８名(合格率６９．６%、昨年度は９６.０%)

看護師国家試験　１０５名(合格率９４．６%、昨年度は９５.０%)

〇看護学科国際交流委員会主催の講演会を開催しました。

・２月２２日、五反田キャンパスに James Buchan 教授(スコットランド・クイーンマーガレット大学)をお招きし、「看護における国際的動向」についてご講演いただきました。

・看護師の労働市場における政策的課題や景気後退の影響、実際のイギリスでの看護師不足に対する取り組みなどについて、多彩なデータをもとにした分析を丁寧に解説いただきました。
・講演後には参加者との活発な質疑応答が行われましたが、本講演は、看護師不足に悩む日本の医療現場においても有益な示唆を投げかけてくれるものとなりました。
・詳しい内容については、学報「こころ」第１０号で紹介する予定です。

〇平成２１年度看護学科活動報告会を開催しました。
・３月１８日(木)１０時から１６時まで、五反田キャンパスＧ２０８において平成２１年度看護学科活動報告会を開催いたしました。
・当日は看護学科教員２７名の他、医療情報学科の宮内美智子教授や荒木事務局長にもご参加いただきました。
・研究予算検討委員会からは平成２０年度特別研究費助成報告として、藤井美和助手が研究「地域における高齢者の支援のあり方」について発表いたしました。
・国際交流委員会からは田中博子助教、柳川ひとみ助手による３学科合同海外研修報告及び宮本千津子教授による国際学会への参加報告が行われました。
・ＦＤ委員会からは横山久美助教により、東京慈恵会医科大学において行われた特色ＧＰ「地域の教育力を活かす医療者教育」に関する公開シンポジウムの参加報告、田中由香利助手及び濱田麻由美助手により、第４０回日本看護学会成人看護Ⅰ学術集会の参加報告がありました。
・ＦＤ委員会企画の教育実践報告として、真野響子准教授から臨床看護援助論Ⅴにおける ＳＰ(Simulated Patient 模擬患者)参加型授業の実践についての報告がありました。
・また、学科長企画として末永由理准教授により新人看護師の現状と課題、新人看護師研修・教育担当者研修の実際等に関する「新人看護職員研修について」の講演が行われました。
・報告会終了後には看護学科国家試験等委員会及び看護学科ＦＤ委員会による合同緊急企画「どうする国家試験対策」が行われ、次年度の国家試験に向け、教員一人ひとりができることや学科、大学として取り組むべき方策等について、熱心にディスカッションを行いました。
・今後も教育力の向上を目指して学科全体で取り組んでまいります。

３．医療栄養学科からのお知らせ。

〇平成２１年１２月２０日実施の平成２１年度フードスペシャリスト資格認定試験において、医療栄養学科３年次生１０２名と４年次生２名が受験し、全員が合格（合格率１００％）しました。

〇２月１２日から１８日までの５日間で、第２４回管理栄養士国家試験の直前対策講座を開設し実施しました。１～４・５限で医療栄養学科各先生の講義のほかに、外部の経験豊富な先生も招いた直前講習となりました。

〇高柳和江教授の医療栄養学で、ＰＢＬ(Problem Based Learning)を実施しました。
・クローン病の患者に模擬患者として来ていただき、医療栄養学科３年次生が医療栄養面接を行ったものです。
・「入院中の食事に対する不満」「退院時の食事相談」というテーマで行いましたが、その詳細は『CCＪＡＰＡＮ』第５４号(２０１０，２，２６)の「特集　読者体験談２０１０～あきらめない～」に紹介され、本学学生が高い評価を受けています。

４．医療情報学科からのお知らせ。

○医療情報学科では、平成１９年度から実施しており、今年度で３回目となる医療情報海外専門研修を実施しました。

・学生１０名、引率教員３名でアメリカ ワシントン州のタコマとシアトルに２月２２日(月)～３月８日(月)(１３泊１５日)の日程で行ってきました。

・日本ではまだ十分に医療情報が活用されていませんが、アメリカの医療機関やそれをサポートする様々な機関・企業では、医療情報の専門家が活躍しています。

・例えば、患者満足度を調査するシステムの開発及び解析、さらにそのフィードバック、また、医療機関の従業員(医療従事者のみではなく、検査担当者、患者搬送係りやお掃除をされる方まで含め)の相互の満足度(良い点・悪い点、いわゆるピアレビュー)を調査するシステム開発と解析など、得られる膨大な情報を誰にでもわかりやすく解析し、フィードバックすることで医療安全や効率化を促進しています。

・今回のシアトル研修の報告会を６月頃開催予定です。今回はロボット手術システムのダ・ビンチ(da Vinci)を実際に手術室で操作させてもらってきました。その見え方や操作性など興味深い報告があると思います。

○医療情報学科３年の楠田佳緒さんが電気通信普及財団テレコム社会科学学生賞の論文で佳作に選ばれました。タイトルは「地域医療連携における通信ネットワークの活用に関する研究」です。電気通信普及財団のホームページから論文がダウンロードできますのでご覧になってください。

５．大学院からのお知らせ。

○大学院の概況。

・本年３月には、本大学院修士課程第２回生の修了者２２名が修士の学位を取得しました。

・平成２２年度の入学者は、修士課程２７名＊、博士課程(感染制御学)６名であり、在院生は修士課程４７名、博士課程１０名となります。

＊ コース別入学者の内訳

年度＼コース名	看護マネジメント	感染制御	医療栄養	医療保健情報	合計
平成２１年度	１３	３	２	２	２０ 名
平成２２年度	１４	４	６	３	２７ 名

○修士課程・博士課程の今後の日程。

入学式	４月２日(金) １３：００～ ゆうぽうとホール(品川区西五反田)
入学ガイダンス	４月３日(土) 五反田キャンパスＤ１０４教室
授業開始	４月１７日(土)
研究結果中間発表(修士Ｍ２)	４月２９日(木)

集中講義の予定(修士)

第１回　４/２９(木)　～　５/　４(火)
第２回　８/３０(月)　～　９/　４(土)
第３回　１１/２０(土)　～　１１/２５(木)

○「医療関連感染 Journal of Healthcare-associated Infection」第４号(Vol.２ No.２)について。

・平成２０年７月５日に、感染制御学の質向上に資することを願い、専門の情報交換誌として「医療関連感染　Journal of Healthcare-associated Infection」を創刊しました(年２回の発行予定)。

・その後、第２号を２０年１２月、第３号を２１年６月に発行し、今回第４号の刊行となりました。

・なお、昨年１２月には、広く情報公開の見地から、１号から３号までを本学のホームページに掲載しましたが、第４号についてもおって掲載いたします。

６．助産学専攻科からのお知らせ。

○修了式について。

３月１３日(土)助産学専攻科修了式が行われ、１期生１６名が助産学専攻科の課程を修了いたしました。

主な就職先は、ＮＴＴ東日本関東病院、総合母子保健センター愛育病院、昭和大学横浜市北部病院、国立国際医療センター、帝京大学医学部附属病院、国際医療福祉大学病院、新潟県立病院などであり、各地の病院の助産師として就職いたします。

○助産師国家試験結果について。

助産師国家試験の合格発表が３月２６日(金)にありました。本学から助産学専攻科１期生１６名が受験し、合格者は１５名(合格率９３．８%)でした。なお、全国平均合格率は８３．１%です。

７．編集後記。

・平成２２年度入学試験は滞りなく実施され、各学科とも入学定員を確保することができました。特に医療情報学科は３年ぶりに入学定員を超えましたが、入試説明会・オープンキャンパス等の実施、高校・塾の訪問など日頃の地道な入試広報活動のたまものであると考えられます。

・４月から東が丘にキャンパスが新たに増え、２学部、２大学院研究科を有する大学になりますが、チーム医療人の育成を目指してますます活気のある教育研究が行われるものと期待されます。

・ＴＨＣＵトピックスを発行して１年となりました。事務局各部・各学科等のタイムリーな動きをお知らせすることができるようになりましたので、大変好評です。今後とも、各部・各学科等のタスクフォースメンバーの方に掲載情報の積極的なご提供方よろしくお願いいたします。

(編集担当 企画部)

ＴＨＣＵトピックス（第６号）

2010年5月31日発行

ＩＮＤＥＸ

１．事務局からのお知らせ。 ……１～１１
２．医療保健学部看護学科からのお知らせ。 ……１２
３．医療保健学部医療栄養学科からのお知らせ。 ……１２～１３
４．医療保健学部医療情報学科からのお知らせ。 ……１３
５．東が丘看護学部・大学院看護学研究科からのお知らせ。……１３～１４
６．大学院医療保健学研究科からのお知らせ。 ……１４～１５
７．助産学専攻科からのお知らせ。 ……１５～１６
８．編集後記。 ……１６

１．事務局からのお知らせ。

○規程の制定について（企画部）。

・大学経営会議（平成２２年５月１２日）において、次のとおり、規程の制定が審議・承認され、施行されましたのでお知らせいたします。

・規程については、デスクネットの文書管理中のｔｈｃｕ諸規程に掲載されております。

規程等の名称	概　　要	施行年月日
① 持込パソコン接続規程。	・持込パソコンを学内ネットワークに接続し利用することに関する基準等が定められていないことから、学内ネットワークセキュリティの保全を図るため規程を定め運用するもの。 ・規程においては、持込パソコンを学内ネットワークに接続し利用する場合の届出、接続条件及び遵守事項等について定めています。	２２．５．１２
② 医療保健学部聴講生規程。	・医療保健学部において受け入れる聴講生に関し、必要な事項を定めるもの。	２２．５．１２

○平成２２年度東京医療保健大学・大学院入学式を実施しました（企画部）。

・４月２日（金）、五反田「ゆうぽうとホール」において入学式を実施いたしました。今年度は、目黒区東が丘に、東が丘看護学部看護学科及び大学院看護学研究科が新たに設置されたことに

より出席者数が増え、新入学生及び保護者等を含め出席者総数が１，１００名となりました。

・式典は、小林寛伊学長の式辞、田村哲夫理事長の告示に引き続き、御来賓祝辞として品川区濱野健区長、ＮＴＴ東日本関東病院落合慈之院長及び(独)国立病院機構 矢崎義雄理事長から新入学生に激励の言葉をいただきました。

・この後、入学生を代表して、大学院医療保健学研究科博士課程の吉田理香さん、同修士課程の加納江利子さん、大学院看護学研究科修士課程の山口壽美枝さん、助産学専攻科の正木弥生さん、医療保健学部の岡野梨沙子さんがそれぞれ挨拶を行うとともに、在学生を代表して学友会会長の遠山未来さんが歓迎の言葉を述べました。

・式典は、在学生コーラスによる美しい歌声で校歌斉唱の後、閉会となり、その後、実習病院先でもある都立松沢病院 橋本節子看護部長から「医療人として期待されること」と題する講話が行われるとともに福地洋子後援会会長から後援会の説明があり終了しました。

○「東京医療保健大学を語る会」を実施します(企画部)。

・本学では、授業内容・方法の改善を図るための組織的取り組みとして、平成２０年度及び平成２１年度において、全教員が一同に会して「東京医療保健大学を語る会」を実施しております。

年　度	年　月　日	時　間	場　所	テーマ
２０年度	２０．１０．２９(水)	１７：３０ ～ １９：００	五反田キャンパス Ｇ３０４	教育に係る課題と将来展望
２１年度	２１．１０．２８(水)			教育力の向上を目指して

・平成２２年度は、「社会的・職業的自立に向けた指導等(キャリア教育)への取り組み」をテーマとして語る会を実施します。

このたび大学設置基準が改正され、「大学は、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図り、適切な体制を整えるものとする」(公布２２．２．１５、施行２３．４．１)とされましたが、語る会においては各学科におけるキャリア教育の取り組みについて議論・意見交換を行い、授業内容・方法の改善に資することといたします。

①実施時期・時間

２２年１０月２７日(水)　午後５時３０分から午後７時まで(１時間３０分)。

②場所

五反田キャンパス Ｇ３０４。

③参加者

本学全教員(大学院担当教員、非常勤教員を含む)及び職員。

なお、東が丘看護学部については希望者に参加していただくこととします。

④実施内容

・医療保健学部各学科教員(准教授クラス)３名(各学科長から推薦)から、それぞれ１５分

ずつ、キャリア教育への取り組みについて、発表願います（６０分）。

・その後、阿部威郎学長補佐（ＦＤ担当）の司会により、参加者と発表した教員との質疑応答・意見交換及び参加者を交えてのフリーディスカッションを行います（３０分）。

○「学生による授業評価」アンケートを実施します（企画部）。

・本学では開学当初から「学生による授業評価」アンケートを実施し、その結果を分析評価することにより本学のカリキュラム作成の参考並びに教育力の向上に資することとしております。

・今年度も次の内容により実施しますのでよろしくお願いいたします。

①調査対象授業

医療保健学部 全学科。

②調査実施時期

原則として、各セメスターの最終授業日とします。

③調査方法

授業担当教員の了承を得て、事務局からアンケート用紙を配布し、原則としてその場で記入させた上回収します。ただし、授業科目によっては、アンケート用紙を学生に配布しペーパーボックス（事務局前設置）により回収します。

④調査の集計等

アンケート用紙はマークシート方式とし、学内において集計します。

⑤主な調査項目

自分自身の授業態度、授業内容の評価、教員の教え方の評価、教員の授業姿勢についての評価、履修の理由、自由記述。

⑥調査結果の分析、公表等

・個々の授業の調査結果の分析等は、当該授業の担当教員が行います。

・アンケート調査結果については、各学科長が各教員の感想等をとりまとめて分析等を行った後、全学分を公表します。

・各教員においては、アンケート調査結果を授業方法の改善工夫等に活用します。

○医療保健学部及び助産学専攻科学生の概況について（教務部）。

５月１日現在の概況は、次のとおりです。

（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	22.5.1在籍者数	22.3.13卒業者数
看護学科				
17年度生	—	—	1	3
18年度生	—	—	(1) 3	104
19年度生	124	5	119	—
20年度生	117	(1) 3	(1) 114	—
21年度生	121	1	120	—
22年度生	122	0	122	
計	484	(1) 9	(2) 479	107
医療栄養学科				
17年度生	—	—	2	1
18年度生	—	—	2	113
19年度生	113	0	113	—
20年度生	105	4	101	—
21年度生	118	3	(2) 115	—
22年度生	105	0	105	
計	441	7	(2) 438	114
医療情報学科				
17年度生	—	—	(2) 3	4
18年度生	—	—	4	70
19年度生	86	(1) 9	77	—
20年度生	68	5	63	—
21年度生	60	(1) 8	52	—
22年度生	90	0	90	
計	304	(2) 22	(2) 289	74
医療保健学部				
17年度生	—	—	(2) 6	8
18年度生	—	—	(1) 9	287
19年度生	323	(1) 14	309	—
20年度生	290	(1) 12	(1) 278	—
21年度生	299	(1) 12	(2) 287	—
22年度生	317	0	317	
合　計	1,229	(3) 38	(6) 1,206	295

助産学専攻科	21	0	21	—

※入学後の退学者数の欄の（　）は、除籍者数で内数である。

※在籍者数の欄の（　）は、休学者数で内数である。

〇文部科学省「大学教育・学生支援推進事業」大学教育推進プログラムに申請をしました(教務部)。

・文部科学省では、教育課程・成績評価基準など学部教育支援のために新規に２０件程度の公募を行いました。

・本学でも、これに「医療のコラボレーション教育の推進」を申請しました。

・今後、書面審査を行い、７月中旬ヒアリング、８月上旬選定取組の決定の予定です。選定されれば、今年度から３年間、補助金が交付されることになります。

・なお、このたびの申請に当たって、宮本学長補佐・看護学科教授、貝瀬看護学科教授をはじめ、ご協力をいただきました関係者に厚くお礼を申し上げます。

〇養護教諭を対象とした教育職員免許状更新講習を実施します(教務部)。

・本学では、文部科学省の認定に基づき、昨年度に引き続き、本年度も教育職員免許状更新講習を実施します。

・日　　程：８月３日(火) ～ ８月５日(木)
場　　所：五反田キャンパス
募集定員：２０名
募集期間：５月１７日(月) ～ ７月２３日(金)
受 講 料：２０，０００円
講　　師：医療保健学部　看護学科　　中久喜教授、宮本教授、篠木准教授、末永准教授、富岡准教授、小澤講師、原田講師。
医療保健学部　医療栄養学科　　上田教授、野口教授、峯木教授。
学生支援センター　　喜多村センター長、山崎健康管理課長。

〇キャリア教育検討部会が設置されました(教務部)。

・大学設置基準の改正に伴い、新たに「社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うための体制」に関する規定が加わりました。

・ついては、社会的及び職業的自立に関する指導等(キャリアガイダンス)に取り組むため、医療保健学部学科長会議にキャリア教育検討部会(委員長 大久保医療情報学科長)を設置し、このたび５月２１日(金)に第１回会議を開催いたしました。

・部会には、各学科から２名ずつの委員に加わっていただいておりますが、キャリア教育の検討を進めてまいりますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

○平成２１年度各種国家試験等受験結果について(教務部)。

	看護師	保健師	助産師	診療情報管理士	管理栄養士
試験実施 年 月 日	22.2.21	22.2.19	22.2.18	22.2.14	22.3.21
合格発表 年 月 日	22.3.26	22.3.26	22.3.26	22.5.1	22.5.7
本　　学 受験者数	(101名) 111	(100名) 112	16	(42名) 47	(93名) 93
本　　学 合格者数	(96名) 105	(96名) 78	15	(11名) 15	(65名) 81
合 格 率	(95.0%) 94.6%	(96.0%) 69.6%	93.8%	(26.2%) 31.9%	(69.9%) 87.1%
全 平 均 合 格 率 (全体)	(89.9%) 89.5%	(97.7%) 86.6%	83.1%	(41.7%) 49.2%	(29.0%) 32.2%
全 平 均 合 格 率 (新卒)	(94.4%) 93.9%	(98.5%) 87.8%	83.2%	(－) ―	(74.2%) 78.7%

注) １．看護師及び保健師受験者は、平成２０年度及び平成２１年度卒業生である。
２．診療情報管理士受験者は、平成２１年度卒業生及び現４年次生である。
３．管理栄養士受験者数は、平成２１年度卒業生である。
４．上段（　）は平成２０年度の状況である。
５．診療情報管理士の全平均合格率は、大学対象の合格率である。

○人事異動がありましたのでお知らせいたします(総務人事部)。

・平成２２年４月１９日付け採用　１名。

所　　属	氏　名	前　職
入試広報部（嘱託）	小森谷　博	東京書籍　株式会社

・平成２２年５月１日付け採用　１名。

所　　属	氏　名	前　職
大学院事務室兼 学生支援センター	津久井　美也子	株式会社　コングレ

○教育職員・事務職員の在籍状況について(総務人事部)。

２２．５．１現在

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
医療保健学部						
看護学科 (含む助産学専攻科)	(3) 7	(1)10	10	5	13	(4) 45
医療栄養学科	(6)11	5	1	5	1	(6) 23
医療情報学科	(2) 6	2	1	3	3	(2) 15
小計	(11)24	(1)17	12	13	17	(12) 83
東が丘看護学部						
看護学科	(5) 5	(5) 5	(1) 7	2	7	(11) 26
計	(16)29	(6)22	(1)19	15	24	(23)109
大学院						
医療保健学研究科	6	1	0	0	0	7
看護学研究科	1	0	0	0	0	1
計	7	1	0	0	0	8
合計	(16)36	(6)23	(1)19	15	24	(23)117

※ ( ) は、大学院と兼務の教員であり、内数である。

事務職員数（嘱託職員含む） ５２人

総人員 １６９人

○新入生合宿研修を実施いたしました(学生支援センター)。

・４月１４日(水)及び１５日(木)の２日間、国立女性教育会館(埼玉県武蔵嵐山)において、新入生合宿研修を実施いたしました。参加者は新入生３２６名、教職員３２名、上級生１７名計３７５名でした。

・初日の夜には、クイズ王決定戦・電車リレー・大縄跳び・ドッヂボールのレクリエーションが行われましたが、教員及び学生の円滑な相互交流に資するものとなりました。

・新入生合宿研修先として、初めて国立女性教育会館を利用しましたが、施設も充実しており教職員・学生にも好評でした。

○修学支援講話を実施しました(学生支援センター)。

・５月１０日(月)に医療情報学科１年次生を対象に、田村聡明副理事から「これから大学生活を送る皆さんへ」という題で講話をしていただきました。

・６月７日(月)に喜多村学生支援センター長が第２回目の講話を実施しますが、今後、前期にあと１回、後期に３回実施する予定です。

○病院説明会を実施します(学生支援センター)。

・６月４日(金)１３時から１７時、五反田キャンパス Ｇ１０７、Ｇ１０９において、学生の希望や就職実績等に基づき２３病院をお招きして病院説明会を実施します。

・当日は、ブース形式により各病院の現状や特色、今年度の採用情報等を説明していただきます。

○「新入寮生を囲む会」を実施します(学生支援センター)。

・６月４日(金)１９時から２１時、三軒茶屋「銀座アスター」において、新入寮生を囲んで学寮上級生、田村副理事等大学の学寮関係者が参加して「新入寮生を囲む会」を実施します。

○平成２２年度スポーツ大会を実施します(学生支援センター)。

・７月９日(金)に東京武道館で平成２２年度スポーツ大会を実施します。
今年度は、東が丘看護学部の学生が初めて参加いたしますので、学生相互の交流に資するスポーツ大会となります。

・当日の概要は次のとおりです。
開会式：９時３０分、競技開始時刻：１０時、終了：１５時３０分(予定)。
最寄り駅は東京メトロ千代田線綾瀬駅、徒歩５分。

○平成２２年度の入学者選抜の結果及び入学者数は、次のとおりです(入試広報部)。

1 医療保健学部　　※（)内は、昨年度の実績

		定員Ⓐ	志願者数Ⓑ	受験者数Ⓒ	競争倍率 Ⓒ/Ⓐ	合格者数	入学者数
選抜方法	8月AO入試〔医療情報学科〕	(－) 5	(－) 9	(－) 9	(－) 1.8	(－) 9	(－) 9
	9月AO入試(A)〔医療情報学科〕	(－) 8	(－) 12	(－) 12	(－) 1.5	(－) 12	(－) 11
	9月AO入試(B)〔医療栄養学科〕	(10) 10	(45) 36	(42) 34	(4.2) 3.4	(13) 10	(13) 10
	9月AO入試(B)〔看護学科〕	(10) 10	(93) 88	(91) 85	(9.1) 8.5	(10) 12	(10) 12
	10月AO入試〔医療情報学科〕	【15】 10	(20) 13	(19) 13	(1.3) 1.3	(19) 13	(19) 13
	12月AO入試〔医療情報学科〕	(－) 5	(－) 7	(－) 6	(－) 1.2	(－) 6	(－) 6
	3月AO入試〔医療情報学科〕	【 0】 2	(1) 0	(1) 0	(－) 0.0	(1) 0	(1) 0
	小計	(35) 50	(159) 165	(153) 159	(4.4) 3.2	(43) 62	(43) 61
	附属・協力校推薦入試、 指定校推薦入試 特別推薦入試	《 30》 30	(30) 46	(30) 46	(1.0) 1.5	(30) 45	(30) 45
	公募制推薦入試	(30) 25	(53) 58	(52) 58	(1.7) 2.3	(27) 23	(27) 23
	センター試験利用入試前期	(40) 40	(719) 841	(716) 840	(17.9) 21.0	(266) 259	(52) 44
	一般入試 前期	(100) 95	(686) 774	(604) 740	(6.0) 7.8	(223) 213	(111) 113
	一般入試 中期	(36) 31	(248) 210	(225) 194	(6.3) 6.3	(48) 37	(30) 26
	センター試験利用入試後期	(9) 9	(30) 54	(30) 54	(3.3) 6.0	(9) 19	(4) 5
	小計	(245) 230	(1,768) 1,983	(1,659) 1,932	(6.8) 8.4	(605) 596	(256) 256
	合計	(280) 280	(1,925) 2,148	(1,810) 2,091	(6.5) 7.5	(646) 658	(297) 317

学科別	医療情報学科	(80) 80	(130) 163	(127) 162	(1.6) 2.0	(122) 144	(60) 90
	医療栄養学科	(100) 100	(515) 411	(493) 401	(4.9) 4.0	(241) 222	(118) 105
	看護学科	(100) 100	(1,282) 1,574	(1,192) 1,528	(11.9) 15.3	(285) 292	(121) 122

※ 附属・協力校推薦入試、指定校推薦入試の定員《 》は、合計30名
※ AO入試の定員、AOⅡ期入試の定員【 】は、合計15名

2. 東が丘看護学部

		定員Ⓐ	志願者数Ⓑ	受験者数Ⓒ	競争倍率 Ⓒ/Ⓐ	合格者数	入学者数
選抜方法	指定校推薦入試	30	13	13	0.4	13	13
	公募制推薦入試	10	50	49	4.9	27	27
	一般入試 前期	45	266	256	5.7	92	44
	一般入試 中期	15	74	69	4.6	22	20
	合計	100	403	387	3.9	154	104

3. 助産学専攻科

		定員Ⓐ	志願者数Ⓑ	受験者数Ⓒ	競争倍率 Ⓒ/Ⓐ	合格者数	入学者数
選抜方法	推薦入試	(15) 15	(8) 12	(8) 12	(−) 0.8	(7) 8	(7) 8
	一般入試		(24) 41	(22) 37	(−) 2.5	(13) 14	(8) 12
	社会人推薦入試		(2) 3	(2) 2	(−) 0.1	(1) 1	(1) 1
	合計	(15) 15	(34) 56	(32) 51	(2.1) 3.4	(21) 23	(16) 21

○高等学校新３年生向け進学説明会を開催しました(入試広報部)。

・３月２８日(日)午後、４月から３年生に進級する高校生を対象にした進学説明会を五反田キャンパスで開催しました。

・当日は、東京、関東近県をはじめ秋田県、兵庫県からの参加もあり、保護者を含め１１０名と多数の参加者となりました。

・理事長講話、学科ガイダンス、入試・進路説明、相談等を行い、３月としては初めて企画・実施しましたが、アンケートではほとんどが大変参考になった・参考になったと回答しており、好評でした。

○入学者のプレスメントテストについて(入試広報部)。

・入学者全員を対象にして、基礎学力、基本事項を確認することを狙いとして、４月６日(火)の新入生オリエンテーションのプログラムの一つとしてプレスメントテストを実施しました。

・テスト科目は、全員に英語及び各学科が履修指導上必要とする科目（看護学科：数学、医療栄養学科：生物、医療情報学科：数学、東が丘看護学科：数学)の２科目を行いました。

○平成２３年度入学者選抜(医療保健学部・東が丘看護学部・助産学専攻科)の日程について(入試広報部)。

平成２３年度入学試験の日程は次のとおりですので、教職員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

	試　験　区　分	日　程
ＡＯ入試	8月AO入試（医療情報学科）	8.18（水）
	9月AO入試Ａ（医療情報学科）	9.11（土）
	9月AO入試Ｂ（看護学科・医療栄養学科）	9.18（土）
	11月AO入試（医療情報学科）	10.16（土）
	12月AO入試（医療情報学科）	12.18（土）
	3月AO入試（医療情報学科）	H23. 3. 8（火）
	3月AO特別入試（医療情報学科）	H23. 3.23（水）
推薦入試	附属協力・指定校推薦入試	11.13（土）
	公募制推薦入試	11.14（日）
一般入試	前期日程（特待生選抜）	H23. 2. 4（金）
	センター試験〈H23.1.15（土）・16（日）〉利用入試前期	―
	センター試験利用入試前期（２次・東が丘看護）	H23. 2.12（土）
	前期日程（特待生選抜）（２次・東が丘看護）	H23. 2.12（土）
	中期日程	H23. 2.18（金）
	中期日程（２次・東が丘看護）	H23. 2.26（土）
	センター試験〈H23.1.15（土）・16（日）〉利用入試後期	―
	センター試験利用入試後期（２次・東が丘看護）	H23. 3.18（金）
助産学専攻科	推薦入試・社会人入試	9.11（土）
	一般入試	10. 9（土）

〇平成２２年度に実施するオープンキャンパス等の実施予定（入試広報部）。

高校教員対象説明会、オープンキャンパス、大学説明会、医療情報見学会等の日程は次のとおりですので、教職員各位のご協力をよろしくお願いいたします。

日　　程	区　　分
6．18（金）	高校教員対象大学説明会 （五反田）
6．27（日） 午後 ［新規］	進学相談会 （五反田･世田谷･東が丘）
7．24（土）	オープンキャンパス （世田谷）
8．2（月） ～ 6（金）	医療情報見学会 Ⅰ期 （世田谷）
8．8（日） ［新規］	オープンキャンパス （東が丘）
8．21（土）	オープンキャンパス （五反田）
8．22（日）	オープンキャンパス （五反田）
8．23（月） ～ 27（金）	医療情報見学会 Ⅱ期 （世田谷）
10．2（土） 午後	入試説明会 （世田谷）
	（附属・協力校入試志願者対象の受験対策等）
10．30（土） 午後	入試説明会 （五反田・世田谷・東が丘）
11．27（土） 午後	入試説明会（五反田）
	（一般入試志願者対象の受験対策等）
12．11（土） 午後	入試説明会（五反田）
	（一般入試志願者対象の受験対策等）
H23．3．26（土） 午後 ［新規］	進学相談会（高校2年生を対象）（五反田）

２．医療保健学部看護学科からのお知らせ。

〇平成２２年度の看護学科活動方針が決まりました。

・平成２２年度の看護学科活動方針は「主体的参画」「貪欲な学習」「サステナビリティの探索」です。

・４月８日(木)に看護学科の全教員が参加し、グループディスカッションしながら、活動方針案の検討を行い決定したものであり、今後は活動方針に沿って教育や研究、大学運営に当たってまいります。

〇国家試験対策を開始しました。

・４月１４日(水)及び１５日(木)に３、４年次生対象に、第９９回看護師国家試験、第９６回保健師国家試験を用いた学内模擬試験を実施するとともに４月２８日(水)に東京アカデミー講師によるガイダンスを実施しました。

・今年度は新たに国家試験対策会議及び国家試験支援連絡会議を設け、教員間での国家試験に関する情報共有と学生支援の強化を図り、前年度の結果を上回るよう、今後も支援してまいります。

〇合宿研修で新入生に対する導入教育を実施しました。

・４月１４日(水)及び１５日(木)の新入生合宿研修において看護学科企画を実施しました。

・看護学科企画の目的はカリキュラムの理解と４年間の学生生活のイメージ化を通して主体的に学ぶ体験をすることです。

・１日目は筋肉内注射の実施に必要な知識と関連する科目について考えるグループワークを行い、２日目は教員や先輩といった資源を活用しながら４年後のなりたい姿とそこに向かうための過ごし方についてグループワークを行いましたが、学生達に有意義な導入教育となりました。

〇養護教諭に関するカリキュラムを検討しています。

・養護教諭一種免許状を取得できるカリキュラムを検討しています。

・今後は平成２３年度開講を目指して、教務部と連携を図って準備を進めてまいります。

３．医療保健学部医療栄養学科からのお知らせ。

〇３月２１日(日)に実施された第２４回管理栄養士国家試験の結果が、５月７日(金)に発表されました。本学医療栄養学科では、第２期生９３名が国家試験を受験し、８１名が合格しました。本学の合格率は８７．１%であり、昨年度の合格率６９．９%を遙かに上回る大躍進でした。
なお、管理栄養士養成課程(新卒)の全体の合格率は７８．７%でした。

〇医療栄養学科では、管理栄養士国家試験受験を目指す学生を支援するため、このたび管理栄養士国家試験対策室を別館Ａ３０３に設置しました。

・毎週月・木・金曜日の利用が可能とし、管理栄養士国家試験の試験問題集を設置できるように、現在準備を進めています。

・同室には、ｅ-ラーニングも導入するなど、学生の自主的な学習環境を整備しておりますが、すでに利用する学生がおり、好評です。

・また、６月３日(木)１５:００～１６:００に別館Ａ３０１において、４年次生対象の第２４回管理栄養士国家試験合格者による体験談を行います。今回合格した中で３名の卒業生にお願いして、合格する秘訣や勉強方法など、実体験を語っていただき、試験対策に役立ててもらうこととといたします。

○最近の科学トピックスを紹介する、ＮＨＫ・教育番組「サイエンスＺＥＲＯ」（５月８日(土)２２時００分～２２時３５分放映)で、「毒にも･･･薬にも！？生物毒の正体に迫る」という特集番組が放映され、最近話題である「フグ毒」の研究を行っている本学科野口玉雄教授の研究が紹介されました。

４.医療保健学部医療情報学科からのお知らせ。

○医療情報学科では各教員のホームページ(ＨＰ)以外に、学科のＨＰを作成し、学科独自の広報や情報提供に努めています(http://hi.thcu.ac.jp/)。ＨＰの中では、医療情報のキーワード、海外研修のレポートや写真の紹介、卒業論文のテーマ一覧を公開するとともに、研究者プロファイルとして、他学科の教員を含めた研究紹介を行っています。研究者プロファイルでは学生が教員にインタビューを実施し､学生がまとめて公開するという学生の視点に立った企画として構成しています。今後も新しいコンテンツを出せるよう計画中です。

○社会のニーズを迅速にとらえて学生の教育活動を促進、フィードバックするために、医療情報学科ではＷｅｂを利用した卒業生の授業アンケートと卒業後に必要になったスキルについての調査を進めております。まだ試験運用レベルにありますが、就職のためのキャリアアップや即戦力育成のために有益な情報の収集に努めております。

○山下和彦准教授は、５月１５日(土)に開催された第８５回日本医療機器学会大会において、優秀講演賞を受賞しました。

５.東が丘看護学部・大学院看護学研究科からのお知らせ

○東が丘看護学部及び大学院看護学研究科学生の概況は、次のとおりです。

東が丘看護学部　（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	２２.５.１在籍者数
看護学科 ２２年度生	１０４	０	１０４

大学院看護学研究科　（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	２２.５.１在籍者数
１回生	２１	０	２１

〇新入生合宿オリエンテーションを実施しました。

・４月６日(火)及び７日(水)の２日間、国立赤城青少年交流の家において、新入生合宿オリエンテーションを実施しました。参加者は、新入生１０２名、教職員２８名の計１３０名でした。

・国立病院機構キャンパスからバス３台で出発し昼前に施設に到着。昼食後は粟屋学部長代行等の講話の後、５班に別れて、①楽しい授業にするために、学生としてなすべきこと、②学生生活を快適で意義あるものとするには何が必要か、③これからの学生生活で遭遇しそうな危険なこととその対処方法をテーマにグループミーティングを行い､夜はレクリエーションで盛り上がりました。

・第２日目は、前日に続いてのグループミーティングを行い、最後は全体発表として、各班からミーティング結果の発表が行われ、粟屋学部長代行による講評で締めくくりました。

・教職員もグループミーティグやレクリエーションには積極的に参加し、合宿オリエンテーションでの最大の目的である学生・教職員相互の交流が図られました。

〇ＦＤ研修会を実施しました。

・４月３０日(金)自己点検評価委員会による、第１回ＦＤ研修会が行われました。

・草間学部長・研究科長による、『本学部の目指す方向性や特色について』をテーマに、大学院看護学研究科における講義「ＮＰ論」の資料を基に、アメリカにおけるＮＰの現状と日本の今後のＮＰの進捗等と本学部・大学院の役割について講演が行われました。

〇大学院看護学研究科への厚生労働省の視察がありました。

・５月１１日(火)、厚労省医政局看護課による、大学院看護学研究科への視察がありました。

・これは、厚労省が専門的な臨床実践能力を持つ看護師の養成について検討を進めている中で、本大学院が先駆的に取り組んでいる高度実践看護師教育に関連して､カリキュラム内容の聴取や演習施設等についての視察が行われたものです。

〇平成２３年度院生募集に係る平成２２年度大学院看護学研究科(修士課程)入試日程について。

・平成２２年度大学院看護学研究科(修士課程)の入試日程等は次のとおりです。

名　称	出　願 対象者	募集 人員	選考方法	出願期間	試験日 〈合否判定会議日〉	合格発表
第１次 一般入学試験	一般 推薦	２０名	看護学に関する総合的な基礎知識及び面接試験	９．１６(木) ～ ９．２９(水)	１０．３(日) 〈１０．６(水)〉	１０．７(木)
第２次 一般入学試験 (但し第１次募集で定員に満たなかった場合のみ実施)	一般 推薦	若干名	看護学に関する総合的な基礎知識及び面接試験	１１．２５(木) ～ １２．　８(水)	１２．１２(日) 〈１２．１５(水)〉	１２．１６(木)

６．大学院医療保健学研究科からのお知らせ。

〇第３回公開講座開催について。

・６月２６日(土)東京ステーションコンファレンス５階サピアホールで１２：３０～１６：４５「感染制御学と医療の質」と題し大学院公開講座を開催します。

・当日は、小林学長の基調講演、大久保医療情報学科長の教育講演、大学院修了生、在学生によるパネルディスカッションを行います(詳しくは大学院ホームページをご覧ください)。

〇修士課程 感染制御学コースにおける第一種・第二種滅菌技師/士の入学推進について。

修士課程(感染制御学コース)においては、現在活躍の場が広がりつつある滅菌技師/士が、専門的研究を行える場を感染制御学コースに来年度より包含することを企画しています。滅菌供給技術を幅広く学んで、修士取得後の医療現場での活躍の機会が広がることを目的として入学生を広く募集します。

〇大学院医療保健学研究科入試日程について。

平成２３年度院生募集に係る大学院医療保健学研究科 修士課程及び博士課程の入試日程は次のとおりです。

課程	名称	出願対象者	募集人員	選考方法	出願期間	試験日	合格発表
修士課程	推薦入学試験	東京医療保健大学医療保健学部の卒業見込者	(推薦入学試験) 若干名 全体で 20 名	出願書類、学力試験「英語」、小論文試験、個人面接試験を総合して選考	8.20(金) ～ 8.26(木)	8.31(火)	9.3(金)
	一般入試 秋季試験	社会人		出願書類、学力試験「英語」、個人面接試験を総合して選考	8.27(金) ～ 9. 9(木)	9.23(木・祝)	10.1(金)
	一般入試 春季試験	社会人			H23.1. 7(金) ～ 1.20(木)	H23.2.5(土)	H23.2.11(金)
博士課程	一般入試	社会人	４名	出願書類、学力試験「英語」、論文、個人面接試験を総合して選考	H23.1.21(金) ～ 1.31(月)	H23.2.5(土)	H23.2.11(金)

７．助産学専攻科からのお知らせ。

〇第１期生の国家試験結果が出ました。

・第１期生１６名が第９３回助産師国家試験を受験し、合格者１５名(合格率９４%、全国平均８３．２%)でした。

・初めての国家試験受験でしたが、上記のような成績を収めることができました。今年度、更に合格率アップを目指して努力してまいります。

〇助産学専攻科(定員１５名、入学生２１名)は、４月５日(月)及び６日(火)に入学ガイダンスを実施いたしました。

・入学ガイダンスでは、初めに、助産学専攻科長である坂本すが看護学科長から助産学専攻科の

教育理念及び教育目的等の説明の後、「これからの助産師に望むもの」についての講義を行いました。

・また、学生及び教員の自己紹介、昼食を兼ねた懇親会の実施、授業・実習及び国家試験についての説明などにより、２日間の入学ガイダンスを無事終了いたしました。

８．編集後記。

・４月から東が丘看護学部及び大学院看護学研究科が新たに国立病院機構キャンパスに設置され、学部学生１０４名、院生２１名が入学いたしました。キャンパスの本館を入ったところにある学生ホールには、テーブル・椅子が置かれ、飲み物などの自動販売機も置かれていることから、休憩時間等では学生達が集まり、にぎやかに歓談をしている様子が見られます。

・７月９日(金)に開催するスポーツ大会には、東が丘看護学部の学生が初めて参加しますが、医療保健学部各学科の学生達との交流を図る絶好の機会となります。今後、学友会の様々な活動やサークル参加等を通して学生相互の連携協力が積極的に図られるものと期待しております。

・今号から東が丘看護学部関係のお知らせを新たに掲載いたしましたが、このトピックスは、規程の制定・改正、人事異動の状況、入試関係の情報、学生の概況、各学科等の動き・情報等をお知らせし、もって各学科等相互の理解を深めることを目的として、平成２１年度から奇数月の月末(９月を除く)に発行しております。トピックスは、デスクネットにおいていつでも見られるようにしておりますので是非ご利用願います(デスクネット ⇒ 文書管理 ⇒ ＴＨＣＵトピックス)。(編集担当 企画部)

ＴＨＣＵトピックス（第７号）

2010年7月30日発行

ＩＮＤＥＸ

１．事務局からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１ ～ ９
２．医療保健学部看護学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
３．医療保健学部医療栄養学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９～１０
４．医療保健学部医療情報学科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
５．東が丘看護学部・大学院看護学研究科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０～１１
６．大学院医療保健学研究科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１～１２
７．助産学専攻科からのお知らせ。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２～１３
８．編集後記。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３

１．事務局からのお知らせ。

○規程の制定について（企画部）。

・大学経営会議（平成２２年７月２１日）において、次のとおり、規程の一部改正が審議・承認されましたのでお知らせいたします。

・規程については、デスクネットの文書管理中のｔｈｃｕ諸規程に掲載されております。

規程等の名称	概　　要	施行年月日
① 学則の一部改正。	・ 平成２３年度から新たに、医療保健学部看護学科に養護教諭一種免許状の教育課程を開設することに伴い、教育職員免許状の資格取得について、学則に定めるもの。 ・ また、あわせて医療保健学部医療栄養学科における栄養教諭一種免許状の資格取得についても学則において定めるもの。	２３．４．１
② 医療保健学部履修規程の一部改正。	・ 学則の一部改正に伴い医療保健学部履修規程の一部改正を行うもの。 ・ 教育職員免許状の資格を取得するための授業科目を医療保健学部履修規程において明確にするもの。	２３．４．１

○医療保健学部及び助産学専攻科学生の概況について(教務部)。

７月１日現在の各学科学生の概況は、次のとおりです。

（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	22.7.1在籍者数	22.3.13卒業者数
看護学科				
17年度生	—	—	1	3
18年度生	—	—	(1) 2	104
19年度生	124	5	119	—
20年度生	117	(1) 3	(1) 114	—
21年度生	121	1	120	—
22年度生	122	0	122	
計	484	(1) 9	(2) 478	107
医療栄養学科				
17年度生	—	—	(1) 2	1
18年度生	—	—	(1) 2	113
19年度生	113	0	(1) 113	—
20年度生	105	5	(1) 100	—
21年度生	118	3	(2) 115	—
22年度生	105	0	(1) 105	
計	441	8	(7) 437	114
医療情報学科				
17年度生	—	—	(2) 3	4
18年度生	—	—	4	70
19年度生	86	(1) 9	77	—
20年度生	68	5	63	—
21年度生	60	(1) 8	52	—
22年度生	90	0	90	
計	304	(2) 22	(2) 289	74
医療保健学部				
17年度生	—	—	(3) 6	8
18年度生	—	—	(2) 8	287
19年度生	323	(1) 14	(1) 309	—
20年度生	290	(1) 13	(2) 277	—
21年度生	299	(1) 12	(2) 287	—
22年度生	317	0	(1) 317	
合　計	1,229	(3) 39	(11) 1,204	295

助産学専攻科	21	0	21	—

※入学後の退学者数の欄の(　)は、除籍者数で内数である。

※在籍者数の欄の(　)は、休学者数で内数である。

○養護教諭を対象とした教員免許状更新講習を実施します(教務部)。

本学では養護教諭を対象とした教員免許状更新講習を実施します。概要は次のとおりです。

講　習　日　程　：　８月３日(火)～８月５日(木)の３日間。
講　習　場　所　：　五反田キャンパス。
受　　講　　料　：　２０，０００円。
受　講　者　数　：　９名(東京都４名、千葉県１名、福島県１名、神奈川県２名、大阪府１名)。
講　　師　：　医療保健学部看護学科　中久喜教授、宮本教授、篠木准教授、末永准教授、富岡准教授、小澤講師、原田講師。
同　医療栄養学科　野口教授、上田教授、峯木教授。
学生支援センター　喜多村センター長、山崎学生健康管理課長。

○文部科学省に養護教諭一種免許状の課程の認定申請を行いました(教務部)。

・医療保健学部看護学科では、今まで、所要の単位を履修すれば養護教諭二種免許状が取得できましたが、このたび、平成２３年度から養護教諭一種免許状資格取得に係る教職課程を新たに開設することとし、７月１５日に文部科学省に認定申請を行い、受理されました。
・正式に認可されれば平成２３年度医療保健学部看護学科の入学生から、希望すれば看護教諭一種免許状の資格取得ができるようになります。

○人事異動がありましたのでお知らせいたします(総務人事部)。

・平成２２年６月１日付け　主任発令　４名。

所　属	氏　名
学生支援センター	上山　淳
企画部	鈴木　千奈美
総務人事部	永井　智子
研究協力等推進部	石川　フサ子

・平成２２年６月２０日付け　定年退職　１名。

所　属	氏　名
学生支援センター長	喜多村　健二

・平成２２年６月２１日付け　契約職員採用　１名。

氏　名	新
学生支援センター長	喜多村　健二

・平成２２年７月７日付け　退職　１名。

所　属	氏　名
医療栄養学科助手	佐藤　真樹

・平成２２年７月１９日付け　定年退職　１名。

所　属	氏　名
医療情報学科教授	小林　信三

○教育職員・事務職員の在籍状況について(総務人事部)。

２２．７．１現在

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
医療保健学部						
看護学科 (含む助産学専攻科)	(3)　7	(1)10	10	5	13	(4)　45
医療栄養学科	(6)11	5	1	5	0	(6)　22
医療情報学科	(2)　5	2	1	3	3	(2)　14
小計	(11)23	(1)17	12	13	16	(12)　81
東が丘看護学部						
看護学科	(5)　5	(5)　5	(1)　7	2	7	(11)　26
計	(16)28	(6)22	(1)19	15	23	(23)107
大学院						
医療保健学研究科	6	1	0	0	0	7
看護学研究科	1	0	0	0	0	1
計	7	1	0	0	0	8
合計	(16)35	(6)23	(1)19	15	23	(23)115

※　(　)は、大学院と兼務の教員であり、内数である。

事務職員数（嘱託職員含む）　５２人

総人員　１６７人

○平成２１年度決算について(経理財務部)。

学校法人青葉学園の平成２１年度決算は、５月２６日(水)の理事会・評議員会において審議・承認されました。決算概要は次のとおりです。

平成２１年度決算総括

・平成２１年度は、東京医療保健大学は、助産学専攻科及び大学院医療保健学研究科 博士課程が順調にスタートいたしました。

一方、青葉学園野沢こども園は、平成２１年５月に新園舎も完成し、同８月から１、２歳児の受け入れを開始し、入園できる児童を増やしてほしいという地域住民の要望に応えることができました。

・予算対比でみると、予算では帰属収支差額は▲５７．８百万円でしたが、補助金が７０百万円増加、学納金収入などが５５百万円増加したことにより、帰属収支差額は６１百万円となり、予算対比１１９百万円増加いたしました。

・各部門別でみると、

①法人部門

東が丘看護学部等の設置経費及び青葉学園野沢こども園の園舎増築に伴う世田谷区への寄附などにより、帰属収支差額は、１５８百万円のマイナスとなりました。

②大学部門

特別補助金収入の増加により、予算対比帰属収支差額は９２百万円のプラスとなり、１２８百万円となりました。

③青葉学園幼稚園

収入増、経費削減により、予算対比帰属収支差額は１０百万円のプラスとなり、５３百万円となりました。

④青葉学園野沢こども園

収入増、経費削減により、予算対比帰属収支差額は１７百万円プラスとなり、３８百万円となりました。

平成２１年度消費収支について

帰属収入（注１）２，７３７百万円、消費支出（注２）２，６７６百万円で、帰属収入差額（注３）は、６１百万円のプラス、減価償却１８０百万円、資産処分差額３百万円を調整前では、２３８百万円のプラスとなりました。

帰属収入のうち、学生納付金収入１，９４９百万円で帰属収入に占める割合は、７１％となっております。消費支出のうち、人件費は１，４５５百万円で消費支出に占める割合は、５５％となっております。教育研究経費は、７５９百万円で同２８％、管理経費は４４１百万円と同１６％となっております。

（注１）帰属収入とは、学生生徒等納付金、手数料、寄付金、補助金、資産運用収入、事業収入、雑収入が含まれます。

（注２）消費支出とは、人件費、教育研究経費、管理経費、借入金利息、資産処分差額などが含まれます。

（注３）帰属収入差額とは、帰属収入から消費支出を差し引いたもので学校法人の収益を表します。

○病院説明会を実施しました（学生支援センター）。

・６月４日（金）午後１時から午後５時まで、五反田キャンパスＧ１０７、Ｇ１０９実習室において医療保健学部看護学科４年次生及び３年次生を対象に病院説明会を実施しました。

・学生から希望が有った病院を中心に東京・神奈川・埼玉の有数な２２病院をお招きしましたが、各病院のブースでは、学生達は熱心に説明を聞くとともに質問を行っており、進路選択の参考となりました。

○スカラシップ給付証授与式を実施しました（学生支援センター）。

・次のとおり、世田谷及び五反田キャンパスにおいて田村理事長、小林学長にご出席いただき、スカラシップ給付証授与式を実施しました。

世田谷キャンパス　：　６月１５日（火）に田村理事長から医療栄養学科・医療情報学科の対象学生３０名にスカラシップ給付証が授与され、医療情報学科４年 濵 恭史君が学生を代表して謝辞を述べました。

五反田キャンパス　：　６月１８日（金）に田村理事長から看護学科の対象学生１５名にスカラシップ給付証が授与され、看護学科４年 長谷川 愛さんが代表謝辞を述べました。

〇平成２２年度後援会総会及び教育懇談会を実施しました(学生支援センター)。

・６月２９日(火) １８時から世田谷キャンパスで後援会総会及び教育懇談会を実施しました。

・大学側から田村理事長、小林学長、各学科長など１３名、後援会側は鳴嶋会長、福地前会長、岡村副会長など役員１５名、一般会員１７名のご参加をいただきました。

・教育懇談会では、役員及び一般会員から貴重なご意見等をいただきましたが、その内容及び対応等については早速､総会及び懇談会の報告とともに保護者の皆様にお知らせをいたしました。

〇スポーツ大会を実施しました(学生支援センター)。

・７月９日(金)東京武道館でスポーツ大会を実施しました。

・今年は東が丘看護学部の１年次生５５名も参加して、総勢３８６名の参加となりました。

・学科対抗大縄跳びでは、東が丘看護学部が２位となり健闘しました。

〇ＢＬＳ講習会を実施します(学生支援センター)。

・一次救命処置(ＢＬＳ)講習会を８月４日(水)に世田谷キャンパスアリーナで実施します。

・医療保健学部１年次生全員を対象に、午前１回、午後１回のうちいずれかに出席して受講していただきます。

・講師は看護学科 小澤講師・原田講師・芹田助教、トレーナーに田中(由)助手・濱田助手、ティーチングアシスタントとして看護学科３・４年次生にお願いしております。

〇高等学校教員等を対象とした大学説明会を実施しました(入試広報部)。

・６月１８日(金)の１５時から１７時まで、別館Ｄ１０４教室において、高等学校教員等を対象とした大学説明会を実施しました。千葉県、茨城県等関東近県からの来訪者を含め参加者は昨年と同様、５６校５７名でした。

・説明会では、学長挨拶「本学の理念・教育方針等について」、学部・学科の紹介、平成２２年度の入試結果、平成２３年度の入試概要及び第二期卒業生の就職状況の報告等が行われました。

・終了後のアンケートでは、「就職に強い」、「生徒を安心して入学させることができる大学」、「社会の変化に対応したこれからの医療を支える大学」などのイメージを持っていただいており、また､新しい大学でありながらしっかりとした人材育成を行っていると教育方針等にも共感をいただき､参加された先生方にはこの説明会を通じて本学に対する理解を深めていただくことができました。

〇進学説明会を開催いたしました(入試広報部)。

・今年度初めて企画した五反田、世田谷、国立病院機構の３キャンパス同時開催の進学説明会を６月２７日(日)１４時から１６時に開催いたしました。

・高校３年生が早期に進学先の検討を始めることから６月に開催したものですが、参加者は学生・保護者等を合わせて五反田キャンパス１１３名、世田谷キャンパス６１名、国立病院機構キャンパス３２名の合計２０６名と多数の参加があり、関東近県だけではなく、岡山県、新潟県、静岡県からの参加者もありました。

〇オープンキャンパスを開催いたしました（入試広報部）。

・７月２４日（土）９時から、第１回オープンキャンパスを世田谷キャンパスで開催いたしました。全体企画に当たっては、５月に「オープンキャンパス企画・実施検討会」を組織して検討を重ね、医療保健学部の学びに触れることができる各学科別の体験コーナー、模擬授業を中心企画とした協働実践演習コーナー、本学応援企業による医療機器展示会等の展示企画等各学科の特徴・特色をアピールしました。当日の参加者は、学生・保護者を合わせて４９２名（平成２１年度５６０名、平成２０年度　３８８名）でした。

・第２回は８月８日（日）に国立病院機構キャンパスで、第３回は８月２１日（土）、第４回は８月２２日（日）に五反田キャンパスで行われます。

〇「大学案内」等を公表しました（入試広報部）。

「大学案内（２０１１版）」（医療保健学部、東が丘看護学部の二分冊）、「医療情報学科」及び「助産学専攻科」のリーフレット・学生募集要項ができあがりましたので、全国の高等学校、全国看護系大学、病院等及び志望する方々にＤＭで送付しております。教職員の方々におかれても本学のＰＲにご活用願います。

〇入学試験の出願受付が始まります（入試広報部）。

・８月１日（日）からの「８月ＡＯ入試」（医療情報学科）の出願受付を皮切りに、平成２３年度入学者選抜に関する業務が開始されます。

・今後、毎月ＡＯ入試など各学科ごとに入試が実施されますので、教職員各位のご協力方よろしくお願いいたします。

〇東京医療保健大学大学院「感染制御実践看護学講座」のお知らせ（研究協力等推進部）。

・本年３月に基本診療の施設基準等の一部改正が行われ、５年以上感染管理に従事した経験を有し感染管理に係る適切な研修を修了した専任の看護師等からなる感染防止対策チームを組織して、感染防止に係る日常業務を行うなどの要件を満たしている場合には、感染防止対策加算（１００点）が算定できることになりました。

これに伴って、大学院医療保健学研究科では、この感染管理に係る専任の看護師の養成基準による「感染制御実践看護学講座」（以下「講座」という。）を開講し、修了認定証を授与することといたしました。

・講座は、感染制御実践看護師育成を目的とし、現在勤務している自施設の業務を継続しながら受講できる教育カリキュラムを編成し、大学院医療保健学研究科の感染制御学専門課程の教育スタッフを中心に、日本の感染制御学を開発してきた第一人者（医師、看護師）を網羅して教育を行います。また、現職の看護師を対象としていることから、主として週末の土曜日や大学院の集中講義の時期に合わせて講義を受講していただくなど工夫を行っております。

・募集内容等は次のとおりです。

（１）募集人員　　約２０人。

（２）募集期間　　（第１次募集）６月１４日（月）～７月１２日（月）。

（追加募集）７月１３日（火）～８月１６日（月）。

（3）受 講 料　　７０万円。

（4）応募資格・要件

次の各号のすべての条件を満たした看護師とする。

① 保険医療機関等において５年以上感染管理に従事した経験を有すること。

② 勤務先病院長の推薦がある者で、講座終了後、感染防止に係る部門の感染防止対策チーム要員として専従又は専任となることが見込まれるもの。

③ 日本病院会主催の感染制御講習会（ＩＣＳ養成講習会）修了者又はこれに準ずる能力を有すると認められる者。

④ 勤務先病院に指導的立場のインフェクションコントロールドクター（ＩＣＤ）が配置されていること。

（5）試 験 日　　（第１次募集）７月１７日（土）。

（追 加 募 集）８月１９日（木）。

（6）開講期間　　平成２２年８月２８日（土）～平成２３年３月５日（土）。

○平成２２年度科学研究費補助金交付決定状況のお知らせ（研究協力等推進部）。

今年度の交付決定状況は、下表のとおり継続９件、新規３件の合計１２件です。

【 継続 】

研究種目	所属	職名	氏名	研究課題
基盤研究(C)	医療保健学部 看護学科	講師	槌谷　亜希子	地域で生活する知的障害児・者の性に対する看護・福祉協働支援
	医療保健学部 医療栄養学科	准教授	三舟　隆之	『日本霊異記』における地域関係説話の形成と伝承
	東が丘看護学部	教授	清水　洋子	子どもの虐待予防のグループ・ミーティング支援の効果的展開と支援能力育成の効果
挑戦的萌芽研究	東が丘看護学部	教授	今井　秀樹	海馬機能障害に対する食品由来栄養素の保護作用に関する研究
	医療保健学部 看護学科	准教授	佐々木　美奈子	危険予知トレーニングが新卒看護師の確認行動に与える影響の検証
若手研究(B)	医療保健学部 看護学科	准教授	渡會　睦子	『生きるための心の教育（性教育）』を用いた若年層の性問題予防地域システムの開発
	医療保健学部 医療情報学科	准教授	山下　和彦	虚弱高齢者の定量的身体機能計測システムの開発と転倒リスク評価手法の構築
	東が丘看護学部	講師	小宇田　智子	記録障害に対するルチンの保護的役割とその作用機序の解明
	東が丘看護学部	講師	佐藤　潤	コンジョイント分析を用いた特定保健指導におけるデマンド調査票の開発に関する研究
９件				

【 新規 】

研究種目	所属	職名	氏名	研究課題
若手研究(B)	医療保健学部 医療情報学科	講師	今泉　一哉	足圧分布データを用いた足部アーチ評価システムの開発
	医療保健学部 医療情報学科	助教	瀬戸　僚馬	テキストマイニングによる病棟ケアの質評価に関する研究
	医療保健学部 看護学科	講師	阿部　桃子	回復期リハビリテーション病棟の排尿ケアの質を高める現任教育プログラムの開発と検証
３件				

※　基盤研究（Ｃ）　　１人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究。

※　挑戦的萌芽研究　　独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究。

※　若手研究（Ｂ）　　３９歳以下の研究者１人で行う研究。

〇科学研究費補助金に関する説明会を開催します(研究協力等推進部)。

科学研究費補助金の申請に関しての意識啓発を図るため、文科省から講師を招いて科学研究費補助金に関する説明会を７月３０日(金)午後４時半から五反田キャンパスで開催いたします。当日は医療保健学部及び東が丘看護学部の教員・事務局職員など多数が参加します。

２．医療保健学部看護学科からのお知らせ。

〇ＦＤ活動に取り組んでいます。

・７月７日(水)に看護学科ＦＤ研修会「実習指導力向上を目指した事例検討会」を開催しました。
・濱田麻由美助手と島田祥子助教から実習での個別指導やカンファレンスに関する事例が提示され、教員は４つのグループに分かれて、活発なディスカッションを行いました。
・今後も学科として教育力の向上を目指した活動に取り組んでまいります。

〇実習病院との協働活動に取り組んでいます。

・今年度から、「ＮＴＴ東日本関東病院－東京医療保健大学就職促進プロジェクト」を立ち上げ、これまでに合同会議を４回開催しました。
・本プロジェクトはＮＴＴ東日本関東病院の良さを知り、多数の学生の、同病院への就職を促進することを目指しておりますが、そのためには学生のより良い実習体験が必須と考え、臨床と教育で協働できることについての検討を行っております。
・今後も学科としてＮＴＴ東日本関東病院との協働活動に積極的に取り組んでまいります。

〇夏期看護師国家試験対策講義を実施します。

・８月１日(日)～６日(金)の期間、４年生を対象に、看護師国家試験対策のための特別講義を実施します。
・看護学に関する対策講義を看護学科教員が実施するほか、外部講師(メビウス教育研究所・蜂谷塾長)や本学非常勤講師(上尾中央看護専門学校・高野先生)にもご協力いただく予定であり、１００%合格を目指して対策支援に取り組んでまいります。

３．医療保健学部医療栄養学科からのお知らせ。

〇６月７日(月)から管理栄養士国家試験対策室に、新たに宮田美里さんを配置しました。主に国家試験や模擬試験のデータ分析や学生へのアドバイスを行っています。国家試験対策室にはすでに国家試験関係の問題集なども配置し、国家試験に向けた学習環境が整いました。月・木・金の３日間の開室ですが、最近は１０人ほど必ず来室して勉強する姿を見かけるようになりました。

〇６月６日(日)に実施された、ＲＤＣ管理栄養士センター(Registered Dietitian Center)主催管理栄養士国家試験の模擬試験の結果が出ました。上位の成績は昨年より上がっていますが、同時にまだ勉強に取り組めていない層も存在していますので、この夏休みにどれだけ成績アップにつなげられるか、夏期対策講座の重要性が増しています。

〇今年度の夏期対策講座は、８月２日(月)から６日(金)の５日間と、９月１３日(月)から１７日(金)

の、いずれも５日間１～４限の集中講座を行います。今年はそれまでに行われた模試の結果を管理栄養士国家試験対策室で分析し、そのデータを講座数に反映するようにしました。最終日には学内模試を行い、集中講座の学習内容の定着度を見ます。また夏休みの勉強の仕方など、モチベーションを上げる内容の講座も開設します。

○野口玉雄教授の著書『フグはフグ毒をつくらない』（(社)日本水産学会監修 ベルソーブックス０３６ 成山堂書店）が刊行されました。野口教授の永年の研究の成果を一般向けに解説した、大変わかりやすい内容です。

○峯木眞知子教授が６月９日(水)放映のＮＨＫ『ためしてガッテン！』 「まさか目玉焼きにまで革命ワザがあったとは」に写真提供を行いました。また、７月２８日(水)の同番組では、夏おでんについて紹介した中で「お麩」を電子顕微鏡で拡大した写真の提供者として峯木眞知子教授の名前が明記されました。

○今年２月に行われた「応用栄養学実習」の２年次生の学外授業においては、東京ガスのキッチンスタジオで行われた食育講座が取材されましたが、東京医療保健大学の学生５５人が味覚の実験を行った様子が７月１日付け『読売新聞』の「くらし・家庭版」に掲載されました。

４．医療保健学部医療情報学科からのお知らせ。

○医療情報学科で受験を勧めている日本医療情報学会の「医療情報基礎知識検定」が６月６日(日)に行われ、本学から２５名受験し、合格者が１１名でした。今後も合格者が増えるよう試験対策講座を開催していきたいと思います。

○今泉一哉講師が日本生体医工学会で日本生体医工学会科学新聞賞を受賞しました。研究テーマは「足圧分布による高齢者の足部状態の評価システムの開発」です。今後の発展を期待しております。

○山下和彦准教授がスイスで行われた医療機器・医薬品の国際標準を議論する GS1 Healthcare で招待講演を行いました。講演のテーマは「Identification of surgical instruments with RFID」です。

○７月１６日(金)に２００９年度のシアトル研修の報告会が開催されました。医療情報を利用した医療の質評価や Tele health など学生の学びが報告されました。学生が作成した報告書がありますので、ご希望の方は医療情報学科の山下准教授までお問い合わせください。

５．東が丘看護学部・大学院看護学研究科からのお知らせ。

○東が丘看護学部及び大学院看護学研究科学生の概況は、次のとおりです。

東が丘看護学部　（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	２２．７．１在籍者数
看護学科 ２２年度生	１０４	０	１０４

大学院看護学研究科　（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	２２．７．１在籍者数
１回生	２１	０	２１

○厚生労働省の「特定看護師(仮称)養成 調査試行事業実施課程(修士)」に大学院看護学研究科修士課程高度実践看護コースが指定されました。

・この調査試行事業は、「特定看護師(仮称)」の要件等を検討する際に必要となる情報や実証的なデータを収集することを目的として実施するものであり、７月２日までに申請があった本学大学院など４大学院について、審査の上、７月１５日(木)に指定されました。

・なお、特定看護師(仮称)とは、厚生労働省の「チーム医療の推進に関する検討会」報告書において、専門的な臨床実践能力を有する看護師が、医師の指示(場面によっては「包括的指示」)を受けて、従来一般的には看護師が実施できないと理解されてきた医行為を幅広く実施できるために構築する新たな枠組みとされています。

○平成２３年度大学院看護学研究科(修士課程)学生募集要項の配布を始めました。

・７月８日に学生募集要項が出来上がり、東京都及び関東近県３県の１００床以上の４４２病院及び国立病院機構の１４４病院に配布いたしました。

６．大学院医療保健学研究科からのお知らせ。

○大学院主催の公開講座開催について。

・６月２６日(土)に「感染制御学と医療の質」をメインテーマとして、１９５名の参加者を得て、大学院主催の公開講座を東京ステーションコンファレンス５階サピアホールで開催いたしました。

・小林学長の基調講演、大久保教授の教育講演、大学院から博士課程４名・修士課程６名による研究発表が行われるとともに、小林学長の司会による質問形式のディスカッションでは活発な質疑応答が行われるなど、盛況裡に終了しました。

・来年度は、同じ会場で、７月２日(土)に開催の予定です。

○医療関連感染(Journal of Healthcare-associated Infection)Vol.3 No.1. June 2010について

・大学院で発刊している「医療関連感染」の本年度版(第５号)が完成しました。

・１号から４号(Vol.2 No.2. December 2009)までを本学ホームページに掲載しておりますが、第５号についてもおってホームページに掲載いたします。

○感染制御学 海外研修(７月４日(日)～７月１１日(日) ドイツ・フランス)について。

・７月５日(月) 本大学院 Axel Kramer 教授(非常勤)の所属するドイツ グライフスヴァルト大学医学部附属病院を見学しました。７月６日(火)には Axel Kramer 教授(非常勤)主催の感染制御学ドイツ討論会に参加し、Axel Kramer 教授(非常勤)と、７月から同大学に入職予定の Ojan Assadian 博士の講演及び本学院生１１名の発表が行われました。

・７月８日(木)にはフランスのカンヌで、本大学院主催の感染制御学討論会を開催しました。イギリス STERIS 社の Research&Technical Affairs 副社長 Gerald McDonnell 博士の招待講演と、本学院生１１名の発表が行われ、ドイツ、フランス共に盛況裡に終了しました。

・なお、この海外研修には、小林学長が同行されました。

○修士課程推薦入学者募集について。

平成２３年３月の医療保健学部卒業見込み者を対象にして、大学院修士課程推薦入学者を募集します。入学試験日程、試験科目・試験時間などは次のとおりです。

(入学試験日程)

区　分	月　　日	備　考
願書受付期間	８月２０日(金)～２６日(木)	郵送(当日消印有効)
試　験　日	８月３１日(火)	
試験会場	五反田キャンパス	
合格発表	９月３日(金)	本人宛に郵送
入学手続期間	９月１０日(金)～９月１６日(木)	

(試験科目・試験時間)

集　　合：　９：００　(五反田キャンパス　本館)
学科試験：　９：１５　～　１０：００　英語 (辞書・電子辞書持込可)
小 論 文：　１０：１０　～　１１：００
面　　接：　１１：２０　～　(１人１０分程度)

○大学院入試個別相談会開催について。

・８月２１日(土)に大学院医療保健学研究科修士課程及び博士課程の入試個別相談会を五反田キャンパスで開催します(詳しくはホームページをご覧ください)。

○修士課程・博士課程の前期の予定。

(修士)　８月２７日(金)　平成２２年度生 研究計画書提出
　　８月３０日(月)～９月４日(土)　第２回 集中講義
　　９月１８日(土)　前期選択講義終了

(博士)　８月２１日(土)及び９月３日(金)～４日(土)　特別講義

７．助産学専攻科からのお知らせ。

○助産学専攻科に係る学生募集・広報活動の一環として、(社)東京都看護協会のホームページの利用

提携契約を昨年６月から締結し、助産学専攻科の案内を掲載するとともに、同協会にリンクを貼っていただいておりますが、このたび契約期間を更新しました。

契約期間は、平成２２年６月１０日～平成２３年６月９日の１年間です。

東京都看護協会　　http://www.tna.or.jp/dnn

関連団体リンク　　http://www.tna.or.jp/dnn/tabid/63/language/ja-JP／Default.aspx

〇助産学専攻科の平成２３年度学生募集に係る入学試験の日程は次のとおりです。試験日にはご協力よろしくお願いいたします。

入　試　区　分	出　願　期　間	試　験　日
推薦入学試験・ 社会人推薦入学試験	８月２３日(月)　～　３１日(火)	９月１１日(土)
一般入学試験	９月　６日(月)　～　２４日(金)	１０月　９日(土)

８．編集後記。

・５月２９日(土)１０時からＮＴＴ東日本関東病院のふれあいフェスティバルが同病院の庭園で開催され、本学からチアダンスサークル・Jasmineの学生２０名及び手話ボランティアサークル学生１５名が参加し、午前及び午後各１回ずつ、日頃の練習の成果を発表しました。当日は家族連れなど多数の参加者があり、Jasmineの発表では、子どもたちが飛び入りで一緒に踊るコーナーがありました。また、手話ボランティアサークルの発表では参加者と一緒に「負けないで」及び「世界に一つだけの花」を歌いながら手話を行い好評でした。両団体からの発表終了後には、盛大な拍手があり、学生達には大変有意義な機会となりました。なお、当日は田村理事長、小林学長、田村副理事、荒木事務局長らがふれあいフェスティバルに参加しました。

・大学に見えたお客様、学校見学の高校生達、教職員・学生などに学生達の活動等の活躍の様子を知っていただくために、課外活動等で獲得したトロフィーを展示する陳列ケースを、このたび五反田本館１階玄関ホールに設置しました。陳列ケースには、女子バスケットボール部が昨年、関東大学女子バスケットボールの３部リーグ２４チーム中２位となり２部に昇格した際のトロフィーと写真、チアダンスサークル・Jasmineが今年３月に大学１４０チームが参加したＵＳＡ Nationals in Japan大会で最も優れている２チームに与えられるベストアピアランス賞を獲得した際のトロフィーと写真、今年３月にハワイ大学で実施した３学科合同の海外研修において医療情報学科学生が同大学医科大学附属シミュレーションセンターで４日間の研修を受講し修了したことを証明する修了証書が展示されております。今後、展示品の充実を図ってまいりますので、ふさわしいものがありましたら事務局にお申し出ください。

（編集担当　企画部）

ＴＨＣＵトピックス（第８号）

2010年11月30日発行

ＩＮＤＥＸ

１．事務局からのお知らせ。 ……１ ～ １１
２．医療保健学部看護学科からのお知らせ。 ……１１ ～ １２
３．医療保健学部医療栄養学科からのお知らせ。 ……１２
４．医療保健学部医療情報学科からのお知らせ。 ……１２ ～ １３
５．東が丘看護学部・大学院看護学研究科からのお知らせ。 ……１３ ～ １４
６．大学院医療保健学研究科からのお知らせ。 ……１４ ～ １５
７．助産学専攻科からのお知らせ。 ……１５
８．編集後記。 ……１５

１．事務局からのお知らせ。

○規程の制定について（企画部）。

・大学経営会議（２２．１０．２０）及び理事会・評議員会（２２．１１．１０）において、次のとおり、規程等の一部改正・制定が審議・承認されましたのでお知らせいたします。

・規程等については、デスクネットの文書管理中のｔｈｃｕ諸規程に掲載されております。

規程等の名称	概　　要	施行年月日
① 学則の一部改正。	・ 医療保健学部医療栄養学科における学位については「学士（栄養学）」としているが、教育課程の実施内容に基づき、平成２２年度卒業生から「学士（医療栄養学）」と変更するもの。	２２．１０．２０
② 大学院学則の一部改正。	・ 看護学研究科に係る授業科目の充実を図るとともに、修了要件を変更するもの。	２２．１０．２０
③ 学位授与方針の制定。	・ 学則及び大学院学則に基づき、学部及び大学院に係る学位授与方針を定めるもの。	２２．１０．２０
④ 学生支援に関する基本方針の制定。	・ 学生の修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的として学生支援に関する基本方針を定めるもの。	２２．１０．２０

⑤ 就業規則の一部改正。　　・「裁判員」に「選任」されて「裁判員裁判」に参加することとする場合の取り扱いに関する規程を新たに設けること及び就業規則各条文の見直しを行い、所要の改正を行うもの。　　２２．１１．１０

〇医療保健学部授業評価アンケート実施結果を公表しました(企画部)。

・本学では、開学当初の平成１７年度から医療保健学部全授業科目について学生による授業評価アンケートを実施しております(平成１８年度から前期・後期の年２回実施)。

・平成２１年度の授業評価アンケート実施結果については９月２９日開催の学科長会議において報告した後、学内に掲示するとともに、デスクネットにより公表いたしました。

・授業評価アンケート結果の各質問項目別の集計結果については、「そう思う」、「ややそう思う」、「どちらとも言えない」、「そう思わない」、「全くそう思わない」及び「無回答」のそれぞれの割合(%)により表記して、前年度との比較がわかりやすくするとともに、自由記述については、「授業に対する肯定的評価」、「授業に対する批判・要望」、「施設・設備等への不満」及び「その他」について、その内容の主なものを表記して意見等が具体的にわかるように表記しております。

・平成２１年度の授業評価結果における肯定的な回答の「そう思う」及び「ややそう思う」の割合の合計でみると、質問項目のうち５つの大項目別の合計(ポイント)の高い順では、次のとおりです。

・学生として、自分自身の授業態度について　８０．０%
・教員の姿勢について　７１．９%
・授業内容について　６９．１%
・総合評価（この授業は総合的に満足できたと思うか）　６６．２%
・教員の教え方について　６３．４%

・平成１７年度からの経年比較では、各項目とも着実にポイントが増えておりますので、授業評価アンケート実施の効果が確実に上がっており、学生及び教員の双方に、良い結果をもたらしていると評価することができます。これらのアンケート集計結果を、公表することにより、授業評価アンケートに対する理解推進・意識啓発及び授業内容・方法の改善・充実がより一層図られるものと判断されます。

〇東京医療保健大学を語る会を実施しました(企画部)。

・医療保健学部ＦＤ委員会主催により、１０月２７日(水)午後５時３０分から午後７時まで五反田キャンパスで東京医療保健大学を語る会を実施しました。

・本年度は「社会的・職業的自立に向けた指導等(キャリア教育)への取り組み」をテーマとし、次の４名の教員による発表及び意見交換が行われました。

学 科 等 名	職　位	氏　　名
医療保健学部 看 護 学 科	准教授	真 野　　響 子
医療保健学部 医療栄養学科	准教授	神 田　　裕 子
医療保健学部 医療情報学科	教　授	津　村　　宏
大学院 医療保健学研究科	准教授	佐々木　美奈子

・各学科等の参加状況は次のとおりです。なお、東が丘看護学部から教員１名が参加しました。

医　療　保　健　学　部				医療保健学研　究　科	事務局	合　計
看護	医療栄養	医療情報	計			
２４	１２	６	４２	２	１７	６１

・終了後のアンケートでは参加者６１名のうち４２名から回答があり(回収率６８．９％)、回答者の大半が、「大変参考になった」「参考になった」としております。

・今後、各学科等においても、ＦＤ活動に積極的に取り組んでいただくことといたしております。

〇医療保健学部及び助産学専攻科学生の概況について(教務部)。

１０月１日現在の各学科学生の概況は、次のとおりです。

（人）

	当初入学者数	入学後の退学者	22.10.1在籍者数	22.3.13卒業者数
看護学科				
17年度生	—	—	1	3
18年度生	—	—	2	104
19年度生	124	5	(1) 119	—
20年度生	117	〈1〉 3	(1) 114	—
21年度生	121	2	119	—
22年度生	122	0	(1) 122	
計	484	〈1〉 10	(3) 477	107
医療栄養学科				
17年度生	—	—	(1) 2	1
18年度生	—	—	2	113
19年度生	113	0	(1) 113	—
20年度生	105	5	100	—
21年度生	118	4	(1) 114	—
22年度生	105	0	(1) 105	
計	441	9	(4) 436	114
医療情報学科				
17年度生	—	—	(1) 3	4
18年度生	—	—	4	70
19年度生	86	〈1〉 9	77	—
20年度生	68	5	63	—
21年度生	60	〈1〉 8	52	—
22年度生	90	0	90	
計	304	〈2〉 22	(1) 289	74
医療保健学部				
17年度生	—	—	(2) 6	8
18年度生	—	—	8	287
19年度生	323	〈1〉 14	(2) 309	—
20年度生	290	〈1〉 13	(1) 277	—
21年度生	299	〈1〉 14	(1) 285	—
22年度生	317	0	(2) 317	
合　計	1,229	〈3〉 41	(8) 1,202	295

助産学専攻科	21	0	21	—

※入学後の退学者数の欄の〈　〉は、除籍者数で内数である。

※在籍者数の欄の(　)は、休学者数で内数である。

○人事異動がありましたのでお知らせいたします(総務人事部)。

・平成２２年８月３０日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
塚越　義行	事務局付	研究協力等推進部

・平成２２年９月１日付け　教育職員採用　１名。

氏　　名	所　　属	前　　職
三宅　寿美	医療保健学研究科 修士課程 教授	愛知医科大学客員教授

・平成２２年９月１日付け異動　２名。

氏　　名	新	旧
荒木　　長	事務局長(兼)企画部長 (兼)研究協力等推進部長	事務局長(兼)企画部長
秋元　　誠	教務部副部長(兼) 研究協力等推進部副部長	教務部副部長

・平成２２年９月３０日付け退職　２名。

氏　　名	所　　属
相澤　和美	医療保健学部 看護学科 教授
藤井　美和	医療保健学部 看護学科 助手

・平成２２年１０月１日付け　教育職員採用　２名。

氏　　名	所　　属	前　　職
金子　　愛	医療保健学部 医療栄養学科 助手	（学）食糧学院 東京栄養食糧専門学校
吉満　祥子	東が丘看護学部 看護学科 講師	国立看護大学校 看護学部 看護学科

・平成２２年１０月１日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
早坂　晴美	東が丘看護学部等事務部	入試広報部(兼) 東が丘看護学部等事務部

・平成２２年１０月１日付け　主任発令　１名。

氏　　名	所　　属
川下　範子	総務人事部

・平成２２年１１月１日付け　職員採用　１名。

氏　　名	所　　属	前職
丸山　大路	学生支援センター（五反田）	(株)ＪＴＢコミュニケーションズ

・平成２２年１１月１日付け異動　１名。

氏　　名	新	旧
下田　織恵	東が丘看護学部等事務部	学生支援センター（五反田）

○教育職員・事務職員の在籍状況について(総務人事部)。

平成２２年１１月１９日現在

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	計
医療保健学部						
看護学科 (含む助産学専攻科)	（3）　6	（2）１０	１０	5	１２	（5）　４３
医療栄養学科	（6）１１	5	1	5	1	（6）　２３
医療情報学科	（2）　5	2	1	3	3	（2）　１４
小計	（１１）２２	（2）１７	１２	１３	１６	（１３）　８０
東が丘看護学部						
看護学科	（5）　5	（5）　5	（1）　8	2	7	（１１）　２７
計	（１６）２７	（7）２２	（1）２０	１５	２３	（２４）１０７
大学院						
医療保健学研究科	7	1	0	0	0	8
看護学研究科	1	0	0	0	0	1
計	8	1	0	0	0	9
合計	（１６）３５	（7）２３	（1）２０	１５	２３	（２４）１１６

※　（　）は、大学院と兼務の教員であり、内数である。

事務職員数（嘱託職員含む）　５３人

総人員　１６９人

○五反田本館学生食堂前ホールに、ヤマザキデイリーストアーを設置しました(総務人事部)。

１０月１日、学生等の利便性向上を図るため、ミニコンビニエンスストアーをオープンしました。売場面積は、１８㎡で世田谷校舎のヤマザキデイリーストアーとほぼ同じ広さです。取扱商品は、文房具・実習着・弁当・ドリンク等で、営業時間は、８：３０～１６：３０となっておりますので、ご利用ください。

○看護学科を除く３年次生対象の就職支援活動を本格的に開始しました(学生支援センター)。

・第２回総合ガイダンスを、医療情報学科３次生対象に１０月７日(木)、医療栄養学科３年次生対象に１０月１３日(水)に実施しました。同日に、就職先が内定した４年次生を招いて、就職体験談を語る報告会もあわせて実施しました。

・進路支援面接を医療情報学科３年次生には１０月１４日(木)から開始し、１０月２８日(木)に終了しました。医療栄養学科３年次生には１０月１８日(月)から開始し、１１月１日(月)に終了しました。

〇医愛祭を無事終了しました(学生支援センター)。

・１１月６日(土)、７日(日)の両日、第６回医愛祭が行われました。

・両日とも天候に恵まれ、６日は３９６名、７日は４５７名の方にご来場いただきました。そのうち高校生は計９２名となっています。

・岡田遼平実行委員長のもとで、各委員が組織的に働き、開祭から閉祭までスムーズに進行して、無事終了しました。

・東が丘看護学部から５団体の参加を得て医愛祭は盛大に実施されました。

〇医療情報学科１年次生対象に第２回修学支援面接を開始しました(学生支援センター)。

・１１月８日(月)から、大学生活への定着を図ることを目指して、面接を開始しました。

〇医療情報学科１年次生対象に第４回修学支援講話を実施しました(学生支援センター)。

・１１月９日(火)、田村副理事が、医療情報学科１年次生を対象に「これまでの大学生活を振り返って」という演題で講話を行い、学生に入学以来現在までの生活についてインタビューしました。

〇３年次生対象企業研究講座(会社説明会)を開始しました(学生支援センター)。

・１１月１１日(木)から、医療栄養学科及び医療情報学科の３年次生対象に、企業研究講座を開始しました。それぞれの学科に２５社ずつお招きします。

〇平成２２年度学位記授与式及び卒業を祝う会の実施について(学生支援センター)。

・平成２２年度学位記授与式は、平成２３年３月１２日(土)１３時から千代田区平河町の砂防会館で実施します。

・また、卒業を祝う会は、同日１７時３０分から千代田区紀尾井町のグランドプリンスホテル赤坂別館で実施します。

〇医療情報学科見学会を開催しました(入試広報部)。

・夏休み期間を活用して高校生を対象とした医療情報学科見学会を昨年に引き続いて開催しました。この見学会は医療情報学科の学問分野の紹介と授業を体験して医療情報学科の魅力を体感していただくために実施しました。

・本年は８月２日(月)～８月６日(金)、８月２３日(月)～８月２７日(金)の２週にわたって、午前・午後に各教員による体験授業１０講座を開講し、併せて学科説明、施設見学を実施しました。参加者は実人員２２名(延べ６３名)であり、２年生や再受講する高校生が多く見られました。

〇オープンキャンパスを開催しました(入試広報部)。

・第２回オープンキャンパス(８月８日(日))を国立病院機構キャンパスにおいて開催し、参加者は４３８名でした。国立病院機構キャンパスでは今年度新たにオープンキャンパスを実施しましたが、来場者から好評でした。

・第３回（８月２１日(土)）・第４回（８月２２日(日)）オープンキャンパスを五反田キャンパスで開催し、参加者は両日合わせて１，０６３名でした。全体企画に当たっては、５月に「オープンキャンパス企画・実施検討会」を組織して検討を重ね、各学科の特徴・特色をアピールできるように工夫を凝らしました。また、本学支援企業による医療機器等の展示会場を設置しましたが、この体験コーナーには沢山の来場者が立ち寄りました。

・オープンキャンパスにおいては、本学の実習施設である国立病院機構 東京医療センター及びＮＴＴ東日本関東病院の施設の見学会を行ったところ、多数の参加がありました。

・参加者の特徴としては、保護者の方が同伴する割合及び高校２年生が参加する割合が高くなっている傾向が見られました。

○入試説明会を開催しました(入試広報部)。

・１０月２日(土)に、主として推薦入学(指定校、公募制)の志望者を対象にした入試説明会を開催しました。模擬授業、各学科教員による学科説明会、学生支援相談及び入試相談会等を実施し、参加者は６９名でした。

・１０月３０日(土)午後に、五反田、世田谷及び国立病院機構の３キャンパス同時に入試説明会を開催しました。当日は、関東に台風が接近し東京上陸が予測された悪天候の中での開催でしたが、各学科教員による学科説明会、学生支援相談及び入試相談会等を実施し、参加者は３キャンパス合わせて１３１名でした。

○１１月２７日(土)、１２月１１日(土)の両日、入試説明会を開催します(入試広報部)。

・本年２月に実施する一般入学試験の志願者等を対象に、本学の過去の試験問題を分析して解説を行う受験のための支援と、併せて各学部学科の教育内容等を説明するコーナーを設けます。
関係者のご協力をお願いいたします。

○入学試験を実施しました(入試広報部)。

・本年８月以降に実施した入学試験の概要は次のとおりです。

入学試験実施概要(平成２２年８月～１１月)

医療保健学部

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学予定者数
8月ＡＯ入試（医療情報学科）	8月18日（水）	5	11	11	11	11
9月ＡＯ入試（Ａ）（医療情報学科）	9月11日（土）	8	6	6	5	5
9月ＡＯ入試（Ｂ）（医療栄養学科）	9月18日（土）	10	29	29	15	15
9月ＡＯ入試（Ｂ）（看護学科）	9月18日（土）	10	89	85	12	12
10月ＡＯ入試（医療情報学科）	10月16日（土）	10	5	5	4	4
附属・協力校推薦入試、指定校推薦入試	11月13日（土）	30	36	36	36	36
公募制推薦入試	11月14日（日）	25	38	37	20	20
合計		98	214	209	103	103

東が丘看護学部

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入　学 予定者数
附属・協力校推薦入試、 指定校推薦入試	11 月 13 日（土）	15	13	13	13	13
公募制推薦入試	11 月 14 日（日）	10	24	24	16	16
合計		25	37	37	29	29

助産学専攻科

試験区分	試験日	募集定員	志願者数	受験者数	合格者数	入　学 予定者数
推薦入試	9 月 11 日（土）	15	20	20	10	10
社会人推薦入試	9 月 11 日（土）		4	4	1	1
一般入試	10 月 9 日（土）		42	39	15	15
合計		15	66	63	26	26

○東京ＭＸテレビで本学を紹介しました(入試広報部)。

・本学の教育理念・教育目的等を広く一般に理解していただくため、広報活動の一環として東京ＭＸテレビに本学の紹介番組の制作・放映を依頼いたしました。

・本学客員教授である松島みどり先生がキャスターを務めている番組「みどりのビタミンＢＩＺ」に、「医療維新　東京医療保健大学」のサブタイトルを付けて、１１月２０日(土)２０：３０～２１：００の３０分間放映されました。１２月４日(土)１９：００～１９：３０に再放送が予定されています。

○平成２２年度　公開講座実施結果について（研究協力等推進部）。

今年度実施いたしました公開講座の概要等は次のとおりです。

	品川区後援	世田谷区高齢者センター新樹苑との共催
実施年月日	２２．１０．１６（土）	２２．１１．７（日）
実施場所	五反田校舎	世田谷区高齢者センター新樹苑
実施時間	午後１：３０～３：３０	午前１０：００～１１：３０
受講料	無料	無料
講座名	浦島太郎伝承の成立 ～不老不死へのあこがれ～	人生を楽しみましょう ―生き方、食べ方、笑医かた、そして死に方―
講座内容	・誰でも知っている浦島太郎の伝承が、そもそもどのような伝承で、それが時代とともに変化していくことを明らかにし、浦島太郎の物語の原型は、古代の浦島子伝承で、 道教の神仙思想に基づく不老不死の物語であったことを伝え、その背景には当時の不老不死へのあこがれという、道教の医学思想が根底にあり、その不老不死のストーリーの成立を紹介した。	・生きること、死ぬことの意味を解き、健康な人生を楽しむためには、幸せに食べること、笑って最期まで生きることが大切であることを伝えた。 ・特に健康になる笑い方としての「笑医（わらい）」を伝授した。
講師	医療保健学部医療栄養学科 准教授　三舟隆之	医療保健学部医療栄養学科 教授　高柳和江
参加者数	２６名	７７名
アンケート回答者数	２５名 （回収率　９６．２％）	５８名 （回収率　７５．３％）
性別	女性　１７名、男性　８名	女性４３名、男性１５名
年代	７０歳以上　２０．０％ ５０～６０歳代　６８．０％ ３０～４０歳代　８．０％ １０～２０歳代　４．０％	７０歳以上　６７．２％ ５０～６０歳代　２５．９％ ３０～４０歳代　５．２％ １０～２０歳代　１．７％
在住	品川区内　５２．０％ 都内（品川区以外）　２４．０％ 東京都以外　２４．０％	世田谷区内　７９．３％ 都内（世田谷区以外）　１７．２％ 東京都以外　３．５％
職業	無職　５６．０％ 医療・介護関連　１２．０％ その他　３２．０％	無職　７５．９％ 医療・介護関連　８．６％ その他　１５．５％
感想	とても分かりやすかった　７６．０％ とてもためになった　８０．０％	とても分かりやすかった　８９．７％ とてもためになった　８９．７％
講座を知った方法	チラシ／ポスター　４８．１％ 本学ＨＰ　１４．８％ 友人知人からの誘い　１８．５％ その他　１８．５％	チラシ／ポスター　５０．８％ 本学ＨＰ　４．８％ 友人知人からの誘い　１５．９％ その他　２８．５％

○文部科学省科学研究費補助金申請状況等（新規分）について（研究協力等推進部）。

平成２３年度分の申請については取りまとめの上、日本学術振興会へ１１月１０日（水）に提出いたしました。

	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度	２３年度
申請件数	１１	２１	１０	１１	７	１９
採択件数	２	３	３	３	３	
採択率	１８．２％	１４．３％	３０．０％	２７．３％	４２．９％	

＜各学科等別申請状況＞

	専任教員数	申請件数	申 請 率
医療保健学部			
看 護 学 科	４３	５	１１．６％
医療栄養学科	２３	３	１３．０％
医療情報学科	１４	２	１４．３％
東が丘看護学部	２７	７	２５．９％
医療保健学研究科	８	１	１２．５％
計	１１５	１８	１５．７％
臨 床 教 授	－	１	－
計	１１５	１９	－

※ 専任教員数は１０月１日現在。

＜研究種目別申請内訳＞

研 究 種 目	件 数
基盤研究（Ｂ）	２
基盤研究（Ｃ）	７
挑戦的萌芽研究	１
若手研究（Ａ）	１
若手研究（Ｂ）	８
計	１９

※ 基盤研究－独創的、先駆的な研究を格段に発展させるための研究。

基盤研究（Ｂ） ５００万円以上 ２，０００万円以下。

基盤研究（Ｃ） ５００万円以下。

※ 挑戦的萌芽研究―独創的な発想に基づく、挑戦的で高い目標設定を掲げた芽生え期の研究。

※ 若手研究－３９歳以下の研究者が１人で行う研究計画であって、将来の発展が期待できる優れた着想を持つ研究。

若手研究（Ａ） ５００万円以上 ３，０００万円以下。

若手研究（Ｂ） ５００万円以下。

〇医療教育セミナーの実施について（研究協力等推進部）。

・１０月２３日（土）１４：３０～１６：００、医療保健学部国際交流委員会主催により、医療教育セミナー「医療・看護現場における患者シミュレータの有効活用」を五反田キャンパスにおいて開催いたしました。

・講師には、ハワイ大学医学部教授であり同大学医学部シムティキ・シミュレーションセンター部長の医師ベン・バーグ氏をお招きしました。ベン・バーグ氏は、医療シミュレータ教育では世界でも著名の方であり、世界各地で講演及び執筆活動などで活躍されております（同氏は、３学科合同の海外研修を実施しているハワイ大学研修の現地受け入れ責任者でもあります）。

・学内だけでなく、一般に公開したこのセミナーは、講義と実習の２部形式で行われましたが、実習は、シミュレータの大手レールダル社の協力を得て、高性能患者シミュレータを実際に使用しながら行われ、参加者は、主として看護師教育にシミュレータをどのように活用すればいいのかについて実践を学びました。

・学内外から３６名の参加を得て、セミナーは好評のうちに終了いたしました。参加者の職種は、本学の教員をはじめ医師、看護師、看護系教員、大学院生、栄養士、編集者と多彩でした。終了後に実施したアンケート調査では、全体的に高い満足度が示されました。

・なお、ベン・バーグ先生にはこのセミナーに先立ち、当日の午前中に、医療情報学科の特別講義シリーズ「情報通信と保健医療」の授業においてテレヘルスに関する特別講義をお願いしましたが、講義後は学生から質問が数多く寄せられるなど大変好評でした。

２．医療保健学部看護学科からのお知らせ。

〇国家試験全員合格に向け、さまざまな取り組みを行っています。

・８月２日（月）～６日（金）に夏期国家試験対策講義を実施しました。

・９月１７日（金）及び２４日（金）には４年次生の石井祐美さん、嶋佳奈子さんが中心となり、本学「体の仕組みと働き」をご担当いただいている非常勤講師の高野海哉先生による特別対策講義を企画、実施しました。

・１２月２日（木）～６日（月）に保健師対策講義を実施する予定です。

・１～３年次生からも学生国家試験対策委員を選出しました。１年次生４名、２年次生３名、３年次生７名から申し出があり、１０月２２日（金）に第１回合同会議を行いました。

〇ＮＴＴ東日本関東病院のトリアージ訓練に参加しました。

・１０月７日（木）に看護学科４年次生が科目「機能看護学Ⅳ（トップマネジメント）」の一環としてトリアージ訓練に参加しました。

・学生は地震による被災者として迫真の演技を見せ、病院から高い評価をいただきました。

・今後もＮＴＴ東日本関東病院のご支援・ご協力をいただいて実習の円滑な実施を図るとともに、医療現場と協働しながら教育活動に取り組んでまいります。

〇地域広報誌から取材を受けました。

・１０月６日（水）に大崎第一地域ニュース『はなぐるま』の取材を受けました。

・地域看護学の渡會睦子准教授及び４年次生の佐藤健文さん、関口まどかさんに、大学の教育

理念や教育カリキュラム、卒業研究のテーマ等についてお話いただきました。
・インタビュー内容は『はなぐるま』第８８号（１１月２０日(土)発行)の「わが街の学校紹介」に掲載されました。

３．医療保健学部医療栄養学科からのお知らせ。

○上田伸男教授が平成２２年７月１日から、社団法人東京都栄養士会の理事及び広報部長として、栄養士についての広報活動や機関誌『とうきょう』の制作などを担当するようになりました。

○五百蔵良准教授が、１１月３日に全国栄養士養成施設協会から会長顕彰の表彰を受けました。

○大貫和恵助教が、長崎大学大学院生産科学研究科海洋生産科学専攻に学位論文「無毒養殖トラフグ肝臓の食用化と食品としての機能性に関する研究」を提出し、審査の結果、博士(学術)の学位を授与されました。

○小澤啓子助教が『日本栄養士会雑誌』Ｖｏｌ，５３，No．１１（２０１０)に、本学大学院修士課程で作成した論文の一部をもとに、「診療所における２型糖尿病患者への非対面型個人対応食生活改善プログラム導入のための実態調査」の論文を提出し、審査の結果採択されて掲載されました。

○三舟隆之准教授の著書『浦島太郎の日本史』(吉川弘文館　２００９)が、１１月２４日(水)～２６日(金)に開催される、第１２回「図書館総合展」(パシフィコ横浜)のＤＮＰ大日本印刷のコーナーで紹介される予定です。

○９月２１日(日本医歯薬研修協会主催)・１０月２３日(医歯薬出版主催)に行われた管理栄養士国家試験模擬試験の結果、本学学生はいずれの模試でも全国平均を上回る結果が出ました。１０月４日(月)から国家試験対策講座を開設し、１１月２５日(木)まで行います。

○第２５回管理栄養士国家試験が、平成２３年３月２０日(日)に行われることが発表されました。合格発表は５月９日(月)です。

○１１月６日(土)・７日(日)に開催された医愛祭において医療栄養学科は同時に卒業研究発表会をＭ２０７教室で行いました。２日間で合計３０５名の来場者がありました。

４．医療保健学部医療情報学科からのお知らせ。

○医療情報学科の学外連携として、１１月７日(日)に今泉講師が世田谷区生涯現役フェアに、１１月１４日(日)に山下准教授が世田谷区トライアングルフェスティバルにそれぞれ出展いたしました。

○１０月２３日(土)にハワイ大学のDr. Benjamin Bergによる情報通信と保健医療の講義と医療教育セミナーが実施されました。学外からも多くの方が参加され盛況に行われました。ハワイ大学は本学の３学科合同の海外研修先でもあり今後も一層の関係強化が期待できます。

○２００９年度の医療情報学科シアトル研修の報告書が完成しました。２０１０年度のシアトル研修の募集も開始され、継続的な医療情報学科の専門家育成研修が行われています。

５．東が丘看護学部・大学院看護学研究科からのお知らせ。

○東が丘看護学部及び大学院看護学研究科の概況は、次のとおりです。

東が丘看護学部

	当初入学者数	入学後の退学者数	２２．１２．１在籍者数
看護学科 ２２年度生	１０４	０	（１）１０４

※在籍者数の欄の（　）は、休学者数で内数である。

大学院看護学研究科

	当初入学者数	入学後の退学者数	２２．１２．１在籍者数
１回生	２１	０	（１）　２１

※在籍者数の欄の（　）は、休学者数で内数である。

○平成２３年度大学院看護学研究科(修士課程)の入学試験が１０月３日(日)に実施されました。

	志願者数	受験者数	合格者数	入学予定者数
推薦入試	１７名	１７名	１６名	１６名
一般入試	１１名	１１名	６名	５名
計	２８名	２８名	２２名	２１名

○大学院看護学研究科の公開講座を、独立行政法人国立病院機構との共催で下記のとおり実施いたします。

演　題　　「ＮＰとしての１日　～この能力を獲得するまでの道のり～」
演　者　　Eklund　源　稚子
日　時　　平成２２年１１月３０日(火)　１８：３０～２０：３０
会　場　　国立病院機構本部講堂
参加費　　１，０００円

○草間学部長の大臣表彰について。

文部科学省では、私立学校審議会委員としての功労が顕著な者について、全国私立学校審議会創立６０周年記念式典で、文部科学大臣表彰を行うこととなり、大分県からの推薦により、草間朋子学部長が表彰者として決定し、１０月２１日(木)にヒルトン東京で開催された式典において表彰されました。

○ＦＤ活動について。

・９月３日(金)に大分県立看護科学大学の市瀬孝道学部長をお迎えし、科学研究費補助金について講演会を行いました。当日は２０名を超える教職員が参加し、市瀬先生ご自身の経験を踏まえた、

科研費申請の方法や申請書の書き方について講演をしていただき、大学における研究者のあり方について、考えることができる良い機会となりました。

６．大学院医療保健学研究科からのお知らせ。

〇大学院　入試個別相談会開催について。

１２月１８日(土)に大学院医療保健学研究科修士課程・博士課程の入試個別相談会を五反田キャンパスで開催します(詳しくはホームページをご覧ください)。

〇大学院 修士課程・博士課程春季入試日程について。

大学院の春季入試日程は次のとおりです。

課程	名称	出願対象者	募集人員	選考方法	出願期間	試験日	合格発表
修士課程	一般入試春季試験	社会人	修士課程全体で20名	出願書類、学力試験「英語」、個人面接試験を総合して選考	H23.1. 7(金)～1.20(木)	H23.2.5(土)	H23.2.11（金）
博士課程	一般入試	社会人	4名	出願書類、学力試験「英語」、論文、個人面接試験を総合して選考	H23.1.21（金）～1.31（月）	H23.2.5(土)	H23.2.11（金）

〇外部講演会における講演について。

・１０月３０日(土)　メインテーマ「臨床現場における感染制御の実践」と題して、医療機器・滅菌装置メーカーのサクラ精機株式会社主催の講演会が大手町のサンケイプラザ４階ホールで開催されました。小林学長の基調講演、大久保教授の教育講演、大学院博士課程から１名の院生による特別講演が行われました。小林学長の司会による最後の質問形式のディスカッションでは活発な質疑応答が行われ、盛況裏に終了しました。

〇中国・西安で１０月１５日から１０月１６日まで開催された『第９回東アジア感染制御カンファレンス(EACIC２０１０ Xi'an)』に小林学長、大久保医療情報学科長などが参加されました。ポスターの学会賞では、本年９月まで本学の特別研究生であった西原豊さんが２等賞、大学院博士課程２回生の曾川芳郎さんが３等賞を受賞しました。なお、再来年は日本で開催され、大久保医療情報学科長が大会長を務める予定です。

〇修士課程・博士課程の後期の予定について。

（修士）　１１月２０日(土)　～　１１月２５日(木)　第３回　集中講義
　　１２月１８日(土)　年末講義最終日
　　１月　８日(土)　～　２月２６日(土)　講義開講

（博士）　１０月　２日(土)　～　２月２６日(土)　「特別研究Ⅰ」開講(Ｄ１　後期科目)
　　同　上　「特別研究Ⅱ」開講(Ｄ２　通年科目)

○平成２３年度「感染制御実践看護学講座」（６ヶ月研修）の開講について。

募集要項の概要が決まりました。

募集定員：２０名

開 講 日：平成２３年４月２９日（金・祝日）

試 験 日：平成２３年２月２２日（火）

平成２３年３月１７日（木）（定員に満たない場合には実施）

（詳しくはホームページをご覧ください）

７．助産学専攻科からのお知らせ。

○７月２６日（月）から１２月２２日（水）までＮＴＴ東日本関東病院、東京大学医学部附属病院、稲城市立病院等５病院のご協力を得て「助産学実習（Ⅰ～Ⅳ）」及び「助産管理学実習」を実施しております。

○助産学専攻科の平成２３年度入学試験は、推薦選抜９月１１日（土）、一般・社会人選抜１０月９日（土）に実施し、無事終了しました。全体の募集定員１５名に対し、受験者数が６３名（競争倍率４．２倍）と、前年度の受験者数５１名を大幅に上回りました。合格者数は２６名（前年度 ２３名）であり、合格者全員が入学手続きを行っております（前年度は２１名入学）。ご協力ありがとうございました。

○新生児蘇生法「一次」コース（Ｂコース）を１２月１８日（土）に開催いたします。

この講習では本学学生及び外部の受講生が３０名ほど受講いたします。当日講義・演習の後、日本周産期・新生児学会公認の認定試験を実施の予定です。

８．編集後記。

・１０月１日（金）に五反田校舎本館２階食堂前ホールにミニコンビニエンスストア・デイリーヤマザキがオープンしました。本館１階にあった売店も吸収したことから文房具・実習着等を取り扱うとともに、弁当・おにぎり・サンドイッチ・パン・お菓子等を販売しております。後期の授業が開始された日に開店となったことから、初日から学生達で賑わっておりました。パンは山崎製パン杉並工場から直送されておりますが、伊達工場長からは各種のパンを用意していきますとのことでした。店員の話ではカップワンタンなどカップ麺の人気が高いということです。営業は平日の午前８時半から午後４時半までとなっております。大学内のコンビニとして定着し、教職員・学生の皆さんに多数利用していただければと思っております。

・１１月６日・７日の２日間、医愛祭が開催されました。今年度初参加となった東が丘看護学部からも教育研究企画、食品販売企画、イベント企画に積極的に参加していただき大変好評でした。また、ユネスコやユニセフの展示、青葉幼稚園園児の絵画の展示などもあり、多数の参加者で賑わいました（編集担当　企画部）。

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書（抄）
医療保健学部

6　留意事項に対する履行状況等

平成２１年５月１日現在

区　　分	留　意　事　項	履　行　状　況	未履行事項についての実施計画
認　可　時 (平成16年11月30日)	「医療」と「情報」を融合した科目の充実に努めること。（医療情報学科）	・当初計画のとおり、１年次では、まず医療の基礎を学ぶことを主眼に、「体の仕組みと働き」「医学・医療概論」「臨床医学総論」「医療管理論Ⅰ」等の科目を配置、医療の現状・医療倫理・医療制度等を理解させる。また合わせて、情報処理及びシステムの基礎を学習するために、「情報リテラシー」「コンピューターシステム」「医療情報学」等の科目を配置している。 ・来年度以降、1年次で学んだ基礎知識を更に深めるべく、医療・情報それぞれの分野の専門的科目を配置するとともに、医療と情報の融合する仕組みを習得させるプログラム（例えば、「診療情報管理論」「分類法総論」等）を並行して用意し、習熟度に合わせ段階的に理解を深めていく予定。 ・また最終４年次では、協働実践演習や企業実習等により、実践の現場を通して医療と情報の融合の意義を充分に理解させる計画であり、実践指導の内容の充実を図るべく、具体的な進め方について学内で検討中である。⑰ ・１年次においては、まず、医療の基礎を学ぶ視点から、全学科共通科目の必修科目としての「体の仕組みと働きⅠ・Ⅱ」「医学・医療概論」に加え医療情報学科の専門科目として「臨床医学総論」「臨床医学各論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を履修させ、情報基礎としては、全学科共通科目である「情報リテラシー」「情報科学」に加え、医療情報学科の専門科目として「コンピューターシステム１・Ⅱ」「医療情報学」「マルチメディア演習」など情報関係６科目を必修科目として履修させた。 ・２年次においては、医療の基礎及び医療関連科目として「医学用語」「臨床医学各論Ⅳ～Ⅷ」及び医療管理学分野として「医療管理論Ⅰ」「診療情報管理論」「分類法総論」の３科目を履修させ、また、情報基礎関係の「通信ネットワーク」「情報ネットワーク実験」等５科目に加え、情報応用科目として「プログラム言語Ⅰ」「情報システム概論」等６科目を必修科目として履修させた。 ・３年次においては、医療管理学分野の「医療管理論Ⅱ」「分類法演習Ⅰ・Ⅱ」を履修させるとともに、情報応用として「情報システム開発論Ⅱ」「情報セキュリティ」「情報システム運用管理論」の３科目を必修として課した他、関連情報学として「画像処理工学」等４科目を選択科目として配置した。また、応用研究として、１・２年次で学んだ医療の基礎知識と情報の知識・技術を基に「医療情報ゼミⅠ・Ⅱ」において学生が医療情報に関して主体的に学習を行い、さらに、「企業実習・病院実習」では、医療保健関連企業や病院において実務の一端を体験することにより、医療と情報の融合を実体験し、職業選択の幅を広げ個々の学生のキャリアアップを図ることとした。 ・４年次（平成２０年度）においては、全学科必修科目であり、看護学科、医療栄養学科、医療情報学科の３学科学生を対象とした「協働実践演習」、指導教員のもと各テーマに関する卒業研究及び「医用工学概論」等より専門的な関連情報学を選択科目として配置し、医療と情報の融合を図ることとした。⑳	
設置計画履行状況 調　査　時 (平成16年10月5日)	該当なし		

区　　分	留　意　事　項	履　行　状　況	未履行事項についての実施計画
設置計画履行状況調　　査　　時 （平成21年1月28日）	認可時の留意事項である「「医療」と「情報」を融合した科目の充実に努めること」に対する対応について、新たな授業科目の追加や科目内容の見直しが未だ全く行われていないことは大変遺憾である。早急に「医療」と「情報」を融合した科目を充実すること。	・指摘を踏まえ、「医療」と「情報」を融合した科目の充実を図るため新たな授業科目の追加や科目内容の見直しを行い、平成21年度からカリキュラムを抜本的に改正し、新規32科目を開講することとした。 ・1年次においては、医学・医療において診断の基盤となる心電図、筋電図、脳波等の生体情報について、発生メカニズムや計測原理、生理学的意味付け、測定と解析の演習を通して新たな医療情報の活用について考える「生体情報演習」や「医療情報総合演習Ⅰ」など9科目を新たに設けた。 ・2年次においては、医療・福祉の現場は大きく変化しており様々な課題が山積している。そこで、医療、福祉・介護、健康分野を視野に入れ、ICTを用いた新しい看護、医療栄養、医療情報の最新の研究と現場についてトピックス形式で講義を行う「情報通信と保健医療」や「医療統計学」など12科目を新たに設けた。 ・3年次においては、病院内外で発生する各種情報の発生源と流れ及びその情報の取扱いと有効活用するための手段等を取得させる「医療情報管理概論」や「応用医療管理学」など9科目を新たに設けた。 ・4年次においては、「医療関係法規」「医療機器概論」の2科目を新たに設けた。 ・また、学生の進路希望の実態に沿った「医療及び情報に関する幅広い知識・技術を取得し、医療情報コミュニケーターとして活躍できる人材の育成を目指す『医療情報コミュニケーター育成コース』」と「医療機関で発生する診療録等の診療情報全体にわたって管理できる能力の育成を図り、診療情報管理士の資格取得を目指す『診療情報管理士育成コース』」の2コースを設定したカリキュラムを編成した。』 （添付資料参照）	

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書（抄）
大学院 医療保健学研究科 修士課程

6　留意事項に対する履行状況等

平成２１年５月１日現在

区　分	留意事項	履行状況	未履行事項についての実施計画
認　可　時 （18年11月30日）	・設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行い、その水準を一層向上させるよう努めること。	・設置計画は当初計画のとおり進行中。教育研究活動については、研究科の教育目標、研究目標に係る認識を徹底させることなどにより充実させ、一層の水準向上を図るべく努めている。⑲ ・2年次（平成20年度）において、教育研究活動に関して、一層の水準向上のため研究演習Ⅱの中で、研究指導教員から研究科の教育目標、研究目標の認識を徹底させた。	
	・特定課題研究は、学生の研究の独創性を重視し、個々の学生の能力を適切に評価し、修士の学位にふさわしい水準を保つ体制にすること。	・特定課題研究であるので、メタアナリシス(文献的解析）の手法を積極的に取り入れて研究する手法を習得させ、テーマに沿ったシステマティック・レビューが出来る能力を養うよう指導したい。 個々の学生の能力の評価方法については学内で検討中であり、修士の学位に水準を保つ体制を構築するべく努めている。⑲ ・Medline、Cinahl、医学中央雑誌などの各種文献データベースを駆使して有効な検索を行い、国内外の個々の文献を批判的に吟味し、場合によっては統計学的なメタアナリシスを実施し、テーマに関する結論を導き出すことが出来るように指導すると共に、学生が各自の研究目的にあった手法を選択できるよう指導した。併せて、疫学的手法に基づく研究、アンケートに基づく分析、フィールド調査、などの手法に基づく研究方法を指導した。 ・修士の学位の水準を保つべく、特に修士論文作成に際しては研究演習Ⅰ・Ⅱで研究指導教員による個別指導を強化した。学生の能力の評価方法については、最重要項目となる修士論文に関し、学内及び学外の論文審査委員計4名による論文審査を行い合否の判定を行った。	
	・学位の英文名称については、国際的通用性のあるものに変更すること。	・新しい学位英文呼称については下記の通り決定した。(21年1月) 修士(看護マネジメント学)Master of Science in Management Nursing 修士(感染制御学)Master of Science in Infection Prevention and Control 修士(医療栄養学)Master of Science in Medical Nutrition 修士(医療保健情報学)Master of Science in Healthcare Informatics	

設置計画履行状況 調　査　時 （21年1月）	・大学院設置基準第14条の3に定められているファカルティ・ディベロップメント（授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究）についての認識が不足しているので、大学院におけるファカルディ・ディベロップメントを速やかに実施すること。	・組織的なFDの研修会としては、平成20年度においては、FDへの取り組みとして、本学の教育に係る課題と将来展望をテーマとしてFD委員会主催により「東京医療保健大学を語る会」を実施した。（20.10.29）㉑ ・この語る会は、全教員（大学院担当を含む）が一同に会し、各学科長から推薦された教員（計3名）が本学の教育に係る課題等及び授業における取り組み・工夫等の内容について発表を行い、意見交換が行われた。当日は全教職員（116名）の60%にあたる67名が参加したが、参加者の90%が「大いに参考になった」と答えている。今後アンケートを踏まえ、授業内容・方法の改善に組織的に取り組むこととしている。㉑ ・なお、平成21年3月には、看護学科FD委員会主催により、全学科の教員（大学院担当を含む）が参加して、教育に係る活動報告会を行った。報告会においては、各学科における授業の内容及び方法の改善を図る日頃の実践的な活動事例についての報告があり、活発な意見交換が行われたが、平成21年度以降も、引き続きこれらの研修会を開催し、組織的な研修及び研究に取り組むこととしている。㉑ ・また、平成21年度には大学院におけるFDを積極的に行うため大学院担当教員に特化した大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るためのFD研修会を別途実施することとしている。㉑	
設置計画履行状況 調　査　時			

大学等設置に係る設置計画履行状況報告書（抄）
大学院 医療保健学研究科 博士課程

6　留意事項に対する履行状況等

平成２２年５月１日現在

区　　分	留　意　事　項	履　行　状　況	未履行事項についての実施計画
認　可　時 （20年11月）	・大学院博士課程として、教育研究環境を一層向上させるため、感染制御に必要な実験室等の施設設備の充実に努めること。	博士課程（感染制御）の教育研究環境を一層向上させるため、必要な実験室の整備については、現段階規模では微生物学的な実験などに関して、汚染拡散を起こさないという十分な安全性を考慮し、不十分な形で設置すべきではないと考え、病院、他大学等の専門研究施設に依頼して行うことを計画している。 もちろん、近い将来、十分な予算を確保した上で、安全な実験室を設置することは、全員の大きな夢である。・ 感染制御に必要な実験室の整備に関して、微生物学的な実験は他の専門研究施設に依頼する形を取っているが、本学で可能な実験においては主な機器として研究室内に以下を設置した。 インキュベーター（冷凍機付培養機器） エコライト（自動コロニーカウンター　微生物検査機器） 垂直気流型標準クリーンベンチ バイオハザードキャビネット 全自動卓上型高圧蒸気滅菌器　など 引き続き施設設備の充実に努めたい。・	
	・実務経験のある社会人に対して、履修モデルを示すなど学位取得までのプロセスや研究の際に必要な研究倫理規程等を周知し、研究指導の充実を図るとともに、オフィスアワーやチューター制、奨学金など幅広い研究支援体制を整えること。	履修モデルを示すなど、学位取得までのプロセス、研究倫理規程等は入学ガイダンスにおいて周知した。研究指導の充実を図るとともに、オフィスアワー、チューター制、奨学金などの研究支援体制については学内で検討中である。・ 奨学金については研究意欲の向上を図ると共に研究能力のある人材の経済的負担を軽減することを目的に「THCU博士課程（感染制御学）スカラシップ」（原則看護師を対象とする）を制定した。・	
（その他意見）	・当該研究科の教育研究を踏まえると、学位の名称については、博士（医療保健学）が妥当と考える。		
設置計画履行状況調　査　時 （22年2月）	該当なし		